

IDE-JETRO
アジア経済研究所編



アジア動向年報
1990 ▶ 1999
マレーシア編

Yearbook of Asian Affairs :
1990 - 1999
Malaysia



IDE-JETRO

バンドル版
アジア動向年報
1990▶1999
マレーシア編

アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : 1990-1999 Malaysia

はしがき

アジア経済研究所では、アジア各国の政治、経済、対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に、1970年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し、現在は23のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から50年以上経ちましたが、アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき、その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても、同じフォーマットで50年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は、世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には2つの役割があります。ひとつは、アジア各国・地域で起きた事象の事事的な解説を行うとともに、その歴史的背景や意味についても明らかにし、アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは、歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ、現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており、各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで50年分の蓄積を生かし、既刊の年報から各国の章を抽出して10年ごとに1冊に束ね、各国の動向を10年単位で把握できるよう、『アジア動向年報（バンドル版）』を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく、冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の10年間を理解するための解説を付しています。これにより、各国の長期の動向をより理解しやすくなり、多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。2021年の第1巻（2010～2019年）、2022年の第2巻（2000～2009年）に続き、今回は1990～1999年までの10年分を第3巻として公刊します。今後は1970年までさかのぼり計5巻作成する予定です。

なお、本バンドル版はこれまでのA5判と異なり、B5判で制作しています。これは『アジア動向年報』の判型が1990年代の途中でB5判からA5判に変更されており、判型をどちらかに統一する必要があったためです。また判型の変更とともに本文の体裁も2段組みから1段組みとなったため、既存部分のレイアウトが1994年前後で異なっています。あらかじめご承知おきください。

今回のバンドル版もまた価値ある資料として、アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2024年2月

目 次

解説

p. 001

1990-1999年のマレーシア：
高度経済成長と安定統治が揺らぐ

谷口友季子

1990

p. 009

脱ブミプトラ政策への胎動

佐藤 寛

1991

p. 047

開発体制の再編成に着手

木村陸男

1992

p. 083

攻勢続けるマハティール政権

木村陸男

1993

p. 115

若手指導者世代「新マレー人」の台頭

木村陸男

1994

p. 147

総選挙を前に噴出した与党内の抗争

鳥居 高・木村陸男

1995

p. 177

最終段階へ向かうマハティール体制

鳥居 高

1996

p. 205

政界の再編成と開発戦略の新展開

鳥居 高

1997

p. 235

通貨危機による軌道修正

中村正志

1998

p. 265

副首相解任により政府批判が高揚

中村正志

1999

p. 295

景気回復するもマレー人内部に亀裂

熊谷 聡

*本書の既刊部分のデータは当時のスキャン画像をそのまま利用しています。一部汚れや文字のかすれなどがありますが、ご了承くださいませよう願いたします。

本書に掲載されている論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、独立行政法人日本貿易振興機構あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。

1990-1999年の マレーシア

■ 高度経済成長と安定統治が揺らぐ

谷口友季子

概 況

1990年代のマレーシアでは、年率9~10%前後の高度成長とマハティール政権による安定した統治が続いた。しかし、1997年のアジア通貨危機が、経済、政治両面で困難をもたらした。経済においては、大幅な金融緩和の結果、1999年には回復の兆しがみえた。政治面では、アンワール副首相が、マハティール首相と対立したのち、副首相兼財務相を解任され、逮捕されるという混乱が生じた。政争は、アンワールを支持する大衆による大規模な抗議デモにつながった。その結果、1999年の総選挙で与党は下院定数の3分の2以上の議席数を維持したものの、マレー人からの支持の低下に直面した。対外関係では、マハティール首相が先進諸国への対抗のため、地域経済協力を模索した。

国内政治

マハティール政権の安定と綻び

1990年代、マハティール首相率いる国民戦線（BN）政権はさまざまな反発を抑え込み、安定的な統治を行っていた。1997年のアジア

通貨危機は、その裏で続いていた与党・統一マレー人国民組織（UMNO）内の内紛を表面化させた。1999年総選挙の結果からは、マハティールはその混乱もうまく收拾したようにみえる。しかし、アンワール副首相の解任、逮捕に端を発した、野党や市民社会、大衆による政治改革を求める動きは、2018年の政権交代につながるマレーシアの政治的変化の萌芽であった。

マハティール政権の安定は、1990年代後半までに、王権、野党、地方政府という対立する三者の影響力をおおむね封じ込めることで実現していた。第一に、王権である。1990年末より、マハティール政権は、統治者である国王・州王による政治介入を規制するため、活発に動き始めた。

かねてより、マハティールは国王や州王が政治に強い権限を持つマレーシアの状況に問題意識を抱いており、立憲君主制を実質として確立する必要性を認識していた。そこで、同政権は、1983年にも各王との衝突を経て、非常事態の布告権限などの王権に関わる連邦憲法の改正を行っていた。とはいえ、当時、各王の合意を得

るために妥協を要し、彼らが政治へ介入する余地は残されていた。

そうした状況下で、UMNO内での権力闘争の結果、与党が地方選挙で敗北した。マハティールとの対立によりUMNOを離党し、1989年に野党46年精神党(S46)を結成したラザレイは、当時のクランタン州王の叔父にあたる。1990年のクランタン州議会選挙で与党BNが破れ、S46と汎マレーシア・イスラーム党(PAS)の連立政権が誕生したのは、州王がS46を支持したことが一因だと、UMNO内では認識された。

さらに、当時UMNO内で増加していた若年起業家層が投資の拡大にあたり、各地で王族の利権と衝突するようになったことや、王族と強いつながりを持っていた前任首相らが死去したことなども、この時期の王権制限の動きを促したとみられる。

一連の改憲に至るまでには、当然ながら統治者側からの抵抗があったが、1993年のジョホール州王による暴行事件を機に、政権は急速に作業を進めた。さらに、免責を見越した王族が、木材伐採権やさまざまな事業認可など、統治者の持つ裁可権を利用し、不公正に利益を得ているといった批判がメディアで展開された。

そして、1993年から1994年にかけての憲法改正の結果、連邦議会の上下院で可決された法案を国王が裁可の際に差し戻す権限が廃止され、国王の裁可を経ずとも、送付後30日を過ぎれば裁可したものとして法案が成立することとなった。さらに、統治者の行為に関する国会や州議会での議員の発言が、扇動法の適用対象とならないことや、それまで免責特権を付されていた統治者の行為が、刑事・民事訴訟の対象となることなども定められた。

第二に、野党である。前述のとおり、UMNOから離れたラザレイ率いるS46は、1990年と1995年の総選挙に参加した。選挙にあたり、S46は、野党の民主行動党(DAP)とPASそれぞれと政党連合を結成して両党の仲介役を担い、実質的にひとつの野党勢力として与党BNに対抗した。1995年の選挙の際には、直前にDAPが連合を離脱したため一元的な選挙協力は実現しなかったものの、マレーシアが与党BN対野党勢力という「二大政党(連合)制」に至る第一歩となった。

しかし、S46は1995年総選挙での得票率の低下や政治資金不足に直面したことに加え、前述の王権制限問題に関して、クランタン州政権で連立を組んでいたPASと対立した。S46はメリットのなくなったPASとの協力を解消、党を解散し、ラザレイはマハティールと和解してUMNOへ復党した。あわせて1995年の選挙では、華人有権者を支持層とするDAPも大きく得票、議席を減らし、与党BNへの盤石な支持が示された。つまり、当時、諸野党はBN政権の安定を脅かすような勢力ではなくなったのであった。

第三に、地方政府である。1990年代、連邦与党であるBNではなく、野党が州議会でも多数派を獲り、政権を担った州が2つあった。サバ州とクランタン州である。サバ州では、1985年以來、地域政党であるサバ統一党(PBS)が州政権を担っていたが、1990年の選挙前にBNから離脱し、S46らの連合に合流した。前述のとおり、クランタン州でも同様に野党PASがS46と連立し、1990年に州政権をとった。

マハティール政権は、財政面から締め付けを強化するなど、さまざまに両州を攻撃し、連邦



逮捕される前の1998年4月にコーエン米国防長官と会談するアンワール副首相(左、当時)
(写真: DoD photo by Helene C. Stikkel, Public domain, via Wikimedia Commons)。

＝州政府間で対立が続いた。その結果、サバ州では1994年の州議会選挙で辛うじて過半数の議席を維持した州与党PBSに対し、切り崩し工作を行って離党者を出し、PBS政権は崩壊に至った。一方、クランタン州では、前述したS46の解散とラザレイのUMNO復党を通じて、州政権への揺さぶりを図ったものの、かなわなかった。地方政治を通じて、支持基盤を固めたPASは、後述する野党連合・代替戦線(BA)の結成やマレー人からの支持調達にあたって、重要な役割を果たすことになった。続く1999年の州議会選挙では野党PASがさらに獲得議席数を伸ばして、州政権を維持した。

このように、一部を除き、マハティール政権は対抗者からの脅威を排除できた一方、与党UMNO内では水面下での権力闘争が続いていた。マハティールの引退後を見据えた、若手政治家の台頭によって生じたものである。財務相

であったアンワールは、当時40代の若手グループの後押しを受け、マハティールの思惑からは外れる形で、1993年に副首相と党副総裁の座を手にした。以降、アンワールは、党総裁であるマハティールの地位を脅かす試みに打って出ることはなく、両者の表立った対立はなかったが、1995～1996年の党内役員選挙ではアンワールを支持する勢力の拡大が進んだ。そして、1997年のアジア通貨危機により、両者の関係悪化が決定的なものとなった。

1997年の通貨危機発生直後から、マハティール首相と財務相兼副首相であったアンワールの間で、危機への対処に関して政策志向の違いがあることは明らかであった。しかし、両者の対立が実際に表面化したのは、翌1998年に景気後退が深刻化して以降である。金融政策での見解の相違に加え、アンワールと彼に近い党幹部がマハティール首相や政府の縁故主義を批判し

たことが契機となった。その後、アンワールに関する同性愛や汚職に関するスキャンダルが明るみになったことで、首相はアンワールを副首相兼財務相から解任し、UMNO最高評議会は彼の党員資格はく奪を決定した。職を追われたアンワールは、改革（レフォルマシ）を求める運動を開始し、大衆を動員した集会で汚職の防止や首相辞任などを求めた。そして、1998年9月、数万人を集めた首都での大規模集会の翌日に、支持者らとともに、国内治安法によって逮捕された。

アンワールの解任に始まる騒動は、1999年の総選挙を境に鎮静化していくが、マレーシアの政治、社会に2つの大きな潮流の変化をもたらした。ひとつは、市民社会や社会運動の活性化である。レフォルマシ運動以降、街頭での抗議行動は、市民社会団体にとって、大衆を動員できる重要な戦術となった。

もうひとつは、野党間の連携の深化である。1999年の選挙では、アンワールを支持する新党・国民公正党（PKN）を中心に野党連合・代替戦線（BA）が結成され、イスラーム政党PASと華人中心の政党である民主行動党（DAP）が初めて共闘に至った。結果として、与党BNは変わらず下院議席の3分の2の勢力を維持したものの、マレー人の支持が分裂し、野党ではPASを中心に得票を伸ばした。こうした野党の共闘は、後年、選挙で与党BNに対抗するための有効な手段となっていく。

経 済

高度成長を直撃した通貨危機

1990年代のマレーシア経済は、1980年代後半から続く高度成長から一転、アジア通貨危機

が独立以降最大の景気後退をもたらすという波乱の時期であった。実質国内総生産（GDP）成長率でみると、1980年代後半からアジア通貨危機前年の1996年まで、年率9～10%前後の高度成長を実現していた。ところが1997年に始まった通貨危機により、翌1998年には景気後退が深刻化し、成長率はマイナス7.4%まで落ち込んだ。その後、輸出の増加によって1999年初めには不況が底打ちし、年率6.1%のプラス成長に回復した。

1980年代後半から1990年代前半の高度成長をけん引したのは、工業製品の輸出である。日系企業を中心に外資による製造業への投資が増大し、生産された電子・電機製品がアメリカや日本の市場に向けて輸出された。1991年には電子・電機製品の輸出額が、かつて輸出総額の大半を占めていた原油、パーム油などの一次産品の輸出額を上回り、1995年には輸出総額の過半を占めるに至った。他方、経済成長が続かなかで労働力不足が課題となり、外国人労働者の受け入れが加速した。

政策面では、1991年に行われたマハティール首相の講演「マレーシア：その前途」が、同年に発表された「国民開発政策」（NDP）や5カ年開発計画など、以後の開発政策の重要な指針となった。のちに「ビジョン2020」と呼ばれた同講演の主眼は、2020年までにマレーシアが先進国入りを果たすという目標にあった。具体的には、年平均7%の実質成長率を達成し、30年間で8倍のGDPを実現することが目指された。この目標達成のための重要施策が、国営企業の民営化であった。民営化政策は、1980年代から実施されていたが、当初は経営効率の改善によって国の財政赤字の削減を目指してい

たのに対し、1990年代からはブミプトラ、すなわちマレー人など先住民族の企業グループを育成し、ブミプトラによる民営化企業の株式保有率を維持することを目的とするようになった（熊谷聡「民営化政策と企業グループへのインパクト」鳥居高 編『マハティール政権下のマレーシア——「イスラーム先進国」をめざした22年——』アジア経済研究所、139-178ページ）。

1997年のアジア通貨危機は、こうした高度成長下の経済を直撃した。通貨と株価が急落した危機発生当初、政府は緊縮策に注力した。金融面では資本流出を防ぐため、高金利政策をとった。財政面では、かねてより悪化していた経常収支の改善を目指し、輸出企業への減税に加え、輸入抑制のためにメガプロジェクトと呼ばれた大規模建設計画の延期などが行われた。

しかし、翌1998年にはこうした緊縮策の副作用により、景気の低迷が深刻化した。株価に加えてバブルが続いていた不動産価格も下落したことで、多くの企業が過剰債務に苦しみ、消費も低迷した。

そこで、同年半ばより、政府は一転して積極的な景気浮揚策に舵を切った。金融面では、短期資金の資本取引規制や1米ドル=3.8リングの固定相場制を導入したうえで、金利を段階的に引き下げ、金融機関の貸し出し規制も緩和された。財政面では、景気刺激策として追加の財政支出を行い、インフラ整備事業が再開された。さらに、政府は弱体化した金融システムの安定化を図るための機関を設立し、企業の不良債権処理や金融機関への資本注入を進めた。固定相場制や資本規制には、当初、海外から批判が上がっていたが、大きな混乱はなく、マレーシア

経済は回復基調に入った。翌1999年には、輸出の増加から実質成長率6.1%まで持ち直した。

長期的にみると、アジア通貨危機はマレーシア経済にとって2つの意味で転機となった。ひとつは、投資が成長のけん引役ではなくなったことである。GDPに占める総固定資本形成、すなわち投資の割合は通貨危機を境に低下した。1990年代前半、投資は消費の拡大よりも高い伸び率で成長し、GDPの40%前後を占めるに至っていたが、通貨危機によって25%以下まで下落した。その後2000年代以降、同様の水準が続き、投資の伸び率は平均して消費を下回って推移している。

もうひとつは、民営化政策の転換である。1990年代まで政府が行ってきた民営化政策は、多くの民営化企業が通貨危機によって経営危機に陥り、再国有化に至ったことから失敗に終わることとなった。民営化政策は、政府に近い一部の企業家に集中的に恩恵をもたらしたという点からも、批判的となった。政府は、2000年代以降、再国有化した企業群を政府系企業（GLC）と改称し、国有のまま経営改革に取り組んでいくこととなる。専門経営者の登用やガバナンスのガイドラインを導入したことで政府系企業の経営改善が図られ、民間企業も含めたマレーシア経済全体の健全化につながった。

対外関係

先進国へ対抗するマハティール首相

1990年代のマレーシア外交は、いかに欧米を中心とする先進国が主導するルールや国際組織へ抵抗し、マレーシアをはじめとする途上国ないしアジア諸国が協同する枠組みを

作りあげることが中心な課題であった。これは、マハティール首相の外交姿勢によるところが大きい。とりわけ、1990年代前半にかけて、首相は自身が提唱した東アジア経済コーカス (EAEC) 構想の実現に奔走した。EAECは、当時のASEAN5カ国に加え、1990年代後半に加入したインドシナ3カ国とミャンマー、日本、中国、朝鮮半島を対象とする緩やかなつながりの経済グループとされた。

この構想の目的は、当時進められていた北米自由貿易協定や欧州の市場統合に対抗する共同市場を形成すること、さらに人権や熱帯雨林保護などに関する欧米先進国から途上国への圧力に結束して対抗することなどがあったと考えられる。

首相や閣僚は、加盟想定国の首脳に設立への合意を求めて外交を行ったが、アメリカからの強い反対にあった。そして、日本にはアメリカに対抗する「東アジア諸国の代表」として結成を主導する役割を期待し、設立への同意を再三求めた。しかし、日本政府は日米経済摩擦などからアメリカとの対立を望まなかったため、明確な態度を示さず、韓国やインドネシアにもアメリカから圧力があつたとみられ、この構想が

実現することはなかった。ただし、ASEAN+3という形で、この構想と同様の加盟国による枠組みが1997年から開始された。

マハティール首相による欧米先進国への批判と、そうした首相の言動や行動に対する各国からの反発は、通貨危機やアンワール元副首相をめぐる内政の混乱時にも生じた。通貨危機直後、首相がアメリカのジョージ・ソロスなど外国人投機家を名指しして、通貨と株価の下落は彼らの陰謀によるものだと主張すると、外国メディアはマハティールが通貨危機の一因だと非難した。アンワール逮捕の際には、警察での取り調べ中に殴打されたことが明らかになると、欧米のみならず、ASEAN諸国や国際機関の首脳からも相次いで懸念が表明された。

こうした各国との摩擦の一方、高度成長下でビジネス上の結びつきは強化された。1990年代前半から、マレーシア企業による海外投資が促進され、ASEAN・アジア諸国、中東、アフリカ、南米などへの進出が加速した。また、マルチメディア・スーパー・コリドーなどの国内の開発事業にあたっては、首相が欧米各国や日本を積極的に訪れ、投資を呼びかけた。

(地域研究センター)

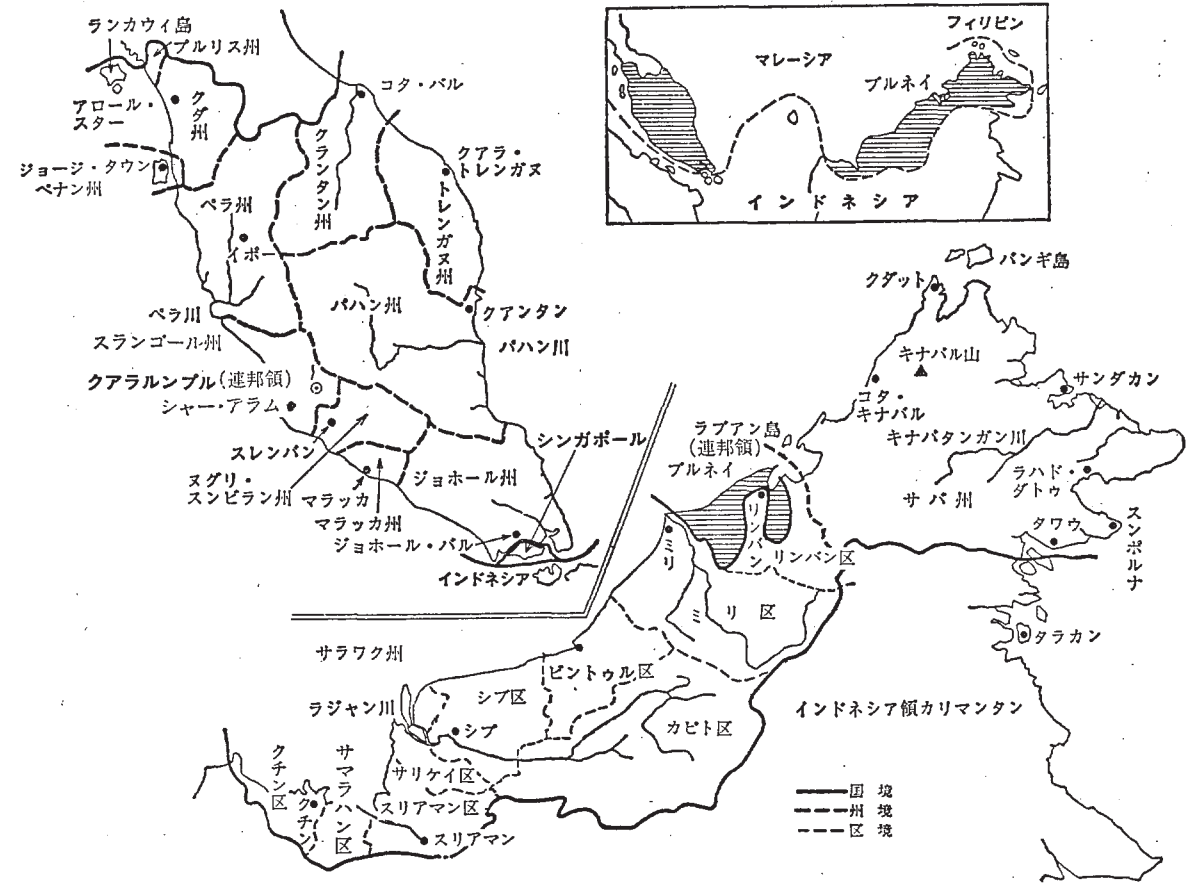
Yearbook of Asian Affairs: 1990 - 1999 Malaysia

1990

マレーシア

マレーシア

面積 33万km²
 人口 1819万人 (1990年推計)
 首都 クアラルンプル
 言語 マレー語 (ほかに華語, タミール語, 英語)
 宗教 イスラム教 (ほかに仏教, ヒンドゥー教)
 政体 立憲君主制
 元首 アズラン・シャー国王 (1989年4月26日即位)
 通貨 リンギ Ringgit (1米ドル=2.7048リンギ, 1990年平均。
 73年6月20日以降変動相場制)
 会計年度 暦年と同じ



1990年のマレーシア

脱ブミプトラ政策への胎動

佐藤 寛

1990年のマレーシアも前年に引き続き、好調な経済によって彩られた一年であった。87年以降の景気拡大は4年目に入っても衰えるどころか、輸出、輸入、製造業生産額などで記録を塗り替え続け、GDP成長率は14年ぶりに2桁を達成したものと見られている。

このように絶好調な経済を背景として10月には連邦下院、半島部11州の総選挙が行われ、与党連合「国民戦線」が目標どおり下院議席の3分の2の安定多数を獲得してマハティール首相は現在の成長優先・効率重視の経済成長政策をさらに強力に推進していく後ろ楯を得た。しかし州議会レベルではクランタン州に野党政権が誕生、サバ州の政権党も国民戦線から脱退するなど、成長路線の陰で地方間格差の顕在化が政治的不満に結びつき始めていることがうかがえる。

経 済

●投資と消費が主導 1990年のマレーシア経済を主導したのは引き続き外資の流入とこれに刺激されていよいよ旺盛な国内需要であった。まず投資から見てみると90年中の製造業投資(内外資総計)は申請ベースでも認可ベースでも過去最高を記録し、伸び率も対前年比倍増以上(申請ベースで142.0%増、認可ベースで130.6%増)というすさまじい投資ブームとなった。MIDA(マレーシア工業開発庁)の発表によれば、90年の投資認可額は906件、281.7億\$に上り、このうち外資が176.3億\$ (前年比103.7%増)で全投資認可額の62.6%を占めた。一方国内資本による投資も105.4億\$ (前年比195.8%増)と大幅に増加しており、これまでなかなか生産投資に回らないとされていた国内資本が好況に乗って投資意欲を高めていることが明らかとなった。このため全投資認可額に占める国内資本の

割合も昨年の29.2%から37.4%へと比重を増やしている。また認可率(認可/申請)は外資については89年の78.6%が59.1%に低下しているのに対して、内資に関しては89年の39.0%が55.8%に増加しており、内資を奨励し外資に対してはより選別的になっている政府の政策を反映している。

業種別に見ると件数では引き続き電子・電機(213件)、繊維・被服(124件)が圧倒的であるが、これに次いで木製品(85件)もサラワク州を中心として増加している。一方金額ベースでは、台湾、韓国からの二つの製鉄プロジェクトがあったために鉄鋼部門が90.5億\$を記録し、日系企業を中心として新規・拡張投資が相次いだ電子・電機部門の42.1億\$を上回った。3位の石油・石炭部門は34.1億\$であった。

外資の投資国別では、日本からの投資も対前年比56.6%の42.1億\$と好調だったが、製鉄、石油化学の二大プロジェクトを擁した台湾が63.4億\$ (前年比193.5%増)と件数のみならず金額でも日本を抜いて最大の対マレーシア投資国となった。

このように好調な外資の流入で、国内の雇用機会も確実に増大、賃金も上昇傾向にあること、および選挙民がらみで成長を重視する政策当局の思惑から金利も低く抑えられているため、過去3年間の好況で蓄積されてきた購買力が消費に回り、消費が旺盛な勢いで伸びている。民間推計では90年の消費の伸び率は16%に達すると予測しており、90年の半島部乗用車販売台数は過去最高の10万6454台(89年は7万3793台)を記録した。

●製造業・建設業・サービス業の揃い踏み GDPの成長率は12月発表の大蔵省経済報告によれば9.4%と推定され、1991年に関しては8.0%と発表された。しかしすでに90年上半期の成長率は9.5%と発表されており、下半期は湾岸危機に

表1 GDP主要分野構成比 (%)

	1981	1988	1989	1990
農 業	22	21	20.4	19.4
鉱 業	9	11	10.3	9.8
製 造 業	19	24	25.1	26.6
建 設 業	5	3	3.3	3.5
サービス業	45	41	42.1	42.1

(注) 製造業が最初に農林漁業を構成比で抜いたのは1984年、ただし84~87年はほぼ拮抗状態であり、製造業が農業を引き離し始めるのは88年から。

(出所) Economic Report 1990/91, 65ページの表3-1, および51ページの図10。

よる石油価格上昇・増産の効果が出るため通年で10%台載せとなる可能性が高い。

なかでも製造業部門の成長率は1~11月期で前年同期比17.9%増を記録し、製造業販売実績も1~10月期で531.5億\$と前年同期比16.9%増を記録している(「統計資料」第1表参照)。製造業のGDP構成比は26.6%に拡大し、農業の19.4%を引き離しつつある(表1参照)。また輸出全体に占める割合も89年の54.0%から58.9%へとさらに拡大している。

建設業は今回の好況のなかで最も出足の鈍い部門であったが、1990年は第5次五カ年計画の最終年に当たることから公共投資によるプロジェクトが民間の住宅・ビル建設とともに目白押しで15%程度の成長を達成するものと見られ、91年以降は製造業に代わって景気の主導役となることが期待されている。

一方「1990マレーシア観光年」事業は1~11月期でシンガポール人を除く観光客来訪数が前年同期比58.4%増の約650万人に達し、観光外貨収入は同64.4%増の約38億\$でホテル・タクシーなど関連サービス業に大きく寄与した。加えて、外資による製造業投資の増加・輸出入の拡大で物流が増大し運輸・通信部門も活況を呈した。この結果サービス業全体では9.5%の成長が見込まれている。

一次産品はスズをはじめとして一般に低迷しており、農業部門のGDP成長率は丸太とパーム油の増産でかろうじて3.7%、鉱業部門は湾岸危機による石油増産効果で4.8%と予想されている。

●国際収支動向 旺盛な消費と工場建設需要を

表2 品目別輸入(1990年1~8月期)

	額 (100万\$)	増加率 (%)	シェア (%)
資本財	17,921	42.6	36.4
機 械	5,746	45.9	11.7
輸 送 機 器	3,075	58.2	6.2
鉄 製 品	3,051	18.8	6.2
そ の 他	6,049	47.1	12.3
中間財	20,325	20.6	41.3
製造業向け	15,628	21.5	31.8
建設業向け	1,382	40.7	2.8
農業向け	747	-8.9	1.5
原 油	264	21.4	0.5
そ の 他	2,294	17.1	4.7
消費財	10,565	26.7	21.5
食 糧	1,876	-0.6	3.8
飲 料	185	16.7	0.4
耐久消費財	4,210	47.7	8.6
そ の 他	4,294	24.8	8.7
再輸出用	388	-11.5	0.8
スズ塊	224	-24.1	0.5
天然ゴム	164	14.6	0.3
総 計	49,189	28.8	100.0

(出所) Economic Report 1990/91, 164ページの表6-2。

反映して輸入は増大しており、貿易収支の黒字幅は急速にしばんでいる。1~10月期では輸出が前年同期比16.0%増と健闘しているにも関わらず輸入がこれを上回る同30.2%で伸びているため、1.6億\$と小幅ながら赤字に転落した(前年同期は59億\$の黒字)。また月ごとの貿易収支は90年に入って赤字化が目立つようになり、3, 5, 7, 8, 9, 10月と赤字を記録している。

しかし輸入の内訳は表2のとおりで、資本財、中間財の比重が多いことは生産設備拡大のための輸入という側面が強いことをあらわしておりラフィダ通産相が言うとおりの、「いずれ輸出増となって現われる」と考えることができよう。

サービス収支は観光収入などが多少寄与するとしても、外資による利益の本国送金などで赤字基調は変わらず、貿易収支黒字の縮小分はそのまま経常赤字の拡大につながるものと見られ、リングに対する切り下げ圧力は強まっている。1990年中もリングの弱含み状態は続いており、対シンガポールレートは初めて1S\$=1.5\$を越えた。

これに対して金融当局はリング安が対外債務の

評価額の増加をもたらすことを懸念して終始リング防衛の姿勢を貫いた。なお1990年末現在の政府対外債務のデット・サービス・レシオは7.7%にまで低下(86年には19%)した。

○国内資金の活用 外資による製造業投資に代わって、経済成長の新たなエンジンとなることを期待されているのが国内資金の活用による生産投資の拡大である。政府・中央銀行はこのため1990年中には金融市場内の過剰資金の吸収と同時に「効率的資金運用」に重点を置いた金融政策を実施している。

MIDAの発表にも見られるように国内資本による生産投資は増加しており、建築、不動産需要とも併せて資金需給は徐々に逼迫してきている。同時に中銀による余剰資金の吸収の効果でインターバンク金利が貸出金利と接近し、金融機関の資金調達コストが高まった。このため中銀は9月に基準利率(BLR)を6.75%から7.25%へと引き上げたが、もう一段の引き上げを予想する声が強い。一方でマレーシアの貯蓄率はすでに30%程度で周辺諸国と比べても比較的高く、好況による消費性向の高まりを考えるとこれ以上の貯蓄率の上昇は考えにくい。また預金の伸びは貸出の伸び(特に消費者信用供与)を下回っているためにギャップは拡大、1~8月期で18億\$に達したことも、銀行システム内での資金調達コストを高めている。しかしながら中銀はインフレの発生をきわめて警戒しており、金融緩和の意図はないため、国内資金の一層の効率的活用が急務となっている。このためにEPF(雇用者退職積立基金)など公共投資機関の投資先規制の緩和・多様化や、プミプトラ企業への優先的貸出義務の励行、株式上場による資金調達等の手だてが取られた。

そのクアラルンプル株式市場(KLSE)は1月1日をもってこれまで「双子の市場」として機能してきたシンガポール株式市場と分離され先行きが懸念されたが、折りからの株式上場ブームで空前の活況を呈した。上場企業のなかにはテレコム社などの民営化企業(株式市場による調達額23億\$)やEON(国民車であるプロトンサガの販売会社、調達額1.5億\$)などの優良企業もあり、1990年中に二部市場と併せて過去最高の30社が上場し、合計31.5

億\$が調達された。

しかしこうした取引規模の急拡大にKLSEの処理能力が追いつかず、2月には取引近代化のための新決済制度を導入したがこの導入過程で取引証書が大量に紛失するという事件が起きた。これをきっかけとして大蔵省は経営基盤の脆弱な株式ブローカーを整理・統合するためにブローカーの最低払込資本金額制限を200万\$から2000万\$に引き上げると3月に発表、6月までにこの条件を満たさないブローカーには取引免許を取り上げるとした。またシンガポールで5月に導入された「振替決済制度」をKLSEでも1991年にも導入するとしているが、関係者のなかには導入は時期尚早との声もある。性急ともいえるこうした措置の背景にはシンガポールとの対抗上、近代化、効率化を急ぎたい政府の意向が反映されている。

一方でインサイダー取引の噂も絶えず、KLSE当局は「市場の信頼性を維持するためインサイダー取引を行な」と警告を繰り返している。一方KLを中心としてオフィスビル、外国人用コンドミニアム、ホテルなど不動産建設需要が急激に回復しており、また観光開発などに関連する投資には外資の流入も激しいようである。しかし1982~84年の好況期に不動産投機が行なわれ、85~86年不況は「不動産不況」の面が強かったことからこの轍を踏まないよう大蔵省は不動産部門への貸し過ぎを再々戒めている。

●成長のネックになるもの 上述のように好調を享受しているマレーシア経済ではあるが、現在のペースは明らかに加熱しており、早ければ1991年半ばすぎ、遅くとも92年初頭にはピークを迎え、以後は下り坂に向かうものと予想される。したがって今後の経済運営はいかにこの下り坂の勾配を緩やかにし、持続的・安定的成長路線に移行できるかにあると言ってよい。

1991年にも景気減速が始まると考えられる根拠としては、(1)外資、特に日系企業による電子・電機産業投資は、大企業に連なる下請け中小企業までの進出が一段落したこと、(2)外資奨励法が90年末に期限切れになるとされていたため、これを目標したかけ込み投資申請が90年中にあり、投資振興法が91年末まで延長されたとしても、これまで

のようなペースでの外資の流入は考えにくいこと、(3)輸出は一次産品の低迷が続く、かつ半導体産業など製造業輸出も先進国の景気減速から大幅な伸びを期待できないこと、(4)輸入のペースが急激に低下することは困難で91年中は貿易赤字幅が拡大すると予想されること、(5)外資の求める労働力が不足し、これによって製造業の活動が制約を受けるであろうことなどがある。

次に1991年以降の経済政策の課題となるものを列挙すれば、物価上昇による国民生活への圧迫、インフラストラクチャーの逼迫による製造業への制約、6月に発表が予定されている新たな経済政策(OPP/中期展望計画)の内容によっては経済政策の混乱がありうること、投資奨励政策に変化があった場合に予想される外資の対マレーシア投資忌避をいかに未然に防ぐか、などが挙げられる。これらの課題への取り組みを誤れば、景気の下り坂が急なものとなり、経済的・社会的な混乱を引き起こすことになりかねない。

このうちインフレについては政府発表の消費者物価指数(1980年=100)では90年の物価上昇率は3.1%、91年の予測値は4.0%と発表されている。これに対して民間経済団体などから現在の物価バスケットは物価の実状を反映していないとの批判が多く、一般に政府発表に2%程度上乘せしたものが実勢に近いと言われている。輸入増とリングの弱含みによる輸入インフレも予想され、同時に労働需給の逼迫による賃金上昇も進むことが確実であり、いかにインフレをコントロールするかが大きな課題であり続けよう。

賃金については、労働需給の逼迫が特に外資の集中的に進出した西海岸諸州で明らかとなっており、12月の政府発表では失業率は1989年の7.1%から90年には6.3%に低下したとされているが、実勢はほぼ完全雇用状態にあると見られる。したがって91年以降製造業部門で創出される雇用については完全雇用下でのリクルートとなり、未熟練、熟練を問わず賃金の上昇は避けられない。民間推計によれば90年の賃金上昇率は7.5~9%の間とされ、外資にとっての「安価な労働力」のメリットは消失しつつある。政府は民間労組による賃金引き上げ要求に対し「生産性向上を伴わない賃金上昇は、不況期に破滅を招く」と警告を発すると同

時に、「消費の急拡大は不健全であり、貯蓄を増やし生産投資に回せ」と訴えている。

一方インフラストラクチャーでは、工業団地での大量消費に応じきれない電力と水利に逼迫感が現われはじめ、ジョホールで停電、西海岸諸州で水不足が操業に影響を与えることが心配されている。政府としては第6次5カ年計画でインフラ投資の拡大を約束し、緊急措置として7基のガスタービンの購入を決めた。なお1~11月期の総発電量は前年同期比13.5%増の213億kWhであった。

これまでマレーシアは「安い労働力とGSPと整備されたインフラ」で外資を引きつけてきたが、GSPもいずれは撤廃されるものであり、ラフィダ通産相も「GSPなしでもやってゆけるだけの国際競争力をつけねばならぬ」と産業の高度化を訴えている。同じように労働力(とりわけ電機産業用の女子低年齢労働者)不足に伴う賃金上昇が不可避である以上、この点からもマレーシアは産業の高度化を求められているといえよう。

今一つの潜在的な経済環境阻害要因は、投資インセンティブの先行きに関する不確定性である。基本的な姿勢としては首相もラフィダ通産相も「自由化・投資奨励策は維持する」と述べていたものの「100%外資許可、外国人スタッフ枠緩和」を定めた1986年投資振興法は90年末で失効することになっていたにもかかわらず、これに代わる措置については90年中は発表されなかった。今後の政策に対する不確定性が潜在的投資家の投資意欲を多少なりともそいだことは否めない。また91年1月16日に同法の1年間延長が発表されたが、これは不確実性を先送りしたにすぎない。マレーシア経済がソフトランディングできるかどうかは91年6月発表予定のOPPのあり方にかかっていると看做しても過言ではない。

内 政

●労働運動 1990年は労働運動を巡る動きが賑やかであった。まず1月にマレーシア最大の労組であるマレーシア・プランテーション労働者組合(NUPW)は長年の要求である給与の月給制への移行(現在は日給制で雨天など作業ができない場合には給与支払はない)を要求して31日から初の全国スト

に突入した。このストには6万5000人の加盟労働者に加えて、労組非加盟のプランテーション労働者も同調したため大規模なストライキとなった。労働相はこれに対し2月2日にスト中止を命令するとともに両者の紛争を労働裁判所に付託した。スト後労働省の調停の下で交渉が開始され、ようやく3月16日に日給額の引き上げ、月額最低給与の保証など一定の合意に達した。この労使紛争は現在のマレーシアの好況のなかで取り残されつつある農業労働者(伝統的にインド系が多い)の不満の現われであるとも言え、成長路線の歪みを表したものと見えよう。

もう一つの争議は成長路線の先端である電機産業で発生した。マレーシア政府は電子・電機産業を外資誘置の標的としてきたために、外資にとっての投資条件を整えるという目的で最近まで同産業での労組結成を禁じてきた。しかし内外の労働団体からの圧力で1988年9月に政府は企業内組合に限って結成を認めるとの方針に転換した。

しかし、1989年1月に最初の企業内組合として登録されたRCA 労組については、労働省が会社に対して「組合活動を認めよ」と勧告しているにもかかわらず、当初から経営側の組合組織化に対する妨害が目立っていた。たとえば89年8月には会社が社名をハリス・ソリッドステート(HSS)と改名することによって「RCA 労組」の無効化をはかった。90年2月に入って労使関係局が同社に対し2週間以内に「HSS 労組」を認知するよう命令すると、同社は2700人の従業員に対して新たな子会社「ハリス・アドバンステクノロジー(HAT)社」への転職を勧奨する一方、労組の主要メンバーなど22人のみを「HSS 社」に残すという挙に出た。続いて9月に会社側は突然 HSS 社を閉鎖し、残っていた21人の労働者は他の職を与えられないまま失業することになった。林人的資源相はこの動きに強い不満の意を表明し、労使関係局に対して優先的に本件の解決に努めるよう指示し、現在係争である。

一方6月には日立コンシューマ・プロダクツ社の労働者が電機産業全国労組への加盟を要求したことに対し会社がこれを拒否したために18日から無期限ストに入った。会社側が首謀者8名を解雇したため、従業員はこれに反発してストが続いた。

これに対して会社側はストを違法とし、これに参加した850人の労働者をすべて解雇、同時に再雇用条件を提示し、25日までに謝罪文の署名を拒否した21名以外を再雇用し、操業を再開した。いずれの事件も外資流入のための投資環境の維持と労働者の団結権の両立という問題の難しさを提起しているといえよう。

こうした事態に対して MTUC(マレーシア労働組合会議)はこれを「労働者の権利の侵害」として政府批判を強める一方、これに呼応する形で全米労働総同盟(AFL-CIO)など4団体が6月に米通商代表部に GSP 撤廃の提訴を行なった。GSPの撤廃は電子産業等の外資の進出に大きな影響を及ぼすため、政府はこの動きに神経をとがらせ、国内的には MTUC を「GSP 問題で政治的利益を得ようとしている」と非難する一方、アメリカ政府に対してさまざまなルートでマレーシアの立場を説明、GSP を取り下げないように訴えた。8月に米通商代表部によって今回の提訴は却下されたが、首相は「マレーシアの経済成長を望まないものが再びこうした動きをおこすであろう」と警戒を解いていない。

GSP 問題を契機として政府による MTUC に対する批判のトーンは強まっており、政府首脳から「一部の労働運動の指導者は、自らの政治的利益のために GSP 問題を利用し、この結果電子産業労働者の雇用機会を脅かし、労働者の利益に反している」との主旨の発言が繰り返されている。4月に MTUC 議長のアイン・ラムバクが野党「46年精神」への入党を発表した際には政府は「労組幹部が特定政党に所属すると労働運動の中立性が損なわれ、労働者の利益が損なわれる」と批判、「労働運動と政治活動は両立しないので、どちらか一方を選べ」と警告した。これに対してアイン議長は「政府が労働者の要求に真剣に取り組まないで自分がやるしかなかった」と反論している。

政府は「団結権」問題が成長路線にとっての足枷となると感じているために、今後とも MTUC と政府の対立は激しさを増すであろう。こうした動きのなかで7月には MTUC に対抗する第2ナショナル・センター化することを目指して結成されたマレーシア労働機構(MLO)が団体登録認可

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

を受けた。林人的資源相は「MLO がその規約で政治活動から独立をうたっていることは評価できる」「労働者が MTUC 以外の選択肢を持つことは望ましい」などと発言、政府としては MLO の勢力拡大によって政府批判を強めている MTUC の影響力の低減を望んでいることは間違いない。

●総選挙——野党連合の挑戦 10月21日に実施された第8回総選挙(投票率約70%、平均競争率は連邦下院で2.29倍、州議会で2.15倍。すべて小選挙区)では、好調な経済成長実績を背景に与党連合・国民戦線が初の種族横断的な本格的野党連合による挑戦を退けた。選挙戦途中でサバ州政権党 PBS が与党連合から脱退するという手痛い一撃がありながら、総議席数180中127議席の確保に成功(与党連合127、野党49、無所属4)したことは、マハティール首相が現在の効率重視・成長優先の政策の継続に自信を深める結果となった(「参考資料」参照)。また州議選ではクランタン州で12年ぶりに野党に州政権を奪回されたものの、他の10州で政権を維持した(総議席配分では国民戦線253、野党98)。これらの結果を受け、マハティール首相は10月22日に国民戦線の勝利宣言を行なった。

10月5日に解散、11日に立候補届出、21日(一部遠隔地では20日から)投票というスケジュールで戦われた選挙戦では、国民戦線が野党連合に対し

て与党側マスコミを総動員して徹底的な攻撃を加えた。これはラザレイ元蔵相率いる新野党「46年精神」が、伝統的野党の両雄でありながらこれまで互いに相いれない政策志向を持つ DAP (民主行動党) と PAS (全マレーシア・イスラム党) の間の橋渡しをし、野党の大同団結にある程度の成功をおさめつつあったことに大きな脅威を感じていたことの現れでもあろう(写真参照)。最終的に DAP と PAS は直接連合を組むには至らなかったものの、それぞれ別個に「46年精神」と選挙協力体制を取った。「46年精神」は、PAS、Berjasa、Hamim のイスラム政党とともに「イスラム統一戦線」(APU)を結成する一方、DAPおよび AMIPF (全マレーシアインド人進歩戦線/与党 MIC からの分派)、PRM (マレーシア人民党)、MSP (マレーシア団結党/与党 MCA からの分派)、サラワクの Permas (サラワク政権党 PBB からの分派)を糾合して「人民戦線」(ガガサン・ラヤット)を結成し、統一選挙綱領を発表するなど野党間協力の実現を印象づけた。また選挙戦終盤の10月15日に国民戦線を脱退したサバの PBS もこの野党連合に対する協力を申し出た。

野党連合は、国政レベルでの政権奪回という目標は達成できなかったもののある程度の成果は収めた。特に PAS はクランタン州政権を12年ぶりに奪回とするという成果を収めた。クランタン州議

会の39の議席は解散前に国民戦線25、野党14であったものが、今回の選挙では全議席を野党連合APUが独占(PAS24, 46年精神14, Berjasa 1)した。また同州選出の下院議員13議席も「46年精神」が7, PASが6と二党で独占した。この結果国民戦線は国レベルでも州レベルでもクランタン州では代表者を一名も持たないという異常事態に陥ったものである。

サバではこれより早く7月に単独で州議会選挙を実施した。この選挙戦に際して国民戦線構成党であり、州の政権党であるPBS(サバ統一党)と、同じく国民戦線構成党であるが、州レベルでは反PBSの立場から野党になっているUSNO(統一サバ国民戦線)は互いの違いを明らかにするために投票時のシンボルマークを国民戦線を示す「天秤」ではなく、それぞれの党の独自のマークで戦った(マレーシアの選挙では投票したい候補者の属する政党のシンボルマークにX印をつける)。このことは、選挙区の事前配分と統一与党としての選挙体制を柱とする本来の国民戦線の主旨からは逸脱するものである。また州内野党のうちUSNO, Akar, LDPによる選挙共闘が実現したが、国民戦線構成党が野党と共闘を組むことも半島部では考えられないことである。結果はPBSが48議席中36議席、USNOが12議席で、形のうえでは国民戦線の独占という結果になった。PBSはサバのカダザン族を中心として華人等の支援を得ている政党であり、USNOは主としてマレー人ムスリム色の強い政党であり、半島部のUMNOとの関係が強い。USNO以外の野党が完敗を喫したことは、サバ州民の「サバ独自性」を求める「反連邦」感情が州内での利害対立を越えてPBSに結集した結果と見ることができ、PBSはこのことに自信を深め、10月総選挙時に国民戦線からの離脱に踏み切ったものである。この国民戦線からの離脱の効果でPBSは下院議席数を9から14に拡大することに成功した。

またサラワクでは国民戦線構成党が四つあり(いずれもサラワクのみの地方政党)、このうちPBB(サラワク統一保守原住民党)、SNAP(サラワク国民党)、SUPP(サラワク人民連合党)の三つが州政権でも与党連合を構成している。他の1つPBDS(サラワク・ダヤク族党)は州野党となっており、総選挙期間中に同党とラザレイとの接近が伝えられ、

野党連合への加入が噂された。PBDSの国民戦線からの離脱は現実化していないが、サラワクでは1991年中の州議選が予想されており(前回選挙は87年4月)、これを機会に州内の与野党の再編成も予想され、サバの例のような独自シンボルマークの使用などをきっかけとして「疑似国民戦線体制」の混乱につながる可能性も排除できない。

●連邦一州関係のきしみ 10月のPBSの国民戦線から脱退は、1989年中から宣伝されてきたサバのバイリン政権と、マハティール首相率いる連邦政府との対立という予想された帰結であった。1月22日に連邦汚職調査局(ACA)はかねてから調査を進めていたバイリン・キティンガンの実弟であるサバ財団のジェフリー・キティンガン会長に対し、木材輸出の船会社指名権に関わる汚職など7件の汚職容疑で逮捕状を発令した。ジェフリー・キティンガンは保釈中の2月に地裁に控訴し、この事件をきっかけにサバ政府側は連邦に対する反発を一層強めた。さらに3月には連邦政府がサバ・サラワクの両州に9年ぶりに「連邦事務官」(State Federal Secretary)職を復活、連邦政府による行政コントロールの拡大を目指した。さらに7月の州議会選挙を前に警察は数名のサバ人を国内治安法で逮捕、「外国からの支援を受けて、サバをマレーシアから離脱させようとする動きがある」としてPBSによる反連邦の動きを牽制したが、バイリンはこれを連邦による選挙介入であると批判し、逮捕者の即時釈放を要求している。

連邦のこうした圧力に対し、サバ政府も攻勢を開始し、3月からは州内での不法入国者(フィリピン人、インドネシア人)の増加に警鐘をならし「現在州内には70万人の不法入国者がいるが放置すれば2000年までにサバ人の人口を上回るだろう」として連邦政府の取り組みの甘さを非難、「州政府に取締の権限を与えよ」と要求している。また州議会選挙後には、サバ州独自のテレビ・ラジオ局の開設を要求したり、サバ人の政府機関への登用促進(「ボルネオ化」政策)を訴えたりしている。連邦政府はこうした動きに対して「反連邦感情を煽るな」と再三警告している。

総選挙後、PBSの国民戦線からの離脱を受けて、UMNO(統一マレー国民組織)はこれまでひかえて

きたサバ州での党支部設立の動きに乗りだし、サバのマレー系政党USNOを吸収する形で、直接サバ州の政治に乗りだそうとしている。また11月以降連邦政府とサバ州政府の対立は激化し、サバ側がサバ森林工業社(SFI)に派遣されていた連邦政府の高官(大蔵次官)を社長のポストからはずして、代わりにバイリン自身がその職につくと、連邦はバイリンをサバ州治安委員会委員長(通常州首相が委員長)のポストから罷免した(同様の動きはPASが政権を取ったクランタン州でも見られた)。また原木輸出の禁止を求める連邦に対してサバ側は「原木輸出は州の主要財源であり、強制されて禁輸するわけにはゆかない」「サバ沖合い油田からの州政府の取り分は現在5%であるが、50%に引き上げるべきである」などと連邦からの経済的自立を主張し両者の関係は悪化の一途をたどっている。

一方クランタンの場合は現在の成長路線による地域格差の拡大が野党政権誕生の背景となっている。外資流入をテコとする現在の好況は、特に都市部、西海岸の外資系工場進出地域で雇用増、賃金上昇などをもたらした。これらの地域は好況を謳歌している。しかしながら開発が遅れており、また工場進出のほとんど無い半島の東部諸州(クランタン、トレンガヌ、パハン)ではあまり好況の恩恵に浴していないという不満が根強い。野党政権の誕生に際して連邦政府は「州政府への連邦補助金を打ち切ることにはしないが、誰を経由して交付するかは連邦が決めることである」として開発予算などがPAS政権を経由せずに支出される可能性を示唆している。もともと相対的に開発が遅れた地域であるだけに連邦一州関係の不安定化が、開発予算割当ての減少をもたらせば、地域間格差はますます拡大する結果となるだろう。

●ブミプトラ政策の行方—NECCの失敗 1990年は20年間続いた新経済政策(NEP)の最終年に当たり、この20年間の成果を評価し、91年以降の中期展望計画(OPP)を作成すべき年であった。しかしながらこの目的のために設置された国家経済協議会(NECC)は2年間にわたる審議にもかかわらず、マハティール首相の求めるような「コンセンサス」の形成には至らず、8月の第14回会議

でも合意にいたらなかったため、首相は失望感もあらわに「NECCの報告はあてにできない。政府は独自に経済政策を策定する」と発言した。

しかしNEPはすなわち「ブミプトラ政策」そのものであり、この評価がブミプトラ系国民と非ブミプトラ国民とで大きく異なるのは当然である。また1991年以降の経済政策のあり方についても「富の公正な配分」という観点から割当制の存続を主張するマレー系と「経済成長・効率の重視」という観点からインセンティブ制への移行を主張する華人などとの間でコンセンサスの形成は困難であった。

現在の好況の原動力となっている外資奨励策はブミプトラ政策を一時的にせよ棚上げしたものであり、「民営化」政策も政府によるブミプトラ雇用の積極的な促進という従来の路線の否定である。こうした政策がこれまで容認されてきたのは1985～86年不況からの脱出という緊急避難的な措置としてであった。好況が本格化した現在、さらにこうした政策を維持することはもはや短期的な方便としてではなく、長期的な「脱ブミプトラ政策」への志向をも意味しよう。

ただし10月の総選挙結果からわかるように、多くの国民はとりあえず「分配」よりも「成長」を達成しようとする現在の政策に支持を表明している。したがって純粋な「経済政策」としてはこの支持をテコに首相は成長重視政策を一層推進することが可能である。

しかし同時にNECCがコンセンサス形成に失敗したことからも明らかのように、マレー系国民の間には「ブミプトラ保護」という政治的大前提をこのまま棚ざらしにしておくことを容認できないとの気持ちが強い。NECCの失敗に対する首相の苛立ちは表向きNEPに批判的な非ブミプトラ系の委員に向けられているが、首相が現在進めている成長路線が突き詰めれば「脱ブミプトラ政策」的な政策であることからわかるように、むしろこの「ブミプトラ政策からの卒業」のためにこそ、マハティールは「国民的コンセンサス」を必要としているのではないだろうか。

もちろんUMNO—国民戦線体制それ自体がブミプトラ政策をそのほとんど唯一の基盤としている以上、「脱ブミプトラ政策」を表だって押し進

めていくことは不可能で、1991年6月までには発表されることになっている第6次5か年計画、中期展望計画(OPP)では「貧困の撲滅」「富の公正な配分」といった大目標が維持されよう。しかし一方で非ブミプトラ国民、および外国資本の期待に応じるべく外資歓迎、工業化推進政策は継続されることになると思われる。またクランタンをはじめとする東海岸諸州やサバ・サラワク両州は現在の路線から恩恵を受けることが少ないので、現在の経済政策それ自体にも反対の声がある。「成長」と「ブミプトラ保護」のバランスをいかに取っていくかが91年以降も首相にとって最大の課題であり続けよう。

●教育法改正問題 ブミプトラ政策に絡むもう一つの争点である「非マレー系国民の権利」の問題は当初6月の国会に上程されるはずであった教育法改正案をめぐって現れた。1961年教育法を改正する「90年教育法案」の概略が5月にアヌワル教育相によって発表されたが、このうち「100%国庫補助を受けている華語小学校の(華人による)運営理事会の廃止」という項目は華人社会の強い反対を惹起した。華語教育に関する華人コミュニティの自主性が奪われることを危惧した各種華人団体は華人政党などにこの条項に反対するよう呼びかけ、同時に法案の全文を議会上程前に公表するよう政府に訴えた。こうした意見に配慮するために6月の国会上程は見送られ、同時にアヌワル教育相は「教育法案検討閣僚委員会」(各種族の利害を代表する閣僚によって構成された)を組織して討議したが、野党などの意見も反映させよとの声に応えて8月に「教育法案諮問委員会」を召集すると発表、各種族の利害を代表する84団体に招請状を送った。華語教育団体はNECCの二の舞にならぬよう望むとしながら招請を受け入れたが、DAPは「教育法案全文をまず公表すべきであり、今ごろ諮問委員会を設置するのは、総選挙前の国会をしないための口実づくりである」「反対意見を恐れて総選挙前に公表しないのは不公正である」と非難した。実際にはDAPの指摘通り、9月に3回開かれた同諮問委員会は10月の解散・総選挙で無期延期となり、選挙後に91年初頭に再開と発表された。言語教育は各種族のアイデンテ

ィティの源泉でもあるだけに、この教育法案問題はNEP以後ブミプトラ政策のありかたとともに、91年の政治的議論の中心の一つとなろう。

また総選挙でクランタンのスルタンが野党に肩入れしたことが与党の敗北を招いたとの認識から11月のUMNO党大会では「王室の政治への不介入」を求める決議が採択された。これまでUMNO政権は非ブミプトラに対して「王室の権限や、マレー語の国語としての位置づけに関する議論は憲法によって禁じられている」との立場を取ってきたが、「王室の政治不介入」決議はこれとは裏腹に、積極的に王室の政治的権限を制限しようとする動きである。首相はこの決議を「立憲君主制を守るためのものである」と説明しているが、前首相フセイン・オンが5月29日に、また初代首相で「独立の父」として広く国民から尊敬されていたトック・アブドルラーマンが12月6日にそれぞれ死去したと併せて、UMNO内外でマハティールが遠慮すべき人物は存在しなくなっている。

経済成長の実績に乗って無人の野を行くがごときマハティール首相であるが、マレー人コミュニティ、非マレー人コミュニティ内のそれぞれの不満を政策に適切に反映できないと、今後の政策運営のうえで思わぬ落とし穴が待ち受けているかも知れない。

外 交

●NICs ハンディキャップ 1990年のマハティール外交は前年同様対外的ジョーアップも目立ったが、一方「NIEs叩き」の標的になることを回避、あるいはそれに対抗しようとするためのさまざまな布石が目立った一年でもあった。89年10月の英連邦会議のクアラルンプル主催に続くジョーアップ外交の目玉は、6月の発展途上15カ国首脳会議(G15)のクアラルンプル開催であった。しかし具体的にはさしたる成果はほとんど上がらず、マレーシア観光年の一環としての国内向けのイベントに留まった。

一方マハティール首相は「NICs(NIEs)とは先進国が途上国の成長を押しえつづけるためのレッテルである」との持論をもっているが、1990年中は懸念されたマレーシアに対する「NIEs叩き」が

本格化してきた。それは、(1)労働組合問題とGSP、(2)人権擁護、(3)ポートピープル受け入れと軍事援助、(4)熱帯雨林保護と通商協定、などの問題のさまざまな形にリンクして現われた。

対米関係はGSP問題(「内政」の項参照)およびポートピープル問題を巡ってしっくりいかず、4月にはUNHCR(国連難民高等弁務官)に「マレーシア政府はベトナムからのポートピープルを公海上へ押し返している」と批判され、ブッシュ米大統領は難民の受け入れを求める親書を送った。これに対して首相は、「マレーシアにはこれ以上の受け入れ能力がない」と反論した。さらに10月に米議会がマレーシアの難民受け入れ拒否に対抗して100万米ドル相当の軍事訓練援助を停止したことに強く不満の意を表明している。

またILOの調査委員会がマレーシアの19の法律が強制労働を禁じたILO協約第105号に違反していると報告したことに反発、首相は2月に105号協約からの脱退を示唆した。これに対してハンセンILO事務局長が5月に来訪、説得を試みたが6月のILO総会で林人的資源相が正式に脱退を通告した。政府はこうした国際協約の途上国に対する厳格すぎる適用は、先進国による途上国発展阻害の試みであると非難し、9月のASEAN労働相会議ではこうした「人権攻勢」に対するASEAN諸国の共同防衛の必要を強調した。

また主としてEC諸国で高まっている反熱帯雨林キャンペーンに対してもマレーシア、インドネシアなどは「針葉樹材の販売促進のためのキャンペーンである」との立場を取っており、2月にサラワクで開催されたASEAN・EC合同外相会議ではECからの援助の条件に環境政策を加えないよう要請するとともに、環境に関する制裁措置をとる前に十分な調査をするよう求めている。

●市場確保 このように欧米諸国からの一連の「非経済圧力」が高まり、同時に1992年のEC統合によるヨーロッパ市場の喪失に対する懸念も強まるという状況下で、マレーシアの外交政策の主眼は、(1)市場確保、(2)「NIEs叩き」への共同防衛、(3)マレーシア、ASEANの利益の代弁者(国)の模索、という3点に絞られてきた。

市場確保の第一の標的はインドシナ半島とミャ

ンマーに置かれている。ミャンマーとの経済関係の拡大は徐々に進んでおり、1月にミャンマー農林相が来訪し、マレーシアからも貿易使節団が送られて、投資・合併の可能性が調査されている。4月には国営石油会社ペトロナスが、初の海外での石油探査事業として出光石油と共同でミャンマーの内陸鉱区の採掘権を獲得した。

一方ベトナムとの関係は難民問題交渉とは切り離されて進展しており、ベトナム高官の来訪(6月に副外相、7月に副首相、9月にホーチミン市長)も相次いでいる。またクアラルンプルーホーチミン市間の直行便が就航(マレーシア航空が1月から、ベトナム航空も6月から)、マレーシアの貿易事務所がホーチミン市に開設を許可されるなど人的交流のインフラストラクチャーも整備されつつあり、オートバイ・タイヤ製造(9月)、電話機製造(10月)などのプロジェクトへの投資が決まっている。またペトロナスはベトナムでも石油の共同開発に意欲を示している。

より長期的には中国市場にも照準を定めているようだ。12月の李鵬首相の訪マ時にマハティールは、中国をASEANダイアログのパートナーにしたいと述べ、同時に中国を含んだ「アジア経済ブロック」設立構想を発表した。また海南島で米の委託生産プロジェクトを開始するなど、投資先としての中国にも注目し始めている。首相は9月の訪韓では、NIEsのなかでは最も対マレーシア投資の少ない韓国からの投資促進を積極的に求めた。なお7月にはアルバニア、キューバとともに北朝鮮への渡航禁止を解除した。

●周辺国との共同経済プロジェクト 「NIEs叩き」への共同防衛のためには、まず周辺国との経済関係の一層の緊密化・共同プロジェクトの推進が前提となるとの判断から、1990年中にはこうした動きも活発であった。

その第1はジョホール州、シンガポール、インドネシアのバタム島を結ぶ「成長の三角地帯」構想であった。G15会議の最大の成果はインドネシアのスハルト大統領とこの点について合意したことであった。またシンガポールとはリー首相勇退直前の10月に、懸案であったジョホールからの水供給合意がマレーシア側に有利な条件で調印され

た。ジョホールが「シンガポール経済圏」に取り込まれていくことに対する連邦政府の危惧はあるもののシンガポールとの間の第二架橋建設問題も進展しつつある。

第2はクランタン沖タイ湾でのタイとの共同石油開発事業の進展である。1979年の覚え書き調印以来11年にわたった交渉の末、ようやく4月に合同石油開発公社(JDA)の基本合意調印に至った。ただしJDA活動領域内での司法権、漁業権、国境確定などの細目について問題が残っており、活動開始には至っていない。また89年の12月に両国国境に展開していたマラヤ共産党が投降したことで、国境地域の共同地域開発計画も(主としてタイ側のイニシアチブで)開始されている。

さらにサラワクの内陸部に展開していた北カリマンタン共産党も10月に投降したことで、サラワクとインドネシア領カリマンタンにまたがる国際熱帯雨林公園構想なども浮上してきている。またインドネシアからは石油精製部門を始めいくつかの製造業部門で合併事業への投資も見られる。

フィジーからは3月に外相、11月には首相が来訪した。マレーシアは技術援助の拡大を約束し相対的先進国としての役割も果たし始めている。

●共同防衛、地域ブロック化 こうした地域経済関係強化の総仕上げとも言えるのが、東アジア経済グループ(EAEG)構想であった。同時にこれは強まりつつあるマレーシアに対する「NIEs叩き」に対抗するための切り札でもある。対象地域は「東アジア(ASEAN, アジアNIEs, インドナ, ミャンマー, 中国, 朝鮮半島, 日本を意味するとみら

れる)に限定し、結束の度合いとしては排他的な「ブロック」ではなくルースな「経済グループ」であるとされている。

この構想誕生の背景には、まず第1にEC統合市場からの閉め出し、北米経済ブロックの進展などを背景として、東アジア諸国は共同市場を形成すべきであるとの認識があり、マレーシアにとっては市場確保の意味が大きい。

第2に欧米からの「人権攻勢」「熱帯雨林キャンペーン」などのASEANに対する「非経済圧力」に共同して対抗すべく共同歩調をとるための組織体が必要であること、輸出制限、GSP撤廃など経済的な圧力に対しても同様な圧力のもとにある日本、NIEsとの結束が有効であるとの判断がある。

第3に日本に対してはGATTの場での「アジア諸国」の代表あるいは「叩かれ者」の立場の代弁者としての役割が期待されている。

さらに日本に対しては第4に日本市場のアジア諸国に対する開放と同時に、日本からの資金が東欧、中東などに流出してしまふことを防ぎ、東アジア地域への優先的投資、援助を確保したいとの希望がある。

構想発表以来、各国から「保護主義」を強めるものとしての批判が強く、日本もこの立場から消極的な立場を示している。だが、上にみたようなマレーシアの個別の事情からもEAEG構想はマレーシア経済の成長維持・生き残りに取っては重要な意味をもっており、1991年以降も日本に対してこの構想への積極的支援を求める動きを強めるであろう。

1月

1日 ▶「1990 マレーシア 観光年」開始記念式典。マハティール首相「より高い成長のために国民としての誇りと寛容の精神を持って」と演説。

▶KL証券取引所(KLSE)、シンガポール証券市場と完全分離。KLSEはシンガポールが設立したマレーシア株取引のための店頭取引市場を認めない方針。

2日 ▶プランテーション労組(NUPW)の6万人の労働者、月給制への移行を要求してストライキの構え。

▶Mohamed Jemuri Serjan, 最高裁判事に就任。

▶林良実運輸相、マレーシア航空のサービス低下(遅発、オーバーブック)に対し、政府として改善に努めると発言。

3日 ▶KLからホーチミン市へ週2便の直行便就航。

▶神戸製鋼、マレーシアで初の銅溶解炉建設を計画。

4日 ▶中山外相訪マ(～6日)。アブハッサン外相と会談。マ側「カンボジア和平に関し日本がベトナムにさらに影響力を行使することを期待」と発言。マハティール首相との会談では供与済みの円借款の利率(5%)の軽減には応じられないが、新規円借款の利率を2.9%とすることで合意。

5日 ▶ヴェルMIC党首、「次回総選挙では現職議員のうち7人は再立候補しない」と発言。

7日 ▶サバ財団のキティンガン会長「サバ沖合油田収入からの州政府受取り分は現在の5%を50%にするべきである」と発言。

10日 ▶マラヤ共産党に参加していた2邦人、タイ＝マレーシア国境のキャンプからタイ側に下山し肉親と対面。

▶DAP(民主行動党)のカーバル議員がMICのヴィジャンドラン議員の写っているポルノテープの存在を追及していた事件で、検事総長は問題の盗難テープはすでに警察の手によって破壊されていると発表。12日にDAPはこの措置を政府によるスキャンダル採み消し工作であると非難。13日マハティール首相は「当初本件は単なる盗難事件として扱われ、テープの内容は問題とされていないので検事総長の判断によって破壊したものである」と説明。

11日 ▶空軍、シンガポール空軍と共同演習。

12日 ▶スズ生産国連合(ATPC)、KLで会合し加盟国の生産割当てを一律5%引き下げることを決定。オプオーバー国のブラジル、中国は対象外。

13日 ▶中銀、国内各種金融機関に対し法定準備率を16日から1%上げ、6.5%とするよう通達。過剰資金の吸

いあげが目的。

▶軍司令官、投降したマラヤ共産党ゲリラ1200人の下山期限は2月2日と発表。

15日 ▶チットスウェ・ミャンマー農林相来訪。マハティール首相、ラフィダ商工相らと会見してマレーシアからの投資に期待表明。

▶ラザレイ「46年精神」党首、林吉祥DAP書記長と会談。総選挙時の選挙区割当て等の協力を合意。

17日 ▶NECC(国家経済協議会)メンバー、政府の経済政策監視のための独立組織の設立を提案。

▶ヴィジャンドラン下院副議長のボルノ・スキャンダルについて閣議で話し合い。辞任勧告が出されたとの報道に対し同議員は「休暇を取るだけ」と釈明。

18日 ▶USNO党大会でマハティール首相が来賓挨拶。「反マレーシア」感情を煽る人々がいると警告。

▶ダイヤモンド蔵相、KLSE上場に関するインサイダー取引引きは厳しく処罰すると発言。

19日 ▶下院議長、ヴィジャンドラン議員の休暇願いを受理と発表。

20日 ▶バイリン・サバ州首相、「原木輸出上限の低下は州収入の低下をもたらすのでサバ州は石油ロイヤルティーの引き上げを連邦政府に要求する」と発言。

21日 ▶林労働相、プランテーション労働者の月給制移行問題で労使双方の代表と会見。「ストライキは避けることができるだろう」と発言。

22日 ▶連邦汚職調査局、キティンガン・サバ財団会長に七つの罪状で逮捕状発行。

23日 ▶マハティール首相、ムサ前副首相を閣僚待遇で国連特使に任命。

24日 ▶ヴェルMIC党首、党書記長ポストにヴィジャンドランに替えてヴィディヴェロを任命。ヴィジャンドランが会長をつとめるMaikaホールディング社も25日にセルバラジャ会長代行を任命。

27日 ▶中華正月。

29日 ▶パンディタン前MIC次席副党首、MICに対抗する新たなインド人政党(全マレーシア・インド人進歩戦線:AMIPF)結成の意向を表明。

30日 ▶プランテーション労働者の月給制移行を巡る労働省の調停失敗、31日に6.5万人のNUPW労働者スト入り。14万人の労組非加盟労働者も協同。20万人規模のストに。

31日 ▶李金獅労働相代行「もしプランテーション労働者の調停が不調なら政府は2月2日に労働裁判所で問題を取り上げる」と発言。

2月

1日 ▶ヴェル MIC 党首, NUPW に対してスト中止を勧告。マレーシア労働組合会議(MTUC)は政府によるスト中止命令の動きを「不当である」と非難。

2日 ▶李労働相代行, プランテーション労働使の対立を労働裁判所に提訴, NUPW に対し3日にストを中止するよう命令。

3日 ▶汚職調査局, 空軍のスベアパーツ納入に関して空軍高官から事情聴取。過去3年にスカイホーク戦闘機とヌリ型ヘリコプターに純正でないパーツが用いられていたことが判明。

▶NUPW, 4日以降のスト中止を決定。

▶マハティール首相, 「次回の UMNO 総会では次席副党首は選挙で選ばれることが望ましい」と発言。

▶ハリス前サバ州首相, キティンガンのサバ財団会長ポストからの辞職を要求。

4日 ▶税関, 2月から一次産品輸出税を軽減と発表。

▶KLの大気汚染進行。84年に比べて, 酸化窒素42%, オゾン50%, 二酸化硫黄200%の増加。

▶スプラマニム MIC 副党首, 「ヴェル党首による1300の新支部設立は不正な動きである」と批判。

▶内務省, 共産党投降後も共産主義と繋がりのあるクラブ, 結社の禁止は継続と発表。

5日 ▶林良実運輸相, 8日に予定されているクラン港労組のストに対して再考を要求。6日労組は単独ストを一旦取り下げ, 政府に対し27日までの回答要求再期限を設定。改めて港湾3労組の共同ストを予告。

▶NUPW 書記長, ストを続けている一部プランテーション労働者に対しスト中止指令の遵守を要求。

6日 ▶外務次官「先週ベトナムで難民の扱いに関する話し合いをした。近く KL で話し合いを再開」と発言。

▶李労働相代行, 労働裁判所に対しプランテーション労働使の審議に特段の注意を払い, 速やかに審議を進めるよう要請。

▶タイ国境のパダン・プサル地区で密輸者を追跡してきたタイ税関吏5人をマレーシア軍が逮捕。

7日 ▶リタウディン国防相, マラヤ共産党解体後もタイ, マレーシア国境の警備は維持すると発言。

▶ドムボク・サバ州財政相, 「汚職調査局が自分を逮捕しようとしているという噂は事実無根であり, 自分は汚職調査局の調査に全面的に協力する」と発言。

▶連邦米穀公団, ミャンマーから1.5万トンの米輸入契約。ベトナムからも15年ぶりに米輸入の予定と発表。

8日 ▶民政党「国民戦線のイメージ低下を防ぐため MIC のヴィジャンドランは下院副議長職を辞任せよ」と

要求。

▶キティンガン・サバ財団会長, アジア太平洋熱帯木材機構(ATTO)会長に決定。

9日 ▶プランテーション労働使の和解成立, 悪天候で作業ができなくても月に最低24日分の給料支払い保証。

10日 ▶前 MIC 次席副党首バンディタン, マレーシア・インド人ムスリム会議(KIMMA)の代表と次回選挙時の野党間協力について話し合い。

11日 ▶モハメド UNMO 書記長, UMNO 党員数は来月で150万人に達すると発表。

12日 ▶キティンガン・サバ財団会長, 汚職容疑に対して高裁に控訴。

▶ヴェル・エネルギー相, 「1991年に予想される電力不足に対処するため100MWのガスタービン7基を緊急入札」と発表。

▶ヴェル MIC 党首「民政党がヴィジャンドランの辞職に固執するなら友党関係を再考する」と発言。

13日 ▶クラン港の3労組, 労働裁判所提訴を取り止め。労相はこれを「賢明な動き」と評価。

14日 ▶アワン PAS 副党首「DAP と協力することはない」と発言。

15日 ▶ガファール副首相, 88万人の公務員に対する一時金増額を発表。1人当たり30~50%の増額。

▶クテンで第8回 ASEAN-EC 外相会談。ASEAN 側はブルネイを除く各国外相が出席。EC 側は12カ国のうち5カ国のみ外相が出席。ASEAN 側はこれを EC の ASEAN 軽視の現われと受けとめ。マハティール首相もクテン入りし「ブナン族の開発の支援をしたい」と発言。

▶クテンで初の ASEAN 経済・外務大臣合同会議。APEC の機構化に対する反対を確認。

▶タイプ・サラワク州首相「ASEAN-EC 外相会談のクテンでの開催は, EC の人々に熱帯雨林に関する一方向な見解を修正してもらうよい機会である」と発言。

16日 ▶スイスで偽造クレジットカードと偽ドルを使用した4人のマレーシア人逮捕。

17日 ▶ASEAN-EC 外相会談。EC に対し環境に関する制裁措置を取る前に十分な調査をし, EC からの援助に関して環境政策を条件に加えないことを要求。

20日 ▶ラフィダ商工相「操業3年目に入って最低50%のローカルコンテンツを達成していない電機産業外資には今後優遇税制は適用されないと発言。

▶ムサビ前イラン首相, マハティール首相を訪問。

▶陳平マラヤ共産党書記長ら「党名をマラヤ人民党と変更したうえでマレーシアで平和的政治活動に入りたい」との希望を表明(Bangkok Post 紙)。

21日 ▶鉄道労組, マラヤ国鉄民営化反対のためのピケ

実行を延期。

22日 ▶スランゴール州のスルタン, 自分の娘と無断で結婚したムハマド州首相を赦免すると発表。

▶ジュニッド副内相「マラヤ共産党が武装闘争を放棄した以上, 旧党員の帰国は自由である」と発言。

▶投降したマラヤ共産党ゲリラの武器破壊式がタイ側国境地帯で行なわれる(~24日)。自動小銃700丁などが破壊されたが, 陳党書記長の要請により報道陣による写真・ビデオ撮影は禁止。(Bangkok Post 紙)

24日 ▶マハティール首相「今, 解散すれば総選挙で与党の勝利は確実だが, 急ぐ必要はない」と発言。

25日 ▶マレーシア側国境近くでもマラヤ共産党ゲリラの武器破壊式。

▶ヴィジャンドラ下院議員「国民戦線の利益のために下院副議長職を辞任する」との声明発表。

▶ガファール 副首相, チリ(~28日), アルゼンチン(28日~3月3日)を公式訪問。

26日 ▶国会再開(第4会期)。林吉祥 DAP 書記長ら, 政府によるヴィジャンドラ議員のボルノビデオ事件揉み消し工作を批判。

▶マハティール首相, ザンビア訪問。南アフリカのマンデラ氏と会見し, 訪マ招聘。

28日 ▶出光石化, BP, ペトロナスと合併でジョホールに石油化学製品工場建設計画を発表。

▶KLSE, 投資ブームの拡大で事務をこなしきれず, 一部投資家の12日の取引証明書を紛失と発表。

3月

4日 ▶マレーシア製材輸出協会, 政府に対し輸出課徴金, 輸出上限設定は不要であり生産を阻害すると反発。

5日 ▶アブドルラフマン下院議員, 「アラタス・マラヤ大学副学長による学科長の人選が反マレー人的である」と指摘。7日アヌワル教育相は調査を約束。

▶アラファト PLO 議長訪マ(~7日)。マハティール首相と会見。6日にマレーシア=パレスチナ連帯の集い。

6日 ▶バイリン・サバ州首相, 次回の総選挙でサバの国民戦線加盟党である PBS と USNO は国民戦線マークでなく個別のシンボルマークを使用すると発表。

▶ダイム蔵相, KLSE に対し早急にシンガポールにならって振替決済システムを導入するよう要求。取引証明書紛失事件については早急な解決を指示。

▶ベレナド・フィジー貿易相, ラフィダ商工相と会見。交易促進に合意。

7日 ▶呉シンガポール副首相訪マ。マハティール首相と会見。

8日 ▶マハティール首相「DAP のカーバル議員はヴ

ィジャンドラ議員を陥れるために, ヴィジャンドラ住宅からビデオテープを盗み出すよう画策した」と発言。

9日 ▶公共事業省, 第5次5カ年計画で同省が発注した698件のプロジェクトのうち, 399件4.4億\$相当が遅延あるいは放棄されていると発表。

▶林敬益第一次産業相, 20の製材・合板品目に対する輸出課徴金を発表。

10日 ▶ムヒディン・ジョホール州首相, 「連邦政府は韓国社による製鉄所をジョホールに建設認可」と発表。

11日 ▶モハメド・ヌガ中将空軍司令官勇退。「私は勇退するのであって引責辞任をするのではない」と発言。

▶国税局, 過去2カ月の抜き打ち調査で, 有力者とながりのある16の会社を脱税の容疑で調査中と発表。

12日 ▶林吉祥 DAP 書記長, 現在進行中の選管による選挙民登録作業は, 与党に有利に偏向していると批判。

▶タイプ・サラワク首相, 州政府の決定した予算に会計監査長が反対意見を表明することはできないと言明。

14日 ▶議員が自己の理由で辞職した場合, 以後5年間立候補できないとする憲法修正案下院通過。

▶林吉祥 DAP 書記長, クダ州議会パンタイ・ムルデカ地区補選の UMNO 候補は破産者の疑いがあり, 立候補資格はないと主張。

▶ニック・ディン KLSE 会長, 「4.9万株の取引証書が紛失しているが被害総額は一部で報道されたような巨額(2億\$)にならない。鋭意調査中であるので投資家は訴訟を起こさないでほしい。インサイダー取引は, KLSE の信用を失墜させるので慎め」と発言。

▶マレーシア, シンガポール, 英, 豪, ニュージーランドの5軍司令官会議, KL で初会合。

▶証券取引法改正。KLSE のブローカー全53社に対し信用を増すため6月1日までに払込資本を2000万\$以上にするよう指令。

15日 ▶「労働省」を「人的資源省」に名称変更。

▶林垂礼人的資源相「MTUC(マ労働組合会議)はILOに政府の労働政策を提訴しているが, 政府は国家にとって最善の政策を取っており, ILO に釈明する必要はない」と発言。

▶ダイム蔵相, 輸出振興のため銀行に対する「輸出信用保険」制度を開始と発言。

▶サバ州議会, 不法入国者に対する偽造 ID カード疑惑に対し連邦政府に調査を要求。

16日 ▶KL 高裁, パンタイ・ムルデカ補選の UMNO 候補に対する破産宣告を取り下げ。2月21日の破産宣告以前に債権者との和議が成立していたので。

▶プランテーション労働使の和解成立。4月からの1日当り給料上昇の見込み。

▶マハティール首相プロトン社のエンジン部品の組立工場起工式に参加。プロトンの販売会社である EON 社を「総合商社」化すると期待表明。

17日 ▶ガファール副首相、NECC に対し、早急に政府に答申を提出するよう指令。政府の第 6 次五カ年計画策定に役立てるため。

18日 ▶ドムボク・サバ州財政相、「現在州内には 70 万人の不法入国者がおり、放置すれば 2000 年には日本人よりも外国人が多くなる」と発言。

19日 ▶ジュニッド副首相「政府は今のところデモ禁止令を撤廃するつもりはない」と発言。

▶郭偉傑副商工相「1980 年から 88 年までに MIDA の投資認可を受けた外国企業の 4899 件のプロジェクトのうち 49% はまだ生産を開始していない」と発言。

20日 ▶内務省、タイ＝マレーシア国境の密出入国監視のため新たな国境ポストの設置を決定。

21日 ▶ムヒディン・ジョホール州首相「シンガポールは日量 2.5 億^{リットル}以上の水利用については新価格を支払うことになろう」と発言。

▶北部 4 州の民間精米業者 300 社以上が、米穀公団によるもみ買上げ計画に抗議。米穀公団が新価格で買上げると精米用の米が確保できなくなるので。

▶日本政府、89 年度分対マレーシア円借款供与額を 612 億円と決定。円高による円借款債務拡大に対する不満に応じて低利で通常の約 3 倍の額となったもの。

22日 ▶マハティール首相、タイ、マレーシア両国はタイ湾沖合油田から生産される原油、ガスを 50:50 で分割することで基本的に合意と発言。

▶マハティール首相、サバに不法入国しているフィリピン人、インドネシア人の追放に全力をあげると発言。

23日 ▶中央銀行、民間金融機関の理事をしている 2 人の政治家に対して「政治を続けるならば銀行の理事をやめるよう」勧告。2 名とも「46 年精神」メンバーであるとの観測。

▶総理府、1983 年の民営化政策以降 24 プロジェクトが民営化され公務員は 3 万人減少したと発表。

▶サバ州の 89 年の貿易黒字は 22.8 億^{リンギット}（対前年比 14.8% 減）と発表。

24日 ▶ドムボク・サバ州財政相「不法入国者の増加は、州政府に規制のための十分な権力が与えられていないことが一因となっている」と発言。

▶マハティール首相タイ公式訪問、パタヤでチャチャイ首相と会談（～25日）。国境沖合油田での合同石油開発公社（JDA）設置に関する主権、管轄権の問題を話し合うも正式調印に至らず。沖合漁業権・裁判権を巡って意見対立と『バンコク・ポスト』紙は報道。

▶パンタイ・ムルデカ地区クダ州議会補選。UMNO 候補が PAS 候補を敗って当選（1 万 384 票対 6975 票）。

26日 ▶ペトロナス、テキサコ社と東海岸沖合油田開発合弁を発表。

27日 ▶連邦政府はサバ、サラワクに連邦事務官職を 81 年以來 9 年ぶりに復活（政務次官補レベル）。連邦と州の連絡を密接にするためと説明。

29日 ▶米穀公団「すべての精米業者にもみ米を配給できないのはもみ米不足のためであって非ブミプトラ業者に対する差別ではない」と釈明。

▶中央銀行年次報告発表、89 年の GDP 成長率 8.5%、90 年の成長率を 8.3% と予測。

30日 ▶最高裁、法廷でのマレーシア語使用義務づけは当初予定の 3 月 30 日から 6 月 1 日に延期と発表。

▶サヌシ農業相、「クダで 3 月 8 日以降非ブミプトラの米小売業者に米穀公団からの供給が止まっているのは、政府と契約しているブミプトラ精米業者、小売業者に必要量の米を供給するためである」と発言。

▶KLSE、6 月から施行予定の最低資本金 2000 万^{リンギット}規制を満たせないブローカー会社に合併を奨励。

31日 ▶国際熱帯木材機構（ITTO）、6 週間にわたるサラワクでの熱帯林調査を終了。5 月の ITTO 総会で「サラワク・レポート」を発表の予定。

4 月

3日 ▶空軍高官、空軍機器の修理契約に関して収賄罪で起訴。

▶ダイム蔵相、破産の自己申告で債務義務を免れることができる現行の破産法の改正を検討中と発言。

4日 ▶マハティール首相、福祉宝くじ協会に対し 6 カ月以内の活動中止を指令。財政収入の多角化でもはや宝くじからの収入に依存する必要はないので。

6日 ▶プランテーション労働使、林亜礼人的資源相の立ち会いの下で賃金、待遇に関する覚え書きに調印。

7日 ▶ブローカー各社は政府に対して最低払い込み資本金額規制の再考を要求。

▶アヌワル教育相「過去 2 年のマラヤ大学における学科長決定は適切な手段を経て行なわれている」と発言。

▶クダ州での非ブミプトラ精米業者に対する米穀公団からのもみ米供給再開。

8日 ▶林蒼佑ベナン州首相、ラーマン初代首相の反与党的発言を批判。

10日 ▶非イスラム宗教団体代表、マハティール首相と会見。政府に対しイスラムへの改宗を強制しないよう要求。首相は改宗を強要することはないと言明し、活動家に対し宗教的・種族的対立感情をあおらぬよう要請。

12日 ▶国民戦線選挙対策委員会、活動開始。国民戦線の選挙綱領作成に着手。

16日 ▶スランゴール州議会、上水道供給プロジェクトで民間コンソーシアムからの 5 億^{リンギット}借入れを決定。

▶MTUC、次回総選挙で特定政党を支持する場合の政策要件を発表。これらの要件を満たす政党には組織的支援を行なう。

17日 ▶出光石油開発、サラワク内陸油田の開発権を取得。ペトロナス・チャガリ社、出光石油と合弁でマンマーで初の海外石油開発に着手。

19日 ▶ガファール副首相、マレーシアがベトナムからの難民を沖合いで追い返しているとの非難は事実無根であると反論。

▶林第一次産業相、マレーシアはココア生産者連合には加盟するが国際ココア協定（ICA）への加盟決定は先送りと発表。

20日 ▶マレーシア、タイ両国はタイ湾沖合油田の共同開発会社設立に関して基本合意に到達。

21日 ▶ラーマン初代首相「商業は華人に委ねるべきである」と発言（シンガポール：Straits Times 紙）。

23日 ▶マハティール首相「ラーマン初代首相が自分を嫌っていることは明らかであるが、不用意な発言で彼自身の評判を落とさないよう忠告する」と発言。

26日 ▶ザイナル MTUC 議長、「46 年精神」党に入党と発表。

27日 ▶イスラム断食明け大祭。

28日 ▶マハティール首相「労組幹部が特定政党に所属すると労働運動の中立性が損なわれ、労働者の利益が失われる」と警告。

29日 ▶ガファール副首相、「ザイナル MTUC 議長は自分の利益のために労組を利用している」と発言。

▶ガファール副首相「DAP、PAS、46 年精神の野党連合は選挙時のみの便宜的な連合であり、その後も協力を維持できるとは思えない」と発言。

5 月

1日 ▶林亜礼人的資源相、ザイナル MTUC 議長に対し、「政治家と労働運動は両立しないのでどちらか一方を選べ」と忠告。ザイナル議長は「政府が労組側の要求に真剣に対処しようとならないので自ら政治に取り組まざるをえなくなった」と反論。

3日 ▶マレーシア農業生産者連盟、悪天候日に指示された代替作業をしないプランテーション労働者には給料を支払わないと発表。

▶最高裁、「内務省は麻薬容疑者に対して令状なしで逮捕する権利を乱用してはならない」として 11 人の容疑

者の釈放を命令。

6日 ▶DAP は次回総選挙で野党共闘がペラ州政権を取った場合、「46 年精神」が主導権を握ることに合意。

7日 ▶ハンセン ILO 事務局長訪マ。「マレーシア政府が強制労働を禁じた ILO 105 号協約を非難している理由を知りたい」と発言。

▶アヌワル教育相、次期国会で提出予定の新教育法を説明。(1)すべての教育機関でマレーシア語のクラスを設置。(2)小学校終了年限に 5～7 年の幅を持たせる。(3)すべての就学前児童に無料で教育の機会を与える、などが骨子。華語、タミール語学校の扱いはこれまでどおり。

9日 ▶マレーシア、インドネシア、イランの 3 者合弁によるクダの製油所建設は 9 月に開始予定。

10日 ▶Hamim 党書記長、野党連合がクランタン州で勝った場合には PAS が州首相ポストを取ることで合意と発表。

▶ナヴァムクンダン NUPW 筆頭書記「プランテーション労働者はゴム採取と無関係な代替労働は行なわない」と言明。

12日 ▶アワン PAS 副党首、「野党連合（APU）共闘の条件はイスラム国家の樹立を目標におくことであり、Berjasa、Hamim、「46 年精神」はこれを受け入れるべきである。DAP はこの目標を否定しているため共闘はあり得ない」と語る。

13日 ▶カーバル DAP 副党首、ラザレイ「46 年精神」党首に対し PAS を脱得して「イスラム国家」目標を取り下げさせるよう要請。ラザレイは「PAS と DAP が異なる政策目標を有していることは選挙共闘の妨げにはならない」と発言。

14日 ▶林亜礼人的資源相、「ハリス・ソリッドステート社の労働者は企業内組合を作る権利がある」と発言。

15日 ▶人的資源省、プランテーションでの労働実態調査のための小委員会を設置。

▶ラフィダ商工相、すでに免税措置を受けている外資が国内に新会社を設立する際の新たな優遇措置を発表。国内での再投資、拡張投資を促進するため。

16日 ▶インドネシアで ITTO 総会開催。サラワクからの伐採量の 3 割削減などを勧告する「サラワク・レポート」発表。

18日 ▶ラザレイ「46 年精神」党首、「DAP、PRM、AMIPF、MSP との共闘は国民統合を目指すものである」と発言。

22日 ▶アヌワル教育相「マラヤ大の学科長任命問題はマラヤ大の利益に基づいて友好的に解決する」と発言。

▶KL 高裁、ハリス・アドバンストテクノロジー、ハリス・ソリッドステート両社に対し、労働組合の活動を

マレーシア

妨害しないようにとの暫定命令を発令。

23日 ▶KL で ASEAN 鉱工業エネルギー小委員会。自動車産業の部品相互調達について話し合い。

▶証券ブローカー連盟、大蔵省に対し払込資本金増額命令に3年間の段階的猶予を要求。

▶アブハッサン外相、イラン公式訪問。

▶林亜礼人的資源相、「電機産業労働者に企業内でのみ組合の設立を許可している政府の方針は、投資家と労働者双方の利益のためである」と発言。

▶米国の労働者権利擁護団体(ILRERF)代表、林亜礼人的資源相と会見後「横断的電機産業労組を認めないことは労働者の権利の侵害であり、米国によるGSP特権取り消しの理由とならう」と語る。

24日 ▶ダイヤモンド蔵相、「企業内組合の方が問題解決に有益である」と発言。

25日 ▶タイ、マレーシア両国防相による第34回タイ＝マレーシア国境会議終了。共同作業によるマラヤ共産党投降の実績を評価。

▶マハティール首相、「政府は米政府に労働情勢を説明しGSP撤廃の動きを阻止する」と発言。

▶官公労(Cuepacs)、GSP維持のための政府の動きを支持、MTUCに対しGSP撤廃の画策をやめるよう警告。

26日 ▶パイリン・サバ州首相、州議会を解散。解散直前の議会で選挙日程を解散後90日以内から60日以内に、選挙で過半数を得た政党の党首が自動的に州首相になるように州憲法を改正。解散時勢力は与党PBS 39、野党USNO 8、Berjaya 1、任命議員6。

▶PAS、与党系新聞3紙がPASの活動を正しく報道していないとしてボイコットを計画。

▶デヴィドMTUC書記長、「MTUCは横断的電機産業労組設立要求を続けるし、これはILO憲章で認められた団結の権利を守るものである」と発言。

27日 ▶閣議はサラワク・ラジャン河上流に計画していたバクン・ダム建設を放棄。環境面での問題が指摘されていたため。代替発電所についての調査を開始。

▶サバで3名が国内治安法(ISA)により逮捕と発表。

28日 ▶ドムボクPBS副党首「州首相指名に関する州憲法改正は、州知事の権限や州憲法を侵害するものではない」と弁明。

▶デヴィドMTUC書記長「MTUCは労働者の権利を擁護する全ての政党を支持する」と発言。

29日 ▶協同組合中央銀行(CCB)の管財人、全支店に対し当面の間閉鎖を指令。5月25日の最高裁による「債権者と貯金者は同様の扱いを受けるべき」との判決に応じた措置と説明。

▶フセイン・オン前首相死去。政府は国葬を決定。

▶林亜礼人的資源相、ハリス・ソリッドステート(HSS)社の組合結成問題に関しザイナルMTUC議長らと会見。

30日 ▶タイ、マレーシア両国はタイ湾沖の合同石油開発公社(JDA)の設立に正式調印。両国はそれぞれにJDA本部を設置の予定。

▶MTUC、Cuepacsとともに「CCBの突然の閉鎖は同行に給与振込みを受けている多くの労働者の利益に反する」として抗議。

▶パイリン・サバ州首相、連邦内務省に対し国内治安法で逮捕された3名の釈放と逮捕理由の説明を要求。

▶サバ州の3野党(Berjaya, Akar, UAP)は「サバ人民戦線(ARS)」として選挙共闘を行なうことを発表。

31日 ▶マレーシア・スズ連盟、最大のスズ生産国であるブラジルが国際スズ生産国連合に加盟しないならマレーシアも脱退すべきである、と提言。

6月

1日 ▶途上国15カ国首脳会議(G15)、KLで開催(～3日)。9カ国から大統領、首相が出席(参加国はマレーシア、インドネシア、インド、ユーゴスラビア、メキシコ、ペルー、ブラジル、アルゼンチン、ジャマイカ、ベネズエラ、セネガル、ジンバブエ、ナイジェリア、アルジェリア、エジプト)。

▶ジュニッド副内相、「サバでの国内治安法による逮捕は、州議会選挙とは無関係」と発言。

2日 ▶CCB管財人、「CCBの業務停止は最高裁の判決に従うための措置である」と弁明。

▶ハリス・アドバンスト・テクノロジー社(HAT)の労働者300人、ハリス・ソリッドステート労組の活動に反対するデモ。

▶全米労働総同盟、米政府に対しマレーシアのGSP待遇取り下げの2度目の提訴。

3日 ▶G15、南・南貿易の促進、累積債務問題の解決等を強調して閉幕。

▶ダイヤモンド蔵相、「CCBに給与払い込みを受けている公務員は明日以降各職場で仮払い金を受け取ることができる」と発言。

4日 ▶スハルト・インドネシア大統領、マハティール首相と会談。シンガポールの提唱する「成長の三角地帯」構想に協力を表明。

▶官公労(Cuepacs)、米労働団体によるGSP取り下げ提訴に反対を表明。

6日 ▶サバのAkar党、UAP党、ハリス元州首相のBerjaya党首復帰に抗議して野党連合(ARS)から脱退。

9日 ▶マハティール首相「MTUCの一部の指導者は自分の利益のためGSPの撤廃を要求している」と批判。

▶マハティール首相「種別別経済割当てを永久に続けるつもりはなく、段階的に廃止する」と発言。

10日 ▶マハティール首相、サバの各政党に対し「反連邦感情を煽るな」と警告。

▶ベトナム航空、KL直行便就航。

11日 ▶下院再開(～26日)。副議長にMCAの翁詩傑を選出。

13日 ▶政府、シンガポール航空に対し、クチン、コタキナバルへのそれぞれの直行便の就航を認可。

14日 ▶ヴェル・エネルギー・電力相、「電力庁(NEB)民営化に当たっては株式の10%を一般公開、5%を従業員に分配、25%を外国資本に割当てると発言。

15日 ▶ラフィダ商工相、「GSPの撤廃を画策しているMTUCは労働者の利益に反している」と発言。

18日 ▶ジョホール、マラッカ両州政府の反対により連邦水利法の今国会日程を見送り。

▶KLで第4回ASEAN環境閣僚会議。

▶林亜礼人的資源相、ジュネーブのILO総会から帰国。「ジュネーブで全米労組連盟代表とGSP問題について有益な話し合いをした」と報告。

▶日立コンシューマ・プロダクツ社の従業員、8人の労働者解雇に反対してスト入り。

20日 ▶トラック運送協会、政府に対し各企業の自社保有トラックによる輸送免許(Cライセンス)交付を増やさないよう要請。

21日 ▶プ・コアン・ベトナム外務次官訪マ。ホーチミン市にマレーシア貿易事務所開設で合意。

▶閣議、次回総選挙時に英連邦会議からの選挙監視団の受け入れを決定。野党の不正選挙批判に抗するため。

▶林亜礼人的資源相、「マレーシア政府によるILO第105号協約批判は正式なものである」と発言。

▶林良実運輸相、クラン・コンテナターミナルの民営化に続きクラン港全体の民営化計画を発表。5500人の従業員が5%の株式を与えられる。

22日 ▶日立コンシューマ・プロダクツ社、スト中の850人を解雇、同時に再雇用条件を提示。政府はストを不法としてこの措置を支持。

▶ダイヤモンド蔵相、KLSEブローカー会社の最低払込み資本金2000万\$の達成期限を91年12月末までに延期。

23日 ▶日立コンシューマ・プロダクツ社、不法スト参加について謝罪すれば全労働者を再雇用すると発表。

25日 ▶日立コンシューマ・プロダクツ社の解雇された850人のうち謝罪を拒否した21名以外は復職。26日に操業再開。

▶サバの3野党(USNO, Akar, LDP)選挙共闘に合意。

▶マハティール首相、GSP問題に関してDAP、「46年

精神」の姿勢を非難。

▶マハティール首相、「マレーシア語の国語としての地位は不動だが、英語の能力向上も必要である」と発言。

26日 ▶ガファール副首相、「再投資免税措置(40%)は91年以降も継続すると発言」と発言。

28日 ▶経済計画庁、NEBの民営化については最初に公社化し、次いで民営化することを決定しただけで、株式保有比率については決定していないと発表。

29日 ▶ペナンでタイ、マレーシア両外相第3回国境地域経済開発会議開催。

7月

2日 ▶シッティ・タイ外相、マレーシア国境の通行時間は現在の1日12時間から18時間に延長されようと語る。

3日 ▶パイリン・サバ州首相、PBSの選挙綱領を発表。国内治安法の見直しとラブアン島のサバへの復帰を掲げる。

4日 ▶李全輝MCA副党首、次回の党大会で党首選に出馬表明。

▶サバ州議会選挙告示。48選挙区で7政党と無所属から253人が立候補。ハリス前州首相、ムスタファ元州首相、トゥン・アドナン前州知事(1978～86年)らも出馬。

5日 ▶ガファール副首相、PBSの選挙綱領の問題点については選挙終了後に国民戦線内で話し合うと語る。

6日 ▶ジャップ・ベトナム副首相、郭偉傑副商工大臣と会見。

7日 ▶空軍司令官、「シンガポールとの合同演習延期は両国関係の冷却化を示唆するものではない」と発言。

▶マハティール首相、米軍のシンガポール基地機能使用は問題ないが、恒久的米軍基地の設置には反対と発言。

8日 ▶マハティール首相、サバ各党に対し反連邦感情を煽るなと重ねて警告。

9日 ▶ベラMCA青年部、黄俊傑党書記長に対し「林良実党首を信頼しないなら辞任せよ」と要求。

▶副警視總監、サバ州の連邦からの分離を目指す計画が発覚、国内治安法により4人目の容疑者を逮捕と発表。

12日 ▶ダイヤモンド蔵相、「野党はGSPの撤廃によって13万5000人を失業させて与党の評判を低下させようとしている」と発言。

▶サバ州警察長官、「国内治安法による3名の逮捕は選挙とは無関係である」と発言。

▶マハティール首相「連邦政府とクランタン王室の間には何の問題もないが、ある特定の人物が王室との結びつきを個人的な利益のために用いている」と発言し、ラザレイ元蔵相を批判。

13日 ▶林亜礼MCA次席副党首、全ての華人コミュニ

マレーシア

ティーは MCA 指導者間の対立を望んでいないと語る。
 ↳キティンガン・サバ財団会長に対する汚職容疑の事情聴取、本人の健康不良のため延期。

14日 ↳マハティール首相、クリム工業団地で22工場の労働者約5000人と会見。「自分たちの利益だけのために労働争議を起こすな。高い生産性を通してのみ高い賃金を得ることができる」と発言。

↳マハティール首相、ベトナム難民の積極的受入れを求めたブッシュ米大統領の親書に対し、「マレーシアはベトナム難民救護のために十分な努力をしており、これ以上はできぬ」と反論。

15日 ↳マハティール首相、MCA の林良実党首、李金獅副党首に対し、党首選を避けるよう助言。

16日 ↳アブハッサン外相、米国に対してベトナム難民問題と GSP 問題とを切り離すように要求。

↳KLSE 総合指数史上最高値(630.52)を記録。

↳クリヴランド駐米大使、ブッシュ大統領は GSP 撤廃の動きに反対であると発言。

↳マレーシア華人商工会、MCA の党首争い調停開始。

17日 ↳サバ州議会選挙。与党 PBS が48議席中36議席、USNO が12議席、他の5党と無所属は当選なし。

↳ラフィダ商工相、「貿易黒字の減少は新たに認可された工場が稼動するための生産財・中間財の輸出増によるもので心配にはあたらない」「政府も企業も GSP が永久に続くと思っはいけない」と発言。

↳MCA 中央委員会、林良実党首、李金獅副党首体制の継続を決定。

18日 ↳バイリン・サバ州首相、3期目の首相に就任。

19日 ↳黄俊傑 MCA 書記長辞任。

↳全国労使協議会、労働法を改正し官公労 (Cuepacs) に多くの労組が加盟できるようにする方針を検討。

↳閣議、NEB によるガスタービン7基9.8億\$相当の購入を許可。急伸する電力需要に対応するため。

20日 ↳元上院議員らによる有識者グループは「選挙管理委員会の権威と自主性を守るため、第三者による選挙監視団の介入を認めるな」と政府に進言。

↳ガファール副首相「ラブアン島の連邦への帰属は議会による憲法修正によって決定された。サバ領に戻すとすれば同様の手続きを議会で行なわねばならぬ」と発言。

21日 ↳トレンガヌ州議会キジャル地区補欠選挙告示。8月1日投票。UMNO 候補と「46年精神」候補による初の直接対決に。

22日 ↳林吉祥 DAP 書記長、「選挙監視団の受け入れを取りやめる理由はない」と発言。

↳モハマド情報相、「サバ州独自のラジオ・テレビ局の設立は許可しない」と語る。

23日 ↳ラブアン島を10月1日からインセンティブを具備した国際オフショア金融センター化することが決定。

↳クラブ・サバ州財政相、連邦政府に対しサバ独自のテレビ局創設の必要性を再考慮するよう要請。

↳商工次官を団長とする官民貿易使節団37名、ミャンマーに出発。

24日 ↳ムヒディン・ジョホール州首相、呉シンガポール副首相と会見し「シンガポールが現行の11億\$/日以上の水供給を要求するなら、1962年の不公平な水供給条約の見直しが必要」と発言。

25日 ↳閣議、英連邦会議からの選挙監視団受け入れを最終的に決定。

26日 ↳国王、サバ訪問(～30日)。

↳ヴェル・エネルギー通信相「テレコム社の20億\$までの増資を許可。ただし1億\$は従業員へ割り当てること」と発言。

↳プロトン販売会社(EON)、KLSE に上場。

27日 ↳MCA 青年部会・婦人部会総会。自由放任主義的経済政策要求などを決議。

28日 ↳MCA 年次総会(～29日)。林良実党首、李金獅副党首を再選。

↳KL で第10回 ASEAN 警察長官会議。

↳マレーシア労働機構(MLO)、申請から13カ月ぶりに団体登録認可。

29日 ↳ジュニッド副内相、アルバニア、キューバ、北朝鮮への渡航禁止を解除と発表。

↳マラッカ州議会補選(クアラ・リンギ)。UMNO 候補(5447票)が無所属候補(762票)を破って当選。

↳林亜礼人的資源相、「MTUC に替わりうる新たな労働組合連合組織として MLO を全国労使協議会(NLAC)に加入許可することを検討中」と語る。

31日 ↳デヴィッド MTUC 書記長、林人的資源相による MLO の全国労使協議会加盟示唆の動きは、労働運動の分裂をきたすものであると批判。MLO は政府によって支援されている疑いがあると指摘。

8月

1日 ↳ヴェル・エネルギー相、電力公社の2万3800人の従業員に対し、民営化後の処遇についての選択状を8月15日に交付と発言。

↳雇用主連盟(MEF)、政府に対し不法ストを取り締る権限を警察に与えるよう要望。不法ストは破壊的行為であり、投資家の信用を失わせるので。

↳トレンガヌ州議会補選(キジャル地区)、UMNO 候補 Ahmad Shabery (3658票) が「46年精神」候補(1969票)を破り当選。

↳マハティール首相、マレーシアの首相として初のラテンアメリカ訪問(ベネズエラ)に出発(～5日)。

2日 ↳人的資源省高官、「MEF による労働争議への警察介入要求はストに対する過剰反応であり、仮に労働者を即座に逮捕すれば生産に支障が出よう」と発言。

↳警察高官、「警察は現在でも一定の条件下でストに介入する権限を有している。より強い権限を与えるかどうかは政府が決めることである」と発言。

↳MEF 幹部、MLO と MTUC の対立は雇用主と雇用者との関係に悪影響を及ぼしかねない、と懸念表明。

↳アヌワル教育相、新教育法案に対する各界の反応を探るための諮問委員会を召集すると発表。

↳外務省、イラクのクウェート侵攻に対し、即時撤退を要求。

7日 ↳政府、マレーシアの対イラク経済制裁決議賛成はイラクに対する敵対行動ではないと釈明。

↳ラフィダ商工相、製造業者に対し GSP にいつまでも依存してはならぬと警告。

8日 ↳警視総監、投資家の苦情処理、問題解決のための特別部局の設置を発表。

10日 ↳重工業公社の3月期決算は前年比5倍の2億3660万\$の税引前黒字、円債務は前年の445億円から121億円へ削減。91年3月の完済を目標とすると発表。

11日 ↳サバ財団汚職事件に関する審判は91年7月まで延期。コタキナバル高裁はキティンガン会長に対し、所得税未納金1660万\$を支払うまで海外渡航禁止命令。

14日 ↳MCA 書記長に陳祖排(ティン・チュー・ベ)が就任。

15日 ↳ラフィダ商工相、湾岸危機に便乗した値上げがないよう監視を強化と発言。

↳ガザリ NECC 議長、NECC 第14回会合が9日から行なわれており、最終報告起草中と語る。

↳マハティール首相、非産油国の要請に応じて原油を日量1万\$増産と発表。60.5万\$/日に。

↳アラタス・マラヤ大学副学長もなく辞任の意向。

16日 ↳サウジ特使、マレーシアからの軍派遣を要請。リタウディン国防相「状況を詳細に検討したうえで返答する」と発言。

↳米通商代表部、全米労働総連盟(AFL-CIO)による、マレーシアの GSP 待遇撤廃の要求を却下。

↳マハティール首相、米生産者に対する補助金をピクル当たり10\$から15\$に引き上げと発表。

↳林亜礼人的資源相、公的機関の67労組は独自の労働連合を結成せずに官公労(Cuepacs)に参加せよと発言。

17日 ↳ヴェル・エネルギー相、政府が提示した選択肢を選ばない電力庁(NEB)の従業員は NEB の公社化(9

月1日)に伴い自動的に退職となる、と発言。政府提示の選択肢は、(1)新電力公社(TEN)の提示する条件で公社員となる、(2)NEB と同等の条件で TEN 社員となる、(3)退職、の三つ。NEB 労組はこれまでの交渉の成果が無視されているとして不満を表明。

↳マハティール首相、米の GSP 維持の決定によって数千人の雇用が維持されたと歓迎の意を表明。

18日 ↳教育省、68の教育団体、政党などに「教育法案諮問委員会」への招請状発送。

19日 ↳ガファール副首相、教育問題を政治的に利用することは種族対立を惹起することになる、と警告。

20日 ↳2万3000人の NEB 従業員の公社化後の処遇についての選択状を交付。

↳商工省、中近東向けの輸出をしている会社に対し経済制裁による影響通告を指示。救済策も検討。

↳林亜礼人的資源相、MLO 幹部と会見。MLO は全国労使協議会への協力を約束。

21日 ↳マハティール首相、わが国は多民族国家であり各種族が固有の言語、文化を保持する自由があると発言。

↳駐クウェート・マレーシア大使館スタッフ、バクダッドに退去。

22日 ↳マハティール首相「NECC は国民的合意の達成に失敗したので、政府は NECC の報告に期待していない」と発言。

23日 ↳国王、サラワク州公式訪問(～28日)。

24日 ↳クウェート石油相、クウェート首長特使として KL 着。

↳マハティール首相、MLO に対する労働者の支持が確かであることを実証できれば全国労使協議会への加入を認めると発言。

↳電力庁(NEB)幹部会、ヒルミ長官に対して不信任決議、公社化計画に当たって事前の協議の結果を尊重しなかったので。

↳マハティール首相、「メッカ・メディナが攻撃にさらされたらサウジアラビアに派兵するが、現状では国連軍として以外は派遣することはできない」と発言。

25日 ↳教育省、高校の教師は大卒以上でなければならないと決定されれば4万1000人の非大卒教師は再教育が必要となると発表。

26日 ↳マハティール首相「DAP や華人教育団体が教育法案諮問委員会をボイコットしても政府は新教育法案を推進する」と発言。

↳NEB の従業員のうち50%以上が選択状に回答、大半が新公社の社員として働きたいと希望。

27日 ↳アヌワル教育相、DAP と華人教育家が教育法案の話し合いに応じるよう期待表明。

▶KLSE, 紛失取引証書は8月24日段階で5041件, 約1000万\$相当まで縮小, これらは全て清算されたと発表。

28日 ▶マハティール首相, 「労働者が賃金の引き上げばかりを求めるとインフレになってしまう」と警告。

▶パイリン・サバ州首相, サバは丸太禁輸を即時実行に移すつもりはなと言明。

▶NECCの5人の委員, 「首相がNECCの意見をきくつもりがないならば脱退する」と辞任を表明。

29日 ▶招請を受けた84のうち78の教育関係機関, 政党が新教育法案諮問委員会に参加表明。

▶PASもNECCからの脱退を表明。

30日 ▶モザンビーク外相, マハティール首相と会見。

▶空軍保有で未使用中であったスカイホーク35機のうち33機を3340万\$で米国の民間会社に売却と発表。

31日 ▶独立33周年記念式典。

▶箱製造者連盟, プラスチック製造者連盟, MIDAに対しパッケージ製造に関する新規許可の制限と外資流入の制限を求める請願提出。

9月

1日 ▶電力庁(NEB)本日付けて電力公社(TEN)へ移行。

▶チェラス周辺住民, チェラス料金所での通行料徴収に反対してデモ。

▶リタウディン国防相, 空軍による英国製ホーク100, ホーク200の購入を決定と発言。

2日 ▶中銀, 9月から信託基金は金融機関の子会社によって中銀の監督下で運営されると発表。

3日 ▶教育省, 教育法案諮問委員会は非公開と発表。

▶中銀, 信託基金に対する中銀の監督は既存の信託基金にも適用されると発表。

4日 ▶ムヒディン・ジョホール州首相, 2週間前のシンガポール空軍ヘリコプターによる領空侵犯は敵対行為とは見なさないが懸念を表明, と語る。

5日 ▶中銀, 新規制に準じた既存の信託基金の運営方式変更にか6カ月の猶予を与えると発表。

▶マハティール首相, パキスタンとバングラデシュに供給するため石油増産と発表。

6日 ▶マハティール首相, 国民戦線の次回総選挙での選挙区割当ては前回86年時の割当てに準拠と発言。

▶電力公社(TEN), NEB時代の従業員2万3839人のうち1031人には無断欠勤などの理由で選択状を送らなかった。送付した2万2808人のうち2万2624人が返送, このうち2万2425人は新公社での就労を希望し, 11人だけが公務員として残留を希望していると発表。

▶中銀, 10日から基準貸出金利を0.5%引き上げ7.25%

にすると発表。商業銀行の要望に応えたもの。

7日 ▶マハティール首相, 国民に対し「インフレ心理」に陥ってインフレを加速化させるなど警告。

▶スランゴール水利局, 水源地で水位低下が深刻化しているとして節水に協力を要請。

▶商工省, 8月の非統製品目の価格は湾岸危機の影響を受けず安定していると発表。

▶サラワク州政府, 伐採の大幅削減を求めるITTOの「サラワク報告」の勧告は十分に検討したうえで州として対応を決定すると発表。

8日 ▶マハティール首相, 破産宣告を受けたり前科のある者は与党連合の立候補者にはなれないと発言。

▶林敬益第一次産業相, 1日から20種の丸太に対して輸出税付課と発表。

▶チェラス料金所での通行料徴収に反対する集会で警察は4人を国内治安法により逮捕(2名はDAP党员)。スレイマン副総理府相, 「チェラスの住民はDAPに煽動されている」と批判。マハティール首相, デモをやめて合法的な話し合いに応じるならば料金の徴収を再考する余地ありと発言。アレックス・リー副公共事業相, 地域住民のための代替ルートを用意する可能性を示唆。

9日 ▶マハティール首相, チェラス料金所問題を種族問題にすりかえる動きに対して, 政府は断固たる措置を取ると警告。ガファール副首相, 通行料を値下げするかどうかは公共事業省が決定することであると発言。モハメド情報省, 7日深夜のチェラス料金所での暴動はDAPが反政府宣伝のために煽動したものであると批判。チェラスの深夜デモ, 警官に対する投石続く。警察はチェラスでの集会を禁ずると発表。

▶製造業者連盟, 政府に対し人手不足に対処するため最低就業年齢を16歳から15歳に引き下げよう要求。

11日 ▶アスワル教育相, 教育法案諮問委員会を主宰。メンバーに対して2週間後に要望書, 意見書を提出するよう要請。

▶マハティール首相韓国訪問。盧大統領と会見。

▶林亜礼人的資源相, MLOの全国労使協議会への加入は政労使の3者協議の意義を高めるものであると発言。MTUCはMLOの加入に反対の立場を維持。

▶7日以降チェラスの通行料徴収反対運動で拘留された者のうち48名が釈放。国内治安法で逮捕されたDAPの3名は拘留継続。

12日 ▶閣議, チェラスでの通行料徴収中止を決定。

13日 ▶人的資源省政務次官, 「ILOの人権条項の遵守」を通商協定の前提条件に含めようとする先進国の動きに対してASEAN諸国は一致して対抗すべきであると発言。

▶ガファール副首相, チェラス料金所の設置は住民に

対する影響などの配慮に欠けていたと発言。

14日 ▶3日前に拿捕されたベトナム漁船から自動小銃などの武器押収。

15日 ▶商工省, 食料品の標準小売価格リストを発表。湾岸危機での便乗値上げを警戒。

17日 ▶第8回ASEAN労働相会議(～18日)。労働条件と通商協定を結びつけようとする動きに反対する決議採択。

▶ニック・ディン KLSE 会長, シンガポールの店頭市場でKLSE株の取引をすることは危険と警告。

18日 ▶ラフィダ商工相, 600品目に対する輸入関税軽減を発表。

▶チェラス騒ぎで国内治安法によりで拘留されていた最後のDAP党员, 釈放。

24日 ▶バンク・オブコマースとユナイテッド・アジア銀行合併。株式資金量国内5位に。

▶降雨が続いたためN・スンビランの給水制限を解除。

▶アスワル教育相, 10日からの国会に教育法案を上程しないと発言。準備期間が不十分なので。

▶国王, インドネシア訪問(～30日)。スハルト大統領と会見。

▶林敬益第一次産業相, サバ・サラワク両州が原木伐採の削減措置をとらなければ, マレーシアの木材産業は発展できないと発言。

26日 ▶閣議, KL市に対しチェラス通行料金の値下げを勧告。

▶上場企業連盟, KLSEに対し振替決済取引の導入は時期尚早であると提言。

▶林亜礼人的資源相, ハリス・アドバンストテクノロジー社幹部と会見。21人の労働者解雇に不満を表明。

▶テレコム社株式公開に当たり, 従業員2万8000人に対して優先配分開始。

27日 ▶汚職調査局, サバ財団本部を強制調査。

▶マハティール首相, 半島部の国民戦線各党党首と個別会談。

28日 ▶サバ財団の弁護士, 汚職調査局の強制調査は法的手続きを欠いていると批判。

▶テレコム社, 株式公開で優先配分を受けた従業員に対し値上げは確実なのであわてて転売するなど警告。

29日 ▶マハティール首相, クランタン州で遊説, 反政府的な公務員がいると懸念を表明。

10月

1日 ▶スズ生産国連合(ATPC), 非加盟国ブラジルを含めた協調減産に合意。

3日 ▶ムスタファ USNO 党首, 「PBSが国民戦線の方

針に従わず全ての選挙区に立候補をたてるなら, USNOも対抗しようとする」と発言。

4日 ▶マハティール首相, 5日に下院解散と発表。

5日 ▶連邦下院, 半島部11州の議会が解散。告示日10月11日, 投票日10月20, 21日と発表。下院議席はサラワクで3議席増え180に。

▶PLUS社, 南北ハイウェイは93年に完通と発表。

▶パイリンPBS党首, 「USNOに割当てられた選挙区に無所属候補を立てたりしない」と発言。

▶警察当局, 選挙運動期間中もデモ禁止は継続と発表。

6日 ▶ラザレイ「46年精神」党首, マハティール首相とNew Straits Times紙を相手取り, 誹謗記事を載せたとして訴訟。首相は「選挙民の判断に任せるべきであって法廷で争うことではない」と反論。

▶ムサ前UMNO副党首, 今回の選挙には立候補せず政治から引退すると発表。

8日 ▶与党系の5紙は「PASのスプキ広報部長がPASの選挙綱領から『イスラム国家』を削除と発表」と報道。スプキ広報部長はこれを否定し各紙に対して訴訟に訴えると発言。

9日 ▶UMNO広報部長, 「46年精神」のラザレイ党首によるDAP, PAS消滅発言の入った録音テープ1万本を全国の支部に配布と発表。

▶MIC候補者リスト発表。2人の現職副大臣は立候補せず。

▶PAS, 情報省に対しラジオではなくテレビでの政見放送の機会を要求。

10日 ▶李シンガポール首相, 3日間のサラワク訪問。

▶ラザレイ「46年精神」党首, DAP, PRM, AMIPF, MSPとの共闘による「ガガサン・ラヤット」(GR)野党連合の結成発表。統一選挙綱領を用いる。PASのファジル党首はPASはAPU野党連合を通じて「46年精神」と協力すると発言。

11日 ▶松下マレーシア, 初の国産テレビを日本に出荷。

▶ガファール副首相, 「『46年精神』主導の二つの野党連合(APU, GR)の成立は, 野党が協調できないことの現われである」と発言。

▶選挙告示。1168人が立候補(前回は1239人)。

12日 ▶MTUC, 「46年精神」による二つの野党連合(APU, GR)の支持を決定。

▶国民戦線, 統一選挙綱領を発表。

13日 ▶コタキナバル高裁, 汚職調査局に対しキティンガン・サバ財団会長にパスポートを返却するよう命令。

▶ラザレイ「46年精神」党首, 16項目の野党選挙綱領を発表。「ガガサン・ラヤット」各党代表も同席。第3チャンネルのテレビ・スタッフは, 第3チャンネルが公正

マレーシア

に報道しないとの理由でラザレイによって録音を拒否される。

14日 ▶モハメド情報相、「ニュース報道はすべての政党に公平に行なわれている」と発言。

15日 ▶林亜礼人の資源相、ハリス・ソリッドステート社による21人の労働者解雇問題の仲裁を労働裁判所に付託するよう指示。

▶PAS, 31 項目の選挙綱領を発表。「イスラム国家」は明記せず。

▶バイリン・サバ州首相, PBS の国民戦線からの脱退を声明。「46年精神」との共闘を発表。マハティール首相、「PBS の行為は閣討ちのようなもの」と批判。

16日 ▶タイプ・サラワク州首相, PBS に対し国民戦線からの離脱を再考するよう要請。サラワクの国民戦線3党はマハティールへの支持を維持すると表明。

▶与党系 *New Straits Times* 紙, BMF スキャンダルに関するラザレイ前蔵相告発文書を掲載。

17日 ▶カンタ連邦土地・地域開発相, PBS の国民戦線離脱に反対して PBS 次席副党首を辞任。

▶サラワク山中の北カリマンタン共産党, 武装闘争終結に合意。

18日 ▶サラワク野党 Permas 党, 「ガガサン・ラヤット」への加盟を正式発表。

▶マハティール首相「PBS は外国から資金援助を受けている」と発言。

▶ラザレイと林吉祥 DAP 書記長, サバ訪問。サバの九つの選挙区での PBS と DAP の立候補者調整を試みるも合意できず。与党系 *New Straits Times* 紙, ラザレイがキリスト教であるカダザン族の頭飾りを付けている写真を掲載し, 反イスラム的であると示唆。これに対し DAP の「ロケット」紙は, マハティール首相も同じ頭飾りをつけたことがあると写真入りで反論。

19日 ▶PAS は17日付けの与党系「ウトゥサン・マレーシア」紙が「PAS は UMNO との協力のための会談を希望」という記事を掲載したのは「悪意の嘘」報道であるとして裁判に訴え。

▶ダイム蔵相, 「BMF スキャンダルにラザレイが関与していたことが明らかになった以上, 野党はこの件についての見解を明らかにせよ」と発言。

▶マハティール首相, 「林若佑 ペナン州首相は, 彼のペナンに対するこれまでの貢献から無競争で当選すべきであり, 彼の選挙区に立候補した林吉祥 DAP 書記長のやり方は卑劣である」と非難。

▶サバ・サラワクの一部選挙区で投票開始。

▶マハティール首相「サバ人は PBS によって反連邦感情を煽られている」と発言。

20日 ▶下院, 半島部11州議会投票。投票率約70%。大きな事件はなく終了。

21日 ▶選挙結果判明。国民戦線が下院180議席中127議席の安定多数を獲得。マハティール勝利宣言。

▶クランタン州議会は野党連合「APU」が独占。

▶バイリン・サバ州首相, PBS の勝利はサバ人の支持の表われであると発言。

23日 ▶クランタン州新首相の記者会見から, 与党系「ウトゥサン・ムラユ」新聞社締め出し。

▶マハティール首相, 野党の投票妨害で国民戦線は議席損をしたと発言。

▶DAP, 民政党に対しペナン州での連立政権樹立を呼びかけ。民政党はこれを拒否。

24日 ▶新ペナン州首相に民政党の許子根を選出。25日に就任。

26日 ▶第3次マハティール内閣発表(「参考資料」参照)。クランタン州からは上院議員を青年・スポーツ相に任命。MIC に割り当てられていた 副大臣ポスト二つは空席のまま。商工省を通商産業省と国内商業・消費問題省に分割。

28日 ▶マハティール首相, 米議会がマレーシアのベトナム難民受け入れ拒否を理由に100万米ドルの対マ軍事訓練グラントの停止を決定したことに対し不満の意を表明。

▶クランタン州政府, コタバル市評議会代表と州内全11地区評議会代表(すべて UMNO 議員だった)を解任。

▶国王, ブルネイを訪問。

▶バイリン・サバ州首相, サバは禁輸による損失を連邦政府が補てんしない限り原木輸出を禁止しないと言明。

29日 ▶いくつかの UMNO 支部は「王室の政治介入」問題を, 来月の党大会で討議すべきであると提案。

31日 ▶ワシントン地裁, 米労働団体によるマレーシア GSP 待遇取りやめ訴訟の上告を棄却。

11月

1日 ▶南アフリカのマンデラ氏訪マ(〜4日), マハティール首相と会見。政府は3日, アフリカ国民会議に500万米ドルの資金援助を決定。

▶クランタン州政府, 前政権下で任命された2人の州選出上院議員は解任せず任期を満了させると発表。

▶ダイム蔵相, 91年予算案の国会提出は12月14日と発表。

▶陳祖排住宅・地方政府相, クランタン, サバへの開発資金供与は従来どおりであると発言。

2日 ▶PAS, 「46年精神」のクランタン州副首相ポストをめぐる話し合い難航。

3日 ▶林良実 MCA 党首, バイリン・サバ州首相の半

島部出身政党の排除方針は「自己中心的」と批判。
▶クランタン州首相, 州副首相に「46年精神」PAS から1名ずつを選出。

▶北カリマンタン共産党, 内陸部の陣地から下山。

6日 ▶MTUC, Cuepass による MLO の全国労使協議会加入支持決議を非難。公的機関労働者の扱いに関する労働法修正の動きも批判。

7日 ▶サバの Akar 党, 国民戦線への加盟申請提出。

▶第152回統治者会議(各州国王, 知事による)(〜8日)。

▶Berjaya 党最高評議会, 党の解散を決定。

▶テレコム社, KLSE 上場。約3000万ドルの取引。

▶土地・協同開発省, 外国人による農地買収を制限する法律を検討中。

9日 ▶政府はマレー人商工会議所に2500万ドル相当のテレコム社株式を配分。

▶ムハマド新海軍司令官, 「海軍はサバとサラワクに基地を必要としている」と発言。

▶マハティール首相, 州首相会議を主宰。「サバ, クランタン両州首相は国民戦線のメンバーでないので招待せず。両州民の利益はサカラン土地・協同組合相, アヌワル・ムサ青年スポーツ相によってそれぞれ代弁される」と発言。

12日 ▶マハティール首相, 日本に私的訪問(〜21日)。

13日 ▶国王, 日本で天皇と会見。(9〜20日訪日)

14日 ▶マリ外相訪マ。アブハッサン外相, マリの早ばつ被害に救援物資を送ると発言。

▶DAP, クランタン州に連邦政府の代理人を設置する措置は不当であると批判。

▶ガファール副首相, 上級官僚(Aクラス)は UMNO 総会に出席してはならないと発言。公務員の政治的中立を維持するため。

15日 ▶ラザレイ「46年精神」党首, 「当面の間下院における野党代表のポストは DAP の林吉祥書記長に維持してもらおう」と発言。

16日 ▶日本石油, サラワク沖で油田発見。

▶ガファール副首相, 今月の UMNO 党大会での役員選挙は87年の時のような党の分裂に至る心配はないと発言。王室の政治介入に関する議論も総会で行なわれようと発言。

17日 ▶ダイム蔵相, 連邦政府はクランタン州への資金配分を停止しないが, どのようなルートで資金を供給するかは未定であると発言。

▶ガファール副首相, UMNO 党大会での次席副党首(定員3)選挙は, 将来の UMNO の党首, 副党首を決める上でも重要であると発言。

19日 ▶バイリン・サバ州首相「サバの連邦事務官のサ

ムスディン氏が自分に代わって州治安委員長に任命された」「治安維持は連邦政府の専管事項であり, 自分は決定に従うのみ」と発言。

▶警視總監, 「国王の権限と憲法上の役割についての議論は, 十分な根拠に基づいて慎重に行なうべきである」と警告。

21日 ▶ラフィダ通産相, 90年の GDP 成長率は2桁に達しようと発言。

23日 ▶ラザレイ「46年精神」党首, クランタン住民に対し「連邦政府が肥料援助を打ち切っても忍耐せよ。暴動を起こせば非常事態宣言の言い訳になる」と警告。

▶ダイム蔵相, 銀行に対し不動産部門への貸しすぎは供給過剰による不動産不況を招くと警告。

24日 ▶マラ・フィジー首相訪マ(〜29日)。

▶李シンガポール首相, 吳次期首相を伴って訪マ。マハティール首相と会見し, ジョホールからシンガポールへの水, ガス供給合意更新に調印。シンガポールはダム建設補償金として3.2億ドルの支払い。

▶クランタン州, 全ての賭博行為を禁止と発表。

27日 ▶政府, クランタン沖の石油開発権はペトロナスにあり, クランタン州政府には石油を生産する権利はないと言明。

▶ニックアジズ・クランタン州首相, 連邦政府によって州治安委員長, 州行動評議会議長職を免ぜられたと発表。

28日 ▶閣議, 国連安保理での対イラク武力行使容認決議に賛成の方針を決定。

29日 ▶UMNO 婦人部, 青年部総会, 「国王, スルタンが憲法上の権限を超えて政治に介入しないよう」要求する決議採択。ナジブ UMNO 青年部長, 「敏感問題」に関する議論を禁じた1948年騒乱法の見直しを提言。

▶クランタン州政府, 州内公企業の幹部人事を発表。

30日 ▶マハティール首相, イラクに対して期限前撤退を呼びかける声明。

▶UMNO 年次総会開催。次席副党首にアヌワル教育相, アブドゥラ元国防相を再任, サヌシ農業相を新任。

12月

1日 ▶UMNO 党大会, 国王および各州元首に対し連邦, 州政府機構が特定政党の政治目的に用いられぬよう要請。

2日 ▶マハティール首相, 「王室と憲法に関する UMNO 党大会における議論は, 立憲君主制の変更を目指すものではなく, 現制度の維持を目指すものである」と釈明。

3日 ▶キティンガン・サバ財団会長に対する公判は5月20日に延期。

4日 ▶国王, 第8国会を開会。

トガファール副首相、サバ州議会補選で UMNO 候補応援のためサバ入り。Akar 党の国民戦線加盟承諾を発表。

5日 トタイ、マレーシア、国境の通行可能時間帯の延長に合意。

トマハティール首相、91年以降の経済政策は NECC の答申によらず、政府が独自に作成すると発言。

ト下院副議長に翁詩傑、次席副議長にジュハール・マヒルディンを選出。

6日 ト全国労使協議会、MTUC の要請で MLO 加入決定を延期。

トトック・アブドラーマン初代首相死去。87歳。政府は国葬を決定。7日は役所・学校喪服休日。

トモギー公共事業相、第5次5カ年計画で予定されたプロジェクトのうち87.81%は完成と発表。

8日 トサバ州議会補選。シピタン選挙区では PBS のジャミーラ・スレイマン(3436票)が国民戦線(USNO)候補(3233票)を破って当選。スラバヤン選挙区では国民戦線(USNO)のナシル・サカラン(5118票)が PBS 候補(4264票)を破って当選。

トクランタン州スルタン、連邦政府に対してクランタンへの財政援助を続けるよう要請。

9日 トMTUC 総会、ザイナル・ランバク議長と V・デヴィド書記長を再任。

10日 トナジブ国防相、英社と10機のホーク100戦闘機、18機のホーク200戦闘機購入契約に調印。

11日 ト李鵬中国首相訪マ。マハティール首相と会見。李鵬中国首相「中国は東南アジアの華人を自国の利益のために利用することはない」と言明。マレーシアとの第3国を介さぬ直接交易の拡大に期待表明。

トマハティール首相「アジア太平洋諸国は西側の経済ブロック化に対抗して独自の通商ブロック化を検討すべきである」と発言。

ト英連邦会議による選挙監視団、政府に報告書を提出。「公正で自由」に行なわれたと報告。

トクランタン州政府、全ての州預金をイスラム銀行に移すと発表。

ト大蔵省、民間コンソーシアムに KL オプション・先物取引所(KLOFFE)の設立を認可。

12日 トアブドルガニ副蔵相、連邦政府は憲法の規定により、各州に補助金を提供する義務があると発言。

13日 ト郭殊鎮副公共事業相、シンガポールとの第2架橋建設に関わる予備調査は無競争で UEM 社に与えられたと発言。

トサラワクの4人の無所属下院議員、国民戦線構成党である PBDS に入党と発表。

トガファール副首相、連邦政府の東海岸開発の努力はクランタン州政府の女子夜間就業禁止方針によって阻害されようと発言。

14日 ト1991年予算発表。所得税減税。酒税・タバコ税引上げ。財政赤字40億\$を計上。再投資促進措置の適用拡大、5年間の延長。経済開発予算は前年比35%減。

15日 トダイム蔵相、年末までに最低払込資本金要件を満たせないブローカーは取引免許を停止すると発言。

16日 トラフィダ通産相、「アジア通商ブロック構想」に対してアセアン各国に理解を求めると発言。

17日 トサイド・ハミッド総理府相、タイ・マ国境沖の石油共同開発は国境調整のために遅れていると発表。

ト国王、タイ公式訪問。

19日 トマハティール首相、私的訪英、メジャー首相と会見。(～22日)

20日 トムスタファ高速道路公団総裁、南北ハイウェイの完成は93年6月ではなく94年初頭にならうと発言。

トサバ、サラワク両州は91年から原木輸出をそれぞれ200万立方に必ず削減すると発表。

21日 トサバ州副首相 Yong Teck Lee ら警察命令無視の罪状で起訴される。

トスズ価格86年10月以来の15\$/kg 割れ(14.91\$)。

トマハティール首相、「立憲君主制の廃止を要求しない限り君主制についての批判を行なうことは自由であり、騒乱法の改正は必要ない」と語る。

26日 ト国王、モハマド・サイド・クルクをサバ州知事に再任する勅書を手交。

ト教育省によるサバ州への配転命令を拒否している26人の教員のうち11人は配転に同意との報道。

27日 ト教育省、中東にいる留学生に対し帰国勧告。

ト国内商業省、タイヤ業界に対し輸入税の軽減に応じた値下げを2週間以内に行なうよう指令。28日に化粧品、衛生用品輸入業者に10日以内の値下げ、29日に家具、菓子輸入業者に対しても値下げを要請。

トクランタン州政府はサバへの配転拒否の26人の教師に対して州内での適当な職を与えるとの報道。教育省は、配転は政治的な動機でなされたものではないと弁明。

トサバルディン観光相、「1991 マレーシア観光年」事業は成功であったと発言。11月までに650万人の観光客が訪れ、38億\$の外貨収入をもたらした。

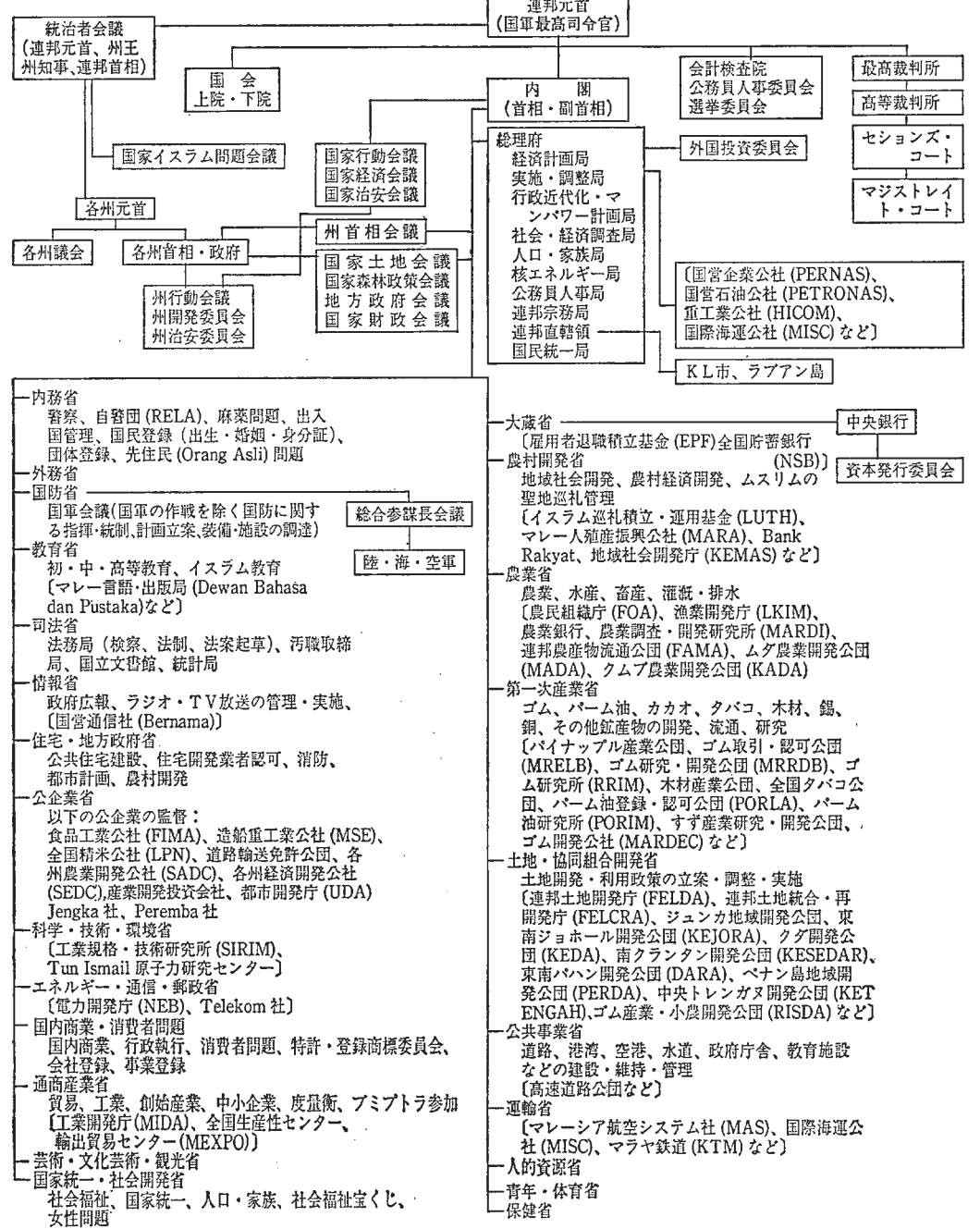
28日 トアマワル教育相、配転を拒否する教員は懲罰の対象となると警告。

30日 トバイリン・サバ州首相、配転を拒否している教員に対し「サバでの就業条件は悪くない」と発言。

ト教育省、25人のうち11人に教員に対する配転命令を取り消し。

参考資料 マレーシア 1990年

1 国家機構図



(注) 各省の主管事項中、司法省のみ主要部局名、〔 〕内は、主管する法定公社・公団・公企業。

2 第4次マハティール内閣(90年10月26日成立)

首相 Datuk Seri Dr. Mahathir Mohamad

<UMNO>

副首相 Abdul Ghafar Baba <UMNO>
1. 内務省 (Dr. Mahathir Mohamad)

2. 司法省 Syed Hamid Syed Albar <UMNO>¹⁾
 3. 農村開発省(旧国家・農村開発省)
 (Abdul Ghafar Baba)
 4. 総理府 Datuk Abang Abu Bakar Mustapha
 <PBB>²⁾
 (Syed Hamid Syed Albar)
 5. 運輸省 Datuk Seri Dr. Ling Liong Sik <MCA>
 6. エネルギー・通信・郵政省
 Datuk Seri S. Samy Vellu <MIC>
 7. 第一次産業省
 Datuk Seri Dr. Lim Keng Yaik <GRM>
 8. 国防省 Datuk Seri Mohamed Najib Tun Razak
 <UMNO>²⁾
 9. 公共事業省 Datuk Leo Moggie <PBDS>
 10. 貿易・産業省 Datuk Seri Rafidah Aziz <UMNO>
 11. 教育省 Datuk Seri Anwar Ibrahim <UMNO>
 12. 人的資源省(旧労働省⁴⁾)
 Datuk Lim Ah Lek <MCA>
 13. 大蔵省 Datuk Paduka Daim Zainuddin <UMNO>
 14. 公企業省 Datuk Dr. Mohamed Yusof Nor
 <UMNO>²⁾
 15. 青年・スポーツ省
 Haji Annuar Musa <UMNO>(上院議員)¹⁾
 16. 文化・芸術・観光省(旧文化・観光省)
 Datuk Sabaruddin Chik <UMNO>
 17. 情報省 Datuk Mohamed Rahmat <UMNO>
 18. 外務省 Datuk Abu Hassan Omar <UMNO>

⑧ 国民戦線加盟政党間の内閣ポスト配分

政党名	大臣	副大臣	政務次官	下院議席数
UMNO	13	16	7	71
MCA	4	6	1	18
MIC	1	0*	1	6
GRM	1	2		5
USNO	1	2		6
PBB	2	1	1	10
SUPP	1	1	1	4
PBDS	1			4
SNAP		1		3
計	24	29	11	127

(出所) *New Straits Times*, 1990年10月27日を基に作成。

(注) (1)大臣ポスト数にはマハティール首相兼内務相を含まず。(2)*MICの副大臣ポストは解散時には2(農業省, 人的資源省)であったが, MICからの人選に関してマハティール首相とヴェル MIC党首との間の意見調整がつかず両ポストとも空席のままになっている(12月15日現在)。

19. 住宅・地方政府省
 Dr. Ting Chew Peh <MCA>³⁾
 20. 保健省 Datuk Lee Kim Sai <MCA>²⁾
 21. 農業省 Datuk Seri Sanusi Junid <UMNO>
 22. 科学・技術・環境省
 Law Hieng Ding <MCA>³⁾
 23. 国内商業・消費者問題省(貿易産業省から分離)
 Datuk Sulaiman Daud <PBB>²⁾
 24. 国家統一・コミュニティ開発省(旧社会福祉省)
 Datuk Napsiah Omar <UMNO>²⁾
 25. 土地・協同組合開発省(旧土地・地域開発省)
 Tan Sri Haji Sakaran Dandai <USNO>¹⁾

(注) (1) 1) 新任大臣。2) 閣内移動。3) 副大臣から大臣に昇格。4) 労働省は90年7月に人的資源省に改称。
 (2) 無印は留任。

[副大臣]

1. 内務省 Datuk Megat Junid Megat Ayub <UMNO>
 2. 司法省 空席
 3. 農村開発省(旧国家・農村開発省)
 Mohamed Yasin Kamari <UMNO>¹⁾
 4. 総理府 Datuk Wong See Wah <MCA>¹⁾
 Datuk Dr. Abdul Hamid Othman
 <UMNO>¹⁾
 Raja Datuk Ariffin Raja Sulaiman
 <UMNO>
 Datuk Drs Suleiman Mohamed <UMNO>
 5. 運輸省 Datuk Paduka Hajjah Zaleha Ismail
 <UMNO>
 6. エネルギー・通信・郵政省
 Datuk Mohd Tajol Rosli Mohd Ghazali <UMNO>²⁾
 7. 第一次産業省
 Tengku Datuk Mahmud Tengku Mansor <UMNO>¹⁾
 8. 国防省 Datuk Wan Abu Bakar Wan Mohamed
 <UMNO>²⁾
 9. 公共事業省 Kerk Choo Ting <GRM>¹⁾
 Datuk Peter Tinggom <SNAP>¹⁾
 10. 貿易・産業省 Chua Jui Meng <MCA>³⁾
 11. 教育省 Dr. Fong Chan Onn <MCA>¹⁾
 Dr. Leo Michael Toyad <PBB>
 12. 人的資源省(旧労働省⁴⁾) 空席
 13. 大蔵省 Datuk Loke Yuen Yow <MCA>
 Abdul Ghani Othman <UMNO>²⁾
 14. 公企業省 Datuk Dr. Sitti Zaharah Sulaiman
 <UMNO>²⁾
 15. 青年・スポーツ省 Teng Gaik Kwan <MCA>
 16. 文化・芸術・観光省(旧文化・観光省)

- Datuk Chang Kong Choy <MCA>¹⁾
 17. 情報省 Railey Jeffrey <USNO>
 18. 外務省 Datuk Dr. Abdullah Fadzil Che Wan
 <UMNO>
 19. 住宅・地方政府省 Osu Sukam <USNO>
 Haji Daud Datuk Taha <UMNO>²⁾
 20. 保健省 Mohamed Farid Ariffin <UMNO>
 21. 農業省 空席
 22. 科学・技術・環境省
 Peter Chin Fah Kui <MCA>¹⁾
 23. 国内商業・消費者問題省(貿易産業省から分離)
 Datuk Abdul Kadir Sheikh Fadzir <UMNO>¹⁾
 24. 国家統一・コミュニティ開発省(旧社会福祉省)
 Datuk Alex Lee <GRM>²⁾
 25. 土地・協同組合開発省(旧土地・地域開発省)
 Datuk Khalid Yunus <UMNO>

(注) (1) 1) 新任副大臣。2) 閣内移動。3) 政務次官から副大臣に昇格。4) 労働省は90年7月に人的資源省に改称。
 (2) 無印は留任。
 (3) <>内は所属政党——空席の3省のうち司法省副大臣は前内閣でも空席。前内閣では人的資源省副大臣(2ポスト)は, MIC, PBS(今回選挙から国民戦線離脱)に配分, 農業省副大臣(3ポスト)は MIC, UMNO, GRMに配分されていた。

⑨ 1990年選挙(連邦下院, 1990年10月21日)

	国民戦線(BN)						野党					総計
	UMNO	MCA	GRM	MIC	その他	合計	DAP	S46	PAS	PBS	Ind	
ペルリス	2					2	—					2
クダ	12	2				14	—					14
クランタン	—					0	—	7	6			13
トレンガヌ	6					6	—	1	1			8
ペナン	4	—	1			5	6					11
ベラ	11	3	3	2		19	4					23
パハン	7	3				10						10
スランゴール	7	2		2		11	3					14
KL連邦領	2	—	1			3	4					7
ヌグリスンピラン	4	2		1		7						7
マラッカ	3	1				4	1					5
ジョホール	12	5		1		18						18
ラブアン連邦領	1					1						1
サバ					6	6				14		20
サラワク					21	21	2				4	27
計	71	18	5	6	27	127	20	8	7	14	4	180
(解散時)	73	17	6	5	25*	124*	24	12	1	9	4	177

(注) (1) サバ州のその他 BN はすべて USNO。(2) サラワク州のその他 BN の内訳は次のとおり。()内は解散時。PBB=10(7), SUPP=4(4), SNAP=3(4), PBDS=4(4), PERMAS=0(1)。(3)*解散時 BN 計は PBS を除いた数。

(出所) *New Straits Times*, 1990年10月23日をもとに作成。

⑩ 第8回総選挙(1990年10月21日)後の各州新政

権(サバは7月に州議会選挙, サラワクは州議会選挙せず)

[州首相]

1. ブルリス(10月28日)
 Dr. Abdul Hamid Pawateh (UMNO) [1986]
 2. クダ(10月27日)
 Datuk Seri Haji Osman Aroof (UMNO) [1985]
 3. クランタン(10月22日)
 *Nik Abdul Aziz Nik Mat (PAS)
 4. トレンガヌ(11月5日)
 Tan Sri Haji Wan Mokhtar Ahmad (UMNO)
 5. ペナン(10月25日) *Dr. Koh Tsu Koon (GRM)
 6. ベラ(10月31日)
 Tan Sri Ramli Ngah Talib (UMNO) [1983]
 7. パハン(10月26日)
 Tan Sri Haji Khalil Yaacob (UMNO) [1986]
 8. スランゴール(11月3日) Tan Sri Muhammad Haji
 Muhammad Taib (UMNO) [1986]
 9. ヌグリスンピラン(10月29日)
 Mohamed Isa Haji Abdul Samad (UMNO)
 10. マラッカ(10月27日)
 Tan Sri Abdul Rahim Tamby Chick (UMNO)
 11. ジョホール(10月27日)
 Tan Sri Haji Muhyiddin Yassin (UMNO)
 12. サバ(7月19日)

Datuk Seri Joseph Pairin Kitingan (PBS) [1985]
 13. サラワク
 Tan Sri Haji Abdul Taib Mahmud (PBB) [1981]

(注) *は新任。無印は留任, []は就任年, ()内は所属政党。

㊦ 1990年州議会選挙結果(総定数351, 1990年10月21日)

	国民戦線(BN)					合計	野党					総計
	UMNO	MCA	GRM	MIC	その他		DAP	S 46	PAS	PBS	その他	
ベルリス	12 (12)	2 (2)				14 (14)						14
クダ	22 (20)	2 (3)	1 (1)	1 (1)		26 (25)	1 (0)		1 (3)			28
クランタン	— (24)	— (1)				0 (25)	—	14 (3)	24 (14)		1 ¹⁾ (1) ²⁾	39
トレンガヌ	21 (28)	1 (1)				22 (29)		2 (0)	8 (3)			32
ペナン	12 (12)	— (3)	7 (8)	—		19 (23)	14 (14)					33
ペラ	27 (25)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	(1) ³⁾	33 (32)	13 (13)	— (1)				46
パハン	25 (25)	4 (6)	1 (1)	1 (1)		31 (33)	1 (0)	1 (0)				33
スランゴール	26 (25)	6 (3)	— (1)	3 (1)		35 (35)	6 (5)	1 (2)				42
ヌグリスンビラン	18 (16)	4 (4)	—	2 (2)		24 (22)	4 (6)	— (2)				28
マラッカ	12 (11)	4 (4)	—	1 (1)		17 (16)	3 (3)	— (1)				20
ジョホール	21 (23)	8 (9)	1 (1)	2 (2)		32 (35)	3 (1)	1 (0)				36
半島部計 (解散時)	196 221	34 43	11 12	12 12	1 ³⁾	253 289	14 36	19 9	33 16		1 ¹⁾ 1 ²⁾	351 351
サバ(7月選挙) (解散時)					12 ⁴⁾ 9 ⁵⁾						36 39	48 48

(注) 1) Berjasa 党。 2) Hamim 党。 3) 人民進歩党(PPP)。 4) サバのその他BNはすべて統一サバ国民組織(USNO)。
 5) 解散時は USNO=8, Berjaya=1。
 (出所) *New Straits Times*, 1990年7月18日, 10月20日, および10月23日をもとに作成。

㊦ 州最高評議会(EXCO)メンバー

1. プルリス(定員5名+州首相)
 Dr. Abdul Hamid Pawateh (UMNO) <州首相>
 Haji Fadzil Mahmood* (UMNO) <州首相補佐>
 Selamat Saad* (UMNO)
 Kamaruddin Ahmad* (UMNO)
 Mohamad Isa Sabu* (UMNO)
 Loh Yoon Foo* (MCA)
 2. クダ(定員8名。MICポスト消失。)
 Datuk Yusuf Abdul Rahman (UMNO)
 Datuk Haji Zakaria Said (UMNO)
 Datuk Haji Hanifa Ramli (UMNO)
 Datuk Azizan Haji Taib (UMNO)

Datuk Dr. Wan Azim Ariffin (UMNO)
 Datuk Abu Bakar Taib* (UMNO)
 Yong Pau Chak* (MCA)
 Abdul Rahman Ibrahim* (UMNO)
 3. クランタン(定員8名)
 Haji Abdul Halim Abdul Rahman* (PAS) <州副首相>
 Haji Mohamed Rozali Ischak* (S 46) <州副首相>
 Datuk Haji Wan Hashim Ahmad* (Berjasa) <Berjasa
 党首>
 Haji Yahya Osman* (PAS)
 Haji Idris Ahmad* (PAS)
 Datuk Haji Abdul Hilm Mohamed* (PAS)
 Zainon Abidin Ali* (S 46)

Haji Mohamed Daud Jaafar* (S 46)

4. トレンガヌ(定員8+首相)(MCA候補落選で、
 MCAのポスト消滅。)
 Tan Sri Haji Wan Mokhtar Ahmad(UMNO) <州首相>
 Datuk Haji Abu Bakar Daud (UMNO)
 Datuk Abdul Rashid Ngah (UMNO)
 Datuk Haji Wan Zakaria Abdul Rahman (UMNO)
 Datuk Haji Ahmad Sidi Ismail (UMNO)
 Haji Muda Abdullah (UMNO)
 Haji Mamat Ghazalee Abdul Rahman (UMNO)
 Aziz Ibrahim Awang* (UMNO)
 Dr. Abdul Wahab Ngah* (UMNO)

5. ペナン(定員8名)
 Dr. Ibrahim Saad* (UMNO) <州首相代理>
 Dr. Goh Cheng Teik* (GRM)
 Haji Zakaria Bakar (UMNO)
 Kee Phaik Cheen* (GRM)
 Yahya Abdul Hamid* (UMNO)
 Dr. Kang Chin Seng* (GRM)
 Haji Ibrahim Yaakob* (UMNO)
 Dr. Haji Hilmi Yahya* (UMNO)

6. ペラ(定員8名)
 Puan Mazidah Zakaria* (UMNO)
 Datuk Junis Wahid (UMNO)
 Azman Mahalan* (UMNO)
 Haji Mohamed Nazri Haji Abdul Rahim (UMNO)
 Datuk Mohamed Razlan Abdul Hamid (UMNO)
 Datuk Song Yong Pheow (MCA)
 Datuk Ong Ka Chuan (MCA)
 Au How Cheong (GRM)

7. パハン
 (正副首相含めて定員9, UMNO分2名空席のまま。)

Tan Sri Haji Khalil Yaacob (UMNO) <州首相>
 Datuk Haji Abdul Jabbar Ibrahim (UMNO)
 Datuk Hassan Ariffin (UMNO)
 Adnan Yaacob* (UMNO)
 Datuk Bahari Yahya* (UMNO)
 Kan Tong Leon* (MCA)
 Law Kee Loong* (MCA)
 8. スランゴール(定員6名, 新たに副州首相を任命)
 Datuk Abu Sujak Mahmud* <副州首相>
 Datuk Saidin Tamby* (IMNO)
 Aziz Mohamed Dosa* (UMNO)
 Datuk Haji Abu Bakar* (UMNO)
 Tang See Hang* (MCA)
 Ng Soon Por* (MCA)

T. M. Thurai* (MIC)
 9. ヌグリスンビラン(8名+州首相)
 Datuk Mohamed Isa Abdul Samad (UMNO) <州首相>
 Darus Salim Bulin* (UMNO)
 Dermata'siah Abdul Jalil* (UMNO)
 Dr. Yeow Chai Thiam* (MCA)
 Datuk M. Muthupalaniappan (MIC)
 Waad Haji Mansor (UMNO)
 Datuk Shamsul Bahari Mat (UMNO)
 Lilan Yassin (UMNO)
 Hoh Choon Kim (MCA)
 10. マラッカ(定員8名+州首相)
 Tan Sri Abdul Rahim Tamby Chick (UMNO) <州首相>
 Haji Sahar Arpan* (UMNO)
 Ibrahim Durum* (UMNO)
 Datuk Gan Boon Leong (MCA)
 Poh Ah Tiam (MCA)
 Datuk Mohamed Ali Rustam (UMNO)
 Datuk Mohamed Zin (UMNO)
 Haji Jaafar Lajis (UMNO)
 Haji Yassin Haji Sarif (UMNO)
 11. ジョホール(定員8名。MICポスト消失)
 Haji Zainal Abiddin Zin* (UMNO)
 Dr. Chua Soi Lek* (MCA)
 Haji Mohamed Haji Aziz* (UMNO)
 Hashim Ismail* (UMNO)
 Datuk Ahmad Abdullah (UMNO)
 Datuk Jimmy Low Boon Hong (MCA)
 Bahari Haron (UMNO)
 Puan Sabariah Ahmad (UMNO)
 12. サバ州内閣(90年7月16日選挙・同19日成立)(首
 相含む8名・うち3名は副首相)

首相 Datuk Joseph Pairin Kitingan
 副首相・農業漁業相 Datuk Bernard Dompok
 副首相・工業開発相 Yong Teck Lee
 副首相・地方政治住宅相 Datuk Ahmad Bahrom Abu
 Bakar Titingan (イスラム勢力代表。
 州議選で落選, 任命議席配分で入閣**)
 財政相 Datuk Joseph Kurup
 通信・公共事業相 Wilfred M. Bumburing
 文化・青年・スポーツ相 Datuk Kadoh Agundong
 社会サービス相 Datuk Ariaah Tengku Ahmad
 観光・環境開発相 Datuk Tan Kit Sher
 (**州憲法によれば, 州議会の6議席を任命議員に振り
 当てることができる)

(注) *は新人, ()内は所属政党。

主要統計 マレーシア 1990年

第1表 国民総生産	第5表 品目別輸入	第9表 連邦政府歳出
第2表 産業別就業者数	第6表 主要国別輸出入	第10表 連邦政府の財政収支
第3表 国際収支	第7表 全国消費者物価指数	第11表 通貨供給
第4表 主要商品別輸出	第8表 連邦政府経常歳入	

(使用記号: - 該当なし, ... 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=リンギ, 年平均)

年	1970	1975	1980	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
リンギ	3.0612	2.3938	2.1769	2.3436	2.4830	2.5814	2.5196	2.6188	2.7088	2.7049

第1表 国民総生産 (単位: 100万リンギ, %)

	1985	1986	1987	1988		1989		1990		1991	
				増加率		増加率		(推定) 増加率	(予測) 増加率		増加率
消費支出	52,204	48,576	49,924	57,853	15.9	67,110	16	75,635	12.7	84,015	11.1
公	11,844	12,127	12,239	12,997	6.2	14,180	9.1	15,295	7.9	17,641	15.3
民間	40,360	36,449	37,685	44,856	19.0	52,930	18.0	60,340	14.0	66,374	10.0
総資本形成	23,124	18,865	18,280	21,922	19.9	30,248	38.0	37,855	25.1	42,670	12.7
公	10,854	8,639	7,271	7,946	9.3	11,097	39.7	12,767	15.0	13,819	8.2
民間	12,270	10,226	11,009	13,976	27.0	19,151	37.0	25,088	31.0	28,851	15.0
在庫増減	-1,757	-261	175	1,662	-	-173	-	-731	-	-1,680	-
財・サービス輸出	42,537	40,305	50,838	61,259	20.5	74,973	22.4	89,607	19.5	102,866	14.8
財・サービス輸入	38,561	35,941	39,592	51,835	30.9	70,622	36.2	87,387	23.7	100,855	15.4
国内総生産	77,547	71,594	79,625	90,861	14.1	101,536	11.7	114,979	13.2	127,016	10.5
海外純要素所得	-5,508	-4,780	-4,946	-5,065	-	-5,089	-	-5,760	-	-6,243	-
国民総貯蓄*	21,602	18,658	24,922	26,680	7.1	29,775	11.6	34,525	16.0	38,648	11.9
国民総生産	72,039	66,814	74,647	85,796	14.9	96,447	12.4	109,219	13.2	120,773	10.6
人口 (1,000人)	15,681	16,109	16,528	16,940	2.5	17,353	2.4	17,769	2.4	18,193	2.4
1人当りGNP	4,594	4,120	4,558	5,065	11.1	5,558	9.7	6,147	10.6	-	-
国民総生産 (78年市場価格)	52,895	54,266	57,164	62,611	9.5	68,621	9.6	75,049	9.4	81,107	8.1
国内総生産 (78年市場価格)	57,150	57,751	60,863	66,298	8.9	72,134	8.8	78,889	9.4	85,175	8.0
農林・漁業	11,914	12,348	13,216	13,928	7.0	14,737	5.8	15,282	3.7	15,649	2.4
鉱業・採石	5,985	6,368	6,407	6,803	6.1	7,385	8.6	7,739	4.8	7,910	2.2
製造業	11,263	12,111	13,734	16,151	17.6	18,089	12.0	20,947	15.8	23,670	13.0
建設業	2,738	2,354	2,077	2,133	2.7	2,380	11.6	2,737	15.0	3,120	14.0
電気・水道	948	1,027	1,109	1,211	9.2	1,344	11.0	1,499	11.5	1,648	10.0
運輸・通信	3,630	3,851	4,055	4,412	8.8	4,856	10.1	5,390	11.0	5,929	10.0
卸売・小売	6,911	6,147	6,423	6,988	8.8	7,748	10.9	8,678	12.0	9,702	11.8
金融・保険・不動産	5,093	5,071	5,482	6,088	11.1	6,770	11.2	7,582	12.0	8,454	11.5
行政	6,957	7,253	7,543	7,819	3.7	8,132	4.0	8,457	4.0	8,796	4.0
その他サービス	1,300	1,353	1,400	1,454	3.9	1,520	4.5	1,642	8.0	1,739	6.0
銀行帰属利子(-)	1,834	1,891	2,235	2,820	26.2	3,356	19.0	4,010	19.5	4,772	19.0
輸入税(+)	2,245	1,759	1,650	2,131	29.2	2,529	18.7	2,946	16.5	3,330	13.0

(注) * 総資本形成 ± 経常収支

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1990/91.

1990年 主要統計

第2表 産業別就業者数

(単位: 1,000人)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990(推計)	1991(予測)
農林・漁業	1,759.6	1,807.1	1,876.0	1,908.3	1,957.9	1,975.0	1,985.7
鉱業・採石	44.4	36.5	36.7	37.2	38.3	39.1	39.4
製造業	855.4	860.5	920.6	1,012.6	1,079.4	1,159.3	1,239.2
建設業	429.4	382.0	354.6	356.4	386.3	424.2	453.0
金融・保険・不動産	198.9	203.3	205.5	211.6	221.8	231.3	240.3
輸送・倉庫・通信	244.3	248.5	254.0	261.1	269.2	278.1	289.1
政府サービス	819.5	828.5	835.9	844.3	846.6	850.2	853.9
その他サービス	1,273.1	1,340.1	1,397.5	1,456.0	1,551.4	1,646.1	1,939.2
合計	5,624.6	5,706.5	5,880.8	6,087.5	6,350.9	6,603.3	7,039.8
失業率(%)	6.9	8.3	8.2	8.1	7.1	6.3	

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1990/91.

第3表 国際収支

(単位: 100万リンギ)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991(予測)
貿易収支	8,883	8,378	14,703	14,524	10,562	6,670	6,705
輸出 (fob)	37,576	34,970	44,733	54,607	67,247	78,400	90,592
輸入 (fob)	28,693	26,592	30,030	40,083	56,685	71,730	83,887
サービス収支	-10,391	-8,790	-8,409	-10,161	-11,243	-10,210	-10,937
海運・保険	-1,788	-1,157	-1,158	-2,072	-3,093	-3,546	-3,932
観光	-1,332	-1,368	-1,327	-1,403	-1,453	465	285
投資収益 ¹⁾	-5,434	-4,597	-4,824	-5,000	-5,122	-5,595	-6,118
その他サービス ²⁾	-1,837	-1,668	-925	-1,425	-1,330	-1,370	-900
財・サービス収支	-1,508	-412	6,294	4,363	-681	-3,540	-4,232
移転収支	-14	96	348	395	208	210	210
経常収支	-1,522	-316	6,642	4,758	-473	-3,330	-4,022
長期資本収支 ³⁾	4,229	3,386	-1,405	-3,218	2,366	5,919	-
公的長期資本	2,504	2,124	-2,470	-5,102	-2,634	-2,381	-
(連邦政府借款) ⁴⁾	(1,339)	(1,611)	(-2,438)	(-3,094)	(-1,038)	-	-
(NFPE借款) ⁵⁾	(962)	(20)	(7)	(-1,984)	(-1,807)	-	-
法人投資	1,725	1,262	1,065	1,884	5,000	8,300	-
基礎収支	2,707	3,070	5,237	1,540	1,893	2,589	-
短期資本・誤差脱漏	502	1,275	-2,344	-2,644	1,439
総合収支	3,209	4,345	2,893	-1,104	3,332
S D R 割当	0	0	0	0	0	0	-
I D R 借入	-382	-263	0	0	0	0	-
中央銀行外貨準備増減 ⁶⁾	-2,827	-4,082	-2,893	1,104	-3,332	-4,439	-
S D R	-44	-73	-55	-30	-19
IMF準備ポジション	-43	-85	-33	-87	22
金・外貨	-2,740	-3,924	-2,805	1,221	-3,335
中央銀行外貨準備 ⁷⁾	12,457	16,539	19,432	18,328	21,660	26,099	-
純対外準備 ⁷⁾	9,692	14,329	19,565	19,958	22,180

(注) 1) 外国直接投資企業の非分配収益を含む。 2) 外国の軍事・外交施設の取引を含む。 3) 長期資本収支の内訳は Bank Negara Malaysia, Quarterly Bulletin, 1990年9月号。 4) 連邦政府のマーケットおよびプロジェクト・ローン, サブプライヤーズ・クレジットの受取り, 返済。 5) 非財政公企業 (NFPE) への長期信用の受取り, 返済。 6) -は増加を示す。 出所は 3) に同じ。 7) 出所は 3) に同じ。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1990/91, および Bank Negara Malaysia, Quarterly Bulletin, 1990年9月号。

第4表 主要商品別輸出

	原 油			ゴ ム			す ず		
	100万 リンギ	1,000 t	USドル/b	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg
1985	8,698	16,701	27.60	2,872	1,497	189	1,648	57.4	29.60
1986	5,401	18,792	14.82	3,183	1,516	208	650	40.4	15.49
1987	6,290	17,999	18.24	3,915	1,620	242	839	49.6	16.92
1988	6,116	19,899	15.31	5,256	1,611	326	910	48.9	18.6
1989	7,883	21,323	18.29	3,949	1,487	266	1,161	49.5	23.5
1990(1~6月)	5,416	14,382	22.00	2,005	878	226	562	32.0	17.6

	原 木			パ ー ム 油			L N G		
	100万 リンギ	1,000m ³	リンギ/m ³	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/t	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/t
1985	2,748	19,536	141.2	3,951	3,215	1,046	2,300	4,389	524
1986	2,847	18,951	150.9	3,010	4,305	579	1,895	5,265	360
1987	4,274	22,920	186.5	3,279	4,077	804	1,742	6,014	290
1988	4,007	20,547	195.0	4,528	4,151	1,091	1,836	6,118	300
1989	4,356	21,101	206.4	4,681	4,948	946	2,054	6,629	310
1990(1~6月)	2,667	13,444	198.4	2,866	3,722	770	2,427	6,650	365

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1990/91.

第5表 品目別輸入

(単位: 100万リンギ)

	食料, 飲料, タバコ	非食用 原料	鉱物性 燃料	動植物 性油脂	化学工 業製品	原料別 製品	機 械, 輸送機器	雑製品	その他	合 計
1985	3,293	1,036	3,722	81	2,640	4,419	13,262	1,674	311	30,438
1986	3,123	1,017	2,388	68	2,686	4,038	12,579	1,701	321	27,921
1987	3,158	1,286	2,381	205	3,281	4,952	14,400	1,954	317	31,934
1988	4,047	1,821	2,314	267	4,872	7,264	19,359	2,553	796	43,293
1989	4,847	2,494	2,904	270	5,419	9,990	29,180	3,270	2,494	60,858
1990*	3,224	1,696	2,201	143	4,278	7,797	24,448	2,711	2,694	49,189

(注) * 1~7月

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1990/91.

第6表 主要国別輸出入

(単位: 100万リンギ)

	輸 出					輸 入				
	1986	1987	1988	1989	1990*	1986	1987	1988	1989	1990*
ア メ リ カ	5,939	7,484	9,611	12,678	9,054	5,253	5,986	7,649	10,290	8,167
E C	5,229	6,433	7,984	10,447	7,564	4,087	4,268	5,793	8,495	7,230
オーストラリア	735	1,006	1,353	1,552	796	1,184	1,326	1,792	2,324	1,946
日 本	8,053	8,825	9,347	10,899	7,340	5,722	6,918	10,153	14,722	11,699
中 国	422	703	1,089	1,302	968	728	946	1,266	1,650	949
A S E A N	7,878	10,903	13,481	17,291	13,687	6,006	6,632	8,127	11,487	9,033
(シンガポール)	(6,091)	(8,198)	(10,689)	(13,397)	(11,014)	(4,198)	(4,698)	(5,708)	(8,281)	(6,986)
西 ア ジ ア	571	760	1,325	1,618	1,334	620	669	699	788	592
その他とも総計	35,319	45,225	55,260	67,825	49,532	27,921	31,934	43,293	60,858	49,189

(注) * 1~7月。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1990/91.

第7表 全国消費者物価指数 (1980=100)

	比 重	1986	1987	1988	1989	1990(推計)
総 合*	100.0	125.8	126.8	130.0	133.7	138.0
食 料	36.9	122.4	121.8	126.4	131.1	135.6
飲 料・タ バ コ	4.8	155.0	165.9	168.4	170.7	180.0
衣 料・は き 物	4.7	121.2	121.7	124.3	126.4	128.7
家 賃・燃 料・電 力	18.7	140.0	139.0	136.2	135.1	137.1
家 具・設 備	5.8	114.0	115.4	118.7	122.0	123.9
運 輸・通 信	16.0	123.3	126.9	135.4	144.7	150.8

(注) *他に3項目あるが、省略。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1990/91.

第8表 連邦政府経常歳入

(単位: 100万リンギ)

	1985	1986	1987	1988	1989 (実績見込)	1990 (最新推計)	1991 (予算)
直 接 税	9,259	8,653	6,467	7,509	7,793	9,793	11,439
所 得 税	8,799	8,279	6,128	7,133	7,292	9,144	10,760
(うち石油関連)	(3,130)	(3,072)	(1,533)	(2,208)	(1,847)	(2,777)	(3,884)
間 接 税	7,441	6,029	6,006	7,199	8,881	10,042	10,337
輸 出 税	1,839	1,141	1,267	1,395	1,588	1,917	1,992
輸入税・課徴金	2,518	2,066	1,934	2,406	2,899	3,133	3,205
内 国 消費 税	1,376	1,410	1,310	1,536	1,932	2,073	1,909
販 売 税	1,234	992	1,090	1,456	1,912	2,285	2,529
そ の 他	474	420	405	406	550	634	702
非 税 収 入*	4,414	4,836	5,670	7,259	8,599	7,384	8,470
計	21,114	19,518	18,143	21,967	25,273	27,219	30,246

(注) *政府の商取引、投資に対する利子・収益、罰金、差押え、賃貸料、外国政府機関からの拠出金、連邦領収入および石油ロイヤリティ、ガス現金支払いを含む。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1990/91.

第9表 連邦政府歳出

(単位: 100万リンギ)

	1985	1986	1987	1988	1989 (実績見込)	1990 (最新推計)	1991 (予算)
賃 金・俸 給 ¹⁾	6,953	7,476	7,562	7,964	8,451	9,133	9,856
年 金・賜 金	775	817	938	961	1,073	1,077	1,706
債 務 返 済	5,042	5,239	5,763	6,178	6,743	7,000	7,318
州 交 付 金	905	1,145	977	987	1,220	1,308	1,297
用 度・用 務	2,514	2,559	2,364	2,403	2,631	2,855	3,447
補 助 金	302	271	279	320	389	584	1,037
そ の 他 ²⁾	3,575	2,613	2,302	2,999	4,325	4,036	4,379
計	20,066	20,120	21,185	21,812	24,832	25,993	29,040
治 安・国 防 部 門	629	384	333	360	846	1,005	1,722
社 会 部 門	2,093	2,534	1,031	1,165	1,947	2,644	2,078
農 業・農 村 開 発	1,287	1,144	924	1,010	1,140	1,624	1,140
公 益 事 業	789	683	648	656	468	847	581
商 工 業	557	528	622	834	948	2,664	614
運 輸	1,052	1,408	1,046	1,065	1,545	1,913	2,202
通 信	601	767	—	4	2	3	1
そ の 他	17	13	15	16	16	31	24
一 般 行 政	117	103	122	121	784	292	272
計	7,142	7,559	4,741	5,231	7,696	11,023	8,634

(注) 1) 法定機関を含む。2) 法定基金への繰入れを含む。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1990/91.

第10表 連邦政府の財政収支

(単位: 100万リンギ)

	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
						(実績見込)	(最新推計)	(予算)
経常収入	20,805	21,114	19,518	18,143	21,967	25,273	27,219	30,246
経常支出 ¹⁾ (a)	19,806	20,066	20,075	20,185	21,812	24,832	25,993	29,040
経常収支	999	1,048	-557	-2,042	155	441	1,226	1,206
開発支出 (b + d)	8,407	7,142	7,559	4,741	5,231	7,698	11,023	8,634
直接開発支出 (b)	4,279	3,836	4,369	3,194	3,394	6,006	8,727	7,089
純政府貸付 ²⁾ (c)	3,795	2,920	2,580	917	651	-305	-704	45
＝粗貸付 (d)	(4,128)	(3,306)	(3,190)	1,547	1,837	1,690	2,296	1,545
－返済	(333)	(386)	(610)	(630)	(1,186)	(1,995)	(3,000)	(1,500)
支出総計 (a + b + c)	27,880	26,822	27,024	24,296	25,857	30,533	34,016	36,174
総合赤字	7,075	5,708	7,506	6,153	3,890	5,260	6,797	5,928
資金調達源								
純国内借入	3,156	3,591	4,930	8,693	7,854	2,474	3,793	...
＝粗国内借入	4,081	4,780	5,832	9,672	9,302	3,928
－国内返済	928	1,189	902	979	1,445	1,545
－政府基金からの借入	-3	-	-1	-	-3	-91
純国外借入	3,093	956	1,348	-2,438	-3,095	-1,016	-854	...
＝粗国外借入	4,155	7,343	2,893	1,086	2,300	1,789
－対外返済	1,062	6,387	1,545	3,524	5,395	2,827
特別受取 ³⁾	46	12	111	-	56	56
資産取崩 ⁴⁾	780	-1,148	1,117	-102	-925	3,768

(注) 1) 減債基金繰入れを含む。2) 州政府、法定機関への貸付け。3) 統合収入勘定からの外国贈与を含む。4) +は減少を示す。
(出所) Ministry of Finance, *Economic Report, 1990/91*。ただし1983-87年の資金調達源内訳は Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, 1990年9月号による。

第11表 通貨供給

(単位: 100万リンギ)

	1984	1985	1986	1987	1988	1989		1990
						6月	12月	6月
通貨供給	13,356.7	13,578.9	13,957.0	15,768.2	18,075.7	18,922.5	21,248.7	22,457.9
現金通貨量	5,974.4	6,220.2	6,580.5	7,358.4	8,376.7	8,399.1	9,174.1	9,708.6
民間部門要求払い金	7,382.3	7,358.7	7,376.5	8,409.8	9,699.0	10,523.4	12,074.6	12,749.3
準備通貨	34,376.5	36,833.3	42,139.8	44,003.5	46,893.2	47,903.8	52,817.9	56,242.1
民間部門流動性総計	47,733.2	50,412.2	56,096.8	59,771.7	64,968.9	66,826.3	74,066.6	78,700.0
政府部門								
銀行債務 (a)	14,066.1	11,297.4	10,840.3	14,007.0	15,221.9	15,895.7	13,328.4	14,391.5
銀行預金 (b)	8,995.7	8,922.7	6,901.6	7,570.8	8,728.4	11,938.0	8,958.2	9,802.0
貸出超過 (a - b)	5,070.4	2,374.7	3,938.7	6,436.2	6,493.5	3,957.7	4,370.2	4,589.5
民間部門								
貸出 (a)	43,893.9	49,813.8	53,570.6	54,161.6	59,860.6	63,544.6	71,129.0	77,173.9
準備通貨 (b)	34,376.5	36,833.3	42,139.8	44,003.5	46,893.2	47,903.8	52,817.9	56,242.1
貸出超過 (a - b)	9,517.4	12,980.8	11,430.8	10,158.1	12,967.4	15,640.8	18,311.1	20,931.8
外貨純移動	6,120.2	9,111.1	14,243.8	19,457.1	20,850.8	20,650.8	23,130.4	24,458.6
その他	-7,351.3	-10,887.4	-15,656.3	-20,283.2	-22,236.0	-21,326.8	-24,563.0	-27,522.0

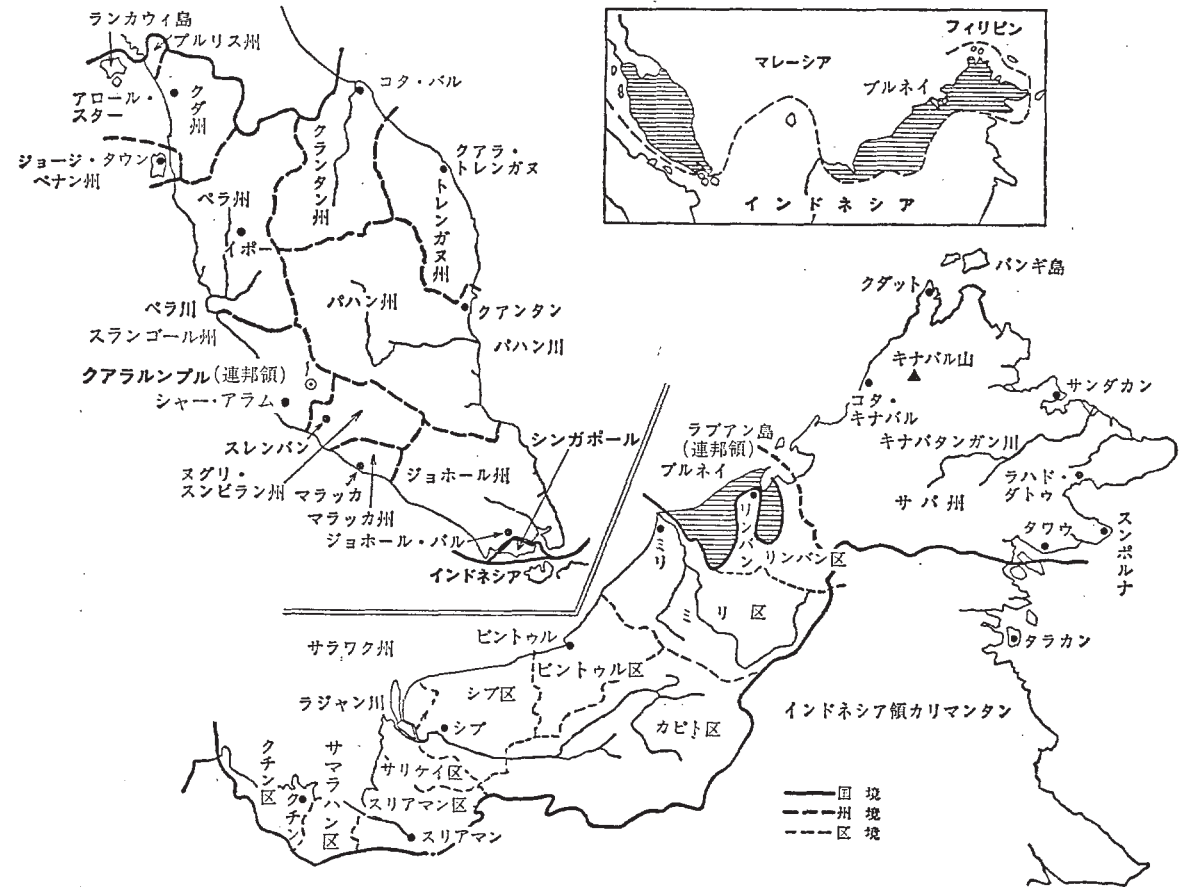
(出所) Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, 1990年9月号。

Yearbook of Asian Affairs: 1990 - 1999 Malaysia

1991

マレーシア

マレーシア
 面積 33万km²
 人口 1817万人(1991年推計)
 首都 クアラルンプル
 言語 マレー語(ほかに華語, タミール語, 英語)
 宗教 イスラム教(ほかに仏教, ヒンドゥー教)
 政体 立憲君主制
 元首 アズラン・シャー国王(1989年4月26日即位)
 通貨 リンギRinggit (1米ドル=2.7501リンギ, 1991年平均。
 73年6月20日以降変動相場制)
 会計年度 暦年に同じ



1991年のマレーシア

開発体制の再編成に着手

きむらみちお
木村陸男

1991年のマレーシアでは、湾岸戦争の影響も軽微に終わり、景気が引続き過熱気味に推移する中で、従来の新経済政策に代わる全国開発政策(NDP)が打ち出された。NDPは競争原理をブミプトラ社会に持ち込むものであるが、これに対応した開発体制の再編成という課題を提起するものでもあった。

内政では、政治と経済の未分化な状態を克服する努力が開始され、マハティール政権と王族の対立に発展しつつある。さらに政権はサバ州PBS切り崩しに一定の地歩を進め、サラワク州で国民戦線の支配を確保したが、クランタン州での勢力回復では余り大きな成果を挙げるに至らなかった。

外交では、経済的勢力をまとめあげて連合を創り出し、自国の経済・社会開発を防衛するという立場から、東アジア経済グループ構想が追求され、環境問題で先進国のイニシアチブに対抗して途上国を結集させる努力が払われた。

経済

●概況 1991年GDP実質成長率は8.5%前後に達したとみられる。前年の9.8%から若干低下したものの、なお86年半ばからの景気拡大局面が持続しており、90年からは景気過熱の状態にある。91年にも労働力、建設資材等の不足が続いた。

懸念された湾岸戦争も短期で終結したため、一部で期待された石油・天然ガス輸出価格高騰による所得移転は実現されなかったものの、その悪影響も航空運輸コストの増加、燃料輸入価格の上昇等にとどまり、輸出は全体として年後半に若干持ち直してきた。さらに、2月末の「民営化マスタープラン」と「2020年ビジョン」の発表に始まる一連の中・長期開発計画の発表や、1月と10月の2度にわたる公務員賃金引上げが、いわば成長の

熱気を煽り、88年から高度成長の一翼を担ってきた民間消費・投資の活況を持続させた。

金融政策はすでに1990年9月から引締めへ転じていたが、91年2月には金利自由化に伴い貸出基準金利が上昇、8月には全金融機関の法定準備率が引き上げられて、インフレ警戒のスタンスが堅持されている。

●湾岸戦争と対外取引 1月17日の湾岸戦争開戦に対してマレーシア経済界は冷静な反応を示した。ダイム蔵相は戦争終結を機に世界経済が反転拡大することへの期待を表明し、国内石油業界筋も今後2、3カ月の製品供給は確保していると明かしていた。世界的な原油備蓄努力と多国籍軍の圧倒的攻勢に終始した戦況にしたがって、マレーシア原油のパレル当り加重平均価格は1991年第1四半期対前年第4四半期比34.7%減の22.9米ドル、第2四半期に19米ドルに低下した。マレーシア政府は90年12月の経済見通しで91年の年平均原油輸出価格をパレル当り20米ドルと想定しており、原油輸出でのボナンザはなかったが、経済運営に大きな困難も生じなかったと言えよう。

とはいえ、輸入中東原油に依存する発電用燃料油の1990年後半の高騰により、全国電力会社(TNB)の90/91年度(8月締め)税引き前利益は前年度比20.5%減の6億9190万ドルとなり、マレーシア航空(MAS)は、燃料油高騰に加えて、旅客数の減少、湾岸を迂回するルートの設定によるコスト増加等もあり、90/91年度下半期決算(3月締め)で、過去数年間で初めての2億400万ドルの経常赤字を計上した。また6月半ばにカルテックス社の子会社が、クウェート再建によるプラント建設コストの上昇見通しを理由に、マラッカ製油所建設事業計画(総工費33億ドル)からの撤退を決めた。以上、湾岸戦争の影響は全体とすれば軽微にとどまったと

言えよう。

1991年の商品輸出額(リングギ表示)の伸びは前年の17.4%から回復して約21%になったとみられる。パーム油、天然ゴム等の農産物輸出の伸びがマイナスとなり、原油、すずが価格低下から伸び悩んだのに対して、製造業品は電気機器、通信機材を中心に30%強の伸びを達成した模様である。

輸出向け一次産品のうちパーム油については、8月に、少なくとも年30万ドル以上の長期輸入契約を結ぶ途上国に最高1億米ドルまでの輸出信用(返済期間は最長2年間、金利はLIBORを基礎に決定)を提供する構想が決定された。対象国に想定されたのはインド、中国、旧ソ連、エジプト、イラク等であり、このうちインド、中国とは92年初めに交渉が開始された。

電機、通信機材の輸出は東南アジア、日本市場を中心に拡大している。半導体輸出も米国市場向けが1~7月に前年同期比で-9.5%と不振だったのに対して、シンガポール、日本向けはそれぞれ52.7%、29.9%と大幅に増加した。これは、域内最終需要の拡大に加え、電子・電機産業で域内ネットワーク形成の方向で進められてきた日本、アジアNIESからの過去数年の直接投資が成果をあげつつあることを示すものとみられる。

輸入の伸びは1990年並の約30%が見込まれる。投資の好調を反映して投資財輸入は1~7月に前年同期比で61.1%の増加となり、輸入総額に占めるシェアも41.7%に達した。同期間の消費財輸入も耐久財を中心に28.3%と引続き高い伸びとなり、シェアは15.5%となった。投資財、消費財輸入はともに年内この趨勢を保ったと推定される。この結果、国際収支の経常赤字は対GNP比で前年の3.7%から91年に9.7%に急増した(『中央銀行91年年報』)。経常収支の赤字急増は投資・貯蓄ギャップの拡大を意味し、消費抑制、貯蓄拡大が中期経済運営の主要課題となったことを示している。

●長期計画の発表 政府は1991年2月27日に「民営化マスタープラン」を発表し、翌日マハティール首相が、後に「2020年ビジョン」(Wawasan 2020)と称されることになる「マレーシアの前途」と題する講演(『参考資料』参照)を行なった。

民営化マスタープランはマハティール政権が

1983年以来試験的に実施してきた民営化政策を総括し、今後の全面的な展開を行動計画の形にまとめたものである。マスタープランによれば、政府出資会社のうち246社の民営化が可能であるとして、これらの246社のうち69社(払い下げ総額35億3300万ドル、従業員数7万5378人)を2年以内に民営化し、107社(同上95億7600万ドル、8万520人)を3年目以降の2年間に、そして70社(52億2700万ドル、4万2214人)を6年目以降に民営化することを提唱している。

1991年には主要なものだけでも郵政事業の法人化、全国電力会社の上場準備、連邦土地開発公社の入植事業の民営化計画策定等が進められた。しかし公益事業の料金設定はともかく、法人化された企業の従業員に対する特別手当の支給やマレーシア航空の事業再編成で政府介入が続けられている点が懸念される。

次に2020年ビジョンは、今後30年間に年平均7.0%の経済成長を通じて、マレーシアを、国民の統一と社会のまとまり、経済、社会正義、政治的安定、政府のシステム、生活の質、社会的・精神的価値意識、国民としての誇りと自信等の面で、全面的に発展した先進国とすることが必要であり、可能であることを説いたものである。

このビジョンで注目されるのは、今後の開発における政府の役割に言及している点である。すなわち、「政府は経済成長の法的・規制的枠組みを提供・監督し、財政・金融の健全な運営を確保し、物的インフラの開発とビジネス誘導的な環境造りに力を入れていく。経済への介入は絶対的に必要な場合に限られる」と述べている。これはとくに1980年代半ばまでの、市場への直接参加・介入によって、経済・社会的目標の達成を図ろうと試みてきた政府のあり方からの決別を意味する。

しかし現実には、政府と政党が市場の規制・監視者であると同時に参加者であるという、未分化で、政治的地位や社会的特権による経済利得を発生させやすい状態は、基本的に現在もなお引き続いているとみられる。とすればこのビジョンは単に経済政策としての民営化を位置づけただけではなく、行政府、政党からスルタン制までを包括する分野を対象とする政治改革宣言にも等しいのである。その実施がどのような展開を辿り始めてい

るかは内政の項で触れたい。

6月17日には、1970年以來のプミプトラ優先の開発政策を規定してきた「新経済政策」(NEP)に代わる長期開発政策、すなわち「全国開発政策」(NDP)をマクロ計画の形に取りまとめた「長期展望計画1991~2000年」(OPP 2)が下院に上程され、25日に承認された。NDPは2020年ビジョン実現のための開発のベースを規定したものであり、次のような特徴を持つ。

第1に、その策定は1989年に設立の全国経済諮問協議会(NECC)に委ねられてきたが、90年8月にマハティール首相が、NECCから華語教育運動代表や華人系野党代表などが脱退した以上、国民的合意の達成に失敗しており、政府はNECCの答申に拘束されることなく、独自の開発政策を策定するとして、総選挙を迎えた経緯がある。つまり一度NECCに委ねた種族間の利害調整機能を取り戻し、総選挙で勝利することで、策定の権限だけでなく内容についてもほぼ自動的に承認されるような体制を創ってしまったのである。

これに関連して第2に、NDPとNECC答申(6月26日に公表)との最大の違いは、後者が設置を勧告した開発政策実施の監視機関が前者では全く無視されていることである。

第3に、NDPは、その先行者であるNEPが掲げた二つの主要目標、すなわち種族の別を問わない貧困の除去とプミプトラの経済参加の促進を継承しているが、後者についてはNEPのようなタイム・フレームを持たないことである。すなわちNEPが1990年までに達成することを目標にしていたプミプトラの資本所有比率30%をそのまま引き継ぐが、これを特定の年までに達成するという枠組みはなく、2000年末に達成状況の見直しが必要になることになっている。そしてプミプトラ参加の手段としては資本の所有ではなく、競争力を持つ企業家の育成が重視されている。これは一方では、開発政策を、特定時点の各種族の資本所有比率に捉らわれることなく実施できるという意味で、経済成長と競争を通じてのプミプトラ企業家育成を容易にする政策である。同時に他方では、プミプトラ参加のベースを政府が専決できることも意味するし、NDPでも維持されるプミプトラに対する利権の割当枠や特別の補助の効果を測定・評

価することを難しくすることにもなる。その分だけ政治の役割が拡大される仕組みだといえそうである。

●中期計画の発表 「第6次マレーシア計画1991~1995年」は7月11日に下院に上程された。

第6次計画では原油価格を17米^{ドル}/^{バレル}と想定し、成長率目標を7.5%(第5次計画実績は6.7%)に設定している。民間部門が成長を主導することが期待され、投資環境の改善が引き続き図られ、計画期間中の民間投資は年平均8.6%で拡大する。公的部門投資は同3.0%で拡大し、インフラ整備と成長支援(R&Dや教育・訓練など)に向けられる。貯蓄・投資ギャップは期間中の累計額の対GNP比で0.8%の貯蓄不足(=経常収支赤字)となるにとどまる。製造業がGDPに占める比率は90年の27.0%から95年の32.4%に拡大する。失業率は90年の6.0%から95年に4.5%に低下し、生産性の向上に見合った新賃金体系が形成される。貧困世帯の発生率は90年の17.1%から95年の11.1%に引き下げられ、プミプトラ商工業コミュニティの創造が優先される。さらにマハティール首相は、計画の下院上程に際して、今後数年間は外国人労働者の受入れを拡大し、同時に課徴金を課して需給の調節を行なうという構想を示した。

第6次計画については、国際収支の利益送金累計の対GNPが第5次計画期間の5.6%から4.3%に縮小するとされており、進出外国企業による再投資が進むことが想定されているとみられることを、とりあえず指摘しておきたい。

●投資・労働 1991年に工業調整法に関わる製造業直接投資の認可額は外資11.4%減、地場資本8.8%増となった。さらにマレーシア完全所有企業の認可額は119%増となり、過去2年にわたり顕著になってきた地場資本の製造業投資の高まりが反映されている。しかし申請額は、外資で対前年比48.3%減、地場資本で50.7%減となり、ともに投資意欲の減退が示されている。外資の中では台湾企業が認可額で35億4837万^{ドル}で前年同様トップに立ち、ついで日本(前年も2位)、アメリカ(同上8位)、韓国(同上7位)となり、同じ東アジアでも日本からアジアNIEsへ投資資源が移りつつある

という構造に変わりはない。

外資認可額の業種構成では、基礎金属が前年の2位からトップに上がり、石油精製が第2位となるなど、製造業川上分野での投資が高水準にある。電子電機は認可件数では引き続き第1位、認可額では前年の第1位から第3位に下り、46%の減少となった。電子電機は域内分業の中で高度化を進めることがますます重要な課題となってきた。

失業率は1990年の6.0%から5.6%に低下し、とくに製造業、建設では労働者不足が依然続いている。これに対して政府は、推計20万人の不法就労外国人の登録、滞在の合法化を進めて農園、建設、家事労働の分野での労働力需給の調整を図る意向を示してきた。11月発表の92年予算では、外国人労働者の導入分野が製造業に拡大され、併せてあらゆる分野の外国人就労者に課徴金を課す案が具体化され、92年初めから実行されることになった。ただしマレーシアの外国人就労には、国内労働市場のミス・マッチの問題も絡んでいることに留意する必要がある。すなわちシンガポール(16万人)、台湾(1万6000人)、日本(不明)等への出稼ぎマレーシア人が存在している。

1991年に民間部門の平均賃金は、業種により大きなばらつきはあるものの11.7%上昇した。他方、公務員賃金は3年ぶりのベース・アップを先取りした仮払い(賃金の5%相当)がなされ、10月には仮払い分を含めて8~10%のベース・アップの概要が発表された。同時に賃金体系が従来の574の賃金表から19のマトリックス表に統合整理され、また、政府の財政状態に応じたボーナスや労働需給に応じた奨励手当の支給など、可変賃金の要素が取り入れられた。

以上の賃金動向は、前記した製造業投資の申請・認可状況と相俟って、1992年にも内需主導型の高い成長が期待されることを示すものといえよう。

外国人労働力の導入といい、公務員賃金の引き上げと制度改革といい、労働分野では第6次計画がいち早く実施に移されている。しかしこれが計画の主要な柱である人的資源開発に結びつくか否かを云々するのはなお尚早であろう。

内政

マハティール政権は1990年10月の総選挙(連邦下院と半島部11州の州議会)で二つの成果を獲得し、新たに二つの課題を抱え込んだ。

第1の成果は、連邦下院で3分の2を超える議席を確保したことにより、経済の項で触れたように長期開発政策の策定のみならず、その内容もほとんど自動的に承認されるような体制を創ったことである。第2の成果は、46年精神党(Semangat 46)の勢力をクランタン州に封じ込めることで、1988年に政党登録を抹消された「旧」統一マレー人国民組織(UMNO)再建に大きく地歩を進めたことである。

他方、課題の第1は、総選挙を通じてクランタン、サバ両州に出現した野党政権を切り崩すというものである。この2州に限らず、州政府は開発財源調達で連邦に大幅に依存しているが、土地、森林、鉱物(石油・天然ガスを除く)、水資源の管理権と、宗教行政上の自主権を持ち、連邦政府の開発事業実施にはその同意が不可欠だからである。第2の課題は、46年精神党を陰に陽に支持したクランタン州王の政治介入への対処である。

これらの成果と課題が1991年にどのような展開を遂げたか、以下にレビューしてみたい。

●UMNOの再建 「旧」UMNOの資産(総額12億5000万^{ドル})は、1988年2月の、同党の法的適格性を否定した高等裁判所判決に伴い、内務省の公共管財官の管理下に移されていた。「新」UMNOがこれを継承するための法的要件は、党規約と党員が「旧」UMNOのそれと概ね一致することを立証することであり、それほど困難なものではない。にもかかわらず資産継承が大幅に遅れた最大の理由は、「新」UMNOがその結成を好機として、「旧」UMNOの単なる継承だけではなく、その経済活動を整理するという事業にも着手したためと見られる。

「旧」UMNOは党資産受託人(通常、党の総裁、書記長、財政部長)を通じて、マス・メディアから銀行まで幅広い事業に従事するフリー・グループや、民営化方式による南北ハイウェイ建設の受注をバネに運輸、流通への多角化を図るユナイテ

ッド・エンジニアリング・マレーシア(UEM)社等から成る大規模な企業集団を所有・支配してきた。この特異な政党—企業関係は、マス・メディア支配、ブミプトラの経済参加促進、党本部ビル建設に関わる債務の返済等、その時々が必要に応じて形成、拡大されてきたが、事業や資金調達の手続き、政府事業への入札等をめぐって、汚職、利益の相反、職務権限の違法な行使などの可能性が絶えず取り沙汰されてきた。機会の平等という市場の原則には到底馴染まない関係であった。「新」UMNOは、市場の規制・監視者が同時に参加者であるという関係を、党支配下の企業集団に対する所有権を放棄することで、規制・監視者に特化しようとしたのである。これは経済の項で触れた民営化政策と共通する発想である。

1989年6月に公共財人は「旧」UMNO所有の持株会社をハリム・サアド等のマレー人の少壮実業家に売却した。党と傘下の企業集団との直接の所有関係が切断されたのである。ハリム・サアド等は91年3月26日に、かつてのUMNO支配下の企業を、レノン社を中核とする一大企業集団に再編成する計画について、資本発行委員会の認可を得た。これと相前後して91年2月には、ハリム・サアドとの密接な関係を噂されたダイム蔵相の閣僚辞任が発表された(3月15日発令)。同蔵相は、辞任に先立ち、「UMNOはレノン社を含め如何なる営利事業も所有してない。私見では、政党は営利事業に関与すべきではない」とコメントし、マハティール首相も7月18日の下院答弁の中で同様の見解を示した。他方、アヌワール新蔵相は、就任直後、インサイダー取引等の不正に厳罰で対処するとの姿勢を強調し、7月に、会社登録官の立ち入り調査の結果を踏まえて、レノン社の再編成にはなんの不正も発見されなかったと発表した。

こうして党の営利事業を、マレー人少壮実業家が市場のルールに従って経営する企業集団として分離したマハティール首相は、8月、「旧」UMNO資産継承の法的手続きに着手すると発表した。3年余にわたるUMNO再建はようやく最終段階に入ったのである。

なおダイム蔵相辞任については次の点にも注目する必要がある。辞任は権力闘争や失政等を理由とする更迭ではなく、ダイム本人の強い希望によ

ると見られる点である。前蔵相は6月4日に平民では最高の爵位であるトゥン(Tun)を贈られ、これに先立ち5月20日にはラブアン開発公団設立特別委員会の議長、8月28日には、インドネシア、タイとの「北の三角地帯」経済開発協力事業のマレーシア側議長(閣僚待遇)にそれぞれ任命された。しかもUMNO財政部長のポストは維持している。政府と党の経済政策に対する影響力は弱まっているとみられる。アヌワール新蔵相は経済運営を全面的に委ねられたわけではないようだ。

さらに、ダイム蔵相辞任に伴う内閣改造で、アブドラー UMNO 次席副総裁が外相に任命されたことにも留意する必要がある。アブドラーは1987年党大会で次席副総裁に選出されながらも、当時のラザレイムサ(前副総裁)連合を支持したため、国防相を解任された。しかし、「新」UMNO結成ではマハティール総裁を支持し、88年5月に次席副総裁に任命され、90年11月の党大会では同じポストに選出されたが、閣僚には任命されていなかった。今回のその閣僚復帰は、マハティール首相の後継者の地位をほぼ確定したとみられていたアヌワール新蔵相に、手ごわい競争相手が復活してきたことを意味する。この競合関係は、両者がともにペナン州の出身であり、従来の党の慣例からすれば、一方が首相、他方が副首相という形で政権を分け合うことも難しいため、一層厳しいものがある。同時に、このような競合関係をあえて党内に持ち込んだことは、87年に心臓手術の病歴を持ち、現在66歳になったマハティール首相の政権担当意欲がなお旺盛であることを示しているともみられる。

●サバ州へのUMNO組織の拡大 マハティール政権とサバ州PBS政権との対立は、1990年総選挙におけるPBSの突然の国民線戦脱退によって頂点に達した。この対立の基底には、半島部とは異質な種族構成、同州沖合いの石油・天然ガス採掘の利益配分、急速に枯渇しつつある森林資源に代わる州開発財源の欠如、ラブアン島の連邦直轄領編入、近年のインドネシアからの不法就労者流入に対する取締りの不備、PBS関係者の急速な蓄財等、多岐にわたる問題が存在する。

この事態に対してマハティール政権は三つの方

面からまずPBS政権の切崩しを図った。第1は警察を動員した直接的圧力行使である。1991年1月にパイリン州首相を3件の汚職容疑で起訴し、「サバ州分離独立陰謀」の加担者摘発(88年に開始)を強化して、1月に2人、5月と7月に各1人を国内治安法で拘留した。拘留者にはサバ州開発研究所理事兼州首相報道顧問(1月)と、州首相の弟でサバ財団会長のジェフェリー・キティンガン(5月)が含まれている。後者は90年1月に汚職容疑で起訴され保釈中の身であった。この圧力行使に対してパイリン州首相も、とりあえず連邦の政治的報復を非難するにとどめ、むしろ州民に平静の保持を呼びかけざるを得なかった。

第2は州財政に対する規制強化である。2月25日、ガファール連邦副首相は、国民戦線脱退の教訓を与えるため、今後サバ州政府による対外借入れには連邦政府保証をつけないと発表した。3月1日に林敬益連邦第一次産業相は、サバ州の森林資源枯渇に対処するため、連邦の木材産業公団(MTIB)が同州に事務所を開設して木材輸出の許可証発行とロイヤリティーの徴収(最終的には州の歳入となる)を担当すると声明した。これまで州政府が連邦の税関を代行して行ってきた輸出許可証の発行業務を回収し、連邦政府が輸出規制を通じて生産調整を行ない、併せて、従来不透明な部分の大きかった州政府の木材関連税収の捕捉率を高めるというわけである。

第3はサバ州へのUMNO進出である。2月21日、マハティール UMNO 総裁はコタ・キナバルで開催された統一サバ国民組織(USNO)の第23回党大会に出席、サバ州 UMNO の結成を宣言した。UMNO 最高会議は、サバ州連絡委員会の暫定議長にガファール UMNO 副総裁、副議長にマスターファ党首を任命し、USNO 下部組織の解散とその党員の UMNO 入党が決定された。サバ UMNO は UMNO 中央の強い指導の下に USNO を主体に組織されたのである。なお、同党の11人の州議員に、党籍変更の場合州議員資格の喪失を規定した州憲法が適用されるのを避けるため、USNO 本部だけはこれら11人の州議員が引続き管理することになった。

今回のサバ UMNO 結成の意義として、まず、マハティール政権が、連邦中央と直結し、しかも

サバ州に固有の政治勢力を組織したということが指摘されよう。PBSを牽制するとともに、同党が依拠するサバ州民、とくに非ムスリム・ブミプトラの反連邦感情をほぐす有力な手段を獲得したことになる。3月5日にはマレーシア華人公会在サバ州への党組織拡大を正式決定し、国民戦線は7月29日にサバ州のドゥスン系の人民覚醒党(Akar)と華人系の自由民主党(LDP)の加盟を承認、PBS包囲体制を創り上げた。これに対してパイリン党首などのPBS党幹部は、2月2日のマハティール連邦首相との会談でUSNOとの州連合政権案を提案し、4月2日には、野党連合である人民戦線(GR)には参加せず連邦政府との関係修復に専念すると声明するなど、路線修正に努めた。しかし党内ではサバ UMNO 結成、国民戦線の組織拡大になびく部分と、連邦からの分離問題について州民投票を要求する部分とへの分裂が顕在化してきており、7月に、州憲法を修正して、州議員辞職後5年間の州議会選挙立候補を禁じる、組織防衛的措置を講じるにとどまった。

また UMNO はサバ進出に伴いそのムスリム政党という要素を後退させたという意義もある。サバ UMNO は、同州沿岸部のバジャウ、イラヌン等のマレー系ムスリムを支持基盤とするUSNOを基に結成された。しかしその党員資格は州内のブミプトラということであり、これには非ムスリム・ブミプトラは無論のこと、その両親のいずれかがブミプトラであるか、ブミプトラと結婚した華人も含まれるとされている(アミルカル USNO 次席副党首の7月30日発言)。

この入党資格は1987年3月に流産したUMNOによるUSNO吸収合併の動きの中でも合意されていた(ただし華人血統のブミプトラの問題は出されていなかった)。つまり、元来タイ系マレーシア人やオラン・アスリ(半島部のオーストロネシア系住民)の入党を認めてきたUMNO党規約が適用されたにすぎない。しかし、11月のUMNO党大会で独自のエスニックな衣装をまとったキリスト教徒カダザンがサバ州代議員として発言するという事態が現実のものになったことの意味は大きい。それは、マハティール政権が、開発政策だけでマレー人社会を結集し、ひいてはボルネオ島のブミプトラ社会にも支持基盤を拡大できるという自信を深

めてきたことを反映するものだからである。

●サラワク州議会選挙 サバ州に隣接するサラワク州では、1月31日に州議会選挙区の境界が変更され、議席数が48から56に増やされた時から年内州議会選挙が確定視されていたが、9月6日に州議会が解散され、27、28日に投票が行われた。

マハティール政権は年初から、UMNOにはサラワク進出の意図はないことを確認し、前記した3月の連邦政府による木材輸出の直接規制はサラワクには適用されないことを明らかにして、州議会与党である州国民戦線(BN3)への信任を誇示してきた。

今回の州議会選挙の焦点は、ラジャン川の上・中流のイバンを基盤として1983年に結成され、ダヤク主義を掲げて州内の非ムスリム原住民の結集を図り、州政権奪取を狙うサラワク・ダヤク族党(PBDS。州では野党、連邦では国民戦線に加入)の、州国民戦線3党に対する挑戦にあった。結果は、州国民戦線が州議会議席に占めるシェアを解散時の79.2%から87.5%に増やして圧勝した。州国民戦線3党の中では、マレー＝メラナウを中心に州の沿岸部と南部の非ムスリム原住民をも支持基盤とするサラワク保守原住民党(PBB)が、州議会議席構成比を解散時の43.8%から48.2%に増やして、戦線内のリーダーシップを確保した。議席増加は1987年3月にPBB脱党グループが結成したマレーシア・サラワク人民連合党(PERMAS)の議席を完全に奪ったことが大きい。さらに都市の華人を基盤とする戦線第2党のサラワク人民統一党(SUPP)が議席構成比を解散時の22.9%から29.5%に伸ばしたことも注目される。しかし州北部の華人と非ムスリム原住民を基盤とするサラワク国民党(SNAP)の議席構成比は10.4%から10.7%にわずかに増加したにすぎない。他方、野党ではPERMASが州議席を完全に失い、ヤコブ前州首相の勢力が一掃されたことが示された。

問題のPBDSの議席構成比は14.6%から12.5%に減退した。エスニシティを基礎に州政治を再編する同党の努力が挫折したのである。これは、散在する非ムスリム原住民社会を華人の流通・木材伐採業者や、マレー＝メラナウの流通業者・州官僚が結び付けて地域社会を構成し、この地域社会

を基礎に政党が組織されるという、サラワク独自の政治構造が、1981年3月以来のタイプ政権の開発推進によりむしろ強化された結果とみられる。

●クランタン州の抵抗 クランタン州議会の39議席中24議席を獲得したPASは、同党主導の州政府を組織し、独自の州行政に着手した。総選挙直後から州とその他の地方自治体の職員の入替えに着手し、ムスリム女性の夜間シフト就労を禁止し、連邦政府からの現物補助である肥料配給を中断させ、1991年に入って、賭博の禁止、ムスリムに対する酒類販売の禁止、ムスリム女性のコーラン朗唱コンテストへの参加禁止(以上1月)、州内の土地開発事業入植者への土地所有権付与の決定(2月)等の、イスラム遵守と反UMNOの目的が重ね合わされた政策が矢継ぎ早に打ち出された。このうち肥料補助問題は、連邦政府が国民戦線の党章である天秤を袋に印刷した肥料の配給を強行しようとしたのに対して、州政府が配給の担当者であるプングル(地方行政の最小単位の長)をPAS支持者に入れ換えて、天秤のマーク入りの肥料の配給を阻止したものである。この結果、同州の米作に大きな影響が出たものとみられる。さらに州と地方自治体職員の入替えでは、イスラム教師とモスクのイمام(祈禱導師)からUMNOの支持者を排除したことが、PASの州支配維持に重要な意味を持つことになりそうである。また農地所有権の付与は、85年頃から農地共有に転換して入植者の反発を買ってきた連邦土地開発事業の行き方を否定したものであり、PAS支持の確保に貢献するとみられる。

しかしPAS主導の州政は、州議会で14議席を獲得した友党である46年精神党の勢力後退を招くという限界を持った。46年精神党内では、総選挙で「旧」UMNOの正当な継承者の地位を争って敗れたことに加え、州行政議員からプングルにいたるまでPAS優先の人事がなされたことについて、指導部に対する不満が高まり、1991年に入って脱党者の続出を招いた。これにはクランタン州の下院議員2人と州議員2人、同州およびクダ、ペナン、スランゴール州の党支部幹部などが含まれた。

とはいえ、連邦の主として財政面からの締め付

けにもかかわらず、PASと46年精神党の連携、州王の支持、州民の伝統的な反連邦感情の複合で成立しているクランタン野党政権に対する州民の支持はなお衰えてない。8月の州議会2選挙区での補欠選挙で、46年精神党はPASの支援の下にUMNOの挑戦を再度退けた。

●国王・州王の行動規制 1991年2月26日、マハティール総裁、ガフール副総裁、アヌワール次席副総裁、ナジブ青年部長、ラフィダー婦人部長から成るUMNO代表団が、国王に、前年11月のUMNO大会で採択された国王・州王の政治不介入を求める決議文、および、その背景を説明した党総裁書簡を提出した。同様に27日までに、9州王中6州王にそれぞれの州のUMNO連絡委員会議長(この場合各州首相)以下の代表団が、大会決議と党総裁書簡を提出した。前年の党大会決議は、党指導部が国王と会見し、憲法の下における統治者の役割に関して話し合うよう求めるというものであった。

これは1988年のUMNO分裂から総選挙に至るまでの期間に、クランタン州王が陰に陽に親族に当たるラザレイ46年精神党首を支持してきたことに対して、マハティール政権が掣肘を加えようとしたものである。さらに言えば、1983、84年に憲法修正を通じて国王・州王の政治介入の芽を摘もうとしたものの、国王・州王の反撃と党内保守勢力の抵抗により妥協的に事態の収拾を図らざるを得なかったマハティール首相が、UMNO再建を背景に、再度、挑戦するに至ったものとみられる。この挑戦を正当化するため、マハティール首相は大会直後の90年12月21日、立憲君主制の廃止を要求しない限り、君主制を批判することは自由であり、扇動法に違反しないという、新解釈を打ち出すことまでしていた。

この圧力行使に対して、クランタン、ジョホール、パハンの各州王がUMNO代表団の謁見を事実上拒否した見られるが、表立った反撃はなされなかった。4月14日、クランタン州における連邦政府代表でもあるアヌワール・ムサ連邦体育相は、総選挙以後は同州王による政治介入はないと確認している。

ところが1991年11月のUMNO党大会は、王族

の、それも政治介入より経済行為に対する批判の発言で満たされた。マハティール首相は大会冒頭の党総裁報告で、マレー人の諸王朝における個人的利益の追求と汚職がイギリスの植民地支配を招いたと論じた。これに呼応するかのように多数の代議員が木材伐採権付与、ゴルフ場等の営業認可、乗用車輸入許可書交付などへの王族の介入例を挙げ、これを踏まえて、90年党大会決議の継続実施、憲法修正等の要求を出した。従来から取り沙汰されてきた王族の利権漁りが、初めてUMNO大会の場で正面から批判されたのである。

特権的な地位を利用した王族の不正な蓄財に対するマハティール政権の批判は、市場参加者に等しく機会を保障する体制を目指すという意味で、先に触れたUMNO再建の方向と合致するものである。1991年の内政は、長期開発構想の実施開始に伴う開発体制の転換に踏み出した年ということになる。王族側の反撃が予想される92年の事態の展開が注目されよう。

外 交

●EAEC 1991年にマレーシアの外交努力の大半は、当初東アジア貿易ブロックと称された提案の実現に向けられた。しかしマレーシアの構想は、執拗なまでのアメリカの反対にあった。これは当初の構想が、東アジア諸国を糾合してアメリカの保護主義に対抗する、地域の意思決定機構設立を狙いとする対決色の強いものであったこと、さらに、構想の目的と内容が短期間のうちに変わって行ったため、提案者であるマハティール政権の意図がいま一つ明瞭でなくなり、疑念を招いたことによる。

1990年12月6日に初めて明らかにされてから、91年1月7日までの期間、提案の目的はウルグアイ・ラウンド決裂の場合、アジアに独自の貿易ブロックを結成することとされた。しかしどのような性格のブロックを目指すのかについては、関税引き下げ、共通市場等の概念が並列され、曖昧であり、しかもアメリカ、カナダ、オーストラリアが排除される等、閉鎖的、対抗的色彩が濃厚であった。

アメリカがこの提案に異議を唱えないとすれば、

その推進する北米自由貿易圏構想 (NAFTA) が貿易ブロック結成の試みであることを自認することになる。さらに結成に主導的役割を荷うことが期待された日本は、日米経済摩擦の面からも、米作保護政策の面からも微妙な立場に立たされた。

12月10日、中国の李鵬首相を迎えたマハティール首相は、多数の先進国のブロックに対抗するブロックを作る案に同意を求めたが、その際、先進国のブロックは自由で公正な貿易を阻害していると断定し、欧米は東洋の諸国が先進国の地位に到達するや否や、さまざまな手段を用いてこれらの国を挫折させようとする、と非難した。

1991年1月7日、シンガポールで吳作棟首相と会談したラフィダー通産相は、吳首相の付けた三つの条件、すなわち(1)ガットの原則に合致し、(2) APECと並存し、(3) ASEANを補完する、を受け入れ、名称も東アジア経済グループ (EAEG) と改めて、シンガポールの支持を取り付けた。提案がマレーシアで十分に検討されたものでも、事前に関係各国に根回しされたものでもなかったことを示すものであった。ラフィダー通産相はこの修正案を携えて2月初めまでに残る ASEAN 4カ国の訪問を終え、少なくとも、ASEAN 事務レベル会議で検討することに合意を取りつけた。

3月4日バリ島での国際会議でマハティール首相は、ヨーロッパやアメリカと、または多国間協議の場で交渉するため、協議し意思一致を求めるための公式のグループの結成は不自然ではないと述べて、EAEGを東アジアの地域的意思決定機構として設立する方向を示唆した。これに対して翌日の会議で、アマコスト駐日米大使は「日本を取り込み、アメリカを外す仕組みは日米対立を招き、ASEANの利益にならない」と指摘して反対の立場を明確にした。

4月初めに訪日したラフィダー通産相は、日本政府の態度が不明確なものにとどまっているのを確認したに終わったが、その際、EAEGは話し合いの場であり、地理的な集まりなのでアメリカは入らないと説明した。マハティール首相の欧米先進国批判とは次元の異なる説明であった。これらを踏まえて、4月27日にマレーシアを公式訪問した海部首相は、マハティール首相との会談で、EAEGについては域内の諸国が細部を詰めた後に立場を

決定すると述べるにとどまった。

7月の ASEAN 外相会議は、EAEG の案をさらに検討すると声明するにとどまり、ASEAN 対話のため来訪したペーカー米國務長官とマハティール首相との会談も、見解の相違を確認するに終わったとみられる。こうして EAEG 案の停滞感が強まる中で、マハティール首相は、9月のメキシコ訪問、国連総会出席の機にサリナス大統領、盧泰愚韓国大統領などに EAEG 案を説明、同月末の天皇の来訪の際、アズランジャー国王が日本の EAEG における指導的役割に希望を表明するなどの努力が積み重ねられた。

そして10月の ASEAN 経済閣僚会議は、EAEG の名称を東アジア経済会議 (EAEC) と改め、事務局も持たず必要に応じて開催するだけの存在に変容させた。マハティール首相の先進国のブロックに対抗する地域機構という当初の構想は大幅に後退してしまった。

しかしアメリカは、おそらくマハティール政権の妥協の真意に疑念を持ち、11月の APEC 閣僚会議を前に日本に反対を働きかけ、マレーシアは APEC 会議に畑違いの総理府相を送って不快感を表明した。12月のマハティール首相の日本・韓国非公式訪問では、宮沢首相や盧大統領との会談で EAEC には全く触れなかったといわれる。そして1992年1月の ASEAN 首脳会議は、EAEC 案を域内経済協力に寄与しうる仕組みとしてシンガポール宣言の中で確認したものの、その実施については高級事務レベルでさらに検討すると決定した。EAEC 案は事実上棚上げされたとみられる。これは、11月のチモールにおける軍の発砲事件という弱みを持つインドネシアが支持に回らなかったことが大きい。

それではマハティール政権は、アメリカの根強い反対に抵抗して何を目指したのであろうか。首相は2月28日に発表された2020年ビジョンの中で、現代の国際関係における経済外交の重要性を説き、「国際経済において諸国・地域の経済をまとめあげて連合を創り出す能力を持たない国は、経済的に無防備で無力である」という理念を示している。この合従策を、東アジアの場で試みようとしたのではないだろうか。理念を追った分だけ、外交の常道を踏むことに遅れを取ったように思われる。

に対して、「会議は積極的な成果を上げると先進国が保証する場合にのみ、マレーシアは出席する」として、先進国との対決姿勢を露にした。

●シンガポールとの関係 マハティール政権は、1月の吳首相の来訪時に、EAEG に対する支持の見返りに、シンガポールの「成長の三角地帯」構想への支持を表明した。3月に前記のバリ国際会議からの帰途、バタム島を視察したマハティール首相は、ジョホール州の共同開発について、マ・シ間の協定締結の可能性を検討すると前向きな姿勢を示したが、同時に、マ・シ・イ三国協定は中央レベルでなされるべきであるとして、ジョホール州政府とシンガポール政府の協力関係深化を牽制したふしがある。首相はこれに先立ち南タイ、スマトラ、マレー半島北部で構成する「北の三角地帯」構想の推進を決定し、その承認の下に2月に許子根ペナン州首相がインドネシア当局者との話し合いを持ち、8月にはダイム前蔵相が、「北の三角地帯」構想のマレーシア側議長に任命された。この人事について、かねてから「成長の三角地帯」構想推進につき連邦政府を代表する権限をジョホール州政府に委ねるよう要求してきたムヒディン州首相が、「成長の三角地帯」についても連邦政府スポークスマンを任命すべきだとのコメントを発表したが、年内は何の動きもなかった。「成長の三角地帯」構想は、マレーシア連邦政府とシンガポール政府、連邦とジョホール州政府の二つの対抗関係が入ることによって、円滑な実施が損なわれる恐れが出ている。

(動向分析部主任調査研究員)

EAEC 構想は、他の二つの外交分野とも密接な関連を持っていた。第1はインドシナ復興への参加の問題である。EAEC 構想が想定する加盟国については画然たる案があるわけではないが、インドシナ諸国はほとんど常に言及されており、インドシナ復興を読み込んでいたことは確実であろう。1991年のマレーシア・ベトナム関係では、ヴォー・ヴァン・キエット副首相の来訪(2月)、マイ・キ国家計画委員会副委員長の来訪(3月)、アヌワール蔵相の訪問(8月)等の人事交流を通じて、石油・天然ガス採掘、ゴム産業再建、銀行再編成等における投資・技術協力が合意された。この合意に沿って、3月にはマ政府出資会社の Golden Hope Plantations 社が、ベトナム企業と合弁での食用油製油工場の建設・操業に合意し、9月には Petronas Carigali Overseas 社(マ国管石油公社の子会社)が、ベトナム南部沖合い海底油田の探査・開発で生産分与契約に調印するなど、大型案件が動き始めた。

第2に1992年6月にブラジルで開催が予定される国連環境・開発会議をめぐる、EAEC 同様の合従策が試みられた。3月、ブラジル訪問中のマハティール首相は、先進国側の森林伐採制限提案に対する共通の立場を作るために木材生産国の会議開催を提唱し、8月には、「弱い」途上国は先進国を排除して独自の会議を開く方がよく、マレーシアは自国が批判されるだけの会議には出席しないとの方針を明確にした。さらに10月7日、ASEAN 経済閣僚会議の開催に際して、首相は、環境問題を利用して途上国の経済成長を阻害するキャンペーンに共同で反撃する必要があると訴え、同月29日、国連環境・開発会議事務局からの出席要請

重要日誌 マレーシア 1991年

KL=クアラルンプル

1月

1日 ▶クランタン州コタ・バル市議会が、あらゆる賭博の営業を禁止。2日にはムスリムを顧客とする市内のコーヒー・ショップに酒類の販売禁止を通達。9日、同市議会は、条件付きで酒類販売を認可と修正。

▶PNB社、国家投資信託(ASN)の寄付き売値を1口1.08\$に設定。ASN売値は湾岸開戦直前の15日までに1.03\$に落ちたが、開戦後1月末までは1.04\$の水準に安定。

▶棒鋼輸入禁止を3月まで暫定的に解除と決定。

3日 ▶Dr. Maximus Ongkili(サバ州開発研究所副所長兼州首相報道顧問)、国内治安法により拘留される。

▶馬宝山シンガポール商工担当国務相、ウルグアイ・ラウンドが失敗してもシンガポールはマレーシア提案の貿易ブロックに進んで参加するわけではない、と発言。

4日 ▶三洋電機、独自の地域開発貢献策「三つのダイヤモンド構想」をマ政府に提案中と発表。

5日 ▶バイリン・サバ州首相、汚職容疑(1200万\$相当の州政府事業契約2件と2000\$の森林伐採権付与に関わる)で起訴され、同日保釈金150万\$で保釈となった。同州首相は州民に平静を保つよう要請。

▶サバ州都沖合いの海賊行為で外国人12人を逮捕。

▶民主行動党(DAP)、党大会開催(2日間)。冒頭、林吉祥書記長は、このほど人民戦線(Gagasan Rakyat)の党規約起草のため委員会が設置されたと報告。大会は新人2人を含む中央執行委員20人を選出。

▶首相、ランカウイ島総合開発基本計画(1990~2005年)発表。また同島の自由貿易港の地位を見直す声明。

▶ラフィダー通産相、シンガポール訪問。ゴー首相、李商工相、黄外相と会談。7日、(1)シンガポールは東アジア経済グループ(EAEG)設立を支持、(2)EAEGはGATTの原則の中で機能し、不必要な貿易障壁の創設を避ける、と述べた。

6日 ▶首相、ダイヤモンド蔵相の留任を説得の意向と談話。

7日 ▶ラフィダー通産相、インドネシア訪問。スハルト大統領と会談。9日、インドネシア側はEAEG案を来月のASEAN高級事務レベル会議で徹底的に検討することに同意した、と述べた。

▶政府、湾岸地域に在留の国民に対し1月15日以前に帰国するよう勧告。サウジアラビアに約1000人、その他の湾岸地域に約700人の労働者、学生、主婦が在留。

8日 ▶サブメイ・パプア・ニューギニア国防相、来訪。

10日、両国軍の要員、情報、技術の交流と施設の使用に関する覚書に調印。

▶Petronas筋によれば、昨年8月の湾岸危機発生以来、バングラデシュ、インド、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイに計410万\$の原油追加供給を約束し、韓国、セーシェルと原油・石油製品追加供給を交渉中。

▶PASのファズィル党首など、バグダードのイスラム関係国際会議出席のため出発。

9日 ▶ヴェル MIC 党首、スブラマニウム前副党首と会談。10日、両者の和解を発表。

▶KL証券取引所会長によれば、株式仲買会社払込資本金の下限引上げ規制について、1990年末までの期限を遵守したのは全48社中19社であり、資本再編成・増資計画を出したものの技術的要件を満たせなかった26社と、計画未提出3社について処分を検討中。

▶ファズィル副外相、台湾の外国人労働法の3月1日付発効にともない、約1万6700人のマレーシア人不法就労者が2月末までに帰国を命じられている、と下院で答弁。16日、MCAは、少なくとも40%は航空便予約が満杯などの理由で期限内の出国が不可能との見方を表明。

11日 ▶マラッカ州のほぼ全域で断水。折りからの干天で1月3日より時間給水が行なわれていたが、Durian Tunggal貯水池が「突然」干上がり、給水量が通常の1億5750万\$から4800万\$(15日には3600万\$)に急減したため、州内全域で断水箇所が続出した。州政府は14日ヌグリ・スンビラン、ジョホール両州からの緊急送水を手配し、原因究明に乗りだし、連邦政府も15日ガファール副首相を視察に派遣、16日に800万\$の緊急交付金を、30日にはマラッカ河沿い貯水施設建設のため2500万\$の融資を決定。給水量は27日には9570万\$にやや回復したが、その後は2月いっぱい4000万~6000万\$台に低迷。

▶シンガポールのゴー首相来訪。マハティール首相との会談で、EAEG提案支持を確認。他方、マハティール首相は成長の三角地帯構想に全面的支持を表明、またタイがこのほど南タイで成長の三角地帯構想を2、3年以内実施するよう提案してきたことを伝達。

▶マ外務省筋、海部首相の来訪は延期と明かす。

13日 ▶ダイヤモンド蔵相、1984年の蔵相就任時に、経済が正常に復し、かつ、有能な後継者がいれば、辞任することで首相と合意していた、と談話。15日に首相と会談。

▶チェコスロバキアのカルファ首相、公式訪問。

15日 ▶クランタン州政府、ムスリム女子従業員に6カ月以内にイスラムにしたがって服装を改めさせるよう、

州内の民間企業経営者に勧告。また、州政府女性職員の出産休暇を現行の42日間から2カ月に延長した。17日には、コーラン朗唱コンテストへの女性の参加禁止が確認された(その他の公の場での発言は禁じられない)。

16日 ▶製造業外資に対する資本参加比率等に関わる優遇措置を本年末まで1年間延長、と発表。

▶アーチット・タイ外相来訪。ハッサン外相との会談で2万\$/日の原油追加供給を要請。EAEG提案については検討してから支持如何を決定、と談話。

17日 ▶湾岸で開戦。ハッサン外相は、「平和的解決追求の努力を継続し、戦争を終結させるよう国連安保理事会に要請する」と声明。KL証券取引所の総合指数引け値は487.3となり昨年10月22日以来の大幅上昇を記録。

▶サバ財団持株会社幹部1人を国内治安法で拘留。

▶Petronas社、バンク・ブミプトラの株式100%を大蔵省に売却。銀行筋によれば売値は10億\$以上。

18日 ▶ハッサン外相は下院答弁で、メッカとメディナの無防備都市宣言をOICに提案するとの意向を表明し、イラクのクウェート侵略は聖戦とは見なしがたく、マレーシアの国連安保決議678号支持はイスラムの教えに反するものではないと主張。

▶Pas下院議員、政府に湾岸の停戦・和平への措置を要請する緊急動議を提出、下院はこれを否決。

▶警察、米、英、仏、サウジの4カ国の大使館の警備を強化、反戦デモを禁止。19日、ムルデカ広場での停戦要求座り込みを排除。また林良実運輸相は半島部3国際空港が警戒体制に入っていることを確認。

19日 ▶Pas、イラクへの民間志願者派遣の運動開始。

20日 ▶Hj. Abdul Halim クランタン州副首相は、連邦政府分の肥料補助停止のため、1990/91穀物年度に州の米は40%の減産を余儀なくされよう、との見通しを発表。

▶ラフィダー通産相、フィリピン訪問。21日、「アキノ大統領はEAEG提案に非常に前向き」と談話。

▶マ・製造業者連盟の調査によれば、(1)半島部西岸のはとんどの工場が労働者不足に直面している、(2)他方、シンガポールだけで約16万人のマレーシア人が就労。

21日 ▶内閣改造、発表。副農相にスブラマニウム、副人的資源相にマハリングムを任命(1月24日就任)、同時にスブラマニウムは上院議員に任命された。

22日 ▶UMNOの委員会とUSNO指導者5人が会談、サバ州へのUMNO進出の日程で合意。23日、マハティール総裁は、「党はオラン・アスリとタイ血統のマレーシア国民を受け入れている以上、サバ州の非ムスリムも党员として受け入れることができよう」との見解を発表。同時に、最近サバ州でコーランの複製に州内のキリスト教徒は抑圧されているというメッセージを書き加えた文

書が配布され、緊張を煽っていると指摘。24日、ガファール副総裁は、同州の人民正義戦線(Akar)や自由民主党(LDP)に国民戦線加入を促す談話を発表。

▶New Straits Times紙、国内石油各社は今後2、3カ月の製品供給体制を確保と報道。

▶46年精神党のクランタン州内2支部で役員5人がこのほど党の役職を辞任。

23日 ▶マハティール首相、暫定措置として公務員賃金を本年1月1日に遡り5%引き上げ、と発表。

▶首相、(1)イラクのクウェートからの撤退は望むが、イラクをでたらめに破壊することには反対、(2)イラクの撤退とパレスチナ問題は別の問題、と談話。

▶メガット・ジュニッド副内相の下院答弁によれば、国内治安法による拘留者は142人。うち共産党関係117人、宗教上の過激派5人、公文書偽造8人、スパイ・政府機密の漏洩7人、サバ分離の企て4人、モスク放火1人。

▶郵政局の民営化を閣議決定。第1段階として今後8カ月以内に法人化する。

24日 ▶ラフィダー通産相はEAEG提案について、(1)3月に予定のASEAN経済、外務担当高級事務レベル会議で検討し技術的問題が解決されれば、ASEAN首脳会議で討議するとの日程で合意している、(2)当初はASEAN加盟国で構成し、その後ASEANの隣国とインドシナ諸国が含まれることになろう、(3)マ国内で会った日本政府当局者の反応は前向きであった、と述べた。

25日 ▶中央銀行、商業銀行の基準貸出金利(BLR)を自由化と発表。ただしBLRと実際の貸出金利とのマージン規制、優先分野貸出金上限規制は継続。

▶KLの米航空会社支店近くで時限爆弾発見(警察が除去)。

26日 ▶サラワク国民党(SNAP)党大会(3年に1度)、開催。27日の党首選挙で現職の黄金明を再選。

▶ハッサン外相、「マレーシアは、戦争がその急速なエスカレーションにより国連安保理事678号決議の元来の目的を超えることに困惑している」と声明。

▶ダイヤモンド蔵相、(1)マレーシア経済は短期的には湾岸戦争のショックを吸収できるが、世界経済への悪影響がタイムラグをおいて波及しよう、(2)戦争が終結すれば、世界経済は上向きに転じよう、との見通しを明かす。

27日 ▶カリル州首相以下60人のパハン州経済使節団、シンガポールを訪問。シンガポール・パハン・ビジネス協力合同委員会(仮称)設置などに合意、対シンガポール給水問題等につきゴー首相と話し合った。

28日 ▶ムダ農業開発公社(MADA)、早ばつのためクダ、ブルリスの1991/92穀物年度の米生産量は50%減少の恐れがあると発表。

29日 ▶メガット・ジュニッド副内相の下院答弁によれば、1989年12月の和平協定以後、約50～60人のマ共党員が武器を置き、現在カムンティン拘留所で更生中、この外1121人が南タイの和平村に入植。

30日 ▶ムスタファ USNO 党首はか 同党の 下院議員 4人が UMNO 入党決定を発表。同時に、悪用を防ぐため USNOは解散しないとの方針を示した。

31日 ▶46年精神党特別集会(非公開)、コタ・バルで開催。ラザレイ党首は、総選挙で同党を支持した政党の感情と闘争を理解するよう支部指導者に要請した模様。

▶サラワク州議会選挙区境界変更発表。従来の48区を56区に増やして再編成。次期州議会選挙から発効。

2月

1日 ▶アジズ・クランタン州首相、「西欧の 東洋 学者に非難の材料を与えないため、イスラム刑罰 (hukum hudud) の実施を暫時控える」と談話。

▶ジョホール・バルで Pas と PRM の党員約 150 人が反米デモ(警察到着前に解散)。

2日 ▶米国大使館の警備員 1人(マレーシア人)が狙撃され負傷。背後関係は不明。

▶Renong Bhd. 社、再編成計画発表。UEM 社株式の30.5%取得、STM 社株式の43%取得、PLUS 社株式の50%売却、船舶5隻購入、KL オプション・金融先物市場(KLOFFE)設立発起人グループに参加など。

3日 ▶ナジブ国防相、今後10年間の国軍再編成について、1993年までに緊急展開部隊を中核とする戦略師団1個創設、兵員削減(12万人から10万人へ)等を明かす。

4日 ▶マハティール首相、2日のバイリン・サバ州首相などとの会談の席上で、PBS 側が USNO との連立政権樹立の希望を表明、と語る。

▶Proton 社、1989/90会計年度で1億5890万\$の黒字を計上、累積を解消。

▶延享黙朝鮮人民民主主義共和国首相、来訪。マハティール首相と会談し、金日成主席の書簡を手交、南北朝鮮統一問題に関する立場を説明、EAEG 全面支持を表明。マ首相はカウンター・トレードの可能性を示唆。

▶ベトナムのヴォー・ヴァン・キエット副首相、来訪。5日までKLで開催中の世銀シンポジウムに出席、6日から公式訪問。首相、副首相と会談。10日、離マに際し、(1)両国は経済・技術協力合同委員会設立に合意、(2)貿易協力を促進し、石油・ガス、鉱業、銀行、農業分野での投資と研修で協力を拡大したい、と述べた。

6日 ▶ファズィル副外相、湾岸戦争でシンガポールがその軍事基地の利用を米国に認めるなら、適切な措置をとる、と下院で答弁。

8日 ▶クランタン州政府、1978年以前に州土地開発公社(Takdir)入植事業に参加した約8000人を含む州内1万人以上の入植者とゴム小保有農に土地所有権を近々付与、と発表。

▶マ自動車販売業者協会によれば、1990年の半島部乗用車販売台数は対前年比44.3%増の10万6456台。Proton Saga のシェアは60.8%、第2位はホンダの9.4%。

9日 ▶首相、内閣一部改造を発表(3月15日発効)。蔵相にアヌワール教育相、外相にアブドラー UMNO 次席副総裁、教育相にスライマン国内産業・消費者問題相、国内産業・消費者問題相にアブ・ハッサン外相を任命。ダイム蔵相は引続き UMNO の財政部長に留まる。

▶UMNO 最高会議、(1)党クランタン州連絡 委員会議長にマハティール総裁を任命、(2)党組織をサバ州に拡大し、同州連絡委員会議長にガフェール副総裁を任命、(3)国王、州王に対し、憲法と国王・州王に関する党決議を提出する代表団5人を任命(党総裁、副総裁、アヌワール次席副総裁、青年部長、婦人部長)、等を決定。

▶全国経済諮問協議会(NECC)、報告書を首相に提出して解散。

11日 ▶スチンダ・タイ陸軍総司令官はか来訪。

▶ムスタファ USNO 党首は、サバ出身者を UMNO サバ州連絡委員長に任命するとの合意にも関わらず、それ以外の者が任命されたのは理解できない、と談話。14日マハティール首相は、(1)ムスタファはサバ州 UMNO に関する我々の決定を受け入れた、(2)サバ州 UMNO を支配するつもりはまったくない、と談話。

12日 ▶ブルネイ政府、本日付けで Darul Arqam を含む宗教集団の活動を禁止。

13日 ▶下院休会。

▶Petronas 社、LNG タンカー5隻の建造(39億\$)でフランスの造船会社との契約に調印。

14日 ▶サバルディン文化・芸術・観光相、1月の観光客到着数は前年同月比14.8%減少と発表。

16日 ▶南ア問題英連邦外相会議、2月1日のデklaration 声明にもかかわらず対南ア制裁を維持、と発表。

▶首相、カンボン・バル地区の開発を KL 市庁に指示。

17日 ▶クランタン州 UMNO 筋によれば、同党の支持者1000以上がブングル、イスラム教師、郡議会議員の職から解雇されたという。

18日 ▶上院開会。

21日 ▶サバ州 UMNO 発足。マハティール総裁は USNO 第23会党大会の席上で発足を宣言し、ムスタファ USNO 党首を州連絡委員会副議長に任命する、と述べた。またムスタファ党首は、USNO の管理は同党の11人の州議員に委ね、最高会議は解散し、全支部・分会も2月

25日までに閉鎖する、等を明らかにした。なお、同日マハティール首相は、サバ州分離の陰謀に第3国が関与している可能性もあるとの見解を示した。

▶クランタン州政府、このほど非ムスリム州民の問題を検討する小委員会設置。23日、ヴェル MIC 党首は同党党員の小委員会参加を禁止。

22日 ▶マハティール首相は、湾岸戦争終結により中東の勢力均衡が失われ、イスラエルが大国となり、石油価格は OPEC ではなく外国勢力により支配されることになろう、との見通しを示した。

▶内閣、MAS 社に経営・行政構造の緊急な改造と国内線・国際線分離の可能性の検討を、このほど指示。

25日 ▶46年精神党のクランタン州情宣部長(マチャン支部長)はか11人、党の役職を辞任。

26日 ▶マハティール UMNO 総裁以下5人の代表団(2月9日参照)が国王に拝謁し党大会決議と党総裁書簡を上程。同日、ヌグリ・スンビラン州で、また27日には、スランゴール、ブルリス、クダー、トレンガヌの各州で、州首相以下の代表団がそれぞれの州王に拝謁、上記の決議と書簡を提出。27日現在、ジョホール、クランタンでは拝謁の日程が未定となっている。

27日 ▶クランタン州政府、宗教を政治から分離するイマムはすべて解任と発表。

▶「民営化マスタープラン」発表。首相は序文で、民営化事業により資本市場の拡大と民間部門の経済成長への寄与増加が可能になると指摘。1990年末現在で民営化された事業37件、認可済み事業18件、検討中のもの50件。また今後2年間で37の公企業・公的事業を民営化し、56企業につき民営化のための再組織・準備を行なう。

▶ナスターゼ・ルーマニア外相、来訪。

28日 ▶Malaysian Business Council (政府・財界協議会)発足。産業政策・開発問題に関するフィードバック等に当たるが、政策決定機能はない。首相と副首相がそれぞれ議長、副議長に就任、閣僚8人、官僚8人、財界人38人、マス・メディア3人、研究機関2人、労働団体1人の計62人で構成。

▶首相、MBC 初会合での講演で「2020年ビジョン」(Wawasan 2020)を発表(参考資料参照)。

▶首相、クウェート解放と湾岸での戦闘停止を歓迎と声明。

▶資本発行委員会(CIC)、新ガイドライン発表。株価収益率上限の1ポイント引上げ、上場基準厳格化等。

3月

1日 ▶マハティール首相、ジャカルタでスハルト大統領と会談、(1)成長の三角地帯の開発調整のため近く3国

の事務レベル会議開催で合意、(2)大統領は EAEG 構想を ASEAN の課題とすることを支持。

▶林敬益第1次産業相、森林産業公社(MTIB)が木材輸出ロイヤリティ徴収などを通じてサバ州の森林資源枯渇に対処と発表。2日ドンボック・サバ副州首相は原木輸出禁止の動きに憂慮を表明。13日サバ木材協会も MTIB のサバ進出は遺憾と声明。

▶上院休会。

2日 ▶Dr. M. Ongkili 無条件釈放(1月3日参照)。

3日 ▶ホテル、セメント、ガス、製鉄、製水業に対する10%の電力料金割引を即時廃止。

4日 ▶首相、バリ島での「ASEAN 諸国と世界経済：課題と挑戦」と題する国際会議で基調講演。(1)ヨーロッパや米国と、または GATT のような多国間協議の場で交渉するための協議と意思一致の場としての公式のグループの形成は不自然ではなくむしろ理想的、(2)ASEAN 諸国は EAEG 案を理解・支持しており、今後は域外の東アジア諸国に正式に提案する、と述べた。

▶クランタン州政府、これまでに約2000人のコーラン学習教員(契約制)を解雇。

5日 ▶MCA、サバ州への組織拡大を決定。州暫定委員会議長に陳祖排書記長を任命。

▶Dr. James Ongkili、PBS に入党。

▶首相、バタム島を視察し、(1)成長の三角地帯構想に沿ってジョホール共同開発のためのマ・シ間の協定締結の可能性を検討する、(2)マ・シ・イ三国協議は中央政府レベルでなされるべきである、との見解を示した。

6日 ▶ソロモン米國務次官補(東アジア・太平洋問題担当)、議会下院で、EAEG による APEC への影響が懸念されると証言。7日 KL で、バードン・ニュージーランド貿易交渉担当相は、EAEG 支持と談話。

7日 ▶ダイム蔵相、湾岸戦争により米国が深刻な景気後退に陥ることはなさそうであり、マ経済は近い将来も上昇傾向を続け本年は7.8%の成長を維持、と談話。

8日 ▶首相の The Far Eastern Economic Review Ltd. とその前編集長に対する名誉毀損訴訟で、FEER 誌が訂正・謝罪広告を掲載することで和解成立。

9日 ▶マハティール UMNO 総裁、党最高会議後、統治者は UMNO の決議と立憲君主制維持の希望を理解している、と語った。

▶UMNO 最高会議、サバ州 20 支部の暫定支部長を任命(うち14人は前 USNO 党員)、1701分会設立を承認。

▶サラワク州、賭博・宝くじを廃止。

10日 ▶首相、水道事業の連邦移管を示唆。

11日 ▶ラフィダー通産相、地場産業向けに10億\$の投資基金設立を決定と発表。

マレーシア

12日 ▶首相、「在比米軍基地問題を話し合う用意はあるが、どの国にも基地を提供する意図はない」と談話。

▶Malaysian Shipyard Engineering Sdn. Bhd. の政府保有株式を複数の海運会社に売却、と決定。

▶政府職員からの行政効率改善案に報奨金、と発表。

13日 ▶Petronas 社、現在の20米³の原油価格水準は予測範囲内に収まっており、今後2年間はこの水準で安定しよう、との見通しを発表。

▶ダイヤモンド蔵相、証券会社の上場を10社に限ると通達。

▶ダイヤモンド蔵相、(1)UMNOは如何なる事業も所有しておらず、Renong 社も所有していない、(2)私見では、UMNOは営利事業に関与すべきではない、と談話。

14日 ▶シンガポールでマハティール首相入院の噂広まる。16日に同様の報道をした Watan 紙は19日に謝罪広告。

16日 ▶第184回の警察記念日式典をサバ州で挙行。

19日 ▶アブドラー UMNO 次席副総裁、ラジ前副大臣の復党を歓迎と声明。

▶サバ州議会、ムスタファの USNO 離党により州議会ウスカン区は空席になったと判定。

20日 ▶Golden Hope Plantations Bhd., ベトナムで合弁の食用油製油工場設立・操業に合意、と発表。

▶英政府、Pergau ダム建設に借款1億³供与でこのほど同意。金利0.809%、6年据置を含む14年返済。

▶マラッカ州の水不足の原因は水道局幹部が貯水池の海拔表示の水位指標を水深と誤解したためという調査結果が公表され、問題の幹部が解任された。

▶PBSのサバ州議員1名、人民覚醒運動党に移籍。

21日 ▶Abdullah Zawawi 駐インドネシア大使によれば、マハティール首相は「北の三角地帯」(Northern Triangle) 構想推進を決定しており、先月、許子根ベナン州首相が訪いして当局者とこの問題を話し合った。

▶マラッカ州水源地域に本格的な降雨。月末に給水制限がやや緩和され、4月3日に全面的に解除された。

22日 ▶Ibrahim 46年精神党青年部長(下院議員)、離党。

23日 ▶メガット・ジュニッド副内相、陳平書記長を含むマ共党員400人の帰国申請を処理中、と談話。

25日 ▶MAS、3月31日から北京へ、4月1日から広州へ就航、と発表。

▶価格統制品目拡大(20品目から45品目へ)。

▶クランタン州政府、森林伐採のロイヤルティ、プレミアム、登録料を35~40%引上げ。

26日 ▶KL 発のシンガポール航空117便、ハイジャックさる。27日犯人の4人のパキスタン人はチャンギ空港で射殺され、乗客・乗員123人全員が救出された。

▶マイ・キ・ベトナム国家計画委副委員長、来訪。ガ

ファール副首相との会談で、ゴム産業、銀行制度再編成、情報・通信等への技術援助、砕米輸入、MAS 増便などを要請。

▶クランタン州政府、所属政党から離党する者の州議員資格を奪う規定を州憲法に導入の意向、と発表。27日46年精神党の1州議員が離党し、3州議員が反対を声明。

29日 ▶中央銀行年報、本年のGDP成長率が昨年実績10.2%に対し、8.3~8.6%と予測。

▶中央銀行総裁、リングの対米ドル弱含みに警戒不要と声明。対米ドルで3月29日迄に年初比2.5%の切下げ。

30日 ▶マラヤ大学副総長に Dr. Taib(次席副総長、マレー研究学科教授)任命。

31日 ▶米国通商代表部報告書、マレーシアの著作権保護は著しく改善と評価。

4月

2日 ▶PBS、人民戦線(GR)には参加せず、連邦政府との関係改善に専念、と発表。

5日 ▶中尾通産相、訪日中のラフィダー通産相と会談、米国の注目を地域に引きつけておく努力を阻害すべきではないと指摘。

6日 ▶クランタン州内の UMNO 支部に、支部内の開発事業を選定、同州連邦事務局に申請するよう指示。

7日 ▶連邦領 UMNO、住宅開発で外国企業とこのほど合弁会社設立。

▶MCA、このほど党員のクランタン州政府への協力を禁止。

▶メガット・ジュニッド副内相によれば、先月以来保護を求めアチェーから半島部北部に上陸したインドネシア人計81人をベナンの警察に拘留中。

8日 ▶森林産業公社、サバ州3地点に事務所開設。

9日 ▶クダ州46年精神党議長、離党を発表。

10日 ▶大学授業料の値上げ(100~172%)を発表。

▶46年精神党のクランタン州議員1人、離党。

▶クランタン中華大会堂会長、華人社会は州政府と協力の用意がある、と声明。

11日 ▶「全国労働政策」草案につき、全国労働諮問会議専門委員会で労使双方から異議。

13日 ▶マハティール首相、オーストラリアとの関係は“buy Australian last”政策をとるほどには悪化していないと述べた。15日ホーク豪首相は、同国での昨年10月の“Embassy”と称するテレビ番組放映を契機とする両国間の外交的な争いに終止符を打ちたいと談話。19日、UMNO 青年部国際局長ほかが在マ豪高等弁務官と会見、「反マレーシア・キャンペーン」の中止を要求。

14日 ▶クダ州の46年精神運動党支部幹部3人、離党。

▶アヌワール・ムサ青年・体育相、クランタン州王室は昨年の総選挙以後は政治介入をやめている、と談話。

18日 ▶米国下院アジア・太平洋小委員会、マレーシアに対する軍事援助110万米³の復活を勧告し、同時にインドネシア難民に対する第1次収容の拒否に憂慮を表明。

19日 ▶Parti China Sabah、このほど解散を決定と発表。

▶国連イラク・クウェート監視団に将校9人を派遣。

20日 ▶MCA 党員2人がクランタン州政府の非ムスリム問題協議会メンバーへの任命を受諾。

22日 ▶Dulang 油田、生産開始。

23日 ▶PBS 指名州議員、離党。

▶5カ国防空協定による空軍合同演習開始(4日間)。

24日 ▶ガファール副首相の下に国家農業大綱見直しの委員会設置を、閣議決定。

25日 ▶クランタン州議会、州憲法修正案、可決。(1)州議員が所属政党を離党または除名された場合、議員資格を失う、(2)州議員は辞職後5年間は州議会選挙への立候補資格を認められない、(3)1990年11月18日に遡り適用。

26日 ▶46年精神党クダ州シク支部役員14人、離党。

27日 ▶海部首相、来訪(3日間)。マハティール首相との会談で、(1)EAEGについて域内諸国が細部を詰めた後に立場を決定する、(2)第6次マレーシア計画の開発事業に対し引き続き資金援助を行なう、(3)ルック・イースト政策による日本への研修生派遣を現在の年500人から2000人に増員する提案に対し、要望に沿う用意がある、(4)日本の掃海艇のベナン寄港許可に感謝する、(5)日本は軍事大国となる意図はなく、また第2次大戦時の不幸な出来事を認識している、等を表明。

28日 ▶5カ国防衛協定国防相会議、KL で開催。会議は協定の適用範囲のサバ、サラワクへの拡大に原則として合意。29日から5月13日まで5カ国海軍合同演習をティオマン島沖で実施。

30日 ▶ナジブ国防相、来訪中のレイ豪国防相との会談で、両国関係改善のための具体的措置を提案。

5月

4日 ▶内閣、このほど全国電力会社(TNB)にガス発電の拡大と、燃料転換コストの吸収を指示。

▶内務省、これまでに台湾にオーバーステイし2月28日以降帰国した者の旅券7539通を一時押収。5日 MCA 発表によれば、台湾での不法就労マレーシア人のうち現在のところ200人以上が行方不明となっている。

▶ペラ州バユ区州議員補欠選挙で UMNO 候補者当選。

5日 ▶PNB, Nomura/Jafco Investment (Asia) Ltd と合弁でベンチャーキャピタル育成事業に進出。

7日 ▶スランゴール州スンガイ・ブロー新村で花火工場の爆発。10日現在で死者23人、負傷者112人、行方不明3人。政府は15日勅任調査委員会を発足させた。

8日 ▶ガファール副首相によれば、サバ州の人民覚醒運動党(Akar)がこのほど正式に国民戦線加入。

9日 ▶通産省、払込資本250万³未満のものを含めた全ての製造業企業の登録制度導入を計画中。

10日 ▶在マ韓国大使館筋によれば、韓国の対マ投資は1990年初めまでに5000万米³に達し、今後2、3年で6億米³に増加の見込み。

▶クランタン州議員2人、先月のクランタン州憲法修正の無効と連邦憲法違反の判定などを求めて提訴。

11日 ▶ムスタファ UMNO サバ州連絡委員会副議長、ウスカン区補欠選挙でサバ州議員に再選。

▶オザル・トルコ大統領、非公式来訪。

13日 ▶J・キティンガン前開発研究所長、サバ州分離独立の策動に関与の容疑で国内治安法により拘留。

▶ASEAN 高級事務レベル会議、3日間にわたり KL で開催。EAEG に関する作業グループ設置を決定、比提案の ASEAN 経済協定の可能性を検討。

14日 ▶ヴェラヤティ・イラン外相、来訪。15日、教育・貿易協力協定に調印。

16日 ▶クウェイル米国大統領、アジア歴訪に先立ち、「米国を排除するような取り決めは非生産的」と述べる。

▶アヌワール蔵相、被用者積立基金(EPF)の国債保有比率下限を現行の70%から50%に引下げと発表。

▶ナジブ国防相、潜水艦4隻の購入を棚上げ、と発表。

17日 ▶カルファ・チェコスロバキア連邦首相、来訪。

20日 ▶アヌワール蔵相、ラブアン開発公団設立案検討の特別委員会(委員長はダイム前蔵相)設置、を発表。

22日 ▶サラワク州クチンで1日閣議開催、「長期展望計画1991~2000年」を原則として承認。

▶マハティール首相、ラジーブ・ガンディー元首相の暗殺に弔意を表明、23日国王はインド大統領に弔電。

26日 ▶マレーシア人民党(PRM)党大会、開催。

▶サバ州ババール、トゥノム、ラナウ等で強い地震。

▶PNB 社、ブミプトラ企業家育成の長期計画に着手。カリル社長によれば、今後10~15年間に約5億³を投入、30万人のブミプトラ企業家・企業指導者を育成。

29日 ▶アナン・タイ首相、来訪。31日、ASEAN 諸国は EAEG 案を真剣に検討すべきだ、と談話。

▶タイ国境警察、クランタン州森林局長以下11人を不法な越境・木材伐採の容疑で逮捕、8人を拘留。マ政府はタイ政府に逮捕・拘留理由の説明を要求。25日、タイ政府は不起訴を確認。

30日 ▶マハティール首相、Pasir Mas=Salor 橋開通式

のためクランタン州を訪問、アジズ州首相と会談。

▶全国電力会社(TNB)、総額10億2945万\$の借款に調印。(1)Nordic Investment Bank から政府保証付きで2500万米\$, (2)31日に国内16行の借款団から政府保証なしで9億6070万\$。

31日 ▶Pas 第37回党大会, KL の党本部で開催(3日間)。ファズィル委員長, ハディ副委員長, 2人の次席副委員長を無競争で再選。大会席上, ファズィル委員長は、党は2020年ビジョンの目的に賛成するが、その実現はイスラムの原理を基礎とすべきである、と述べた。

▶スランゴール州政府, 非工業用地に不法に立地している627工場に6カ月以内の移転を命令。

6月

1日 ▶被用者積立基金(EPF)修正法, 発効。すべての会社は会社登録局への登録と同時に従業員数, 賃金などのEPFへの通告を義務づけられる。

3日 ▶アブドラー外相, シアヌーク殿下のカンボジア最高国民評議会議長任命を歓迎、と声明。

4日 ▶揚尚昆中国国家主席, Antara 通信とのインタビューで、「EAEG 案は東アジアの経済協力拡大に積極的な意味を持つ」と発言。

6日 ▶ハッサン・スーダン大統領, 公式来訪。

9日 ▶米国の国際労働者の権利・教育・研究財団(ILRERF), このほど通商代表部にマレーシアに対するGSPの適用停止を要請。

▶Koding 人民覚醒党(Akar)党首, 1986年にたぐまれたサバ分離の陰謀に積極的に関与したPBS 首脳4, 5人の存在を承知しており, 氏名公表の用意があると談話。

▶内閣, 全国水資源公団(National Water Authority: 仮称)の設立をこのほど決定。

11日 ▶ラザリ・マ国連常任代表, UNDP 年次報告への「人間の自由指標」導入につき, 責任も専門知識もない分野に救世主然として入り込むべきではない、と批判。

12日 ▶第154回統治者会議, 開催。

14日 ▶政府, Paka 発電所建設の不適切な管理について, 主請負の三井物産が全修理経費の負担に同意したため, 1200万\$の賠償を求める計画をこのほど放棄。

15日 ▶林敬益第1次産業相によれば, 本年4月の国家森林政策会議で, 1986~90年に半島部4州が木材伐採割当を平均で300%超過していたことが判明。

16日 ▶Caltex Trading and Transport Corporation, マラッカ州での製油所建設事業から撤退、と声明。

▶林良実 MCA 党首, (1)政府は引続き自由化と規制緩和政策を実施し, 国民はそれにより生じる機会を求め, 利益を享受すべきである, (2)MCA は第2次長期展望計

画(OPP 2)がその精神において, 全国経済諮問協議会の主要な提案を考慮にいられていることに満足、と述べた。

17日 ▶国会下院再開。

▶首相, 「長期展望計画1991~2000年」(OPP 2)を下院に上程。成長率目標を年平均7%に設定。首相演説によれば, OPP 2の基礎は、「新開発政策」(NDP)であり, NDPは2020年ビジョン実現のため経済, 社会正義, 倫理, 政治発展, 行政の効率化などの面での開発のペースを定めている。NDPは貧困の除去とプミプトラの商業コミュニティの発展により重点を置き, 社会再編成の面で民間部門への依存を高め, 人的資源の開発をより重視する。法人部門における少なくとも30%のプミプトラの資本所有と参加という目標は維持されるが, そのための時間的枠組みは設定せず, 2000年末に見直しを行なう。政府の介入をより選択的なものと定める。林 DAP 書記長は下院討論の中で, NDPは新経済政策の失敗を糊塗するものにすぎないと批判し, 議員に OPP 2 検討の十分な時間が与えられていないと指摘。20日, 下院は「新開発政策」の名称を「全国開発政策」(略称は NDP と変わらず)に改める動議を可決。

▶連邦土地開発公社(FELDA)1956年土地開発法令を修正し, 同公社所属13企業を株式会社に再組織し, 個別の土地開発事業に会社制度を導入する意向を発表。

▶首相, 南米3国歴訪へ。18日タヒチに立寄り, 19日から5日間チリを公式訪問。20日の講演で, 先進国の保護主義を批判し EAEG について説明。22日, 両国政府は貿易協定と経済・科学・技術協力協定に調印。25日からブラジルを公式訪問, EAEG について説明。26日, 国連環境・開発会議前に, 工業国側の伐採制限提案に対する共通の立場を討議する木材生産国会議が開催されるかも知れないと語った。30日からアルゼンチンを公式訪問。7月2日, マと今次訪問3国を結ぶ航空路線開設を提案。4日からフィジーを公式訪問。6日に帰国。

20日 ▶連邦政府, クランタン州での肥料補助凍結の解除をこのほど決定。

22日 ▶台湾, 外国人就労分野規制を緩和へ。労働問題評議会筋によれば, 雇用法を修正し, 従来の公的部門の14業種に加え, 民間の繊維, 金属, 機械, 電力, 建設産業での就労を認める。

24日 ▶半島部の大農園, 不法就労者3万5000人の雇用を認めるようこのほど政府に要請。

25日 ▶スランゴール州森林局, 不法伐採を行なった2業者の免許を停止。

26日 ▶インドネシア人不法就労者130人を送還中のパター交易船がマラッカ海峡で商船と衝突。28日に13人, 30日に少なくとも57人が救助され, 残る65人が行方不明。

▶クランタン州政府, 不法伐採容疑で4社を取調べ中。27日 ▶大蔵省予算前対話開始。

28日 ▶クランタン州政府, 15歳以上のイスラム女性のドラマ, ステージ, その他の文化活動への参加を禁止。

29日 ▶連邦政府, FELDA への補助(年額1億5000万\$)を削減, 最終的には撤廃の意向。

▶KL 商品取引所, 株式指数先物とその他の金融先物取引運営の申請を, このほど大蔵省に提出。

▶タイの密輸取締り部隊約30人が, 国境に接したマ側パダン・ブサールの非居住区域内の市場に侵入, 商品数万\$相当を押収。7月6日, アブドラー外相は, タイ政府に公式に抗議の意向、と談話。

7月

1日 ▶サバ州で国内治安法により1人を拘留。

3日 ▶クランタン州議会, 国民戦線州議員2人の議席を無効とする, 46年精神党提出の動議を可決。

4日 ▶サバ州議会, 州議員に辞職後5年間の州議会選挙立候補を禁じる州憲法修正案を可決。

▶バンク・プミプトラによれば, 子会社のBBMB Securities Sdn. Bhd. が1989年9月~90年3月の期間に不法な取引で7200万\$の損失を負ったが, 同銀行が91年3月締め決算でこれを補填する等の措置を講じた。

▶スントン・タイ国軍総司令官, マ・タイ国境総合委員会出席のため来訪。

5日 ▶サラクワ州クアラ・バラムで, 木材のバージへの積込みを阻止しようとした外国人10人中8人を逮捕。

▶会社登録官, KL 市場上場企業4社の株式の不法取引でこれまでに59人から供述調査録取。

7日 ▶ガファール副首相によれば, (1)今後の連邦土地開発公社(Felda)の入植事業はFeldaの子会社が管理し, 入植者は子会社の資本の49%を保有し, 配当と賃金を受け取る, (2)新方式はパハン州Selanchar の2000で開始し, 最終的には32万に拡大, (3)既存の478事業(入植者11万9180世帯)は現行方式で管理。

8日 ▶46年精神党のTasik Gelugor 支部長ほか200人がUMNOに入党。16日には同党ペナン州連絡委員会議長, 25日にはペナン州婦人部長と同州の支部の役員がUMNO入党を発表。

▶国家稲米公社(LPN)総裁, 早ばつにより本年の米の輸入量は, 前年の25万にに対し, 40万~50万になる見込み、と警告。

▶アブドラー外相, 日本の国会議員使節団と会談後, EAEG案への日本の慎重な態度は理解可能、と談話。

11日 ▶首相, 第6次マレーシア計画(1991~95年)を国会下院に上程。上程演説によれば, (1)第5次計画は成長

率目標5.0%に対し6.7%, 失業率の6.0%への低下等の実績を挙げたが, 労働力不足と賃金上昇, プミプトラの参加の質の改善などの問題を提起した, (2)第6次計画では原油価格17米\$/バレルを想定して成長率目標を7.5%に設定, 民間部門主導型の成長戦略をとり, 公的部門投資はインフラ整備と成長支援に向ける, (3)今後2, 3年間には外国人労働者の流入を拡大し, 同時に課徴金を課する, (4)牢固な貧困の発生率を4%から2%に引下げ, プミプトラの法人株式所有を引続き拡大し, 強化し, プミプトラ商業コミュニティ創造を優先する, 等。

12日 ▶アブドラー外相, ソ連と中国が第24回ASEAN外相会議にマレーシアの招待で出席、と発表。

▶ラフィダー通産相によれば, 本年1~5月の韓国企業の投資認可件数27件(16億5000万\$)で, 日本, 台湾に次ぎ第3位。

16日 ▶マハティール首相, 政府とダイハツの合併で1000cc以下の小型自動車を国産化する可能性を示唆。

▶建設業界筋によれば, 過去1カ月間にセメント不足が顕在化。

▶ガファール副首相によれば, 政府は連邦土地開発公社, 連邦土地統合・復興公社, ゴム産業・小保有農開発公社の3機関の統合案を検討中。

18日 ▶首相, UMNO による会社保有・株式取引の事実はなく, Renong 社のDtk. Halim は党の代理人ではない、と下院で答弁。

▶ADB, 工業技術開発・管理事業(総額2億6300万\$)への借款1億4500万\$を承認。

19日 ▶ASEAN 外相会議, KL で開催。会議は冒頭で, カンボジア最高国民評議会を正式に承認と声明。20日, 東南アジアの非ASEAN諸国の参加を希望し, EAEG 案を更に検討する等の共同コミュニケを発表。

20日 ▶来マ中のエルディノフ・ソ連対外経済関係省次官, 一次産品, 特にパーム油・同製品購入のため, マ政府に信用供与(2億米\$, 少なくとも2年間)を要請。

▶会社登録官, 銀行・その他の金融機関の子会社を含む全ての証券信託会社に会社法69条Aに従いその受託株式の保有者の氏名を登録官に明らかにするよう, 指示。

22日 ▶ASEAN・先進国対話開催。冒頭, アブドラー外相は, (1)対話相手国の規範は必ずしも東南アジア諸国やその他の途上国に適用可能ではない, (2)ASEANを防衛取り決めに変更することは, 対抗する軍事ブロックの創設を招く, (3)東南アジアの安全保障はインドシナ諸国を地域のメインストリームに引き寄せ, カンボジア問題の総合的政治解決を実現することにより改善される、と述べた。なお, 今回から韓国が正式の対話相手国(第7番目)となり, 李外相が出席。

23日 ▶マハティール首相、ペーカー米国防務長官と会談。席上、(1)国防務長官はマレーシアが PLO との緊密な関係を活用して中東和平会議の実現に寄与するよう要請、首相はイスラエルの国連決議尊重が必要と主張、(2)首相は EAEG の目的を説明、両者は意見交換の継続で合意。

▶来訪中のエヴァンズ豪外務・貿易相は、(1)ホーク豪首相がマハティール首相宛書簡で、ABC テレビ・シリーズ "Embassy" によりマレーシアの名譽を傷つけたことを認め、死刑に関する豪政府の立場とオピニオン・リーダー交流拡大案を説明した、と談話。

24日 ▶高裁、選挙委員会の申し立てを認め、先にクランタン州議員 2 名に認めた補欠選挙禁止の仮処分を解除。

▶シンガポール訪問中のムヒディン・ジョホール州首相、成長の三角地帯構想実施で同州政府がマレーシアを代表する権限を認めるよう連邦政府に求める、と談話。

▶上院再開。

▶ガフェール副首相、1960年土地収用法修正法案について、(1)修正理由は民営化の不可避性等である、(2)土地収用には適切な補償を行ない、国民は不満があれば法廷に提訴しうる、(3)土地の再収用の決定については提訴できない、(4)開発問題は政府の専決事項である、(5)収用に際してその土地の所有者が華人かマレー人か、またはマレー人留保地であるかは考慮しない、等を声明。

▶株価下落。KL 証券取引所総合指数は前日引値から 9.64ポイント下げて 601.28 となり、その後 8月16日の 541.66ポイントまでほとんど続落した(8月19日参照)。

26日 ▶ガフェール副首相、インドネシアを訪問、スハルト大統領と会見して首相書簡を伝達。

27日 ▶ペナン州議会補欠選挙で国民戦線候補者が当選。▶首相は、オーストラリア政府が「報道の自由」をその論拠とし続けるべきではない、と談話。

▶イラク駐マ大使、マ国営通信社会長宛書簡で、国連の経済制裁解除への助力をマレーシア国民にアピール。

28日 ▶MCA 第30回党大会開催。大会は、(1)2020年ビジョンおよび全国開発政策(NDP)を支持、(2)NDP 実施をモニターする党委員会の設置を要請、(3)華人文化センター設立を支持、等を決議。

▶ジョホール州 Gelang Patah 付近の村で、シンガポールからと見られる砲弾 2 発が爆発。8月1日、マ外務省は劉駐マ高等弁務官を呼んで憂慮を表明。10日、シ国防省筋はシンガポールからの発射はありえないと談話。

29日 ▶国民戦線最高会議、サバ州の人民覚醒党(Akar)と自由民主党(LDP)の加盟を承認、サラワクのマレーシア・サラワク人民連合(Permas)の加入申請を却下、トレンガヌ州のイスラム社会集団党(Ikatan Masyarakat Islam)の申請について決定を延期。

30日 ▶Amirkhar USNO 次席副党首によれば、その父か母がプミプトラであるか、プミプトラと結婚したサバ州の華人は同州のプミプトラの地位を申請できる。

▶下院、土地収用(修正)法案等を可決して休会。

8月

1日 ▶ASEAN 情報相会議、開催。

3日 ▶アヌワール蔵相によれば、(1)先週首相は、プミプトラ企業家育成のための国家企業家開発公社(PUNB)設立案を承認、(2)PUNB はプミプトラ投資基金(YPB)の出資 2 億で設立、(3)とくに中小企業分野で能力のあるプミプトラを特定し、研修を行なう。

▶民衆政治運動党(GRM)第 20 回党大会、開催。4日、土地収用法および全国開発政策(NDP)の実施状況をモニターする二つの専門家委員会設置などを決議。

▶首相、ブルネイを非公式訪問。4日帰国して、国境確定問題も話合った、と述べた。

7日 ▶ブッシュ米大統領は、アブトゥル・マジド新駐米大使の信任状提出に際して、(1)両国は人的資源開発と市民の自由の改善、自然環境保護の重要性の認識、インドシナの亡命希望者の窮状に対する人道的関心を共有しており経済開発の成功例である。(2)米国は地域協力推進のため APEC の成功に努力している、と声明。

▶上院休会。第 6 次マレーシア計画、長期展望計画を承認し、土地収用(修正)法案など 16 法案を可決。

▶スランゴール州政府は、パトゥ・アランの陥没事故(7月6日)で、住民を 10 年間で移転させると決定。

8日 ▶政府、パーム油の大量・長期契約輸入途上国に最長 2 年の輸出信用を供与、とこのほど決定。

▶陸副蔵相、9月1日から金融会社とマーチャント・バンクの定期預金受け入れ規制を緩和し、金融会社の資本市場参加条件を緩和、と発表。

▶全国労働諮問会議、全国労働政策案を承認。

9日 ▶MCA と DAP、「政治的寄生者は誰か？」との 2 党間討論会を KL の中華大会堂で開催。

▶Sultan Abdul Aziz Shah 発電所第 3 期建設工事と関連電力供給事業を民営化、と発表。

12日 ▶プミプトラ銀行とマラヤン・バンキング、貸出基準金利を 0.25% 引き上げ、と発表。

▶人民進歩党(PPP)党首に麦漢錦上院議員再選。

13日 ▶モギー建設相、チュラス有料道路の料金を 50~75% 引き下げ、9月15日から料金徴収再開、と発表。

14日 ▶中央銀行総裁、(1)銀行、金融会社の法定準備率を 6.5% から 1% 引き上げ、(2)自動車購入ローンの融資条件を引締める、の 2 点を発表。

▶セメント輸入税(50%)の即時撤廃を発表。15日には

セメントとクリンカーの輸出規制が解除された。

15日 ▶クランタン州議会補欠選挙の国民戦線候補者 2 名、補欠選挙取りやめの仮処分を申請。

16日 ▶首相、地球サミットについて、(1)「弱い」国は独自の会議を開き先進国を排除する方がよい、(2)マレーシアは自国が批判されるだけなら出席しない、と談話。

17日 ▶ガフェール副首相、ビドン島のインドシナ難民キャンプの閉鎖に着手と発表。

▶マレーシア・イスラム青年運動(ABIM)大会。Dr. Siddiq Fadil 会長が辞任、19日、後任に Dr. Muhammad Nur Manuty 国際イスラム大学学生部長を選出。

19日 ▶ソ連でクーデター。KL 証券取引所総合指数は前日引値の 541.66ポイントから一時 57.84ポイント暴落したが、その後 505.47ポイントまで持ち直して引けた。20日、マハティール首相は事態を注視と談話。23日、ゴルバチョフ大統領の無事と職務再開を欣快とする旨の書簡を駐マ・ソ連大使を通じて送付。

▶46年精神党のクランタン州マチャン区選出下院議員とその支持者約 400 人が UMNO に復党。

20日 ▶ベトナム訪問中のアヌワール蔵相、ヴォー・ヴァン・キエット首相と会談。

▶東京ガスと三井物産、半島部の都市ガス供給事業で Petronas 社と合併設立に合意。

22日 ▶高裁、前クランタン州議員 2 名の訴えを認め、入党申請書提出や党費納入の事実が立証されないため、両名は 46 年精神党の党员ではなかったと判定。

24日 ▶クランタン州議会補欠選挙で 46 年精神党が 2 議席共に確保。

26日 ▶ガフェール副首相、経済使節団を率いてクウェート訪問。30日からイランを、9月2日からトルコを公式訪問。

28日 ▶マラヤ鉄道、10月1日から旅客運賃を 5~15% 値上げ、と発表。7年ぶりの運賃値上げ。

▶内閣、「北の三角地帯」経済開発協力事業のマレーシア側議長にダイム前蔵相を任命(閑僚待遇)。

▶国際天然ゴム機構(INRO)、17カ月ぶりに市場に買い介入。

29日 ▶UMNO 最高会議、プミプトラ参加の質を向上させる手段を討議するため 12 月に第 3 回プミプトラ経済会議を開催するよう政府に要請する、等を決定。

31日 ▶独立記念日。式典のテーマは 2020 年ビジョン。

▶ナジブ国防相によれば、政府は開発促進のためラヤン・ラヤン環礁に滑走路建設を計画。

9月

1日 ▶バンク・プミプトラ、貸出基準金利を 0.6% 引き

上げて 8.6% に。

2日 ▶シンガポール空軍の F5-E ジェット戦闘機 1 機が、ジョホール州のゴルフ場造成工事現場に墜落。

3日 ▶マハティール首相によれば、(1)KL から 70km のスパン郡に総工費 200 億で新国際空港を建設する。

▶政府、クアラルンプール・タワー建設で趣意書に調印。

5日 ▶警察、帰国後もイデオロギーを放棄しなかった前マ共党员 9 人を拘留。8日の特別捜査局長談話によれば、9人は、これまでに帰国を申請したマ共党员約 400 人のうち先月無条件で帰国を認められた 13 人の一部。

6日 ▶サラワク州議会解散。

▶国王夫妻、訪中。マレーシア元首の訪中は初めて。

12日から韓国を訪問し、17日帰国。

9日 ▶Petronas Garigali Overseas Sdn. Bhd. 社、ベトナム南岸沖海底油田探査で生産分与契約に調印。

▶アブドラー外相、非同盟運動は国連環境・開発会議で共通の立場をとることに合意、と談話。

11日 ▶総理府イスラム問題局長、政府省庁の構内での Darul Arqam の集会、その他の活動を禁止、と発表。

12日 ▶アブドラー外相、政府はこのほどバルト 3 国の承認を決定、と談話。

▶インドネシアとの 2 重課税防止協定に調印。

▶アヌワール蔵相、MUI 社による Inter-Pac 社株の公開買付けを認可と発表。その直後に Inter-Pac 社の V・タン社長はすでにその持株を 51.03% にしており、残りの株式について引き取りに応じると発表。13日、MUI 社は一部公開買付けに変更。

13日 ▶MIC 党大会開催。役員選挙でウェル党首推薦の次席副党首候補 3 人、中央執行委員候補 5 人が当選。

14日 ▶サラワク州議会選挙、立候補届出日。同州国民戦線が対立候補無しで 2 議席獲得。

16日 ▶ゲインコブ・ナミビア首相、来訪。

17日 ▶マハティール首相、メキシコ訪問(6日間)。サリナス大統領主催の晩餐会で北米自由貿易協定(NAFTA)に懸念を表明、EAEG について説明。

21日 ▶46年精神党、KL で党大会開催。

23日 ▶州首相会議、全国水資源公団(NWA)設立案に、森林資源に関わる一定の条件をつけることで合意。

24日 ▶マハティール首相、ニューヨークで盧泰愚韓国大統領と会談。同日、国連総会で演説。国連の民主化を訴え、EAEG について説明。

▶サラワク州政府、ラザレイ 46 年精神党首に対して選挙期間中の入州を禁止。

27日 ▶サラワク州議会選挙投票日(28日まで 2 日間)。与党連合の国民戦線(BN 3)が 56 議席中 49 議席を獲得。

29日 ▶PBDS、サラワク州与党連合に無条件で復帰を

求めると決定。30日、タイブ州首相は、州国民戦線加盟党の見解をまず求めるが、裏切られぬようにと忠告してくれる者もいる、と談話。モギーPBDS党首は10月1日、タイブ州首相に謝罪する用意があると声明。

30日 ▶天皇、皇后、マレーシア訪問。歓迎晩餐会でアズランチャー国王は、(1)日本がEAEGで指導的役割を果たすことを希望する、(2)「過去にこだわるのではなく、改めて将来の平和的な協力を展望するという精神で両陛下を歓迎する」と述べ、天皇は、日本が「不幸な戦争の災禍を再び繰り返すことのないよう平和国家として生きる決意」を基礎に、「終戦以来東南アジア諸国と新たな友情を築くためたゆまぬ努力を払ってきた」と挨拶。

10月

2日 ▶ジョホール州政府、Desaru International Resorts Sdn. Bhd. 社に貸与した土地1742ヘクタール等を回収。

4日 ▶ヴェル・エネルギー・通信・郵政相によれば、マレーシアは1995年迄に独自の通信衛星打上げを計画。

5日 ▶マハティール首相、歴代首相で初めてトゥンク・アブドゥル・ラーマン学院の卒業式に列席。

7日 ▶ASEAN 経済閣僚会議、KL で開催。冒頭、マハティール首相は、(1)環境問題を利用して経済成長を阻害するキャンペーンに、協調して反撃する必要がある、(2)国際間の貿易交渉における発言力拡大のため、東アジア諸国と緊密に協力するべきである、と述べた。8日、会議は、(1)現行のASEAN 特惠貿易取決め(APTA)の改善、EAEG 案、共通効果特惠関税取決め(CEPT)案、成長の三角地帯構想、ASEAN 自由貿易地域設立(AFTA)案、ASEAN 経済協力協定(APEC)案等を検討し、これら各種のイニシアチブを実施するための枠組み組決めを1992年に調印することに合意、(2)EAEG の名称を東アジア経済会議(East Asia Economic Caucus: EAEC)と変更し、必要に応じて開催する、等を盛り込んだ共同コミュニケを発表。

▶第1回マレーシア・インドネシア 合同委員会、KL で開催。11日、閣僚会議(2日間)を終えたアブドラー外相は、(1)両国はシンパダン、リジタン2島の領有権問題に関する友好的な対話の継続で合意、(2)アチェーからの難民約100人に帰国を説得、と談話。

9日 ▶英連邦蔵相会議、KL で開催。

▶ASEAN-米通商代表部会議、KL で開催。カラ代表は共同記者会見で、(1)EAEC案に非常に積極的に留意する、(2)地域への米国のコミットメントはAPECへの強い支持に明瞭に反映されている、と述べた。

▶シンガポール港公団発行の月刊誌によれば、同公団はパトゥ・プター島の燈台とレーダーの維持管理のため、

ヘリ・パッド建設を計画中。

10日 ▶保健省、カリマンタンの森林火災による煙霧について、喘息・慢性肺疾患の患者、児童、幼児、老人に外出時の露出部の洗浄、嗽、医師との相談等を勧告。なお、イポー空港は9月29日から10月14日まで閉鎖された。

12日 ▶公務員賃金改善案発表。首相は全国合同協議会(職員側)役員との会談の席上、(1)本年1月発表分を含めて8~10%の賃上げを1989年1月1日に遡り実施(年間賃上げ額11億2000万^{リンギット}、差額17億8000万^{リンギット}) (2)賃金に関わる従来のA~Dの4種類の分類を上級管理職、行政・専門職、補佐職の3分類に簡素化し、574の賃金表を19のマトリックス賃金表にまとめる、(3)公務員の民間流出を防ぐために労働需給に応じて奨励手当を支給、などを発表。官公労組会議は新制度の受入れを決定。

14日 ▶首相、16日からの英連邦首脳会議出席のため、ジンバブエ訪問。

▶サイド・ハミッド総理府相、弁護士会が一定の行事に最高裁長官を招待しないのは未熟さを示す、と批判。さらに29日首相は、弁護士会が世界中でマレーシア司法府のイメージを汚したことをまず認めるべきだと談話。

16日 ▶ニボン前ソクラ知事、6月30日のタイ武装兵士による国境パダン・ブサール側市場への侵入につき、タイ政府を代表してブルリス州王に謝罪。

17日 ▶林重礼人的資源相によれば、内閣は10月9日に、外国人労働者の雇用について、(1)永住者は労働許可書なしに就労できる。(2)不法就労者の登録期限をさらに6カ月延期する、(3)製造業の外国人雇用は熟練・半熟練労働者、技術・専門職に限る、(4)サービスとその他の部門では、雇用者が国内労働者採用が困難なことを証明し得ない限り、外国人の就労を認めない、等を承認。

▶マハティール首相はホーク豪首相と会談後、(1)ホーク首相が豪州の報道機関の反マレーシアの嘘を否認する声明を出すのと約束、(2)両国関係は正常に復帰、と談話。

18日 ▶ラフィダー通産相、一定業種の株主資金250万^{リンギット}未満の企業に外資資本参加規制を導入の意向と発表。

19日 ▶警察、モハメド・ナシールUKM教授ほか3人を不法公有地占拠者の強制退去に抵抗した罪で拘留。

21日 ▶下院再開。

▶世銀、Paka 発電所事業に対する借款5億4000万^{リンギット}を承認。

▶来訪中の米太平洋軍最高司令官C・ラーソン提督、(1)南沙領有権問題は地域の問題であり、米国は介入しない、(2)比からの撤退に伴い米・マ両政府はルムットでの米軍艦船の修理・改装の可能性の検討に合意、と談話。

23日 ▶マハティール首相、タンザニア公式訪問。

24日 ▶アヌワール蔵相、一部の銀行による低コスト住

宅への融資中止について中銀に調査を指示。25日、陸副蔵相は住宅ローン金利上限引上げの噂を否定、26日、ジャファール中銀総裁は、金融機関に対する銀行間ネット借入れ規制(預金の20%)をこのほど撤廃、と発表。

25日 ▶メガット・ジュニッド副内相、不法就労のインドネシア人メイドを本国送還のため12月31日までに内務省に引き渡し、送還までの費用を支払わなければ、雇主を起訴すると談話。11月10日、ガファール副首相はこの手続きを、不法就労の大農園・建設労働者とメイドは1992年6月30日までに正規の書類を本国または在マ大使館で取得し、マ出入国管理局で登録すると変更、と発表。

28日 ▶来訪中のストロング国連環境開発会議事務局長、ガファール副首相と会見し、来年6月ブラジルで開催予定の会議へのマハティール首相の出席を要請。29日首相は、会議で積極的な成果を挙げると先進国が保証する場合のみ、マレーシアは出席するとの立場を表明。

11月

1日 ▶アヌワール蔵相、1992年予算案を下院に上程。歳入355億800万^{リンギット}(前年当初比17.4%増)、経常支出339億2500万^{リンギット}(同16.8%増)、開発支出115億2200万^{リンギット}(同33.4%増)。新規の創始産業への法人税免除の廃止、投資税控除・輸出実績への減税・輸出控除等の適用範囲の制限、外国人就業者課徴金(職種により年360~2400^{リンギット})の導入などを提案。

3日 ▶ジャファール中銀総裁の北部大学(UUM)での講演によれば、中銀の今後30年間の主要なアプローチは、営利至上的な者による銀行資本の相当部分の所有抑制、証券取引委員会(SEC)設立、構造的な規制緩和と自由化、全面的なイスラム銀行の設立の4点。

6日 ▶ライス・ヤティム(46年精神党結成の主要メンバー)このほど離党。

7日 ▶UMNO 青年部、婦人部大会開催。

▶渡辺外相、EAECが米国を排除する限り、日本の参加の可能性は薄い、と示唆。6日にはペカー米務長官が書簡を送付して、日本政府にEAEC不参加を要請していたと見られる。

8日 ▶UMNO 党大会、開催。大会で発言したほとんどの代議員から、王族所有財産調査のための委員会設置、1990年党大会決議の実行、必要があれば憲法を修正、等の要求が出された。大会は党規約修正案、経済決議を採択、党総裁報告を了承。10日、マハティール総裁は総括討論で、疑わしい意図を持つ個人または集団により立憲君主制が変更されたり利用されるのを望まないからこそ、大会でこの問題を公然と議論した、と指摘。

▶高裁、選出時の党籍を離脱する州議員の議員資格を

剥奪するクランタン州憲法修正条項は、結社の自由を制限する権限が連邦議会にしかないため、部分的に無効と判決。被告の同州議会と議長は最高裁に上告。

▶日本の中小企業金融公庫、KL に事務所開設。

11日 ▶ランカウィ島国際航空・海事博覧会(Lima '91)、開催。首相は、同島に臨時執務室を設置。

13日 ▶ペルーのアルベルト・フジモリ大統領来訪。両国は経済・科学協力協定と両国中央銀行間の2国間貿易決済取り決めに調印。

▶ソウルのAPEC閣僚会議出席中のサイド・ハミッド総理府相は、マレーシアが自分を派遣することで代表団の格を下げたわけではない、と談話。

▶マ国軍少佐2名を国連カンボジア先遣部隊に派遣。

14日 ▶メガット・ジュニッド副内相、2週間前の閣議で、マ国民の南アフリカ訪問禁止解除を決定と発表。

16日 ▶8月の補欠選挙で当選した46年精神党の2名の州議員が、州議会議事への参加を禁じた高裁の仮処分(本日決定)にもかかわらず、議員就任宣誓。

18日 ▶株価急落。11月22日のウォール・ストリートでの2年ぶりの急落を受けて、KL 証券取引所総合指数が528.60に17.14ポイント(3.14%)下落したが、19日には535.64に小戻した。

19日 ▶黄金明シンガポール大統領、来訪(4日間)。

20日 ▶ベトナム難民52人がトレンガヌ州ピドン島収容所を離れ、同島は30日に連邦から州政府に返還された。

21日 ▶ガファールUMNO副総裁は、「君主制廃棄の要求は扇動法違反だが、単なる統治者批判は違反にはあたらない、というのが党の見解である」と談話。

22日 ▶46年精神党、Hj. Mazlan Dtk. Harun と Hj. Fahami Ibrahim を除名。ともにスランゴール州の同党支部長。

24日 ▶Naval Dockyard Sdn. Bhd. 社会長、米太平洋艦隊の艦艇修理引受けを前提とするルムット軍港整備計画の存在を確認。12月5日のナジブ国防相下院答弁によれば、政府の米国に対するルムットの海軍施設利用提案は経済的なものであり、内政介入には厳しく対処。

▶エンコモ・ジンバブエ第2副大統領、来訪。

25日 ▶首相、G15会議出席のためベネズエラ訪問。27日、ベネズエラとの貿易協定調印に立会い。同日、G15会議冒頭、地球的規模の意思決定過程にも民主主義をあらしめるべきである、と述べた。12月2日からセント・ルシアを公式訪問し、6日帰国。

▶意識覚醒運動(Aliran)結成以来の会長 Dr. Chandra Muzaffar が辞任、後任に Dr. Ariffin Omar 理科大学歴史学講師を選出。

▶Petronas 社、LNG タンカー購入のため56億3000万

の借款取入れに調印。

26日 ▶PAS, ムマリ事件記念集会を同村で開催。

29日 ▶ブミプトラ投資信託 (ASB) の1991年の配当を8.5%, ボーナスを4%と発表。

▶政府, 有毒廃棄物の国際移動と処理に関するパースル協定への参加をこのほど決定。

▶MUMB社, Berjaya Group Bhd. 社株の一部公開買収を取り下げ。

30日 ▶クランタン農民組織庁, 連邦政府の肥料補助を地区(Mukim)開発監督官の認可等を条件に再開。

12月

2日 ▶郵政局, 全職員に民営化に伴う賃金体系選択用紙を配布。16日, 同局の民営化労働者行動委員会筋によれば, ほとんどの職員が新賃金体系を選択した模様。

5日 ▶総理府社会経済調査局, 2020年ビジョン全国セミナーを開催(3日間)。

8日 ▶ガフェール副総裁, イスラム会議機構(OIC)出席のため, セネガル訪問。15日からはマルタ訪問。

9日 ▶Pernas Sogo Sdn. Bhd., 1億5000万米ドルの借入れに調印。協調融資はラブアン島で組成された。

10日 ▶保険局長, PanGlobal Insurance 社の役員を解任, 経営権を接収。

▶マハティール首相, ロシア, ウクライナ, 白ロシアの3共和国を現在承認する必要はないが, 将来関係を持つことになる, と談話。

11日 ▶馮鎮安副教育相, 大学教授, 準教授の定員廃止・昇進機会の拡大を含む賃金表を来年から導入と発表。

▶クレジット・カード発行の規制強化を閣議決定。

12日 ▶林良実運輸相, スパン新国際空港建設はGEC社と丸紅を主体とする日・英企業チームが担当, と発表。

14日 ▶半島部ガス利用第2段階(PGU II), 操業開始。首相によれば, (1)1995年迄に発電の液体燃料依存は現在の42%から5.5%に低下し, 天然ガスは23%から75%に拡大, (2)ガス転換により2000年までに180億ドルを節約。

▶マラッカ州議会Serkam区補欠選挙で国民戦線(UMNO)候補が当選。

▶タイの武装兵隊数が20日までに3回にわたりマ側パダン・ブサールのマラヤ鉄道敷地に侵入。22日には国境のタイ側から発砲。事件後, マ政府は警察野戦部隊50人を付近一帯の警備のため配置。27日, アブドラー外相は, 問題を次回のマ・タイ合同委員会に提起, と談話。

16日 ▶上院再開。

▶首相, マーストリヒト協定につき, EC がフォートレス・ヨーロッパとなる可能性は常に存在とコメント。

▶本日付けNew Straits Timesによれば, KL証券取引所への上場は2部を含め先週末現在で35銘柄, 本年中に39銘柄となり, これまでの最高となる模様。

17日 ▶林亜礼人的資源相, 製造業者は労働者不足とそれによる生産の混乱を証拠付ける等の条件を満たせば, 外国人労働者の雇用を1月2日から申請できる, と発表。

▶首相, マ・日合弁での100cc未満の小型車製造事業の実施はほとんど確実, と談話。ダイハツ自動車とそのマレーシア販売会社, およびPNB社が参加を予定。

▶ラフィダー通産相によれば, 政府はこのほどMalaysia Technological Development Corporation (MTDC)の設立を認可。ベンチャー・キャピタル投資会社で, 政府が30%を出資, 筆頭株主となる。

19日 ▶クダー州議会Jerlum区補欠選挙で, 国民戦線(UMNO)候補者が当選。

▶駐カンボジア大使, 信任状をシアムック最高国民評議会議長に提出。

21日 ▶製造業者協会(FMM)の最近の調査に回答した150社の労働者不足は, 現在少なくとも1万人, 1992, 93年には少なくとも1万5800人になる見込み。

23日 ▶首相, ポール・キーツ豪州新首相に祝電。▶Tenaga Nasional Bhd., 1990/91年度に税引き前利益6億9190万ドルを計上。

24日 ▶訪日中のマハティール首相, 宮沢首相を表敬訪問。会談で, ODAの条件を被援助国の1人当たり国民所得に結びつける世銀のガイドラインに従わぬよう要請。

▶中銀, クレジット・カード発行のガイドライン発表。

▶下院休会。

26日 ▶首相, 韓国を非公式訪問。28日盧泰愚大統領との会談後, 韓国や日本にEAECへの支持工作にわたるわけではない, と談話。

30日 ▶PLUS社, 南北ハイウェイほか3本の幹線道路の重量車両通行料金を1月1日から20%引上げと発表。

31日 ▶上院休会。1992年予算のほか, 法律職法案, 国会議員(報酬)修正法案など21法案を可決。

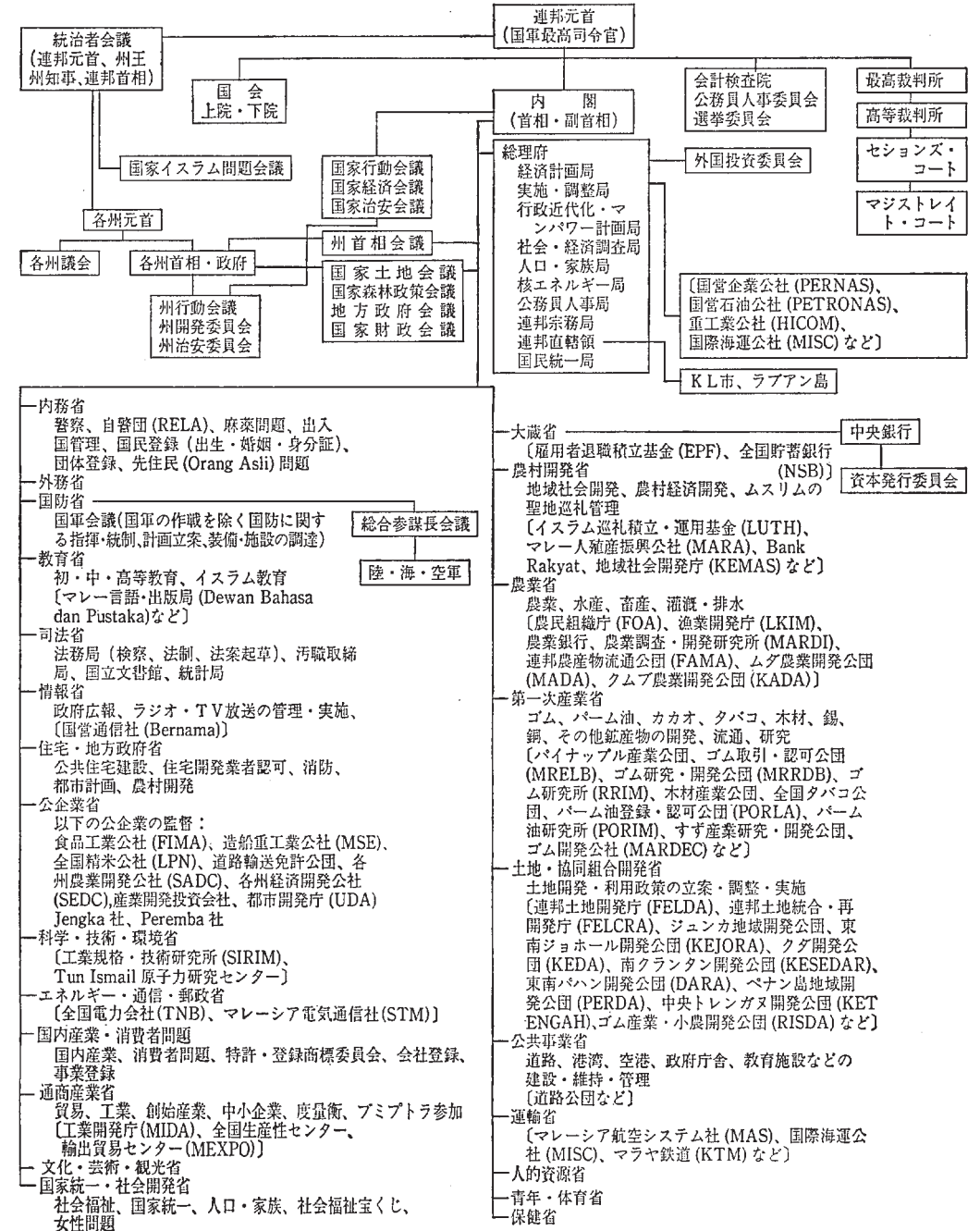
▶主権国家連合(CIS)とその11共和国を承認。

▶ザイナル MTUC 委員長, (1)12月20日に, 製造業への外国人労働者導入に不満を表明し, 会見を求める書簡をガフェール副首相に送付, (2)同部門には労働力不足がないことを証明できる, (3)外国人労働者への課徴金を月額250ドルに引き上げるよう政府に要請, と談話。

参考資料 マレーシア 1991年

- 1 国家機構図
- 2 連邦政府関係名簿
- 3 サラワク州議会選挙結果
- 4 「2020年ビジョン」

1 国家機構図



(注) 各省の主管事項中, 司法省のみ主要部局名, []内は, 主管する法定公社・公団・政府関連会社。

図 連邦政府閣僚名簿 (1991年末現在)
〔大臣〕

閣僚	所属政党	閣僚	所属政党
首相	Datuk Seri Dr. Mahathir Mohamad <UMNO>	〔副大臣〕	
副首相	Abdul Ghafar Baba <UMNO>	1. 内務省	Datuk Megat Junid Megat Ayub <UMNO>
1. 内務省	(Dr. Mahathir Mohamad)	2. 司法省	空席
2. 司法省	Syed Hamid Syed Albar <UMNO>	3. 農村開発省(旧国家・農村開発省)	Mohamed Yasin Kamari <UMNO>
3. 農村開発省(旧国家・農村開発省) ¹⁾	(Abdul Ghafar Baba)	4. 総理府	Datuk Wong See Wah <MCA>
4. 総理府	Datuk Abang Abu Bakar Mustapha <PBB>		Datuk Dr. Abdul Hamid Othman <UMNO>
	(Syed Hamid Syed Albar)		Raja Datuk Ariffin Raja Sulaiman <UMNO>
5. 運輸省	Datuk Seri Dr. Ling Liong Sik <MCA>		Datuk Drs Suleiman Mohamed <UMNO>
6. エネルギー・通信・郵政省	Datuk Seri S. Samy Vellu <MIC>	5. 運輸省	Datin Paduka Hajjah Zaleha Ismail <UMNO>
7. 第一次産業省	Datuk Seri Dr. Lim Keng Yaik <GRM>	6. エネルギー・通信・郵政省	Datuk Mohd Tajol Rosli Mohd Ghazali <UMNO>
8. 国防省	Datuk Seri Mohamed Najib Tun Razak <UMNO>	7. 第一次産業省	Tengku Datuk Mahmud Tengku Mansor <UMNO>
9. 公共事業省	Datuk Leo Moggie <PBDS>	8. 国防省	Datuk Wan Abu Bakar Wan Mohamed <UMNO>
10. 通商産業省	Datuk Seri Rafidah Aziz <UMNO>	9. 公共事業省	Kerk Choo Ting <GRM>
11. 教育省	Datuk Sulaiman Daud <PBB>		Datuk Peter Tinggom <SNAP>
12. 人的資源省(旧労働省)	Datuk Lim Ah Lek (MCA)	10. 通商産業省	Chua Jui Meng <MCA>
13. 大蔵省	Datuk Seri Anwar Ibrahim <UMNO>	11. 教育省	Dr. Fong Chan Onn <MCA>
14. 公企業省	Datuk Dr. Mohamed Yusof Nor <UMNO>		Dr. Leo Michael Toyad <PBB>
15. 青年・スポーツ省	Haji Annuar Musa <UMNO>	12. 人的資源省(旧労働省)	Datuk M. Mahalingam <MIC> ²⁾
16. 文化・芸術・観光省(旧文化・観光省)	Datuk Sabaruddin Chik <UMNO>	13. 大蔵省	Datuk Loke Yuen Yow <MCA>
17. 情報省	Datuk Mohamed Rahmat <UMNO>		Abdul Ghani Othman <UMNO>
18. 外務省	Datuk Abdullah Badawi <UMNO> ²⁾	14. 公企業省	Datuk Dr. Sitti Zaharah Sulaiman <UMNO>
19. 住宅・地方政府省	Dr. Ting Chew Peh <MCA>	15. 青年・スポーツ省	Teng Gaik Kwan <MCA>
20. 保健省	Datuk Lee Kim Sai <MCA>	16. 文化・芸術・観光省(旧文化・観光省)	Datuk Chang Kong Choy <MCA>
21. 農業省	Datuk Seri Sanusi Junid <UMNO>	17. 情報省	Railey Jeffrey <UMNO> ³⁾
22. 科学・技術・環境省	Law Hieng Ding <MCA>	18. 外務省	Datuk Dr. Abdullah Fadzil Che Wan <UMNO>
23. 国内産業・消費者問題省(貿易産業省から分離)	Datuk Abu Hassan Omar <UMNO>	19. 住宅・地方政府省	Osu Sukam <UMNO> ³⁾
24. 国家統一・コミュニティ開発省(旧社会福祉省)	Datuk Napsiah Omar <UMNO>		Haji Daud Datuk Taha <UMNO>
25. 土地・協同組合開発省(旧土地・地域開発省)	Tan Sri Haji Sakaran <UMNO> ³⁾	20. 保健省	Mohamed Farid Ariffin <UMNO>

(注) 1) 省名変更は1990年10月26日の第4次マハティール

ル内閣成立に伴うもの。2) 3月15日付け任命。3) 2月21日にUSNOから党籍変更。

21. 農業省 Datuk S. Subramanian <MIC>¹⁾
 22. 科学・技術・環境省 Peter Chin Fah Kui <MCA>
 23. 国内産業・消費者問題省(通商産業省から分離) Datuk Abdul Kadir Sheikh Fadzir <UMNO>
 24. 国家統一・コミュニティ開発省(旧社会福祉省) Datuk Alex Lee <GRM>
 25. 土地・協同組合開発省(旧土地・地域開発省) Datuk Khalid Yunus <UMNO>

(注) 1) 新任副大臣(1月24日任命)。2) 2月21日USNOから党籍変更。

3 サラワク州議会選挙の結果(投票日は9月27, 28日)

	国民戦線(BN3)			野党				計	
	PBB	SUPP	SNAP	PBDS	PERMAS	NEGARA	DAP		無所属
前回選挙結果	14	11	3	15	5	—	0	0	48
9・8解散時議席数	21	11	5	7	4	—	0	0	48
今回立候補者数	31	17	8	34	12	28	18	19	167
今回選挙結果	27	16	6	7	0	0	0	0	56

(注) (1) 4月31日の選挙区境界改訂により州議会議員数は48から56に増加。

(2) PBB: サラワク保守原住民党, SUPP: サラワク人民統一党, SNAP: サラワク国民党, PBDS: サラワク・ダヤック族党, PERMAS: マレーシア・サラワク人民連合, NEGARA: サラワク国家党, DAP: 民主行動党。

(3) 投票率71.1%(前回は72.9%)。各政党の得票率はPBB 29.9%(前回21.8%), SUPP 25.9%(24.6%), SNAP 6.1%(8.3%), PBDS 21.6%(17.4%), PERMAS 3.3%(14.1%), NEGARA 1.2%, DAP 9.6%(11.3%)。

4 「2020年ビジョン」

以下はマハティール首相が1991年2月28日にマレーシア政府・財界協議会“Malaysian Business Council”発足に際して行なった「マレーシアの前途」(“Malaysia: The way forward”)と題する講演の抄訳である。なお中見出しは訳者が付した。

〔課題〕

この論文の目的は、わが国が将来たどるべき道がどのようなものであり、途上国マレーシアを工業国にするという目的達成のためにどのように進むべきかを提示することである。併せて、究極の目的達成の基礎となる短期的な施策のいくつかについても概括する。

究極の目的とは、マレーシアを2020年までに全面的な先進国にすることであり、しかもわれわれに独自のひな型でそうすべきなのである。マレーシアを、国民の統一と社会のまとまり、経済、社会正義、政治的安定、政府のシステム、生活の質、社会的・精神的価値意識、国民としての誇りと自信などの面で、全面的に発展させなければならないし、そうすることが可能である。

われわれが独立国家の国民となった瞬間から立ち向かってきた九つの戦略的課題を克服することなしには、全面的に発展したマレーシアはありえない。

第1は、統一されたマレーシア国民を形成するという課題である。それは平和で、領土的にも種族的にも統合され、公正で対等な協力関係と調和の中で暮し、一つの「マレーシア民族」(Bangsa Malaysia) から成る国民で

なければならない。

第2は、心理的に解放され、安定し、発達したマレーシア社会を創造するという課題である。

第3は、成熟し、合意を基礎とし、コミュニティに根ざすマレーシア民主主義を実践する社会を育み発展させることである。

第4は、全面的に道徳的・倫理的な社会の確立という挑戦である。

第5は、肌の色と信条を異にするあらゆるマレーシア人が、それぞれの生活慣習、宗教、文化を自由に実践し表現し、しかも一つの国民としての帰属感を持つような寛容な社会の確立という課題である。

第6は、科学的・進歩的な社会の建設である。

第7の挑戦は、国民の福祉が国家や個人ではなく、強力で強靱な家族制度を軸とするような、思いやりのある社会と文化の確立である。

第8は、経済的に公正な社会の確保である。そのような社会は、種族ごとに経済的機能が異なり、種族の別が経済的な後進性を意味する限り、実現されえない。

第9の挑戦は、全面的に競争的でダイナミックな、強壮で強靱な経済を持つ、繁栄した社会の建設である。

以上の九つの中心的目的は、必ずしも今後30年間の優先順位を示すものではない。一定時点の優先順位は、その時点に特有の環境に対応したものでなければならない。しかし、統一されたマレーシア国民の形成という第1の戦略的課題が、もっとも基本的なものにはなりそうもな

いとしたり、驚くべきことである。先進社会を目指す全体的な発展は、物質的・経済的な前進だけを意味するものではないことを、再度強調しておきたい。

〔経済的・社会的公正〕

この協議会は、経済開発と経済的・社会的正義の問題に集中的に取り組むものであるから、これら二つの重要目標に関連する中心的・戦略的課題の理解について敷衍しておきたい。そこでまず、経済的に公正な社会の確立という目標の意味するところに立ち入ってみたい。

新経済政策(NEP)の二つの目標のうち、絶対的な貧困を除去することに反対する者は誰一人いない。マレーシアが先進国であるためには、広範で活力ある中産階層が存在しなければならず、底辺の人々に相対的貧困の淵から脱け出る機会を十分に提供しなければならない。

NEPの第2の目標、すなわち種族の別が経済的機能の違いと分かちがたく結びついている状態を取り除くことも、受け容れ可能である。ただし、公平な社会を建設しようとするなら、なんらかの確固とした行動を受容しなければならない。合法的な手段によって、職業とあらゆる種類の雇用に公正なバランスを確保する必要がある。確かに人材の質とメリットに関心を払う必要はあるが、われわれは同時に、成長力があり力強いブミプトラ商工業社会の健全な発展を確保しなければならない。

個人の所得の平等は不可能ばかりでなく、望ましからざるものであり、厄災をもたらす信条である。しかし種族間の所得格差の縮小は、必要、かつ、望ましいものであると、私は信じている。

先に、「経済の進歩における全く対等な協力関係」ということを述べた。その意味するところは、わが国の全ての種族の経済への寄与と参加に関する公正なバランスということではなければならない。その実現には、非ブミプトラ社会と対等でありうるような、経済的に強靱で全面的に競争力を持つブミプトラ社会を創り出すことが是非とも必要である。

〔経済的目標〕

繁栄した社会の確立という目的に関して、1990年から2020年までの期間の10年ごとに実質GDPをほぼ2倍にするという、現実的な目標を設定すべきだと、私は信じる。この目標に従えば、わが国のGDPは1990年の1150億^{リンギット}から、2020年には90年価格で9200億^{リンギット}になる。そのためには今後30年間に実質タームで年平均約7%の成長が必要になる。「成長率にのみとられること」は警戒すべきだし、経済の山谷も多いが、目標の実現は可能であると信じる。わが国のGDPは過去30年間に平均6.3%で、過去20年間は平均6.9%で成長してきたのである。われわれのもう一つの経済的・社会的目的は、競争力のある経

済の建設である。これはとりわけ次の諸点を意味する。

- 多角化し産業部門間の均衡のとれた経済。
- 需給パターンと競争の変化に迅速に対応しうる機動的な経済。
- 技術的に熟達し、新技術への適応と革新の能力を持ち、技術の階梯を常に昇ってゆく経済。
- 結び付きの強い産業間のリンケージを持つ経済。
- 全システムにわたり強い産業間の連関を持つ経済。
- 情報と知識に富み、知的能力、技能、勤勉を推進力とする経済。
- あらゆる生産要素の生産性が高く、向上し続ける経済。
- 企業家精神に富む経済。
- 勤労倫理、質の意識、優秀さの追求に支えられた経済。
- インフレが低く、生活費の安い経済。
- 市場原理とその厳しさに従う経済。

〔経済政策〕

1980年代初め以来、民間部門に成長のエンジンの役割を委ねるということを強調してきたし、この点ではわが国は先進国にすら一歩先んじている。

当初は、民間部門は巣立ったばかりで挑戦に十分に答えられなかったし、その後、予測もつかない深刻な景気後退と低迷の時期がきた。しかし過去3年間、民間部門は開花し、挑戦に応えた。1988年に8.9%、89年に8.8%、90年に9.4%という実質成長率を、景気拡張的な政府予算なしに達成するという成果を挙げたのである。

予見しうる将来にわたって、マレーシアは引き続き民間部門に成長の主たる推進者の役割を担ってもらおう。その間、政府は生産とビジネスにおける役割を縮小し続ける。無論、国家が経済生活から全面的に撤退することはありえない。政府は法的・規制的枠組みを供与・監督し、財政・金融の健全な運営を確保し、必要な物的インフラの開発と誘導的なビジネス環境形成に、より力を入れてゆく。経済への介入は絶対的に必要な場合に限られる。

デレギュレーションは引き続き進める。しかし秩序がなければ、ビジネスも開発もありえない。英知とは、生産的な法律・規制とそうでないものを弁別する能力であり、トレード・オフに関する正確な判断である。さらに、企業活動の解放はより広範な社会的目的の達成に寄与するという知識も、政府の今後の指針となる。

民営化政策は引き続きわが国の開発と効率化の戦略の要となる。それはイデオロギー的信念に基づくものではない。政策の実施に当たり、政府は公共の利益の保護の必要性を十分に認識している。民営化マスター・プランの完成により、多くのボトルネックと硬直性が取り除かれ

ると信じている。

急速な開発を望めば、工業化以外に道はないという単純な真理によって、今後、工業化に一層の拍車かけられることになろう。政府は製造業の基礎が狭いという問題に取り組まねばならない。1988年の製品輸出のうち電機、電子、繊維は63%を占め、電子だけで50%を占めた。多角化は不可欠である。さらに、製造業の業種間のリンケージの弱さ、低い付加価値、生産コストの上昇、深刻な熟練労働力の不足などに取り組む必要がある。

中小企業は、雇用創出、業種間連関の強化、市場進出、輸出稼働の発生、なかでも将来の企業家の育成の点で重要な役割を持っている。政府はその最も健全な発展に全面的に力を尽くす所存である。

製品と同様に輸出市場の多角化も必要である。アジア、アフリカ、南米の発展途上国の市場は、それぞれは小さいが、足し合わせれば大市場である。市場開拓には民間部門がその役割を果たすことが重要である。世界市場への参入は、わが国の企業を全面的に国際競争にさらすことになるが、長期的には、国内市場を豊かにし、輸出への依存を少なくするのである。

経済自由化は確かに恩恵をもたらしてきたが、過剰な構造調整コストを課するものであってはならない。幼稚産業保護の議論を無視すべきではない。しかし、幼稚産業を育成する必要があるが、過保護では成長できない。

政府は引続き外国投資の流入を促進する。しかしそのネットの利益を最大化するべく微調整を行なう。

国内民間企業は、政府が外資誘致に払ったほどの努力を地場投資の育成に注いでこなかったという感情を持っている。これが全く真実というわけではないが、フィードバックを改善して事態を矯正する所存である。

インフラの強化なしに、われわれの必要とする開発はありえないことを再度強調しておきたい。第6次マレーシア計画で中期的な施策を、また第2次長期展望計画で長期的な施策を明らかにするが、政府は、インフラ面でのボトルネックを十分に承知している。

われわれの力強い前進にとって、人的資源の開発がなによりも重要である。国民こそわが国の究極の資源である。国民の技能、ノウハウや知識の向上と自己改善への献身、言語能力、勤労態度・規律、経営能力、業績への動機付けや優秀さへの態度、そして企業家精神等に関して、最高の水準を望まざるをえない。研修や教育を超えた企業家育成が致命的に重要である。この面ではブミプトラの存在は無視できない。ブミプトラも国民的目標達成のためその役割を十分果たさなければならない。

インフレと戦う唯一の現実的な方法は、自分の資力の範囲内で生活することであり、国民の教育と規律以上に効果的な方法はない。通貨の交換率は経済的相互依存の世界においてきわめて重要であるが、その操作の可能性は限られている。

わが国が現代技術の最前線に立つことは不可能だが、少なくともわれわれが一定の優位を持つかもしれない分野では、常にキャッチアップを試みなければならない。すでに策定してある国家工業技術開発行動計画の実施という困難な課題に取り組まなければならない。その際、技術は実験室限りのものではなく、工場と市場を目指したものであることを忘れてはならない。

製造業を拡大するからといって、農業とサービス産業を無視するものではない。これらの分野での指導原理は、効率、現代化、競争力であり、今後は、農村開発の第2次の転換と村落の再組織を進める。

以上の全ての政策と同時に、わが国の環境を含む貴重な自然の資源を浪費しないよう努める必要がある。

今や、知識・情報は国力のみならず、繁栄の基礎であり、マレーシアに情報社会を創造するため努力を惜しんではならない。

国際関係では、政治とイデオロギーから経済の緊急課題に重点を移すべきである。わが国は小国かもしれないが、国際貿易の今後の展開に影響を及ぼすよう努力する必要がある。成長には輸出が必要であり、自由貿易の維持が重要である。貿易ブロック結成の傾向には反対しなければならない。国際経済において適切な経済防衛能力と、さまざまな国と地域の経済をまとめあげて連合を創り出す能力を持たない国は、経済的に無防備で無力であり、マレーシアはそのような国家たることに甘んじてはられないのである。

最後に「マレーシア株式会社構想」を結実させる必要について言及しておきたい。公的部門と民間部門の協力が全て正当化されたり、生産的であったりするわけではない。距離を置くことが必要な分野も多い。しかしながら、生産的な協力関係を確立すれば、われわれの願望がその実現に大きく歩を進めることも疑問の余地がない。

残念ながら国の開発には単純で1回ですむ公式などない。多くの、実に多くのことを非常に多数の人間が行なわなければならない。われわれは進んで自己批判し、修正する意志を持たねばならない。

このようなことがこの協議会に、そして国民の討議に委ねられた議題である。皆さんがこの議題を討議して、批判または改善されるよう希望する。

主要統計 マレーシア 1991年

第1表 国民総生産	第5表 品目別輸入	第9表 連邦政府歳入
第2表 産業別就業者数	第6表 主要国別輸出入	第10表 連邦政府の財政収支
第3表 国際収支	第7表 全国消費者物価指数	第11表 通貨供給
第4表 主要商品別輸出	第8表 連邦政府経常歳入	

(使用記号：- 該当なし, ... 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=リンギ, 年平均)

年	1975	1980	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
リンギ	2.3938	2.1769	2.3436	2.4830	2.5814	2.5196	2.6188	2.7088	2.7049	2.7501

第1表 国民総生産 (単位:100万リンギ, %)

	1986	1987	1988		1989		1990		1991		1992	
			増加率	増加率	増加率	増加率	(推定) 増加率	(予測) 増加率				
消費支出	48,626	49,924	57,853	15.9	67,110	16.0	77,623	15.7	89,612	15.4	99,996	11.6
公	12,127	12,239	12,997	6.2	14,180	9.1	15,593	10.0	18,464	18.4	21,448	16.2
民間	36,499	37,685	44,856	19.0	52,930	18.0	62,030	17.2	71,148	14.7	78,548	10.4
総資本形成	18,604	18,455	23,584	27.8	29,256	24.1	37,073	26.7	45,759	23.4	51,646	12.9
公	8,639	7,271	7,946	9.3	11,097	39.7	13,282	19.7	15,593	17.4	17,939	15.0
民間	10,226	11,009	13,976	27.0	18,966	35.7	24,208	27.6	30,091	24.3	34,664	15.2
在庫増減	-261	175	1,662	-	-807	-	-417	-	75	-	-957	-
財・サービス輸出	40,305	50,838	61,259	20.5	75,030	22.5	89,393	19.1	107,400	20.1	125,380	16.7
財・サービス輸入	35,941	39,592	51,835	30.9	69,933	34.9	89,473	27.9	114,419	27.9	134,522	17.6
国内総生産	71,594	79,625	90,861	14.1	101,463	11.7	114,616	13.0	128,352	12.0	142,500	11.0
海外純要素所得	-4,780	-4,946	-5,084	-	-5,903	-	-4,953	-	-5,120	-	-4,793	-
国民総貯蓄*	18,288	25,097	28,323	12.9	28,682	1.3	32,551	13.5	33,940	4.3	38,031	12.1
国民総生産	66,814	74,679	85,777	14.9	95,560	11.4	109,663	14.8	123,232	12.4	137,707	11.7
人口(1,000人)	16,109	16,526	16,942	2.5	17,353	2.4	17,756	2.3	18,174	2.4	18,601	2.3
1人当りGNP	4,148	4,519	5,063	12.0	5,507	8.8	6,176	12.1	6,781	9.8	7,403	9.2
国民総生産 (78年市場価格)	54,155	57,164	62,602	9.5	67,994	8.6	75,808	11.5	82,569	8.9	90,194	9.2
国内総生産 (78年市場価格)	57,751	60,863	66,303	8.9	72,079	8.7	79,155	9.8	85,923	8.6	93,264	8.5
農林・漁業	12,348	13,216	13,933	5.4	14,767	6.0	14,821	0.4	14,836	0.1	15,070	1.6
鉱業・採石	6,368	6,409	6,803	6.1	7,385	8.6	7,749	4.9	8,043	3.8	8,055	0.1
製造業	12,111	13,734	16,151	17.6	18,089	12.0	21,323	17.9	24,628	15.5	28,207	14.5
建設業	2,354	2,077	2,133	2.7	2,380	11.6	2,844	19.5	3,271	15.0	3,712	13.5
電気・水道	1,027	1,109	1,211	9.2	1,344	11.0	1,513	12.6	1,687	11.5	1,873	11.0
運輸・通信	3,851	4,055	4,412	8.8	4,859	10.1	5,447	12.1	5,999	10.1	6,578	9.7
卸売・小売	6,147	6,423	6,988	8.8	7,748	10.9	8,754	13.0	9,717	11.0	10,760	10.7
金融・保険・不動産	5,071	5,482	6,088	11.1	6,770	11.2	7,655	13.1	8,535	11.5	9,435	10.5
行政	7,253	7,543	7,819	3.7	8,132	4.0	8,522	4.8	8,905	4.5	9,510	6.8
その他サービス	1,353	1,400	1,454	3.9	1,519	4.5	1,656	9.0	1,781	7.5	1,906	7.0
銀行帰属利子(-)	1,891	2,235	2,820	26.2	3,356	19.0	4,076	21.5	4,912	20.5	5,809	18.3
輸入税(+)	1,759	1,650	2,131	29.2	2,442	14.6	2,947	20.7	3,433	16.5	3,967	15.6

(注) *総資本形成 ± 経常収支

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1991/92.

1991年 主要統計

第2表 産業別就業者数

(単位:1,000人)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991(推計)	1992(予測)
農林・漁業	1,807.1	1,876.0	1,908.3	1,851.0	1,837.6	1,834.8	1,832.1
鉱業・採石	36.5	36.7	37.2	38.3	39.1	39.4	40.2
製造業	860.5	920.6	1,012.6	1,171.2	1,290.2	1,374.1	1,448.1
建設業	382.0	354.6	356.4	386.3	426.9	455.9	481.4
金融・保険・不動産	203.3	205.5	211.6	221.7	231.3	240.3	248.2
輸送・倉庫・通信	248.5	254.0	261.1	269.3	285.4	297.0	308.6
政府サービス	828.5	835.9	844.3	846.6	850.2	853.9	858.5
その他サービス	1,340.1	1,397.5	1,456.0	1,566.4	1,660.3	1,753.5	1,843.0
合計	5,706.5	5,880.8	6,087.5	6,350.8	6,621.0	6,848.9	7,060.1
失業率(%)	8.3	8.2	8.1	7.1	6.0	5.6	5.4

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1991/92.

第3表 国際収支

(単位:100万リンギ)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991(推計)	1992(予測)
貿易収支	8,378	14,703	14,524	10,599	5,203	-2,086	-3,693
輸出(fob)	34,970	44,733	54,607	66,818	78,322	94,230	110,885
輸入(fob)	26,592	30,030	40,083	56,219	73,119	96,316	114,578
サービス収支	-8,790	-8,409	-10,180	-11,392	-9,935	-10,053	-10,242
海運・保険	-1,306	-1,185	-2,072	-3,027	-3,822	-4,150	-4,975
観光	-1,368	-1,327	-1,403	-891	508	625	993
投資収益 ¹⁾	-4,597	-4,824	-5,019	-5,935	-4,960	-5,120	-4,793
その他サービス ²⁾	-1,519	-1,073	-1,686	-1,539	-1,661	-1,408	-1,467
財・サービス収支	-412	6,294	4,344	-793	-4,732	-12,139	-13,935
移転収支	96	348	395	219	210	320	320
経常収支	-316	6,642	4,739	-574	-4,522	-11,819	-13,615
長期資本収支 ³⁾	3,386	-1,405	-3,218	2,702	7,028	9,235	-
公的長期資本	2,124	-2,470	-5,102	-1,816	-822	535	-
(連邦政府借款) ⁴⁾	(1,611)	(-2,438)	(-3,094)	(-1,038)	(-787)	-	-
(NFPE借款) ⁵⁾	(20)	(7)	(-1,984)	(-1,631)	(-2,025)	-	-
法人投資	1,262	1,065	1,884	4,518	7,850	8,700	-
基礎収支	3,070	5,237	1,521	2,128	2,506	-2,584	-
短期資本・誤差脱漏	1,275	-2,344	-2,625	1,204	2,859	3,550	-
総合収支	4,345	2,893	-1,104	3,332	5,365	966	-
S D R 割当	0	0	0	0	0	0	-
I D R 借入	-263	0	0	0	0	0	-
中央銀行外貨準備増減 ⁶⁾	-4,082	-2,893	1,104	-3,332	-5,365	-966	-
S D R	-73	-55	-31	-19	-71	-	-
I M F 準備ポジション	-85	-33	-87	22	-23	-	-
金・外貨	-3,924	-2,805	1,222	-3,335	-5,271	-	-
中央銀行外貨準備 ⁷⁾	16,539	19,432	18,328	21,660	27,025	27,991	-
純対外準備 ⁷⁾	14,329	19,565	1,958	22,200	25,248	-	-

(注) 1) 外国直接投資企業の非分配収益を含む。2) その他運輸, 政府取引, その他サービスを含む。3) 長期資本収支の内訳は Bank Negara Malaysia, Quarterly Bulletin, 1990年9月号。4) 連邦政府のマーケットおよびプロジェクト・ローン, サプライヤーズ・クレジットの受取り, 返済。5) 非金融公企業(NFPE)への長期信用の受取り, 返済。6) -は増加を示す。出所は3)に同じ。7) 出所は3)に同じ。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1991/92, および Bank Negara Malaysia, Quarterly Bulletin, 1991年9月号。

第4表 主要商品別輸出

	原 油			ゴ ム			す ず		
	100万 リンギ	1,000 t	USドル/b	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg
1987	6,290	17,999	18.24	3,915	1,620	249	839	49.6	16.84
1988	6,116	19,899	15.31	5,255	1,611	310	911	48.9	18.49
1989	7,893	21,323	18.29	3,949	1,487	262	1,161	49.5	23.05
1990	10,637	22,110	23.51	3,028	1,322	233	902	52.7	16.45
1991(推計)	10,191	23,053	21.00	2,967	1,268	230	775	50.0	15.50
1992(予測)	9,571	22,731	20.00	2,993	1,300	235	800	50.0	16.00

	原 木			パ ー ム 油			L N G		
	100万 リンギ	1,000m ³	リンギ/m ³	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/t	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/t
1987	4,274	23,001	187	3,279	4,077	773	1,828	6,014	304
1988	4,010	20,552	195	4,528	4,150	1,029	1,836	6,118	300
1989	4,356	21,101	206	4,681	4,948	822	2,065	6,478	319
1990	4,041	20,355	199	4,399	5,655	701	2,228	6,637	336
1991(推計)	3,946	19,250	205	4,941	5,490	830	3,848	7,400	520
1992(予測)	3,675	17,500	210	5,159	5,670	850	3,744	7,800	480

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1991/92.

第5表 品目別輸入

(単位:100万リンギ)

	食料, 飲料, タバコ	非食用 原料	鉱物性 燃料	動植物 性油脂	化学工 業製品	原料別 製品	機 械 輸送機器	雑製品	その他	合 計
1986	3,123	1,017	2,388	68	2,686	4,038	12,579	1,701	321	27,921
1987	3,158	1,286	2,381	205	3,281	4,952	14,400	1,954	317	31,934
1988	4,034	1,815	2,318	267	4,782	7,167	19,522	2,467	920	43,293
1989	4,856	2,489	2,911	257	5,412	9,919	29,233	3,258	2,523	60,858
1990	4,875	2,558	3,841	217	6,731	12,534	39,853	4,514	3,997	79,119
1991*	3,183	1,517	2,516	222	4,435	9,256	30,487	3,074	2,990	57,681

(注) *1~7月。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1991/92.

第6表 主要国別輸出入

(単位:100万リンギ)

	輸 出					輸 入				
	1987	1988	1989	1990	1991*	1987	1988	1989	1990	1991*
ア メ リ カ	7,484	9,611	12,679	13,483	8,371	5,986	7,649	10,269	13,370	9,378
E C	6,433	7,984	10,434	11,885	7,921	4,268	5,794	8,490	11,532	8,008
オーストラリア	1,006	1,353	1,547	1,327	730	1,326	1,792	2,323	2,942	1,786
日 本	8,825	9,347	10,904	12,184	8,908	6,918	10,153	14,722	19,079	14,616
中 国	703	1,089	1,302	1,674	997	946	1,266	1,650	1,517	1,203
A S E A N	10,903	13,481	17,284	23,271	14,946	6,632	8,127	11,492	14,828	11,519
(シンガポール)	(8,198)	(10,689)	(13,395)	(18,620)	(11,955)	(4,698)	(5,708)	(8,280)	(11,649)	(8,979)
西 ア ジ ア	760	1,324	1,619	1,996	1,197	669	699	791	947	537
その他とも総計	45,225	55,260	67,824	79,646	52,076	31,934	43,293	60,858	79,119	57,681

(注) *1~7月。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1991/92.

第7表 全国消費者物価指数

	比 重	1987	1988	1989	1990	比 重 ²⁾	1991
	(1980=100)					(推 計)	
総 合 ¹⁾	100.0	126.8	130.0	133.7	137.8	100.0	104.5
食 料	36.9	121.8	126.4	131.1	136.6	34.6	104.8
飲 料・タ バ コ	4.7	165.9	168.4	170.7	176.6	4.4	107.7
衣 料・は き 物	4.8	121.7	124.3	126.4	128.6	3.9	105.6
家 賃・燃 料・電 力	18.7	139.0	136.2	135.1	135.6	20.5	103.2
家 具・設 備	5.8	115.4	118.7	122.0	124.2	5.7	104.2
運 輸・通 信	16.0	126.9	135.4	144.7	151.9	18.7	104.5

(注) 1) 他に3項目あるが、省略。 2) 1990年10月に統計局が行なった家計支出調査の暫定結果を基礎とする。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1991/92.

第8表 連邦政府経常歳入

(単位:100万リンギ)

	1986	1987	1988	1989	1990 (実績見込)	1991 (最新推計)	1992 (予 算)
直 接 税	8,653	6,467	7,509	7,793	10,402	12,311	12,705
所 得 税	8,279	6,128	7,133	7,292	9,647	11,515	11,814
(うち石油関連)	(3,072)	(1,533)	(2,208)	(1,847)	(2,644)	(3,770)	(3,251)
間 接 税	6,029	6,006	7,199	8,881	10,842	12,356	13,604
輸 出 税	1,141	1,267	1,395	1,588	1,970	2,057	1,791
輸入税・課徴金	2,066	1,934	2,406	2,899	3,420	3,991	4,749
内 国 消 費 税	1,410	1,310	1,536	1,932	2,266	2,751	3,081
販 売 税	992	1,090	1,456	1,912	2,442	2,744	3,073
そ の 他	420	405	406	550	744	813	910
非 税 収 入*	4,836	5,670	7,259	8,599	8,277	8,940	9,199
計	19,518	18,143	21,967	25,273	29,521	33,607	35,508

(注) *政府の商取引、投資に対する利子・収益、罰金、差押え、外国政府機関からの拠出金、連邦領からの賃貸料収入および石油ロイヤルティ、ガス現金支払いを含む。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1991/92.

第9表 連邦政府歳出

(単位:100万リンギ)

	1986	1987	1988	1989	1990 (実績見込)	1991 (最新推計)	1992 (予 算)
経 常 支 出							
賃 金・俸 給 ¹⁾	7,476	7,562	7,964	8,451	9,164	9,983	13,037
年 金・賜 金	817	938	961	1,073	1,154	1,766	2,163
債 務 返 済	5,239	5,763	6,178	6,743	6,830	7,713	8,439
州 交 付 金	1,145	977	987	1,220	1,437	1,305	1,072
用 度・用 務	2,559	2,364	2,403	2,631	2,931	3,483	3,923
補 助 金	271	279	320	389	494	1,083	624
そ の 他 ²⁾	2,613	2,302	2,999	4,325	5,095	5,502	4,667
計	20,120	20,185	21,812	24,832	27,105	30,835	33,925
開 発 支 出							
治 安・国 防 部 門	384	333	360	846	1,061	2,378	2,012
社 会 部 門	2,534	1,031	1,165	1,947	2,617	2,580	2,972
農 業・農 村 開 発	1,144	924	1,010	1,140	1,298	1,051	1,379
公 益 事 業	683	648	656	1,013	798	722	912
商 工 業	528	622	834	948	2,726	1,045	846
運 輸	1,408	1,046	1,065	1,545	1,845	2,233	2,392
通 信	767	—	4	2	2	1	5
そ の 他	13	15	16	16	32	26	45
一 般 行 政	103	122	121	239	310	327	459
計	7,559	4,741	5,231	7,696	10,689	10,363	11,022

(注) 1) 法定機関を含む。 2) 奨学金、初・中等学校運営費交付金、弁済・償却、法定機関への交付金などを含む。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1991/92.

第10表 連邦政府の財政収支

(単位：100万リンギ)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
						(実績見込)	(最新推計)	(予算)
経常収入	21,114	19,518	18,143	21,967	25,273	29,521	33,607	35,508
経常支出 ¹⁾ (a)	20,066	20,075	20,185	21,812	24,832	27,105	30,835	33,925
経常収支	1,048	-557	-2,042	155	441	2,416	2,772	1,583
開発支出 (b + d)	7,142	7,559	4,741	5,231	7,696	10,689	10,363	11,022
直接開発支出 (b)	3,836	4,369	3,194	3,394	6,006	9,160	9,044	9,665
純政府貸付 ²⁾ (c)	2,920	2,580	.917	651	-305	-1,228	-181	-643
= 粗貸付 (d)	(3,306)	(3,190)	(1,547)	(1,837)	(1,690)	(1,529)	(1,319)	(1,357)
- 返済	(386)	(610)	(630)	(1,186)	(1,995)	(2,757)	(1,500)	(2,000)
支出総計 (a + b + c)	26,822	27,024	24,296	25,857	30,533	35,037	39,698	42,947
総合赤字	5,708	7,506	6,153	3,890	5,260	5,516	6,091	7,439
資金調達源								
純国内借入	3,591	4,930	8,693	7,854	2,459	3,816	3,157	...
= 粗国内借入	4,780	5,832	9,672	9,302	3,913	5,441
- 国内返済	1,189	902	979	1,445	1,545	1,643
- 政府基金からの借入	-	-1	-	-3	-91	-18
純国外借入	956	1,348	-2,438	-3,095	-1,038	-787	207	...
= 粗国外借入	7,343	2,893	1,086	2,300	1,789	1,779
- 対外返済	6,387	1,545	3,524	5,395	2,827	2,566
特別受取 ³⁾	12	111	-	291	238	52	2,727	...
資産取崩 ⁴⁾	-1,148	1,117	-102	-1,160	3,601	2,435

(注) 1) 減債基金繰入れを含む。2) 州政府、法定機関への貸付け。3) 統合収入勘定からの外国贈与を含む。4) +は減少を示す。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report, 1991/92*. ただし1985~90年の資金調達源内訳は Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, 1991年9月号による。

第11表 通貨供給 (M₁)

(単位：100万リンギ)

	1986	1987	1988	1989	1990		1991	
					6月	12月	6月	12月
通貨供給	13,957.0	15,768.2	17,839.8	21,248.7	22,457.9	24,240.5	25,073.9	...
現金通貨量	6,580.5	7,358.4	8,376.7	9,174.1	9,708.6	10,059.2	10,600.0	...
民間部門要求払い金	7,376.5	8,409.8	9,463.1	12,074.6	12,749.3	14,181.3	14,473.9	...
準備通貨	42,139.8	44,003.5	46,232.3	53,144.1	56,242.1	59,662.4	63,271.7	...
民間部門流動性総計	56,096.8	59,771.7	64,072.1	74,392.8	78,700.0	83,902.9	88,345.6	...
政府部門								
銀行債務 (a)	10,840.3	14,007.0	15,061.5	13,328.4	14,391.5	14,528.8	13,282.9	...
銀行預金 (b)	6,901.6	7,570.8	8,689.9	8,969.7	9,802.0	10,879.8	11,156.1	...
貸出超過 (a - b)	3,938.7	6,436.2	6,371.6	4,358.7	4,589.5	3,649.0	2,126.8	...
民間部門								
貸出 (a)	53,570.6	54,161.6	59,093.6	71,170.0	77,173.9	87,363.9	95,265.5	...
準備通貨 (b)	42,139.8	44,003.5	46,232.3	53,144.1	56,242.1	59,662.4	63,271.7	...
貸出超過 (a - b)	11,430.8	10,158.1	12,861.3	18,025.9	20,931.8	27,701.5	31,993.8	...
外貨純移動	14,243.8	19,457.1	20,540.0	23,150.1	24,458.6	26,416.4	27,304.7	...
その他	-15,656.3	-20,283.2	-21,933.1	-24,286.0	-27,522.0	-33,526.4	-36,351.4	...

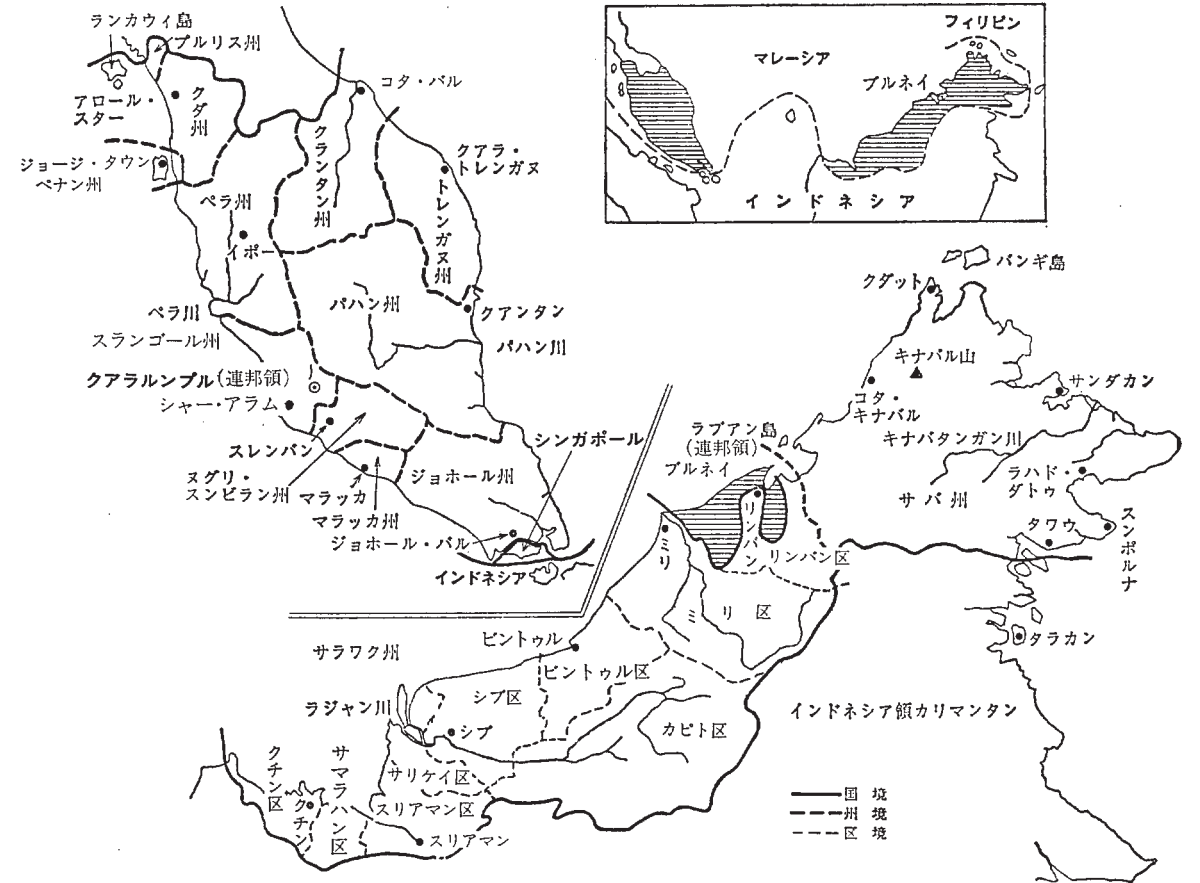
(出所) Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, 1991年9月号。

Yearbook of Asian Affairs: 1990 - 1999 Malaysia

1992

マレーシア

マレーシア
 面積 33万km²
 人口 1860万人(1992年推計)
 首都 クアラルンプル
 言語 マレー語(ほかに華語, タミール語, 英語)
 宗教 イスラム教(ほかに仏教, ヒンドゥー教)
 政体 立憲君主制
 元首 アズラン・シャー国王(1989年4月26日即位)
 通貨 リンギRinggit (1米ドル=2.5474リンギ, 1991年平均。
 73年6月20日以降変動相場制)
 会計年度 暦年に同じ



1992年のマレーシア

攻勢続けるマハティール政権

きむらみちお
木村陸男

立憲王制における王権の逸脱を糾すマハティール政権の努力は、1992年7月に「憲法原則の宣言」に結実したが、一部の州王の無視により行き詰まりを招く結果に終わった。しかしジョホール州王の引き起こした傷害事件を機に、マスメディアを動員しての圧力を行使し、93年はじめに統治者の免訴特権を廃止する憲法改正を実現するに至った。

経済では外部条件に恵まれたこともあって、金融政策を中心とした積極的な調整策によって、相対的に高い成長率を達成しながら、消費を抑制し貯蓄を拡大し、民営化政策を進めることが可能となったが、インフラ面の限界も露呈した。

外交では、保護主義や環境問題をめぐる先進国のダブル・スタンダードを糾弾する対決的な路線が進められたが、南沙問題の一定の展開により、政権の調整能力が問われはじめた。

内政

●**統治者規制問題の背景** 統治者の政治・経済行動の規則を求めるマハティール政権の動きは、1992年に一段と活発化し、まず7月4日に統治者の多数が政党政治と営利活動への不介入を確認する「憲法原則の宣言」を発表するに至った。そこで宣言自体の問題に入る前にその背景に触れておきたい。

統治者 (Rulers) とは半島部9州の元首である州王 (スルタンまたはラジャ) を指す。9州王は、国家元首である任期5年の国王を互選する。憲法では、統治者はその公的行動のほとんどについて政府の助言に基づいて行なうことと同時に、一定の問題では裁量権を行使できることが規定されている。これには国会や州議会解散の要請に対する同意を保留すること、国会や州議会が可決した法案を1回に限り差し戻すことなどが含まれる。さらに国

王、9州王、および4州知事 (Governors。州王家の存在しないマラッカ、ペナン、サバ、サラワクの州元首で国王が各州首相と相談して任命) は、統治者会議を構成する。連邦憲法は統治者会議が、先に触れた国王 (副王を含む) の選出・退位の決定を行なうほか、統治者の特権や地位に関わる法案に同意を与えると規定している (ただし以上の項目について4知事は討議と決定に参加できない)。また国会は、統治者会議の同意なしには、マレー人やボルネオの原住民の特殊な地位の保護や統治者の権利と特権などを定めた憲法の規定を改正したり、これらの特殊な地位や特権について言論の自由の制限を認めた憲法第159条(5)項を改正したりできないと定めている。

今回の問題の発端は、クランタン州王が1988年の統一マレー人国民組織 (UMNO) の分裂以来、当時の UMNO を中心とする与党連合国民戦線の州行政に介入し、90年総選挙ではその親族にあたるラザレイの率いるマレー人野党46年精神党 (Semangat 46) を陰に陽に支持し、同州における国民戦線の惨敗と全マレーシア・イスラム党 (PAS) ・46年精神党の野党政権成立の要因のひとつとなったことであった。これに対して、総選挙直後の90年11月の UMNO 党大会では、クランタン州王のみならず他の統治者にもみられる政治介入を批判する論議が沸騰し、党指導部に国王と会見して立憲制における統治者の役割について話し合うよう求める決議が採択された。その際、政権は、立憲王制の廃止を要求しない限り、王制の批判は自由であるという法解釈を示して、立憲王制の堅持という枠内での統治者の逸脱は正というキャンペーンの方向を打ちだしたのである。

この決議にもとづき1991年2月に UMNO 最高会議代表団が統治者に会見し、党大会の決議文と背景を説明した首相の書簡を提出した。しかしク

ランタン、ジョホール、パハンの各州王は、UMNO の代表団との会見を拒否し続け、他の統治者も明確な意思表示をしなかった。91年11月の UMNO 党大会では、統治者の政治介入のみならず、その地位を利用した利権漁りに批判が集中し、前年の決議の継続実施、あるいは憲法改正を求める代議員の発言が相次いだ。

UMNO 最高会議代表団は1992年2月24日に国王と、25日には、折から第156回統治者会議のためにクアラランプルに集まった7人の州王と会見し (クランタンとクダムの州王は欠席)、国王、州王からその「行動規範」の作成に同意を取りつけた。以後少なくとも4回の会談を経て、7月4日に、冒頭に記した「憲法原則の宣言」が発表されたのである。

●**「憲法原則の宣言」** 宣言の目的は、同時に発表された国璽尚書の声明によれば、国王・州王の権限と特権のうち、国民の間に混乱を生じている一定のもの、性質と範囲を明らかにし、確認することとされている。

宣言の第1項は、国王・州王が確立された慣行と慣例にしたがって直接的にも間接的にも政党政治に関与しないことを簡潔に宣言している。続く第2項以下の4項目のほとんどが、州王による州首相、州行政議員 (州議員の中から任命され、州首相の下にいわば州政府の内閣を構成する)、州政府上級職員の任命のルールを確認することにあてられている。このうち第4項の前半は、国王・州王による任命は、基本的には、その独自の判断に基づく権利の行使ではなく、「助言に基づく行動」、つまり政府 (特定の状況では政党) の決定に対する同意だということを確認している。これに対して第4項の後半は、国王・州王が行政府との関わりで、相談を受ける権利、勧告する権利、警告する権利、行政についての情報を求める権利を持つことを確認している。

第6項は国王・州王が営利事業に積極的に従事しないこと、第7項は、王室財務官が王室費の管理・運用にあたること、第8項は国王・州王は憲法の原則に従って、イスラムの保護に当たること、第9項は、論争を招く恐れのある州行政に関わる問題は、一切メディアにもらしたり、メディアと

の話題にしたりしないことを、それぞれ確認するものである。いずれも第2～4項に比べると短く簡潔な表現にとどめられている。

以上のように「憲法原則の宣言」では、政党政治と営利事業への不関与を一般的に宣言することよりも、国王・州王の任命行為に関わる原則の確認にずっと大きな力点が置かれている。つまり統治者の任命行為は、憲法の条文と憲政上の慣例によって、国家を運営するための公的な機能として規定されており、そこには私人としての国王・州王の恣意的な判断が介入する余地はないという原則である。マハティール政権の狙いは、宣言に関する限り、国王・州王と政治家・官僚のパトロン・クライアント関係を解体し、これをテコに、特権を利用した一部の王族や実業家の不正な利得のチャンネルを封じようというものであろう。

●**宣言の限界** この間 UMNO 次席副総裁および閣僚として、宣言の起草と統治者との折衝に指導的な役割をはたしてきたアヌワール蔵相は、宣言発表直後に、宣言が立憲王制の原則を強化し、王宮と政府の関係を増強すると確信する、と述べた。しかし宣言発表とは裏腹に、事態は行き詰まりに陥ったのである。これは、宣言の法的性格と効力が不明確だという限界によるところが大きい。憲法には統治者が集まって宣言を発するという行為に関してなんの規定もない。先に触れた1992年2月の国王・州王と UMNO 代表団の第2回会談では、国王・州王の「行動規範」を作成することが合意され、UMNO 側はこれを第157回統治者会議 (6月) で採択に持ち込むこととした。4月の第4回会談では「行動規範」を「統治者宣言」に改称し、さらに国王・州王の交渉相手も UMNO 代表団から連邦政府に変更するなど、両者の確認に公的な色彩を持たせる努力が払われた。しかし宣言は統治者会議という憲法に規定された機関では採択されなかった。しかも7月4日に宣言への署名に同意を与えたのは9人の州王のうち6人と国王であった。そもそも今回の問題の発端をつくったクランタンの州王は承認を拒否し、ジョホール、クダムの州王は態度を保留し続けた。つまりこの宣言では、1990年 UMNO 党大会の決議が意図した、クランタン州王のみならず統治者すべての行

動の規制は実現されなかったのである。

クランタン州王は、1991年の第1回会談から会談への出席そのものを拒否し、3月27日には、コーランを除くいかなる道徳原理も州王を拘束できないと声明し、4月9日には、州王の行動規範は州憲法で十分であり、州議会与党ではない UMNO には州王を指導する権限はないと反発を強めていた。しかも同州王はマハティール政権との関係が緊張しているさなかの3月19日に、統治者に免税が認められる台数を超えて新たに外車(時価6500万円)を、その輸入税210万円を払わないまま、保税倉庫から持ち出すという事件を引き起こしている。3月23日、マハティール首相がこの事件を法に則り処理するとの談話を発表したのに対して、クランタン州王は、些細なことを大げさに騒ぎ立て、統治者のイメージを傷つけようとするものと反論した。結局、州王側は輸入税納付の拒否を貫き、第三者が代わって納税したことで決着がつけられたが(6月26日アヌワール蔵相発表)、この第三者が誰であるかはついに明らかにされることがなかったという不明瞭な処理であった。

以上のように「憲法原則の宣言」は所期の目的を達成できず、マハティール政権の攻勢は、頓挫したかにみえた。11月6～8日の UMNO 党大会では、この問題について少数の代議員から、残る3人の統治者に宣言署名を働きかけるようにとの党最高会議への要請がなされたにすぎなかった。

●ジョホール州王傷害事件 「憲法原則の宣言」をめぐってマハティール政権が陥った手詰まりの状況は、11月30日にジョホール州王が傷害事件を引き起こすことで急速な展開を見るに至った。ジョホール州王は、同州ホッケー協会の全国試合ポイコットの方針を批判した同州カレッジ・チャンピオン・チームのコーチを州王宮に拉致し、殴打したのである。州ホッケー協会の決定は、ジョホール州王の第2王子(22歳)が、7月10日の全国ホッケー試合後に更衣室で相手方のペラ州チームのブル・キーパーに暴行を働き、全国ホッケー連盟から5年間の出場禁止処分を受けたことに抗議するものであり、州王の圧力によるとみられていた。

この事件について12月2日の閣議は、たとえ州

王・王族といえども部外者が政府の行政や、政治とスポーツに関わる問題に介入することを許さないとの方針を決め、3日、ガファール副首相は問題のコーチに被害届を警察に出すよう呼びかけた。5日マハティール首相は、憲法第181条2項の統治者の免訴規定(国王・州王その人に限って認められ、王妃、皇太子などの王族には及ばない)にもかかわらず、統治者は法を超越した存在ではなく、政府は相応の措置をとるとの談話を発表した。以後、ジョホール州王の行為を非難する政府・与党指導者の発言がメディアを埋め尽くすなかで、7日、問題のコーチは被害届を警察に出し、9日の閣議はジョホール州スルタンに対する非難動議を国会に提出することを決めた。

10日ガファール副首相が下院に提出した動議は、(1)下院はこの事件の発生を悲しみかつ重大視する、(2)下院はこの事件が連邦憲法の精神に反し、立憲王制と議会制民主主義に基礎を置く法の願うところに背馳すると判断する、(3)下院は、今後同様の事件が繰り返されることを防ぐために必要なあらゆる措置が講じられるべきであると決議する、の3点の決議を求めるものであった。ガファール副首相は動議提案理由の説明のなかで、政府が立憲王制の維持を願っていることを確認したうえで、マレー人統治者の犯した誤りはなんであれそれを指摘して正すのが政府の責任であり、国民が自ら統治者に過激なやり方で反応し、統制のとれない行動に訴えないうちに、王制を保護するのが政府の意図であると、動議提出を正当化した。決議案は4時間の審議のうち、DAP や46年精神党などの野党議員を含む出席議員96人(下院定数180人)の満場一致で可決された。上院も16日全会一致でこの決議案を可決した。この間11日には7月の傷害事件でジョホール州第2王子の逮捕が指示され、同王子は14日自首、15日起訴され、罪状を否認のうえ保釈となった。

こうしてジョホール州王の暴行事件は、2日の内閣の見解に見られるように、ただちに統治者の政治介入に結びつけられ、統治者に対する法の支配を確認する国会決議が、きわめて短期間のうちに採択されたのである。マハティール政権は事件をフレーム・アップしたわけではない。とはいえ、この点で興味深いのは、ジョホール州第2王子が

起こした7月10日の暴力沙汰は、すでに7月28、29日付けの *New Straits Times* 紙に報道されていたにもかかわらず、逮捕の指示が出されたのは前記のように12月11日だったことである。あえて勘ぐればジョホール州第2王子の事件は、州王自身の犯罪が行なわれる時に備えて放置されていた可能性はある。これまでの同州王の、殺人を含む多数の粗暴な振る舞いは周知の事実であり、また1988年に当時国王であった同州王が、首相の勧告を得ることなく最高裁長官の罷免を凶ろうとするなど不用意な憲法無視の行動が多かったからである。政権が「憲法原則の宣言」後の手詰まり状況を打破する機会をじっと窺っていたと見て、それほど大きな誤りはなからう。同時に、副首相が動議提案理由の中で、「公正な王は尊敬され、残忍な王は廃位される」というマレー人の諺を引いて、王制を保持するか否かを決定するのは統治者自身であると述べている点も見逃せない。これは立憲王制廃止の恐れをちらつかせて、政府が今後とる措置を承認するよう統治者たちに求めたに等しい。

●免訴特権の廃止 12月10日、下院で非難決議が採択された直後に開催された UMNO 最高会議臨時会議は、統治者の免訴特権を廃止する憲法改正を行なうべきだと全会一致で決議した。統治者の免訴特権は、憲法第181条(2)項に、「個人的権能において行動する州統治者に対しては、いかなる法廷においても訴訟を起こされないものとする」と規定されている。この規定の改廃は第1にマレーシア立憲王制の変質という問題、第2に改正に先だつて統治者会議の同意を得なければならないという困難な手続き上の問題を提起する。このうち第1の問題については後に触れるとして、まず、第2の問題に即して、経過を追ってみよう。

UMNO 最高会議の決議を受けて、12月12日に与党連合である国民戦線最高会議が統治者免訴特権の廃止を決議し、16日の閣議は、憲法改正案審議のために下院を1993年1月18、19日、上院を1月20日に招集すると決定した。この間、国会での改正に先立つ統治者会議の同意の取りつけについて、マハティール首相は、統治者会議の同意取り付けの必要性を認めて説得の意向を表明し(10日の UMNO 最高会議後)、さらに説得に失敗の場合は、

同意のないまま特別国会で改憲案の採択を図る(12日の国民戦線最高会議後)との方針を打ち出した。説得失敗の場合の方針は、必ずしも政権の不退転の決意を示すだけのものではなく、「憲法原則の宣言」に際して見られた一部の統治者の抵抗からすると、かなり現実性の高いシナリオであった。この場合、統治者会議の同意を得ないことで国会による改正自体が憲法に違反する可能性が出てくる。しかし同時に、国会の可決した法案が国王により差し戻される場合、国会が同法案を再度可決すれば、再可決後30日で法として発効するという、憲法第62条の規定を援用する道が考えられる。ちなみにこの規定は、同じマハティール政権が1983、84年に統治者の政治介入を抑えるため、統治者の法案への同意は政府の助言に従う自動的なものとするという趣旨の憲法改正を試みて、統治者のみならず UMNO 内の反マハティール派の抵抗にあり、妥協的に成立した規定であった。

むしろ憲法第62条の援用は、この憲法改正が統治者会議の同意に関しては違憲であるという可能性を否定するものではない。そこで「憲法改正」後に違憲訴訟が提起される可能性が出てくる。しかしその場合にも、現在の最高裁判所は、1988年のマハティール政権による最高裁の長官と3判事の罷免を通じて、行政府の優位を認める方に傾いた体制になっていることに依拠することができよう。

●統治者の抵抗 マハティール政権は、推測もまじえて言えば、おおよそ以上のような対決的な見通しをもって、統治者の免訴特権廃止に踏み出した。12月22日、マハティール首相、ガファール副首相、アヌワール蔵相、ハミッド司法相、タリブ検事総長、および9州の州首相を招集した会議が開かれた。席上、まず改憲案に統治者会議の同意を得てから、特別国会に上程するという手順が確認され、アジズ・クランタン州首相を含む9人の州首相全員が同意を表明した。マハティール首相は12月30日の UMNO 支部役員全国集会のあと、すでに検事総長作成の改憲草案を受け取ったことを確認したうえで、改憲案は統治者免訴特権の廃止は改憲前の問題に遡及・適用されないことのほか、免訴に関連する恩赦委員会および勲章に関わ

の規定が改正されるとの見解を示した。1993年に入ると、マハティール首相はこの草案をもとに統治者側と1月9日、15日、16日、17日に非公式協議を積み上げ、説得に努めた。協議は非公開であり、その進捗状況を知ることはできないが、マハティール政権は16日の会談では、統治者の刑事・民事訴訟のための特別法廷設置などを加えて、1月初めの改憲原案を一部修正する意向を表明し、柔軟な姿勢を示した。

他方、統治者側ではクランタン州王が、ジャリアー（イスラム法）が導入されれば、免訴特権を放棄するが、現在の憲法の改正には同意できないという立場を貫き、クダー州王と連絡するほかは、公式・非公式の統治者会議に一貫して出席しなかった。その他の統治者の間では改憲案の特別国会上程前（1月16日）に特別統治者会議を開催することで合意が達成され（12月18日パハン州王発表）、以後年内は12月21日、24日、27日に非公式の会合を持って、対応策を協議した。このうちジョホール州王は12月下旬に、王宮での州民との対話集会（1月8日）を招集して、政権のキャンペーンに対抗する姿勢を示した（集会そのものは同州首相と警察の勧告で、直前になってとりやめとなった）。これに対して1992年中に改憲案への同意を示したのはスランゴール、トレンガヌ、ペラの2州王と1皇太子（州王代理）にすぎず、決断は93年1月16日以降に持ち越された。これはマスメディアが、法の規定を大幅に上回る統治者・州王室の行政サービスの享受、利権の配分、王室費の規模、豪奢で乱脈な生活などの実態を連日報道し、93年に入ってから一段と強化したことへの反発もあるとみられる。

●憲法改正 当初1月16日に予定された特別統治者会議は18日に延期され、16日、17日には先に触れた統治者6人（クランタン、ジョホール、クダーの各州王が欠席）と首相、副首相、蔵相の非公式協議が行なわれた。非公式協議では双方が歩み寄り、統治者の同意はほぼ確実と伝えられた。しかし18日の特別統治者会議は準備不調を理由に、政府の改憲案への同意を拒否した。統治者会議の議事は非公開であるため、会議の流れが急変した理由は明らかではない。

このためマハティール政権は、前日の修正改憲

案を放棄し、18日からの特別国会に前年12月末作成の改憲案を上程、下院は19日に賛成133票（国民戦線129票、無所属4票）、棄権16票（DAPなど）で可決、上院も全会一致で可決した。

その後約20日間にわたり政権側は、法の規定を超過する統治者に対する行政上のサービス・支出、たとえばパハン州王の専用機保管料、スランゴール州王ヨットの維持、身辺警護などを削減する措置をとった。そのせいかあらぬか2月11日に開催された特別統治者会議には、クランタン州王代理（決定権はクダー州王に委任）を含めて9人全員が出席し、1月の特別国会で可決した改憲案について、特別法廷の設置などを加えることを条件に、国会への差し戻しを決定した。マハティール政権も、この条件をのみ改憲修正案を3月の国会に上程することとなり、問題はようやく一段落を見た。

改憲修正案によれば主な改正は次の3点にまとめられよう。(1)第32条、第181条：個人の資格でなされる統治者の行為は、刑事・民事訴訟の対象となる。その裁判のため、最高裁長官、東西マレーシアの大法官、統治者任命の判事2人の計5人で構成される特別法廷を開設する。(2)第38条、第42条：統治者の赦免権は統治者自身とその家族に及ばない。(3)第63条、第72条：国会、州議会における統治者の行為に関する議員の発言と討議は、扇動法の適用対象としない。

●改憲の意味 上記の改正の第3点は、1990年と91年のUMNO党大会に際して、公開の場での統治者批判を可能とするために、政権首脳部が打ち出した扇動法の新解釈、つまり立憲王制を否定しない限り統治者の批判は自由であり、扇動法による処罰の対象とならないという解釈を、今回の憲法改正で取り込んだものである。逆に言えば、当時の強引な法解釈による統治者批判キャンペーンをここにきて合法化して辻褃を合わせたというわけである。法の支配を統治者にも及ぼすという課題は、この強引な法の運用によってはじめて可能となったのである。

また、先に「免訴特権の廃止」の項では、憲法の法案裁可規定と司法府の独立の相対的な弱さが、統治者の同意が得られない場合のシナリオを支えるであろう、と指摘した。この裁可規定も司法府

の相対的な地位も、マハティール政権が行政府中心の強力な指導体制を築く過程で生み出されたものである。

以上のような文脈で今回の王室の綱紀粛正を求める改憲を捉え直すと、それは、政治・経済介入によって行政と市場経済の効率を損ねるに至った王権に強引な法の運用によって法の支配を及ぼし、王権を行政権を頂点とするピラミッドに組み込む政権の運動として理解されてくるのではあるまいか。一見、マハティール政権による封建的な王制の近代化・民主化と見える運動も、マレーシアの固有性を色濃くおびているとみられる。

今回の統治者批判の過程で、統治者の特権と地位を利用して市場を経由することなしに利得を実現するレントの発生が、マスメディアにより多くの例をもって糾弾されてきた。確かに市場原理の機能する分野の拡大、競争原理の導入は、マハティール政権が2020年ビジョンを追求する際の主要な手法であるが、その適用は決して直線的なものではない。冒頭に記したように統治者会議の重要な機能は、統治者自身の特権の維持と並んで、マレー人を中心とするブミプトラの特殊な地位の保護であった。今回の憲法改正ではブミプトラ保護の問題は一切提起されず、むしろ改正の結果、統治者がこの任務により精励せざるをえない状況が生まれたという意味で、ブミプトラ保護は強化されたのである。このことはマハティール政権の開発政策が、割当制などの市場によらない資源の配分を伴うブミプトラ政策を一方の極に、市場化政策を他方の極にもつことで、マレーシアの現実に柔軟に対応していく構造を持っていることを示すのかもしれない。

●1993年の課題 マハティール政権は1992年に統治者に関わるパトロン・クライアント関係の抑制の面では、大きな歩を進めた。しかし同じ92年に、政治指導者に関わるその抑制にはほとんど手がついていないことを示唆する二つのできごとがあった。

第1はMaika Holdings Sdn. Bhd. 社（以下、Maika社と略す）をめぐる汚職の噂である。Maika社は1980年代半ばにマレーシア・インド人会議（MIC）が、インド人の法人部門株式資本比率を拡

大するため設立した持株会社である。92年10月現在の払込資本1億\$, 株主6万人余でインド人社会最大の持株会社である。政府の資本所有再編成政策に沿って与党が経営する企業として、公企業の株式公開・上場の際に優先的割当を受けてきた。90年9月のマレーシア電信電話会社（STM）の株式公開では当初1000万株の割当を受けたが、このうち900万株が回収され、ヴェルMIC党首の息子や同党役員が経営する三つの会社に再配分された。

STM社株式は公開・上場後の値上がりは確実に視された優良株であるため、ヴェル親子をはじめとするMIC指導部がMaika社を利用して不正な利益をあげた疑いが持たれ、汚職取締局が92年5月から捜査を開始した。7月に入るとヴェル父子など関係者が資産報告を求められ、直接取調を受けるなど緊張した事態が続き、7月15日にはマハティール首相が捜査はヴェル党首の閣僚（エネルギー・通信・郵政相）辞任を云々する段階に至っていないとの談話を発表せざるをえないまでになった。しかしその後は、捜査結果が公表されないまま続報がなくなった。ところが10月17日ヴェルは得票率96%でMIC党首に再選され、翌18日にはMaika社が3年続きの税引前赤字を出しながら3年ぶりに復配するという妙な決算が発表された。配当の財源は776万\$の投資売却益であった。つまり同社本来の目的である株式資本の蓄積を犠牲にした一種のたこ配当をやったとみられる。汚職の容疑はともかく、企業を経営する政党が支持者に無理な配当を出し、政府は資本再編成策の名の下に優良株を分配して株主資本の食いつぶしを少しでも防ぐという関係が示唆されているのである。

第2は、1993年のUMNO党大会で予定される党総裁以下の役員（任期3年）選挙をめぐる、有力候補者の支持者の間で早くも92年7月頃から中傷文書合戦が開始されたことである。中傷の種はたとえばマハティール総裁の場合はその一族のビジネス活動の保護、アヌワール蔵相の場合は民営化政策を通じての特定少壮企業家たちの支援と政治資金作りである。それぞれの文書の真偽は別として、UMNOにおける利権を媒介とする支配と支持の関係を反映するものであろう。噂ではサバ州のUMNO支部では93年大会の代議員ポストひとつにつきすでに100万\$が動いたといわれる。

1993年の党大会でマハティール総裁が再選されることは確実とみられる。とすれば同総裁にとっての最大課題は、上に記したような金権構造を抑えながら、アヌワル蔵相をはじめとする次世代の指導者が競争の中で後継者に育っていくような党内外の環境を創り出すことであろう。

経 済

●輸出の下支えて成長 中央銀行「1992年報」によれば、92年のGDP成長率は8.0%となった。90年の9.7%、91年の8.7%から引き続き低下傾向にあるが、なお高い水準にある。しかし成長の内容は過去2年の内需主導型から輸出下支え型に一変している。成長率に対する内需の寄与度を見ると90年13.5ポイント、91年15.1ポイントであったものが、92年には2.2ポイントに急落した。なかでも民間消費(GDP構成比は91年に54.7%)の実質伸び率は90年の13.1%、91年の9.9%から92年には2.0%に急落し、92年の寄与度は1.0ポイントとなったのである。同時に民間投資の伸びが急速に低下し、財政も慎重な運営に転換した。対外部門では輸入の伸びが内需動向を反映して実質で前年の23.7%から92年に1.6%に急落したのに対して、輸出の伸びも15.0%から8.4%に低下はしたが、底堅く推移した。この結果、ネットの海外需要の寄与度は91年の-6.4ポイントから5.8ポイントのプラスに転じて、成長を支えたのである。そうした事情から年内いっぱい景気の過熱感が続き、インフレ懸念は払拭されなかった。この点に注目して需要・生産の動きをレビューしたい。

●消費ブームの鎮静化 過去4年間の高度成長に伴って失業率が1988年の7.9%から低下を続け91年に4.3%、92年に4.1%となるなど、労働力需給は逼迫し、賃金も上昇した。製造業の賃金増加率(対前年同期・月比)は92年第1四半期に11.4%、9月でも8.4%と引き続き高い水準にある。さらに92年には公務員賃上げの適及分が2度にわたり支給された。同じ92年に半島部で約50万人の外国人不法就労者が登録され、就労が合法化されたが、これは労働市場への新規参入ではなく、少なくとも短期の賃金動向を左右するものでない。所得に

関する限り、民間消費の大幅な減速を説明する要素は見あたらない。

他方、1992年に乗用車販売台数は前年の14.2%増から13.7%減に転じ、銀行の消費信用貸出の伸びは35%から8.5%に大幅減速した。消費財輸入の伸びは91年の23.0%から92年に2.0%に急落したが、このうち耐久消費財は45.3%増から12.2%のマイナスに転じたのに対し、食品の増加率は13.9%から8.3%に低下したにとどまった。つまり民間消費の大幅減速は耐久消費財の分野で起こったのである。乗用車、家庭用電化製品、宝石・貴金属などの耐久消費財需要の急速な拡大は、88年以降の消費ブームの特徴であったが、これが一巡したとみられる。さらに90年半ば以来の金利上昇を背景として、91年末のクレジット・カード発行規制、92年1月の自動車ローン返済期間の短縮、4月の蔵相による強制貯蓄拡大の示唆など、全般的引き締めというよりは消費抑制を狙いとした一連の金融政策がとられてきたが、その効果がようやく出てきたという面もある。

公的部門消費の伸び止まりもあって、貯蓄率(国民粗貯蓄のGNP比)は1991年の28%から92年に32.3%に拡大した。しかし91年開始の第6次5カ年計画ではGDP成長率目標を年率7.5%、貯蓄率目標を期間累計ベースで34.1%と設定している。したがって92年の貯蓄率は、投資率とのバランスの問題はあるが、中期計画の目標をほぼ達成したと言えよう。この意味でも民間消費の項で触れた一連の金融政策は評価できそうである。

●投資 1992年の民間投資の実質増加率は前年の27.2%から6.9%に低下し、前年までの4年間にわたり実質で年平均29.8%の増加率を達成した投資ブームが一段落した。これを反映して92年の投資財輸入の伸びは前年の37.7%から4.2%に落ち、銀行部門の対製造業融資の伸びも24.9%から9.1%に低下した。製造業では外資の伸びが低下し、内資は減少に転じたと見られる。製造業投資の先行指数ともいべき製造業投資認可額の92年増加率は-14%、うち外資2.0%、内資-33.3%であった。国別では台湾が-58.2%、日本が-16.6%と落ち込んだのに対して、フランス、アメリカ、オーストラリアが石油化学を中心に大幅増加とな

った。これは今後2、3年の製造業外資の中心が資本集約産業となることを予想させるものであり、先にみた労働市場の逼迫やインフラ面のボトルネックに直面する経済にとって必ずしも悪いことではない。

公的部門の投資も財政上の配慮から伸びが抑制されたこともあり、投資率(対GNP比)は1991年の38.3%から92年に33.3%に低下し、貯蓄不足は同じく10.1%から3.1%に縮小した。

なおインフラ面では1992年9月29日に半島部のクランタン、トレンガヌ、プルリスを除く全域が停電に見舞われ、復旧に2、3日を要し、生産活動に推定2億1900万\$相当の被害が出た。原因は落雷とされるが、問題は半島部の電力事業を独占する全国エネルギー会社(TNB)の供給余力(発電能力と最大需要量との差)が7%しかないことにある。また首都の空の玄関口であるスパン国際空港では、4月16日と10月15日の2度にわたり大規模な火災が発生し、後者では管制塔の200万\$を超える機材が焼失した。インフラ管理も限界にあることを示す事故である。電力の場合には発電事業への民間企業参入が始まりつつあり、空港は首都の南西での新空港用地取得が開始されているなど、中期的な対策はあるが、ここ数年はインフラ不足に悩まされそうである。

●輸出・生産 1992年の輸出増加率は8.6%となり、86年以来初めて二桁を割り込んだ。品目別では農産物と鉱産物がそれぞれ0.6%、14.5%の減少となったが、製造業品は17.0%増加し輸出総額の69.8%を占めるに至った。市場別では台湾、香港が20%台の高い伸びを示し、アメリカも前年の18.5%から19.6%に増加率が上がった。ただし対米輸出は92年に入って電子電機、繊維を中心にその増加率(対前年同期比)が期を追って上がってきたが、第4四半期に入って12.2%に低下しており、アメリカの景気回復のもたつきが反映された。他方、一次产品中心の対日、対韓輸出はそれぞれ9.6%と15.0%の減少となった。

一次産品のうち原木と製材品は、それぞれ7.5%、9.1%の生産増加となった。木材加工品に対する国内需要の急増を背景とする、サバ、サラワク両州の木材加工業の育成が進んだ結果である。

このほかパーム油・パーム核油の生産が3.8%増加したのを除くと、鉱産物を含めて一次産品の生産は海外市場の不振を反映して伸び悩みか、減少した。

製造業生産は業種によってばらつきが出ており、輸出向け業種では電子電機の伸び率が低下したが繊維・衣料品やゴム製品のそれは増加した。他方、国内市場向け業種では金属加工、基礎金属などの生産が加速されたが、製造業全体としての生産の伸びは緩やかな低下を続け1992年に10.5%となった。

●国際収支 輸出の底堅い伸びと輸入増加率の急落によって、1992年の貿易収支は前年の4億6100万\$の赤字から72億6200万\$の黒字に転じた。またサービス収支の赤字に大きな変動がなかったため、経常収支赤字は前年の124億5900万\$から44億\$に大幅に縮小した。長期資本収支では公的部門(純額)が債務の期前返済が進んだため19億7800万\$の赤字となったが、民間長期資本の純流入額は104億8900万\$と前年並の水準を維持した。注目されるのは民間短資の純流入額が前年の4倍余りの106億7200万\$にのぼったことである。これは国内高金利と活発な証券市場にひかれて短期資金がシンガポールなどから流入したためである。

●金融 景気の過熱とインフレを懸念する金融当局は、1991年8月に続き92年5月に銀行部門の法定準備率を1%引き上げて、過剰流動性の吸収をはかった。これに伴い91年第3四半期に上昇した金利が92年を通じて高どまることになった。

高金利はすでに触れた民間部門の貯蓄性向の高まりを助長し、また近隣諸国の短期資金を引きつける一方で、投資伸び悩みの一因となった。こうして金融部門の貸出/預金比率は1991年末の96.9%から92年末の91.9%へ低下を続け、9月に商業銀行基準貸出金利がわずかに下げに転じた。しかし金融当局が引き締めスタンスを維持したため、クアラルンプル銀行間出し手金利(KLIBOR、加重平均)でみると6カ月ものが91年末の8.3%から1年で0.3%下がり、翌日ものと同じく7.7%から0.3%上がり、長短金利差がなくなるという構造が生まれた。他方、貿易収支の黒字への転換と短

期資金流入により、リングが91年末から上昇に転じ、92年8月末に対米ドルで9.2%の切り上げとなった。リング切り上げによる輸出競争力低下をおそれる産業界からの要望が強まるなかで、年末に多国籍企業のドル需要を契機にリングは91年末比4.3%の水準まで戻した。

この短期・長期の資金流入の吸収に貢献したのは、民営化公企業を中心とする上場企業の増加で資金需要を拡大した株式市場であった。民営化関連では2月に国産車のProton社、5月に電力事業のTenaga Nasional Bhd.社(TNB)、11月にKelang Container Terminal Bhd.社(KCT)がそれぞれ株式を上場した。とくにTNBの上場は685万株(1株8.75%)とクアラルンプル市場で過去最大規模の上場・資金調達(32億1400万%)となり、また内外の投資家を対象とする入札制度を初めて採用した。このほか1992年を通じて42社がその株式を上場し、前記3社を含めて267億1000万%を調達した。

以上のように、金融当局は一方で高金利を維持して、消費抑制・インフレ回避・貯蓄性向引き上げの効果をあげ、経常収支赤字や海外短期資金を株式市場に誘導して企業の資金調達コストを下げ、民営化を促進し、資本市場の拡大・充実を進めるといった積極策を展開したのである。ちなみに、1992年の消費者物価指数の上昇率は前年の4.4%から4.7%に微増し、クアラルンプル証券市場総合指数は92年末に対前年比15.8%増の643.96に上昇、同じく年間の出来高は71%増の514億6900万%となった。

外 交

●EAEC 1992年1月27、28日に開催されたASEAN首脳会議は、「1992年シンガポール共同宣言」を発表したが、その中で、東アジア経済協議会(EAEC)構想について、「必要が生じたときに東アジア諸国が共通に関心を持つ問題について協議を行なうことは、域内の協力の拡大と、自由で開かれたグローバルな貿易システムの助長に寄与し得る」と評価した。しかしその実施については、同時に採択された行動計画の中で、内容を固めるために高級事務レベル協議を継続すると言及され

るにとどまった。これは事実上の棚上げであると見られた。90年末のマハティール首相の提唱以来、明確な理由を示さないまま同意を避けてきたインドネシアが、首脳会議でも否定的な反応を示した結果である。

にもかかわらずマハティール政権は、1992年を通じて中国、ベトナムの支持を確認しつつ、日本にその参加を求める働きかけを続けてきた。前者には4月のマハティール首相の訪越、8月の姚依林中国副首相の来訪、10月アブドラー外相の訪中・李鵬首相との会見などの機会を捉えた確認がある。後者は、9月にAPEC閣僚会議出席の途上来訪した渡部通産相に対するマハティール首相の構想説明と検討要請が代表的なものである。しかし日本側はEAECからのアメリカの排除に難色を示し、コミットメントを避けるという立場を崩さなかった。

こうした中でEAECは、その実現可能性はともかくとして、アメリカの保護主義的傾向と北米市場圏への東アジア諸国取り込みの動きに対する、マレーシアのみならず城内の途上国の警戒心を象徴するという地位を国際的に確立した感がある。

この警戒心は、8月の北米自由貿易協定(NAFTA)合意後のアメリカが、同協定をアジア諸国にも拡大する構想を表明したのに対して示された「ASEANを分断して経済成長を妨げるもの」という首相の強い反発にも反映されている。

途上国と連合して、国際社会における先進国の国家エゴとダブル・スタンダードを糾弾し、マレーシア独自の開発路線を確保するという外交戦略は環境問題でも発揮された。4月27、28日にクアラルンプルで開催された第2回開発途上国環境担当相会議で、マハティール首相は地球規模での環境破壊に対する先進国の第一義的な責任を追及し、途上国の主権としての開発権を主張する立場への参加国の合意を取りつけた。これを背景に6月リオで開催された地球サミットでは、途上国のイデオログとして発言、サミットの宣言に開発の権利承認を組み入れることに成功した。

●ベトナムとの関係緊密化 1992年1月20-23日にポー・パン・キエト・ベトナム首相が公式来訪して、すでに触れたようにEAECに対するベ

トナムの支持が確認されたほか、マレーシアはベトナムの東南アジア友好・協力条約加入の意向を支持し、両国は航空・海運路線の開設、石油・ガス分野での協力強化、マレーシアによる農業・工業援助などに合意し、投資保証協定に調印した。

4月19-24日にはマハティール首相が、連邦閣僚4人、州首相5人、経済界からの108人で成る大型代表団を率いてベトナムを公式訪問した。この際、両国は経済・科学技術協力協定、郵便・通信協力協定、および技術援助に関する覚え書きに調印した。さらに21日には、マレーシアの商業銀行パブリック・バンクとベトナム投資開発銀行との合併銀行開設式が行なわれた。同日、Petronas Carigali Overseas社(マレーシアの国営石油会社Petronas社の子会社)の事務所も開設され、23日にはマレーシア側51%出資の合併によるホテルの定礎式が行なわれた。このうちマ・越合併銀行は5月18日に営業を開始した。7月に来訪したベトナム貿易代表団によれば、マレーシア企業の対越投資額は1億9500万%にのぼり、Petronas社のほか、レノン・グループ、ガスリー・グループなどが進出しているという。また10月には両国の軽工業分野での協力を規定した取り決めが調印されたが、これには飲料水製造およびパーム油精製が含まれている。

●南沙問題 さらに両首相の相互訪問に際して、南シナ海における共同開発の検討が合意された。1月のベトナム首相来訪に際して、アブドラー外相は、両国は南シナ海で両国の領有権が重なる区域での共同開発に合意したと発表し、マレーシア

外務省は、この領有権が重なっている区域とは両国間の大陸棚であり、南沙群島は含まれない、という確認の声明を発表した。これはマレーシアがタイとの間で確立してきた、領有権の主張が重なる区域については、一方で解決のための交渉を進め、他方で共同の組織を設けて開発も進めるという方式を適用したものとみられる。

6月3-5日にクアラルンプルで開催された両国高級事務レベル会談では、(1)両国に関連する区域についてのみ話し合いを行なう、(2)第3国に関連する区域については関係国も含めて話し合いを行なう、(3)南沙群島については関係諸国が交渉と協調で解決にあたる、(4)両国は係争区域の確定を行ない、確定までの期間、当該区域での石油探査と採掘に協力する、の4点に合意した。

7月のASEAN外相会議で採択された「南シナ海に関する宣言」は、上記のマ・越合意に近い(ただし経済開発や石油探査には直接触れていない)が、具体性に乏しく、中越ともに支持を表明するという妙な結果になっている(本年報の「1992年ASEAN・APEC」を参照)。ちなみに8月に来訪した姚依林中国副首相は、南沙群島の領有権を主張するすべての当事国と話し合う用意があると声明している。さらに同月訪中したナジブ国防相に対して、李鵬首相は同群島の共同開発計画を示したと伝えられている。

とすれば1993年にはこの問題をめぐって当事者諸国の外交的調整能力が問われる次元に進む可能性があるが、その場合これまでは対決的な局面でもっとも力を発揮してきたマハティール外交の脱皮が課題となりそうである。

(動向分析部主任調査研究員)

1月10日 ▶政府、全国マレー人商工会議所と共催で第3回プミプトラ経済会議、クアラルンプルで挙行(3日間)。プミプトラと非プミプトラの共同事業促進、プミプトラ投資信託基金の設立など10決議を採択。

▶楊尚昆中国国家主席、来訪。11日首相との会談で、EAEC 構想の全面的支持を表明、14日、離マ。

20日 ▶ポー・バン・キエト・ベトナム首相、来訪。マハティール首相との会談で両者は、ベトナムの東南アジア友好協力条約加入の意向、マの EAEC 案推進を支持。21日、両国は投資保証協定に調印。23日、離マ。

22日 ▶クアラルンプル高裁、州議員の在職中の離党を制限したクランタン州憲法改正を連邦憲法違反と判決。

25日 ▶マハティール首相、シンガポール訪問。同日、ゴ・シ首相と会談。パトゥ・プター島領有権、第2コーズウェイ建設、ウッドランド基地使用などの問題を話し合い、27日からの ASEAN 首脳会議に出席、28日に帰国。

28日 ▶マハティール首相、ASEAN 首脳会議後の記者会見で、日本は軍事的役割を持たない方が良いが、カンボジアの PKO 参加は支持、と表明。

29日 ▶シンガポールへの天然ガスパイプライン開通。

2月12日 ▶インドネシア訪問中の劉賢鎮科学・技術・環境相、スハルト大統領がマラッカ海峡の環境保護のため通航船舶からの通航料金徴収を提案と語る。

19日 ▶アブドラー外相、カンボジアを公式訪問。19日、銀行協定、民間航空協定に調印。21日、離カ。

24日 ▶UMNO 最高会議代表団、国王と会見、翌日は各州王と会見。国王・州王の行動規範作りで合意。

3月3日 ▶ヤコブ陸軍参謀長、南沙問題の武力による解決には反対だが、わが国の領土は必ず防衛と談話。

▶マハティール首相、ミャンマーのロヒンガ族迫害に断固たる姿勢で臨むと談話。

4日 ▶クダ州ジュライ区下院議員補欠選挙で国民戦線1万4538票、PAS 1万812票、投票率69%。

6日 ▶米軍機1機、ジョホール州内に墜落。

15日 ▶MAS, クアラルンプル〜ブノンベン線に就航。

23日 ▶マハティール首相、コタ・バルで、クランタン州王が輸入税を納付しないで外車を持ち込んだ(19日)ことに遺憾の意を表明。同州王は27日、報復心と偏見を持つ人々を非難。

31日 ▶アジズ・クランタン州首相、州政府がコーランをもとに憲法を改正するための検討委員会をこのほど設置したことを明らかにし、4月2日には、イスラム刑罰の対象には非ムスリムも含まれよう、と談話。

▶MAS, クアラルンプル〜ハノイ路線運航開始。

▶ナジブ国防相、英マルコニー社からの軍艦2隻購入契約に調印。

4月3日 ▶最高裁、州議員の党籍離脱に関するクランタン州憲法改正は連邦憲法違反と判決。

19日 ▶マハティール首相、24日までベトナムを公式訪問。連邦閣僚4人、州首相5人のほか経済界から108人が随行。両国は20日、経済・科学技術協力協定、郵便・通信協力協定、技術援助に関する覚書きに調印。

▶ナジブ国防相、クアランタンでミグ-29戦闘機に試乗。

21日 ▶トレンガヌ州議会ブキ・パヨン区補欠選挙、UMNO 4401票、PAS 4012票、投票率84.7%。

25日 ▶UMNO 代表団、国王と6州王に会見、「行動規範」草案を提出。「統治者宣言」に改称で合意。

27日 ▶第2回開発途上国環境担当相会議、クアラルンプルで3日間開催。28日クアラルンプル宣言採択。30日マハティール首相は地球サミット出席の意向を表明。

5月1日 ▶ザイナル MTUC 委員長はメーデー大会で、電子産業労働者の全国組合結成を要求し、政府に解決の意思がなければ、問題を国際会議の場に提起と演説。

2日 ▶銀行・金融会社の準備率、8.5%に1%引上げ。

4日 ▶ムスタファ・サバ UMNO 州議員、州議員の党籍変更を禁じた州憲法改正は無効と高裁に提訴。

▶米第7艦隊のタスカローサ号8450^ト、海軍ドック社での点検修理のため、ルムット軍港に入港。

▶ラフマット情報相、最近のシンガポールの非友好的態度に鑑み第2コーズウェイ建設の見直しを首相に申し入れるつもりと談話。

▶クロアチア、スロベニア、ボスニアを承認と発表。

10日 ▶サラワク州国民戦線、PBDS の加入を拒否。

16日 ▶アブドラー外相、ロシア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスタン、トルクメニスタン歴訪へ。

22日 ▶国王、ラヤン・ラヤン島訪問。

26日 ▶三菱商事発表によれば、Petronas 社は LNG 生産倍増(810万^トから1580万^トへ)のため合弁で MLNG Dua Sdn. Bhd. 設立。シェルと三菱商事が各15%出資。

28日 ▶全国エネルギー会社(TNB)、上場。

29日 ▶米海軍戦闘機1機がジョホール州に墜落。

6月5日 ▶ベトナムとマレーシア、両国の大陸棚係争地区を確定し、その間、当該地区での石油探査・採掘で協力するなどの合意書に調印。

10日 ▶マハティール首相、国連環境開発会議出席のため離マ。13日に同会議で演説。生物多様性条約に調印、気候変動枠組み条約の調印拒否を確認。20日帰国。

13日 ▶ナジブ国防相、シ空軍機は今後ジョホール州上空飛行に際して5000^トの高度をとることに改訂と発表。

19日 ▶カリモフ・ウズベキスタン大統領来訪(4日間)。

22日 ▶ガファール副首相によれば、90年4月から91年8月にサバ州の外国人35万7180人のうち29万9790人が登録、不法入国者2万6095人を逮捕。

24日 ▶スハイミ46年精神党書記長、91年7月申請の人民戦線 Gagasan Rakyat の登録が92年5月に正式認可されたと発表。

25日 ▶ナジブ国防相、米国製海上哨戒機4機(計9300万^ト)購入の契約に先月調印と明かす。

29日 ▶マ外務省、「マレーシアのパトゥ・プター島領有権」と題する覚書をシ外務省に手交。

30日 ▶半島部の不法就労外国人労働者の登録を締め切り、35万3739人が登録。未登録者は政府推定で約10万人。

7月4日 ▶国王と6州王、「憲法原則の宣言」に署名、発表(「参考資料」参照)。

▶汚職捜査局、ヴェル MIC 党首(エネルギー・郵政・通信相)に対して財産報告の提出を要求。14日までにマハリンガム副人的資源相など6人の取調を開始。

▶クランタン州政府、ブルガウ・ダム建設現場に通じる道路を封鎖(12日まで)。23日、州政府と国家エネルギー会社は、ダム建設補償額について合意。

11日 ▶イボ高裁、Asian Rare Earth 社に対して、14日以内に操業停止、有害廃棄物の恒久的貯蔵施設への移送を命じ、同時に、原告住民側の損害賠償要求を却下。最高裁は24日、操業停止と放射性廃棄物の工場からの撤去の命令を差し止め、操業再開を認めた。

21日 ▶アヌワール蔵相、開発支出の引き締めを示唆。

28日 ▶国家企業家公社(PUNB)発足。

8月1日 ▶Kretapi Tanah Melayu Bhd. 社、発足。

10日 ▶姚依林中国副首相、公式来訪(〜14日)。

▶DAP 青年部代表、クアラルンプルの日本大使館に PKO 協立法案廃止などを要求する文書を手交。18日林 DAP 書記長、日本政府に対して従軍慰安婦の調査報告の引渡しと補償を要求するようマ外務省に要請。

12日 ▶ユーゴと断交。

14日 ▶マハティール首相、米国が EAEC 案に反対しながら、NAFTA を締結するのは遺憾、と談話。

18日 ▶マレーシア中華商工会連合会、第2回華人経済大会を主催。クアラルンプルで2日間。

9月1日 ▶エリアス・クアラルンプル市長、市庁のボルボ車22台の不正購入(250万^ト)の責任をとり辞職。

5日 ▶渡部通産省、来訪(〜8日)。7日会見したマハティール首相は EAEC 案の積極的検討を要請。

6日 ▶非同盟首会議から帰国したマハティール首相、

ボスニア・ヘルツェゴビナの難民受け入れを決定と発表。

10日 ▶サバ州政府、93年からマレーシア発足の9月16日を、建国記念日8月31日と同格の祝日とすると発表。

14日 ▶出光興産、Petronas 社と合弁のマラッカ第2製油所建設事業から撤退と発表。

20日 ▶マラッカ海峡北端でタンカーがコンテナ船と衝突、原油1万3000^トが流出。

29日 ▶トレンガヌ、クランタン、ブルリスを除く半島部で停電、以後数日にわたり混乱。

10月15日 ▶訪日中のアブドラー外相、渡辺外相との会談であかつき丸のマラッカ海峡通航の可能性に懸念表明。

▶スペイン国際空港管制塔で火災、空港を一時閉鎖。

19日 ▶マハティール首相、米国の NAFTA 拡大の動きは ASEAN を分断し、経済成長を阻害と非難。

21日 ▶下院、国会議席定数改正のための憲法改正案を可決。下院議席を現在の180から192議席に増やす。

30日 ▶ガファール副首相、「サバ州20カ条問題」で UMNO と PBS の公開討論会開催を提案。11月11日バイリン州首相は、政府間で討議すべきだと反論。

11月4日 ▶マハティール首相、クリントン候補の米国大統領当選につき、EAEC に対する米国の態度変更を希望し、米国はまず自国の人權と環境問題に取り組むべきだとコメント。

6日 ▶UMNO 党大会開催。クアラルンプルで3日間。マハティール総裁は7日、党内にはガファール派とアヌワール派の抗争など存在しない、と述べた。

24日 ▶三菱化成、ARE 社から撤退と発表。

25日 ▶ナジブ国防相発表によれば、内閣は97年末にシンガポールのウッドランド海軍基地から撤収と決定。

30日 ▶ジョホール州スルタン、同州ホッケー・チームへの干渉を非難したコーチを王宮に呼び殴打。5日、マハティール首相は、憲法181条(2)の免訴規定にも関わらず、暴力事件や殺人には相応の措置を取ると談話。7日、ゴメス・コーチは警察に被害を届出。検察当局は92年7月10日にペラ州ホッケー・チームの選手に暴行を働いたジョホール州のマジッド王子を12月15日に起訴。

12月10日 ▶ガファール副首相、下院にジョホール州王弾劾動議提出。下院は与野党の出席議員の満場一致で可決。上院も16日全会一致で可決。

▶UMNO 最高会議、統治者の免訴特権を廃止するため憲法の改正を決議。16日の閣議は、改憲のための特別国会を下院93年1月18〜19日、上院1月20日の日程で招集することを決定。

20日 ▶クダ、ジョホール、クランタンの3州スルタン、アロール・スターで会合。21日と28日にはクランタン州スルタンを除く8州王が会合。話し合いの内容は不明。

④ 国家機構図 ⑤ 1993年度予算演説
⑥ 憲法原則の宣言

④ 国家機構図



(注) 各省の主官事項中、司法省のみ主要部局名、〔 〕内は、主管する法定公社・公団・政府関連会社。

2 憲法原則の宣言

以下は、New Straits Times 紙1992年7月5日付けに掲載された宣言の全文の翻訳である。ただし国王、州王の名および州名は簡略化してある。

1992年7月4日付けで、われわれ、すなわち Azlan Shah 国王, Syed Putra プルリス州王, Salahuddin Abdul Aziz Shah スランゴール州王, Ja'afar スグリ・スンビラン州王, Ahmad Shah パハン州王, Mahamud Al Muktafi Billah Shah トレンガヌ州王, Nazrin Shah ペラ州皇太子によりなされる宣言。

連邦憲法第71条により、なかんづく、連邦は、州の統治者がその位を継ぎ、州憲法に従い憲法上の諸権利と州統治者の特権を保持、享受、行使する権利を保障する、と規定されていることに鑑み、

また連邦憲法第181条により、それまで統治者がそれぞれの領地において享受してきた統治者の主権、大権、権限、および司法権は、連邦憲法の諸規定に従う限りにおいて、影響を受けないものとする、と規定されていることに鑑み、

またわれわれは、マレーシアの憲法と諸法令がこの国においてすべての者によって常に支持されることを望んでいることに鑑み、

またわれわれは、法の支配の原則を支持していることに鑑み、

またその主権、大権、権限、および司法権の性質と範囲に関する誤った解釈を避けるため、

以上の次第により、われわれはここに、かかる大権と権限の性質と範囲に関して次のような宣言を行なう。

1. 政治への関与

1.1 確立された慣行と慣例に従い、われわれは直接的にも間接的にも、政党政治に関与しない。

2. 州首相の任命

2.1 州議会の過半数の議員の信任を得る者が州首相に指名される場合、われわれは州憲法に従いその指名に同意するものとする。

2.2 いずれの政党も州議会で明白な過半数の議席を有しない場合、われわれは承認された憲政の原則に従って、かかる任命にわれわれの裁量権を行使するものとする。

2.3 われわれが州首相として指名された者の適性について保留する場合、最終決定のため、われわれは任命を当該政党の指導者の再検討に委ねることができる。

3. 州行政議員の任命

3.1 われわれは州行政議員の任命は州首相の助言にのみもついで行なわれること、および、州憲法に従ってかかる任命を承認することに同意する。

4. 助言にもとづく行動

4.1 われわれは各州の憲法に規定された一般原則に従って、州行政会議または州首相の助言にもとづいて行動するものとする。

4.2 確立された憲政上の慣例に従い、「助言にもとづいて行動する」、あるいは「行政会議に諮問して行動する統治者」やその他の同様の用語は、われわれが州首相と州行政会議により与えられた州政府の助言に同意するものとするを意味すると、われわれは認識する。

4.3 確立された憲政上の慣例に従い、われわれは相談を受ける権利、政府に勧告する権利、および政府に警告する権利を有するものとする。

4.5 各州の憲法に規定されているような、州政府に関わる情報を求める権利を助長するため、われわれが求める場合には、また州行政会議の会合の度にそれを先立って州首相から説明を受ける権利を有するものとする。

5. 政府上級職員の任命

5.1 われわれは、州書記官、州法律顧問、および州財務官の任命については、その候補者の氏名が州首相からわれわれに提出された後、当該の公務委員会の推薦にもとづいて、また慣例と州憲法の規定に従って、任命を行なうものとする。

5.2 現在の慣例に従って、州内の連邦政府部局のすべての長について、その任命の前にわれわれの意見が求められることとする。

5.3 われわれは関連州法に従って、州公務委員会の委員を任命するものとする。

6. ビジネス

6.1 われわれは信託による場合を除き、いかなる営利事業にも積極的に従事しないこととする。

6.2 摂政殿下は、信託人・受託名義人を通じていかなる営利企業にも参加することができる。

7. 王室費

7.1 王室財務官は財務手続きに従って、王室費として計上された予算を管理・運用するものとする。

8. 宗教

8.1 われわれはそれぞれの州におけるイスラム教の長であるという憲法の原則に従って、イスラムの教えと儀礼を守るというわれわれの立場を再確認する。

9. メディア

9.1 われわれは憲政上の慣例に従い、論争を招く恐れのある州行政に関わるどんな問題についてもメディアにもらしたり、メディアとの話題にしたりしない。

10. 国王陛下

10.1 連邦憲法に別に規定されている場合を除けば、この宣言は必要な修正を加えて、国王陛下に適用される

ものとする。

保留条項

この宣言の目的は説明と確約であり、連邦憲法、州憲法、および既存の取り決めの規定と大権を侵害するものではない。

1992年7月4日、王宮にて、
陛下方の命により署名

国璽尚書

Engku Datuk Ibrahim bin Engku Ngah

㊦ 1993年度予算演説

以下はアヌワール蔵相が1992年10月30日に93年度予算案の下院上程に際して行なった演説の要訳である。なお会計年度は暦年に同じ。

マレーシア経済の今年の成長率は予測どおり8.5%となった。これは今年の世界経済の成長率が1.1%にすぎないことを考えれば、一層見事な実績である。わが国の力強い経済成長によって国民大衆は全体としてより高い生活水準を享受することが可能になった。1人当り所得は昨年より11.2%増加して、7554\$ (3022米\$) となった。7年前の不況時に1人当り所得は4580\$ (1896米\$) に低下した。マレーシアは現在の1人当り所得水準で、中間所得途上国の中の上位に格づけされる。

他の若干の諸国とちがって、わが国は開発に対する総合的でバランスのとれたアプローチを重視してきた。社会正義実現のための行動計画と貧困世帯・痼疾的 (hard-core) 貧困世帯の所得引き上げは、引き続きわが国の優先的政策である。貧困世帯発生率は1985年の20.7%に対して91年には15%に下がった。わが国は基礎的インフラ、保健・教育サービス、都市・農村住民の栄養状態の改善を成功裡に進めてきた。この成功を踏まえて精神と物質の両側面、文化と知性の次元を含む、より広く定義された国民の生活の質の向上に歩を進める決意である。

経済成長は雇用機会を増やし、失業率を4.1%に引き下げたが、これは完全雇用の水準と考えられる。

昨年、政府は国際収支の経常赤字に憂慮を表明した。最近時の統計によれば、1992年の経常収支赤字は79億\$、GNPの5.6%に縮小すると見込まれる。確かにこの額はいまだに大きなものであるが、91年の125億\$、GNPの10.1%と比べると大幅な減少である。この減少の要因は、本年10.7%と見込まれる輸出増加の持続であり、輸入の増加率は5%にすぎないとみられる。この結果、貿易収支は91年の4億6100万\$の赤字に対して、本年は46億\$の黒字となる見込みである。同時に観光産業の成長がサービス収支の赤字縮小に大きく寄与している。

わが国の経済に対する信認は引き続き大きい。1992年

9月までに総額169億\$の新規投資申請が認可された。92年の外国企業投資は、91年の112億\$に対して104億\$となる見込みである。

最近のヨーロッパの金融危機はリングに悪影響を及ぼさなかった。リングは引き続き強く、通貨コンポジットに対して8%切り上がっている。リングの価値は1985年9月22日のプラザ合意の後、急速に下がったが、いまや同合意前の水準を回復したのである。したがって、リングの切り下げはマレーシアの輸出競争力に悪影響を与えてはいない。逆に輸入機械設備の価格が下がっており、わが国の産業に有益な結果をもたらすことが確実視される。しかしながら、産業競争力は生産性、コスト引き下げ、高品質製品の生産能力により依存するということを、強調しておく必要がある。

リングの強化によって、国の債務の減少がもたらされた。国の債務残高は期前返済により本年末に400億\$に減ると見込まれる。民間部門も同様にその債務を期限前に返済したり借換えている。また国内金利の上昇が資金流入をもたらした。これもあってわが国の外貨準備は約430億\$に増加する見込みである。わが国の外貨準備が債務残高を上回ったのは初めてのことであり、その規模は1990年の輸入3.6カ月分に対して5カ月分に増加した。

わが国の慎重な財政スタンスは成果を挙げつつある。本年末の政府財政の経常収支ポジションは43億4000万\$の黒字となる見込みであり、これは1991年の黒字27億5700万\$の57%増となる。一方、開発支出に要する資金を考慮した総合収支は、なお赤字である。とはいえ、赤字額は91年の56億4000万\$、GNPの4.6%に比べ、43億800万\$、GNP比3.1%に縮小している。

インフレは引き続き憂慮される問題である。悲観論者達は本年のインフレが5%を超えると予測したが、金融引き締め措置により消費者物価指数(CPI)の上昇率を4.6%に抑えることができた。わが国のインフレ率は相対的に低いが、増加の主たる要因は食料価格のそれにあるため、低・中間所得グループが余儀なくされた負担増は十分に理解できる。CPIの食品の項目は本年6.8%増加した。インフレ圧力の緩和には、金融政策だけでは十分ではなく、確固とした財政政策によって総需要の増加を抑える必要がある。賃金引き上げは、インフレを加速するばかりか、長期的には経済の競争力に悪影響を及ぼすので、規制を加える必要がある。

〔1993年予算の課題〕

1993年予算は単に、「成功の管理」または「経済の微調整」、国際収支問題への取り組み、インフレ圧力、労働力不足、インフラ面のボトルネックなどの問題にその関心を向けているだけではない。一層挑戦的な課題は、

将来の国民の生活の質の向上のための行動計画に取り組むべく総合的戦略を構想することである。これには、この地域の激しい競争と弱体化した国際経済を踏まえて、わが国の経済的な強靱さを構築するための諸措置が含まれる。さらに、これらの措置の目指すところは、民間部門の競争力を強化するための経済近代化であるべきである。このためには、高度の技術の利用、インフラストラクチャーの拡張、新たな産業建設の奨励などの措置が必要である。

国際経済の先行きはなお不透明である。ポスト冷戦の時代に入ることによって平和で一極集中型の世界が実現されたりはしなかった。イデオロギーの対立にとって代わったのは、不公正な競争だったからである。憂慮されるのは、環境問題、人権を利用し、自分たちの民主主義に他の諸国が従うべきだとする大国の傲慢さである。大変奇妙なことに、先進国の経済自体には、世界の景気回復を妨げている財政赤字や債務のような核心的な問題に取り組む能力が欠けている。ウルグアイ・ラウンドは、先進国が農業貿易の問題で妥協することを拒んでいるために、頓挫している。かれらは保護主義的な政策を実施し貿易ブロックを打ち立てる決意をいよいよ固めているが、その結果、マレーシアを含む途上国の経済的展望に長期的に悪影響を及ぼすことは確実であろう。

マレーシアは東アジア諸国・地域の経済の成功と急速な成長を十分に利用すべきである。東アジア経済協議会(EAEC)をうちたてようという首相のイニシヤチブとASEANの努力は、この地域の現実を反映するものである。ASEAN自由貿易地域(AFTA)の結成もマレーシア経済、とくに民間部門にとり新たな挑戦となろう。民間部門の効率性と競争力はアフリカ、南アメリカ、東ヨーロッパの新たな市場に参入する機会を利用するために非常に重要である。

証券委員会の設置により資本市場の発展に一層の弾みがつくであろう。証券委員会には資本市場の透明さと誠実さを保証するため断固たる行動をとる権限が与えられている。

政府が講じている措置はわが国の資本市場に対する投資家の信認を高め、この地域の他の既設の市場と競争することを可能にする。下院に上程予定の先物取引業法案は金融先物取引を規制するためのものである。これにより投資とリスク負担のための金融商品の数が増えるであろう。さらに、債券市場も発展させるつもりである。資本市場の発展により、民間部門はさまざまな手段を通じて投資のための資本を得られるようになる。

わが国は、均衡予算を長期的目標と考え得るような開発の水準に向かいつつある。したがって、支出に対する

激しい管理を引き続き行ない、あらゆるプロジェクトの経済成長に対する寄与を確保するよう詳細にチェックする。政府は第6次マレーシア計画の支出上限を維持することを決定している。この目的のために、過去3年間の開発予算における優先順位は見直される。

環境が悪化するのであれば、われわれが達成する進歩は生活水準を向上させるものにはならない。開発の利益が将来の世代にまで及ぶことを望むなら、汚染と環境悪化の問題への取り組みを始めなければならない。

以上の課題を考慮して、次のような戦略を提起したい。

- (1) 財政上の慎重さを確保する、
- (2) インフレを抑制する、
- (3) 民間部門の効率性と競争力を増す、
- (4) 生活水準と国民の威信を高める。

〔慎重な財政運営〕

1993年に441億4400万\$の予算計上を提案する。これは92年の予算総額と比べて8.1%の減少となる。このうち322億9000万\$を経常支出に、残る118億5400万\$を開発支出に割り当てる。

各省庁・機関は慎重な支出のためにすぐに断固たる措置をとるべきである。効率的な管理とより高い生産性はコスト削減に寄与する。社会的理由、またはブミプトラや貧者を支援するためということでも過剰な支出を正当化することは認められない。政府は引き続き社会的役割を果たすつもりであるが、この役割を効率的に社会と国の開発に合致したやり方で果たすことが重要である。

わが国の民営化事業は効率性、収益性、社会的責任の三つの要件を統合したものとなっている。このアプローチによって政府の財政負担が軽減され、同時に「国家開発政策」(NDP)の目的の一部が果たされる。ヨーロッパを含む海外市場への参入に成功したProton社は、販売開発事業の企画に際してモデルとして利用されるべきである。この事業は、中小企業のためのリンケージ形成という目的に応じるだけでなく、ブミプトラの商工業参加の発展を促しうるものもある。このアプローチは国家持株会社(PNB)、国営石油公社(PETRONAS)、マレーシア・テレコム社(Telekom Malaysia Bhd)、全国エネルギー社(TNB)やその他の会社により応用され、改善されるべきである。この措置の大部分は国家企業家育成公社(PUNB)とブミプトラ産業基金によって調整されている。多国籍企業がこの例に倣うように要請したい。

1993年の連邦政府歳入は、92年歳入(推計)の381億600万\$に比べ、391億1900万\$に増加する見込みである。増加は主として所得税、販売税、サービス税に由来する。歳入増加と経常支出322億9000万\$を考慮にいれると、93年連邦予算は68億2900万\$の黒字を計上する見込みで

あり、これは開発財源の一部に充当される。93年経常黒字額はこれまでの最高となろう。

黒字額は大きい、それでも支出必要額の全てをまかなうには十分ではない。開発所要資金は118億5400万 RM と見込まれるため、予算の赤字は50億2500万 RM となる。

1993年経常支出322億9000万 RM は、92年よりも8.4%の減少である。うち119億3500万 RM は連邦政府機関・公社公団の給与であり、92年に比べ14億3700万 RM 、10.7%の減少となるが、これは新給与表での賃金差額の大部分が92年に支払われたためである。それでも給与支出は多額にのぼり、平均で各年の連邦政府経常支出総額の30%を占めている。したがって公務員の規模を縮小する必要がある。これに沿い、現在空席となっている16万のポストのうち、3年以上にわたり空席になっているものを廃止する意向である。政府機関の機能の重複をなくすことができれば、公務員の規模はさらに縮小されよう。第一歩として地域開発公社・公団の再編成に関する予備的調査が政府に提出されることになっている。

交付金・固定費支払のうち債務返済に76億7500万 RM が計上されるが、対外債務返済は15億7900万 RM となる。これは92年の対外債務返済実績推計額18億1800万 RM よりも少ないが、従来なされてきた期前返済と対外借入れの減少による。

1993年の開発支出への割当は118億5400万 RM 、92年比7.4%減となる。開発に必要な額を決定するに当たり、インフラ整備事業、R&D、環境保全、貧困の除去を優先した。開発支出の47.8%が経済部門、23.7%が社会、21.2%が安全保障、3.1%が一般行政に向けられる。また予備費5億 RM が計上されている。

教育省には92年を上回る73億1200万 RM の経常支出が配分されている。これは9600人の教員の新規採用、生活技能やマレー語・英語の習熟プログラムなどの教育改革事業の拡大などによる。同省の開発支出11億9900万 RM では、技能・職業訓練事業、校舎の新規建設を優先した。専門学校と高等教育機関には開発支出6億3100万 RM を配分したが、これには国際イスラム大学のゴンバック新キャンパス建設、クアンタンの医学部とサラワク州における大学新設(UNISMA)の実施可能性調査が含まれる。

農業省の経常支出に8億9000万 RM を計上して、普及事業、農場・家畜センターの運営、米米価格補助金を含む各種の農民に対する助成金に当てる。これには、マ農業開発研究所(MARDI)、農民組合庁(LPP)、漁業開発庁(LPP)、連邦農産物流通公社(FAMA)の経常支出引当金が含まれる。同省の開発支出8億6000万 RM に含まれる事業は、クムブ農業開発公社(KADA)、ムダ農業開発公社(MADA)、連邦米穀公団(LPN)の農業関連事業、灌漑・

排水、洪水・沿岸侵食防御、農業総合開発事業(IADPs)などのプロジェクトである。

国防省の経常支出に32億1200万 RM を計上する。給与、糧食・燃料などの補給品購入、車両や車両・航空機・艦船の部品購入などが含まれる。開発支出18億9200万 RM の大部分は、マ・英政府了解覚え書きによる軍用装備の更新・近代化プログラムの資金となる。さらに戦闘機購入のために2億5000万 RM 、軍官舎建設に1億 RM を計上する。

インフラストラクチャーの改善・近代化に26億8800万 RM を計上する。このうち17億200万 RM を都市・農村部の双方における橋梁・道路建設に配分する。7億5300万 RM を民間航空事業、すなわちスパンのKL新国際空港の用地取得、設計、予備的土木工事などの費用、現在のスパン国際空港の拡充、サバ、サラワクの航行安全施設の設置に当てる。1億5000万 RM を鉄道の複線・軌条改善事業の継続に当てる。また政府はKL軽軌道交通第1期事業をこのほど認可した。

農村と辺地に基礎的公共施設を付与するため、農村開発、公共事業の両省に上水道事業で5億9600万 RM 、電力供給で1億5700万 RM を配分した。

政府は昨年、技術開発事業への民間部門の直接参加を奨励するため、人的資源開発基金の設置を発表した。1993年にはその発足のため1630万 RM を拠出し、以後2年間拠出を続ける。民間部門は同額の拠出を行ない、96年以降は民間の全額負担となる。人的資源省、青年・スポーツ省、およびMARAは、熟練労働力供給増加のため93年に約2万人に研修を行なう。

マレーシアが工業国の地位に達するための重要な前提は、開発における科学・技術の応用能力を高めることである。このため優先分野研究強化事業による研究開発に1億1800万 RM を支出する。この資金は公的部門の29の研究機関・高等教育機関に配分され、農業、林業、工業、製造業、社会科学の研究事業実施に用いられる。さらに各研究機関は短期的研究のため予算配分を受ける。

このほかゴム研究開発公団(MRRDB)、林業研究所(FRIM)、農業開発研究所(MARDI)、工業規格・技術研究所(SIRIM)、マイクロ電子システム研究所(MIMOS)など、R&D関連機関に2億1000万 RM を配分する。国内産業界がこれらの機関のファインディングと技術を受け入れて応用し、普及することが重要である。

コンピュータ技術の利用は非常に広範囲にわたっている。学生、商人、政府機関、国民一般におけるコンピュータ利用の必要性を考慮し、コンピュータとその部品に対する輸入税の廃止を提案する。

非金融公企業(NFPEs)の開発支出は87億1100万 RM にのぼる見込みである。主な事業にはパカとパシール・グ

ダンの発電所建設、プルガウ水力発電所建設、電気通信の拡大、MASによる航空機購入、マ国際海運会社(MISC)の拡大計画、PGU IIの実施、国営石油公社(PETRONAS)の製油所建設がある。NFPEsは政府予算の配分に依存しないものの、慎重さと会計責任確保という国の政策に則って支出を監視するよう義務づけられている。

〔インフレの抑制〕

インフレは1991年の4.4%から92年の4.6%に徐々に高まっている。これを4%以下の水準に引き下げる必要がある。政府は流動性削減のため金融面でいくつかの措置を講じてきた。自動車の割賦販売やクレジットカード利用に対してより厳格な条件を設定してきた。政府はインフレ率低下の目標を達成するまで金融引き締め政策を続ける意向である。財政面からの引き締め措置も需要を緩和するだろう。

金融・財政の引き締め策のほか、価格引き下げ、食糧生産と貯蓄の増加のためのその他の措置を提案する。

食糧の生産・供給を増加するための断固たる措置が必要である。食糧の栽培・生産・流通に信用を供与するために食糧生産基金(仮称)を設立する。資本金は3億 RM 、期間5年、7.75%の固定金利で貸付けを行なう。

わが国は食糧を含む消費財を引き続き輸入しており、その一部には輸入税が賦課されている。これらの商品の国内価格を引き下げ、食品、家庭用品、衣料、電気電子製品など約600品目に対する輸入税を10~30%引き下げ、場合によっては撤廃することを提案する。これには、時計、カメラ、ビデオカメラのように最終製品が非課税となっている製品の部品に対する輸入税撤廃も含まれる。これによってインフレ率の低下のみならず、より自由で開放的な経済の実現が可能になる。

これらの商品は国産され保護関税の対象となっている。しかし保護期間は相当のものとなっており、該当産業は今や効率をあげ十分な対外競争力をもっているはずである。この措置はGATTおよびASEAN自由貿易地域(AFTA)の精神とも合致しており、自由貿易を唱道する他の諸国も做らすべきものと考えられる。

近年、労働市場の逼迫によってやや大幅な賃金引き上げが行なわれてきた。このような賃上げは物価上昇の圧力となるばかりか、生産性上昇を凌ぐ場合には経済の競争力を殺ぐ恐れがある。製造業における年平均の賃金上昇率は1986~88年の1.4%に対して、89~92年に6.2%となった。89~91年の生産性上昇率は賃金のそれを上回る8.9%だったため、わが国は競争力を維持し得た。しかし両者の差は縮まりつつあり、憂慮すべき状況が生まれている。

このような状況では使用者側が賃上げを規制すること

が重要である。現在提案されている全国賃金審議会は、民間部門における合理的な賃上げ実現を促進することになる。労働組合は生産性向上のため経営者と協力すべきである。経営者は積極的な態度をとり、労働者の創意と技能を引き上げるための研修事業を実施すべきである。研修コストの負担回避のため他の企業から熟練労働力を引き抜くことは慎むべきである。労働市場の逼迫は経済の高度成長によって今後多年にわたり続くであろう。政府は外国人労働力の利用を認めているとはいえ、製造業者はかれらに過剰に依存してはならず、むしろ労働節約的な手法を導入すべきである。

高水準の投資を維持するためには高率の貯蓄が重要である。貯蓄のGNP比が30~40%におよぶ国は強力な成長を達成してきた。わが国の国民貯蓄率は1970年の21.1%から88年の33.6%に増加してきた。しかし90年に貯蓄率は30%に低下し、現在は第6次マレーシア計画の目標値36%を下回る31%と推計される。

従業員積立基金(EPF)は貯蓄の動員に大きな役割を果たしてきた。1991年にEPFを通じて動員された民間部門貯蓄は貯蓄総額の約8.5%にのぼった。現在、使用者は賃金の11%を、従業員は9%をEPFに拠出している。93年1月1日から使用者の拠出率を12%、従業員のそれを10%に引き上げることを提案する。これによってEPFの資金は年に約5億6600万 RM 増え、インフレ圧力緩和の一助になろう。従業員の拠出率の引き上げ幅は使用者のそれより大きい、退職時に一層の恩恵を被ることになる。これらの追加的な拠出により、EPFの責任はより大きなものとなる。EPFの資金総額は現在580億 RM にのぼり、毎年増加してゆくであろう。EPFは一層の専門的知識をもって基金の運営に当たるべきである。

貯蓄拡大のために、資本市場に新しい金融商品を導入する必要がある。政府は債券市場育成のため、いくつかの措置をとってきたが、これにはすでに営業を開始し、多数の債券格付けを行ってきたマレーシア格付け会社(RAM)が含まれる。これらの格付けにより債券投資に対する国民の信頼が増すであろう。債券市場の発達により金融システムはより柔軟で多様なものとなる。より広範な国民の債券市場への参加を実現する手段として、中央銀行は個人と機関投資家に対して魅力的な金利で貯蓄債券を発行する計画である。販売総額は10億 RM となる。

〔民間部門の効率と競争力〕

近年、民間部門に提供された様々な奨励措置とフェンリティは、民間部門にとっての豊富な機会となり、公務にある者は「マレーシア株式会社」構想の精神に則って協力するよう要請されてきた。首相が議長を務めるマレ

マレーシア政府・財界協議会(MBC)は政府と民間部門の対話と協議の实效性ある場を提供している。通産省が調整する各種の貿易代表団も民間部門に寄与している。

民間部門は技術利用の拡大、生産システムの改善、研究の拡充、コスト引き下げ、効率性引き上げなどを通じて、その役割を強化すべきである。その間、政府はインフラストラクチャーを改善し税制を改革して産業競争力を向上するための措置をとる方針である。

若干の税制変更がすでに徐々に導入されている。昨年、わが国の開発に即した投資奨励措置の見直しを提案した。奨励措置は選別性を高めるため引き続き修正される。

強まる国際的な競争を考慮し、マレーシアを投資と企業活動の場として魅力的なものとするため、法人所得税率を引き下げる。税率を35%から34%に1%引き下げ、1993評価年から発効させるよう提案する。昨年約束したように、2%の開発税は同じく93課税年から廃止される。法人所得税の一層の減税は、奨励措置の変更や、内外の環境と発展を考慮して漸次的に行なう。

勤労を促進し所得税の累進性と公平を確保するため、個人所得税率を引き下げるよう提案する。最低税率は4%から2%に、最高税率は35%から34%に引き下げられる。その他の所得区分の税率も1~2%引き下げられる。協同組合所得税率も個人所得税に対応して引き下げるよう提案する。この減税によって脱税を極限できるものと思う。政府はまた、歳入徴収の機構をより効率化するため、内国税務局の法人化の可能性を検討している。

現行の消費諸税の構造には、その効率を損なういくつかの欠陥がある。そのうえ歳入増加が経済成長に比例していない。そこで現行の物品売上とサービスに関わる諸税を再編・統合し「物品・サービス販売税」(SST)と称する税に一本化する。この税は資本ではなく、消費に課されるので、貯蓄と投資の拡大を促すであろう。SSTは低所得層の負担とはならない。いくつかの必需品・サービスと零細事業は税を免除される。SSTの税率は10%以下に、現行の物品売上税率より低く設定されよう。しかし新税実施に先立ち、大蔵省は関係者すべてと協議を行なう意向である。

SSTが実施されるまでの間、サービス税の課税範囲拡大を提案する。サービス税は1975年にホテル、レストランが供するサービスを対象に導入された。その後、専門職のサービスが課税対象となったが、今回、電信電話サービス、警備保障サービス、不動産代理業者と余暇クラブのサービスも含むよう範囲を拡大する。

サービス産業は1991年にGDPの約43%、雇用の46%を占めているものの、他の産業部門、すなわち農業と製造業に比べて、今なお開発が遅れ、輸出への寄与もほと

んどない。しかし、成長の国内的源泉として大きな可能性を持っている。国際収支のサービス勘定の赤字は多額にのぼる。サービス支払の多くは海運・保健および利益・配当の送金である。

わが国は観光産業の育成に成功してきた。1990年のマレーシア観光年以来、観光収支黒字は91年の5億6600万\$に対して92年には6億1900万\$にのぼった。同産業は成長の国内的源泉として大きな可能性を持っている。

文化・芸術・観光省に2億5400万\$を配分するが、これは観光産業育成と1994マレーシア観光年に関わる活動に支出される。関連開発事業には、観光リゾートの改善、観光施設の改良、低料金ホテルと国立劇場の建設などがある。

海上輸送の能力不足が多額の対外運賃支払の要因である。わが国の海運は総貿易量の15%しか運搬していない。海運能力の増強にとっての主要な問題は資金不足にある。そこで「海運基金」(仮称、8億\$)の投資を提案する。また海運用船舶購入のコスト軽減措置として総トン数2600以上の船舶に対する輸入税の廃止を提案する。

地域経営本部(OHQ)に対しては製造企業に限って包括的奨励措置を導入してきた。しかし他の分野の企業もわが国におけるOHQ設立に関心を示している。そこでOHQに対する奨励措置を、1993年1月1日からサービス部門にも拡大して適用するよう提案する。より多くの多国籍企業のOHQ設置を誘致するため、外国人雇用に関する条件の緩和を検討する意向である。

2年前に設立されたラブアン島オフショア金融センターに対する反応は心強いものがある。すでに営業を開始した73社に加え、多数のオフショア金融機関がラブアン島で営業を開始するようになると確信している。1994年のラブアン金融パークの完成までは、オフショア会社にその必要とする外国人要員の駐在も含めてKLに臨時事務所を開設することを認める決定もあり、多数の企業の進出を一層確信する次第である。国際クラスのホテルと余暇施設の完成はラブアン島の魅力を増すものとなる。

〔国民生活の質の向上〕

マレーシアの地位を他の諸国と同等なものにしていくには経済的成功だけでは十分ではない。政府はマレーシア国民が自信と高度の知的な道徳性を身につけるよう願っている。物質的に豊かな国であっても、知識、技術、文化の面で遅れていれば、自らを先進国と見なすことはできない。

政府は開発戦略の一環として貧困除去に引き続き努力するが、そのアプローチは従来とは異なる。必要なのは、国民大衆を貧困の悪循環という畏から解放するためのさまざまな機会である。貧困除去事業が高コストを発生さ

せたり、行政上の困難な問題を招いたりすることなくターゲット・グループに利益をもたらすようにするため、継続的な評価が必要である。総理府の実施調整局による「痛疾的貧困開発事業」を通じてのアプローチは、その狙いをターゲット・グループ世帯に絞っているため、積極的な成果を挙げている。さらにこのアプローチは、すべての関連部局・機関が調整された統合的なやり方で参加することを可能にしている。1993年にはこのために2億8000万\$が支出される。

この経験に基づいて、「プミプトラ特別信託事業」が「痛疾的貧困開発事業」の延長としてバリンで開始された。この事業に関わる無利子融資のための基金5億\$は、国家持株会社、中央銀行、実施調整局が共同で運営管理している。この事業は多額の資金を動員するにも関わらず、特定の機関の創設、追加的なマンパワーや高い運営コストを必要としていない。今日までに、3億\$の融資が認可され、6万世帯が利益を受けた。

さらに、独立の自営農民の発展のためさまざまな助成・融資事業が実施されている。特別農業信用事業への配分が増加されてきたが、1993年には3000万\$が計上された。その金利は2~6%の手数料であり、しかも1万\$以下の融資は利子を免除されている。

選別的信託事業(SAI)を通じての資本金助成を継続する。さらに、商業銀行と信用保証公社(CGC)が共同で提供する信用枠を通じて、行商と零細事業は最近拡大された融資基金事業(LFS)から融資を得ることができる。従来5000\$であった融資上限は1万\$に引き上げられた。政府は、行商・零細事業者団体に対する団体特別融資事業(ASLS)について、融資上限を200\$から1万\$に引き上げることを決定した。これらの特別融資事業のため政府はこれまでに1億2000万\$を支出してきた。

女性と青年を対象とする開発事業には引き続き留意し、3660万\$を計上する。彼らの役割を国家開発に組み入れるための措置を引き続きとる。

リオ首脳会議後の環境保全に対するわが国の関わりを強化するため、政府は、すべての関係者による総合的アプローチを確保し、国家環境政策の草案を作成するため全国セミナーを組織した。

環境の保全は、連邦、州政府、民間部門の共同の責務でなければならない。とくに、多くの産業活動が汚染を引き起こす恐れがある以上、民間部門は環境保護におけるその責任にもっと敏感であらねばならない。環境に優しい新技術に率先して転換し、環境問題への認識を深め、保全措置に資金を提供するべきである。不法伐採に対する法的規制措置は強化されたが、不法伐採はなお広範に

行なわれている。政府は州政府と環境局に共同でこの問題に取り組むよう要請している。

1993年予算では、汚染規制と環境保全の事業に、科学・技術・環境省、第1次産業省、農業省、住宅建設・地方政府省を通じて1億4000万\$を配分した。これには自動車による汚染の規制、有害廃棄物処理施設の確保、植林と自然林保全の事業促進などのための措置が含まれる。汚水・下水処理システム事業は完全に民営化される。

偉大な国家の歴史は、思想家、科学者、芸術家、商人の寄与を通じての社会・文化の構造的変容によって開始された。この事実を踏まえて、われわれは知識、文化、創造力の発展に力をいれ、わが国の科学者、著作家、芸術家を正当に評価すべきである。1992年予算で、学術・文学作品の著作と翻訳による印税収入の免税額を引き上げるよう提案した。今後の予算では、科学者、著作家、芸術家が受け取る賞金は所得税を免除するよう提案する。

政府は、中位価格、低価格住宅購入のための住宅ローンを金融機関から得るのが難しいという国民からのさまざまな苦情を受け取っている。政府は引き続き、銀行と金融機関がそのような住宅への融資を優先するようにする意向である。これに沿って、10万\$未満の住宅ローンへの上限金利を現行の9%に維持することをすでに決定した。政府は、借り手が現行の9%より高い金利の支払を要求されることがないように、金融機関に対して1%の利子補給を行なう所存である。

1992年予算で金に対して10%の輸入税を課した結果、金の輸入が著しく減少した。92年予算後の地域における事態の展開により、この税を見直し、わが国の貴金属商に悪影響を及ぼさないようにすることが必要となった。この見直しに基づき輸入税率を10%から5%に引き下げる。

〔1993年経済の展望〕

直近の予測によれば、世界経済は1992年のわずか1.1%の成長から3%の成長に拡大し回復すると見込まれる。この成長率が達成されれば、国際貿易の伸びは92年の4.5%から6.7%に増加しよう。世界経済の回復のテンポは緩やかであるが、もっと良好である可能性もある。世界経済の実績が悪化するとしても、成長率が現在よりも低くなるとはみられない。このシナリオによれば、マレーシア経済はさらに拡大するものと予測される。

マレーシアの1993年の成長率は8%と予測される。持続可能な成長率を達成することが政府の意図するところである。この予測によれば、1人当たり所得は8300\$ (3300米\$)に増加する見込みである。

第5表 国際収支

(単位：100万リンギ)

	1987	1988	1989	1990	1991	1992(予測)	1993(予測)
貿易収支	14,703	14,524	10,599	5,166	-461	4,637	8,773
輸出 (fob)	44,733	54,607	66,818	78,110	93,177	103,039	117,002
輸入 (fob)	30,030	40,083	56,219	72,944	93,638	98,402	108,229
サービス収支	-8,409	-10,180	-11,392	-9,723	-12,301	-12,858	-13,353
海運・保険	-1,185	-2,072	-3,027	-3,837	-4,872	-5,006	-5,524
その他運輸	45	-44	-5	-25	59	66	83
観光	-1,327	-1,403	-891	632	566	619	668
投資収益 ¹⁾	-4,824	-5,019	-5,935	-5,072	-6,109	-6,227	-6,100
政府取引 ²⁾	-193	-217	-261	-3	-21	-50	-80
その他サービス	-925	-1,425	-1,273	-1,418	-1,924	-2,260	-2,400
財・サービス収支	6,294	4,344	-793	-4,557	-12,762	-8,221	-4,580
移転収支	348	395	219	147	303	350	350
経常収支	6,642	4,739	-574	-4,410	-12,459	-7,871	-4,230
長期資本収支 ³⁾	-1,405	-3,218	2,702	5,467	11,837	11,155	—
公的長期資本	-2,470	-5,102	-1,816	-842	637	755	—
(連邦政府借款) ⁴⁾	-2,438	-3,094	-1,038	-787	118	—	—
(NFPE借款) ⁵⁾	7	-1,984	-1,631	-2,045	-701	—	—
(その他) ⁶⁾	-39	-24	853	1,990	1,220	—	—
法人投資	1,065	1,884	4,518	6,309	11,200	10,400	—
基礎収支	5,237	1,521	2,128	1,057	-622	3,284	—
民間資本(純)	-2,344	-2,625	1,204	4,308	4,049	6,280	—
商業銀行	-2,320	-2,498	1,137	2,286	3,605	—	—
その他 ⁷⁾	-171	-416	425	-930	-1,233	—	—
誤差・脱漏	147	289	-358	2,952	1,677	2,705	—
総合収支	2,893	-1,104	3,332	5,365	3,427	9,564	—
S D R 割当	0	0	0	0	0	0	—
I M F 借入	0	0	0	0	0	0	—
中銀外貨準備増減	-2,893	1,104	-3,332	-5,365	-3,427	-9,564	—
S D R	-55	-31	-19	-71	-41	—	—
I M F 準備ポジション	-33	-87	22	-23	-71	—	—
金・外貨	-2,805	1,222	-3,335	-5,271	-3,315	—	—
中央銀行外貨準備(純)	19,432	18,328	21,660	27,025	30,452	40,016	—

(注) 1) 外国直接投資企業の未分配収益を含む。2) 外国の軍事・外交施設の取引を含む。3) 長期資本収支の内訳は、Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, 1992年12月号による。4) 連邦政府のマーケットおよびプロジェクト・ローン、サプライヤーズ・クレジットの受取り、返済。5) 非金融公企業(NFPE)への長期信用の受取り、返済。6) 政府と法定公社・公団の在外資産の増減、および国際機関と国際商品協定への拠出。7) 金融会社、マーチャント・バンク、その他の同様の金融機関の在外資産/負債(純)。

(出所) *Economic Report, 1992/93*, および *Quarterly Bulletin*, 1992年12月号。

第6表 品目別輸入

(単位：100万リンギ)

	食料, 飲料, タバコ	非食用原料	鉱物性燃料	動植物性油脂	化学工業製品	原料別製品	機械, 輸送機器	雑製品	その他	合計
1987	3,158	1,286	2,381	205	3,281	4,952	14,400	1,954	317	31,934
1988	4,034	1,815	2,318	267	4,782	7,167	19,522	2,467	921	43,293
1989	4,855	2,489	2,911	257	5,413	9,919	29,233	3,258	2,523	60,858
1990	4,844	2,548	4,021	218	6,691	12,421	39,585	4,434	4,357	79,119
1991	5,544	2,810	4,214	395	7,725	16,010	54,353	5,660	4,404	101,115
1991*	4,153	2,087	3,247	296	5,726	11,939	39,785	4,025	3,766	75,025
1992*	4,310	1,975	3,225	227	6,220	11,988	41,585	4,308	1,741	75,579

(注) * 1~9月。

(出所) *Economic Report 1992/93*; Department of Statistics, Malaysia, *External Trade Summary*, September 1992.

第7表 用途別輸入

	1987	1988	1989	1990	1991	1991*	1992*
消費財	6,436	9,289	10,895	13,015	16,015	11,594	12,161
(食糧)	1,820	2,356	2,886	2,795	3,178	2,377	2,543
(耐久消費財)	1,023	2,445	2,194	2,650	3,884	2,657	2,512
投資財	9,129	12,889	20,825	29,658	41,202	30,293	31,506
(機械)	2,632	4,038	6,397	8,828	11,852	8,516	9,465
(輸送用機器)	1,238	1,440	3,636	5,776	6,983	5,709	5,580
中間財	16,029	20,683	28,454	35,904	43,369	32,795	31,456
(製造業向け)	12,260	15,937	22,547	28,380	34,433	25,943	24,357
(建設向け)	727	1,072	1,560	2,147	3,027	2,259	2,324
(農業向け)	727	1,019	1,067	1,095	1,058	825	919
再輸出向け	340	433	684	542	529	342	455
合計	31,934	43,293	60,858	79,119	101,116	74,771	75,579

(注) * 1~9月。

(出所) *Quarterly Bulletin*, 1992年12月号。

第8表 主要製造業品輸出

(単位：100万リンギ)

	1987	1988	1989	1990	1991	1991*	1992*
食料・飲料・タバコ	1,227	1,369	1,788	2,062	2,243	1,607	1,752
繊維・衣料・はきもの	2,031	2,445	3,190	3,983	4,805	3,289	3,673
木製品	852	955	1,184	1,362	2,063	1,238	1,617
ゴム製品	485	919	1,148	1,534	1,749	1,250	1,485
化学・化学製品	927	1,557	1,694	1,889	2,393
石油製品	836	766	1,004	1,285	1,146	819	1,018
非金属鉱物製品	301	450	658	771	888	669	664
鉄鋼・金属製品	769	1,184	1,463	1,625	1,883
電子電気	11,000	15,162	20,799	26,504	35,602	25,743	30,080
輸送用機器	701	504	1,184	1,927	3,292	2,245	2,677
その他製品	1,215	1,537	2,455	3,891	5,363
合計	20,344	26,848	36,567	46,833	61,427	44,269	51,311
商品輸出計	45,225	55,260	67,825	79,646	94,497	68,675	75,007

(注) * 1~9月。

(出所) 第5表に同じ。

第9表 主要商品別輸出

	原 油			ゴ ム			す ず		
	100万 リンギ	1,000 t	USドル/b	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg
1987	6,290	17,999	18.24	3,915	1,620	249	839	50	16.85
1988	6,116	19,899	15.31	5,256	1,610	310	911	49	18.46
1989	7,893	21,323	18.29	3,949	1,487	262	1,161	50	23.05
1990	10,639	22,110	23.51	3,027	1,322	233	902	53	16.45
1991	10,184	22,595	21.23	2,690	1,132	227	684	42	15.06
1992*	9,022	23,742	20.00	2,553	1,110	220	674	44	15.00
1993*	7,975	22,092	19.00	2,340	1,000	225	696	44	15.50

	原 木			パ ー ム 油			L N G		
	100万 リンギ	1,000m ³	リンギ/m ³	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/t	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/t
1987	4,274	23,001	186	3,279	4,077	773	1,828	6,014	304
1988	4,010	20,562	195	4,528	4,150	1,029	1,836	6,118	300
1989	4,356	21,101	206	4,681	4,948	822	2,065	6,478	319
1990	4,041	20,354	199	4,399	5,655	701	2,635	6,492	406
1991	4,099	19,317	212	5,012	5,509	841	3,448	7,824	441
1992*	4,128	19,200	215	5,654	5,890	910	3,200	8,000	400
1993*	4,033	18,330	220	6,108	6,170	920	3,403	8,200	415

(注) *予測。

(出所) 第3表に同じ。

第10表 主要国別輸出入

(単位: 100万リンギ)

	輸 出					輸 入				
	1989	1990	1991	1991*	1992*	1989	1990	1991	1991*	1992*
アメリカ	12,678	13,487	15,985	11,468	14,061	10,290	13,233	15,477	11,906	11,740
E C	10,447	11,863	13,974	10,398	11,000	8,495	11,555	13,763	10,332	9,614
オーストラリア	1,552	1,327	1,612	1,032	1,306	2,324	2,937	3,232	2,462	1,972
日本	10,899	12,589	15,009	10,990	9,895	14,722	18,974	26,357	19,057	19,448
中国	1,302	1,675	1,760	1,353	1,273	1,650	1,511	2,208	1,616	1,850
韓国	3,407	3,677	4,168	3,001	2,647	1,526	2,038	2,743	2,094	2,315
台湾	1,532	1,729	2,566	1,847	2,275	3,048	4,346	5,506	4,056	4,311
香港	2,085	2,523	3,169	2,293	2,840	1,125	1,498	2,062	1,532	1,734
A S E A N	17,291	23,048	27,680	19,833	22,389	11,487	14,962	20,028	15,000	15,488
シンガポール	13,397	18,052	22,058	15,813	17,539	8,281	11,800	15,682	11,773	12,074
タイ	1,667	2,788	3,017	2,227	2,748	1,835	1,881	2,453	1,869	1,855
インドネシア	1,123	921	1,385	918	898	937	851	1,391	986	1,131
西アジア	1,619	1,996	2,156	1,336	1,618	791	947	879	661	630
その他	5,013	5,732	6,418	5,124	5,703	5,400	7,118	8,576	6,309	6,477
総計	67,825	79,646	94,497	68,675	75,007	60,858	79,119	100,831	75,025	75,579

(注) *1~9月。

(出所) Quarterly Bulletin, 1994年9月号; Department of Statistics, Malaysia, External Trade Summary, September 1992.

第11表 工業生産指数 (半島部)

	比 重 ¹⁾	1989	1990	1991	1991 ²⁾	1992 ²⁾
総 合	100.00	111.9	125.4	139.4	136.4	149.1
鉱 業	33.00	107.5	113.1	118.5	116.9	121.3
電 力	7.40	111.9	127.3	144.1	141.5	161.9
製 造 業	59.60	114.2	132.1	150.4	146.6	162.7
輸 出 指 向 業 種	25.58	115.0	138.7	165.3
電 子 電 気	11.91	118.3	156.3	205.2	198.9	229.2
織 維 ・ 衣 料	4.20	118.0	127.9	132.6	129.0	140.8
木 材 ・ 木 材 関 連	3.65	116.7	133.4	139.3	136.9	150.6
ゴ ム 製 品	5.82	104.8	113.9	123.5	167.0	194.2
国 内 向 け 業 種	34.02	114.0	127.0	139.2
食 料 ・ 飲 料 ・ タ バ コ	11.35	112.1	119.7	116.8
石 油 精 製	1.23	104.1	118.5	126.0	123.8	126.3
化 学 ・ 化 学 品	9.83	108.1	112.3	128.6
非 金 属 鉱 物 製 品	3.44	126.5	153.1	183.3
基 礎 金 属 ・ 金 属 製 品	4.22	107.7	124.2	141.6
輸 送 用 機 器	3.17	138.6	183.7	215.1	211.3	198.6
そ の 他	—	—	—	—	—	—

(注) 1) 1988年=100。2) 1~9月。

(出所) Economic Report 1992/93; Quarterly Bulletin, 1993年12月。

第12表 公的部門統合財政収支

(単位: 100万リンギ)

	1987	1988	1989	1990	1991 ⁴⁾	1992 ⁵⁾	1993 ⁶⁾
政 府 一 般 ¹⁾							
歳 入	24,366	28,732	32,821	37,784	41,488	45,735	46,945
経 常 支 出	23,192	24,709	26,864	29,606	32,117	36,707	36,151
経 常 収 支	1,174	4,023	5,957	8,178	9,371	9,028	10,794
非 金 融 公 企 業							
経 常 余 剰 ²⁾	3,675	3,717	4,944	5,787	5,491	6,352	6,733
公 的 部 門							
経 常 余 剰	4,849	7,740	10,901	13,965	14,862	15,380	17,527
開 発 支 出	8,526	8,103	12,822	14,840	17,619	18,978	22,657
政 府 一 般	5,383	5,650	8,197	10,329	11,928	12,041	14,084
非 金 融 公 企 業	3,143	3,453	4,685	4,511	5,691	6,937	8,573
総 合 収 支	-3,677	-1,363	-1,981	-875	-2,757	-3,598	-5,130
資 金 調 達							
対 外 借 入 ³⁾	-3,854	-3,468	-2,583	-712	-41	-1,426	—
国 内 借 入	7,339	8,701	3,885	5,375	2,709	1,263	—
資 産 取 崩	192	-3,870	679	-3,788	89	3,761	—

(注) 1) 連邦政府、州政府、法定公社・公団、および地方政府。2) 商工業の財・サービスの生産・販売に従事する公的機関。これらの機関のうち1987年は56機関、88年54機関、89年52機関、90年46機関の計数を集計。3) 統合勘定からの外国交付金、IMF引出しを含む。4) 実績推計。5) 最近時推計。6) 予測。

(出所) 第3表に同じ。

第13表 連邦政府財政収支

(単位：100万リンギ)

	1987	1988	1989	1990	1991 (実績見込)	1992 (最新推計)	1993 (予算)
経常収入	18,143	21,967	25,273	29,521	34,053	38,106	39,119
経常支出 ¹⁾	20,185	21,812	24,832	27,105	31,296	31,766	32,290
経常収支	-2,042	155	441	2,416	2,757	4,340	6,829
開発支出(b+d)	4,741	5,231	7,696	10,689	9,565	9,648	11,354
直接開発支出(b)	3,194	3,394	6,006	9,160	8,516	8,737	10,093
純政府貸付 ²⁾ (c)	917	651	-305	-1,228	-119	-89	61
＝粗貸付(d)	1,547	1,837	1,690	1,529	1,049	911	1,261
－返済	630	1,186	1,995	2,757	1,168	1,000	1,200
支出総計(a+b+c)	24,296	25,857	30,533	35,037	39,693	42,414	42,444
総合赤字	-6,153	-3,890	-5,260	-5,516	-5,640	-4,308	-3,325
資金調達源							
純国内借入	8,693	7,854	2,459	3,816	3,157	1,479	—
＝粗国内借入	9,672	9,302	3,913	5,441	3,800	—	—
－国内返済	979	1,445	1,545	1,643	643	—	—
－政府基金からの借入	—	-3	-91	-18	—	—	—
純国外借入	-2,438	-3,095	-1,038	-787	107	1,006	—
＝粗国外借入	1,086	2,300	1,789	1,779	1,420	—	—
－対外返済	3,524	5,395	2,827	2,566	1,313	—	—
特別受取 ³⁾	—	29	238	52	—	—	—
資産取崩 ⁴⁾	-102	-1,160	3,601	2,435	2,300	1,823	—

(注) 1) 減債基金繰り入れを含む。2) 州政府、法定公社・公団への貸付。3) 統合勘定からの外国贈与を含む。4) +は減少を示す。

(出所) 第3表に同じ。ただし1987～91年の資金調達内訳は、Quarterly Bulletin, 1993年9月号。

第14表 連邦政府歳入

(単位：100万リンギ)

	1987	1988	1989	1990	1991 (実績見込)	1992 (最新推計)	1993 (予算) ³⁾
直接税	6,467	7,509	7,793	10,402	13,251	14,097	14,823
所得税	6,128	7,133	7,292	9,647	12,393	13,210	13,834
(法人)	2,783	3,146	3,402	4,497	5,352	6,289	6,918
(個人)	1,812	1,779	2,043	2,506	2,989	3,192	3,511
(石油関連)	1,533	2,208	1,847	2,644	4,052	3,729	3,405
その他 ¹⁾	339	376	501	755	858	887	989
間接税	6,006	7,199	8,881	10,842	12,580	13,612	14,786
輸出税	1,267	1,395	1,588	1,970	2,029	1,715	1,501
(石油)	1,170	1,149	1,432	1,910	1,981	1,666	1,442
輸入税・課徴金	1,934	2,406	2,899	3,420	4,107	4,559	5,015
国内消費税	1,310	1,536	1,932	2,266	2,849	3,068	3,458
販売税	1,090	1,456	1,912	2,442	2,763	3,221	3,630
サービス税	63	73	94	121	134	301	339
その他	342	333	456	623	698	748	843
非税収入 ²⁾	5,670	7,259	8,599	8,277	8,222	10,397	9,510
合計	18,143	21,967	25,273	29,521	34,053	38,106	39,119

(注) 1) 印紙税収入を含む。2) 政府の商取引、投資に対する利子・収益、罰金、差押え、外国政府機関からの拠出金、連邦領からの賃貸料収入および石油ロイヤリティー、ガス現金支払いを含む。3) 1992年10月30日以後に発効する税の変更は含まれない。

(出所) 第3表に同じ。

第15表 連邦政府経常支出

(単位：100万リンギ)

(1) 用途別	1988	1989	1990	1991 (実績見込)	1992 (最新推計)	1993 (予算)
賃金・俸給 ¹⁾	7,964	8,451	9,164	9,944	12,432	11,963
年金・賜金	961	1,073	1,154	1,815	2,163	2,127
債務返済	6,178	6,743	6,830	7,048	7,519	7,675
州交付金	987	1,220	1,457	1,333	1,229	1,327
用度・用務	2,403	2,631	2,931	3,341	3,748	4,333
補助金	320	389	494	965	663	576
その他 ²⁾	2,999	4,325	5,075	6,850	6,012	4,289
(法定公社・公団交付金)	382	357	411	942	954	865
計	21,812	24,832	27,105	31,296	33,766	32,290
(2) 部門別						
国防・治安	3,341	3,540	3,807	4,070	4,400	5,060
社会	5,871	6,429	7,296	8,001	9,057	10,493
経済	1,904	1,984	2,293	2,480	4,390	2,518
農業・農村開発	877	912	1,044	1,291	1,170	1,140
公益事業	44	38	42	49	26	15
商工業	430	442	594	476	1,085	523
運輸	519	557	591	708	2,060	782
通信	15	16	18	19	22	29
その他	19	19	4	9	27	29
一般行政	2,244	2,876	2,308	3,005	3,301	3,470
その他 ³⁾	8,452	10,003	11,401	13,740	12,618	10,749

(注) 1) 法定機関を含む。2) 奨学金、初・中等学校運営費交付金などを含む。3) 債務返済、移転支払を含む。

(出所) 第3表に同じ。

第16表 連邦政府開発支出

(単位：100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991 (実績見込)	1992 (最新推計)	1993 (予算)*
国防・治安	360	846	1,061	2,211	1,811	2,509
社会	1,165	1,947	2,617	2,426	2,578	2,805
経済	3,585	4,664	6,701	4,684	4,817	5,661
農業・農村開発	1,010	1,140	1,298	1,126	1,144	1,361
公益事業	656	1,013	798	681	746	753
商工業	834	948	2,726	969	725	818
運輸	1,065	1,545	1,845	1,897	2,157	2,688
通信	4	2	2	1	4	5
その他	16	16	32	10	41	36
一般行政	121	239	310	244	442	379
計	5,231	7,696	10,689	9,565	9,648	11,354

(注) *予備費5億リンギを含まない。

(出所) 第3表に同じ。

第17表 製造業外資直接投資(認可ベース)

(単位:100万リンギ)

	1987	1988	1989	1990	1991	1991*	1992*
オーストラリア	126.1	25.5	29.8	54.3	410.5	308.2	2,081.8
インドネシア	1.6	23.2	105.4	1,083.3	1,234.3	1,234.3	6.0
フィリピン	0.2		0.3	40.6	2.2	2.2	18.3
シンガポール	258.5	419.6	914.7	895.3	1,026.9	347.1	293.1
香港	88.9	298.4	352.1	375.0	600.6	448.5	42.6
台湾	243.0	829.6	2,159.9	6,339.1	3,548.4	1,890.4	247.5
韓国	3.6	41.8	188.9	650.4	1,668.9	1,647.3	80.2
日本	715.1	1,222.0	2,690.4	4,212.6	3,157.7	2,848.2	551.2
イギリス	76.8	196.5	764.1	867.2	538.4	528.2	1,247.4
ドイツ	28.5	116.8	309.6	126.9	82.3	69.7	5.8
アメリカ	162.7	535.2	320.8	567.3	1,724.3	1,313.5	3,219.5
その他の	355.0	1,169.4	817.0	2,417.0	1,961.8	1,453.5	5,372.6
合計	2,060.0	4,878.0	8,653.0	17,629.0	15,956.3	12,091.1	13,166.0

(注) *1~7月。

(出所) 第3表に同じ。

第18表 通貨供給(M₁およびM₂)

(単位:100万リンギ)

	1987	1988	1989	1990	1991		1992	
					6月	12月	6月	12月
通貨供給(M ₁)	15,768.2	17,839.8	21,248.7	24,240.5	25,073.9	26,903.0	27,398.1	30,395
現金通貨量	7,358.4	8,376.7	9,174.1	10,059.2	10,600.0	11,044.5	11,267.5	12,142
民間部門要求 払い預金	8,409.8	9,463.1	12,074.6	14,181.3	14,473.9	15,858.5	16,130.6	18,253
民間部門流動性 (M ₂) ¹⁾	59,771.7	64,072.1	74,392.8	83,902.9	88,311.4	96,092.5	104,774.1	114,481
要因								
政府部門 ²⁾								
銀行債務(a)	14,007.0	15,061.5	13,328.4	14,528.8	13,282.9	13,986.8	14,293.5	
中央銀行	1,961.0	2,164.2	1,529.1	2,681.2	1,551.1	1,611.0	1,610.2	
商業銀行	12,046.0	12,897.3	11,799.3	11,847.6	11,731.8	12,375.8	12,683.3	
銀行預金(b)	7,570.8	8,689.9	8,969.7	10,879.8	11,156.1	12,256.4	16,048.9	
貸出超過(a-b)	6,436.2	6,371.6	4,358.7	3,649.0	2,126.8	1,730.4	-1,755.4	
民間部門 ³⁾								
貸出(d)	54,161.6	59,093.6	71,170.0	87,363.9	95,265.5	105,176.1	109,702.7	
準通貨(e) ⁴⁾	44,003.5	46,232.3	53,144.1	59,662.4	63,237.5	69,189.5	77,376.0	84,086
貸出超過(d-e)	10,158.1	12,861.3	18,025.9	27,701.5	32,028.0	35,986.6	32,326.7	
外貨純移動	19,457.1	20,540.0	23,150.1	26,442.9	27,304.7	25,125.7	28,620.3	
中央銀行	19,432.4	18,328.3	21,659.9	27,025.2	29,228.0	30,452.3	36,141.2	47,196
商業銀行	24.7	2,211.7	1,490.2	-582.3	-1,923.3	-5,326.6	-7,520.9	
その他の	-20,283.2	-21,933.1	-24,286.0	-33,552.9	-36,385.6	-35,939.7	-31,793.5	

(注) M₁, 民間部門の中央銀行, 商業銀行への定期・貯蓄性預金, NCD, 中央銀行債券。2) 連邦および州政府。3) 民間個人, 企業, 非銀行金融機関, 法定公・公団, 地方政府。4) 民間部門の中央銀行, 商業銀行への定期・貯蓄性預金, NCD, 中央銀行債券。

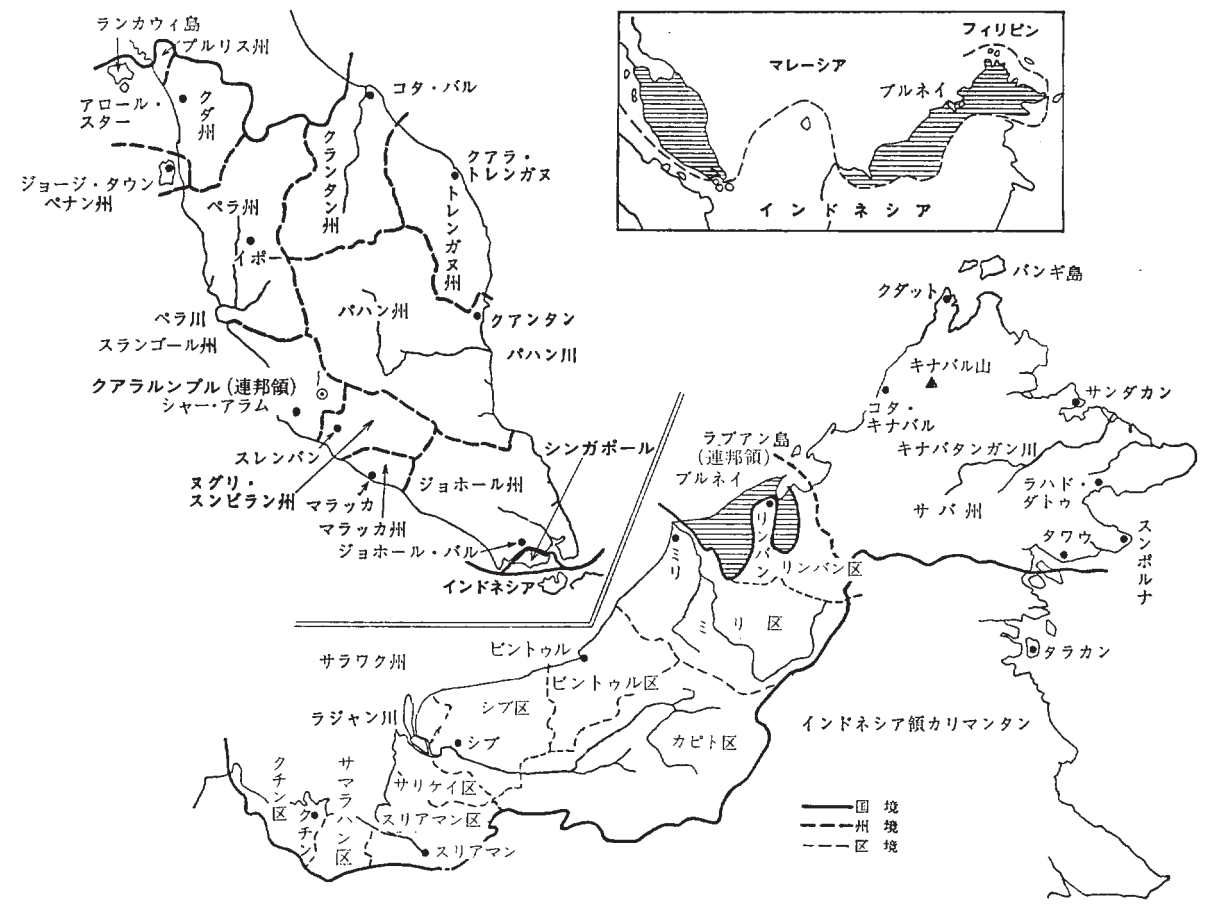
(出所) Bank Negara Malaysia, Annual Report 1992; Quarterly Bulletin, 1992年9月号。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Malaysia

1993

マレーシア

マレーシア
 面積 33万km²
 人口 1905万人 (1993年央推計)
 首都 クアラルンプル
 言語 マレー語 (ほかに華語, タミール語, 英語)
 宗教 イスラム教 (ほかに仏教, ヒンドゥー教)
 政体 立憲君主制
 元首 アズラン・シャー国王 (1989年4月26日即位)
 通貨 リンギRinggit (1米ドル=2.5741リンギ, 1993年平均。)
 73年6月20日以降変動相場制)
 会計年度 暦年に同じ



1993年のマレーシア

若手指導者世代「新マレー人」の台頭

きむらみちお
木村陸男

1990年以来、王権制限を先頭に立って求めてきた政権内のマレー人若手指導者たちは、93年に「新マレー人」を称して結集、UMNOの役員選挙でアヌワール蔵相を政権の後継者に擁立した。

経済は対米輸出の好調で高成長軌道に乗ったが、慎重さを欠く金融当局のスタンスがインフレ抑制コストをひどく高くする結果を招いた。

マハティール首相は欧米先進国のダブル・スタンダード批判をさらに強め、途上国のイデオログとして国際社会に一定の地歩を築いた。

内政

●**王権の制限** マハティール政権は1993年1月と3月の2度にわたり特別議会を招集し、国家元首（9州王が互選する任期5年の国王）および州統治者（＝スルタンまたはラジャと称される州王）の免訴特権を廃止する改憲法案を成立させた。法案は3月22日に国王の署名を得、29日に発効した。この問題の経過は本年報1993年版に詳しいので、ここではその意義を確認するにとどめたい。

改憲の第1の意義は、行政権を頂点とする国家権力のピラミッドに王権を組み入れたことにある。従来連邦憲法は第32条で国王はいかなる訴訟手続きの対象にもならないと規定し、州王家の存在する9州の州憲法にも同様の規定があった。国王・州王の即位・廃位は行政府などの介入を受けない、統治者会議もしくは宮廷の専決事項であった（統治者会議は国王、9州王、王家のない4州の元首で構成）。しかし今回の改憲により、国王・州王が個人の資格でなした行為について、検事総長の判断で特別法廷に起訴されれば、その権能が停止され（摂政または摂政会議が代行）、有罪とされれば、恩赦のない限り廃位されることになった。

第2の意義は、国王・州王の免訴特権に依拠した、

国王・州王と王族、官僚、政治家、ビジネスマンとのパトロン・クライアント関係の拡大とレントの発生に歯止めがかけられたことである。市場での活動によらない、王室の特権・地位などを利用した利得、つまりレントがどのくらいの規模になるかは不明であるが、森林伐採権の優先的取得、企業の新設・増資の際の優遇価格での株式割り当てと転売、王族や特定のビジネスマンに対する優先的事業認可の取りつけまでが含まれる。これらの国王・州王に対する優遇措置について、マハティール首相は1993年1月18～20日の特別議会の最終日に、法に明文の規定がないものは廃止するという政府決定を発表したのである。この背景には、マハティール政権によるプミプトラ政策の転換、つまり市場による効率的な資源配分の重視がある。ただしこれまでのところ、レント全般（政治家・官僚絡みのものも含めた）ではなく、王室に関わるレントの発生だけが糾弾されているにすぎない。

●**ジョホールとクランタン州王の抵抗** 連邦憲法の改正は、ただちに全ての州王権を規制するものではない。各州憲法を連邦憲法に合わせて修正する手続きが必要だからである。この場合問題になるのは、マハティール政権の成立以来ことある毎に対決的姿勢をとってきたジョホール州王と、1988年のUMNO分裂を機に叔父であるラザレイ46年精神党首を支持し、90年総選挙で同党と全マレーシア・イスラム党（PAS）による連立州政権実現に公然と影響力を行使したクランタン州王の抵抗であった。二人の州王は王権の制限に公然と反対し、とくにクランタン州王は、改憲案を最終的に承認した2月11日の統治者会議を欠席、議決権をクダ州王に委ねたにもかかわらず、同月24日になって、この統治者会議による改憲承認を違法として改憲に反対の意向を表明していた。

連邦憲法改正後も、ジョホール州では州王寄りの州政府書記官長の更迭人事を、州王が「裁可権」を盾に遅延させるという問題が発生した。さらにジョホール軍（Johor Military Force；JMF）の解体という困難な課題も未解決のまま残された。JMFは1886年に当時のジョホール王領の防衛のため設置された。現在では国軍にも警察にも属さないが、州政府予算で維持され、少佐以下の将校数を含む227人が州王の身辺と王宮の警護に当たっており、州王権を象徴する「私兵」として他州には例のない存在となっている。JMFは、今回の改憲の直接の契機となったジョホール州王の州ホッケーチーム・コーチに対する暴行事件（本年報1993年版314ページ参照）に関与し、また1月以降のマス・メディアの反王権キャンペーンの中で多数の警護の行き過ぎと州民に対する恣意的な処罰の適用が明るみに出されていた。にもかかわらず州政府の反応は鈍く、ようやく8月13日になって、連邦政府の承認を条件としてJMFの解体が州行政評議会（州政府内閣に相当）によって決定された。これを受けた連邦政府は同月18日に、ジョホール州政府の決定を承認したが、その実施に必要な1915年JMF令の廃止と1972年国軍法の修正については、年内はこれ以上の動きがなかった。

他方、クランタン州についてマハティール首相は3月8日の特別議会の初日に、現州王の王位継承（1979年）が違法であった恐れがあると発言した。首相の意図は、クランタン州野党連合政権を支えるPAS、46年精神党、州王室の3者の連携に揺さぶりをかけることにあったと見られ、3月19日には問題は州政府が解決すべきものであり、連邦政府に介入の意思はないという談話を発表している。この動きの中で、4月8日現州王の伯父の長男 Tengku Ibrahim Petraが自らを正統な王位継承者と主張して現州王の退位を要求、他方クランタン州UMNOが州都コタ・バルで州王の政治介入に対する抗議集会の開催（4月10日に予定）を呼びかけ、州都での緊張が高まった。しかし9日警察がこの集会の開催を禁止し、他方、クランタン州議会は11日に現州王に忠誠を誓う決議を採択、12日には州王宮で州首相、州政府与党州議員、同州選出の連邦下院野党議員が州王に忠誠を誓うことで、問題は内政の後景に退く形となった。

●**UMNO役員選挙** マハティール政権と国王・州王との対立に代わって、内政の表舞台に登場してきたのはUMNOの分会、支部から中央の最高評議会に至る任期3年の党役員改選であった。今回の役員選挙戦は次の二つの理由から熾烈なものとなることが予想されていた。第1は改選結果が、早ければ1994年、遅くも95年中には実施が見込まれる総選挙（連邦下院と半島部11州の州議会、いずれも任期5年）の立候補者選定にも大きな影響を及ぼすというものである。第2のより重要な理由は、今回の改選を通じてポスト・マハティールを睨んだ体制作りを進めようとする動きが党内に強まってきたことである。

この2番目の理由について少々立ち入っておきたい。マハティール首相（UMNO総裁）は、同年齢（68歳。以下年齢は1993年末現在）のガファールを副首相（副総裁）に据え、党の伝統に従って自分の後継者に擬してきた。他方で首相直系のアヌワール次席副総裁（46歳）を91年以来蔵相の要職に就けながら後継者には指名せず、アブドゥラー外相（54歳）、サヌシ農相（48歳）という他の2人の次席副総裁に牽制させ、3人の忠誠を競わせることで、自身は党と政府に対する抜きんできた指導力を確保してきた。しかし90年総選挙で新生UMNOに対するマレー人社会の支持が確認され、91年に中・長期の開発戦略が打ち出され、92～93年に前記した王権の制限によって、開発体制の整備が一定程度進む中で、アブドゥラー、サヌシ等が形式的に後継者の要件を満たすガファールに接近し、より若い40歳代前半の世代の党幹部が実質的な後継者の道を歩むアヌワールのもとに結集するという動きが顕著になってきた。こうして92年11月の党大会は、さながら役員選挙の前哨戦となり、ガファール＝アブドゥラー＝サヌシ陣営とアヌワール陣営がともにマハティール総裁への支持を表明する一方で、両者の間で中傷文書合戦を繰り返した。

●**アヌワール擁立** 1993年に入り3月27日にラハマットUMNO書記長（情報相）が党役員選挙日程を分会は7月1日～8月15日、支部は9月9～30日、青年部・婦人部を含む全国代議員大会（党大会）は11月3～6日と発表することで、選挙運動の火蓋が切られた。同月29日ムハンマド・スランゴール

州首相(48歳)が次席副総裁(党大会で3人を選出)への出馬を表明したが、他の有力者たちの動きは表面的には鈍かった。4月24日には注目のアヌワール次席副総裁が、副総裁には立候補せず、現職再選を目指すとの談話を発表して、副総裁人事の若返りを要求する動きに自ら水を差したかに見えた。しかしこのアヌワールの姿勢は、5月20日に「党の要望と決定には従う」という談話を発表することで、微妙な変化を見せた。翌日、ナジブ青年部長(国防相、40歳)が次席副総裁選にのみ出馬する方向で全国の支持者の意向を打診するという談話を表明した。任期3年の青年部長は青年部大会で選出され、婦人部長と並んで自動的に次席副総裁を兼ねるが、今回はより権威の高い大会選出の次席副総裁(定員3人)に打って出ようというわけである。

他方マハティール総裁は6月11日に、アヌワール次席副総裁には副総裁選に立つ意向がないとして、かれの副総裁立候補を求める運動の中止を呼びかけたが、アヌワール副総裁擁立の動きはやまず、総裁は同月22日にも中止勧告を繰り返さざるを得なかった。一方ナジブ青年部長は7月11日に正式に次席副総裁選への出馬を決定し、「時代は新しい世代の指導者を求めている」と声明した。今回の役員改選の中心的課題を党指導部の世代交代に設定したのである。これを受けて翌日、ともにアヌワール支持者であるラヒム・マラッカ州首相(43歳)とイサ・N・スンピラン州首相(44歳)、およびガファール支持者と見られていたハミド法相(50歳)が青年部長への立候補を発表した。さらに同じ頃ジョホール州UMNOがアヌワール支持者として知られるムヒディン同州首相(46歳)を次席副総裁候補者に指名すると決定した。こうしてアヌワールと同世代の若手指導者が一段高いポストを目指すことで、アヌワールを副総裁選に押し上げていくという構図が次第に明確になってきた。

7月に入ると、ガファール副首相が副総裁立候補についてマハティール総裁の支持を得たと語り、22日にはマハティール総裁が党総裁と副総裁を無投票で選出するよう党員に呼びかけて、ガファール支持を公表した。しかしこの声明は、党幹部の大半から、党員の立候補の権利に抵触するという反発を招いただけに終わり、8月7日総裁は、副総裁選挙には中立を保つと語って、その立場を大

きく後退させた。こうして8月23日、アヌワール蔵相は、ナジブ国防相、ラハマト情報相(UMNO書記長)、半島部10州の州首相(ペナン州は副州首相)などの陪席の下に副総裁選への出馬を正式に表明した。アヌワールは「党の要望」に応じて出馬するという立場を貫いたことになった。発表に際してアヌワール支持を鮮明にした党の長老の1人、モクター・トレンガヌ州首相は、すでに彼我に圧倒的な支持の差があり党の分裂の恐れはないとのコメントを行なったが、この時点でアヌワールとその支持者の役員選挙における勝利はほとんど確定したと見られる。

●「新マレー人」の登場 9月30日の期限までにUMNO153支部中149支部が大会を開催、すべてが党総裁にマハティール首相を指名して、その無競争当選を決め、また副総裁には141支部がアヌワールを指名し、ガファール再選を支持したのはわずか7支部にすぎなかった(残る1支部は首相を支部長に戴くクバン・パス支部で、副総裁選に中立の立場をとり指名を行なわなかった)。次席副総裁についてもアヌワール支持者のナジブ国防相が144支部、ムハンマド・スランゴール州首相が138支部、ムヒディン・ジョホール州首相が134支部の指名を得たのに対して、ガファール支持に立ったアブドゥラー外相は16支部、サヌシ農相は12支部の指名しか得られなかった。ガファールは9月30日にサバ州UMNO連絡委員長を辞任したのをはじめ、10月30日までに副首相兼農村開発相、国民戦線幹事長、UMNO副総裁の職から順次辞任し、この間21日に副総裁選立候補を辞退した。こうしてUMNO党大会初日の11月4日には総裁にマハティール首相が、副総裁にアヌワール蔵相がともに無投票で選出され、次席副総裁にはアヌワール支持の上記3人の候補が全員初当選を決め、25人の最高評議会会員も大半がアヌワール支持者となった。ただし25人のうち新人は4人にすぎなかったが、前日の青年部中央執行委員会選挙では15人中11人が新人という結果になっており、全体として若い世代の指導者が党の序列でそれぞれ1ランク上がったことが知られる。

これらUMNOの若い世代の指導者は、ムハンマド・スランゴール州首相の著作に従い「新マレー

人」(Melayu Baru)と称される。その特徴はいずれも大卒以上の学歴を持ち、その専門的能力を見込まれて若くして党幹部に登庸され、イスラム教を含むマレー文化に誇りを持つと同時に、華人、インド人等の非ブミプトラと抵抗なく協力し、さらに国際人としてのコミュニケーション能力を持つことである。そして市場メカニズムを通じた経済の高度成長があってはじめて公正な所得分配が可能であるという認識を政策の原理としている点で、マハティール首相の開発政策の申し子ともいべき存在である。この点から、同じく首相の開発政策が生み出したマレー人企業家と強いパトロン・クライアント関係を持ち、かれらを政治資金の源泉とすることに抵抗感を持っていないように見える。ちなみにマレーシアには政治資金に関する法的規制がなく、UMNO規約には票の買収を処罰する規定がない。

しかし資金の供給力はともかく、社会階層としての厚みの点では今なお貧弱なマレー人企業家層からの支持だけで、UMNO支部の95%を超える支持をとりつけることは考えにくい。この問題に関して二つの点が発端的である。第1は、1990年の党大会で王族のレントに対する批判を最初に提起したのは、既成のマレー人大企業家ではなく、若い零細企業家もしくは企業家予備軍だとみられる点である。こうした若い企業家予備軍が都市はもちろん農村でも、UMNOの下部機構を支配するに至ったのではなからうか。第2にガファール陣営は、その支配するゴム小保有農開発公団や地域社会開発庁などの農村開発行政ネットワークを選挙運動に利用しようとして、8月にアヌワール陣営が支配するマス・メディアから痛烈な批判を浴び、挫折していた。このほか、ガファール副総裁が先頭に立って組織したサバ州UMNO20支部中19支部がアヌワール支持に回るという事態も、敗因の一つであった。これは後段にも触れるように、サバ州出身者でもないガファールUMNO副総裁が同州UMNO連絡委員長のポストを占め、ムスタファ統一サバ国民組織(USNO)前党首を名目的な地位(連絡委副委員長、93年8月にサバ問題担当相)に祭り上げてUSNO出身党員の不満を高めたうえ、今回の役員選挙では支持を当然視して、十分な運動を行なわず、その隙をアヌワール支持者につかれたもの

と見られる。

●棚上げ回避を図る首相 8月初めまでガファール副総裁とのコンビの維持に努力してきたマハティール首相は、役員選挙の推移にやや面子を潰された格好になった。首相はこの不快感を選挙後約1カ月を経てようやくアヌワール副総裁を副首相に任命するという人事で表現した。さらに12月11日には党総裁の権限により任命した8人の最高評議会会員の中に次席副総裁選に敗れたアブドゥラー外相とサヌシ農相を含めることで、アヌワール新副総裁を引き続き牽制する体制を作った。これにより党と政府に対する指導権を引き続き確保し、来たる総選挙を戦う構えである。

●その他の政党の動向 1993年にはUMNOのみならず、与党連合国民戦線の一翼を担うマレーシア華人協会(MCA)、民政党(Gerakan)でも役員改選が行なわれたが、両党とも指導部の陣容には変更がなく、華人社会の政治的停滞を反映した。このためUMNOにおける「新世代マレー人」論議についても、たとえば林敬益民政党首がUMNO大会直後の11月8日に、今後25年間は「新マレーシア人」をスローガンにマレーシア社会の団結を図りたいという、UMNO追従の方針を提起するにとどまった。他方、野党では都市の華人を主たる支持基盤とする民主行動党(DAP)でも11月27日に役員改選が行なわれ、ここでも中央執行委員20人中現職17人が再選され、引き続き林吉祥書記長の指導下に総選挙の準備が開始されている。

クランタン州のPASと46年精神党とのマレー人野党連合政権は、前記した州王への忠誠誓約ののち、PASのイニシアティブで来たる総選挙を睨んだマハティール政権への新たな挑戦が試みられた。11月25日同州議会はコーランに規定された刑罰を導入した刑法案を可決した。1990年の野党連合結成以来の公約であるイスラム法の導入について重要な部分が達成されたかに見える。しかし同法案を実施に移すには連邦憲法の修正が必要であることを考慮すると、マハティール政権にイスラム政策論争を仕掛けて総選挙の争点にしていくという、政略の要素が強い動きといえそうである。

サバ州では1991年2月のサバUMNO成立以来、

マハティール政権による揺さぶりにさらされてきたが、これに対する反攻の一環として、4月5日に州与党のサバ統一党（PBS）と、州野党で連邦レベルでは国民戦線の一員であった統一サバ国民組織（USNO）の連立政権が成立した。これは91年2月、党籍を変更した州議会議員の議員資格剥奪という州憲法の規定適用を免れるため、サバUMNOに移籍せずUSNOに残留した11人の州議員の間で孤立感が高まり、カハル党首など5州議員がPBSの呼びかけに応じて連立に走ったものである。その底流には、(1)サバUMNOがUSNOを母体としながらもプミプトラの政党として組織され、USNOが元来持っていたバジャウ族とイラン族のイスラム政党という性格が薄められたこと、(2)同州出身者でもないガファールUMNO副総裁がサバUMNO連絡委員長のポストを占めたことに対する、地元の政治家としての不満もあったと見られる。これに対しマハティール政権は4月にムスタファ・サバUMNO連絡副委員長（前USNO党首）を新設のサバ問題担当相に任命（発令は8月）する一方で、8月にはUSNOの団体登録を抹消した。他方、PBS側は連立政権の維持を確認し、同時に11月のUMNO党大会開催時に州議会選挙を挙行するという案をちらつかせたりしたが、結局年内は新たな対応を打ち出せなかった。これはパイリンPBS党首の汚職容疑に対するコタ・キナバル高裁の審理が続いており、その結果によっては同党首の州首相辞職という事態も予想されたためと見られる。

経 済

●マクロの動向 1993年のGDP成長率は8.5%となり前年の7.8%から明らかに拡大に転じた。四半期の推移を見ると、92年第3四半期の6.7%から第4四半期7.0%、93年第1四半期7.6%、第2四半期10.1%と上昇し、後半の2四半期も平均8%と高い伸びを維持しており、92年第4四半期あたりが高い水準での景気の転換点になったと見られる。7%台の成長率で景気が底を打ったということは、マレーシア経済が、高い成長トレンドの中で景気が変動するいわゆる成長循環の過程にあることを示している。

93年GDP成長率に対する各需要部門の寄与度を

見ると、財・サービス輸出のそれが9.7ポイントともっとも大きく、92年の4.3ポイントを倍以上も上回っている。他方、内需のそれも6.0ポイントと堅調であり、中でも投資が92年の2.9ポイントから93年に3.7ポイントに拡大してきている点が注目される。これは民間固定資本投資の伸び（実質ターム）が92年の6.6%に対して93年に9.2%と回復に転じているうえに、公的部門投資の伸びがインフラ整備を反映して過去3年に9.2%、11.3%、12.9%と加速されていることが大きい。他方消費の寄与度は民間1.9ポイント、公的部門1.1ポイントでこちらも公的部門主導となっている。いずれも民間貯蓄の拡大と第6次マレーシア計画（91-95年）の本格的な実施を反映するものと見られる。公的部門投資の拡大と輸出産業の好調を反映して財・サービス輸入の寄与度は92年の-0.9ポイントから-7.2ポイントに急減しており、純輸出の寄与度は92年の5.2ポイントから93年に2.5ポイントに低下した。全体として93年に内需とくに公的部門の下支えが続く中で輸出が回復してきたことが景気を拡大局面に反転させたと言えるだろう。

●輸出 財・サービス輸出の実質タームの伸び率は92年の5.8%から93年に11.8%に高まり、通関ベースの財輸出額のそれは同じく9.7%から16.9%に増加した。品目別で見ると一次産品では製材品とパーム油輸出額が伸びているほかは、天然ゴム、丸太材、石油などが引き続き減少している。他方、製造業品輸出額の伸びは92年の16.5%から93年に26.0%に高まっており、輸出総額に占めるシェアも74.3%に着実に拡大している。品目的には電子電機が伸び率を92年の16.9%から93年に32.1%に高め、製造業品輸出におけるシェアも61.1%に拡大した。電子電機のうち半導体はアメリカのコンピュータ産業の好調、ヨーロッパの通信産業やアジア太平洋での需要拡大に支えられ、92年の低迷から脱して30%台の伸びを達成、工業用・民生用電子機械も主として円高による日本からの生産ラインのシフトの結果、同じく30%台の成長となった。また木材製品は製造業輸出における比重は4.6%と小さいものの、台湾、韓国、ことに中国市場の好調から75.0%もの伸びを達成した。他方、繊維・縫製品・履き物はアメリカ・ヨーロッパ市場が予

想外に振るわなかったことから伸び率が2年連続で低下し93年は6.5%となった。

商品輸出全体について輸出市場別に見ると、アメリカが92年の20.6%から93年に27.8%に引き続き伸び率を高め、そのシェアも20.3%となった。最大の市場（21.7%）であるシンガポールへの輸出は10.3%の伸びにとどまった。対日輸出はすでに触れた工業・民生用電子機械の生産ラインシフトもあり、前年の6.2%の減少から一転して13.0%の増加となった。対中国輸出はシェアの点では2.6%となお小さいが92年の11.4%から93年57.8%に急伸しており、台湾、香港向け輸出も引き続き20%台の高い伸びを維持している。以上からアメリカの景気回復、東アジアとくに中国経済の高成長、そして円高がマレーシアの輸出拡大に寄与したことが見てとれよう。

●生産・投資 農業はパーム油が1992年以来の市況改善を受けて93年に生産量を対前年比16.1%増としたことが、ゴム、木材、米などの減産を相殺し、全体として実質3.9%の付加価値の増加となった。鉱業ではLNGが15.1%増産となったのを除けば軒並み減産となり、ついに実質1.5%のマイナス成長となった（92年は1.7%増）。

一次産品部門の不調に対して、製造業部門はすでに触れた輸出向け業種が実質で14.2%の成長を達成しただけでなく、国内市場向け業種も、鉄鋼、非金属鉱物製品（セメント、タイルなど）といった建設関連業種と化学・化学製品を中心に11.1%（92年は9.3%）と伸びを加速した。

製造業外国直接投資認可額は前年の177億7200万\$をピークに、1993年は60億\$へ66.2%の激減となった。これは日本、台湾からの投資認可が90年をピークに、シンガポールは91年をピークに減少傾向を示しており、92年の投資認可額を下支えしたアメリカのそれも含めて、いずれも93年には半減したことによるものである。主たる原因は現在のマレーシアが比較優位を持つ電子電機産業、および石油化学など装置産業への大型投資が一巡したこと、さらに93年にはこれらの諸国からの投資が中国に回ったことと見られる。

しかし実行ベースでは、過去2、3年の認可分が実施に回ってきているうえ、すでに見た電子機

器の生産ラインシフトなど円高に伴う拡張投資もあるため、外資・内資合わせて製造業投資が減少に転じたという兆候はない。ちなみに銀行部門の製造業向け新規貸し付けの伸びは93年に7.1%（92年は9.1%）であり、資本財輸入額のそれは前年の5.3%から93年に13.8%に増加している。

●インフラ整備 1993年には過去数年にわたりボトルネックとされてきた問題の一部に解決の展望が生まれた。その第1は電力供給体制の改善である。2月8日にヴェル・エネルギー・通信・郵政相は、半島部の電力供給が危機的な状態にあると警告を發し、緊急の増産措置を明らかにすると同時に、産業界に節電努力を訴えた。半島部の発電と電力供給はTenaga Nasional Bhd.社（TNB社、90年に国家電力庁が民営化されたもの）が独占しているが、93年3月にピーク時の需要は、同社の実効発電能力4800MW（同社保有の発電プラントのうち定期整備に回されるものを除く）を約5%上回っていたという。このためTNB社は93年8～9月に小型ガスタービン発電機10基を投入して計312MW、10月に新規の小型水力発電所から55.4MW、さらに93年12月～94年6月に845MWをそれぞれ追加供給する緊急計画を發表した。

これに対して製造業者協会も計画停電を受け入れ、時差操業などで協力する意向を示したが、実際には過去数年の不安定な電力供給に対して自家発電設備の導入などで対応してきたこともあり、年内は生産に大きな支障は出なかったと見られる。

またTNB社は中・長期の新たな構想として民間の合弁で発電会社を設立、電力を買い取る方式を打ち出し、年内にYTL Power Generation Sdn.Bhd.社、Sikap Power Sdn. Bhd.社など計5社と電力買上げ契約（21年間）を結んだ。これらのうちYTL Power Generation社は95年に1170MWを、Sikap Power社は96年に1300MWの供給を開始することになった。計画では2000年には需要1万700MWに対して、TNB社とその他の発電会社の発電能力は1万4200MWに拡大され、余裕のある供給体制が実現されるという。

第2に首都の交通渋滞緩和のため、中量軌道輸送システム（LRT）第1期工事（総工費12億7000万\$、英独合弁企業が建設）が1994年1月から開始され

ることになった。第1期は96年2月に操業開始を予定し、ピーク時に1万5400人/時の輸送を想定している。同じく首都の輸送関係の施設では、スパン新国際空港建設(総工費80~90億\$, 総面積1万117ha, 97年操業開始予定)の土木工事(2400ha)が10月頃から開始された。

●**外国人労働力の利用** 電力供給の不安と並ぶボトルネックは労働市場の逼迫である。1988年以来的経済高度成長の持続により、失業率は88年の7.2%から急速に低下し93年には3.0%まで低下し、過去数年賃金上昇が続いている。さらに労働条件の厳しい大農園、建設部門では外国人労働力(大多数はインドネシア人であり、サバ、サラワクの林業部門ではフィリピン人)への依存が高まっている。

1992年以来、不法就業の外国人労働者の登録・合法化が行われてきたが、93年4月のガファール副首相の発表によれば、外国人労働者の登録済数は約57万人にのぼり、また推定22万人の不法就業者が存在するという。登録と併せて使用者に外国人雇用税(農園労働者で300\$, 建設・製造業420\$, サービス産業360\$。いずれも年額)が課されている。しかし正規に登録した外国人労働者についても雇用期間を短縮し雇用税を払わぬ使用者がきわめて多く、上記の副首相発表ではこうした登録をしながら「失業」している外国人労働者は24万人にのぼるといふ。この結果、労働市場が二重化され、マレーシア人労働者の賃金水準上昇が妨げられるばかりでなく、外国人労働者を労働需給の調整に利用しようとする政策目的の達成も阻害されている。

政府は1993年中に4~6月にこの「失業」の解消のため外国人労働者の入国を全面的に禁止、6月以降の時期についても熟練・半熟練労働者に限って受け入れる措置をとった。しかしこれで労働需給の逼迫が解消されるわけもなく、12月にインドネシアを訪問したタイム前蔵相は、職業訓練を受けた労働者の受け入れに関する協定に調印し、また政府は不法な外国人労働者を雇用した使用者に対する処罰の強化を盛った外国人労働者雇用法案の作成作業に入った。

またマレーシア人労働者の技能向上のため職業訓練施設の充実が図られてきたが、1993年1月には人材開発基金が設立され、94年2月までに使用

者3300人が登録、6100万\$が拠出された。

これに関連して、第6次マレーシア計画では政府・民間の協同による技術開発が重視されている。しかし1993年8月に全国科学技術開発協議会は、2000年までに政府・民間のR & D支出をGDPの2%に引き上げるといふ同計画の目標を下方修正し、1.6%にするという決定を発表した。政府の呼びかけと設備などの提供申し出にも関わらず、民間部門のR & D支出の必要性に対する認識が高まらないためであるという。

以上のように1993年には労働需給の調整、技能、技術水準の引き上げにさまざまな努力が払われたが、現状打開の有力な手がかりをつかむには至らなかった。

●**過剰流動性の吸収** 金融部門では1993年は前年に引き続き、海外要因による過剰流動性が生じ、しかもその規模が拡大し、インフレ圧力が高まった。通貨供給M₃の増加率は91年末の15.3%から92年末に19.6%、93年末に24.4%に加速している。しかもその増加要因を見ると91年は対民間貸出超過がほとんど唯一の要因であったのに対して、92年は対民間貸出超過と中央銀行外貨準備が大体等しいウェートを占め、さらに93年には前者と後者の比率が約2対3になっている。さらに国際収支の短期資本収支・誤差脱漏の項目を見ると、92年は中央銀行外貨準備純増額169億\$の73.7%、93年は292億\$の78.5%に相当する黒字がこの項目で生じている。つまり92年から93年にかけての過剰流動性の大半は、海外からの短期資金の流入によるのである。これらの短期資金の狙いはマレーシアと海外の金利差(93年末でシンガポール、アメリカと3.2%、日本と4.5%など)、93年に入りほとんど棒あげとなったマレーシア株式の売買、およびリング切り上げへの期待であった。これらは主として銀行部門の預金となるか、クアラルンプル株式市場に流入した。

これに対して1993年に中央銀行は、法定準備率や流動性比率の引き上げ、政府債券の公開市場操作といった従来の手法を離れ、銀行間市場での短期借入れ(270億\$)、中央銀行債券(BNB)の発行(60億\$)など直接的な介入で年内に380億\$の資金を吸収した。この結果インフレは消費者物価

指数の上昇率で見て92年の4.7%から93年に3.6%に低下し、しかも金利も商業銀行基準貸出金利(BLR)で見て92年末の9.5%から93年末の8.5%に徐々に下がり、リングも第1四半期を除けば、12月半ばまで通貨バスケットに対して2%の幅で安定的に推移した。同時に中央銀行は吸収した過剰流動性についての金利を、いわばインフレ抑制コストとして負うことになった。

●**中央銀行の「評価損」** マレーシア中央銀行の機能はインフレ抑制に十二分に発揮されたかに見えた。しかし同行の別の機能が大きな問題を発生させていた。1993年3月に公表された1992年中央銀行年報は、その資産表の中で「その他の引当金」から93億\$ (同行の92年初めの外貨準備である305億\$の3分の1に相当)を取り崩すという会計処理を行なったのである。この「その他の引当金」は交換レート変動引当金、投資変動引当金、保険引当金、および危険引当金からなる。

4月19日ジャファール総裁は、93億\$の損失はリングの切り上げ、保有通貨の価値の変動、流動性の吸収コスト、そして会計原則の変更などの要因によって生じた評価損であると説明した。しかし中銀が92年に吸収した流動性220億\$への金利、92年中のリングの切り上げ(通貨バスケットに対して5.6%、米ドルに4.5%、英ポンドに29.1%など)により外貨準備をリング建てで評価した場合の損などを考慮しても、93億は多すぎるという説が強く、外為市場での投機的取引に失敗した損失を組み入れたという見方が出されていた。

この点について4月20日マハティール首相は、すべての中央銀行が為替相場に手を出すわけではないが、マレーシア中銀にはその能力があると語り、投機的取引を間接的に認めた。通貨変動をならしたり、通貨を防衛したりするのは異なる、収益目的の外為取引を中銀が行なったことをむしろ擁護したのである。しかしこの問題は、中銀関係者が責任を問われたり、取引自体について調査がなされたりすることなく、立ち消えになった。

●**株価の高騰** KL証券取引所の総合指数は1992年末の643.96から6、7月と11月のごく短期の水準訂正の反落局面を除けば、93年末の1275.32まで、

とくに年末に騰勢を強める形で上げ続けた。

高騰の要因はすでに触れた海外短期資金の流入と政治がらみのものとであったと見られる。後者はUMNOの役員選挙、とくに支部選挙の行なわれる9月までは、政治資金調達のための株価引き上げ操作が期待されるというものであり、投機的要素の強い相場となった。しかし総合指数は4月7日に、これまでの最高値660.35(92年11月5日)を超える661.35を達成、12月1日には1000台を突破した。つまり年末には、政治的要素よりも海外資金の影響が強くなったものと見られる。いずれにせよバブルの様相が急速に強まり、市場の時価は92年末の2460億リングから1年間で6200億\$にふくれあがった。

外 交

●**EAEC** 1993年7月にシンガポールで開催されたASEAN外相会議は、「東アジア経済協議会」(EAEC)について、ASEAN経済閣僚会議が支持と方向性を与える、アジア太平洋経済協議会(APEC)内の特定グループの協議の場(caucus)とすることに合意した。マハティール首相が90年12月に提唱して以来3年を経て構想実現が事実上決まったのである。

EAECの実現を困難なものにしてきたのは、アメリカのブッシュ政権の頑な拒絶と、日本、韓国、そしておそらくはインドネシアに対する反対工作であった。しかしクリントン政権の登場によって事態が変わった。1993年4月、米国駐マレーシア大使を通じて、アメリカはEAECについてASEANが協議・合意した後で初めて態度を決めるというクリントン政権の意向がマレーシアに伝えられ、アブドゥラー外相がこれを積極的に評価する談話を発表している。とはいえ、これによって、マハティール政権の欧米先進国不信が解消されたわけではなかった。7月に東京でクリントン大統領が開催を呼びかけたAPEC非公式首脳会議について、マハティール首相はにべもなく出席を拒否した。

首相のAPEC非公式首脳会議ボイコットは、結果的にその見通しの良さを示すことになった。首脳会議開催を通じて、クリントン大統領の強いイニシアティブのもとで、APECはアジア太平洋地域の経済協力についての拘束力のない話し合いの場から、政治・経済にわたる政策協議・決定の場に

マレーシア

事実上変質させられた。このため会議に出席したASEANの首脳の間では、EAECを通じての対米交渉力強化の必要性を確認する声が高まったからである。ASEAN内で強まっている懸念は、人権や環境問題を経済協力で絡めるアメリカの手法がAPECに持ち込まれることであり、マハティール首相はこれを欧米先進国のダブル・スタンダードとして強く批判してきた。

●ボスニア問題 マハティール首相のダブル・スタンダード批判は、ボスニア・ヘルツェゴビナ問題への積極的な発言と行動にも貫かれている。マレーシアはすでに1992年以来同地からムスリム難民を受け入れ、セルビア人勢力によるムスリム住民の基本的な人権に対する暴力的侵害を非難する声明を繰り返してきた。93年3月マハティール首相はイランを訪問、問題解決へのイスラム諸国の積極的な働きかけの可能性を探り、6月にはイスラム諸国会議(OIC)を通じて、ボスニア・ヘルツェゴビナのムスリムを支援し問題の解決を図る構想を打ち出した。7月のOIC会議で決議された独自の平和維持軍の派遣は国連の容れるところとならなかったが、マレーシアは国連平和維持軍に参加、年末までに1500人の将兵をボスニア・ヘルツェゴビナに派遣した。

1993年10月国連総会場でマハティール首相は、マレーシアの立場を要約して、「セルビア人はその非道な攻撃がヨーロッパをキリスト教徒のものにしておくためのものだ」と公言してはばかりません。ヨーロッパの諸国はこれを止めようとしません。……自由と民主主義を声高に唱える諸国が他の人々の自由と民主主義のために命をかけると思える者がいるとすれば、頭が悪くてだまされているとしか言いようがありません」と訴えた。

●南シナ海領有権問題 6月4日ベトナムとの間に、両国がともに領有権を主張する海域1358km²における石油・天然ガスの共同採掘取り決めが調印された。領有権問題を事実上棚上げしてのことである。他方、マハティール首相は同月13日から、ビジネスマンや文化人を含む総勢303人の代表団を率いて訪中した。14日の李鵬中国首相との会談では、中国側からEAECに対する支持の再確認をとりつけ

た。南沙問題について中国側は、紛争は平和的話し合いで解決し、武力に訴えないと説明、マハティール首相は、中国脅威論に同意しないと応えた。

こうして中、越とそれぞれ別個に、しかし同様の領有権問題棚上げ・共同開発方式を進める一方で、同じ6月末にはミグ29戦闘機18機とホーネットFA18D戦闘機8機の購入方針を発表するなど、機敏な動きが目立った。

1994年の課題

マハティール首相は1993年12月に68歳となった。93年中に内政・外交で示された精力的な執務にもかかわらず、94年に予想される総選挙の後、新たな任期5年を満了できるかどうか疑問がある。首相にとりスムーズな政権交代を含めた内政のシナリオ作りが94年の大きな課題となろう。他方アヌワールを政権後継者に擁立した「新マレー人」にしても、マハティール首相の開発政策の申し子である以上、現在の「2020年ビジョン」に代わる新たな政策を用意しているわけではなく、むしろ総選挙を大勝に導き、首相に引退の花道を用意することが当面の課題となりそうである。

経済では1994年に入ってKL証券取引所総合指数が1月5日の1313.35をピークに反落し、11日にダイム前蔵相が暴落の危険性を示唆すると、落下速度を速めて13日以後1000台をめぐるもみ合いの相場となった。ダイム蔵相はマス・メディアの慎重さを欠く報道を非難したが、一部には上がりすぎた相場の水準訂正を図り、あわせて海外資金の退出を求める発言であったとするうがった見方もある。

これと関連するかのようになり、為替相場も12月半ばに1米ドル=2.55%の水準から下降を始め、年末に2.70%をつけ、その後小戻したものの1月10日以降2.73%台を推移する展開となった。1カ月足らずのうちに8%の切り下げとなったわけである。この急速な切り下げについて、中央銀行は前記したような通貨取引を1993年中にも試みて再度失敗し、その損をリング建てでは小さく見せるため、リングの安値誘導を図ったという見方が強い。事実であるとすれば、株価についてのダイム発言もあり、市場原理を信奉するマハティール政権の「市場介入」が問われることになる。

(動向分析部主任調査研究員)

1月3日 ▶46年精神党臨時大会、憲法修正反対を決議。

6日 ▶タイのチュワン首相、公式来訪(～8日)。両国首相は北の三角地帯構想推進で合意(7日)。

9日 ▶PAS、憲法修正反対を決議。

13日 ▶宮沢首相、来訪(～15日、ASEAN諸国歴訪の一環)。マハティール首相との会談で、EAECを開かれたものとする必要性を強調、マレーシア経済は「卒業」の水準に近づいているとの見解を表明(14日)。

15日 ▶首相、副首相、蔵相など、憲法修正案につき17日まで連日6州王と非公式協議。

18日 ▶統治者特別会議、憲法修正1月16日案を拒否。

▶臨時国会召集。下院は19日、憲法修正の92年12月政府案を賛成133、棄権16(他に欠席20)で可決、20日上院も全会一致で可決。

20日 ▶首相、政府は法に明文規定のない統治者への優遇措置の見直しと廃止を決定、と談話。

27日 ▶ラモス比大統領、公式来訪(～30日)。

2月1日 ▶「国家農業政策1992—2000年」、公表。

2日 ▶第2国民車生産の合弁企業設立契約に調印。

8日 ▶ヴェル・エネルギー・通信・郵政相、深刻な電力不足に直面と警告。

11日 ▶第161回統治者会議、免責特権廃止などの憲法修正案を、特別法廷設置などの条件を付して受け入れると決定。なおクランタン州スルタンは代理人が出席。

12日 ▶マハティール首相、バングラデシュ(～14日)、パキスタン(14～17日)を公式歴訪。

16日 ▶マレーシア貯蓄債券、発行。5年満期で非課税。

24日 ▶クランタン州スルタン、2月11日の統治者会議の手続きは違法であり、改憲には反対との見解を表明。

3月1日 ▶ルツコイ・ロシア副大統領、来訪(～3日)。

▶証券委員会、業務を開始。

8日 ▶特別国会召集。統治者の免訴特権廃止を規定した憲法再修正案を下院は9日、賛成167(国民戦線129、DAP20、PBS14、無所属4)、棄権6(PAS)、反対0、欠席7(46年精神党)で可決、上院は10日全会一致で可決。22日に国王が同法案に署名、29日発効。

18日 ▶最高裁、州議員の党籍変更を禁止したサバ州憲法第18条2.d項は、連邦憲法第10条1.c項に違反と判決。

29日 ▶ムハンマド・スランゴール州首相、UMNO次席副総裁に立候補の意図を表明。

31日 ▶マハティール首相、ウズベキスタン(～3日)、イラン(～6日)、ジェッダを歴訪、10日帰国。

4月2日 ▶ナジブ国防相、南沙諸島海域への中国の潜水艦3隻の配備は、侵略の意図を示すとは考えないと談話。

5日 ▶サバ州でPBSとUSNOの連立政権発足。

11日 ▶政府、新規の外国人労働者導入を中止と発表。

▶林吉祥DAP書記長、中央銀行92年決算での93億リングの準備金取崩しにつき白書を国会に提出するよう要求。19日ジャファール中銀総裁は、マレーシア・リング高とインフレ抑制のため市場介入した結果、帳簿上の損失が生じたことと釈明したが、外為取引の詳細は公表を拒否。

15日 ▶アブドゥラー外相、米国駐マ大使が、アメリカはEAECについてASEANが合意した後で初めて態度を決定と語ったことを、前向きの変化と評価。

24日 ▶アヌワール蔵相、UMNO副総裁に立候補せず、現職(次席副総裁)再選をめざすと発表。

28日 ▶サバ州政府、本日より丸太材輸出全面的禁止。連邦政府は5月初めに禁輸を一部・暫定解除。

5月6日 ▶ラジャセガランMTUC書記長、来訪中のAFL-CIO幹部とこのほど会見し、マレーシアに対するGSP適用取消を米政府に要請しないよう求めたと発表。

10日 ▶マハティール首相、訪日(～17日)。

19日 ▶政府、サバ州問題相を新設しムスタファUMNOサバ州連絡委副委員長を任命と決定(就任は8月20日)。

23日 ▶首相、太平洋経済会議出席のため、訪韓。

24日 ▶選浩田中国国防相、来訪(～30日)。

26日 ▶ソマリアでの国連平和維持活動に870人の兵士派遣を閣議決定。第1陣50人は6月18日に出発。

29日 ▶民政党大会開催(～30日、「参考資料」③参照)。

6月4日 ▶ベトナムと、南シナ海のうち両国がともに領有権を主張する1358km²における石油・天然ガスの共同採掘取り決めを調印。

11日 ▶首相、UMNOの総裁と副総裁は無投票で決定することが望ましいと談話。

12日 ▶PAS党大会開催(～14日、「参考資料」④参照)。

13日 ▶マハティール首相、訪中(～22日)。外相、運輸相など政府代表団40人、ビジネスマン162人、文化・芸術関係28人など、総勢303人が随行。14日李鵬首相と会談。

16日 ▶政府、外国人労働者の受け入れを再開と発表。

26日 ▶MCA党大会開催(～27日、「参考資料」⑤参照)。
▶ガザリ政府特別顧問、北朝鮮を訪問。

27日 ▶アブドゥラー外相、イラクに対するアメリカのミサイル攻撃に遺憾の意を表明。

29日 ▶ナジブ国防相、MiG-29戦闘機18機とFA18D戦闘機8機の購入を決定と発表。

7月11日 ▶ナジブUMNO青年部長(国防相)、青年部長のポストを離れ次席副総裁選に出馬、と声明。

▶マハティール首相、アルバニアを公式訪問(～14日)。

13日 ▶マハティール首相、APEC非公式首脳会談に参加の意向を表明。

16日 トスハルト大統領来訪（～18日）。マハティール首相とボスニア問題、APEC、EAECなどを討議。

18日 トサバ統一党（PBS）、党大会開催。

19日 ト政府、連邦憲法修正案を下院に上程。20日129対24で可決。上院は8月4日可決。州議員と連邦閣僚の兼職を認め、国会解散前の2年間は、原則として補欠選挙を行なう必要がないなどの規定を導入。

20日 ト「インドネシア・マレーシア・タイ成長の三角地帯」（IMTGT）第2回3国閣僚会議開催。

22日 トコズイレフ・ロシア外相、来訪（同日出国）。

25日 ト中国の喬石全人大常務委員長、来訪（～29日）。

28日 トアラファトPLO議長、来訪（～30日）。

8月1日 ト首相、ブルネイを公式訪問（～3日）。

2日 トサバ統一国民組織USNO、団体登録抹消される。トマンデラ・アフリカ国民議会議長来訪（～4日）。

5日 ト首相、UMNO最高評議会会議後、「副総裁が伝統に従い無投票で決まれば最善だが、党規約は選挙を認めている」と談話。7日には、副総裁選挙が行なわれる場合、自分は中立を保つ、と語る。

11日 トガファール副総裁、現職に立候補の意思を公表。

16日 ト首相、UMNO役員選挙に関連して、大規模な集会の開催や、政府機関の動員を禁止。

19日 トマハティール首相、タイを公式訪問（～21日）。

23日 トアヌワールUMNO次席副総裁（蔵相）、副総裁選出馬を正式発表。

25日 ト第15次元借款（538.7億円）の交換公文に調印。

9月1日 トサカラ土地・協同組合開発相、UMNOのサバ州20支部中19支部がアヌワールを支持と談話。

9日 トUMNOの全153支部のうち149が本日から30日までの予定期限内に支部大会を開催、141支部がアヌワール蔵相を副総裁候補に指名（ガファール副首相7支部）。

19日 ト林吉祥DAP書記長、今後8～10カ月内に国会下院総選挙が実施されるだろうとの見通しを表明。

21日 トメイジャー英首相、公式来訪（～22日）。

24日 トアブドゥラー外相、政府は対南ア経済制裁の解除、同国との大使級の外交関係樹立を決定、と発表。

25日 ト首相、ヨーロッパ、アメリカ、国連歴訪に出発。

30日 トガファールUMNO副総裁、サバ州UMNO連絡委員長を辞任。

10月3日 トマハティール首相、非公式訪日（～5日）。

5日 トガファール副首相、北朝鮮訪問（～11日）。その後予定していた訪中は取りやめ、17日に帰国。

14日 トガファール副首相、秘書を通じて副首相、農村開発相の職につき辞表提出。

15日 トマハティール首相、マルタ訪問と英連邦首脳会議（21～25日）出席のため訪欧。26日帰国。

21日 トガファールUMNO副総裁、11月党大会での副総

裁選に不出馬と党本部に通告。25日、国民戦線幹事長のポストを辞任し、30日にはUMNO副総裁辞任（11月1日付け）の辞表を提出。

トUMNO役員選挙立候補締め切り。総裁にマハティール首相、副総裁にアヌワール蔵相、婦人部長にラフィダー通産相の無投票当選が確定。

28日 ト下院、ボスニア・ヘルツェゴビナのムスリムに対する虐殺行為を非難する動議を全会一致で可決。

29日 ト94年度予算案を下院に上程（「参考資料」7参照）。

11月3日 トUMNO青年部・婦人部大会開催。青年部は部長にラヒム・マラッカ州首相（264票、イサ・N・スンピラン州首相は220票）、中執委15人中新人11人を選出。

4日 トUMNO全国大会開催、1768代議員が出席。初日に役員選出（「参考資料」6参照）。

14日 ト46年精神党全国大会開催（～15日）。

23日 トマハティール首相、キーティング豪首相がAPEC非公式首脳会議後の22日にマハティール首相は御しがたい強情者と発言したことに不快感を表明。キーティング首相は12月8日、発言を侮辱と受け取られたことを遺憾に思うと表明し、11日マ政府は問題の終結を声明。

24日 トサラワク州国民戦線、ダヤック族党（PBDS）の戦線復帰を条件付きで承認と発表。

25日 トクランタン州議会、イスラム刑罰（hudud）導入法案を可決。国民戦線の州議員2人も賛成投票。

ト民主行動党（DAP）党大会開催。

27日 ト韓国の現代自動車、マレーシアでのトラック生産契約に調印。マ側はBerjayaグループなどが参加。

29日 トラフィダー通産相、経済視察団65人を率いてベトナム、カンボジアを訪問（～12月8日）。

12月1日 ト首相、副首相にアヌワールUMNO副総裁を任命（蔵相と兼務）。ガニ副蔵相の正閣僚昇格を発表。

4日 トSUPP党大会開催（～5日）。

6日 ト第1回マ・比外相会議、マニラで開催（～9日）。

7日 トランカウイ国際海洋・航空博、開催（～12日）。

9日 ト政府、マクダネル・ダグラス社とFA18Dホーネット機8機の購入契約に調印。

11日 ト内閣の一部改造を発表（「参考資料」2参照）。

トUMNO、任命人事を発表（「参考資料」6参照）。

トKL近郊で12階建てのコンドミニアム1棟が倒壊。

ト人民党大会、KLで開催（～12日）。

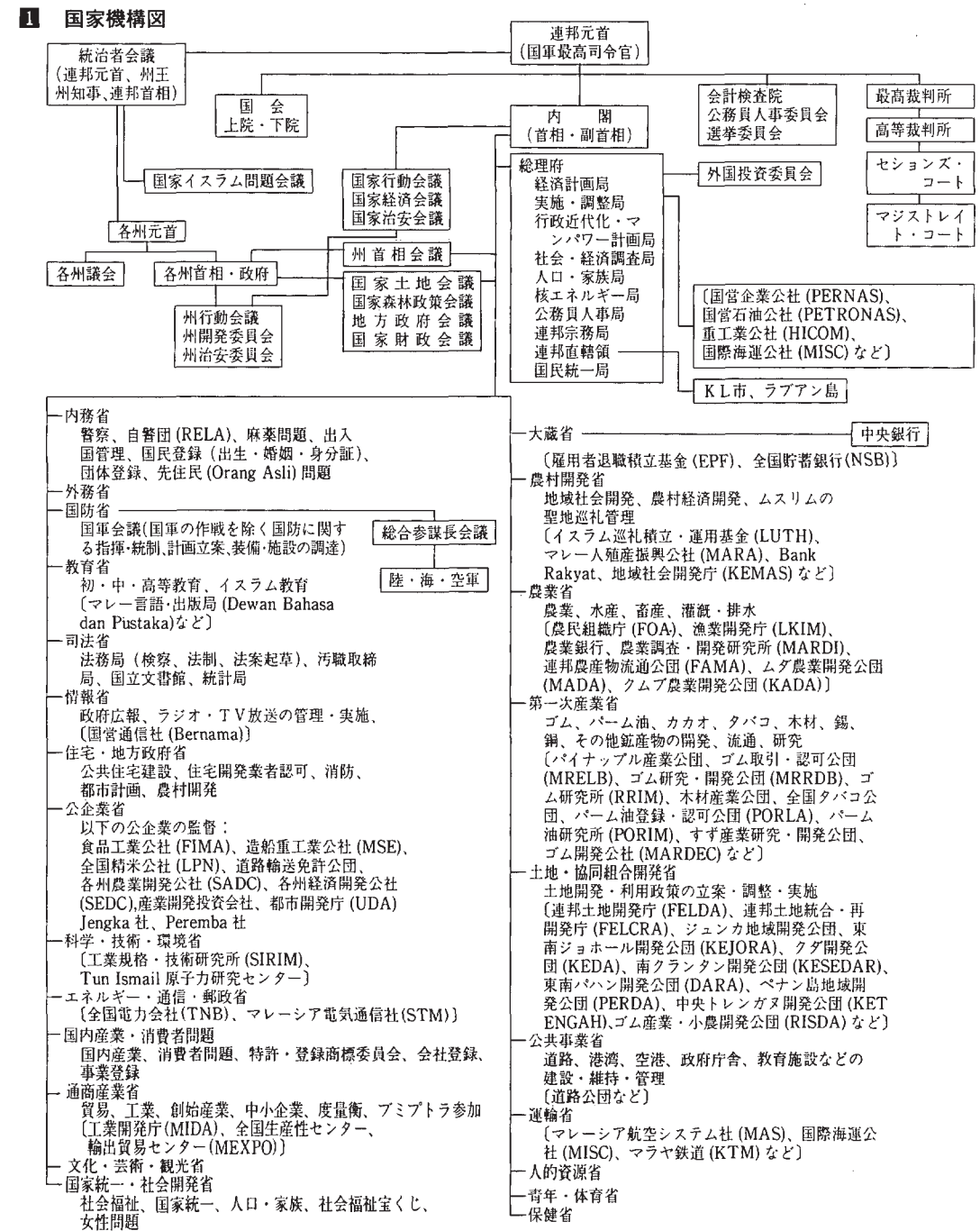
12日 トマハティール首相、インド訪問（～14日）。

16日 ト首相、「第6次マレーシア計画中間報告」を下院に提出。下院は21日、上院は31日に承認。

23日 ト最高裁、イポー高裁のARE社に操業停止を命じた92年7月の判決を破棄、操業を認める判決。

30日 ト台湾の連戦行政院長、個人の資格で来訪（～1月1日）。31日マハティール首相と会談。

- 1 国家機構図
- 2 連邦政府閣僚名簿
- 3 民政党役員選挙結果
- 4 PAS役員選挙結果
- 5 MCA役員選挙結果
- 6 UMNO役員選挙結果
- 7 1994年度予算演説



2 連邦政府閣僚名簿 (1993年12月末現在)

【大臣】

首相	Datuk Seri Dr. Mahathir Mohamad (UMNO)
副首相	Datuk Seri Anwar Ibrahim ¹⁾ (UMNO)
1. 内務省	(Datuk Seri Dr. Mahathir Mohamad)
2. 司法省	Syed Hamid Syed Albar (UMNO)
3. 農村開発省	Haji Annuar Musa (UMNO) ²⁾
4. 総理府	Datuk Abang Abu Bakar Mustapha (PBB)
5. 運輸省	Datuk Seri Dr. Ling Liong Sik (MCA)
6. エネルギー・通信・郵政省	Datuk Seri S. Samy Vellu (MIC)
7. 第一次産業省	Datuk Seri Dr. Lim Keng Yaik (GRM)
8. 国防省	Datuk Seri Mohamed Najib Tun Razak (UMNO)
9. 公共事業省	Datuk Leo Moggie (PBDS)
10. 通商産業省	Datuk Seri Rafidah Aziz (UMNO)
11. 教育省	Datuk Sulaiman Daud (PBB)
12. 人的資源省	Datuk Lim Ah Lek (MCA)
13. 大蔵省	Datuk Seri Anwar Ibrahim (UMNO)
14. 公企業省	Datuk Dr. Mohamed Yusof Nor (UMNO)
15. 青年・体育省	Abdul Ghani Othman (UMNO) ³⁾
16. 文化・芸術・観光省	Datuk Sabbaruddin Chik (UMNO)
17. 情報省	Datuk Mohamed Rahmat (UMNO)
18. 外務省	Datuk Abdullah Badawai (UMNO)
19. 住宅・地方政府省	Dr. Ting Chew Peh (MCA)
20. 保健省	Datuk Lee Kim Sai (MCA)
21. 農業省	Datuk Seri Sanusi Junid (UMNO)
22. 科学・技術・環境省	Law Hien Ding (SUPP)
23. 国内産業・消費者問題省	Datuk Abu Hassan Omar (UMNO)
24. 国家統一・コミュニティ開発省	Datuk Napsiah Omar (UMNO)
25. 土地・協同組合開発省	Tan Sri Haji Sakaran (UMNO)
26. サバ問題	Tun Datu Haji Mustapha (UMNO) ⁴⁾

(注) 1) 12月1日付け任命。前任者の Ghafar Baba は、10月15日辞任。 2) 12月11日付け任命。前任者は Ghafar Baba。 3) 12月11日任命。 4) 8月20日就任。

【副大臣】

1. 内務省	Datuk Megat Junid Megat Ayob (UMNO)
2. 司法省	空席
3. 農村開発省	Mohamed Yasin Kamari (UMNO)
4. 総理府	Datuk Wong See Wah (MCA) Datuk Dr. Abdul Hamid Othman (UMNO) Raja Datuk Ariffin Raja Sulaiman (UMNO) Datuk Drs Suleiman Mohamed (UMNO)
5. 運輸省	Datin Paduka Hajjah Zaleha Ismail (UMNO)
6. エネルギー・通信・郵政省	Datuk Mohd. Tajol Rosli Mohd. Ghazali (UMNO)
7. 第一次産業省	Tengku Datuk Mahmud Tengku Mansor (UMNO)
8. 国防省	Datuk Wan Abu Bakar Wan Mohamed (PBB)
9. 公共事業省	Kerk Choo Ting (GRM) Datuk Peter Tinggom (SNAP)
10. 通商産業省	Chua Jui Meng (MCA)
11. 教育省	Dr. Fong Chan Onn (MCA) Datuk Leo Michael Toyad (PBB)
12. 人的資源省	Datuk M. Mahalingham (MIC)
13. 大蔵省	Datuk Loke Yuen Yow (MCA)
14. 公企業省	Datuk Dr. Siti Zaharah Sulaiman (UMNO)
15. 青年・体育省	Teng Gaik Kwan (MCA)
16. 文化・芸術・観光省	Datuk Chan Kong Choy (MCA)
17. 情報省	Railey Jeffrey (UMNO)
18. 外務省	Datuk Dr. Abdullah Fadzil Che Wan (UMNO)
19. 住宅・地方政府省	Osu Sukam (UMNO) Haji Daud Datuk Taha (UMNO)
20. 保健省	Mohamed Farid Ariffin (UMNO)

21. 農業省	Datuk S. Subramaniam (MIC)
22. 科学・技術・環境省	Peter Chin Fah Kui (MCA)
23. 国内産業・消費者問題省	Datuk Abdul Kadir Sheikh Fadzir (UMNO)
24. 国家統一・コミュニティ開発省	Datuk Alex Lee (GRM)
25. 土地・協同組合開発省	Datuk Khalid Yunus (UMNO)

(現職, 3期目, 運輸相)	
〈落選 云時進 Woon See Chin 433票〉	
副委員長 (1人)	李金獅 Dt. Lee Kim Sai 1577票 (現職, 保健相) 〈落選 胡清森 Oh Cheng Sim 124票〉 〈落選 沈益輝 Sum So Ha / Sum Yit Wai 64票〉

次席副委員長 (4人)

林亚礼 Dt. Lim Ah Lek 無投票当選 (現職, 人的資源相)	
蔡锐明 Chua Jui Meng 無投票当選 (現職, 副通産相)	
叶炳漢 Dt. Yap Pian Hon 無投票当選 (現職, 下院議員)	
黄思華 Dt. Wong See Wah 無投票当選 (現職, 副総理府相)	
陳広才 Dt. Chan Kong Choy* (現職, 副文化・芸術・観光相)	
鄭育桓 Teng Gaik Kuwan* (現職, 副青年・スポーツ相)	

中央委員 (立候補者27人中20人を選出)

陳祖排 Dt. Ting Chew Peh (現職, 住宅・地方政府相), 黄木良 Wong Mook Leong (現職), 陸垠佑 Dt. Loke Yuen Yew (現職, 副蔵相), 馮鎮安 Dr. Fong Chang Onn (新, 副教育相), 石清霖 Sak Cheng Lum (現職, 国内産業・消費者問題省政務次官), 劉文豊 Dt. Low Boon Hong (現職), 陳財和 Tan Chai Ho (現職), 林時清 Lim Si Cheng (現職), 黄家泉 Dt. Ong Ka Chuan (新), 林日経 Lim Jit Keng (現職), 韓春錦 Dt. Hon Choon Kim (新), 陳儀喬 Dr. Tan Yee Kew (新), 黄家定 Ong Ka Ting (新), 何仁德 Ho Lim Teck (新), 曹智雄 Chor Chee Heung (新), 羅運富 Loh Yoon Foo (新), 王弗明 Wong Foon Meng (新), 何作強 Ho Chock Keong (新), 翁詩杰 Ong Tee Keat (現), 姚再添 Yeow Chai Thiam (新)

(注) *陳は青年部長, 鄭は婦人部長に6月25日に無投票当選。党規約により次席副委員長を兼ねる。
(出所) *New Straits Times*, 『南洋商報』より鳥居高作成。

3 民衆政治運動党 (Gerakan) 役員選挙結果

第22回党大会で5月29日に選出。

委員長	林敬益 Dt. Seri Dr. Lim Keng Yaik
副委員長	郭洙鎮 Kerk Choo Ting
次席副委員長	陳錦華 Tam Gim Hwa 李裕隆 Alex Lee Yu Lung Dominic Puthucheary 許子根 Dr. Koh Tsu Koon*
書記長	陳松德 T. S. Chan Choong Tak

(注) *委員長による任命。他は全て無投票で再選。
このほか中央委員18人を選出。

(出所) *Star*などより鳥居高作成。

4 全マレーシア・イスラム党 (PAS) 役員選挙結果

第39回党大会 (6月12~14日) で初日に改選。

委員長	Fadzil Mohd. b. Noor 無投票三選
副委員長 (1名)	Abdul Hadi b. Awang 無投票三選
次席副委員長 (2名)	Hassan b. Shukri 再選 (328票) Daeng Sanusi b. Daeng Mariok 再選 (226票) Abdullah Nik b. Nik Arshad 落選 (181票)
書記長	Abdul Halim b. Arshad

(注) ほかに中央委員18名を選出。

(出所) *Watan, Harakah* より鳥居高作成。

5 マレーシア華人協会 (MCA) 役員選挙結果

第40回全国代表大会で6月26日に選出。

委員長	林良実 Dt. Seri Dr. Ling Liong Sik 1490票
-----	---------------------------------------

図 UMNO最高評議会選挙結果 (11月4～6日の党大会の初日に選出)

役職・当選者名	年齢	閣僚など政府の役職	90年 ⁶⁾	93年選挙結果
総裁 Dt. Seri Dr. Mahathir b. Mohamad	68	首相	再選	無投票当選
副総裁 Dt. Seri Anwar b. Ibrahim	46	蔵相 ¹⁾	次席副総裁	無投票当選
次席副総裁 (5人。うち党大会選出は3人)				総数1769
Tan Sri Hj. Muhyiddin b. Mohd. Yassin	46	ジョホール州首相		1,413 (79.9)
Dt. Seri Mohd. Najib b. Tun Razak	40	国防相	次席副総裁	1,202 (67.9)
Tan Sri Dt. Muhammad b. Muhd. Taib (青年部部長)	48	スランゴール州首相	2	1,089 (61.6)
Tan Sri Abdul Rahim b. Tamby Chik ²⁾ (婦人部部長)	43	マラッカ州首相		
Dt. Seri Rafidah bte. Aziz ²⁾	50	通商産業相	次席副総裁	再任
書記長 ³⁾ Dt. Mohamed b. Rahmat	55	情報相	書記長	再任
財政部長 ³⁾ Tun Daim b. Zainuddin	55	ランカウィ開発庁長官	財政部長	再任
広報部長 ³⁾ Dt. Hussin b. Ahamd				
評議員				
[選出メンバー：25名]				
Dt. Dr. Mohd Yusof b. Nor	52	公企業相	1	1,371 (77.5)
Tan Sri Dt. Ramlı b. Ngah Talib	52	ペラ州首相	3	1,324 (74.8)
Dt. Syed Hamid b. T. S. Syed Jaafar Albar	50	司法相	5	1,318 (74.5)
Dt. Dr. Abdul Hamid b. Othman	54	副・総理府相	—	1,318 (74.5)
Hj. Abdul Ghani b. Othman	47	副・蔵相 ⁴⁾	15	1,314 (74.3)
Tan Sri Dt. Hj. Wan Mokhtar b. Ahamad	61	トレンガヌ州首相	—	1,280 (72.4)
Nik Mustapa b. Muhamad	48	上院議員	—	1,280 (72.4)
Dt. Abu Hassan b. Omar	53	国内産業・消費者問題相	11	1,199 (67.8)
Dt. Hj. Annuar b. Musa	37	農村開発相	10	1,185 (67.0)
Dt. Dr. Siti Zaharah bte. Sulaiman	44	副・公企業相	22	1,180 (66.7)
Dt. Tajol Rosli b. Mohd. Ghazali	49	副・エネルギー・郵政・通信相	6	1,175 (66.4)
Dt. Raja Ariffin b. Raja Sulaiman	52	副・総理府相	19	1,162 (65.7)
Tan Sri Mohamed Khalil b. Yaakob	55	パハン州首相	4	1,161 (65.6)
Dr. Abdul Hamid b. Pawanteh	49	プルリス州首相	14	1,139 (64.4)
Dt. Abdul Kadir b. Sheikh Fadzir	54	副・国内産業消費者問題相	8	1,102 (62.3)
Dr. Ibrahim Saad	47	ペナン副州首相	25	1,087 (61.4)
Tan Sri Osman b. Aroff	53	クダ州首相	7	1,087 (61.4)
Dt. Mohd. Khalid b. Mohd. Yunus	50	副・土地・協同組合開発相	17	1,068 (60.4)
Tan Sri Sakaran b. Dandai	63	土地・協同組合開発相	—	959 (54.2)
Dt. Hj. Sabbaruddin Chik	52	文化・芸術・観光相	12	932 (35.7)
Dt. Tngk. Adnan b. Tngk. Mansor	42		29	928 (52.5)
Dt. Megat Junid b. Megat Ayob	52	副・内相	16	918 (51.9)
Dt. Abdul Rahim b. Abu Bakar	46	国語・図書館長官	24	911 (51.5)
Dt. Napsiah bte. Omar	50	国家統一・コミュニティ開発相	21	886 (50.1)
Datin Paduka Zaleha bte. Ismail	57	副・運輸相	9	840 (47.5)
[任命メンバー] ⁵⁾				
Dt. Abdullah b. Ahmad Badawai	54	外相	次席副総裁	—
Dt. Sri Sanusi b. Junid	49	農業相	次席副総裁	—
Tan Sri Isa b. Abdul Samad	44	ヌグリスンピラン州首相	13	—
Dr. Kamal b. Salleh		マレーシア経済研究所所長	—	—
Hassan b. Harun	48	マレーシア統一協組(KUB)会長	—	—
Osu b. Sukam	44	副・住宅地方政府相	—	—
Dt. Nazri b. Aziz	39	MARA会長, 青年部副部長	23	—
Dt. Dr. Affifuddin b. Omar	50	下院議員(クダ州)	—	—
Ibrahim b. Ali	42	下院議員(クランタン州)	—	—
Ahamd Shahibuddin Mohd. b. Noor				

(注) (1) 12月1日付けで副首相を兼任。(2) 青年部部長, 婦人部部長とともに自動的に次席副総裁も兼任する。(3) いずれも総裁任命職, 1993年12月11日任命。(4) 12月11日付けで青年・スポーツ相に任命。(5) 総裁権限により最大限10名まで任命できる。12月12日公表。(6) 数字は最高評議会メンバーの得票数順位を示す。なお25位までが当選者。(7) Dt.はDato'あるいはDatukの, Hj.はHajiの, b.はbin, bte.はbinteの, Tngk.はTengkuの, それぞれ略号。

(出所) Watan, Harakah, New Straits Times などから鳥居高が作成。

7 1994年度予算演説 (抄訳)

以下はアヌワール蔵相が10月29日に下院で予算案上程に際して行なった演説の抄訳である。

I. 序

変化の風が世界中に吹きわたっております。東と西とを問わず, 工業国も途上国も等しく, 新たな現実にも揺り動かされ, 政治, 経済, 社会の諸分野での調整を余儀なくされております。ロシアとその他の旧ソ連諸国など東側ブロックでは時代遅れのイデオロギーを基礎とする政治的・経済的な構造が解体されつつあります。中国とベトナムは外国投資を奨励し歓迎しております。長きにわたり模範的な経済と考えられてきた日本でさえ, その政治的・経済的難局から脱け出すために, さまざまな改革を導入しつつあります。他方, アメリカとヨーロッパは深刻な失業と経済不振を克服するための新たな手段を血眼になって探し求めております。

世銀報告で言及されたように, 「東アジアの奇跡」マレーシアは, 1980年代以来の確固として大胆な諸措置を実施することを通じて, 経済力をつけてきたのであります。これらの変化を経験することで, 世界経済の不振により準備良く対処することを学んできました。政治・経済的変動のたびに, わが国はより強く, より成熟し, さらに前進してきたのです。しかしもっと本質的なことは, 態度と価値観の変化が生じただけでなく, 国民の尊厳と主権を確保するというより強いコミットメントが生まれたということでもあります。

これらの変化から, とくに経済の分野で積極的な成果が現れ始めております。わが国の歴史上初めて均衡予算を実現しましたが, これは多くの国が達成を望んでいるものであります。

1994年度予算 (訳者注: 財政年度は暦年と同じ) は, 以上に述べたシナリオに基づき, 持続可能な成長を促し, 世界経済の不確実な展望を克服するため国民の経済的な強靱さを向上させ, 国富をより公平に分ち持てるように作成されております。予算案は, 経済が直面する主要な問題と, 都市と農村とを問わず, 投資家と企業家, 労働者と農民など, 社会のあらゆる部分の関心に触れております。われわれは経済の生産性, 効率性, 競争力を確保するべく協力する必要があります。これが2020年ビジョンの目的を達成しようとするわれわれの努力の本質であります。

II. マクロ経済実績

過去3年間, 先進国経済の成長率は0.2~1.5%であり, 他方, 世界経済全体は1.7~2%で拡大しました。これ

とは対照的にマレーシアのGDPは, 最新の情報によれば, 1993年は8%以上の成長が見込まれております。これによれば, マレーシア経済は6年間連続で8~9%の成長率を経験したことになります。かつて達成したことのない実績であります。

昨年度予算の期間中に直面した主要な問題は, とくに急速な経済成長の文脈におけるインフレーションでした。インフレーションは1991年の4.4%から92年に4.7%に増加し, さらに5%を超えるだろうと予測する向きも多かったのであります。しかしながら決然たる金融引き締め政策, 慎重な財政政策, 並びに確固とした物価抑制策と消費者の支持によって, 首尾良くインフレを抑えてきました。93年の1~9月の期間に消費者物価指数は昨年同期の4.7%と比べ3.7%しか上昇しませんでした。9月のインフレーション率は2.9%にすぎませんでした。

今日工業国は重大な, 第2次大戦以来最悪の, 失業の問題に直面しており, 失業者は3200万人, すなわち労働力の8.3%に達してしております。この結果, 工業国は問題克服の方法・手段を検討するために特別の首脳会議を組織しております。これとは対照的にマレーシアの失業率はわずか3%に低下してきましたが, これは事実上, 完全雇用の状況であります。

わが国の輸出部門はよりダイナミックであり, 新たな市場を確保し, それによって伝統的市場への依存を減らすことを可能にしてきました。首相が, 南々経済協力や, ASEANと東アジア経済の統合を強化することを説いた成果が出始めており, マレーシア経済はより強靱なものとなり, 工業国の景気後退のインパクトを緩和することが可能となっております。一方でわが国の輸出に占める伝統的市場すなわちアメリカ, 日本, ECの比率は低下し, 他方で, ASEAN, および日本を除く東アジアへの輸出の比率は1980年の30%から昨年の42%に増加してあります。

わが国の経済実績は期待を上回ってまいりました。1993年度予算を上程したとき, 国際収支の経常収支項目は93年に42億^マの赤字を計上するだろうと申し上げました。しかし, 3年連続の赤字の後, 経常収支は今や黒字になっており, 本年その額は5億1100万^マと見込まれております。これにしたがい総合収支が強化されるわけがあります。

国の財政, 資金状況は改善してきました。国民貯蓄はGNPの32.6%から35.4%に増加し, 1990年以来の貯蓄不足に比べ, いまや投資をGNP比で0.3%上回ってあります。為替変動, とくに円の変動と, 非金融部門公企業(NFPEs)の借入れを考慮に入れると, 国の債務は92年末の427億^マから本年末の472億^マに増加してあります。返済額は増加してありますが, 債務返済比率(DSR)は商品輸

出総額の5.7%から5.2%に低下しております。同時に、好調な輸出実績と資本流入により、外貨準備は強化され、92年末の472億 マ から本年末の600億 マ に増加したと見込まれます。外貨準備はわが国の債務の水準をはるかに上回り、本輸入の6.4カ月分を賄うに足る、非常に好ましいポジションであります。

クアラランブル証券取引所 (KLSE) の本年の目ざましい実績は、経済に対する信任を反映するものであります。年初以来、KLSE総合指数は632.83から1993年10月28日の946.72にまで増加し、約50%の高騰となり、また二部指数は136.32から238.14まで108%も騰貴いたしました。これに比べて同期間の日経指数の上昇率は16%、ダウ・ジョーンズ工業指数(ニューヨーク)のそれは11%でした。KLSEの時価評価額は93年10月28日に4576億5000万 マ に86%増加いたしました。

本年初めの証券委員会設立の狙いは、秩序ある公正な市場を確立してわが国証券産業に対する信任の拡大を図ることです。証券委員会は個人によるものであれ企業によるものであれ、いかなる形不正行為に対しても断固たる措置をとるものと確信しております。投資の決定は市場のファンダメンタルズに基づいて行なわれねばなりません。わが国の経済の実力を信用せず、証券市場の力強い実績を全面的に投機に基づくものと信じている少数者たちの否定的な態度に異議を申し立てたいと思います。

確かに、経済成長の実績と持続可能性を評価するに際しての考慮すべき重要な点は、大衆の生活水準がどの程度改善したかということであり、1人当り国民所得は改善を続けており、本年は1992年の2890米 マ から8350 マ すなわち3280米 マ へ10.8%増加する見込みであります。購買力パリティ・ベースでは、わが国の1人当り所得は今や7500米 マ を超えております。経済成長の恩恵は国民のあらゆる部分に浸透してきております。貧困発生率は90年の17%から92年の僅か14%ほどに低下してきました。国民の生活水準は改善を続けており、基礎的な生活設備、保健衛生、教育、社会施設、情報へのアクセス向上などの面で改善を伴うものであります。

もっとも目ざましい成功は政府財政に見られます。昨年述べましたように政府は均衡財政を目指す必要があります。この点について私は慎重な支出を要請してきました。1993年に政府歳入は412億3100万 マ に増加し、経常と開発を合わせた歳出総額は410億3600万 マ に達する見込みであります。この推計によるなら、すでに申し上げたようにわが国で初めて均衡予算が実現されているわけです。

均衡予算は経常・開発支出が歳入より少ないときに実現されます。政府は、税の減少にもかかわらず、また政

府サービスの質をいささかも損なうことなく、このポジションを実現したのであります。均衡予算はマクロ経済の安定のための財政管理の重要な手段であります。これにより借り入れの必要がなくなり、国民貯蓄は増加し、したがって民間部門にとりその活動をファイナンスするためより大きな資金が利用可能となります。

Ⅲ. 現下の挑戦

マレーシアが今後数年間の挑戦に取り組むために、より多くの国内資源を動員するする必要があります。資本の国際的な流れが減る見込みがある以上、わが国は外国資本に過剰に依存すべきではありません。この流れの減少は、第1に資本輸出国の経済状態がよくないためであり、第2に、中国やベトナムのような復興過程にある諸国からの競争が強まるためであります。かくしてわが国は国内投資をいっそう奨励するための措置に着手する必要があります。国内の成長を強化するために奨励すべき分野には、建設と国内観光、並びに中小企業が含まれます。公的部門投資も、混雑を緩和し民間部門を支援するためにインフラと公益事業の分野で拡大されます。

国際貿易拡大の展望は、工業国が現行のウルグアイ・ラウンド終結を可能とするような取決めを結ぶことができないうため、今なお不確実であります。多様な関税・非関税障壁、および北アメリカ自由貿易協定 (NAFTA) やECなどの貿易ブロックの出現が、問題をさらに複雑なものとしております。わが国は自由貿易を強く支持しておりますが、同時に保護主義に対処する用意を整える必要もあります。現在うち建てられつつあるさまざまな貿易障壁の中に入り込めるようにするために、わが国の輸出競争力を強化する必要があります。同時に「南々諸国」に新たな市場を積極的に切り開き、この地域の経済統合を急がなければなりません。

国内生産部門の競争力を引き上げるには、効率と生産性の改善、コストの削減が必要であります。高度技術の利用は、わが国がより高い工業化の水準に進むための前提条件であります。このことが動機付けとなって、わが国は国民車 プロトンと第2国民車 (M-2) そして軽飛行機製造分野での最近の航空産業参入といったプロジェクトに着手してきました。わが国の研究開発 (R&D) 能力を民間部門、公的部門両者の支援を通じて強化する必要があります。他方、政府のR & D事業は工業と高度技術の採用に早急に方向を転換すべきである。

現在のインフラストラクチャーの制約、とくに電力と運輸のそれは余りに頻繁に生じており、今や緊急の問題とされております。多額の資金の必要を含む包括的な行動計画がすでに作成されており、国民経済の効率性を高め、公共施設を改善するため実施に移されるでしょう。

民営化を通じてこれらのプロジェクトをファイナンスするという新しいアプローチを、政府財政に負担をかけないためにも奨励する所存であります。このアプローチの成功は、来年4月に完成予定の南北ハイウェイの例で示されました。

インフレーションは労働需給の逼迫、賃金への圧力、総需要の増加を考慮すると、引き続き政府の関心事であります。政府の目的は、インフレ抑制を伴う持続可能な成長を確保することです。引き続き引き締めの金融政策をとり、慎重な財政のスタンスを維持する所存であります。最善のアプローチは、生産性の向上、賃上げの緩和、技術利用の拡大を通じてのものであります。

政府の経済運営を最終的にテストするのは、わが国市民の福利厚生に対するそのインパクトをみることであります。急速な経済成長は、目的と方向性を失い追求されるなら、間接的に生活水準に悪影響を与え、好ましい価値と団結の精神をむしろむくこととなりますが、これらは国民の統一を達成するための基本的な要素であります。わが国のアプローチは、生活水準、社会的調和、正義と公正の向上・増進に帰結するものであるべきであります。

われわれは、成長の恩恵を奪われている一定の人々の絶望と疎外感を生み出している基礎的な根拠を除去するよう努力する必要があります。このため、農村の貧困、混雑、都市の住宅建設、環境の悪化などを含む深刻な社会問題に適切な注意を払う必要があるということになります。

Ⅳ. 1994年予算の戦略

1994年の予算は以上に述べた問題に対処するものであります。次のような戦略を通じて国民の尊厳を高めるといふ第2次長期展望計画 (OPP2) と2020年ビジョンの課題を考慮に入れております。

第1: 力強く、活力に満ちた、持続可能な経済成長の確保

第2: インフレ抑制

第3: 技術・技能の面での競争力向上

第4: 均衡のとれた公正な社会の形成

1994年予算は政府の機能に新たな概念、文化、方向を付与するものであります。マレーシアはマハティール首相の指導下に、現在アメリカで「再創造型国政府」(re-inventing government)として広く知られている新たなアプローチを、80年代以来切り開いてきました。政府の役割はサービスと開発に方向付けられるべきであり、その基礎は効率的、敏感、慎重な運営に置かれるべきであります。市民の間に好ましい勤労倫理、イニシアティブ、企業家精神を助長するのは政府の機能であります。このアプローチは制約要因を減らす努力と、生産性の向

上をひきだすような雰囲気とを必要といたします。

1994年度予算の第1の戦略から、減税と財政緊縮を通じて経済成長の勢いを維持するという大胆な措置が提案されます。経常支出はしっかり管理され、追加的な予算配分は開発目的に限って行なわれます。減税により失われる歳入は18億9900万 マ にのぼる見込みですが、経済における投資と成長を促進し、したがって将来の歳入を増加させる戦略とみなされるべきであります。

政府は租税システムの全面的な再編成を開始しております。税率は段階的に引き下げられる一方で、税制上の優遇措置は経済の競争力を高め、投資家にとっての魅力を増大させるべく、見直されております。これに沿って、私はすでに販売、サービスに関わる諸税を「物品販売・サービス税」(SST) と称する新税に一本化する決定を発表いたしました。この新税制度はより効率的で透明度が高く、徴税漏れもより少ないのであります。この点に関して、政府はこの新税案の実施について民間部門や消費者協会と来年早々に話し合いを持つ予定であります。これらの税制変更により歳入基盤が強化され、将来の経済の投資と成長を刺激する環境が実現されると思われる。

1994年予算配分

予算戦略に沿って、1994年に総額471億3500万 マ の支出計上を提案いたします。このうち332億8500万 マ が経常支出、138億5000万 マ が開発支出であります。支出総額は1993年予算に比べて6.8%の増加となります。経常支出額は3.1%、開発支出額は16.8%の増加であります。開発への配分増加は、緊急度の高いインフラ・プロジェクト、社会・経済プログラム、および国防装備の調達に向けられます。インフラ・プロジェクトの資金調達の大部分が民営化を通じて企業部門により負担されますので、開発支出の総額は実際には予算よりはるかに大きなものとなります。

1994年の連邦政府歳入は支出推計額471億3500万 マ に比べて、447億3000万 マ に増加すると見込まれます。支出増加により、政府は総合収支でGNPの0.3%の僅かながら赤字に直面することになります。にもかかわらず過去の歳入・歳出実績に基づくなら、94年に均衡予算を実現することが可能であろうと思われる。

経常支出

賃上げ分と諸手当を含む政府諸機関の給与、および、職員の新規採用に108億8500万 マ を配分します。政府は、不可欠な業務に携わる者を除いて、公的サービスの規模を適正化するという政策を実施するため、引き続き人員削減の措置をとります。今年末までに民営化政策を通じて約10万のポストが廃止されるでしょう。地域開発公団

マレーシア

を含む連邦政府関係の公社公団に関する研究の成果として、これらの機関の民営化、統合、あるいは話し合いが答申されさることになっております。政府は1994年にこれらの答申について態度を決定いたします。

(行政改革略)

政府は公務員の貴重な貢献を評価するものであります。新報酬制度(NRS)によって、政府は公務員にふさわしい処遇を行なうための柔軟性を身につけました。経済実績の結果を踏まえた公務員への評価を示すため、すべての職種の公務員に対して400%を最低限度とする半月分の現金賞与を付与することにすでに同意しました。この現金賞与は連邦政府関連公社公団の有資格職員および保安部隊の隊員の全てに支給されます。賞与は5億%以上の政府支出となりますが、本年内に支給されるでしょう。

開発支出

開発のために138億5000万%の支出を提案いたします。このうち70億4900万%すなわち50.9%を経済部門に、32億600万%すなわち23.2%を社会部門に、25億6700万%すなわち18.5%を治安部門に、5億2800万%すなわち3.8%を一般行政部門に支出いたします。残る5億%は予備引当金であります。

首相は「第6次マレーシア計画中間報告」を12月に議会に提出いたします。見直しの目的は経済実績と実施中のプロジェクトの進捗状況を報告し、緊急の必要に対応するために開発への予算配分の上限を引き上げることです。中間報告には、開発の優先順位と戦略に則ったプロジェクトの実施スケジュールの再調整が含まれます。

省庁別配分

(保健省、教育省関係略)

国防省の経常支出に31億5600万%を計上し、TUDM水上部隊を含む人件費、旧式化した軍備の維持・更新、近代兵器の購入の資金とするよう提案します。同省の開発支出予算22億1100万%の主な部分はMiG29とF18航空機やその他の装備の購入に当てられます。また4億200万%がレーダーや軍装備の購入、およびジョホール州タンジョン・プングリのTLDM海軍基地の建設に配分されます。

(総理府、大蔵省、農業省、内務省など略)

外務省には2億1560万%を配分しますが、これにはブダベスト、タシュケント、広東、ベルリン、南フィリピンの計5カ所に外交使節団の新たな派遣、および、在外使節団の公館・公邸の改善の資金が含まれます。

(法務省、青年・体育省など略)

インフラ面のボトルネックを克服するため、22億8900万%を道路建設に配分いたします。これにはSimpang Pulai=Gua Musang=Kuala Berang間のハイウェイ、東西ハイウェイ=バタワース=ティティ・カラングン、ジョ

ホール総合コーズウェイ事業、サバとサラワクの主要道路が含まれます。その他のハイウェイ建設は民営化を通じて行なわれます。

4億6500万%をクアラランブル=ポートクランとスパン、およびラワンとスレンバン間の複線化と電化事業に配分します。この事業により積荷、コンテナ、旅客の処理能力が改善されます。

国際貿易とサービス産業の成長を加速するため、政府はポート・クランを民営化し、ピントゥルとジョホールの港湾事業を法人化しました。ポート・クランのニーズ増大に応えるため、16億%でインダー島に新港を建設中であり、国際海運活動はノース・ポート地域の自由貿易地域(FTZ)の設立と、電子情報インタチェンジ(EDI)の実施により強化されております。

スパンのKL国際空港建設に2億500万%を配分いたします。この事業の80~90億%の総費用のうち、政府が支出するのは9億3400万%にすぎず、残りはKL国際空港会社が民間金融機関を通じて調達する借入れによって、「予算外」の資金源から調達されます。

2億9600万%を建設省とKL市庁に配分し、KL交通分散事業によるミドル・リング道路と多元的交差点の建設に当てます。このほか軽便鉄道輸送(LRT)事業の第1期が着手されます。この事業の投資額は12億%で、KLの混雑を克服する計画の一部をなすものであります。

昨年の予算で地域経営本部(OHQ)の設立に対するインセンティブをサービス業の特定活動に付与しました。同じインセンティブを商業銀行と投資銀行活動に付与するよう提案します。これによって上記業種の企業は、10%の譲許的税率という奨励措置を享受すると同時に、世界中のその関連企業に経営・支援業務を提供できるのであります。

税制面の戦略

これまでの予算での決定をフォローアップするため、法人所得税率を34%から32%に2%引き下げて1994査定年度から実施するように提案いたします。この税率は95査定年度からは30%に引き下げられます。この結果、わが国の所得税率は近隣諸国のそれに匹敵するものとなり、わが国の投資環境を改善するであります。

前回の石油産業川上部門に対する租税構造の見直しは1975年に行なわれました。それ以来、原油価格が低下し、操業コストが上昇する一方で、油田の平均的な規模が小さくなるといった、多くのことが生じてきました。これらのファクターは石油探査活動の魅力を減殺してきました。石油探査と生産への投資を奨励するために、石油所得税率を45%から40%に引き下げ、94査定年度から実施するように提案します。さらに、原油輸出税率を95年1

月から25%から20%に引き下げを提案します。これらの減税により石油産業の開発が一層の刺激を受け、将来の政府歳入により大きく寄与するようになると確信します。

現行の奨励措置は新規プロジェクトを優先しているようにみえる、ということが注意を引いてきました。しかしながら、既存の産業も等しく振興の対象とし、その利益をわが国における再投資と操業の拡大に用いるよう奨励されるべきであります。そこで大規模産業に対する再投資控除の率を1994年1月1日から40%から50%に引き上げるよう提案します。この提案により、再投資の控除率は規模の違いを問わずすべての企業に対して同一となります。また、この奨励措置は95年12月31日に期限切れとなりますが、これを無期限延期するよう提案します。政府がこの奨励措置を見直すよう決定すれば、大いに注目されることとなると思います。

海外に投資を行なう企業に対する奨励措置として、政府は認可を受けた投資に由来して送金された所得の50%について税を免除してきました。政府はそのような送金がわが国に再投資されるよう望んでおります。しかしながらこの奨励措置は、海外投資とマレーシアへの利益送金を助長するほど十分に魅力的なものとなっております。そこで、当該送金が多くとも10%の率でのみ課税されるように、免税の率を見直すよう提案します。この恩恵は、建設事業を行なう会社、および海外の石油・天然ガス産業に役務を提供する会社にも及ぼされます。

昨年、個人所得税率を引き下げ、すべての納税者が利益を受けました。本年は、個人所得税率の引き下げは提案しませんが、かわりに、割戻し率の変更によって低所得者グループの租税負担を軽減します。このため、課税所得が1万%以下の個人の割戻し額を納税者1人について60%から90%に、その妻について30%から50%に増額するよう提案します。

使用者側について、E P F 拠出に認められる控除の限度を15%から16%に引き上げて、1994査定年度から実施するよう提案します。この措置は前回の予算で発表された義務的拠出率の11%から12%への引き上げと合致するものであり、また、使用者側に雇用ベネフィットを増加して貯蓄を拡大するように奨励することを意図したものであります。

SSTの実施までの期間ということで、現行の5%のサービス税の課税範囲を拡大して、クーリエ、駐車場、歯科医、および獣医のサービスを含めるよう提案します。従来からの慣例どおり、政府は零細事業・消費者から税を免除するために、下限を決定します。上記のサービス

に対する課税は1994年1月1日から実施されます。

すでに言及したように、KLSEの力強い実績によって、投資家は、株式売買契約書への印紙税を1994年1月1日からわずか50%引き上げるといった提案に反対したりしないものと確信しております。

最近、富裕な人々の間でスーパーバイク購入の傾向と関心の高まりが見られます。この関心を抑えようという意図はありません。しかし、エンジン排気量500ccがそれ以上のスーパーバイクの輸入税率を60%から120%に引き上げるよう提案します。

(インフレ抑制略)

1993年度予算で行なった600以上の品目に対する輸入税の減税は、インフレ率の低下に積極的な影響を及ぼし、同時に国民大衆がより安い価格で商品を楽しむことを可能にしました。この点を考慮して、本予算で500以上の品目に対する輸入税の減税もしくは廃止を提案します。これは幼児・乳児用の食品(25%)を含む食品135品目、建築資材・建設設備180品目(33%)、部品・医療装備(15%)、および自動車スペアパーツ44品目(8%)から成ります。

過去1年の経験によれば、流通業者と貿易業者は輸入税が引き下げられた商品の価格をただちには下げたがらないものであります。これらの商品は、たとえば、歯ブラシ、シャンプー、食卓用刃物、バスケットなどです。政府はこの事態が繰り返されることを容認するつもりはありません。国内商業・消費者問題省への配分を3290万%に増やし、その活動を強化して、商品の価格が輸入税の引き下げに合致して必ず下がるようにする所存であります。この配分のうち220万%を消費者協会にまわし、これらの協会による消費者意識プログラムやその他のインフレ抑制活動の遂行を可能にします。輸入税が引き下げられたか廃止された品目について価格リストを用意し、価格引き下げを容易にします。

また、発電機、タービン、ボイラー、溶接機を含む機械部品44品目への販売税廃止を提案します。この提案は前回の最終製品に対する販売税廃止への追加となりますが、その目的は国産機械の生産を奨励し競争力を増加させることであります。

これまでに政府は、食用香辛料、乾電池、自動車用タイヤを含む36品目の輸入税を引き下げました。同様の国産品は国内消費税の対象ですが、同等の減税がなされておられません。そこでこれらの商品に対する国内消費税の減税を提案します。

(以下略)

主要統計 マレーシア 1993年

- | | | |
|----------------|-----------------|---------------|
| 第1表 支出別国民総生産 | 第7表 用途別輸入 | 第13表 連邦政府財政収支 |
| 第2表 産業部門別国内総生産 | 第8表 主要製造業品輸出 | 第14表 連邦政府歳入 |
| 第3表 産業別就業者数 | 第9表 主要商品別輸出 | 第15表 連邦政府経常支出 |
| 第4表 全国消費者物価指数 | 第10表 主要国別輸出入 | 第16表 連邦政府開発支出 |
| 第5表 国際収支 | 第11表 工業生産指数 | 第17表 製造業外直接投資 |
| 第6表 品目別輸入 | 第12表 公的部門統合財政収支 | 第18表 通貨供給 |

(使用記号：- 該当なし、… 不明、0 ゼロ・極少)

対米ドル為替レート (1米ドル=リンギ, 年平均)

年	1975	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
リンギ	2.3938	2.1769	2.4830	2.5814	2.5196	2.6188	2.7088	2.7049	2.7501	2.5474	2.5741

(出所) IMF, *International Financial Statistics*, March 1994.

第1表 支出別国民総生産

(単位：100万リンギ, %)

時 価	1988	1989	1990		1991		1992		1993		1994	
				増加率		増加率		増加率		増加率		増加率
消費支出	57,853	66,934	77,093	15.2	89,320	15.9	95,350	6.8	102,862	7.9	112,696	9.6
公 共	12,997	14,769	16,190	9.6	18,391	13.6	19,304	5.0	20,884	8.2	22,767	9.0
民 間	44,856	52,165	60,903	16.8	70,929	16.5	76,046	7.2	81,978	7.8	89,929	9.7
総資本形成	23,584	29,294	36,437	24.4	47,879	31.4	49,884	4.2	55,830	11.9	64,077	14.8
公 共	7,946	11,097	13,283	19.7	14,749	11.0	16,653	12.9	18,632	11.9	22,340	19.9
民 間	13,976	18,966	24,207	27.6	31,432	29.8	34,044	8.3	36,836	8.2	40,224	9.2
在庫増減	1,662	-769	-1,053		1,698		-813		362		1,513	
財・サービス輸出	61,435	75,151	88,740	18.1	105,468	18.9	115,231	9.3	133,181	15.6	151,949	14.1
財・サービス輸入	52,011	68,792	86,442	25.7	113,108	30.8	112,681	-0.4	125,082	11.0	142,816	14.2
国内総生産	90,861	102,587	115,828	12.9	129,559	11.9	147,784	14.1	166,791	12.9	185,906	11.5
海外純要素所得	-5,084	-5,903	-5,064		-6,011		-7,517		-7,748		-7,816	
国民総生産	85,777	96,684	110,764	14.6	123,548	11.5	140,267	13.5	159,043	13.4	178,090	12.0
人口 (1,000人)	16,942	17,353	17,763	2.4	18,178	2.3	18,606	2.4	19,047	2.4	19,498	2.4
1人当りGNP(リンギ)	5,063	5,972	6,236	11.9	6,797	9.0	7,539	10.9	8,350	10.8	9,134	9.4
経常収支	4,739	698	-2,483		-11,507		-4,200		511		1,517	
国民総貯蓄*	28,323	29,992	33,954	13.2	36,372	7.1	45,684	25.6	56,341	23.3	65,594	16.4
1978年固定価格												
消費支出	41,338	46,042	51,241	11.3	57,268	11.8	58,861	2.8	61,548	4.6	65,501	6.4
公 共	10,149	10,914	11,513	5.5	12,937	12.4	13,460	4.0	14,397	7.0	15,526	7.8
民 間	31,189	35,128	39,728	13.1	44,331	11.6	45,401	2.4	47,151	3.9	49,975	6.0
総資本形成	17,301	20,620	24,997	21.2	32,710	30.9	33,389	2.1	36,510	9.3	40,792	11.7
公 共	5,830	7,830	9,167	17.1	10,013	9.2	11,128	11.1	12,194	9.6	14,264	17.0
民 間	10,254	13,382	16,705	24.8	21,339	27.7	22,749	6.6	24,108	6.0	25,684	6.5
在庫増減	1,217	-592	-875		1,358		-488		208		844	
財・サービス輸出	45,778	53,988	63,250	17.2	72,938	15.3	76,608	5.0	85,547	11.7	95,783	12.0
財・サービス輸入	38,114	48,214	60,033	24.4	76,584	27.6	75,787	-1.0	83,130	9.7	93,330	12.3
国内総生産	66,303	72,409	79,455	9.7	86,332	8.7	93,071	7.8	100,475	8.0	108,746	8.2
海外純要素所得	-3,701	-4,085	-3,425		-4,100		-4,881		-4,812		-4,714	
国民総生産	62,602	68,324	76,030	11.3	82,232	8.2	88,190	7.2	95,663	8.5	104,032	8.7

(注) *総資本形成 ± 経常収支。

(出所) 人口の1987~89年はBank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, 1993年12月号, 他はMinistry of Finance, *Economic Report* 1993/94.

第2表 産業部門別国内総生産(1978年固定価格)

(単位：100万リンギ, %)

	1988	1989	1990		1991		1992		1993		1994	
				増加率		増加率		増加率		増加率		増加率
農 林 ・ 漁 業	13,933	14,768	14,799	0.2	14,795	0.0	15,432	4.3	15,895	3.0	16,149	1.6
鉱 業 ・ 採 石	6,803	7,383	7,760	5.1	7,952	2.5	8,088	1.7	7,991	-1.2	8,167	2.2
(石 油)	5,612	6,083	6,430	5.7	6,700	4.2	6,827	1.9	6,634	-2.8	6,674	0.6
製 造 業	16,151	18,444	21,340	15.7	24,307	13.9	26,859	10.5	30,216	12.5	34,145	13.0
建 設 業	2,133	2,380	2,835	19.1	3,250	14.6	3,615	11.2	4,013	11.0	4,482	11.7
電 気 ・ 水 道	1,211	1,344	1,526	13.5	1,697	11.2	1,931	13.8	2,153	11.5	2,411	12.0
運 輸 ・ 通 信	4,412	4,839	5,483	13.5	6,058	10.5	6,579	8.6	7,132	8.4	7,745	8.6
卸 売 ・ 小 売	6,988	7,687	8,825	14.8	10,091	14.3	11,165	10.6	12,315	10.3	13,608	10.5
金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産	6,088	6,771	7,759	14.6	8,733	12.6	9,607	10.0	10,664	11.0	11,890	11.5
行政サービス	7,819	8,185	8,579	4.8	8,964	4.5	9,466	5.6	9,892	4.5	10,288	4.0
その他サービス	1,454	1,522	1,678	10.2	1,831	9.1	1,977	8.0	2,125	7.5	2,285	7.5
銀行帰属利子(-)	2,820	3,356	4,076	21.5	4,804	17.9	5,376	11.9	6,021	12.0	6,954	15.5
輸 入 税 (+)	2,131	2,442	2,947	20.7	3,458	17.3	3,728	7.8	4,100	10.0	4,531	10.5
国内総生産	66,303	72,409	79,455	9.7	86,332	8.7	93,071	7.8	100,475	8.0	108,746	8.2

(出所) 第1表と同じ。

第3表 産業別就業者数

(単位：1,000人)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993(推定)	1994(予測)
農 林 ・ 漁 業	1,889.0	1,833.0	1,738.0	1,680.0	1,630.0	1,580.0	1,540.0
鉱 業 ・ 採 石	29.0	33.0	37.0	36.0	36.3	35.0	36.0
製 造 業	987.0	1,171.0	1,333.0	1,500.0	1,639.5	1,766.0	1,890.0
建 設 業	340.0	377.0	424.0	465.0	507.0	550.0	594.0
金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産	230.0	253.0	258.0	279.0	300.0	315.0	329.2
運 輸 ・ 倉 庫 ・ 通 信	266.0	278.0	302.0	314.0	326.0	342.3	359.4
政府サービス	845.0	847.0	850.0	854.0	858.0	862.3	867.0
その他サービス	1,590.0	1,598.0	1,744.0	1,798.0	1,851.0	1,920.0	1,991.5
合 計	6,176.0	6,390.0	6,686.0	6,926.0	7,147.8	7,370.6	7,607.1
労働人口	6,685.0	6,850.0	7,042.0	7,240.0	7,441.3	7,646.3	7,859.3
失業率(%)	7.2	6.7	5.1	4.3	3.9	3.0	2.8

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report* 1993/94.

第4表 全国消費者物価指数

	比重 ¹⁾ (1990=100)	1988	1989	1990	1991	1992	1993 ²⁾
食 料	33.7	92.5	95.9	100.0	104.8	111.7	113.4
飲 料 ・ タ バ コ	4.3	95.4	96.7	100.0	107.8	117.1	134.4
衣 料 ・ 履 物	4.0	96.6	98.2	100.0	106.2	109.4	110.0
家 賃 ・ 燃 料 ・ 電 力	20.2	100.4	99.5	100.0	103.2	106.8	110.1
家 具 ・ 家 庭 用 設 備	5.8	95.6	98.2	100.0	104.4	107.2	108.1
医 療 ・ 保 健	1.8	95.9	97.4	100.0	105.3	109.0	114.0
運 輸 ・ 通 信	18.6	89.1	95.2	100.0	104.2	108.8	114.5
余 暇 ・ 娯 楽 ・ 教 育	5.2	98.6	99.1	100.0	102.6	105.6	106.0
その他の財・サービス	6.4	94.7	97.1	100.0	103.6	105.9	108.2

(注) 1) 1990年家計支出サーベイによる。 2) 1~8月。

(出所) 第3表と同じ。

第5表 国際収支

(単位：100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993(予測)	1994(予測)
貿易収支	14,524	10,599	5,166	-461	7,262	13,227	14,170
輸出 (fob)	54,607	66,818	78,110	93,177	101,246	116,979	133,058
輸入 (fob)	40,083	56,219	72,944	93,638	93,984	103,752	118,888
サービス収支	-10,180	-11,392	-9,723	-12,301	-11,978	-12,876	-12,853
海運・保険	-2,072	-3,027	-3,837	-4,872	-4,529	-4,290	-4,672
その他運輸	-44	-5	-25	59	120	-71	-99
観光	-1,403	-891	632	566	748	796	1,147
投資収益 ¹⁾	-5,019	-5,935	-5,072	-6,109	-6,419	-7,748	-7,816
政府取引 ²⁾	-217	-261	-3	-21	14	39	39
その他サービス	-1,425	-1,273	-1,418	-1,924	-1,912	-1,602	-1,452
財・サービス収支	4,344	-793	-4,557	-12,762	-4,716	351	1,317
移転収支	395	219	147	303	316	160	200
経常収支	4,739	-574	-4,410	-12,459	-4,400	511	1,517
長期資本収支	-3,218	2,702	5,467	11,838	8,511	9,981	
政府長期資本	-5,102	-1,816	-842	638	-1,978	-519	
(連邦政府借款) ³⁾	-3,094	-1,038	-787	118	-3,170		
(NFPE借款) ⁴⁾	-1,984	-1,631	-2,045	-701	581		
(その他) ⁵⁾	-24	853	1,990	1,221	611		
法人投資	1,884	4,518	6,309	11,200	10,489	10,500	
基礎収支	1,521	2,128	1,057	-621	4,111	10,492	
民間資本(純)	-2,625	1,204	4,308	4,048	12,633	-686	
商業銀行	-2,498	1,137	2,286	3,605	9,260	2,565	
その他 ⁶⁾	-416	425	-930	-1,233	1,412		
誤差・脱漏	289	-358	2,952	1,676	1,961	-3,251	
総合収支	-1,104	3,332	5,365	3,427	16,744	9,806	
S D R 割当							
I M F 借入							
中銀外貨準備増減	1,104	-3,332	-5,365	-3,427	-16,744	9,806	
S D R	-31	-19	-71	-41	275		
I M F 準備ポジション	-87	22	-23	-71	-148		
金・外貨	1,222	-3,335	-5,271	-3,315	-16,871		

(注) 1) 外国直接投資企業の未配分収益を含む。2) 外国の軍事・外交施設の取引を含む。3) 連邦政府のマーケットおよびプロジェクト・ローン、サプライヤーズ・クレジットの受取り、返済。4) 非金融公企業(NFPE)への長期信用の受取り、返済。5) 政府と法定公社・公団の在外資産の増減、および国際機関と国際商品協定への拠出。6) 金融会社、マーチャント・バンク、その他の同様の金融機関の在外資産/負債(純)。

(出所) 1988~92年はQuarterly Bulletin, 12月号; 93, 94年はEconomic Report 1993/94.

第6表 品目別輸入

(単位：100万リンギ)

	食料、飲料、タバコ	非食用原料	鉱物性燃料	動植物性油脂	化学工業製品	原料別製品	機械、輸送機器	雑製品	その他	合計
1988	4,034	1,815	2,318	267	4,782	7,167	19,522	2,467	921	43,293
1989	4,855	2,489	2,911	257	5,413	9,919	29,233	3,258	2,523	60,858
1990	4,844	2,548	4,021	218	6,691	12,421	39,585	4,434	4,357	79,119
1991	5,563	2,810	4,253	395	7,663	15,924	54,165	5,650	4,409	100,832
1992	5,869	2,630	4,243	331	8,163	16,270	55,711	5,869	2,354	101,440
1992*	4,286	1,963	3,224	227	6,098	11,777	41,077	4,146	2,609	75,407
1993*	4,601	2,327	3,179	324	6,622	12,855	47,179	4,662	3,076	84,825

(注) *1~9月。

(出所) Bank Negara Malaysia, Quarterly Bulletin, 12月号。ただし1992年1~9月と93年間はDepartment of Statistics, Malaysia, External Trade Summary, 1993年9月号。

第7表 用途別輸入

(単位：100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992	1992*	1993*
消費財	8,477	10,895	13,015	16,003	16,756	8,643	8,874
(食糧)	2,338	2,886	2,795	3,182	3,461	1,721	1,834
(耐久消費財)	1,652	2,194	2,650	3,851	3,389	1,674	1,979
投資財	12,814	20,825	29,658	40,827	42,364	20,042	22,594
(機械)	4,029	6,397	8,829	11,772	12,428	5,795	6,220
(輸送用機器)	1,440	3,636	5,776	6,764	7,341	3,705	3,388
中間財	21,568	28,454	35,904	43,473	41,744	20,037	22,933
(製造業向け)	16,841	22,547	28,380	34,502	32,548	15,539	18,321
(建設向け)	1,072	1,560	2,147	3,033	3,011	1,444	1,616
(農業向け)	1,018	1,067	1,095	1,055	1,212	601	679
再輸出向け	433	684	541	529	577	305	248
合計	43,293	60,858	79,119	100,831	101,441	49,026	54,649

(注) *1~9月。

(出所) Bank Negara Malaysia, Quarterly Bulletin, 1993年12月号。

第8表 主要製造業品輸出

(単位：100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992	1992*	1993*
食料・飲料・タバコ	1,388	1,794	2,061	2,263	2,440	1,752	1,826
繊維・衣料・はきもの	2,367	3,096	3,907	4,703	5,173	3,673	3,938
木工品	911	1,075	1,347	1,722	2,353	1,617	2,961
ゴム製品	914	1,143	1,354	1,757	2,071	1,485	1,791
化学・化学製品	1,376	1,407	1,468	1,801	2,303	1,710	2,063
石油製品	765	1,004	1,285	1,149	1,448	1,018	1,445
非金属鉱物製品	450	658	771	889	893	664	763
鉄鋼・金属製品	1,160	1,430	1,577	1,810	2,294	1,542	2,292
電機電子	15,162	20,800	26,502	35,587	41,601	30,080	39,831
輸送用機器	506	1,184	1,928	3,279	3,833	2,677	3,017
その他製品	1,851	2,981	4,641	6,359	7,036	5,093	5,762
合計	26,850	36,572	46,841	61,319	71,445	51,311	65,689
商品輸出計	55,260	67,825	79,646	94,497	103,657	75,172	84,826

(注) *1~9月。

(出所) 第6表に同じ。

第9表 主要商品別輸出

	原 油			ゴ ム			す ず		
	100万 リンギ	1,000 t	USドル/b	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg
1988	6,116	19,899	15.31	5,256	1,610	310	911	48.9	18.46
1989	7,893	21,323	18.29	3,949	1,487	262	1,161	49.5	23.05
1990	10,639	22,110	23.51	3,027	1,322	233	902	52.7	16.45
1991	10,184	22,595	21.23	2,690	1,132	227	684	42.4	15.06
1992	9,147	22,586	20.74	2,357	1,035	219	721	45.1	15.25
1993*	7,848	21,890	18.50	2,138	950	218	560	40.0	13.00
1994*	7,323	22,025	17.50	2,074	890	225	508	35.0	13.50
	原 木			パ ー ム 油			L N G		
	100万 リンギ	1,000m ³	リンギ/m ³	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/t	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/t
1988	4,010	20,562	195	4,528	4,150	1,029	1,836	6,118	300.0
1989	4,356	21,101	206	4,681	4,948	822	2,065	6,478	319.0
1990	4,041	20,354	199	4,399	5,655	701	2,635	6,492	406.0
1991	4,099	19,318	212	5,012	5,509	841	3,280	7,649	428.8
1992	3,843	17,888	215	5,412	5,536	917	2,540	7,649	332.1
1993*	3,441	11,100	310	5,841	5,900	895	2,765	7,900	350.0
1994*	3,264	10,200	320	5,989	6,050	900	2,800	8,000	350.0

(注) *1993年は推計, 94年は予測。

(出所) 第3表に同じ。

第10表 主要国別輸出入

(単位: 100万リンギ)

	輸 出					輸 入				
	1990	1991	1992	1992*	1993*	1990	1991	1992	1992*	1993*
ア メ リ カ	13,487	15,984	19,273	14,068	18,074	13,233	15,458	16,090	11,739	14,600
E C	11,863	13,974	15,393	11,013	12,980	11,555	13,786	12,672	9,609	9,521
オーストラリア	1,327	1,614	1,731	1,306	1,181	2,937	3,232	2,699	1,972	2,344
日 本	12,589	14,840	13,749	10,027	11,838	18,974	26,289	26,400	19,415	23,154
中 国	1,675	1,761	1,961	1,273	2,282	1,511	2,213	2,485	1,851	2,009
韓 国	3,677	4,168	3,540	2,655	3,171	2,033	2,743	3,087	2,327	2,663
台 湾	1,675	1,761	1,961	2,276	2,878	4,323	5,506	5,714	4,357	4,705
香 港	2,523	3,172	3,936	2,843	3,650	1,498	2,061	2,303	1,733	1,749
A S E A N	23,048	27,659	30,552	22,389	24,690	14,962	20,054	20,731	15,476	16,902
シンガポール	18,052	22,030	23,883	17,537	19,239	11,800	15,714	15,969	12,072	13,021
タ イ	2,788	3,013	3,785	2,748	3,176	1,881	2,452	2,529	1,841	2,082
インドネシア	921	1,386	1,228	899	1,028	851	1,390	1,618	1,134	1,357
フィリピン	1,065	908	1,215	927	901	427	494	611	425	438
西 ア ジ ア	1,997	2,157	2,157	1,620	1,921	955	876	866	629	790
そ の 他	5,785	7,407	6,578	5,702	6,893	7,118	8,613	8,394	6,299	6,389
総 計	79,646	94,497	100,831	75,172	89,558	79,119	100,831	101,441	75,407	84,826

(注) *1~9月。

(出所) 第6表に同じ。

第11表 工業生産指数 (半島部)

	比 重 ¹⁾	1990	1991	1992	1992 ³⁾	1993 ²⁾	1993 ³⁾
総 合	100.00	125.5	139.5	151.5	149.2	161.8	164.0
鉱 業	30.00	113.1	118.9	122.1	121.3	123.3	122.4
電 力	7.40	127.3	144.1	164.2	161.9	177.2	180.3
製 造 業	59.60	132.1	150.4	166.2	163.0	181.1	185.0
輸 出 指 向 業 種	25.58	138.7	166.0	186.9		207.2	
電 子 ・ 電 機	11.91	156.3	205.2	232.7	228.3	254.0	259.6
織 維 ・ 衣 料	4.20	127.9	132.6	147.7	140.9	163.8	169.4
木 材 ・ 木 材 関 連	3.65	133.4	139.3	155.7		182.8	
ゴ ム 製 品	5.82	113.9	123.5	141.1		158.1	
国 内 市 場 向 け 業 種	34.02	127.0	139.2	150.5		161.4	
食 品 ・ 飲 料 ・ タ バ コ	11.35	119.7	116.8	121.9		121.7	
石 油 精 製	1.23	118.5	126.0	130.6	126.3	142.9	141.6
化 学 ・ 化 学 品	9.83	115.4	131.7	141.0	141.8	148.5	150.2
非 金 属 鉱 物 製 品	3.44	153.1	183.3	202.0	198.5	204.9	209.9
基 礎 金 属 ・ 金 属 製 品	4.22	124.2	141.6	183.4		245.5	
輸 送 用 機 器	2.17	183.7	215.0	201.7	198.5	204.2	206.4
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1) 1989年=100。 2) 1~7月 3) 1~9月。

(出所) 1990~92年はMinistry of Finance, *Economic Report 1993/94*, 92年1~9月と93年同はBank Negara, *Quarterly Bulletin*, 1993年12月号。

第12表 公的部門統合財政収支

(単位: 100万リンギ)

	1988	1989	1990	1992 ⁴⁾	1993 ⁵⁾	1994 ⁶⁾
政 府 一 般 ¹⁾						
歳 入	29,071	33,007	38,605	48,876	51,151	54,472
経 常 支 出	25,073	26,969	29,404	37,581	37,610	38,920
経 常 収 支	3,998	6,038	9,201	11,295	13,541	15,552
非 金 融 公 企 業						
経 常 余 剰 ²⁾	3,717	4,944	5,787	8,003	8,299	10,168
公 的 部 門						
経 常 余 剰	7,715	10,982	14,988	19,298	21,840	25,720
開 発 支 出	9,213	12,577	14,588	19,320	21,820	26,757
政 府 一 般	5,760	7,892	10,077	12,449	13,037	15,770
非 金 融 公 企 業	3,453	4,685	4,511	6,871	8,783	10,987
総 合 収 支	-1,498	-1,595	400	-22	20	-1,037
資 金 調 達						
対 外 借 入 ³⁾	-3,468	-2,583	-712	-3,613	-2,032	—
国 内 借 入	8,701	3,884	5,281	2,641	2,427	—
資 産 取 崩	-3,735	294	-4,969	994	-415	—

(注) 1) 連邦政府, 州政府, 法定公社・公団, および地方政府。 2) 商工業の財・サービスの生産・販売に従事する公的機関。

3) 統合勘定からの外国交付金, IMF引出しを含む。 4) 実績推計。 5) 最近時推計。 6) 予測。

(出所) 第3表に同じ。

第13表 連邦政府財政収支

(単位：100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992 (実績見込)	1993 (最新推計)	1994 (予 算)
経常収入	21,967	25,273	29,521	34,053	39,250	41,231	44,730
経常支出 ¹⁾ (a)	21,212	22,982	25,026	28,296	32,075	32,315	33,285
経常収支	755	2,291	4,495	5,757	7,175	8,916	11,445
開発支出(b+d)	5,231	7,696	10,689	9,565	9,688	9,921	13,350
直接開発支出(b)	3,394	6,006	9,160	8,516	8,636	8,986	11,208
純政府貸付 ²⁾ (c)	651	-305	-1,228	-119	-218	-265	842
＝粗貸付(d)	1,837	1,690	1,529	1,049	1,052	935	2,142
－返 済	1,186	1,995	2,757	1,168	1,270	1,200	1,300
支出総計(a+b+c)	25,257	28,683	32,958	36,693	40,493	41,036	45,335
総合収支	-3,290	-3,410	-3,437	-2,640	-1,243	195	-605
資金調達源							
純国内借入	7,854	2,459	3,816	3,157	1,480	1,375	
＝粗国内借入	9,302	3,913	5,441	3,800	4,300		
－国内返済	1,448	1,445	1,625	643	2,820		
純国外借入	-3,095	-1,038	-787	106	-3,170	-1,620	
＝粗国外借入	2,300	1,789	1,779	1,420	734		
－対外返済	5,395	2,827	2,566	1,314	3,904		
特別受取 ³⁾	291	238	52	282	201		
資産取崩 ⁴⁾	-1,160	3,601	2,435	2,095	2,733	…	

(注) 1) 減債基金繰り入れを含む。2) 州政府、法定公社・公団への貸付。3) 統合勘定からの外国贈与を含む。4) +は減少を示す。

(出所) 第3表に同じ。ただし1987～92年の資金調達内訳は、Quarterly Bulletin, 1993年12月号。

第14表 連邦政府歳入

(単位：100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992 (実績見込)	1993 (最新推計)	1994 ³⁾ (予 算)
直接税	7,509	7,793	10,402	13,251	15,403	17,781	19,250
所得税	7,133	7,292	9,647	12,393	14,382	16,274	17,583
(法人)	3,146	3,402	4,497	5,352	7,524	9,317	10,246
(個人)	1,779	2,043	2,506	2,989	3,441	3,975	4,373
(石油関連)	2,208	1,847	2,644	4,052	3,417	2,982	2,964
その他 ¹⁾	376	501	755	858	1,021	1,507	1,667
間接税	7,199	8,881	10,842	12,580	13,369	14,446	15,808
輸出税	1,395	1,588	1,970	2,029	1,689	1,561	1,446
(石油)	1,149	1,432	1,910	1,981	1,646	1,526	1,406
輸入税・課徴金	2,406	2,899	3,420	4,107	4,383	4,737	5,414
内国消費税	1,536	1,932	2,266	2,849	3,062	3,374	3,597
販売税	1,456	1,912	2,442	2,763	3,082	3,380	3,789
サービス税	73	94	121	134	322	550	617
その他	333	456	623	698	831	844	945
非税収入 ²⁾	7,259	8,599	8,277	8,222	10,478	9,004	9,672
合計	21,967	25,273	29,521	34,053	39,250	41,231	44,730

(注) 1) 印紙税収入を含む。2) 政府の商取引、投資に対する利子・収益、罰金、差押え、外国政府機関からの拠出金、連邦領からの賃貸料収入および石油ロイヤリティ、ガス現金支払いを含む。3) 1993年10月30日以後に発効する税の変更は含まれない。

(出所) 第3表に同じ。

第15表 連邦政府経常支出

(単位：100万リンギ)

(1) 使 途 別	1988	1989	1990	1991	1992 (実績見込)	1993 (最新推計)	1994 (予 算)
賃金・俸給 ¹⁾	7,964	8,451	9,164	9,944	11,660	12,083	12,487
年金・賜金	961	1,073	1,154	1,815	2,183	2,127	2,355
債務返済	6,178	6,743	6,830	7,048	7,304	7,248	7,361
州交付金	987	1,220	1,457	1,333	1,219	1,334	1,373
用度・用務	2,403	2,631	2,931	3,341	3,707	4,367	4,384
補助金	320	389	494	965	560	576	569
その他 ²⁾	2,999	2,475	2,996	3,850	5,442	4,580	
(法定公社・ 公団交付金)	382	602	775	682	972	865	
計	21,812	22,982	25,026	28,296	32,075	32,315	33,285
(2) 部 門 別							
国防・治安	3,341	3,540	3,807	4,070	4,796	5,060	5,062
社会	5,871	6,429	7,296	8,001	9,608	10,569	11,271
経 済	1,904	1,984	2,293	2,480	3,498	2,627	2,799
農業・農村開発	877	912	1,044	1,219	1,291	1,140	1,147
公益事業	44	38	42	49	26	20	19
商 工 業	430	442	594	476	536	587	629
運 輸	519	557	591	708	1,595	821	941
通 信	15	16	18	19	22	30	31
その他	19	19	4	9	28	29	31
一般行政	2,244	2,876	2,308	3,005	3,528	3,736	3,489
その他 ³⁾	8,452	8,153	9,322	10,740	10,645	10,323	10,664

(注) 1) 法定機関を含む。2) 奨学金、初・中等学校運営費交付金などを含む。3) 債務返済、移転支払を含む。

(出所) 第3表に同じ。

第16表 連邦政府開発支出

(単位：100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992 (実績見込)	1993 (最新推計)	1994 (予 算)*
国防・治安	360	846	1,061	2,211	2,173	2,240	2,567
社会	1,165	1,947	2,617	2,426	2,653	2,398	3,206
経 済	3,585	4,664	6,701	4,684	4,504	4,873	7,049
農業・農村開発	1,010	1,140	1,298	1,126	1,098	1,102	1,528
公益事業	656	1,013	798	681	834	617	940
商 工 業	834	948	2,726	969	648	728	1,106
運 輸	1,065	1,545	1,845	1,897	1,896	2,390	3,425
通 信	4	2	2	1	4	3	12
その他	16	16	32	10	24	33	38
一般行政	121	239	310	244	358	410	528
計	5,231	7,696	10,689	9,565	9,688	9,921	13,350

(注) *予備費5億リンギを含まない。

(出所) 第3表に同じ。

第17表 製造業外資直接投資(認可ベース)

(単位:100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993 ¹⁾	1993 ²⁾
オーストラリア	25.5	29.8	54.3	410.5	2,125.6	38.2	
インドネシア	23.2	105.4	1,083.3	1,242.9	480.2	183.6	
フィリピン		0.3	40.6	2.2	18.3	1.8	
シンガポール	419.6	914.7	895.3	1,114.3	442.4	313.6	514.6
香港	298.4	352.1	375.0	600.6	78.6	16.8	
台湾	829.6	2,159.9	6,339.1	3,607.2	1,500.0	253.8	893.6
韓国	41.8	188.9	650.4	1,818.7	99.4	15.1	
日本	1,222.0	2,690.4	4,212.6	3,705.9	2,684.3	562.9	1,570.0
イギリス	196.5	764.1	867.2	546.2	1,304.0	460.0	
ドイツ	116.8	309.6	126.9	193.3	72.8	28.1	
アメリカ	535.2	320.8	567.3	1,798.4	3,298.7	185.5	1,740.0
その他	1,169.4	817.0	2,417.0	2,014.8	5,667.7	657.6	
合計	4,878.0	8,653.0	17,629.0	17,055.0	17,772.0	2,717.0	6,000.0

(注) 1) 1~8月。2) 通年。

(出所) 1988年~93年(1~8月)はEconomic Report 1993/94。93年はAsian Wall Street Journal, 1月7~8日。

第18表 通貨供給(M₁およびM₂)

(単位:100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992		1993	
					6月	12月	6月	12月
通貨供給(M ₁)	17,839.8	21,248.7	24,240.5	26,903.0	27,398.1	30,395.1	33,240.9	41,793
現金通貨量	8,376.7	9,174.1	10,059.2	11,044.5	11,267.5	12,142.1	12,245.9	13,534
民間部門要求 払い預金	9,463.1	12,074.6	14,181.3	15,858.5	16,130.6	18,253.0	20,995.0	28,259
民間部門流動性 (M ₂) ¹⁾	64,072.1	74,392.8	83,902.9	96,092.5	104,774.1	114,480.9	122,878.9	141,536
要因								
政府部門 ²⁾								
銀行債務(a)	15,061.5	13,328.4	14,528.8	13,986.8	14,293.5	11,882.0	11,350.9	
中央銀行	2,164.2	1,529.1	2,681.2	1,611.0	1,610.2	560.8	373.0	
商業銀行	12,897.3	11,799.3	11,847.6	12,375.8	12,683.3	11,321.2	10,977.9	
銀行預金(b)	8,689.9	8,969.7	10,879.8	12,256.4	16,048.9	11,692.4	12,504.6	
貸出超過(a-b)	6,371.6	4,358.7	3,649.0	1,730.4	-1,755.4	189.6	-1,153.7	
民間部門 ³⁾								
貸出(d)	59,093.6	71,170.0	87,363.9	105,176.1	109,702.7	113,978.9	119,099.7	
準通貨(e) ⁴⁾	46,232.3	53,144.1	59,662.4	69,189.5	77,376.0	84,085.8	89,638.0	
貸出超過(d-e)	12,861.3	18,025.9	27,701.5	35,986.6	32,326.7	29,893.1	29,461.7	
外貨純移動	20,540.0	23,150.1	26,442.9	25,125.7	28,620.3	33,727.9	41,397.8	
中央銀行	18,328.3	21,659.9	27,025.2	30,452.3	36,141.2	47,195.7	54,836.1	
商業銀行	2,211.7	1,490.2	-582.3	-5,326.6	-7,520.9	-13,467.8	-13,438.3	
その他	-21,933.1	-24,286.0	-33,552.9	-35,939.7	-31,793.5	-33,415.5	-36,464.9	

(注) 1) M₁, 民間部門の中央銀行, 商業銀行への定期・貯蓄性預金, NCD, 中央銀行債券。2) 連邦および州政府。3) 民間個人, 企業, 非銀行金融機関, 法定公社・公団, 地方政府。4) 民間部門の中央銀行, 商業銀行への定期・貯蓄性預金, NCD, 中央銀行債券。

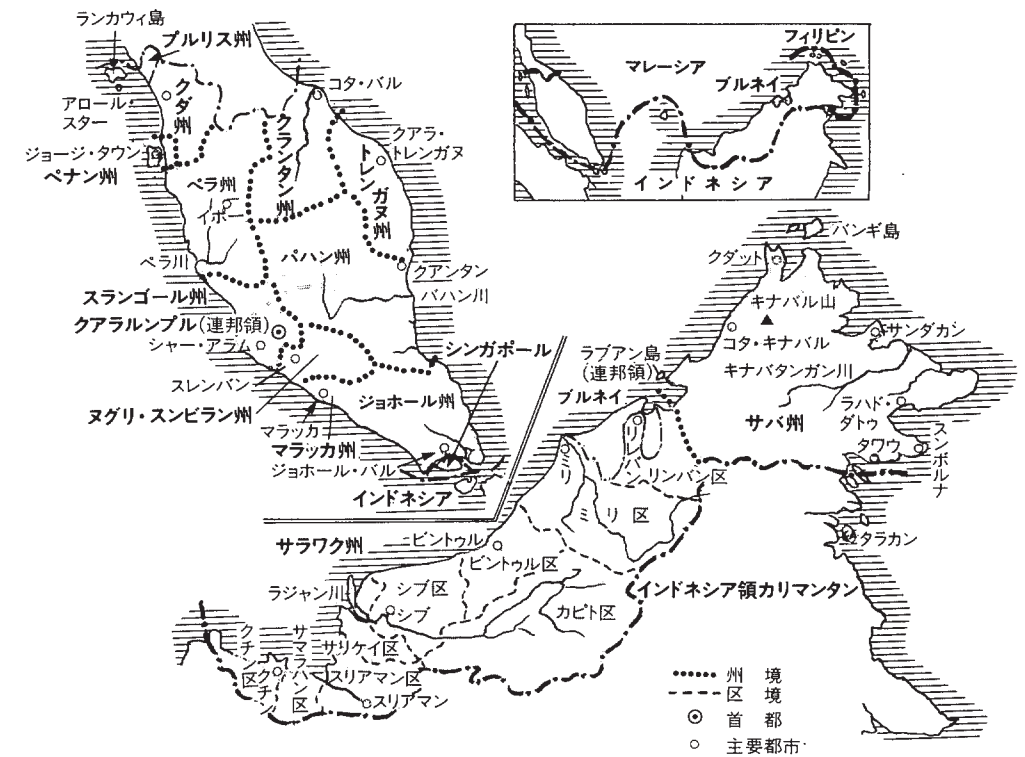
(出所) Quarterly Bulletin, 1993年12月号。ただし1993年12月はBank Negara, Annual Report 1993。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Malaysia

1994

マレーシア

マレーシア	政体	立憲君主制
面積 33万 km ²	元首	トゥアンク・ジャファール国王 (1994年4月26日即位)
人口 1950万人 (1994年央推計)	通貨	リンギRinggit (1米ドル=2.5578リンギ, 1994年 平均, 73年6月20日以降変動相場制)
首都 クアラルンプル	会計年度	暦年と同じ
言語 マレー語 (他に華語, タミール語, 英語)		
宗教 イスラム教 (ほかに仏教, ヒンドゥー教)		



1994年のマレーシア

総選挙を前に噴出した与党内の抗争

とりい 鳥居 たかし 高・本村 陸男

1994年のマレーシア政治は「総選挙予備年」とでも呼べるだろう。2月に行なわれたサバ州議会選挙によって、3月に同州において国民戦線（NF）がサバ統一党（PBS）から政権を奪還することに成功した。この結果、次期総選挙におけるNFをとりまく政治環境は一層好転した。その後は、総選挙の実施が常に取りざたされ、この問題を軸に国内政治は展開した。マハティール首相率いる統一マレー人国民組織（UMNO）は、6月以降のイスラム復興主義グループ・アルカムの禁止措置を取るなど、選挙へ向けて万全の体制作りを進めたものの、党内の権力抗争が首脳部のスキャンダルという形で表面化し、結局総選挙実施は見送られた。

経済は投資主導により引き続き高度成長が達成された。マクロの経済運営の最大の課題は、前年から引き続いた海外からの短期資金の流入抑制とインフレ対策であった。また3月末には中央銀行が為替取引の失敗から57億リングにのぼる欠損を計上し、高成長に隠された経済運営の危うさを露呈した。

国内政治

サバ州議会選挙の経過と結果

サバ州首相パイリンは、任期満了まで16カ月残した1月10日に州議会を解散した。パイリンが率いるサバ統一党（PBS）は1985年の州議会選挙で、それまで9年間政権を握っていたサバ大衆党（BERJAYA）を破り、さらに86、90年と2回の州議会選挙でも勝利し、政権は9年目を迎えていた。90年に行なわれた総選挙では投票日直前になって、PBSがNFから離脱し、NFはきわめて苦しい選挙戦の末に政権を維持した。このPBSの離脱劇はNFとPBS、中でもマハティールとパイリンの間に大きな溝を作り、両者の確執が近年の連邦・サバ州間の関係に大きな影響をもたらしていた。今回の州議会選挙は中央・地方政府関係と次期総選挙の

二つに大きな影響をもたらす重要な選挙であった。

UMNOが1991年にサバUMNOを設立し、サバ州に党組織を拡大して以降、近年のサバ州の政党政治は既存の政党のさまざまな再編成劇を経て、混迷状況にあった。

PBSは州議会解散後足並みが乱れた。1月21日にはPBS副総裁（兼州副首相）ヨン・テックリー（楊徳利）が候補者選定に対する不満から離党し、華人系住民を基礎におくサバ進歩党（Sabah Progressive Party, SAPP）を設立した（同党は1月末には国民戦線〔NF〕へ加入）。

選挙戦は2月7日の立候補締切り日から18、19日の投票日まで、12日間繰り広げられた。NF首脳部は相次いでサバ州を訪問し、PBSからの政権奪還を目指した。選挙戦では、NF側は「新しいサバ」をスローガンに掲げた。NF側はサバ州の経済発展の相対的な遅れを最大の争点とし、サバ州NF政権を成立させることによって、連邦政府の協力の基に農村開発、水道・電気・道路等生活インフラ整備の改善を進めること、国立大学の開設などを公約として掲げた。選挙戦は最終的に全有権者の約23%を占める華人選挙民の行方が鍵を握るものとされた。このためNF、PBS双方は華人教育の拡充を前面に打ちだし、華人系住民の支持の獲得を目指した。

選挙結果は表1のとおり、PBSが48議席中過半数の25議席を、NFが残り23議席をそれぞれ獲得し、PBSは州政権の維持に成功した。しかし、得票差はわずか1万4000票足らずしかなく、PBS政権基盤の脆弱性が露呈された。

混乱した州内閣の成立とパイリン政権の崩壊

選挙結果を受け、2月19日午後9時30分にパイリンは州首相就任宣誓を行なうためにイスタナ（州元首公邸）に赴いた。しかし州元首は「病気」などを理由に面会を断った。パイリンはイスタナの外の車中で待ち続け、21日午前10時ようやくして州元首との面会を果たし、就任宣誓後、パイリン内閣が成立した。

しかし3月に入り、NF側のPBSに対する切り崩し工作が効果を発揮し、PBSが

表1 1994年サバ州議会選挙の結果

			候補者数	当選者数	票数
P	B	S	48(48)	25(36)	215,952
N		F	48(48)	23(0)	201,374
サバUMNO			31(10)	18(0)	
サバ進歩党			7(0)	3(0)	
自由民主党			3(14)	1(0)	
人民正義党			7(32)	1(0)	

(注) (1) カッコ内は1990年の選挙。

(2) 有権者数は59万8312人、推定得票率は72%。

らの離党者が相次いだ。彼らは新党を結成したり、サバUMNOへ入党した。主な離党者の動きを見ると、前幹事長のジョセフ・クルップが党首としてサバ人民団結党 (Parit Bersatu Rakyat Sabah, PBR) を結成 (3月15日)、また前副党首ベルナルド・ドンボックが党首としてサバ民主党 (Parit Demokratik Sabah, PDS) を結成した (3月17日、認可は3月21日)。

パイリンは3月13日に州議会の再度の解散を試みたが、成功しなかった。この結果、州政権の維持が困難になったパイリンは州首相を辞任し、サバNF総裁 (兼連邦土地協同組合開発相) のサカラン・ダンダイが州首相に就任、3月24日NF州内閣が誕生した。さらに12月20日にサカラン・ダンダイは州首相を辞任し、サレー・トゥン・モハマッド・サイドが28日に第9代サバ首相に就任した。

決着を見たスルタン制度の改革

4月26日にヌグリ・スンビラン州スルタン (正式名はヤン・ディプルトゥアン・ブサル) トゥアック・ジャーフアルが第10代国王就任の宣誓を行なった (就任式は9月22日)。マレーシアの立憲君主制は、13州のうち9州に存在するスルタン相互の投票によって輪番制で5年ごとに国王に就任するという独特な制度に基づいている。第10代の国王の就任は、国王の地位が9州すべてを一巡し、二巡目に入ったことを意味する。この節目を象徴するかのように国王・スルトンの権限がより縮小された。

5月9日にアヌワール副首相が、後述する司法制度に関わる連邦憲法改正案と共に、国王の法案への裁可 (assent) 権限の縮小を柱とする国王の諸権限に関する連邦憲法改正案を下院に提出した。同法案は10日に下院で180中134人という圧倒多数によって可決され、17日には上院でも全会一致で可決された。

今回の改正案によれば、両院で可決された法案 (ただし「財政法案」は除く) は、裁可を得るために国王に送付される。送付後30日を過ぎても国王が裁可を与えない場合は、裁可したものとみなされ、法案は法律となる。この改正の結果、1984年の連邦憲法改正で明文化された国王の法案に対する不同意を表明する権利 (現行連邦憲法第66条第4項と4A項に基づいて、国王は両議院で可決された法案に対し、30日以内に1回に限り、不同意の理由を付して差し戻すことができた) が廃止された。さらに今回の憲法改正案で連邦憲法第8付則が改正され、連邦憲法が改正された場合、その改正内容と州憲法条文の間に齟齬をきたさぬように州憲法は連邦憲法の改正内容に沿うように改正されることになった。今回の第66条の改正も各州憲

法にも反映され、各州のスルタンは州議会で可決された法案に対して30日以内に裁可を与えなければ、裁可したものと見なされることになった。これでマレーシアの立法過程は、国王およびスルタンが実質的には関与することなく完結することになった。

今回の改正内容を1983年にマハティール政権が初めてスルタン・国王の権限縮小を図った改正案と比較すると、裁可を与える期間が83年改正案で示された15日から30日へと変化したものの、その改正が目指した本質は同じである。

また同時にこれまで「不明瞭である」とされていた条文「国王は内閣の助言に基づいて行動する」(第40条) についてもその解釈の明確化が図られた。これまで、何人かのスルタンは「助言に基づく」ものの、それを基にスルタン自身の自由意志による判断ができると主張・行動し、行政府としばしば対立してきていた。今回の改正によって、スルトンの自由裁量権の行使に歯止めがかかった。

また11月29日には、1993年の連邦憲法の改正で設立が決まったスルタン・王族に関する特別法廷の裁判官も任命され (「参考資料」参照)、90年以降マハティールが内政の最大課題としたスルタン制度の改革は一応の決着を見たことになる。

以上の結果、マハティールは形式的な立憲君主制の確立を達成し、独立の過程で温存されてきた伝統的な政治勢力の形骸化を達成したことになる。

しかし、この一連の改革の過程においてマハティール政権が手続き上、大きな問題を残したことは否めない。すなわちスルトンの地位および特権に関する連邦憲法の改正は事前に統治者会議 (全スルタンが出席) の同意を得ることが求められている。然るに、1994年のみならず93年の改正案もこの手続きを正式に踏まず (7月14日司法大臣の下院答弁)、一種の法解釈によってこの手続きを回避している。

連邦憲法改正と司法制度

5月の連邦憲法改正のもう一つの柱は司法制度の改編であった。改正の内容は、第1に裁判所の名称変更である。最高裁判所 (Supreme Court) を連邦裁判所 (Federal Court) へ、併せて長官名を連邦裁判所首席判事 (Chief Justice of the Federal Court) へ変更した。また高等裁判所首席判事はマラヤ高裁首席判事 (Chief Judge of Malaya)、サバ・サラワク高等裁判所首席判事 (Chief Judge of Sabah and Sarawak) とそれぞれ改められた (「参考資料」参照)。また第2の改正は控訴院 (Court of Appeal) の新設である (開設は6月24日)。今後、高等裁判所の判決に対する控訴はこれまでのように連邦裁判所ではなく、控訴院へ回され、連邦裁判所へ上訴す

るか否かが判断されることになった。この結果、1985年にイギリス枢密院への上訴制度が廃止されて以降なくなっていた3審制が、高等裁判所、控訴院、連邦裁判所という形で復活することになった。

第3に裁判官に対する倫理綱領 (Code of Ethics) が採用された。問題点は倫理綱領の作成に当たり、国王は最高裁長官、控訴院、高等裁判所首席判事の助言に基づき、「首相と協議のうえ」全裁判官が遵守すべき行動規範を書面で出すことに改正された点である。この結果、行政権 (首相) が司法権 (裁判官) の行動を規制しやすくなり、前者がこれまで以上に相対的に上位に立ったことになる。

総選挙の準備 (各政党の動き)

サラワク州では1987年以来、連邦政府では国民戦線 (NF) に所属しながら、州政権では野党であったサラワク・ダヤク族党 (PBDS) が5月31日に州NFへ復帰した。またサバ州では6月10日に前出のサバ州NFに新政党・サバ民主党 (PDS) およびサバ人民統一党 (PBRS) の2党の参加が認められた。この結果6月10日にはNF最高評議会終了後、マハティール総裁は「NF加盟政党の選挙準備体制は整った」と発言し、各政党は候補者の選定作業に入った模様であった。

また次期総選挙に関する「選挙区割り法案」は4月26日に下院で可決、下院議席は現行の180議席から192議席へ、州議員議席は全国で現行の351議席から394議席へと増員された。選挙管理委員会は7月11日から3週間にわたり選挙民登録作業を実施し、約90万人と推定される未登録者の登録作業を進めた。

しかし、UMNO内部では候補者選定の調整に難航していることが党指導部層の種々の発言から判明してきた。選挙準備の完了宣言より3カ月後の9月11日にUMNOはようやく候補者の第一次案作成が完了したことを公表した。しかしその後の候補者の決定過程では、それまで以上にUMNO内での勢力争いが激しくなった。それは後述するように7月以降の党指導者をめぐるさまざまな報道から推測される。

他方野党勢力は、年初めから再々にわたり「次期総選挙は厳しい戦いとなる」という趣旨の発言を繰り返した。近年の高度経済成長の成果のために与党を攻めあぐね、苦しい選挙戦が予想されるためである。

アルカム・グループの概要

6月以降イスラムの復興主義グループの一つアル・アルカム (Al-Arqam) に

対する政府の攻撃が突如として強まった。後述するように政府は当初アルカムの武装部隊が国内治安に対する危機をもたらすという理由を前面に出したもののその真の狙いがわからず、海外のメディアはさまざまな推測を重ねるほどであった。

アルカムは1969年に現在も指導者の地位にあるアシャアリ (Ashaari) によって起こされた。緩やかな組織体を探っているために正確なグループの規模はわからない。80年の宗教局関係者の推定値ではマレーシア・イスラム青年運動 (ABIM) の4万人に次ぎ大きく6000人とされた。今回の報道では7000人という数字がいちばん多く言及されている。

このグループの最大の特徴は、アルカム村と呼ばれる自給自足による共同体でグループメンバーが生活する点である。クアラルンプル郊外のスンガイプチャラを筆頭に全国に48村があり、また257学校 (大半が幼稚園と小学校) を持つ。さらにこのグループは経済的な自立性を持っている。グループ傘下の企業は年間3億リンギの売上高といわれ、食品製造、レストラン、輸送会社、観光、出版など多岐にわたる。

アルカム問題——事件の経過

6月11日の総理府副大臣によるアルカムに対する警告の後、6月下旬にかけて教育省など各省はアルカムの活動に関する調査を実施し、7月13日には総理府イスラム局 (Pusat Islam) はアルカムを8月に非合法化する旨の声明を出した。

政府の行動は8月に入り本格化した。まず8月3日にはASEAN宗教関係相非公式会議において、アルカムの偏向教育に対する共同のガイドラインを作成することを決議した。またインドネシア、シンガポール、ブルネイ3カ国は指導者アシャアリの入国禁止を決めた。

8月5日にイスラムの教えに対する最高判断を下す国家ファトワー委員会は「アルカムの教えがイスラムの真の教えに反していることから、そのイデオロ

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

ギー、布教活動に関与したり、出版物などアルカムに関するすべての事柄を非合法とし、イスラム教徒がその布教活動また布教のための出版物類を保有することを禁止する」という趣旨のファトワー（Fatwa、資格を認められた法学者が提出するイスラムの法解釈）を出し、その活動を禁止した。この決定を受け、連邦政府は教育省、国内産業・消費者問題省、国家フィルム庁などの連邦政府諸機関はアルカムの非合法化への具体的な準備にはいった。宗教政策は最終的には州政府事項なので、連邦政府は各州における州ファトワー委員会の決定を待った。PASが率いるクランタン州も含む各州では次々と国家ファトワー委員会と同様のファトワーを出し、アルカムを禁止した。

さらに8月26日には団体結社法の下に、内務省はアルカムを非合法団体として認定し、公安機関による活動の取締が本格化した。こうした一連の政府側の行動に対し、アルカム側は有効な対抗手段を講じ得なかった。8月30日に1988年以来マレーシア国外に滞在していたアシャアリはタイ当局からの国外処分を受け、9月2日にクダ州内でマレーシア警察によって国内治安法（ISA）に基づいて逮捕された。10日以後、クアラランプル本部を含む各州で一斉に事務所などを一斉に警察が捜査し、信徒を逮捕した。

10月20日にはアシャアリおよび同グループの有力幹部7人は国立モスクにおいて国家ファトワー委員会のメンバーと共に2時間30分にわたり非公開で“対話”を行なった。翌日の国営テレビの録画放送に現れたアシャアリは緑色のターバンなどこれまでアルカムのシンボルであった服装をすべて変え、バジュ・ムラユ（マレーの伝統的な衣装）に身を包み、その転向を印象づけた。彼は冒頭に国内治安機関に迷惑をかけたことに対し許しを求めたうえで、自分の教えがイスラムの教えに偏向していたことなどを告白し、これまでの彼の主張を全面的に否定した。また同席した彼の妻は支持者が正しいイスラムの道へ戻ることを呼びかけた。

何故アルカムを禁止したか

マハティール政権がISAを用いてアルカムの団体活動そのものの禁止まで一気に踏み込んだ措置を取ったことは、それだけ政府がアルカムに危機感を持った現れであろう。また、国内治安上の危機を前面に押し出すことによって、イスラムの教えの正統性をめぐるアルカムとの宗教論争に踏み込むことなく対処できるという戦術的な面からの要請もある。

アルカムと政府との関係は1980年代初期までは良好であった。特にマハティール

は81年に「アルカムの教えはイスラムの教えに忠実である」という趣旨の発言をし、その活動を容認してきたといわれる。その背景には当時勢力を増してきたPASやマレーシア・イスラム青年運動（ABIM）といったアルカム以外のイスラム復興主義グループと対抗するためにアルカムを利用する政府の狙いがあった。しかし、91年11月以降政府組織内でのアルカムの活動が禁止され、それまでの容認方針は変化した。その直後、総理府内にアルカムの活動を検討する委員会が設置されるなど、政府は近年監視を強めてきた。この変化の理由は明示されなかったものの、政府の思惑以上にアルカムの勢力が拡大したためと思われる。

まず今回の政府の行動がきわめて計画的であったことを指摘することができる。最初に政府が警告を公表した6月10日はヒジュラ暦（イスラム暦）の正月に当たる日であり、イスラム教徒にとって重要な節目である。

しかし、政府の行動の真意が明らかではなく、海外報道機関はさまざまな推測を報じた。これらの推測例を4点に整理することができる。第1に、政府首脳が重ねて主張したように、アルカムの存在が国内の治安に危機を与えていたという説である。第2は、アルカムに対する攻撃がアヌワール副総裁の政敵でもあった前UMNO副総裁ガファール勢力を党内から完全に追い落とすことを狙ったという説である。これは彼の息子でありUMNO所属の下院議員がアルカムの支持者であることを公表した事を根拠としている。第3は、UMNOが指導者アシャアリに次期総選挙においてUMNOの候補者として出馬することを申し入れ、PASに対する共同戦線を提案したが、拒否されたためにUMNO側が反撃したという説である。第4は、アルカムがUMNOの指導者並びに支持者をそのメンバーとして党内に勢力を拡大していたことに危機感を持ったという説である。

第1の説は、マレーシア政府首脳が「アルカムがタイ南部において「特攻武装隊（313人）」を訓練し、聖戦を叫んでいる」と6月当初から繰り返してきた。しかし、タイの国軍はアルカムの武装部隊の存在を否定した（6月16日）。さらに政府首脳は事件の経過につれ、アルカムに対する行動の理由を国内の治安上の危機から「イスラム偏向教育」の危機へと変化させたことを指摘する必要があるだろう。

第2、第3の説に関して、裏付ける続報などもなく、ここで論じるに足りるだけの証拠がない。しかしながら、第3の説については、党内におけるガファール勢力がその反対勢力にとって、アルカムの禁止措置を起こしてまで追い落とさねばならぬほど、脅威であったかは疑問である。

こうして考えてくると、注目されるのが第4番目の説である。マハティール首

相など連邦政府首脳部が再々にわたり否定したにも関わらず、今回の行動と政治上の理由と関連性は根強く浮かび上がってくる。しかも、政府がアルカムに対して、最初の警告がマハティール総裁が選挙準備完了の宣言を出したのと同じ日に発せられたことに、今回の行動が選挙準備と関連を深く持っていたことをうかがわせる。

第4説の観点から近年のアルカムの活動を見ておく。近年、アルカムは農村および都市という二つの領域でUMNOを脅かす存在になってきたと考えられる。

アルカムを含むマレーシアのイスラム復興グループの特徴は、1970年代半ば以降にまず都市部の学生、教員、公務員など比較的高学歴層によって担われてきた点である。彼らを通じて都市部における公務員、専門職従事者などにアルカムの支持者が浸透していった。この層は現在UMNOを支える大きな層でもある。

その一方で80年代にはいり、アルカムは都市から農村へと勢力を浸透させていったことが数多く報告されている。アルカムは自給自足経済に基づくコミュニケーション生活を送っている。経済的な自律性を持ったグループが為政者にとっては大きな脅威であることは言うまでもない。またアルカムの活動は連邦政府土地開発公社 (FELDA) の入植地に置いても幅広く活動してきているといわれる。さらにアルカムは政府主導の開発ではない「もう一つの農村開発」を実行し、その少なからぬ影響を浸透させている。一方でUMNOは農村部でその支持勢力を相対的に弱体化する方向にあった。かつてUMNOの指導者層は農村部を基礎としていた。しかし現在では農村部のUMNO党組織の指導者の生活基盤は農村部にはない。彼らの多くは首都クアラルンプルにおいてビジネスマンとして、時折村へ帰る人々である。農村支部の指導者といいながら、その基盤と離れてしまったのが実体である。

都市と農村部の双方において、UMNOの支持基盤を侵食し始めたアルカムの存在は、総選挙を控えたマハティールおよびUMNOにとって看過できぬものであったのだろう。

UMNO内の内紛——金権政治と党内抗争

1993年11月の党大会役員選挙以降、マハティール総裁はアヌワール副総裁とその支持グループの急速な台頭に危機感と苛立ちを持っていた。この大会後、マハティールは中間グループを党中央最高執行委員に指名し、党内の勢力の均衡を図った。しかし、この役員選挙をめぐる党内各派閥の動きの影響は深刻であった

ことが、94年中に首脳部をめぐるさまざまな事件、またはスキャンダルが噴出状況によって証明された。

まず最初は7月19日に生じた青年・体育相アブドゥール・ガーニー・オスマンの金コイン事件（英国紙の報道によれば彼が副大蔵大臣就任中に民間銀行から10万米ドル相当の金コインをもらった）である。さらに7月には前大蔵大臣ダイムとアヌワールの不仲説が報道された。これはマハティール総裁を含め当事者が度々否定した。さら7月下旬にクダ州内の党支部でダイム支部長に対する不信任の動きがあったことが報じられた。最終的には8月初めに支部はダイム信任する旨の声明を出したものの、一連のダイムに対する動きはその底流における反対勢力の存在を印象づけた。

ラヒム事件をめぐる党内の対立

さらに8月25日突如としてマレー語紙 (Utusan Malaysia) の1面に報じられたUMNO青年部部長（兼マラッカ州州首相）アブドゥル・ラヒム・タンビー・チック（以下ラヒムと略）のセックス・スキャンダルが報じられた。ラヒムは1993年11月の党大会にてアヌワールとそれを支える次席副総裁グループに連なる1人として、UMNO青年部部長に当選した。当初このポストにはアヌワールにより近い現青年部副部長ナズリの就任が有力視されていたが、選挙戦途中から候補者調整が成立し、ラヒムがアヌワール・グループの支持を受け当選した。この支持の背景には、当時アヌワールと副総裁の地位を争っていたガファール・ババと同じマラッカ州出身のラヒムを自陣営に引き入れることによって、同州内でのガファール勢力の切り崩しを図るためといわれた。今回のラヒムのスキャンダル事件の背景には、アヌワール・グループ内の権力闘争の中でもともとアヌワールからは距離があったラヒムがまずその標的にされたものと思われる。

このラヒム事件で表面化したもう一つの問題は、マハティール総裁と青年部、特に一部指導者との対立であった。ラヒムのスキャンダルが発覚した当時、マハティール総裁は「第3者による公正な真相の究明」を求め、冷静な対応で党内の鎮静化に努めた。しかし党内の追求がこのスキャンダルにとどまらず、ラヒムの汚職問題にまで波及するにいたり、党内での彼に対する追求の動きは勢いを増すばかりであった。当初容疑をいっさい否認していたラヒムも9月21日から10月20日まで職を離れ、10月14日に正式に州首相を辞任した。

一方、マハティール総裁はラヒムの辞職の手紙（9月26日付け）を受理したに

も関わらずそれを公表せず、いったんヨルダンなど3カ国の外遊に出て、帰国後に事態の鎮静化を目指した。しかし、外遊中にマラッカ州青年部が党中央の決定を待たずして、ラヒムの後任人事案を公表した。このためにマハティール総裁は外遊中に「外遊前にラヒム辞任の手紙を受け取っていた」ことを公表せざるえず、党内特に青年部の掌握ができていないことを露呈した。

帰国後マハティール総裁は「警察のラヒムに対する調査を待って、彼の処遇を公平に扱う」と青年部の動きとは別に事態の收拾に乗り出した。これに対し、青年部副部長ナズリは「総裁の発言は青年部を失望させた」と語り、不満の意を表明した。ここに総裁と青年部の対立は局に達した。最終的にナズリの発言は党内からの反発を招き、総裁に対して謝罪を行ない、ナズリは副部長を辞任した。

党内のこのような状況は11月18日から20日に開催された年次党大会で、マハティール総裁は怪文書の流布などによって党の弱体化につながる行動を慎むように促し、シェークスピアの「アントニーとクレオパトラ」の一節「ブルータスよ、お前もか」を引用し、党内におけるブルータスが出ぬように警告した。

しかし、ブルータス発言で党内の小波がおさまることはなかった。12月に入りマハティールの側近中の1人である通産大臣ラフィダ・アジズの職権乱用に関する疑惑が表面化した。報道によれば、彼女が職権を利用して一族（娘婿）、さらにマハティールに近い閣僚とその一族に対しプミプトラ政策に伴うプミプトラ優先株の分配の便宜を図ったというされる。この疑惑は省内の詳細な議事録が国会の場にでて表面化した。

この問題は金権政治を一掃するためのUMNO特別党大会（6月19日）で可決された改正規約との上で重要である。改正規約により、(1)職権濫用もしくは金権政治に関与した党员には警告、程度によりさらに時期選挙候補者から外す。(2)さらには党からの除名処分をも含むと改正された。マハティールの側近中の側近といわれるラフィダに対するこの疑惑事件によって、彼女を重用してきた総裁の党内における権威に傷がついたことは免れえない。

以上起きた党首脳部のスキャンダルは必ずしもマハティール・グループに対するものばかりではない。またその真偽も必ずしも明らかにはされていないものもある。しかし、主要な新聞などマスメディアがUMNOの間接的とはいえ管理下に置かれている状況下でさえ、これだけ首脳部に関する疑惑報道が出てきたことは、現在の党内における党内抗争状態を示すものといわざるを得まい。こうした党内の状況をして、高度経済成長を続け、アルカムをも抑えてもなおかつ、マハティール

ル首相に総選挙のカードを切らせなかったものと思われる。（鳥居 高）

経 済

投資主導の成長

GDPの実質タームの成長率は1992年に7.8%と高い水準で底を打った後、93年に8.3%、94年には8.7%と加速的に拡大を続けている。

1994年の成長を主導したのは内需、なかでも投資であった。民間投資の実質タームの伸び率は93年の8.9%から94年に18.7%に倍加し、公的部門の投資も93年の18.0%に続き、94年も20%と一層拡大した。民間・公的両部門の投資と在庫増を合わせた粗資本形成のGDP成長率への寄与度（図1）は、93年以來、消費のそれを上回る拡大に転じ、94年には7.8ポイントに及んだ。93年以來の投資拡大の分野を見ると、公的部門では非金融部門公企業による電力・港湾・通信分野でのインフラ整備、石油・ガス、製造業分野であり、民間部門では製造業、石油・ガス、インフラ関連（運輸、公益施設建設）である。

このうち製造業における民間投資額は対前年比56%の増加となり、民間投資総額461億^{マリン}のうち36.2%を占めた。この増加は、大体1992年以降の時期に認可を受けた案件が実行に移されたことが大きい。その特徴は第1に、最大の製造業種である電機電子で、円高により価格競争

図1 GDP成長率寄与度

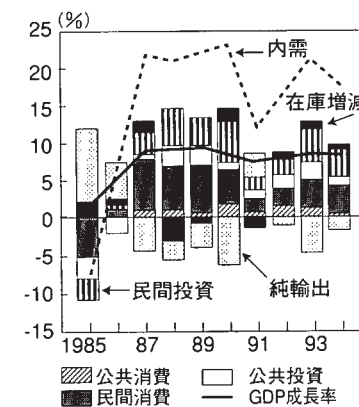
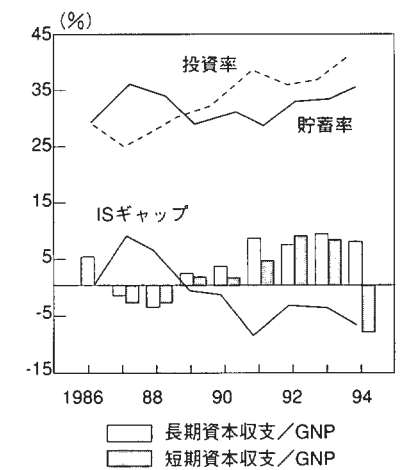


図2 投資・貯蓄ギャップ



力を失った製品の生産工程をマレーシアに移す日系企業が、94年に急速に増加したことである。新規投資より既存設備を拡張するための投資が多く、また輸出市場として新たに中国、アジアNIEs, ASEAN諸国、そして日本が想定されている。第2の特徴は、電機電子と違って国内市場依存度の高い鉄鋼、石油化学、非金属鉱物加工（セメントなど）で活発な投資が行なわれたことである。製造業投資とインフラ整備、住宅・オフィス建設が中間財、建設資材の国内市場を拡大し、また他のASEAN諸国や中国などで同様の需要が急速に拡大したことが、投資を促したと見られる。国内市場向け投資の認可には、合併であれ単独であれ地場企業の出資が不可欠である。このため第3の特徴として、製造業に限らないが、国内市場向け投資の増加に伴って地場資本のシェアに拡大の兆候が見られる。民間投資（全産業）に占める内資（民間投資総額から外資直接投資の純流入額を控除したものの）の比率は、93年の64.2%から94年には71.8%に高まった。

内需のうち消費のGDP寄与度は1994年に5.3ポイントにとどまった。公的部門は軍装備近代化などもあり実質で93年10.6%、94年10.1%と高い伸びを続けているものの、民間消費の伸びが92年の4.4%から94年に漸く8.0%になるなど、全体として80年代末からの景気拡大時に比べてむしろ落ち着いた立ち上がりになっているためである。

半導体の純輸入国に転化

1994年の商品輸入額（名目）は前年比32.9%の著増（93年は15.7%増）となった。内需動向を直ちに反映して、投資財が35.0%、中間財が35.5%（製造業向けは39.8%）の伸びを達成、商品輸入総額におけるシェアはそれぞれ41.3%、43.5%（製造業向けは36.3%）に拡大した。主要輸入先ではシンガポール、日本、台湾のシェアがやや低下し、EU、韓国が拡大、アメリカ、香港などは30%台の伸び率を維持して、シェアを維持した。なおその他のASEAN諸国は30~40%台の伸びを遂げたが、シンガポールの伸び不足で、ASEAN全体としては2年連続でシェア低下となった。

他方、商品輸出総額も前年比26.8%の増加を遂げ、なかでも製造業品輸出の伸びは34.0%となり、そのシェアは78.2%に達した。製造業品輸出額の63.5%を占める電子電機は38.4%と、一段と伸び率を加速した。このグループのうち半導体などの電子部品輸出は、引き続きアメリカ、EU、日本、シンガポールなどの需要に支えられ、30%台の伸びを維持した。同時にマレーシアの電子部品市場とし

て、1993年に比べて台湾が3.9%から4.2%へ、シンガポールを除くASEANが2.9%から3.9%、さらには中国が0%から0.2%へ、それぞれの規模は小さいが急速にシェアを拡大している点が注目される。

マレーシアが半導体の好調な輸出にも関わらず1994年にその純輸入国となった点も見逃せない。マレーシアの半導体加工はウェーハー生産などのいわゆる前工程を欠き、輸入中間財に依存したパッケージングや結線を中心としてきたため、元来ネットの輸出の比率が小さいことが第1の要因である。と同時に半導体が輸出处向けの家電や民生用・工業用電子産業、さらには自動車産業の投入財として国内で吸収されるようになったことも大きい。つまり半導体のネット輸入国への転化は、国内製造業内部のリンケージの発展、工業化の深化の反映でもある。これに関連して、94年に国産車プロトン（排気量1300~1600cc）の生産能力が10万台から20%拡大され、8月には第2国民車カンチル（排気量660cc）の生産が開始され（当初年産2万台）、10月には2000ccクラスの第3国民車（年産2万~3万台）構想が発表されるなど、自動車産業が量的にも質的にも新たな次元に入ったことが注目されよう。

一次産品輸出では主として中国の輸入急増により、パーム油と天然ゴムの輸出単価、輸出量がともに増加したが、ほとんどが在庫の取り崩しでまかなわれ、生産量は前者が2.2%減、後者が2.2%の微増にとどまった。

商品輸出全体の市場構造では、アメリカ21.2%、シンガポール20.7%、EU13.9%、日本11.9%と主要国のシェアは1993年とほとんど変わらないが、シンガポール以外のASEAN、香港、中国の各市場がシェアは小さいものの急速に拡大している。マレーシアの輸出は景気拡大を続けるアメリカ、家電製品・電子部品の輸入が増加している日本、そして拡大する東アジア市場に支えられて好調を維持した。

海外短期資金の流入抑制

マレーシア中央銀行は1993年のほとんどの期間を通じてリングの対米ドル交換レートを1米ドル=2.55リンギの水準に維持してきたが、同年12月半ばに一転して安め誘導に移り、その切り下げ幅は年末までの2週間で5.6%になった。この措置は投機筋に、中銀が国際通貨市場での先物取引で93年に蒙った損失をリング建てで小さく見せるためのものと受けとられた。高成長を続けるマレーシア経済のファンダメンタルズが良好である以上、年度末（会計年度は暦年に同じ）を越えればリングは再騰するという思惑から、巨額のリング買いが行なわれた。マレーシア

の銀行部門に流入した短期資金は12月だけで95億\$に上った。また年末の国際収支の短期資本黒字は139億\$となり、総合収支黒字292億\$の約半分を占めるに至った。このため94年年初の数日間リングは反騰の動きを見せた。

しかし中央銀行は1月3日から矢継ぎ早に、(1)銀行部門の法定準備率を1%引き上げて9.5%とし、(2)海外からの流入資金を法定準備と流動性の計算に用いる適格債務に含めることとし、(3)貿易・投資関連のものを除く対外債務ポジションを個別の銀行ごとに規定し、(4)非居住者に対する短期金融商品の販売を禁止するという措置をとった。2月に入っても、(5)外国銀行がマレーシア内の銀行の無利子口座(Vostro Account)に保有するリング資金を中央銀行に預入させ、(6)これを法定準備と流動性規制の対象に含め、(7)商業銀行が貿易取引のヘッジを除き、国外顧客に対するスワップまたは先物取引を申し入れすることを禁止した。あらゆる手段を駆使して海外からの投機の封じ込めを図ったのである。

この結果リングは2月16日に1米ドル=2.79\$まで低下し、その後は6月までにゆっくりと2.60\$台まで戻し、さらに8月以後は年末まで2.55\$台を安定的に推移した。また銀行部門の対外純債務は1月初めの354億\$から年末の103億\$まで減少した。1993年末に年率37.5%にのぼった通貨供給M1の増加率は、6月末に31.7%、12月末には11.2%にまで低下し、消費者物価上昇率は2月の4.4%(前年同月比)をピークに6月には3%に低下し、通年で3.7%となった。中央銀行は短期資金撤退とインフレの抑制を確認しながら、5月に上記の七つの規制のうち(6)を、8月には(4)、(7)を解除したが、同時に銀行部門の法定準備率を5月、7月の2度にわたりともに1%引き上げた。金融政策の重点を海外からの短期資金流入の規制から、国内の過剰流動性全般の吸収に徐々に移したのである。

以上に見た中央銀行による海外の投機筋締め出しは、中央銀行の信認回復もさることながら、外資主導の開発路線の中で金融政策が陥った隘路からの脱出の試みを反映するものと見られる。

金融政策の修正

図2によれば、マレーシアでは1987年以降に投資率(国内粗資本形成のGNPに対する比率)が急速に高まり、94年には40.5%に達した。この間に貯蓄率も上昇傾向にはあったものの、そのペースは投資率のそれを下回ったため、投資・貯蓄ギャップ、すなわち国際収支上の経常収支赤字が年々拡大する傾向にあった。この急速な投資の拡大は、主として製造業に向けられた外国直接投資の流入による

ものであり、それ自体は輸出指向工業化を強力に推進し、マレーシア経済を高成長軌道に乗せるに当たって重要な役割を果たしてきた。

しかしその流入の規模は、経常収支赤字の補填の範囲を超えるものであったため、1989年以降、国内の金融システムに多額の過剰流動性を生みだした。これに対して中央銀行は、一方では高金利を維持して過剰流動性の吸収と国内貯蓄の拡大を図り、他方でリングの切り上げを極力抑える政策をとった。すなわちインフレ高進を抑制し、通貨の過小評価でマレーシアの輸出競争力と低い資金コストを確保して、輸出指向産業に外国直接投資の一層の流入を図ったのである。これは高金利で過剰流動性を吸収し、集積した外貨を国外の低い金利で運用するという、コストの高い政策であり、中央銀行が国際通貨市場での先物取引に手を出す要因となった。

高金利と政策的に過小評価されたリングは、1991年頃から外国直接投資に加えて海外短期資金流入の加速的な拡大を招いたが、中央銀行はほとんど無制限の外資受け入れと高金利の政策を堅持した。折からの民営化に伴う証券市場の育成に海外からの短期資金を利用したという事情もあったからである。しかし中央銀行が92年のポンド・マルク危機絡みの先物取引で多額の損失を負い、93年末には証券市場がバブルの様相を呈するに及んで、金融政策は隘路に陥り、その大幅修正を余儀なくされたのである。ちなみに中央銀行は94年3月末に発表した年次決算報告の中で、57億\$に及ぶ欠損を計上し(10年間で償却されることになった)、あわせてジャーナル総裁が引責辞職した。

こうして1994年前半には既に記したように海外短期資金の流出が強制され、10月には95年予算の下院上程に際して、外国為替管理の大幅な規制緩和の方針が示され、12月1日から実施に移された。その主な内容は、(1)輸出業者の外貨預金の上限を引き上げ、(2)外貨借入の上限を引き上げ、国内金融機関の借入保証を自由化し、(3)非居住者企業の国内借入上限を引き上げ、(4)地域統轄本部(OHQ)設立の認可を受けた企業に対して、外貨口座開設と外貨借入の自由化を認め、国外投資規制を緩和する、などである。そこには、外資誘致のためにリングの価値を政策的に操作するというような従来のスタンスを離れ、通貨政策を外資誘致政策や民営化政策などから切り離して、外為市場の取引費用を軽減する方向に舵取りし、経済の国際化に対応するという姿勢が見られる。

当然のことながらこの修正は外国直接投資の誘致を放棄したり、その大挙流入に伴う国内での過剰流動性発生を放置するというわけではない。むしろ1993年以

降急速に拡大しつつあるマレーシア内の企業の国外投資の流れを、外為規制の緩和によって強化し、国境を越えた市場を通じての余剰資金の調整に期待していると見られる。ちなみに94年の直接投資のマレーシアへの流入は199億^{米ドル}、国外への流出は45億^{米ドル}に達したと推計されている。

地域経済協力の推進

1994年にはマレーシアは地域経済協力を引き続き積極的に推進した。3月の「東ASEAN成長地帯」(EAGA) 閣僚会議で、EAGA創設取り決めが公式に調印され、5月末の「インドネシア・マレーシア・タイ成長の三角地帯」(IMT-GT) の閣僚会議では、TVネットワーク、発電など11の合併企業の設立が合意された。さらに9月のASEAN経済閣僚会議では、マレーシアが4月以来要請してきた「ASEAN自由貿易地域」(AFTA) の実施期間短縮が決定された。こうして10月末に下院に上程された95年予算案では生鮮食品、砂糖、ゴム、特定重機械など2600品目に及ぶ輸入品の関税が廃止され、自動車輸入税が引き下げられた。

以上はWTO体制確立への動きを視野に入れた施策であるが、サブ・リージョナルな協力を最優先し、次いでAFTAをWTOに先行させている点が注目される。自発的自由化を原則とする地域経済協力の実をあげることで、WTOにおける国際経済の新たなルール作りに発言力を確保していこうという戦略と見られる。この戦略に則ってマハティール首相を初めとする政府首脳は、3月のグループ15(G15) 首脳会議や4月のウルグアイ・ラウンド調印の場などを通じて、先進国の一方的な貿易規制措置に対する批判を展開し、国際的な最低賃金制導入などを含む社会開発条項のWTOへの導入に反対するキャンペーンを繰り広げた。

(木村陸男)

対 外 関 係

対先進国問題

南の国々の声を国際社会に反映するために国連など国際機関を再編成する提案、先進国による途上国への価値観の押しつけに対する反発の表明など、近年のマハティール外交の反欧米の基本姿勢は強まりこそすれ、大きな変化は見られなかった。3月のグループ15(G15) 会議(ニューデリー)において、先に先進諸国が提案した「国際的な最低賃金制度」導入の提案に対する反対を表明した。

先進国関係の中でもっとも関係が悪化したのはイギリスとの関係である。まず1月には前英軍関係者が「マレーシアのダム建設に対する英国の政府開発援助の供与は、マレーシア政府の英国企業からの軍備調達(10億ポンド相当)と関連がある」と公表したことに始まる。さらに2月20日には英国紙の『サンデー・タイムス』などが「英国の大手建設企業グループがアルミ精錬工場の建設を受注するためにマレーシアの『高位の政治家』に5万ドルを特別に支出した」と報じた。これらの報道に対し、「事実無根」として強く反発したマレーシア政府が態度を硬化させた。この報道に対する報復措置として、3月2日にマレーシア政府はその新規事業において英国企業との契約締結の凍結方針を打ち出した。この凍結措置はその後約6カ月間続き、最終的には7カ月後の9月7日に解除された。この間メジャー英国首相がマレーシア政府に対し親書を送るほか、5、6月と2回にわたり、英国貿易相がマレーシアを訪問し凍結解除を働きかけた。しかし、事態はなかなか好転しなかった。さらに英貿易相が交渉後の記者会見でマレーシア政府を逆に刺激する発言を重ねたり、先に触れた7月には青年・体育相の金コイン事件を報道したのが英国紙の『フィナンシャル・タイムス』であったことなどが障害となった。

今回の問題はもともとイギリスの報道機関が税金の使途、特に政府開発援助の使途を追求する報道の中で英国の国内問題として表面化した。これがマレーシアへ飛び火する形で2国間関係をこじらせ、契約凍結となった。

マハティールは近年の先進国の報道機関に対する不信感を募らせており、かつ昨年来党内に「金権政治」の追放を呼びかけていたので、今回の報道に強硬な対応を取ったものと思われる。

EAEC構想を中心に

東アジア経済協議会(EAEC)を巡ってマレーシア政府は、従来どおり「貿易ブロック化ではない。緩やかな協議体である。APECに反対するものではない」という主張を繰り返し続けた。そしてアメリカおよび日本の同構想に対する理解と参加を促すために、マハティール首相以下関連閣僚があらゆる場面で説得のための外交活動を続けた。米国に対しては5月6日にクリントン大統領の私的な招待に応じてマハティール首相が訪米し、非公式会談を行なったが物別れに終わった。その後6月以降、「クリントン政権がEAEC構想に以前よりも消極的になった」とその対応変化に対するマレーシア側の失望がたびたび閣僚の発言として出され

た。7月に開催されたASEAN拡大外相会議においてEAEC構想で予定しているメンバーがすべて参加し、事実上のメンバーが集まったことに対し、大きな前進と評価した。

しかし日本に対しては村山首相の訪マ（8月26日から3日間）時に、日本政府がEAECに対する明確な態度の表明を得られず、マレーシア側は日本政府に対する不満と苛立ちを隠さなかったことも事実である。

一方、APECに対しては、EAECとの関連でマハティール首相は「EAECがAPEC内の協議体である」ことを再三強調し、その2つが対立するものではないことを強調した。しかしAPECが先進国、特にアメリカ主導で進められることに対する警戒感は引き続き強く、3月に行なわれたAPEC蔵相会議でアヌワールは蔵相会議を定例化、機構化しないことを主張するなど、その組織化への牽制を続けた。11月にインドネシア行われた非公式首脳会議へはマハティール首相自身が出席し、賢人会議が提言している2020年までの貿易自由化目標については反対した。

対中国関係

国交樹立20周年を迎えた中国との関係は、昨年以上に交流が深まった。マハティール首相が昨年引き続き3回目の公式訪問を行なったほか（5月10日より3日間）、アヌワール副首相が8月25日から同31日まで1週間にわたり初めて訪中し、この訪問中に天然ガス・石油化学などの合弁企業設立など13件の覚書が締結された。

また江沢民国家主席のマレーシア訪問（11月10日から4日間）を筆頭に、中国の中央のみならず地方レベルの政府関係者の訪マも相次ぎ、両国間の関係の深化を窺わせた。

これらの訪問で目立つことは、アヌワール副首相の中国接近ぶりである。その訪中時に彼は鄭和（明時代に南海遠征を行ったイスラム教徒）の墓碑を訪ねるなどマレーシアと中国がイスラム教を紐帯として歴史的に深く関係があったことを強調している。

特筆すべき点は、これら訪中団の際に郭（Kuok）、鍾（Cheng：ライオングループ）などマレーシアを代表する華人系企業グループの総裁達が先導役として大きな役割を果たしたとつたえられる。ここでも近年のマレー人と華人の協調関係の一端を窺うことができる。

（鳥居 高）

1995年の課題

総選挙は再三噂されながらも、最終的に1994年中に行われなかった。選挙実施にともなう制度の整備はすでに完了しており、総選挙が見送られた大きな理由は総選挙実施に伴う統一マレー人国民組織（UMNO）の党内の権力抗争であろう。またマハティール総裁は青年部からの突き上げが強くなっている状況では、敢えて任期を1年残して総選挙を行わずとも、95年秋の任期満了（5年）を待ってより長い政権の維持を狙ったものと思われる。

次期総選挙において、与党・国民戦線（NF）は近年の経済成長をその最大の実績として、絶対的に有利な立場にあることには疑いはない。選挙のポイントは二つある。第1点は、野党政権の下にあるクランタン州および1994年の州議会選挙で奪還したサバ州において、NF側がどれだけその勢力を奪い返すことができるかという点である。第2点はUMNO所属の下院議員においてどれだけ新人・若手グループが進出してくるかという点である。この結果いかんでは、総選挙後の組閣の中でのマハティールグループと若手グループとの力のバランスが崩れてくることが予想される。第2のポイントは突き詰めれば、次期総選挙の結果次第では96年に予定されているUMNOの総裁選挙にむけてポスト・マハティール問題が党内で急速に95年中の政治日程に上ってくることを意味する。

1994年に短期資金流入への対処を終えていたマレーシアは、95年年初のメキシコ対外債務危機の波及も大過なくやりすごした。また円高の進行は、日本企業による対マレーシア投資と持ち帰り輸入の拡大というメリットが、円建て債務の返済負担増加というデメリットをしのぐため、95年も高成長が持続するという展望を損なうものではない。総選挙後のマハティール政権にとり、経済面の最大の課題は、96年に開始される第7次5カ年計画に、94年に確認された外資主導の成長の持つ問題点を克服する方策を盛り込むことになろう。

（木村・鳥居）

（鳥居：動向分析部
木村：調査企画室主任調査研究員）

重要日誌 マレーシア 1994年

1月3日 ▶法定準備率を1%引き上げ9.5%とする。

7日 ▶外国人労働者(未熟練・半熟練)の入国を凍結する。

8日 ▶マハティール首相は高等教育機関におけるマレー語重視の姿勢を改めて公表。

10日 ▶サバ州州議会が繰り上げ解散。

▶銀行流動資産の適格基準の修正。

17日 ▶コタキナバル高裁にてパイリン(Pairin) サバ州首相に有罪判決。

▶銀行外貨ポジションの個別規制を開始。

24日 ▶短期金融商品の非居住者への売却を禁止。

26日 ▶英国紙がクランタン州ブルガウ・ダム建設にともなう政治資金授受疑惑を報道。

27日 ▶オーストラリア情報部による野党政治家への資金提供問題が報じられる。

2月4日 ▶第10代国王としてヌグリスンビラン州のトゥアンク・ジャアファール(Tuanku Jaafar) を統治者会議が選出。

10日 ▶特別党大会にて野党・46年精神党(S46) が「46年精神マレー人党」と改称。

18日 ▶サバ州州議会選挙においてサバ統一党(PBS) が25席を獲得(～19日)。

21日 ▶パイリンPBS党首がサバ州首相に就任。

22日 ▶通産省が半島部東部3州に対する特別投資奨励ガイドラインを公表。

25日 ▶アヌワール(Anwar) 蔵相は英字紙(Sunday Times) 報道内容に絡み、今後英企業に対し、新規政府事業の契約凍結を英政府に通告。

3月9日 ▶クランタン州ルンダン選挙区・州議会議員の補欠選挙でPAS候補者が当選。

15日 ▶ジョセフ・クルップ(Joseph Kurup) がサバ人民統一党(PBRS) を結成。

17日 ▶パイリン・サバ州首相が辞任、後任にサカラン・ダンダイ(Sakaran Dandai) 国民戦線サバ州議長が24日に就任。

▶統一サバ民主党(PDSB) およびサバ民主党(PDS) の設立(21日に認可)。

18日 ▶アヌワール蔵相がハワイで開催されたAPEC蔵相会議に出席(～19日)。

26日 ▶ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン4カ国商工大臣が「東ASEAN成長地域」(East ASEAN Growth Area) の公式の創設に合意。

27日 ▶クアラルンプル市内でフィリピン人メイド1200人を移民局が検挙。

▶途上国15カ国(G15) 会議にマハティール首相が出席、先進国首脳会議による最低賃金国際基準の導入に反対(～30日)。

31日 ▶中央銀行総裁が年次報告書において外為取引による欠損57億\$を公表し、辞意を表明(辞任は5月1日付け)。

4月21日 ▶マレーシア・ブルネイ協議会の開催、サラワク州リンバン領有問題の解決で合意(～24日)。

25日 ▶半島部ならびにサバ州の新選挙区区割り法案が下院で可決。

27日 ▶大蔵省公社に代わり新しい政府の投資機関カザナ社(Khazanah Holdings) が設立。授権資本は5億\$。

5月1日 ▶中銀総裁にアハマッド・モハメッド・ドン(Ahamad Mohd. Don) が就任。

5日 ▶マハティール首相が米大統領の招待で私的に訪米(～8日)。

10日 ▶連邦憲法正案が下院で可決(上院可決は17日)。

▶マハティール首相訪中、江沢民主席とも会談(～13日)。

16日 ▶法定準備を再度1%引き上げ10.5%

とする(1月3日参照)。

19日 ▶全国的な反インフレ・キャンペーン運動をマハティール首相が開始。

24日 ▶ILO総会へのマレーシア労働代表に政府は公務員労働組合(Cuepac) を送ることを決定(6月1日に再決定)。

26日 ▶ハイテク企業に対する投資インセンティブの導入・発効。

6月7日 ▶ロシアからミグ29型機を18機(6億US\$) 購入する契約を締結。

11日 ▶46年精神党(S46) 全国党大会開催。現執行部の再選。

18日 ▶マレーシア華人協会(MCA) の全国党大会開催。

19日 ▶UMNO特別総会(金権政治に関する党規約の改正)。

7月1日 ▶マ首相はボスニアを1日訪問。

▶法定準備率3回目の引き上げ(11.5%へ)。

6日 ▶マ首相の訪仏(～9日)。

7日 ▶シトロエン(仏) とプロトンなど3者合弁による第3国民車プロジェクトに関する覚書が締結。

10日 ▶サバ州国民戦線にPDS, PBRSの2党の参加が認可される。

12日 ▶選挙民登録キャンペーンの開始。

14日 ▶外国人労働者雇用に関するガイドラインの公表。

19日 ▶第16回円借款の締結。対象はKL国際空港株式会社へ615億1800万円の貸付。

21日 ▶クランタン州政府のイスラム刑法実施を連邦政府が拒否したことが公表される

8月5日 ▶国家ファクター委員会アルカム運動(AI-ARQAM) は非合法と宣言。

13日 ▶スパン国際空港で火災事故(レーダーに被害)。

25日 ▶マラッカ州首相ラヒム(Rahim) のセックススキャンダルの第1報。

マレーシア

▶アヌワール蔵相訪中(7日間), 13件のMOUが締結。その後訪日(～9月5日)。

26日 ▶村山首相, 来訪(～27日)。

9月1日 ▶第2国民車(カンチル) の販売開始。

2日 ▶アルカムの指導者アシャアリ師が国内治安法(ISA) により逮捕。

7日 ▶英国企業に対する公共事業契約凍結を解除。

8日 ▶南北高速道路(848km) が完成。

14日 ▶控訴院(Court of Appeal) が開設。

16日 ▶マ首相, インドネシア訪問(～17日)。

10月15日 ▶第7代マラッカ州首相にジン・アブドゥル・ガーニー(Zin Abdul Ghani) 就任。

28日 ▶アヌワール蔵相が予算案を提出。

▶アルカムの指導者ら幹部が釈放される。

11月1日 ▶被雇用者年金基金(EPF) の利用に関する新ガイドラインが発効。

▶民間による独立発電所の新規ライセンスの発給を凍結(現在までに6発電所)。

10日 ▶江沢民中国国家主席が来訪(4日間)。EAEC構想への支持を再度表明。

15日 ▶インドネシア・ボゴールにおけるAPEC非公式首脳会議にマ首相が出席。

18日 ▶UMNO党中央大会が開催(～20日)。

12月1日 ▶外国為替管理規則の改正。

7日 ▶新国際空港第1期計画プロジェクトをマレー系企業と日本企業4社のコンソーシアムが落札(総額6億8274万\$)。

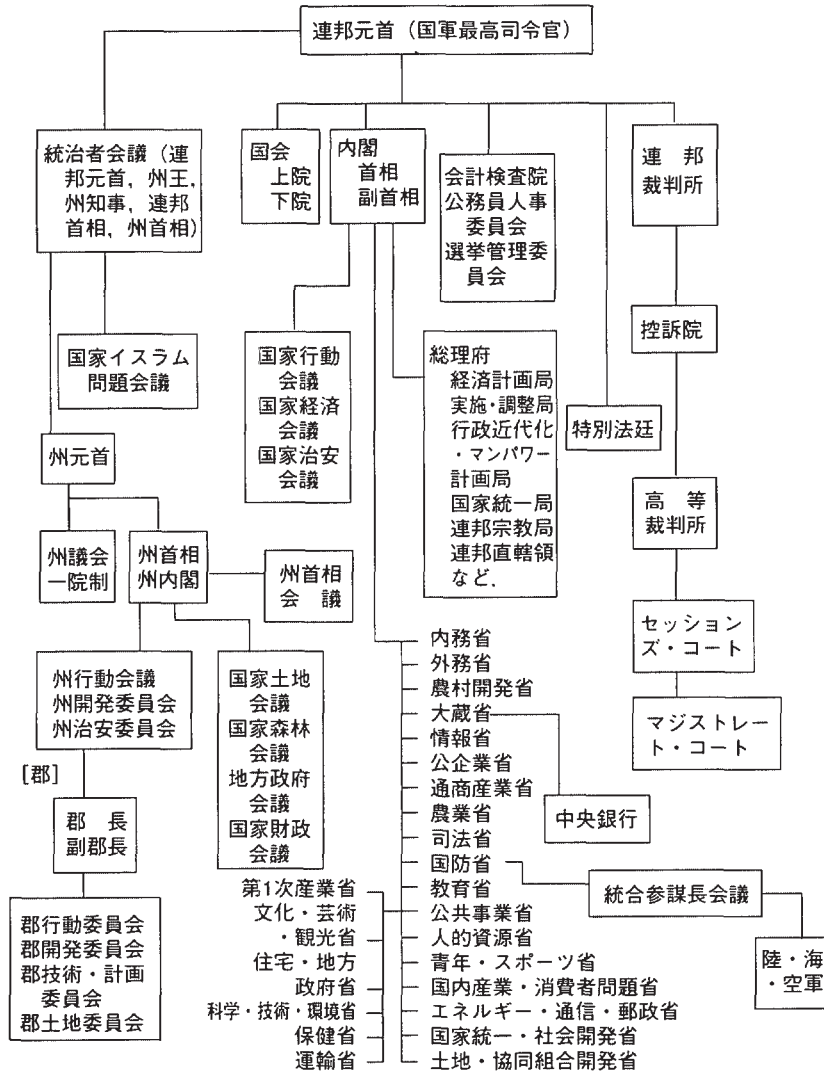
10日 ▶マレーシア・インド人会議(MIC) 第41回党中央大会開催, 現指導部を再選。

16日 ▶ベナンで「北の成長三角地帯」に関する関係閣僚会議が開催される。

28日 ▶第9代サバ州首相にサレー・トゥン・モハマッド・サイド(Datuk Salleh Tun Mohammad Said) が就任。

参考資料 マレーシア 1994年

① 国家機構図 (1994年12月31日現在)



② 閣僚名簿

(1994年12月末現在)

大臣

- 首相兼内務省 Datuk Seri Dr. Mahathir Mohamad [UMNO]
- 副首相兼大蔵省 Datuk Seri Anwar Ibrahim [UMNO]
- 司法省 Syed Hamid Syed Albar [UMNO]
- 農村開発省 Datuk Annuar Musa [UMNO]
- 総理府 Bernard Dompok [PDS]¹⁾ Datuk Abang Abu Bakar Mustapha [PBB]
- 運輸省 Datuk Seri Dr. Ling Liong Sik [MCA]
- エネルギー・通信・郵政省 Datuk Seri S. Samy Vellu [MIC]
- 第1次産業省 Datuk Seri Lim Keng Yaik [Gerakan]
- 国防省 Datuk Seri Najib Tun Razak [UMNO]
- 公共事業省 Datuk Leo Moggie [PBDS]
- 通商産業省 Datuk Seri Rafidah Aziz [UMNO]
- 国内産業・消費者問題省 Datuk Abu Hassan Omar [UMNO]
- 人的資源省 Datuk Lim Ah Lek [MCA]
- 公企業省 Datuk Dr. Mohamed Yusof Nor [UMNO]
- 青年・体育省 Abdul Ghani Othman [UMNO]
- 文化・芸術・観光省 Datuk Sabbaruddin Chik [UMNO]
- 情報省 Datuk Mohamed Rahmt [UMNO]
- 外務省 Datuk Abdullah Ahmad Badawai [UMNO]

- 住宅・地方政府省 Dr. Ting Chew Peh [MCA]
- 保健省 Datuk Lee Kim Sai [MCA]
- 農業省 Datuk Seri Sanusi Junid [UMNO]
- 科学・技術・環境省 Law Hien Ding [SUPP]
- 国家統一コミュニティ省 Datuk Napsiah Omar [UMNO]
- 土地・協同組合開発省 Datuk Osu Sukam [UMNO]²⁾
- サバ問題 Tun Datu Mustapha [UMNO]³⁾
- 副大臣
- 内務省 Datuk Megat Junid Megat Ayub [UMNO]
- 司法省 空席
- 農村開発省 Mohamed Yasin Kamari [UMNO]⁴⁾
- 総理府 Datuk Wong See Wah [MCA] Datuk Dr. Abdul Hamid Othman [UMNO] Raja Datuk Arrifin Raja Sulaiman [UMNO]
- 運輸省 Datin Paduka Hajah Zaleh Ismail [UMNO]
- エネルギー・通信・郵政省 Datuk Mohd. Tajol Rosli Mohd. Ghazali [UMNO]
- 第1次産業省 Tengku Datuk Mahmud Tengku Mansor [UMNO]
- 国防省 Datuk Wan Abu Bakar Wan Mohamed [PBB]
- 公共事業省 Kerk Choo Ting [Gerakan] Datuk Peter Tinggom [SNAP]
- 通商産業省 Chua Jui Meng [MCA]
- 国内産業・消費者問題省 Datuk Abdul Kadir Sheikh Fadzir [UMNO]

人的資源省 Datuk M. Mahalingham [MIC]
 大蔵省 Dato' Loke Yuen Yow [MCA]
 Mustapa Mohamed [UMNO]⁵⁾
 公企業省 Datuk Dr. Siti Zaharah Sulaiman [UMNO]
 青年・体育省 Teng Gaik Kwa [MCA]
 文化・芸術・観光省 Datuk Chan Kong Choy [MCA]
 情報省 Railey Jeffery [MIC]
 外務省 Datuk Dr. Abdullah Fadzil Che Wan [UMNO]
 住宅・地方政府省 Datuk Osu Sukam [UMNO]⁶⁾
 Datuk Jeffrey Kitingan [Akar]⁷⁾
 Haji Daud Datuk Taha [UMNO]
 保健省 Mohamed Farid Ariffin [UMNO]
 農業省 Datuk S. Subramaniam [MIC]⁸⁾
 Dr. T. Marimuthu [MIC]⁹⁾
 科学・技術・環境省 Peter Chin Fah Kui [MCA]
 国家統一コミュニティ省 Datuk Alex Lee [Gerakan]
 土地・協同組合開発省 Datuk Khalid Yunus [UMNO]

(注) 1) 8月4日任命。2) 5月18日任命。
 3) ムスタファの辞任以降、このポストは廃止の予定と報道されたが、以後報道なし。4) 12月27日死去(後任者未定)。5) 1月8日任命。6) 5月18日に土地協同組合大臣へ転出。7) 8月4日任命。8) 1月20日に上院議員の任期満了に伴い辞任。9) 3月8日任命。政党名の略称は以下のとおり。AKAR(Angkatan Keadilam Rakyat) 人民正義党/GERKAN(Gerakan Rakyat Malaysia) マレーシア人民行動党/UMNO(United Malays National Organization) 統一マレー人国民組織/MCA(Malaysian

Chinese Association) マレーシア華人協会/MIC(Malaysian Indian Congress) マレーシア・インド人会議/PBB(Parit Pesaka Bumiputera Bersatu Sarawak) サラワク統一プミプトラ保守党/PBDS(Parit Bangsa Dayak Sarawak) サラワク・ダヤク族党/SNAP(Sarawak National Party) サラワク国民党/SUPP(Sarawak United People's Party) サラワク統一人民党

③ 司法人事

- 連邦裁判所(Federal Court) 首席判事(Chief Justice of the Federal Court) Tun Abdul Hamid Omar(9月以降)/Tan Sri Mohamed Eusoff Chin
- 控訴院(Court of Appeal) 8名
 ① Datuk Shaik Daud Mohd Ismail ② Datuk DR. Zakaria Mohd. Yatim ③ Datuk Abu Mansor Ali ④ Datuk V. C. George ⑤ Datuk Siti Norma Yaakob ⑥ Datuk N. H. Chan ⑦ Datuk Mahadev Shnkar(①-⑦は高裁判事と兼任) ⑧ G. Sri Ram(弁護士より任命)
- 高等裁判所(High Court) マラヤ首席判事(Chief Justice of Malaya)/Tan Sri Mohd Eusoff Chin(6月1日任命)/Datuk Zainal Abidin/サバ・サラワク首席判事(Chief Judge of Sabah and Sarawak)/Tan Sri Mohamed Jemuri Serjan
- 特別法廷(5名で構成) Tun Mohamad Suffian Hashim(元連邦裁長官)/Tansri Mohamed Azmi Kamaruddin(現・連邦裁判事)/Tan Sri Mohamed Eusoff Chin(連邦裁判所・首席判事)/Datuk Zainal Abidin(現・高裁マラヤ首席判事)/Tan Sri Mohamed Jemuri Serjan(現・高裁サバ・サラワク首席判事)

主要統計 マレーシア 1994年

1 基礎統計

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
人口	16.9	17.4	17.8	18.2	18.6	19.0	19.5*
労働力人口	6,685	6,850	7,042	7,307	7,627	7,846	8,060
消費者物価上昇率	2.4	2.6	3.1	4.4	4.7	3.6	3.8
失業率	7.2	6.3	5.1	4.3	3.7	3.0	2.9
為替レート	2.7153	2.7033	2.7015	2.7240	2.6120	2.7015	2.5578

(注) 人口は人数(100万人)、労働力人口(1,000人)。消費者物価上昇率・失業率は%、為替レートはリング対ドル交換率。*は予測値。
 (出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 各年版; IMF, *International Financial Statistics*.

2 支出別国民総生産(1978年価格) (単位:100万リング)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994*
消費支出	41,338	46,042	51,241	56,444	58,861	62,679	67,977
政府	10,149	10,914	11,513	12,937	13,460	14,891	16,460
民間	31,189	35,128	39,728	43,507	45,401	47,788	51,517
総資本形成	17,301	20,608	24,902	31,629	33,070	37,745	44,131
政府	5,830	7,830	9,167	10,013	11,130	12,283	15,171
民間	10,254	13,382	16,705	21,339	22,747	25,629	28,624
在庫増減	1,217	-604	-970	277	-807	-167	336
財・サービス輸出	45,778	53,800	62,990	72,535	76,303	87,426	105,581
財・サービス輸入	38,144	48,041	59,670	74,263	75,162	87,012	108,321
国内総生産(GDP)	66,303	72,409	79,463	86,345	93,072	100,838	109,368
GDP成長率(%)	8.9	9.2	9.7	8.7	7.8	8.3	8.5
海外純要素所得	-3,701	-4,085	-3,425	-4,638	-5,199	-5,320	-5,667
国民総生産(GNP)	66,602	68,324	76,038	81,707	87,873	95,518	103,701

(注) *推定値によるため、本文の記述とは異なる。
 (出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 各年版。

3 産業別国内総生産(1978年価格) (単位:100万リング)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994*
農業・漁業・林業	13,933	14,768	14,827	14,828	15,468	16,077	16,155
鉱業・採石(石油)	6,803	7,383	7,757	7,944	8,075	8,031	8,175
製造業	5,612	6,083	6,430	6,700	6,827	6,710	6,770
建設業	16,151	18,444	21,340	24,307	26,859	30,324	34,458
建設業	2,133	2,380	2,832	3,240	3,619	4,023	4,545
電気・ガス・水道	1,211	1,344	1,526	1,697	1,931	2,172	2,454
運輸・通信・倉庫	4,412	4,839	5,487	6,079	6,479	6,998	7,627
商業	6,988	7,687	8,807	10,068	11,181	12,298	13,587
金融・不動産	6,088	6,771	7,759	8,733	9,659	10,761	11,943
行政サービス	7,819	8,185	8,579	8,964	9,466	10,376	10,862
その他サービス	1,454	1,522	1,678	1,831	1,983	2,146	2,318
銀行帰属利子(-)	2,820	3,356	4,076	4,804	5,376	6,411	7,244
輸入税(+)	2,131	2,442	2,947	3,458	3,728	4,043	4,488
国内総生産(GDP)	66,303	72,409	79,463	86,345	93,072	100,838	109,368

(注) *表2と同じ。(出所) 表2と同じ。

1994年 主要統計

4 国・地域別貿易 (単位：100万リンギ)

	1991		1992		1993	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	15,984	15,458	19,279	16,024	24,631	19,854
日本	14,840	26,289	13,921	26,366	15,729	32,230
韓国	4,168	2,743	3,549	3,103	4,155	3,576
中国	1,761	2,213	1,961	2,482	3,094	2,818
香港	3,172	2,061	3,925	2,302	4,944	2,369
台湾	2,566	5,506	3,299	5,760	3,888	6,293
A S E A N	27,659	20,054	30,530	20,722	33,783	23,218
シンガポール	22,030	15,714	23,860	15,970	26,307	17,886
タイ	3,013	2,452	3,785	2,516	4,358	2,916
インドネシア	1,386	1,390	1,289	1,621	1,398	1,846
フィリピン	908	494	1,215	611	1,236	563
ブルネイ	323	4	381	4	483	7
E U	13,980	13,786	15,407	12,644	17,549	13,604
西アジア	1,835	873	2,159	865	2,602	1,070
合計	94,497	100,831	103,657	101,440	121,214	117,423

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report 1994/95*; Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*.

5 国際収支 (単位：100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
貿易収支	14,524	10,599	7,093	1,449	8,599	8,193	3,670
輸出 (fob)	54,607	66,818	77,458	92,220	100,910	118,366	148,611
輸入 (fob)	40,083	56,219	70,365	90,771	92,311	110,173	144,941
サービス収支	-10,180	-11,392	-9,723	-13,195	13,611	-14,951	-15,672
移転収支	395	219	147	102	337	409	400
経常収支	4,739	574	-2,483	-11,644	-4,675	-6,349	-11,602
長期資本収支	-3,218	2,060	3,473	10,331	10,328	14,415	13,452
(政府長期資本)	-5,102	-2,458	-2,836	-655	-2,876	1,015	452
(連邦政府借款)	-3,094	-1,038	-787	106	-3,170	-3,134	-
(NFPE借款)	-1,984	-1,631	-2,064	-740	389	4,313	-
(その他)	-24	-211	15	-31	-95	-164	-
民間長期資本	1,884	4,518	6,309	10,996	13,204	13,400	13,000
基礎収支	1,521	2,758	990	-1,313	5,653	8,066	1,850
民間資本(純)	-1,962	1,589	1,350	5,135	11,968	13,931	-14,752
誤差脱漏	-663	-988	3,015	-395	-877	7,242	4,640
総合収支	-1,104	3,332	5,365	3,427	16,744	29,239	-8,262

(出所) Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*.

6 連邦政府財政 (単位：100万リンギ)

	1989	1990	1991	1992	1993 ¹⁾	1994 ²⁾	1995 ³⁾
経常収入	25,273	29,521	34,053	39,503	41,691	45,692	47,641
経常支出	166,205	211,184	239,470	265,629	272,391	377,531	34,395
経常収支	2,291	4,495	5,757	7,175	9,494	11,939	13,246
開発支出	7,696	10,689	9,565	9,688	10,124	12,502	13,903
支出総計 ⁴⁾	28,683	32,958	36,693	40,493	41,337	45,055	47,089
総合収支	-3,410	-3,437	-2,640	-1,243	354	637	543
資金調達源							
純国内借入	-1,060	-815	117	-3,169	-3,135	-2,073	-
純国外借入	2,474	3,793	3,157	1,479	375	1,751	-
資産の変化 ⁵⁾	1,996	459	-634	2,933	2,406	-315	-

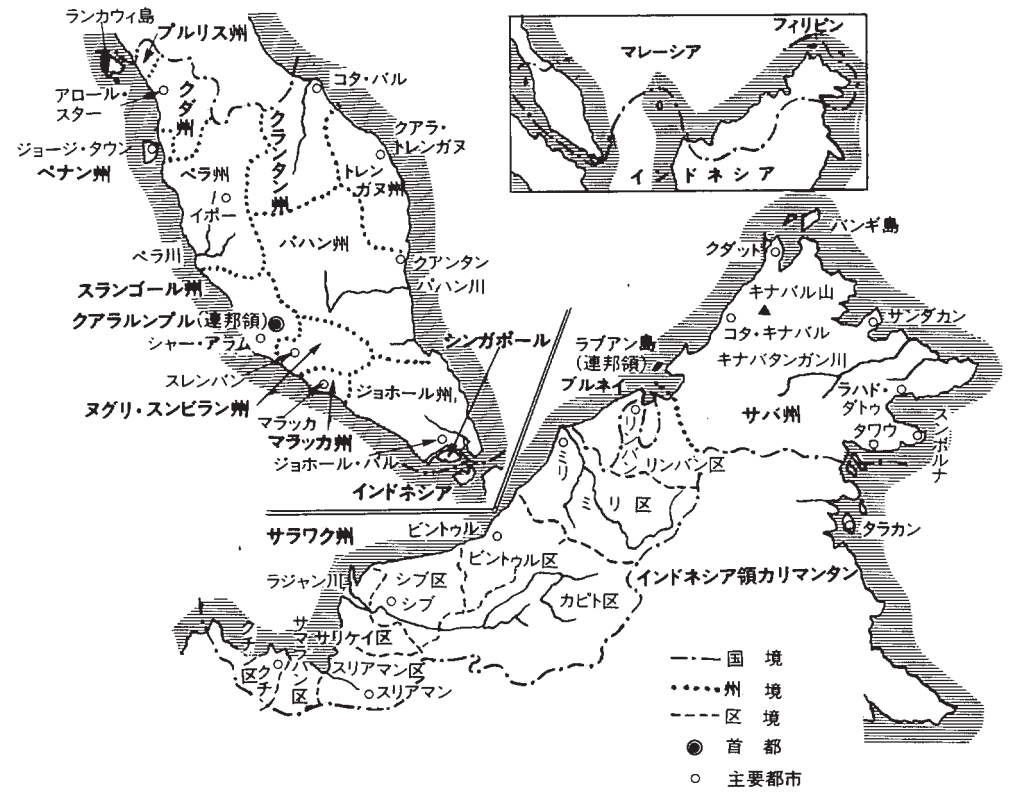
(注) 1)実績見込み。2)最新推計。3)予算。4)経常収支+直接開発支出+純政府貸付。5)+は資産の取り崩しを意味する。(出所) 表2に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Malaysia

1995

マレーシア

マレーシア	政体	立憲君主制	
面積	33万 km ²	元首	トゥアング・ジャファール国王 (1994年4月26日即位)
人口	2010万人 (1995年推計)	通貨	リンギ (1米ドル=2.5044リンギ, 1995年平均, 73年6月20日以降変動相場制)
首都	クアラルンプル	会計年度	暦年と同じ
言語	マレー語 (他に華語, タミール語, 英語)		
宗教	イスラーム教 (ほかに仏教, ヒンドゥー教)		



最終段階へ向かうマハティール体制

概 況

1995年の内政を見ると、4月に第9回総選挙が実施されたものの、政治の中心はその結果よりも、与党連合の最大政党である統一マレー人国民組織（UMNO）内の権力闘争にあった。93年の副総裁選挙を挟んで顕在化した若手グループとマハティール総裁グループ間の権力闘争は、94年にもさまざまな形で噴出した。95年にはさらに二つの選挙を巡って党内抗争が激しさを増した。一つは総選挙の候補者選定、そしてもう一つは96年秋に実施される党中央役員選挙の予備選挙と位置づけられる党地区役員選挙である。マハティールの後継者の最右翼と目されているアヌワール副総裁自身は、マハティールに対抗して96年の総裁選には出馬する意志がないことを最終的に表明し、両者の間でいわば「不戦協定」が締結された結果となった。しかし党地区役員選挙の結果、さらにはマレー人企業グループの動きの中に、若手グループの一層の台頭が見られるなど、マレー人社会における指導者の世代交替は年々一層進んでいる。これらの動きは、マハティール体制が最終段階を迎えつつあることと同時に、徐々に彼の影響力が低下しつつあることを示唆していると言える。

党内権力抗争が激しさを増す一方で、総選挙に大勝したマハティール政権は、新経済政策（NEP）体制からの段階的な離脱と「2020年ビジョン」（Wawasan 2020）および「国民開発政策」（NDP）の諸目標実現へ向けて、行政機構の改革、民営化政策の促進、教育関連法案の改正・制定など新政策に本格的に着手した。

経済面を見ると、昨年に引き続き9%台という高い経済成長率を達成した。これは主として製造業と建設業部門がその牽引車である。この結果、大蔵省の『年次経済報告書』によれば、1人当たりGDPが4000ドルを超えることが見込まれている。

マクロ経済政策運営上の問題は、1994年に引き続きインフレ抑制におかれ、6月以降「インフレ撃退」キャンペーンなどを実施した。もう一つの問題は貿易収支の悪化である。製造業品輸出の伸びに比例して、中間財輸入が増加したことを主たる原因とし、第3四半期までに82億2600万ドルの赤字を記録した。

また総選挙後、連邦政府は工業部門の更なる発展をめざし、新・中長期工業化政策の策定、ハイテク産業育成のための投資奨励措置の導入、ハイテク工業団地の設置など相次いで新政策を発表した。また工業化と同様に重点がおかれているプミプトラ中小企業育成の分野でも企業家開発省を新設するなど本格化した。

しかし、1995年は経済成長のボトル・ネックが顕在化した1年でもあった。貿易収支の悪化、労働力不足、セメント不足など短期的な課題に加え、マレーシアの開発における構造的な問題が近年にましてより一層明らかになった。それはマレー人保有地など伝統的な土地所有制度が、「開発」の名の下に土地の有効活用をめざす連邦・州政府にとって一つの障害となってきたことである。

対外関係では、対応が注目されたAPEC大阪会議にマハティール首相はボゴール会議に続き出席した。EAECについては、4月にタイ政府によりEAEC参加想定国による会議をASEAN非公式経済閣僚会議に引き続き開催する提案が行われたものの、実現しなかった。1994年秋以降95年中にも、首相をはじめ有力閣僚からは「日本抜き」EAEC設立の可能性に関する発言がたびたびなされるなど、近年の日本政府の対応への苛立ちとも取れる動きがみられる一方で、ASEANの諸会議や96年3月に開催されるASEAN・EU首脳会議などの場を通じて、加盟想定国が参加した「非公式なEAEC」が実質的に形成されている点を強調している。

また、引き続きインドシナを中心とする「南側諸国」への経済外交が活発であった。他方、一昨年来悪化したイギリスとの関係が正常化したほか、数年来ぎくしゃくした状態が続いていたオーストラリアの関係も正常化した。

国内政治

第9回総選挙の意味

1994年当初から実施を噂されていた第9回総選挙は、約1年半という長い待機期間の末、95年4月24、25日によようやく実施された。これまでの総選挙は慣例的に任期（5年）の1年前に実施されてきたことに加え、選挙を取り巻く諸環境が与党連合・国民戦線（NF）にとってきわめて恵まれたものであったことなどから、いつ実施されてもおかしくなかった。それだけにNF加盟各政党にとって「待ち疲れた」末の選挙戦の実施といつてよい。マハティールをして議会解散のカードをなかなか切らせなかった最大の理由は、統一マレー人国民組織（UMNO）内におけるアヌワール副首相を支持するグループの台頭にあった。アヌワール自身は

93年来再三にわたり、マハティールへの「忠誠心」を表明しており、直接的にはマハティールとアヌワールは対立関係にはない。このため党内抗争は、若手グループによるマハティール・グループの一部（タイム、ラフィダ・アジズなど）の追い落としという形で表面化していた（本年報 1995年版参照）。このため94年中マハティールは党内の鎮静化の時期を押し量っていたものと考えられる。

総選挙を実施する上で、NFに有利な条件は十分に揃っていた。経済面を見ると前回の総選挙（1990年）以降、年平均で8%を超える経済成長率を達成していた。さらに、NFは新経済政策の終了に合わせ、種族宥和的な方針を示しており、この点でも華人系住民からの支持を期待できた。

野党側もまたこれらの状況を明確に認識しており、総選挙前に既に実質的な敗北宣言を出していた。こうした政治・経済状況の中で実施された総選挙の主な関心は、与野党間の議席数の変動ではなく、個別争点に集まった。主な関心は3点にまとめることができよう。

第1に、UMNO候補者における若手グループの台頭、第2は、UMNOが1990年の総選挙で1議席も獲得できなかった北部クランタン州で、どれだけ議席を奪還できるか、そして第3は、94年に州議会選挙の後に政権奪還したサバ州において初めて国政選挙に参加するサバUMNOの獲得議席の動向である。

都市部華人系住民の野党離れ

下院選挙ではNFは総議席（192）中、憲法改正に必要な3分の2を大幅に上回る85%に当たる162議席を獲得した。他方野党勢力では、汎マレーシア・イスラーム政党（PAS）は現状維持、マレー46年精神党（S46）もわずかに2議席減らしたにすぎなかったものの、民主行動党（DAP）が20議席から9議席へと半分以下の勢力となり、全体では解散前の49議席から30議席へと大幅に勢力を後退させた（表1参照）。

NF加盟各政党の獲得議席の内訳から、議席の拡大は3政党によってもたらされたことがわかる。すなわちUMNOが18議席、マレーシア華人協会（MCA）が12議席、サラワク統一人民党（SUPP）が3議席それぞれ増加させた。このうちUMNOの増加分は、新設選挙区とサバUMNOが獲得した議席の二つの要因によってもたらされた。

今回の選挙の注目すべき特徴は、華人系住民が多い選挙区の変化として現れた。MCAが今回DAPから新たに獲得した12議席のうち10議席までもが、華人系住民

が過半数を占めるいわゆる「華人区」である。つまり華人系選挙民の支持がDAPからMCAへと移ったことが、NFの大勝につながった最大の要因と考えられる。SUPPもまた同じようにDAPから2議席獲得している。

MCAの躍進とDAPの退潮という背景には、1990年代に入ってからマレー人と非マレー人間の種族間宥和傾向がある。この傾向は91年にマハティールが打ち出した「2020年ビジョン」の中において「マレーシア国民」（Bangsa Malaysia）の創設を打ち出して以降、より明確になってきている。95年3月にはマラヤ大学において「儒教とイスラーム」に関する国際シンポジウムが開催され、両者の共存と協調が唱えられるなどさらに促進する動きがみられた。

こうした種族宥和政策が実行された結果、これまでの選挙戦を通じてDAPが主張してきた「マレーシア人のためのマレーシア」というスローガンは選挙民にとって魅力のないものになった。

さらに宥和政策は単にムードに留まらず、徐々にではあるが選挙前に教育や経済政策などに具体的な変化として現れていた。教育面ではイギリス、オーストラリアなど海外の諸大学とマレーシアの民間教育機関の提携で国内にいながら海外大学の博士号などを取得できるツイン・プログラムの奨励が挙げられる。このプログラムによって、実質的に非マレー系

表1 1995年総選挙〔下院〕における政党別獲得議席および得票率

	獲得議席数	得票率 ¹⁾ (%)
与党・国民戦線	162(127)	63.85(53.38) ²⁾
UMNO	89(71)	36.42(29.6)
MCA	30(18)	14.61(11.27)
MIC	7(6)	3.25(3.75)
Gerakan	7(5)	3.98(2.00)
サラワク統一人民党 (SUPP)	10(10)	0.72(1.77) ³⁾
サラワク統一人民党 (SUPP)	7(4)	2.00(1.80)
サラワクダヤク族党 (PBDS)	5(4)	0.51(0.39)
サラワク国民党 (SNAP)	3(3)	0.76(0.62)
サバ進歩党 (SAPP)	2(-)	0.71(-)
自由党(LDP)	1(-)	0.22(-)
独立	1(-)	0.11(-)
野党	30(49)	36.15(46.62) ²⁾
民主行動党 (DAP)	9(20)	10.40(17.61)
汎マレーシア・イスラーム党 (PAS)	7(7)	7.51(6.72)
サバ統一党 (PBS)	8(14)	3.34(2.3)
S46	6(8)	9.65(15.06)
合計	192(180)	100.0(100.0)
有効得票数	5,812,056	(5,593,217)

(注) (1) 1) 得票率は各政党の得票数を有効得票総数で除したものである。2) 議席を獲得できなかった政党への得票を含む。3) 無投票当選者が6人いるために得票率は大幅に減少している。(2) かつこの数字は1990年の総選挙結果。(3) 政党の略表記については、「参考資料」②関係名簿を参照。(出所) 新聞報道より作成。

住民に対し、高等教育への就学機会が拡大された。また経済面では新経済政策の終了前後からマレー人の資本所有比率を高めるための規制が緩和されたほか、マレー人と華人の種族間合弁事業の促進、華人経済界を中心に中国との経済交流の促進などが進められた。

マハティールの成果と課題

選挙結果をUMNOに絞ってみると、マハティールにとってその成果と問題点をそれぞれいくつか指摘できる。

まずマハティールは、選挙戦前に予想された若手グループの台頭を小規模に押さえることができた。主な新人候補としてはムヒディン・ヤシン、アヌアール・ムサ、イブラヒム・サッドなどほぼ予想されたメンバーの登用に留まり、党内においてマハティールの影響力の強さが証明された。さらに、候補者の配置変化を見ると、マハティールが総選挙後に実施されるUMNOの党内選挙を睨んだ布陣を敷いたことがわかる。それはマハティール・グループの現職閣僚をジョホール、トレンガヌ州などの州議会議員へと転出させ、地方レベルで若手グループの台頭を押さえようとした点である。

第2の成果は、1990年の総選挙で1議席も獲得できなかったクランタン州において下院2議席を奪還したほか、州議会でも7議席獲得し一定の成果を獲得したことである。

しかし、問題点は下院の得票率に現われている。確かに得票率は全体では前回の選挙よりも7%弱増加した。しかし、これはこれはサバUMNOの加入によるところが大きい。これに対し半島部では、PASが「UMNOの州」と呼ばれるジョホール州も含め全体としては得票率を伸ばしている。特に土地収用法を巡って、マレー人農民が政府への批判行動を起こした州において得票率を伸ばした。

閣僚人事と機構改革

総選挙後公表された新内閣名簿において、主要閣僚は留任もしくは他の大臣ポストへ横滑りするなど、大きな変化はみられなかった（「参考資料」②閣僚名簿参照）。特にアヌワールに近い若手グループからはムヒディン・ヤシン・ジョホール州首相、イブラヒム・サッド・ペナン州副首相などが新たに登用された。

小規模な変化に留まった閣僚人事の中で注目を集めたのは、ナジブ・ラザク国防相が教育相へ移ったことである。ナジブはその毛並みの良さ（父が第2代首相、

母方の叔父が第3代首相）から「UMNOの正統な継承者」であることを自負しており、近年の青年部を中心とする若手グループ台頭に大きな影響力をもたらしている。彼が種族宥和路線の中でもっとも舵取りの難しい教育大臣ポストをマハティールによって与えられたことは、ナジブにとって大きな政治的試練と言える。

新内閣成立後、行政面で目立ったのは行政機構の改組・縮小である。1991年に開始された国民開発政策（NDP）では、政府の果たすべき役割の縮小が方針として掲げられているが、それが具体化され始めた。政府全体の動きとしては、総理府の下に設立された行政組織調整委員会（委員長・連邦政府官房長官）が連邦および州政府機関の役割を検討した報告書を作成し、現在内閣が同報告書を基に改革の検討を開始した。現段階では同報告書の詳細は明らかにされていないものの、アヌワール副首相によれば、新経済政策の下でマレー人コミュニティに対する援助機関及び農村における貧困撲滅対策に設立された諸機関がその対象となっている模様である。

これまで明らかにされた具体的な動きは、農村開発省で見られる。本省の機構改革（12月1日）をはじめ、ゴム小農開発公社（RISDA）と傘下企業の改組方針（7月14日）、7地域開発庁（11月19日）の再編などがそれぞれ公表された。

また民営化政策も引き続き政策の柱の一つとして掲げられている。9月にマハティールは民営化政策促進を指示した。これを受け12月に総理府は、これまでの民営化政策の実績（250プロジェクト）と同規模の251プロジェクトを民営化候補として検討していることが公表された（12月12日下院答弁）。この中には州政府による水供給事業、港湾、さらに大学が挙げられている。大学については、その第1号としてマラヤ大学が1996年1月1日より法人化（Corporatisation）されることが決定された。今後マラヤ大学の法人化の進捗状況を見ながら、他の大学の法人化を進めることを教育省は示唆している。

また連邦土地開発公社（FELDA）傘下の入植スキームも民営化の対象となっている。ペラ州、スランゴール州など工業地帯に隣接する入植地ですでに民営化が進められている。この他にもパハン州、マラッカ州の入植スキームも民営化を希望しており、今後の成り行きが注目される。

土地収用法とマレー人

総選挙を通じて、改めて注目が集まったのは土地収用法をめぐる問題であった。1991年の改正によって「開発」（development）目的のために土地収用を行なう強

い権限が州政府に与えられた。しかしこの開発という文言が広義にも解釈可能であり、94年以降マラッカ州、クダ州などいくつかの州で同法に基づく土地収用を巡って、州政府と土地所有者（主にマレー人農民）の間で紛争が生じてきていた。

1995年1月にはクダ州クルパン（Kerpan）で進められていた海老の養殖場建設を巡り、33名の土地所有者が建設作業の「妨害行為を行なった」ために逮捕される、という事件がおこった。この事件を大きなきっかけにして、土地収用法が政治上、特にマレー人の中で大きな争点となった。総選挙時にもこの問題が取り上げられ、特にPASはクダ州において「土地収用法は誰のための『開発』か」と政府批判キャンペーンを行なった。

他方UMNO側は3月30日にマハティールが土地収用法の再検討をする事を公表し、6月にはアヌワール副首相が国家土地協議会（アヌワール議長）において、改正案を年内の国会に上程することを公表した。しかし最終的には11月に入り、年内の改正案の上程を延期することを公表し、この問題は未解決のまま終わった。

この土地収用法を巡る問題は、現在のマレーシアが抱えている構造的な問題を明らかにした。それは植民地時代に形成された土地制度ならびに土地行政によってマレー人以外の種族への土地売却が禁じられるなど有効な土地活用が進まず、土地問題が近年の急速な経済成長にとって構造的なボトルネックになりつつあることである。

連邦政府は更なる開発のために、土地行政の見直しに徐々に着手し始めている。この一環として、7月には土地登記のコンピューター登録化が全国に先駆けてクアラランプルで開始された。

動きだした96年UMNO役員選挙

総選挙後UMNOは1996年党大会へ向けて、徐々に動きだした。まず、6月15日には党の末端組織である支部役員選挙が開始された（～8月15日）。さらに支部の上部機関であり、中央役員選挙において重要な意味を持つ地区役員選挙が、9月1日から1カ月間にわたり全国で実施された。地区は下院議員選挙区と同じ区割りですべて165区を数える（UMNOはサラワク州には党支部を持たないので、下院議席総数192とは一致しない）。そして党中央大会においては地区役員が中央役員選挙の投票権を持つ代議員となる。加えて88年に党憲章が改正され、党総裁・副総裁選挙に限って、各代議員の投票とは別に、地区指名を得ることによってボーナス得票として1地区当り10票が候補者に加算される。この意味で、地区代表選挙

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

は96年の党役員選挙の行方を大きく左右する重要な選挙となっている。総選挙の候補者選定において、マハティールが地方におけるアヌワール・グループの動きを封じ込める動きをとったことは、先に述べたとおりである。

しかし、こうしたマハティールの対策にもかかわらず、選挙結果は彼の予想をこえて現職の地区代表が敗退し、約5分の1近い代表が新人にとって代わられた。特にガファール・ババ前副総裁、サヌシ・ジュニッド元農業相、フセイン・アハマッドUMNO情宣部長などマハティールに近い人物が敗れた。また、若手グループがマハティールの代わりにその標的としてきた彼の盟友ダイム財政部長に対しても、マハティールの中止勧告にもかかわらず対立候補が立つなど、地方でマハティールの権威失墜を露呈する結果となった。

党地区代表選挙を通じて、若手グループが党の支持基盤レベルでも確実にその勢力を拡大していることが明らかになった。しかし、次期総裁選にアヌワールを擁立するに足るだけの勢力までになっていないこともまた事実である。加えて、アヌワール自身はマハティールの支持なくして、現在の地位を維持できないことを熟知している。このために現在はマハティールとアヌワールの間にいわば「不戦協定」が結ばれている。マハティールは9月19日に総裁・副総裁は現体制を維

持する声明を出した。これを受けてアヌワールもまた11月23日、党青年部中央大会において総裁への支持を再度表明し、総裁選への不出馬の意志を表明した。このように、両者の間で力のバランスを取り合っているのが現状である。

教育関連4法の改正

1995年の政治上でもう一つの大きな動きは、教育関連法の改正を軸とする一連の教育制度の改編を巡る動きである。特に総選挙後ナジブ・ラザクが教育相に就任して以降、新しい方針と決定が矢継ぎ早になされた(表2参照)。

教育制度の改正内容は主に三つの点からなる。第1は、教育カリキュラムの変更である。技術教育、職業教育など工業化政策に対応した科目を重視することと、英語教育を重視することがその柱である。

表2 教育制度改編の主な動き

5月11日	教育相、技術教育に関する方針を公表。	11月15日	する全国規模の緊急会議開催。 教育副大臣、Remove Classの履修を免除する審査を行なう委員会の設置を各学校に指示。
22日	英語能力向上のため高校教育終了資格(SPM)により高度な英語試験の導入を決定。	16日	教育法に関する内閣特別委員会、改正案に関して最終的に合意に達する。
6月8日	中学校への「進級のための特別クラス」(Remove class)履修に関する規則を緩和。	22日	連邦政府内閣、教育法改正案を承認。
9日	SPMと職歴経験保有者を対象にして、工学部などにおける大学入学ルートを新設。	12月7日	改正教育法案、下院の第1読会に上程される。
7月21日	教育省、省内機構改革を実施。	14日	MCA青年部首脳部、アヌワール副首相と会談、華語学校の地位に変化がないことを確認。またMCA首脳部、各州の華人コミュニティを巡回し、改正内容を説明。
22日	華語学校教員協会連合(UCSTA)代表、教育相に面会し、教育法改正案に対する要望書を提出。	16日	UCSTAなど華人系7教育団体、教育法改正案に関する要望書を教育相に提出。
8月7日	高等教育機関に関する政策立案機関として、国家高等教育協議会の設置を決定。	20日	下院にて教育法ならびに大学・大学カレッジ法の改正案が可決される。
9月13日	中学校教育カリキュラムにおける工業技術ならびにデザイン科目の導入を決定。		
10月6日	華語学校理事会連合会(UCSCA)・UCSTA合同で教育法改正案に関		

第2点は、タミール語および華語の「準国立小学校」(National Type School)卒業生が中学校へ進級する際に課されてきたマレー語能力向上を目的とした「進級のためのクラス」(Remove Class)の履修義務が緩和されたことである。この緩和措置によって一定水準に達した生徒は進級のためのクラス、すなわちマレー語のために1年費やさずとも進級できることになった。

第3点は、教育関連4法の改正と制定である。政府は当初「教育法」、「大学・大学カレッジ法」両改正法案、さらに「民間高等教育機関法案」(Private Institutions of Higher Learning Bill)および「国家高等教育協議会法案」(National Higher Education Council Bill)の計4法案を上程する予定でいたが、前者2法案は12月に下院で可決されたが、後者2法案に関しては1996年に先送りされた。

改正された教育法の内容は、全貌が報道されていないので細部は不明である。これまでの新聞報道によれば、主な改正点は以下の5点である。(1)マレー語を教育指導上の主たる言語として位置づける、(2)すべての私立小・中学校において政府カリキュラムの履行を義務づける、(3)すべての幼稚園に登録を義務づける、(4)技術教育を重点科目とする、(5)イスラーム学校に対する政府の援助を拡大する。

華語学校理事会連合会(UCSCA, Dongzong [董総])および華語学校教員協会連合(UCSTA, Jianzong [教総])など華人系教育団体は、改正法は1957年の教育条例よりもマレー語のより公式な地位を与えたもので、連邦憲法152条で保証されている「非マレー系住民の母国語を使う権利」に抵触するものだ、との批判を繰り返し、教育省に2回にわたって要望書を提出した。しかし教育法改正案策定にあたっては、MCA首脳は中核的なメンバーとして改正案策定に加わり、改正案が決定されて以降は全国を回って華人社会への説明を行ない説得に努めた。また教育問題で華人系社会に影響力を持つ民政運動党(Gerakan)も改正案支持を表明し、華人社会全体としてはまとまらなかった。

経 済

マクロ経済動向

経済は1994年に引き続き、9%台(9.6%)という高い水準での経済成長を達成した。そして高度経済成長の一方で消費者物価指数の上昇は3.4%と昨年よりも低く押さえられた。経済成長は製造業部門(対前年比15%増)と建設業部門(同15%増)がその両輪になっている。製造業部門は電子産業を中心とする輸出型産

業の持続的な成長に加え、金属加工、輸送機器産業などの、国内需要型産業の伸びにも支えられた。建設産業は、大型の既存ならびに新規プロジェクトの実行のほか、住宅建設などによるものである。大型プロジェクトは、すでに着工されているクアラルンプル新国際空港（KLIA、1997年完成予定）、クアラルンプル地域の高架鉄道網（LRT）の第1および第2工事などに加え、新たに2005年までにクアラルンプルから南東25^{km}郊外に「プトラ・ジャヤ」と名づけた新行政首都を建設する計画も正式に決定した。同計画は総額で200億^{RM}にも達する計画であり、第1期工事として2000年までに85億^{RM}が充てられることになった。

需要面を見ると、民間消費が最も伸びている。1995年は自動車、テレビなど耐久消費財に対する需要を中心に18%（対前年比）も伸びた。また公共部門を見ると、公共投資は非・金融公企業（NFPE）による投資が押さえられたことから94年より低い17%の伸びに留まった。

最大の問題は国内需要の増加にともない、貿易収支が第3四半期まで赤字を記録したことである。特に組立生産段階に留まっている工業部門の輸出の増加が、製造業向け中間財の輸入増加（対前年比39%増）につながっている。

次なるステップへの動き

工業化を通じた持続的な高度経済成長を達成するために、次なる発展を目指す工業化政策の整備と新政策が次々に公表された。

まず第1に、政府は1996年から2005年までの向こう10年間の中・長期工業化開発計画の策定を進めている。これは86年から95年までを対象にして作成された「中・長期工業化開発計画」（IMP）の後継計画である。新IMPの策定にあたっては、現在の工業部門が抱える課題として中小企業育成、ハイテク産業、技術者の育成などが重要視されている。

第2には総理府に計画策定機関として、「ハイテク産業育成のためのマレーシア・政府産業グループ」（略称：Might）が2月に設立された。タジュディン・ラムリ・マレーシア航空社会長をその長とし、政府・民間の協力体制の下でハイテク産業育成へ本格的に乗り出したものである。

また、マハティール首相は今後の重点産業として航空機部品産業と宇宙航空産業を挙げている。まず第1弾として10月にはアメリカ企業との合弁でレジャー用軽飛行機のノック・ダウン生産が開始されることになった。これら二つの産業の育成にあたっては、国産車・プロトン社プロジェクトで実行された部品産業育成

方式が踏襲される予定である。

工業技術の高度化とハイテク産業育成は、1993年以降政府が再三強調してきた工業化の目標である。同年にはR & D活動に関する投資奨励措置が導入されたものの、具体的な内容が明確でなく、政策の実行力が疑問視されていた。これらの批判への反省から、95年にはハイテク産業育成、R & D活動奨励のためにより明確な内容が公表された。まず、1月に現行の投資促進法に基づいてハイテク企業に与えられる奨励措置が公表された（94年10月20日に遡って発効）。奨励対象となるハイテク企業とは「(1) ICデザイン、バイオテクノロジーなど政府が指定する10産業18事業分野のいずれかに従事する企業で、(2) 1年間に売上高の少なくとも1%をR & D部門へ投資し、(3) かつ科学・技術部門専攻の大学卒業者が雇用者総数の少なくとも7%占めること」と定義されている。この条件を満たす企業に対し、5年間にわたる法定収益に対する免税措置または、資本支出の60%の投資税の免税措置が与えられる。

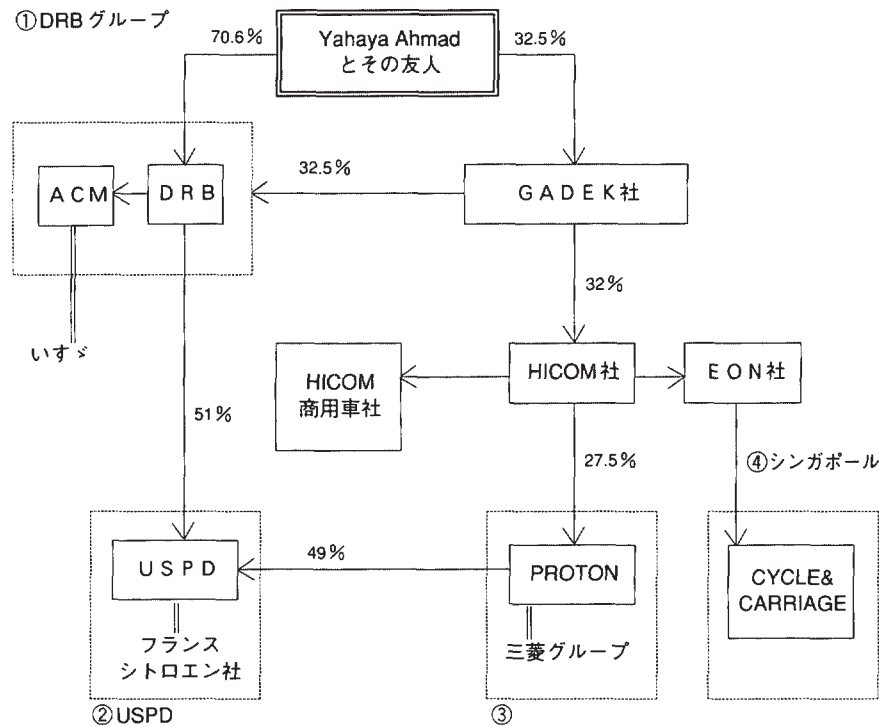
また、クダ州ではクダ州経済開発公社の子会社として「クリム（Kulim）・ハイテク工業パーク」が建設中である。隣接するペナン州の電子産業との連関を強め、北部工業地帯の核とするのがその狙いと見られる。同パークは1997年に完成する第3工期分を含めると、1800^{ha}に及ぶ。現在までのところ、アメリカのインテル（Intel）社がコンピュータ製造、日本の日立がICの前工程を行なう計画を公表するなど、電子産業の大型進出が予定されており、順調に進んでいる。

また、ハイテク産業育成方針を明確化する一方で、今後外資を選択的に受け入れる方針を明確にするため労働集約産業の定義も公表された。通産省の定義によれば、雇用者1人当りの資本投資額が5万5000^{RM}以下がその目安となる。

自動車産業の再編成

政府のこうした活発な動きとは別に、大きな変化を迎えたのが自動車産業である。その中心人物が、DRB（Diversified Resources Berhad）グループを率いるマレー人企業家ヤヤ・アフマッド（Datuk Seri Yahaya Ahmad）である。彼を中心として再編された自動車産業のグループを鳥瞰すると、大きく四つのグループに分かれる（1図参照）。まず、彼の事業の出発点となったDRBグループはいすゞとの合弁により商用車生産・販売を行なう①。②プロトン社との合弁企業となるUPSDグループは国内でプロトンの1モデルを組立生産し、1月にはフィリピンに進出した。また、フランスのシトロエン社との技術提携締結によって（9月12

図1 ヤヤ・アフマッドを中心とする自動車産業



(注) (1)数字は出資比率を示す。(2)矢印は出資関係を、=は合併または技術提携関係を示す。
(出所) 諸報道より作成。

日)、今後「第3国民車」と位置づけられた乗用車の生産を行なう予定である。さらにもっとも重要な動きはヤヤが、彼の所有する持ち株企業を通じて、マレーシア重工業持株公社 (Hicom Holdings Bhd.:ハイコム) の発行済株の32%を取得し、同社の会長に就任したことである (10月20日)。この買収にともない、ヤヤはハイコムを通じて、その傘下のプロトンを獲得したことになる (③)。さらにハイコムの買収にともない、同社の子会社 (EON Bank) を通じてシンガポールの自動車グループ、サイクル・アンド・キャリッジをも獲得した (④)。この4つのサブグループを通じて、ヤヤはマレーシア国内のみならず、シンガポールにまで

及ぶ自動車産業に最も影響力を及ぼし得る地位を獲得したことになる。さらに、8月12日にDRBはマレーシア初のエンジン製造を含めたオートバイ事業 (川崎重工業などとの合併) にも着手した。こうしてヤヤ・グループはわずか1年余りで乗用車を中心とする自動車産業をその傘下に収めた。今後、第3国民車プロジェクトに加え、大型商用車生産を行なうハイコム商用車プロジェクトが本格化することから、同グループの役割は今後ますます重要となる。

さらにヤヤ・グループのハイコムの買収と相前後して、ワン・アズミに代わりヤヤ自身はマレー人商工会議所の会頭に就任した。ワン・アズミはマハティールおよびダイムと密接な関係にあり、これまで経済界、特にマレー人企業家向けのマハティールの代弁者としての役割を果たしてきたことは周知の通りである。他方、ヤヤはその経歴からアヌワールにより近い人物として知られている。ここにも有力マレー人指導者の世代交替が見て取れる。

ブミプトラ企業家の育成 (中小企業育成)

工業化の進展に絡めながら政府が経済政策の柱としているのが、ブミプトラ企業家 (主としてマレー人) ならびに企業の育成である。政府は総選挙後の新内閣発足時に、従来の公企業開発省を改組して、新たに5月8日に「企業家開発省」 (Ministry of Entrepreneur Development) を設立した。その目的はこれまで多数の省庁に分散していたブミプトラ系企業家育成の諸政策を一元的に管理し、効率的な政策運営を目指すことにある。これまでに明らかにされたところによると、従来通産省が管轄していた「ベンダー開発スキーム」 (VDP: 製造業における下請け企業開発を目的にしたスキーム)、また総理府から「フランチャイズ開発スキーム」 (フランチャイズ方式による事業の下で代理店企業としてのブミプトラ系企業育成を目的にしたスキーム) などを企業家開発省に移管し、その整備に着手し始めている。

また同省にブミプトラと非ブミプトラ (実質的には華人) との間による種族間合併事業を促進するための特別委員会を開設し、同事業への具体策が検討され始めた。この動きは民間にも見られ、これまで相互交流がなかった種族別に形成されている商工会議所間に、相互交流の動きが活発化し始めた。

開発のボトルネック—外国人労働者問題とセメント不足

1995年は貿易収支の悪化に加え、急速な経済成長にともなうボトルネックが顕在化した年でもあった。一つは労働力不足であり、もう一つは94年末から顕在化

したセメント不足である。

政府は、7月15日に労働力不足に対処するために建設、製造業、ホテルなど4部門の外国人労働者に対し、就労許可証の有効期限を現行の3年間（通常2年間、1年延長可能）からさらに2年延長し、計5年間（通常3年、2年延長可能）とした。

しかし労働力不足に悩まされながらも外国人労働者の医療費問題、子弟の教育問題などの将来にわたる事態を政府は深刻視しており、効率的で有効な管理手段の確立を模索している。8月には製造・建設業およびプランテーション部門において、民間業者の斡旋業務を廃止し、内務省の外国人労働者対策委員会が管轄することに変更した。さらに1996年の予算演説（10月）では外国人労働者に対する人頭税（Levy）の引き上げを公表した。建設および製造業部門の非熟練労働者は420^人から840^人、半熟練労働者は600から1200^人へとそれぞれ2倍に引き上げられた。さらに人的開発省は外国人労働者の管理強化のために、96年以降外国人労働者法（Foreign Workers Bill〔仮称〕）を制定することを公表している。

セメント不足は1994年末から顕在化し、95年前半の一時期にはその不足量は30万～80万^トとも推定された。これに対し、政府は品不足からくる価格の高騰を押さえる一方で、7月21日にはセメント関連製品を総合的に生産する企業に対して通産省が新たなインセンティブを供与することを決定した。

対 外 関 係

1995年の外交は中国との交流促進、経済外交を主体とする南南外交の展開、イスラーム国としてのボスニア問題への対応などが中心で、ここ数年の外交路線を大きくはずれる動きはみられなかった。

EAECに関しては、4月にタイ政府がASEAN6カ国に加え、日本、韓国、中国の計9カ国による会議を非公式経済閣僚会議に続いて開催することを提唱し、その参加国がEAEC想定加盟国であったことから注目を集めた。しかし、日本政府が提案した2条件（オーストラリアとニュージーランドの参加、EAECを会議の議題にしない）についてASEAN諸国の足並みが揃わず、この会議は実現しなかった。政府首脳は94年秋以降、95年中も「日本抜き」EAEC設立の可能性を言及しつつ、日本政府の参加を促すという発言を繰り返す一方で、4月のタイ政府提案を受けて、ASEANの諸会議などの場を通じて、参加加盟想定国が集まれば、「非公式EAEC」の実質的な設立につながるという点を強調した。

1994年のイギリス紙による報道に端を発し、公共事業におけるイギリス系企業との契約凍結にまで悪化した両国間の関係は3月14日にマハティールがイギリスを訪問した際に、関係の修復を宣言して正常化された。また数年来続いていたオーストラリアとのぎくしゃくした関係も、2月17日エバンズ外相が来訪したことを受けて、関係が正常化された。

ASEAN諸国中で最も関係が進展したのはフィリピンである。2月にマハティールが訪問したほか、6月には国王が訪問し、さらに10月にはラモス大統領は来訪するなど、相次いで両国間の首脳訪問が行なわれた。特にマハティール首相訪問時にはプロトン社のフィリピン工場が開所されるなど経済面での交流も進展した。

経済外交を主軸にした南南外交においても、カンボジア、ベトナム、ミャンマーなどにおいてインフラ開発への共同事業、合弁事業の設立などが進んでいる。

1996年の展望

国内政治では、任期満了にともなうサラワク州議会の選挙が8月までには実施される予定である。しかし政治の中心は1995年に引き続き、96年11月に予定されているUMNO中央党大会における役員選挙を頂点とするUMNO内部の主導権争いが中心となるであろう。アヌワールはすでにマハティールに対する挑戦を行なわないと声明している。また彼は現在の地位（副総裁）がマハティールの支持なくしては維持し得ないことを自覚している。このためにアヌワール自身は96年の党大会では自制することになるであろう。

当面の役員選挙の争点は総裁・副総裁以外の役員ポスト、特に党内3番目の地位である次席副総裁（選出ポスト3、残り2ポストは青年部長と婦人部長が就任）ポストにある。すでに現職や有力閣僚が立候補を表明しており、この選挙結果いかんによっては、再びアヌワール擁立を目指す若手グループが台頭する可能性が高まってくることになる。

経済面では1996年は大蔵省の推計によれば、8.5%の成長が見込まれているが、過熱気味になってきた経済成長をいかに軟着陸させるか、マクロ経済運営が重要となる。また95年に矢継ぎ早に公表された工業化の諸政策は、96年3月以降に公表が予定されている「第7次マレーシア計画」さらには「新IMP」の公表によって、全貌が明らかになるが、これまでよりもより系統立てたものとなると考えられる。

（鳥居 高／動向分析部）

重要日誌

マレーシア 1995年

1月1日 ▶食品関連産業育成基金(Fund for Foods)の貸出金利を引き下げ。

▶新所得税制が施行。当該年の所得見直しによる課税と雇用主による直接納税が主な改正点。

2日 ▶元サバ州元首・州首相ムスタファ(Tun Mustapha)が死去(78歳)。

9日 ▶原住民(Orang Asli)の学校の管轄権を総理府から教育省に移管する計画を公表。

10日 ▶マハティール首相、海外からの大学の分校の開設を認める方針を表明。

12日 ▶中央銀行、金融派生商品に関するガイドラインを発表。

17日 ▶公共事業相、各州の水供給事業を民営化することを提案。

23日 ▶クアラルンプルにて中国・マレーシア・フォーラム開催。

27日 ▶国営石油公社(Petronas)の新総裁にアジザン・ザイヌル・アビディン(Tan Sri Azizan Zainul Abidin)が就任。

28日 ▶マハティール首相、フィリピン訪問(～29日)。プロトン社のフィリピン工場の起工式に出席。

31日 ▶汎マレーシア・イスラーム政党(PAS)所属下院議員・同党青年部副部長モハマッド・サブ、ハルワット(Khalwat、正式な婚姻にない交際関係に対する罪)の疑いで逮捕される(2月22日党役員を辞任)。

▶国軍参謀総長にイスマイル・オマール(Datuk Ismail Omar)が就任。

2月2日 ▶内務省、政治家およびその親族が関与している非政府組織(NGO)に対する新たな管理規則の制定を示唆。

▶陸軍司令官にチー・モハメッド・ノール・マツ(Datuk Che Md. Noor Mat)が就任。

7日 ▶ラカン・ムダ(Rakan Muda)運動(よ

り清新で健康的な生活スタイルを青年層に奨励する社会運動)を教育機関で開始するため、政府関係機関の公式会議を開催。

11日 ▶公共部門労働者に対する新しい社会保障制度(仮称、保障支払いスキーム)の導入を決定。

▶被雇用者年金基金(EPF)、6年連続で8%台の配当率、配当総額は58億9000万\$。

13日 ▶デ・クラーク南アフリカ共和国副大統領が来訪(～15日)。

15日 ▶UMNO情報宣伝部全国大会にてマハティール総裁、汎マレーシア・イスラーム政党(PAS)が党名に“イスラーム”を用いることを批判。

17日 ▶エバンズ・オーストラリア外相が公式来訪、環インド洋協力会議を支持(～20日)。

20日 ▶通産省と産業界代表者による年次産業政策対話会議が開催。通産相、中長期工業化マスター計画(IMP)に代わる新・中期工業化計画(1996～2005年)が策定中であると発表(～24日)。

21日 ▶マレーシア・インド人会議(MIC)、タミール語を話す華人あるいはインド人の血を引く華人の入党を認める。

22日 ▶首相の諮問機関として高度産業技術開発のためのマレーシア産業・政府グループ(Malaysian Industry-Government Group for High Technology:略称Might)を設立。

26日 ▶サミー・ペルーがマレーシア・インド人会議(MIC)の総裁に無投票で再選(任期は3年)。

3月1日 ▶民主行動党(DAP)下院議員リム・グワンエン、扇動法違反の容疑で告訴される。

6日 ▶環境局の環境影響評価ガイドラインの対象産業に石採業・その他鉱業を追加。

7日 ▶国軍アカデミーの設立が認可される。

11日 ▶マハティール首相、コペンハーゲンで開催された国連社会開発サミットに出席。

▶ガファール・ババ前副首相、下院議員への立候補を含め政界への復帰の意志を表明。

13日 ▶マラヤ大学にて「儒教とイスラーム：文明と対話」と題する国際セミナーが開催(～14日)。

14日 ▶マハティール首相、訪英(～16日)。

18日 ▶法律専門家資格委員会(Legal Profession Qualifying Board)、法律専門職の質を向上させるため、司法試験における新たな要件を作成。

19日 ▶インド系の政治組織インド前進戦線(Indian Progressive Front)、1990年以來加盟していた野党連合を離脱し、国民戦線(NF)支持を表明。

20日 ▶証券委員会(SC)によれば、1994年通年で同委員会が承認した企業買収・合併案件に109件にのぼった。

25日 ▶国民戦線(NF)、1974年の結成後初の中央大会を開催(～26日)。

28日 ▶通産省によれば、1993年1年間の海外投資額は35億\$、94年(1～9月)は25億\$に達した。

4月6日 ▶通産省、海外からの技術提携契約について、これまでに日本企業との456件を最高に合計で904件締結されたことを公表。

▶下院議会およびサバ・サラワクを除く11州議会が解散。

▶崔朝鮮人民軍総参謀長が来訪(～8日)。

20日 ▶ジョホール州政府は第2番目の州投資信託基金としてダナ・ジョホール(Dana Johor)を新設。

24日 ▶第9回総選挙実施(～25日)。

5月1日 ▶野党・民主行動党(DAP)中央執行委員会にて書記長リム・キットシアン

(Lim Kit Siang)の辞表は受理されず。

3日 ▶マハティール新内閣発足。新たに企業家開発省を設立(参照：参考資料②)。

15日 ▶マハティール首相、日本を非公式訪問(～20日)。

19日 ▶東ASEAN成長地域(EAGA-BMIP)の金融サービスなどに関する準備委員会第1回会議開催。

21日 ▶通産省、「中小企業公社法案」の国会提出を公表。

26日 ▶マハティール首相、スプラトリー諸島のラヤン・ラヤン島(Pulau Layang-Layang)を訪問。同諸島を巡る紛争を話し合いで解決する方針を再度表明。

28日 ▶マハティール首相、ペナンとタイのソククラの両港を結ぶランドブリッジの建設を提案。

30日 ▶ハリス・シラジェジック・ボスニア首相来訪。マハティール首相は緊急の人道的な援助を約束(～6月1日)。

6月2日 ▶インフレ抑制全国キャンペーンを開始。

10日 ▶マハティール首相はすべてのマレーシア国民を対象にした国民投資信託(ASN)に準じた投資信託の新設を提案。

15日 ▶全国のUMNO党地区委員会において地区役員選挙開始(～8月15日)。

16日 ▶マハティール首相、航空機部品産業を工業化の重点育成産業の一つに位置づける。

19日 ▶民政運動党(Gerakan)、ペナンおよびスランゴールなど計3選挙区での投票の再集計を法廷に申し立て。

20日 ▶通産省、ハイテクおよび資本集約産業育成のための投資奨励ガイドラインを公表。

22日 ▶アヌワール蔵相、被雇用者基金(EPF)積立金の投資信託への投資奨励などを柱とする資本市場育成のための自由化政策

を発表。

26日 ▶各州の州内閣 (EXCO) 定員を現行の8人から10名に増員することなどを内容とする連邦憲法改正案を可決。

29日 ▶マレー人商工会議所会頭にヤヤ・アフマッド (Datuk Seri Yahaya Ahmad) 就任。

7月1日 ▶全国ネット・テレビの第4チャンネル (名称: Meteorvision Channel 8) が放送開始。

17日 ▶中央銀行副総裁にフォン・エンパック (Fong Weng Phak) 就任。

21日 ▶通産省, セメント不足対策の一貫として, セメントおよびクリンカーを製造する総合型企業に対する特別奨励措置を公表。

22日 ▶アブドゥラー外相, イスラーム機構会議 (OIC) に参加。国連が採択したボスニアに対する武器禁輸措置に関する反対声明を発表。マハティール首相はボスニアの武器売却の意志を表明。

25日 ▶首相の諮問機関であるマレーシア・ビジネス協議会 (Malaysian Business Council) の第1回会議開催。世界的な問題に関する諮問グループの創設を決定。

27日 ▶ナジブ教育相, マラヤ大学を1996年1月1日より法人化 (Corporation) する案を発表。

8月1日 ▶コタバル高裁, 4月に行なわれたグア・ムサン (Gua Musang) 下院選挙区のやり直しを選挙管理委員会に命令。

2日 ▶ラオ・インド首相, 来訪 (~5日)。

3日 ▶高裁は民主行動党所属の下院議員ウー・チョーコン (黄朱強) の当選を無効とし, 次点のマレーシア華人協会 (MCA) 候補者の繰り上げ当選を決定。

5日 ▶マハティール総裁, UMNO各党支部に対し, 党名を用いた企業の設立の禁止と既存の1600社の解散を指示。

7日 ▶教育省, 高等教育機関に関する政策

立案機関として全国高等教育協議会 (National Higher Education Council) の設立を発表。

10日 ▶中華大会堂連合会, 村山首相あての第2次大戦中の日本軍被害による賠償金5億\$を求める覚書を日本大使館へ提出。

16日 ▶マハティール首相, 1997年1月以降のアメリカからの一般特惠関税制度 (GSP) 適用停止措置に対し, 対米に異議申し立てを起ささない方針を決定。

21日 ▶マハティール首相, 南アフリカ共和国を公式訪問 (~26日)。

25日 ▶汎マレーシア・イスラーム政党 (PAS) の年次中央党大会開催 (~27日)。

28日 ▶首都行政機能の一部を移管する新行政都市プトラ・ジャヤ (Putera Jaya) プロジェクト発足。

29日 ▶グア・ムサン選挙区の補欠選挙でラザレイ・マレー46年精神党党首が改めて当選。

9月1日 ▶UMNO党支部役員選挙が全国で開始 (~10月1日)。

2日 ▶マレーシア華人協会 (MCA) 中央党大会, 華人とマレー人の合併事業の一層の促進など12決議を採択。

4日 ▶下院, 先物取引産業法 (Futures Industry Act) を改正。

7日 ▶輸出入銀行が設立される。

10日 ▶ペナン州バガン選挙区下院補欠選挙で, 民主行動党 (DAP) 候補者リム・ホックセン (林副成) が国民戦線 (NF) 候補者を退け当選。

14日 ▶企業家開発省, マレー人と華人両種族間合併事業促進のための特別委員会を設置。

18日 ▶マハティール首相, 今後200以上の政府関係機関を対象として, 一層の民営化政策の促進方針を発表。

19日 ▶マハティール総裁, 党中央最高執行委員会終了後, 来年の党大会では総裁・副総

裁の2ポストについて, 現体制を維持する方針を公表。

23日 ▶連邦土地開発公社 (FELDA) の全国で2番目の民営化スキームがペラ州で発足。

10月1日 ▶改正・雇用法 (Employment Act) 発効。祝日における2倍の賃金の支払いなどが主な内容。

6日 ▶連邦政府, 公共部門雇用労働者組合会議 (Cuepac) に対し, 総額20億\$の賃上げを回答。

7日 ▶ナジブ教育相, 国民型華語およびタミール語小学校卒業後の“進級のためクラス” (Remove class) への履修義務化の緩和を公表。

11日 ▶海軍総司令官に副総司令官アフマッド・ラムリ (Datuk Ahamad Ramli) が昇進。

18日 ▶国会の議事規則 (Standing Order) が改正, 議長により強い権限を賦与。

20日 ▶ヤヤ・アフマッドが重工業持株会社 (Hicom Holdings Bhd.) の株32%を取得し, 会長に就任。

▶ハイテク企業に対し, 投資促進法に基づく特別奨励措置発効。

22日 ▶マレー46年精神党 (Parti Melayu Semangat 46), マレー人グループの利益を保護するためマレー人協会の新設提案。

25日 ▶ジョホール州政府, 新たに46プロジェクトの民営化を認可。

26日 ▶南太平洋でのフランスの核実験に対し, 与野党25政党による共同抗議声明を発表。

27日 ▶1996年予算案, 国会に上程。

11月1日 ▶マハティール首相, APEC大阪会議への参加を公式に表明。

▶中央銀行, 生命保険会社へのガイドラインを公表 (適用は96年1月1日より)。

3日 ▶公共部門雇用労働者組合会議 (Cuepac) は政府の賃上げ回答の受諾を決定。

16日 ▶アヌワール副首相, 土地収容法 (1991

年改正法) の改正案の本国会への上程を延期。

▶教育法に関する内閣特別委員会, 改正案に合意。

19日 ▶マハティール首相, APEC大阪会議に出席。

22日 ▶工業技術パーク (Technology Park Malaysia) の民営化を決定。

▶連邦政府内閣, 教育法改正案を承認。

23日 ▶アヌワール副総裁, UMNO青年部中央大会で来年の総裁選へ不出馬の意志を表明。

24日 ▶UMNO党中央年次大会開催 (~26日)。

12月1日 ▶中央銀行, 土地投機および外国人による不動産投資に対する規制政策を発表。

2日 ▶マハティール首相, シンガポールを非公式に訪問。ジョホール州からの水道供給契約などを中心にゴー首相と会談。

5日 ▶ランカウィ島にてランカウィ国際航空・宇宙航空博覧会開催 (~10日)。参加企業数は640社, 参加国は35カ国。

8日 ▶改正教育法, 下院の第1読会に上程。

15日 ▶アヌワール副首相, 連邦・州政府機関の役割を検討した特別委員会の報告書に基づき, 一部の政府機関の廃止の検討を表明。

16日 ▶華人系の7教育協会会長, 教育法改正案に関するメモを教育相に提出。

20日 ▶下院において教育法改正案, 大学・カレッジ法改正案 (Universities and University College Amendment Bill) 可決。

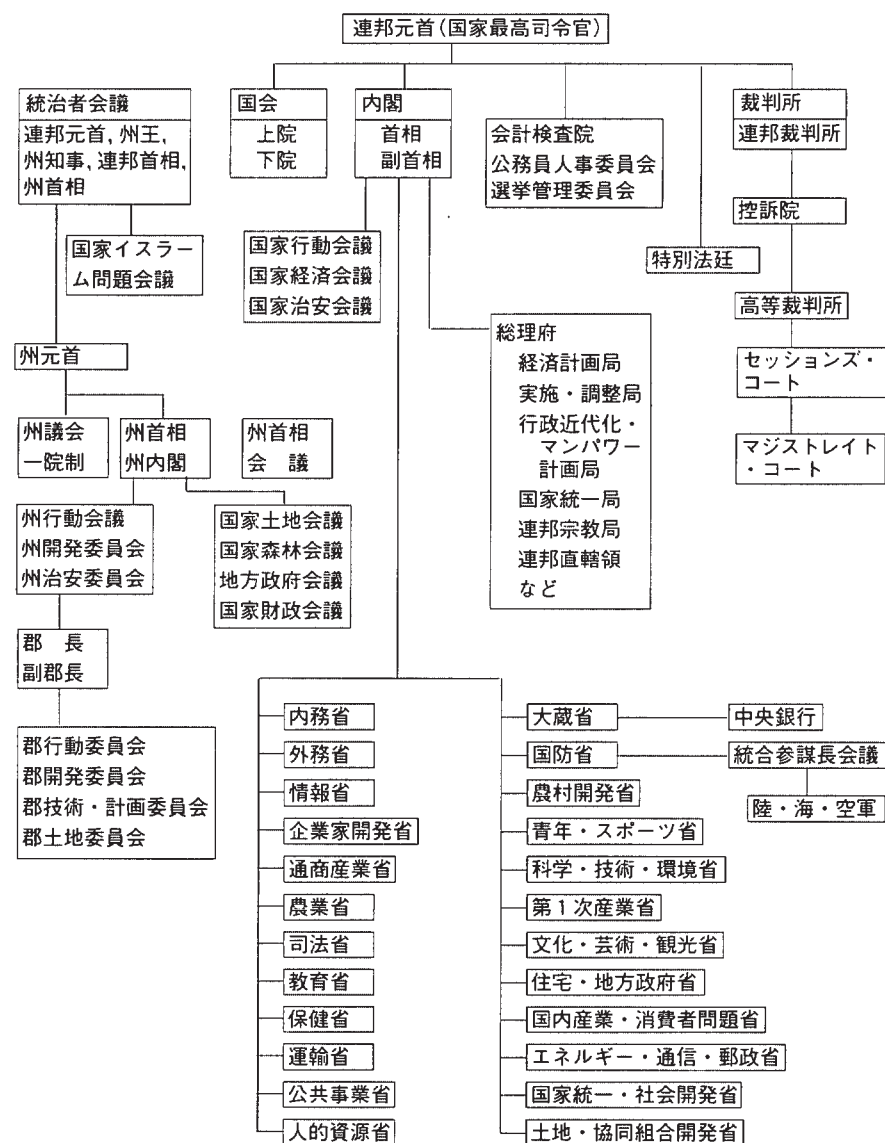
21日 ▶アブドゥラー外相, 1996年党大会にて次席総裁選への出馬意志を表明。

22日 ▶ムハモンド現UMNO次席副総裁, 再選へ向けて出馬意志を表明。

23日 ▶ナジブ現UMNO次席副総裁, 再選へ向けての出馬意志を表明。

マレーシア 1995年

① 国家機構図



② 連邦政府閣僚名簿

(1995年5月3日発足)

大臣

- 首相兼内務省 Datuk Seri Dr. Mahathir Mohamad [UMNO]
- 副首相兼大蔵省 Datuk Seri Anwar Ibrahim [UMNO]
- 総理府 Datuk Abang Abu Bakar Mustapha [PBB]
- 運輸省 Datuk Seri Dr. Ling Liong Sik (林良実) [MCA]
- エネルギー・通信・郵政省 Datuk Leo Moggie [PBDS]
- 第1次産業省 Datuk Seri Lim Keng Yaik (林敬益) [Gerakan]
- 通産省 Datuk Seri Rafidah Aziz [UMNO]
- 国防省 Datuk Syed Hamid Albar [UMNO]
- 農業省 Datuk Amar Dr. Sulaiman Daud [PBB]
- 教育省 Datuk Seri Najib Tun Razak [UMNO]
- 厚生省 Chua Jui Meng (蔡銳明) [MCA]
- 住宅・地方政府省 Datuk Dr. Ting Chew Peh (陳祖排) [MCA]
- 情報省 Datuk Mohamed Rahmat [UMNO]
- 文化・芸術・観光省 Datuk Sabbaruddin Chik [UMNO]
- 国内産業・消費者問題省 Datuk Abu Hassan Omar [UMNO]
- 外務省 Datuk Abdullah Ahmad Badawai [UMNO]
- 人材開発省 Datuk Lim Ah Lek (林亜礼) [MCA]
- 国家統一・コミュニティ開発省 Datin Paduka Zaleha Ismail [UMNO]
- 農村開発省 Datuk Annuar Musa [UMNO]

- 青年・スポーツ省 Tan Sri Muhyiddin Yassin [UMNO]
- 土地・協同組合開発省 Datuk Osu Sukam [UMNO]
- 科学・技術・環境省 Datuk Law Hieng Ding (劉賢鎮) [SUPP]
- 公共事業省 Datuk Seri Samy Vellu [MIC]
- 企業家開発省 Datuk Mustapa Mohamed [UMNO]

副大臣

- 総理府 Datuk Raja Ariffin Raja Sulaiman [UMNO]
- 運輸省 Datuk Mohamed Ali Rustam [UMNO]
- エネルギー・通信・郵政省 Datuk Chàn Kong Choy (陳広才) [MCA]
- 第1次産業省 Siti Zainab Datuk Sheikh Abu Bakar [UMNO]
- 通産省 Kerk Choo Ting (郭洙鎮) [Gerakan]
- 国防省 Datuk Dr. Abdullah Fadzil Che Wan [UMNO]
- 農業省 Datuk Tengku Mahmud Tengku Mansor [UMNO]
- 教育省 Datuk Dr. Fong Chan Onn (馮鎮安) [MCA]
- 厚生省 Datuk Dr. Siti Zaharah Sulaiman [UMNO]

マレーシア

住宅・地方政府省 Datuk Mohd. Tajol Rosli [UMNO]
 Peter Chin Fah Kui(陳華貴) [MCA]
 科学・技術・環境省 Datuk Suleiman Mohamad [UMNO]
 文化・芸術・観光省 Datuk Teng Gaik Kwan(鄧育桓) [MCA]
 国内産業・消費者問題省 Datuk S. Subramaniam [MIC]
 外務省 Dr. Leo Michael Toyad [PBB]
 人材開発省 Datuk Abdul Kadir Sheikh Fadzir [UMNO]
 国家統一・コミュニティ開発省 Datuk Peter Tinggom Kamarau [SNAP]
 農村開発省 Datuk K. Kumaran [MIC]
 青年・スポーツ省 Datuk Loke Yuen Yow(陸垠佑) [MCA]
 土地・協同組合開発省 Dr. Goh Cheng Teik(吳清德) [Gerakan]
 科学・技術・環境省 Datuk Abu Bakar Daud [UMNO]
 公共事業省 Datuk Railey Jeffrey [UMNO]
 企業家開発省 Idris Jusoh [UMNO]

(注) []内は所属政党名。略称は以下のとおり。UMNO (United Malays National Organization) 統一マレー人国民組織/MCA (Malaysian Chinese Association) マレーシア華人協会/MIC (Malaysian Indian Congress) マレーシア・インド人会議/Gerakan (Gerakan Rakyat Malaysia) マレーシア民政運動党/PBB (Parti Pesaka Bumiputera Bersatu Sarawak) サラワク統一ミブトラ保守党/PBDS (Parti Bangsa Dayak Sarawak) サラワク・ダヤク族党/SUPP (Sarawak United People's Party) サラワク統一人民党/SNAP (Sarawak National Party) サラワク国民党

③ 州首相名簿

ブルリス州 Shahidan Kassim [UMNO, 1995-]
 クダ州 Tan Sri Osman Aroff [UMNO, 1985-]
 ペナン州 Dr. Koh Tsu Koon(許子根) [Gerakan, 1990-]
 ペラ州 Tan Sri Ramli Ngah Talib [UMNO, 1983-]
 スランゴール州 Tan Sri Muhammad Muhd. Taib [UMNO, 1986-]
 ヌグリ・スンビラン州 Tan Sri Mohd. Isa Samad [UMNO, 1982-]
 マラッカ州 Datuk Mohd. Zin Abdul Ghani [UMNO, 1994-]
 ジョホール州 Hj. Abdul Ghani Othman [UMNO, 1995-]
 クランタン州 Hj. Nik Aziz Nik Mat [PAS, 1990-]
 トレンガヌ州 Tan Sri Wan Mokhtar Ahmad [UMNO, 1974-]
 パハン州 Tan Sri Mohd. Khalil Yaakub [UMNO, 1986-]

サラワク州 Tan Sri Abdul Taib Mahmud [PBB, 1981-]
 サバ州 Datuk Salleh Tun Mohammad Said [UMNO, 1994-]

(注) サラワク、サバ両州を除く11州の州首相は4月24日に実施された州議会選挙後選出された。[]内は所属政党と州首相への就任年を示す。政党略称は以下のとおり。PAS (Parti Islam Se Malaysia) 汎マレーシア・イスラム政党。

主要統計 マレーシア 1995年

1 基礎統計

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
人口 (100万人)	17.4	17.8	18.2	18.6	19.0	19.5	20.1*
労働力人口(1,000万人)	6,390	6,686	6,891	7,096	7,396	7,618	7,832
消費者物価上昇率(%)	2.6	3.1	4.4	4.7	3.6	3.7	3.5
失業率 (%)	6.3	5.1	4.3	3.7	3.0	2.9	2.8
為替レート(1ドル=リンギ)	2.7088	2.7049	2.7501	2.5474	2.5741	2.6243	2.5043

(注) *は予測値。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 各年版; IMF, *International Financial Statistics*.

2 支出別国民総生産 (1978年価格)

(単位: 100万リンギ)

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995*
消費支出	46,042	51,240	56,450	58,865	62,691	67,493	75,700
政府	10,914	11,512	12,943	13,464	14,903	16,372	17,565
民間	35,128	39,728	43,507	45,401	47,788	51,121	58,135
総資本形成	20,608	24,769	31,639	33,070	37,512	45,799	54,459
政府	7,830	9,167	10,013	11,130	13,132	15,754	18,181
民間	13,382	16,705	21,339	22,747	24,780	29,859	35,566
在庫増減	-604	-1,103	75	-1,107	-400	186	712
財・サービス輸出	53,800	62,990	72,535	76,303	87,426	105,455	125,458
財・サービス輸入	48,041	59,670	74,263	75,162	87,012	108,832	135,128
国内総生産(GDP)	72,409	79,329	86,149	92,866	100,617	109,915	120,489
GDP成長率(%)	9.2	9.7	8.7	7.8	8.3	8.5	9.6
海外純要素所得	-4,085	-3,425	-4,638	-5,199	-5,320	-5,915	-6,806
国民総生産(GNP)	68,324	75,904	81,511	87,667	95,297	104,000	113,683

(注) *推定値によるため、本文の記述とは異なる。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 各年版。

3 産業別国内総生産 (1978年価格)

(単位: 100万リンギ)

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995*
農業・漁業・林業	14,768	14,828	14,828	15,531	16,205	16,047	16,721
鉱業・採石	7,383	7,757	7,944	8,075	8,039	8,241	8,851
(石油)	6,083	6,430	6,700	6,807	6,691	6,819	7,173
製造業	18,444	21,340	24,307	26,859	30,324	34,782	39,895
建設業	2,380	2,832	3,240	3,619	4,023	4,589	5,287
電気・ガス・水道	1,344	1,526	1,697	1,931	2,176	2,474	2,820
運輸・通信・倉庫	4,839	5,487	6,079	6,481	6,921	7,776	8,787
商業	7,687	8,807	10,068	11,190	12,428	13,427	14,635
金融・不動産	6,771	7,759	8,733	9,644	10,650	11,713	12,884
行政サービス	8,073	8,446	8,768	9,201	10,073	11,022	11,463
その他サービス	1,522	1,678	1,831	1,983	2,146	2,298	2,436
銀行帰属利子(-)	3,356	4,076	4,804	5,376	6,411	7,381	8,414
輸入税(+)	2,442	2,947	3,458	3,728	4,043	4,927	5,124
国内総生産(GDP)	72,297	79,329	83,149	92,866	100,617	109,915	120,489

(注) *表2に同じ。

(出所) 表2に同じ。

マレーシア

4 国・地域別貿易 (単位：100万リンギ)

	1992		1993		1994	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	19,279	16,024	24,631	19,854	32,523	26,016
日本	13,921	26,366	15,729	32,230	18,347	41,623
韓国	3,549	3,103	4,155	3,576	5,054	7,647
中国	1,961	2,482	3,094	2,818	5,062	3,569
香港	3,925	2,302	4,944	2,369	7,099	3,105
台湾	3,299	5,760	3,888	6,293	5,638	9,436
A S E A N	30,530	20,722	33,783	23,218	41,778	29,188
シンガポール	23,860	15,970	26,307	17,886	31,827	21,947
タイ	3,785	2,516	4,358	2,916	5,802	3,856
インドネシア	1,289	1,621	1,398	1,846	1,869	2,461
フィリピン	1,215	611	1,236	563	1,599	840
ブルネイ	381	4	483	7	681	83
E U	15,407	12,644	17,549	13,604	21,405	21,049
合計	103,657	101,440	121,214	117,423	153,688	155,919

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report 1994/95*; Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*.

5 国際収支 (単位：100万リンギ)

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
貿易収支	10,599	7,093	1,449	8,599	8,193	3,670	630
輸出 (fob)	66,818	77,458	92,220	100,910	118,366	148,611	180,956
輸入 (fob)	56,219	70,365	90,771	92,311	110,173	144,941	180,326
サービス収支	-11,392	-9,723	-13,195	13,611	-14,951	-15,672	-18,845
移転収支	219	147	102	337	409	400	400
経常収支	574	-2,483	-11,644	-4,675	-6,349	-11,602	-17,815
長期資本収支	2,060	3,473	10,331	10,328	14,415	13,452	15,569
(政府長期資本)	-2,458	-2,836	-655	-2,876	1,015	452	-
(連邦政府借款)	-1,038	-787	106	-3,170	-3,134	-4,757	-
(NFPE借款)	-1,631	-2,064	-740	389	4,313	5,367	-
(その他)	-211	15	-31	-95	-164	-158	-
民間長期資本	4,518	6,309	10,996	13,204	13,400	13,000	10,000
基礎収支	2,758	990	-1,313	5,653	8,066	1,850	-2,246
民間資本(純)	1,589	1,350	5,135	11,968	13,931	-14,752	734
誤差脱漏	-988	3,015	-395	-877	7,242	4,640	-2,891
総合収支	3,332	5,365	3,427	16,744	29,239	-8,262	-4,403

(注) 1995年は暫定値。

(出所) Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin, Annual Report*.

6 連邦政府財政 (単位：100万リンギ)

	1990	1991	1992	1993	1994 ¹⁾	1995 ²⁾	1996 ³⁾
経常収入	29,521	34,053	39,250	41,691	49,447	50,380	54,376
経常支出	25,026	28,296	32,075	32,217	35,064	38,292	39,766
経常収支	4,495	5,757	7,175	9,474	14,382	2,088	14,610
開発支出	10,689	9,565	9,688	10,124	11,277	2,702	13,701
支出総計 ⁴⁾	32,958	36,693	40,493	41,337	45,038	49,794	52,267
総合収支	-3,437	-2,640	-1,243	354	4,408	586	2,109
資金調達源							
純国内借入	-815	117	-3,169	-3,134	-4,757	-1,406	-
純国外借入	3,793	3,157	1,479	375	1,751	-	-
資産の変化 ⁵⁾	459	-634	2,933	2,405	-1,402	820	-

(注) 1)実績見込み。2)最新推計。3)予算。4)経常収支+直接開発支出+純政府貸付。5)+は資産の取り崩しを意味する。(出所) 表2に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Malaysia

1996

マレーシア

マレーシア	政体	立憲君主制
面積 33万 km ²	元首	トゥアंक・ジャファール国王 (1994年4月26日即位)
人口 2120万人 (1996年央推計)	通貨	リンギ (1米ドル=2.5158リンギ, 1996年平均)
首都 クアラルンプル		73年6月20日以降変動相場制
言語 マレー語, ほかに華語, タミール語, 英語	会計年度	暦年と同じ
宗教 イスラーム教, ほかに仏教, ヒンドゥー教		



政界の再編成と開発戦略の新展開

とり い たかし
鳥 居 高

概 況

1996年は統一マレー人国民組織 (UMNO) にとって、結党満50周年目にあたる記念すべき年であった。この節目の年を狙い澄ますかのようにUMNOの結成原点への回帰の意味を込めた党名を持つ46年精神マレー人党 (S46, 89年結成) 党首トック・ラザレイ・ハムザ元蔵相はUMNOに復党し、S46自体も解散した。この結果マレーシア政治の権力構図はおおよそ8年ぶりに塗り変えられることになった。一方、経済面では引き続き高度成長が維持され、さらに二つの中期経済計画が公表されるなど、工業化を重視した新しい開発戦略が提示された。

このように1996年は党内の指導力の再掌握に成功したマハティールの下、政治・経済の両面において、2020年ビジョン (Wawasan2020) の実現へ向けた開発体制の再編成が進められた1年であったといえよう。

国内政治は、年初から、10月に開催予定のUMNOの中央最高評議会選挙を軸に動いたものの、最大の動きは、ラザレイのUMNO復党によって進んだ中央政界の再編成と、その結果として起きたクランタン州連立政権における汎マレーシア・イスラーム党 (PAS) とS46の対立である。しかも両党の対立は、スルタンの権限縮小を内容とする州憲法改正問題を一つの争点としたために、PAS, S46, スルタンという三者の対立へと発展し、クランタン州政治はこれら三つのマレー系政治勢力の駆け引きによって混迷の度合いを深めた。

一方UMNOの最高評議会選挙では、最大の焦点であった次席副総裁選挙において予想どおりナジブ・ラザク教育相がトップ当選を果たし、アンワルに次ぐ党内第3の地位を強固なものにした。その一方で、前回次席副総裁にトップで当選したムヒディン・ヤシンは落選し、アブドゥラ外相が返り咲きに成功するなど、党内で若手グループの台頭に対する警戒感から、バランス機能が作用した結果となった。また、青年部、婦人部長選挙ではともに現職部長が落選した。

経済面では、GDP成長率は実質タームで8.2%と1995年の実績を1.3ポイント下

回った。政府は96年の予算において景気過熱を懸念し、短期的には経済成長を穏やかなレベルでの成長 (大蔵省目標値8.5%) へと誘導することを目指しており、この点において、目標に沿った結果と言える。また、懸念された先進国における電子製品市場の低迷の影響は、第3四半期に数字上に現われた。しかし、通年でみると電子製品生産は95年よりも成長率は鈍化したものの、大きな影響はでなかった。より深刻な問題は、引き続き国際収支の悪化と逼迫した労働需給からくる外国人労働者問題であった。

政府は、こうした短期的および構造的な問題を踏まえたうえで、従来の開発戦略からの転換を盛り込んだ「第7次マレーシア計画」および「第2次工業化マスタープラン」など新しい中期開発戦略を公表した。

対外関係では、マレーシア国連代表が国連総会議長に選出されたことが1996年のエポックメイキングである。またマハティールは積極的に南南外交を展開し、それに伴うマレーシア企業の海外展開が活発化した。

国内政治

マハティールの党内支配の再掌握

1995年4月に実施された総選挙における下院候補者選定、さらに選挙後の内閣形成時において、アンワル副総裁を支持する若手グループからの登用を抑えることに成功し、党内への影響力を回復したかに見えたマハティール総裁であったが、年当初から再三、彼の権威への「挑戦」と捉えることができる動きがみられた。これらの動きは、相互に関連したものではない。しかしながら10月の党大会および最高評議会選挙を控えて、党内に威信を示す必要があったマハティールにとっては、挑戦への対応を誤ると再度若手グループの台頭を招く危険性をはらんでいるだけにその成り行きが注目された。最終的にはいずれも、マハティール総裁の思惑にかなう形で決着を迎え、結果としては、党内外にマハティールの党内支配力の強さを示すことに成功した。

まず、第1番目の挑戦はアブドゥール・ラヒム前マラッカ州首相の党中央青年部長復帰を巡る青年部との対立である。ラヒムは汚職などの疑惑から1994年10月に青年部長を辞任していた。この辞任にいたる過程で、マハティール総裁とアンワル副総裁の支持勢力の一つであるナズリ青年部長代理を中心とする青年部の間で激しい対立がみられた (本年報 1995年版参照)。今回もまた1月16日に最高評

議会在ラヒムの青年部長復帰を認めたのに対し、青年部執行委員会が全会一致で復帰に反対を表明した。その後、マハティール総裁は最高評議会決定が青年部執行委員会決定よりも上位に位置づけられることを党内に示した上で、再度最高評議会に討議し、ラヒムの青年部長復帰への途を開くことに成功した。このラヒムの青年部長復帰問題が再燃したことは、青年部を中心に若手グループ内に世代交替への要求がいまだに高いことを示している。

第2番目の挑戦は、マハティールの出身州であるクダ州の州首相を巡り、クダ州議員の多数がマハティール総裁の動きを阻止する声明を出したことである。3月24日にクダ州のUMNO所属州議員25名の内22名は、現職のクダ州首相オスマン・アロフに代わり、マハティール総裁に近いサヌシ・ジュニッド州議員(元連邦政府農相)を州首相に就任させようとする「あらゆる動きに反対する」との声明を公表した。この声明は反マハティール声明というよりも、クダ州議員がサヌシの州首相への就任を拒否することにその真意があった。しかし結果としては、クダ州がマハティールの出身州であり、近年ではマハティールが工業部門の戦略産業を優先的に配置してきたことを考えると、マハティールの総裁としての威信に関わる重要な問題であった。最終的に6月にサヌシがマハティールの意向どおり州首相として就任することでこの問題も決着を見た。

第3番目は、サバ州における州首相ローテーション問題であった。1994年のサバ州議会選挙において、サバ州政権の奪還を目指したマハティールは、その選挙公約の一つとして「州首相ローテーション」を提案し、マレー系以外の選挙民から支持をとりつけようと試みた。サバ国民戦線(NF)は、選挙自体では過半数を確保できなかったものの、その後の切り崩し工作によって、州政権の奪還に成功した。このために選挙公約の実現の去就が注目された。

ローテーション案は、州首相をサバ州における主たる種族であるムスリムのブミプトラ(実質的にはマレー人を意味する)、非ムスリム・ブミプトラ(カダザンなど主としてキリスト教徒)、そして華人の3者間で交替に就任することを内容としていた。今回3月17日に設定された華人系グループへの州首相の引き渡し期限が近づくと、UMNO内部でこのローテーション案に反対する動きが活発化したために、サバ州民は強く反発し、一旦この引き渡し期限を延期し、問題をマハティールに一任する形となった。マハティールは、サバ州首相の権限を弱くする州憲法改正案を提案するなど解決の途を探りつつ、最終的にはローテーション案どおり、州首相をサバUMNOからサバ進歩党(SUPP)のヨン・テックリーへ引き渡すこと

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

にこぎつけた。

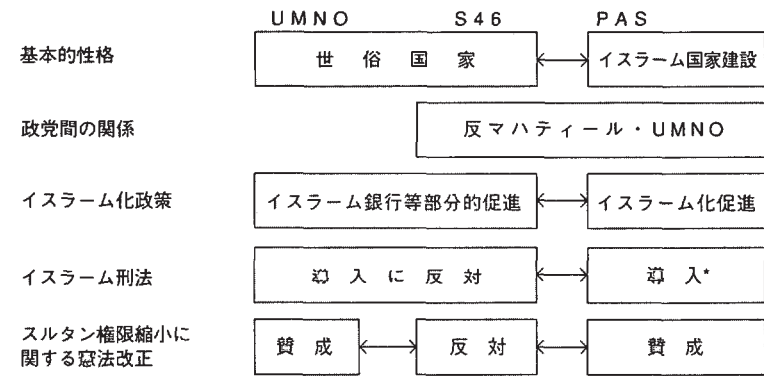
このローテーション制度は、元々マハティールが選挙公約として言い出したという経緯に加え、その実現いかんによっては、サバ州政府と住民双方の連邦政府に対する不信感を増長させる危険性をはらむ問題であった。

トウク・ラザレイのUMNO復党とクランタン州憲法改正問題

4月に入り、46年精神マレー人党(S46)党首トウク・ラザレイ・ハムザがUMNO復党のためにマハティール総裁と会談したとの噂が報じられた。マハティールが4月26日に「最近」ラザレイ党首と会談したことを公式に認めた。この段階では「復党を勧誘したこと」をマハティールは認めなかったものの、会談を公式に認めたことで急速にラザレイのUMNO復党が現実味を帯びるとともに、クランタン州において連立政権を組んでいる汎マレーシア・イスラーム党(PAS)とS46との対立が激化し始めた。

その後、報道によって確認された限りでは、ラザレイとマハティールの直接会

図1 UMNO, S46, PASの共通性と相違性



(注) *1993年に既にイスラーム刑法が可決されているものの、実施にはいたっていない。
 ← は対立関係を示す。
 (出所) 筆者作成。

談はS46が解散を公表するまでには、5月7日の晩を含め合計2回行なわれただけであった。しかし、ラザレイに復党の意志があることを両者が正式に認めたのが、5月11日に開催が予定されていたUMNO結成50周年大会のわずか3日前という絶妙のタイミングであったことを考えると、両党首の間で復党のタイミングを推し量って、周到な準備が進められていたと考えた方が自然であろう。そのことは、その後のS46内部でのラザレイの復党問題とS46の解散への手続きが順調に進められたことから裏づけられる。S46は8月16日の最高評議員会で10月6日に正式に解散することを決定するにいたった。

このラザレイの復党の動きについて、内外の報道機関は、10月に開催が予定されているUMNO党大会にむけてマハティール総裁がアンワルらの若手グループの台頭を牽制することにその目的がある、との観測を数多く報じた。しかしながら、S46の解散はラザレイ側の主導的な動きによってもたらされたものである。したがってS46の視点から事態の経過を振り返り、ラザレイの復党の真意とそれがもたらすUMNO内部の権力関係について簡単にみておく。

まずマハティール側の狙いは、ラザレイの復党を通じて、クランタン州におけるUMNO支持勢力を回復させ、現在唯一“反連邦”の立場を取るクランタン州政権に対して揺さぶりをかけることにあった。ではS46の側の狙いは何であろうか。

S46は1987年のUMNO総裁選挙を一つの契機として、UMNOから分離して結成された政党である。87年の総裁および副総裁選挙においてラザレイとムサ・ヒタムはそれぞれマハティール総裁、ガファール副総裁(当時)グループに挑戦したものの、僅差で敗退した。その後ラザレイ支持グループは、法廷戦術に転じた。この裁判においてUMNOの一部の支部が結社法に基づいて登録されていないことを根拠にして、UMNOという政党全体の存在が法律上否定されてしまった。この判決を受け、UMNOはマハティールによる新UMNOとラザレイ・グループが率いるS46とに分裂する結果となった。その後90年および95年の2度の総選挙時には、S46はPAS等とともに統一イスラーム運動(APU)を形成し選挙戦を闘い、90年以降クランタン州政権の一角を担ってきた。

しかし、S46は近年多くの問題を抱え始めていた。1995年の総選挙では下院選挙において、議席数こそ8議席から6議席へと2議席減らしたに過ぎなかったものの、得票率では15%から9.7%へと減少させ、退潮ぶりが明らかになった(拙稿「国民戦線の大勝に終わった総選挙」[『アジア研ワールド・トレンド』第5号 1995年8月])。こうした党勢力の退潮傾向のなかで、党内には政治資金不足や開発予算の配分などを巡って不満が高まっていたとされる。

またUMNO, S46, PASの3政党間の関係を整理すると(図1参照), S46とPASの連立がきわめて脆弱な基盤の上に成り立っていたことがわかる。S46はその設立の経緯からわかるように、UMNOとは基本的な性格、イスラーム化政策、イスラーム法の導入などの点で共通の立場に立っている。しかしPASとは基本的な性格そのものが異なる上に、PASの重要な政策の柱であるイスラーム刑法の導入と実施を巡って対立している。見方を変えれば、「反マハティール・UMNO」という政治方針、その結果としてもたらされるクランタン州政権の維持という点のみ、PASとS46の連立が保たれていることになる。したがって党勢力が退潮する傾向の中であって、UMNO、マハティールへの反発、特にマハティールとラザレイ両指導者間の個人的な対立という問題が解決すれば、S46はPASとの連立を解消し、UMNOとの和解の途を選択することは充分可能な状況にあったことになる。

今回S46とPASとの対立を決定的にしたのは、PASが年初から「スルタンの権限縮小」を目的とした州憲法改正へ動きだしたことであった。報道される限りにおいてPASは、「スルタンによる州行政への介入を阻止する」ためにスルタンの権限縮小を目的として1992年の連邦憲法改正に沿った内容の改正を州憲法に盛り込む意向を明らかにした。これに対し、自らスルタン家の出身でもあり、現クラ

ンタン・スルタンの義理の叔父にあたる「トゥンク」ラザレイは、これに強く反発し、両者の対立は決定的なものになった(トゥンクはスルタン家の出自であることを示す称号である)。

このPASの州憲法改正の動きは、クランタン州の政治勢力関係にねじれ現象をもたらすことになった。図1に示したように、UMNOは条件付きながら(表1参照、5月1日の発言)PASの州憲法の改正に賛成しており、この問題を巡ってはPASとUMNOの共闘が可能となり、S46のみ孤立することになる。またこの点から考

表1 クランタン州政治を巡る動き

4月25日	PAS青年部、クランタン州政府に対しスルタンの州行政への介入を止めるために必要な州憲法改正を進めることを要求。	合うため」マ総裁と再会談を望むこと発言。	
26日	マハティール総裁(以下マ総裁)、ラザレイS46党首(以下ラ党首)と“最近”会談したことを認める(後の報道で14日と確定)。	5日	マ総裁、ラ党首と再会談する用意があると発言。
	▶ニック・アジズ・クランタン州首相(以下州首相)、スルタンの権限縮小のために州憲法改正を行なうことを公表。	7月14日	PAS中央委員会開催、すべてのレベルにおけるS46との提携関係を断ち切ることを決定。
27日	ラ党首、クランタン州憲法改正の動きに反対を表明。	17日	州首相、州内閣メンバーに対し、閣議の開催の取り消しおよび各メンバーの下にある各州委員会、郡レベルでの各開発委員会の開催の停止を指示。
30日	州首相報道官、「州憲法改正に関して、スルタンに事前に説明する必要はない。今回の改正は1993年の連邦憲法の改正内容に準ずるものであり、その内容は公表されている」と発言。	19日	州首相、S46所属の4州議員の州内閣メンバー資格の剥奪を決定。スルタンに対し、内閣の新メンバーリストを送付したことを公表(後日スルタン側は受理していないと発表)。
	▶ハディ・アワンPAS副総裁、「党として州憲法改正を決定した」と発言。		▶S46所属の州議員1名がPASへの入党を表明。この結果州議会の勢力の内訳は、PAS25名(含む議長)、S4611名、国民戦線7名。
5月1日	マ総裁、「もしPASの憲法改正案が連邦憲法改正内に沿ったものであれば、UMNOは支持するであろう」と州議会においてPAS支持に立つ可能性を言及。	20日	マ首相、PASは州議회를解散し、選挙を開催すべきとの考えを示した。
	▶S46クランタン州代表、「以前PASはスルタンの権限に関して州憲法を改正しないと誓約をした。今回の行動はその約束への裏切りである」と発言(この誓約は93年3月に結ばれていたことを後に当事者が公表)。	21日	PAS、マ首相発言に対し、州議会解散の意志がないことを表明。
4日	S46最高評議会開催、ラ党首会議後、「終結していない問題を話し	10月6日	S46、正式に解散。クランタン州の州内閣(EXCO)メンバー4人はUMNOに入党。
		12月4日	EXCOメンバーの1人モハメッド・ノール病死。
		5日	UMNO最高評議会、モハメッドノールを含む4人のEXCOに州政府へ日付を記入せず辞表を提出する指示を決定。
		8日	EXCOメンバー、州政府へ辞表を提出。

えると、ラザレイの復党は、かつてのような勢力をUMNO内で回復し得るかについては大きな疑問を持つ復党となった。

クランタン州における政治危機

7月に入り、クランタンの政治は新しい局面を迎えた。PASが14日に開催した中央委員会において「あらゆるレベルでのS46との提携関係を解消する」との決定を下したことによって、公式にPASとS46両党間の連立関係が崩壊した。このことから、S46とPASの対立関係はより決定的なものとなり、州内閣(EXCO)におけるS46所属の議員の処遇が最大の争点となった。

EXCOは州首相ニック・アジズの下、8人の州議員から構成されている。各EXCOメンバーは1ないし2の委員会の長を務め、各委員会は連邦政府の行政機関の役割を持つことから、州レベルでの内閣と位置づけられる。19日にニック・アジズ州首相はS46所属の州第2副首相(同州には2人の州副首相ポストがある)および3人のEXCOメンバーの資格を剥奪し、新しい州内閣リストをスルタンに送付したことを明らかにした。他方、S46はマハティールの後押しを受け、州議会の解散、選挙の実施を訴える戦術に出た。

両者の対立をより複雑にさせたのは双方がスルタンに面会を求め、それぞれの提案に対して、スルタンからの同意を求めようとする戦術に出たことであった。ここに両党の対立はスルタンを巻き込んだ事態へと拡大した。特にS46はスルタンがPASの州憲法改正に反対していることを踏まえ、スルタンとは利害が一致することから「スルタンは州内閣またはそのメンバーの助言に従い行動する」(州憲法第15条)ことを根拠に、同党所属の4人のEXCOメンバーの助言の下にスルタンの力を利用して自党に有利な形で事態の打開を図ろうとした。

一方PASの戦術は二重の意味でスルタンの行動を制約するものであった。なぜならば、仮にニック・アジズが提案した新EXCOリストに対し、裁可を与えればスルタンを支持するS46の勢力を州政権から排除することになる。またスルタンが州内閣メンバーの任命に介入することがあれば、「スルタンの行政レベルへの介入」問題へ転化し、PAS側が改正を試みようとしている州憲法改正の動きを後押しする結果になるからである。このため、スルタンは双方ともに面会せず、沈黙を保った模様である。この結果、クランタンの政治危機状態は長期化した。この4人のEXCOメンバーの問題は最終的には10月6日にS46が解散し、揃ってUMNOに入党した後に、辞表を提出したことによって、一応の決着を見た。

UMNO最高評議会選挙

今回の最高評議会選挙では、総裁ならびに副総裁ポストに関しては、現職のマハティール総裁とアンワル副総裁の間で事前に不戦協定が実質的に結ばれたことから、その最大の焦点は党内の第3番目の地位となる次席副総裁ポストに集まった。次席副総裁の五つのポストのうち、3ポストは党大会で次席副総裁として選出され、残り2ポストは党の下部組織である青年部長と婦人部長が自動的に兼任する仕組みになっている。したがって、次席副総裁選挙とは実際にはこれら三つの選挙を意味するが、より重要なのは選出3ポストである。

今回の次席副総裁選挙が持つ意味は二つある。第1に、1993年の党大会で「ビジョン・チーム」あるいは「新しいタイプのマレー人」というスローガンを掲げ、アンワルを副総裁に押し上げる原動力となった若手グループ指導者達に対する党内における審判の機会となる(93年党大会選挙に関しては、拙稿「変貌するマレーシア政権党」[『アジ研ニュース』No.154 1994年5月参照])。第2は、次の最高評議会選挙が行なわれる99年の党大会において、マハティールがその後継者へ政権を「禅譲」する可能性が考えられるために、今回次席副総裁のポストに上位で選出されたものが、マハティールの「後継者」の右腕、つまりポスト・マハティール政権の副首相ポストへの最短距離に立つことになる。

次席副総裁選挙には、現職の3人(ナジブ・ラザク教育相、ムヒディン・ヤシン青年・スポーツ相、ムハマッド・ムハマッド・タイプ・スランゴール州首相)に加え、アブドゥーラ・バダウィ外相、サイド・ハミッド・ジャアファール・アルパール国防相、ラムリ・ンガー・ペラ州首相の6人が立候補した。選挙結果は、ナジブが予想どおり第1位で当選(1483票)したのに続き、アブドゥーラが1053票を集めて第2位につけ、ムハマッドが93年に続き第3位で当選した。この結果の中で、選挙前の予想を大きく覆し、注目を集めたのはアブドゥーラの躍進振りと同回1413票を獲得し首位で当選したムヒディンの落選であった。アブドゥーラは外相として実績をあげつつも、年齢的にみるとすでに57歳(1939年生)に達しており、現在の指導部層の中では古参グループに属する。また93年の選挙では現職の次席副総裁として再選に挑みながら、若手グループの躍進に阻まれ落選した経緯をもつことなどから、すでに「過去の人」と見られていた。今回彼が当選した背景には、アブドゥーラがマハティールに限りなく近い中立派的な位置を維持してきたことに加え、「金権政治」(Money Politics)が党のさまざまなレベルではびこる中であって、きわめてクリーンなイメージを保持してきたことが有利に働き、党内から支

持を取り付けることに成功したものと考えられる。

経 済

経済概況

1996年のマレーシア経済運営の力点は、さらなる高度成長の達成よりも景気過熱を懸念し、ソフトランディングにおかれた。96年予算演説(95年10月)では95年の実績よりも約1%低い8.5%が目標値とされ、97年の予算演説時(96年10月)にはさらに下方修正され、8.2%が目標とされた。

実際の経済成長率の推移を見ると、年初から1995年の実績を約1%程下回る水準でスタートとなった。第1四半期には8.3%(実質ベース)、第2四半期には8.4%を記録し、これをピークとして、年後半には景気はやや下降気味となり、最終的には大蔵省の修正目標値である8.2%の成長となった。第3四半期以降の成長率の鈍化傾向は、輸出製造業品のうち最大構成比率を占める電機電子製品の輸出の落ち込みと、民間消費がクレジットカードの発行基準の引き上げなど政府の抑制政策によって落ち込んだことによってもたらされたものであった。

また消費者物価についてみると、年当初から第1四半期にかけては、旧暦正月および断食明けという二つの祭を前にして食料品価格が上昇したことの影響から上昇したものの、その後は下降傾向をたどり、通年では前年をやや上回る3.5%に留まる見込みである。なお、政府は消費者物価指数を作成する調査商品が生活の実態と乖離しているとの批判に対し、1月と5月の2回にわたり計77品目を新たに加えた。

マレーシア経済の二つの課題

マレーシア経済は経済運営上の二つの構造的な問題を抱えている。第1は、国際収支の赤字であり、第2が労働力不足にともなう外国人労働力問題である。

マレーシアの国際収支は1994年に6年ぶりに赤字を記録した。95年には赤字幅が縮小したものの、政府はこの問題を注視していた。その理由は、これまで黒字を記録してきた貿易収支の黒字額が減少する傾向を辿っていたためである、その一方で従来のサービス収支の赤字傾向は続いており、その結果として経常収支の赤字幅拡大へとつながってきたからである。貿易収支の赤字は、主として組立生産に留まっている工業部門に必要な部品・中間財、経済成長にともなう消費物資、

さらには大型建設プロジェクトの資材など輸入の増加にともなって生じたもので、組立型工業化に支えられた経済成長を達成しているマレーシアにとっては、赤字が構造的に定着する恐れが生じていた。

1996年の第1四半期において、貿易収支の赤字傾向は続き、警戒感が強まったものの、これは主として旧正月と断食明け祭の2大祭が2月に重なったことによるもので、通年としては中間財などの国内生産の拡大に助けられ、95年の黒字額2億3300万 RM を大幅に上回り、94年並みの46億4300万 RM にまで改善されるみこみである(大蔵省10月推定、97年3月の中央銀行発表によれば、86億2900万 RM に達した)。

一方サービス収支は投資所得、保険料支払いなどの増加を原因として赤字が拡大した。こうした傾向に危機感を持った政府首脳は、年初から収支改善の具体策を再三指摘した。1月にはマハティール首相が、輸出企業に対し国内港の利用を奨励する方針を示し、さらに可能であればマレーシアの海運会社と保険会社の利用を呼びかけた。また2月には同じく首相が、政府および民間企業を問わず大型の建設プロジェクト実施主体に対し、国内調達に関する監査報告の政府への提出を義務づける方針を示すなど、個別に具体的な改善への案を提示した。

労働市場を見ると失業率が2.6%と1995年同様に完全雇用を達成した状況にあり、労働力不足の状況は変わらない。年当初から懸念されていた先進国を中心にした電子製品市場の低迷傾向に関し、マレーシア経済への影響は下半期に徐々に現れた。上半期の時点では、ペナン州自由貿易加工区企業協会(FTZPCA、約60社加盟)傘下の電子企業で生産を休止するのは1社のみであった。しかし下半期には、工場の操業停止や従業員の解雇が発生し、最終的にFTZPCAメンバーでは、10工場が閉鎖、1工場が操業を停止し、約4万人が失業した事が報告されている。しかしながら、工場閉鎖や失業者を上回る新規企業の設立や雇用が創出され、電子産業全体としては、事業所数では、95年の水準を上回る211事業所、雇用者ベースでは同じく95年を約2万3000人上回る24万人余りに達した。

また1998年の英連邦オリンピックへ向けて新国際空港などの関連大型プロジェクトが継続しており、不足している国内労働力を外国人労働者で穴埋めする状況が続いている。国家治安会議の公表によれば、現在合法的な外国人労働者は45万人に対し、非合法労働者は推定で120万人に及ぶとされている。高度成長を維持する上では、外国人労働力が求められるものの、9月以降外国人労働者とマレーシア市民との間でのトラブルが報告され、UMNO内でも問題視され始めていた。このために10月には、不法労働者、その雇用主、斡旋業者等に対する取締りを強

化するために出入国管理法が改正された。

第7次マレーシア計画の概要と特徴

5月6日にはマハティール首相が向こう5年間を対象とした『第7次マレーシア計画書』を下院に上程した。同計画は、1991年に公表された「国民開発計画」(NDP)が対象とする期間の、後半部分の5年間にあたる96年から2000年までを対象とする。このことからわかるように開発戦略の基本的な枠組みは、その一つ前の5カ年計画である「第6次マレーシア計画」と大きな相違点はない。すなわち「民間部門の主導によって、高度成長を維持しながら、金融政策を中心にしてインフレ抑制を達成する」という基本戦略を踏襲している。

第7次マレーシア計画書全体は23章からなる。この章の数は過去最も多くの章から構成された第5次マレーシア計画書と同数である。また全体の総ページ数は743頁となり、これは過去最大のページ数である。

内容面で過去の5カ年計画書と比較すると、新設された章は5章、復活した章は第5章の「地域開発」のみである。新設章は、これまでの計画書でも触れられながらも新たに独立した章となった「人口・雇用・人材開発」(第4章)、「民営化政策」(第7章)の2章に加え、今回全く新たに設けられた「情報技術開発」(第14章)、「開発過程における青年層の役割」(第21章)、「国際協力を通じた開発」(第22章)の3章となっている。このなかでも注目されるのは、第14章と第21章の新設である。第14章は、政府が重点工業と位置づける情報・通信関連産業の育成と関連づけながら進めようとしている情報社会化の促進等を中心に扱っている。また、第21章では開発過程において青年層の参加促進をすることをうたっている。

開発の担い手に関しては、先の第6次マレーシア計画では新たに「女性の役割」をとりあげ、その参加の促進をとりあげた。今回も「女性の開発過程における参加」を引き続き掲げる(第20章)とともに、新たに青年層の章を設けている。これは、近年社会問題化している青年層におけるモラルや勤労意欲の低下などに対し、政府が本格的に対応する意志を表明したものと考えられる。

また、具体的な数値目標としては、第7次マレーシア計画期間中の年平均の成長率を第6次マレーシア計画期間中の高成長実績(年平均8.7%)をやや抑制しながらも、8.0%と高い水準に設定している。また重点課題として次の6点を挙げている。すなわち、(1)安定的なマクロ経済パフォーマンスの維持、(2)投資主導型の成長から生産性主導の成長路線への転換、(3)国内貯蓄の促進、(4)大規模な工業製

品の輸出促進、(5)サービス収支の改善、(6)海外市場の開拓、特に南南協力によって進める、となっている。

「第7次マレーシア計画」の最も大きな特徴は、国際収支の悪化と労働力不足という近年抱えてきた経済成長の抑制要因を明確に踏まえ、上記(2)の生産性主導の成長路線への転換を強調していることである。政府の計画書の中で、これまでのマレーシアの経済成長が資本と労働力の投入によって達成された投資主導型の成長であったことを認識した上で、今後は総要素生産性(Total Factor Productivity, TFP)が経済成長に寄与する比率を拡大する路線、生産性主導型の成長路線を強調している。具体的には、第7次マレーシア計画の目標成長率8%のうちTFPが成長に寄与する比重を3.3%とすることを掲げている。そしてこのTFPを向上させるために技術教育や人材育成の重視を促進することがうたわれている(拙稿「マハティールの経済構想」[『アジア研ワールド・トレンド』第22号]1997年4月)。

「第2次工業化マスタープラン」の概要と特徴

第7次マレーシア計画で重点が置かれた工業部門については、11月末に1996年から2005年までを対象とした中期計画書として『第2次工業化マスター計画書』(Second Industrial Master Plan 1996-2005, 以下第2次IMP)がエグゼクティブサマリー編と本編の2部構成の形で公表された。この第2次IMPは86年から95年までの10年間を対象とした「中・長期工業化マスター計画」(IMP)の後継計画として作成されたものである。両者の大きな相違点は、IMPが政府による開発の方向性を示す「方向指示的な計画(Indicated Plan)」とされたのに対し、今回の計画は、政府によってそれよりも公式的な工業化計画としての位置づけを受けている点である。ただし、2005年までを対象の範囲としながらも、この計画は固定的なものではなく、国際環境の変化に応じて対応する事が強調されている。数値目標としては、GDPに占める製造業部門の比率を1995年の33.1%から2005年には38.4%にまで引き上げることを計画として掲げている。

また、この計画書では製造業の範囲をより広範囲に捉え、「製造業++」と言うタームを掲げている。これは従来の製造業開発が対象とする部品や素材の製造、組立工程などに留まらず、その前段階であるR&Dやデザイン開発などの工程(一つ目の+の工程)に加え、製品の販売、流通など製品生産後の工程(二つ目の+)に至るまでを工業化戦略の枠組みの中に捉えている点に特徴を持っている。

表2 輸送機器産業における「国産車」新規プロジェクト
(プロトンおよびプロドゥア社を除く)

車種	合併企業名 ¹⁾	生産・販売計画など ²⁾	工場所在地、資本構成など ³⁾
自動2輪車 (110cc, モデル名クリス)	Motosikal Dan Enjin Nasional S. B. (MODENAS)	生産開始 1996年10月 初年度10万台, 2年度20万台, 3年度35万台 (1995年8月覚書締結)	クダ州グルン マ: DRBグループ55% ⁴⁾ 国営投資企業(Khazanah Nasional S. B.)15% 外: 川崎重工19% 日商岩井11%
トラック・バス	Malaysian Truck and Bus (M) S. B.	初年度1万台, 2年度2万台 (1996年5月14日覚書締結)	パハン州プカン工業団地 マ: DRBグループ40% ⁴⁾ Hicom社40% 外: いすゞ20%
バン(1トン) 軽量トラック	Industri Otomotif Komersial (M) S. B.	バン: 1998年半ば販売開始予定 (初年度5000台生産) トラック: 1997年10月販売開始 生産開始予定1996年末 (1996年9月6日覚書締結) 当初生産能力は2万台/年	クダ州クリム工業団地 マ: Berjayaグループ35%, 警察共済組合30% 外: 現代自動車グループ20% ⁵⁾ Renault(フランス)15% バンは韓国現代自動車を、 トラックはフランスRenault車が 各々のモデル車

(注) 1) S. B. はSenderian Berhad, (M)はMalaysiaをそれぞれ意味する。2) 生産および販売計画は、いずれも合併企業設立時に締結された覚書に関する新聞発表に基づく。いずれも年産台数。3) 合併企業者出資とそれぞれの出資比率を示す。マはマレーシア参加者、外は外国資本の参加者を意味する。4) DRBはDiversified Resources Bhd. を意味する。5) 20%の内、現代自動車のマレーシア法人が5%所有する。
(出所) 新聞報道などより筆者作成。

第2次IMPでは三つの課題が掲げられている。第1に人材の量的および質的改善など工業化を促進する上で必要な基礎条件の改善、第2にマレーシア固有の技術力や研究開発能力の向上、第3に産業間、産業内経済関連性を強化することである。この第3番目の課題と直接的に結びつく戦略として、この計画書では第7次マレーシア計画と同様に「クラスター」戦略が強調されている。クラスターは、特定の産業について、その産業の基幹工程を担う企業を核にして、産業内リンクを持つ裾野産業や関連サービス企業を集積させ、「房」のようなひとまとまりにして育成することが想定されている。第2次IMPで指摘されたクラスターを育成する八つの産業分野は、電機・電子、化学、素材ならびに先進素材、農産物加工および食品、輸送機器、繊維・縫製、一般機械、天然資源加工型産業である。

工業部門の動き：重点産業とマルチメディア

第7次マレーシア計画および第2次IMPと新しい工業化戦略の枠組みが提示される一方、実際の産業部門でもこれに沿った形での新しい動きが数多くみられた。

まず第1が5月にマハティール首相が提唱したマルチメディア・スーパー・コリドー(MSC)構想である。これは首都クアラルンプルと新行政首都(プトラジャヤ)、新国際空港を結ぶ軸を中心にして東西15km、南北40kmにわたる地域に高度情報通信網を配備させた上で、この地域にハイテク産業、R&D活動を行なう外資系企業を誘致し、工業部門の高度化を図ろうとするものである。

第2に、輸送機器産業では、1995年に覚書が締結された国産2輪車プロジェクトの生産が開始されたほか、表2に示したように、トラック、バス、バンなどの国産車プロジェクトが動き出した。この結果、第1国民車(中型乗用車)のプロトン社(85年生産開始)、第2国民車(小型乗用車)のプロドゥア社(94年生産開始)と併せて、ほぼすべての車種において「国産車プロジェクト」が誕生したことになる。注目すべき点は、これらの新規の国産車プロジェクトでは政府の投資会社カザナ社を軸にDRBなどマレー系企業グループが主たる担い手となっている点である。種族協調路線が喧伝されつつも、戦略産業においてはマレー系企業を優先させる政府の方針を読み取ることができる。

クラスター戦略という観点でみると、この輸送機械産業と電子産業において実現へ向けて新しい動きがみられる。輸送機器産業では、3月にペラ州タンジョン・マリムにプロトンの第2工場を核とするプロトン都市が建設された。

また電子産業についてみれば、クダ州に設置されたクリム(Kulim)ハイテク工業団地が中心的な推進役として位置づけされている(本年報 1996年版参照)。電子産業が集積しているペナン州との位置関係からみれば、このクリム・ハイテク工業団地を電子産業クラスターとして政府が想定しているものと考えられる。実際に10月にはシリコンウエハー製造を目的とした合弁企業の設立に関する覚え書きがアメリカ系企業とカザナ社の間で締結された。

こうしてみると、第7次計画、第2次IMPで提示された青写真が着々と実現していくかのように見えるが、産業政策の実施主体という視点から政府の対応を見ると、問題を抱えている。カザナ社と米系企業の合弁企業に先立ちクリム・ハイテク工業団地の中心的な役割を担うことが期待された日立と韓国のラッキー金星との合弁企業に対して与えられた認可の見直しが3月半ばに政府から公表された。この見直しに関しては、政府から明確な説明もなく、現地調達率に関する政府と

合弁企業間との誤解や出資比率に関し三者間が合意に達しなかった等様々な観測が流れたまま(Far Eastern Economic Review, March 21 1996他)、計画は中止された。

対 外 関 係

対外関係において、1996年のエポックメイキングは第51回国連総会議長にマレーシアの国連代表ラザリ・イスマイルが就任したことである。近年対ボスニア・ヘルツェゴビナ問題への対応を巡り、マハティールはガザリ事務総長批判を強めていた。また国連改革についても積極的に発言を行っていた。したがって、ラザリ議長を通じて、国連改革へむけて積極的な活動を展開することになるであろう。そしてそのことによって、アメリカを中心とする先進国主導の国連および世界秩序への反発姿勢を効果的に世界に示すことを狙うものと考えられる。

また特筆すべき点としてはマレーシア企業の対外活動が活発化したことであろう。とくに1996年はマハティールが中央アジア諸国、アフリカ、中東諸国と近年になく積極的に外交活動を展開したことにともない、このマハティール外遊に民間企業が付き従う形で、いわば官民一体外交の成果として数多くの合弁企業に関する覚え書きが締結された。

現段階では、マレーシアの海外投資に関する統計は断片的にしか公表されておらず、数量的に把握することは不可能だが、新聞で報道された限り、進出先が昨年に増して拡大した。特に中央アジア諸国との関係が両政府首脳相互訪問を契機に深まった。1996年中に覚え書きが締結されるなど、確定したプロジェクトの主なものを地域別の特徴から大きく三つに分類することができる(表3参照)。第1がインドネシア、フィリピンなど近隣諸国である。特に9月2日にモロ民族解放戦線とフィリピン政府との間で和平協定が締結されて以降、トレンガヌ州政府子会社を中心になって住宅建設プロジェクト、プランテーションなどフィリピン南部への投資活動が活発化した。第2が中央アジア諸国である。主にカスピ海の海底油田開発事業に国営石油公社などが関与している。第3がアフリカ諸国である。これまでも南アフリカ共和国へは住宅、ホテルなどの不動産開発事業への参加がみられたが、さらに11月のマハティールのアフリカ諸国訪問の成果として、ガーナ、ジンバブエ等にまで拡大した。

表3 マレーシア企業の主要な海外事業

投資地域・国	投資企業	主たる事業内容
〈ASEAN諸国〉		
フィリピン インドネシア	トレンガヌ州政府企業 ①Tadmansori Holdings S. B. ②ジョホール州政府企業 ③パハン州政府企業	パームオイル農場, 低所得者むけの住宅 セメント生産(韓国企業との三者合併) パームオイル農場 パームオイル農場
〈中央アジア諸国〉		
トルクメニスタン	国営石油公社(Petronas)	油田開発(26年生産分与協定)
〈アフリカ諸国〉		
コンゴ共和国 ガボン 南アフリカ共和国 ガボン ガーナ	Innovestグループ AKIグループ 国営石油公社(Petronas) Y T L Corp. Telekom社	伐採および製材のコンセッション(25年間) 製材の加工のコンセッション(20年間) 石油販売企業に出資(30%) 民営化発電事業 国営通信社に出資(30%)

(出所) 新聞報道より筆者作成。

1997年の課題

1997年は、98年に開催が予定されている英連邦オリンピックゲームの開催へ向けて、マハティール政権はその威信を賭け、関連プロジェクトの完成など準備に傾注せざるを得ない。この課題へ向けて社会全体が動くことになる。特に経済当局は、関連プロジェクトの完成を優先することからくる経済の過熱を96年以上に引き締めながら、且つプロジェクトの完成を目指すことが強いられることになる。今年以上に、景気過熱の抑制とプロジェクト推行のかじ取りが難しい。

また政治的にも蔵相の地位にあるアンワルにとっても英連邦オリンピックゲームの開催とその成功は彼の政治的将来に大きな影響力を持つ。このことから、アンワルグループもまたオリンピックゲームの成功に傾注せざるを得ない。したがってここ数年マレーシア政治の中心的な流れであった「ポスト・マハティール」を巡るUMNO内部の政治の動きも一次休戦状態になることが予想される。したがって政治面で注目されることは、PASとスルタンの対立を軸とするクランタン州政治の動向であろう。

(明治大学専任講師, 前動向分析部)

重要日誌 マレーシア 1996年

1月3日 ▶農村開発省, ゴム産業小農開発庁(RISDA) および連邦土地統合再開発庁(FELCRA)傘下の土地開発スキームの商業転用を認める方針を公表。

4日 ▶マハティール首相, タイ人コミュニティーより初の上院議員(1人)を任命。

8日 ▶国家高等教育協議会法案, 民間高等教育機関法案を審議するための特別国会を開催(~11日)。

9日 ▶マレーシア航空, ジャンボ機を含む25ジェット機の購入を発表, 費用は100億\$。

12日 ▶アンワル蔵相, プミプトラ殖産公社(MARA)に対して新たな会計監査の実施と提出を指示。

13日 ▶マレーシア初の通信衛星メアサット(Measat-1), 南米の仏領ギアナから打ち上げに成功。

14日 ▶企業家開発省, MARAの検討委員会を設置。

15日 ▶第7回マレーシア政府・財界協議会(MBC)開催。

▶パハン州ラピス選挙区の下院議員補欠選挙で国民戦線(NF)候補者アミハムザ・アーマッド(Amihamzah Ahmad)が無投票当選。

▶キーティング・オーストラリア首相, 来訪, 両国関係の正常化を確認(~17日)。

22日 ▶ラヒム・タンビーチャック, 統一マレー人国民組織(UMNO)青年部長に公式復帰。

24日 ▶教育省, ボスニアにおける学校建設支援などを目的としたボスニア教育援助基金を設立。

26日 ▶ナジブ教育相, テレコム社傘下の通信・情報技術訓練センターに対し, 大学の地位を供与することを決定。民間大学第1号。

29日 ▶国内産業・消費者問題省, 消費者価格指標(CPI)作成のための調査商品として新

たに56品目追加(5月1日にさらに21品目追加措置)。

2月1日 ▶法定準備比率を1%引き上げ, 12.5%とする。

5日 ▶中央銀行, 額面2\$の新紙幣を導入。

7日 ▶特別法廷, 市民権を持たないものによる統治者(Rulers)告訴を棄却。

14日 ▶国内電話(ただし遠距離通話は除く)料金を値上げ, 最初の3分間は9¢。

15日 ▶ラブアン・オフショア金融庁(Labuan Offshore Financial Services Authority)設立。

17日 ▶被雇用者年金基金(EPF), 95年の配当率を7.5%と決定, 過去15年間で最低の水準。

3月1日 ▶内閣歳入局, 公社化。

4日 ▶華人・マレー商工会議所合同協議会によれば, 華人・マレー合併企業スキームにより12合併企業が設立された。

6日 ▶第1回インドネシア・マレーシア・シンガポール成長の三角地帯閣僚会議開催(~7日)。

7日 ▶改正証券業法, 発効。

▶マハティール首相, ベトナム訪問(~9日)。

8日 ▶企業家開発省, プミプトラ中小企業育成のための貸付基金(400万\$)を新設。

11日 ▶マレーシア労働組織(MLO, 加盟組織30組合, 10万人), 5月1日付けで解散し, マレーシア労働組合会議(MTUC)に加盟することを正式決定。

23日 ▶ペラ州タンジョンマリムに自動車産業の集積を目的としたプロトン都市(Bandar Proton)の建設着工。

24日 ▶UMNO所属クダ州議員22人, オスマン・アロフ現州首相を交替させるあらゆる動きに反対する旨の声明を公表。

26日 ▶マハティール首相, ニュージーラン

マレーシア

ド訪問、帰路にハワード・オーストラリア首相と会談(～29日)。

27日 ▶中央銀行、商業銀行および金融機関に対し10万\$以下の住宅の建設または購入者に対する貸付件数を義務づける内容のガイドラインを発表。

30日 ▶UMNO所属クダ州議員、24日の声明に関してマハティール首相に謝罪。

4月1日 ▶チャン・パプアニューギニア首相、来訪(～6日)。

▶公務員給与ならびに公務員年金の差額支給の配分に労使間で合意成立。

3日 ▶閣議、環境管理法(74年)改正案承認、罰則規定の強化などが主な内容。

9日 ▶企業家開発省によれば、ベンダー開発プログラム(VDP)の下でこれまで79ベンダー企業が育成された。

13日 ▶フォン教育副大臣、国立小学校100校において試験的に中国語課目を導入することを公表。

14日 ▶マハティール首相、ボスニア・ヘルツェゴビナなどバルカン3カ国訪問(～22日)。

17日 ▶国家治安会議、ベトナム難民キャンプの最終閉鎖と難民1655人の本国送還を決定(6月25日送還完了)。

5月3日 ▶サバ州首相モハメッド・サレー・サイド、辞表を提出。

6日 ▶「第7次マレーシア計画書、1996-2000」下院に上程。

9日 ▶46年精神マレー人党党首トゥンク・ラザレイ、UMNOへの復党の意志があることを明言。

11日 ▶UMNO、結党50周年記念大会開催。

14日 ▶重工業公社(HICOM)、DRB、いすゞ3社間で国産トラック合弁企業設立に関する覚書を締結。

15日 ▶マハティール首相、訪日。東京でマ

ルチメディア・スーパー・コリドー(Multi-media Super Corridor, MSC)構想を公表。

18日 ▶内務省、麻薬問題を撲滅するための諸政策を立案することを目的とした国家麻薬対策協議会を設立。

21日 ▶アンワル蔵相、プルワジャ製鉄社の累計損失額が25億\$に達することを内容とする会計報告を下院に提出。

29日 ▶サバ州新内閣成立。首相にはヨン・テック・リー(Yong Teck Lee, 楊徳利)が就任。

6月1日 ▶法定準備比率を1%引き上げ、13.5%とする。

2日 ▶マハティール首相、イスラーム復興主義グループ・アルカム(AI-Arqam)の再生の動きに警鐘。

5日 ▶保健省、公的部門で雇用する医師、看護婦などの外国人労働者に対する人頭税免除を決定(1月1日に遡及し、適用)。

8日 ▶アルカム元指導者アシャリ、グループの再生の意志を否定。

11日 ▶土地・協同組合開発相、土地収容法(1990年)が改正されるまで州政府による土地収容の締結措置を延長することを公表。

14日 ▶連邦政府投資会社カザナ(Khazanah Nasional Bhd.)社、初年度純利益が78億1700万\$にのぼったことを公表。

16日 ▶元農相サヌシ・ジュニッド(Datuk Seri Sanusi Junid)、オスマン・アロフに代わりクダ州首相に就任。

19日 ▶マレーシア高裁、バクン・ダム建設差し止め判決。

27日 ▶ヌルスルタン・カザフスタン共和国大統領来訪、両国間の投資保証協定を締結。

30日 ▶マハティール首相、国連のボスニア問題への対応に関連し、ガリ国連事務総長の再選に反対を表明。

7月1日 ▶ブミプトラ殖産振興公社(MARA)

の総裁にニック・アフアンディ・ユソフ(Nik Affandi Yusof)を任命(就任は8月9日)。

3日 ▶人材開発相、最低賃金制度導入は必要のないことを主張。

▶運輸相、ラワン=イポー間の鉄道の複線化と電化プロジェクト計画を公式に認可、プロジェクト総額は18億\$。

5日 ▶被雇用者年金基金(EPF)、国内における投資活動の多角化に加え、オフショア投資活動を開始する方針を公表。

▶ジョホール・バル臨海都市開発プロジェクトが正式に着工、総工費用は60億\$。

▶マレーシア華人協会(MCA)、党中央年次大会を開催。中央役員選挙を実施(～6日)。リン・リョン・シック(林良実)委員長再選、リム・アー・レック(林亜礼)副委員長に選出。

6日 ▶UMNO最高評議員会、10月の最高評議員選挙に関する一切の選挙運動を禁止することを決定。

15日 ▶マハティール首相、キルギス、カザフスタン両共和国を公式訪問(～19日)。

24日 ▶マハティール首相、イスラーム法廷(Syariah Court)の再編成を示唆。

8月1日 ▶マルチメディア・スーパー・コリドー(MSC)構想に関連し、マルチメディア・アジア会議を開催、MSC構想に参加する企業への優遇措置が公表される。

2日 ▶銀行・金融機関法(89年)改正法発効。

3日 ▶マレー半島全域にわたる大規模停電事故発生、完全復旧に約17時間を要した。

▶マレーシア・インド人会議(MIC)、第43回党中央大会を開催、インド系民間企業に対し、種族間合弁事業への参加促進を決議。

10日 ▶アブドゥール・ガーニー・アジスの退役にともない、アーマッド・サルジ・チャー・ロス(Ahmad Saruji Che Rose)、新空軍司令官に就任。

15日 ▶サラワク州議会解散。

18日 ▶46年精神マレー人党・最高評議員会、10月6日に解党し、UMNOに正式に合流することを決定。

20日 ▶国営企業公社(PERNAS)、MBO方式によりトゥンク・シャリマンら経営陣14人のグループに売却、最大規模の民営化プロジェクト。

24日 ▶マハティール首相、訪中(～27日)。

28日 ▶マレーシア国民全体(参加資格12歳から29歳)を対象にした2020年ビジョン投資信託(Amanah Saham Wawasan 2020)スキーム発足。

9月1日 ▶アーマッド・タジュディン・アリ(Datuk Ahmad Tajuddin Ali)、トゥナガ・ナショナル社の取締役社長に就任。

5日 ▶マハティール首相、アメリカ軍によるイラクへのミサイル攻撃に対し強い不満の意を表明。

6日 ▶ブルジャヤ・グループ、現代自動車、ルノー(仏)などにより国産商用車(軽トラックなど)プロジェクトに関する覚書を締結。

7日 ▶サラワク州議会選挙実施(～8日)。サラワク国民戦線(NF)、62議席中57議席を獲得し大勝。

9日 ▶サラワク州新内閣成立。

15日 ▶アラブマレーシア銀行、VISAとの提携でイスラーム・クレジット・カード(AI-Tasliif)を発足。

17日 ▶マレーシア国連代表ラザリ・イスマイル(Tan Sri Razali b. Ismail)、第51回国連総会議長に就任。

▶アブドゥール・ハリム・アリ(Datuk Abdul Halim Ali)、連邦政府官房長官に就任。

20日 ▶閣議、ボスニアにおけるマレーシア軍を12月27日以降も駐屯させることを決定。

22日 ▶ラフィダ通産相、サバ、サラワク、

マレーシア

トレンガヌ、クランタン、パハン、ジョホール(北部のみ) 6州に対する特別投資奨励措置を公表。

23日 ▶UMNO党本部、中央最高評議員会の候補者名簿を公表。

27日 ▶国家高等教育協議会(National Higher Education Council)第1回開催。

10月2日 ▶エクラン(Ekra)社、サラワク州バクン(Bakun)・ダム建設契約に調印。

3日 ▶国産自動2輪製造企業モデナス社(MDEN)、国産自動2輪車モデル・クリス(110cc)を発表(販売は11月17日に開始)。

5日 ▶マレーシア民政運動党(Gerakan)、中央党大会を開催、役員選挙を実施。リム・ケン・ヤイク(林敬益)総裁に再選。

6日 ▶46年精神マレー入党、正式に解党。

9日 ▶UMNO青年部、婦人部年次中央大会開催、各役員選挙実施。

10日 ▶UMNO、年次党中央大会開催(～12日)、中央最高評議員選挙実施(「参考資料」④参照)。

13日 ▶元野党指導者タン・チークン死去。

17日 ▶総理府経済企画庁(EPU)、83年以降民営化された政府機関・サービスが401プロジェクトに達したことを公表。

25日 ▶アンワル蔵相、97年予算案を下院に上程。

26日 ▶土地・協同組合開発省、土地収容法の見直し作業が終了したことを公表。

29日 ▶クアラルンプル市庁、クラン川流域の再開発計画、リニアシティ計画、に関する契約締結。

30日 ▶プロトン(PROTON)社、ヤヤ・アーマッドとともに英国のスポーツ社メーカー・ロータス(Lotus)社の株式80%を取得。

11月1日 ▶マイクロエレクトロニクス研究所(MIMOS)を公社化。

5日 ▶マハティール首相、ガーナ、ギニアなど訪問(～11日)。

9日 ▶UMNO青年部メンバーら300人、クアラルンプルで開催中の「第2回東チモール問題アジア太平洋国際会議」会議場に乱入。その後マレーシア警察が参加者、報道関係者約60人を逮捕。

13日 ▶マレーシア第2通信衛星メアサット2号打ち上げ。

28日 ▶『第2次工業化マスター計画書1996-2005』公表。

▶UMNO、最高評議員会を開催し、最高評議員を8人総裁任命(「参考資料」④参照)。

12月5日 ▶マハティール首相、サウジアラビアを公式訪問(～8日)。

9日 ▶外国人労働者の流入の取締りを目的とした出入国管理法の改正案下院に上程。

11日 ▶アンワル副首相、トルコ首相が提案した途上国グループ(G8)創設に原則的に合意することを表明。

12日 ▶閣議、ブルワジャ製鉄社救済に関する最終案を決定。

19日 ▶マハティール首相、インドを訪問(～22日)。

24日 ▶スランゴール州首相ムハマッド・ムハマッド・タイプ、237万\$の現金を無申告で持ち出そうとしたために、オーストラリアで起訴。

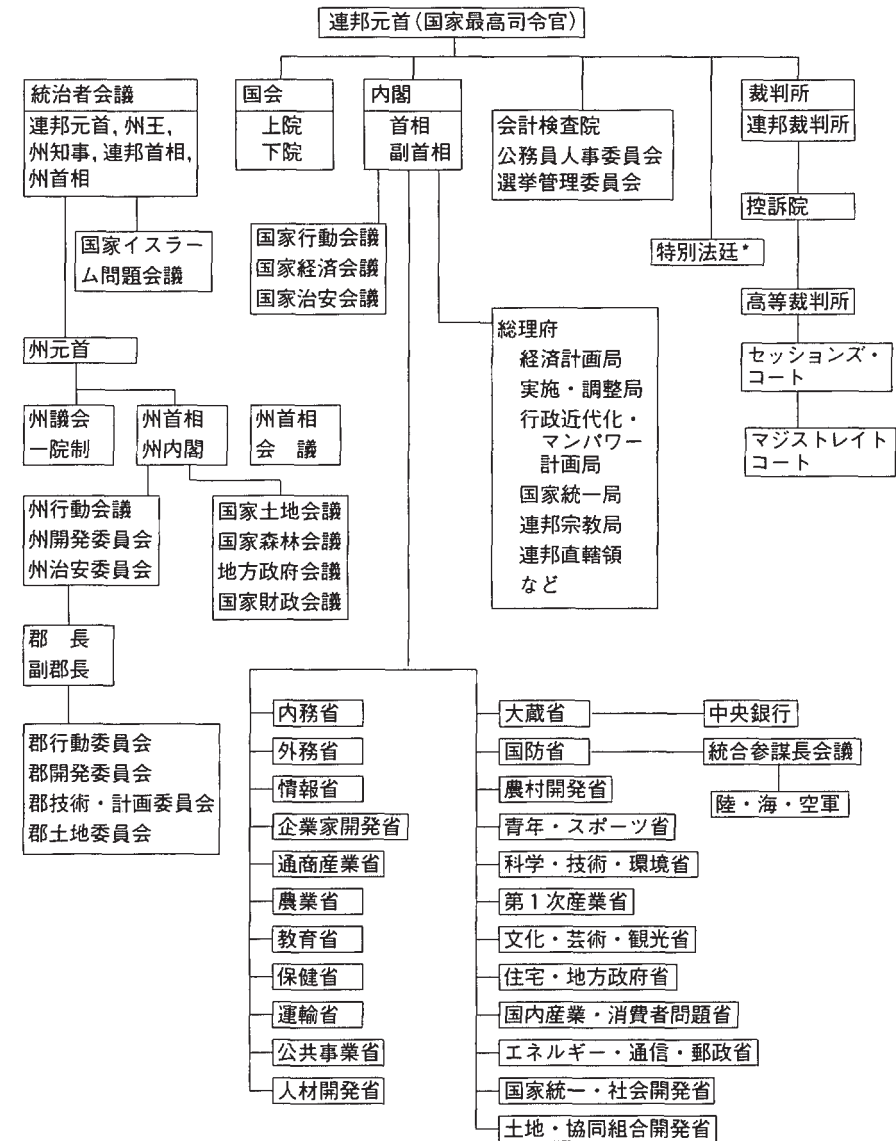
25日 ▶サバ州一帯が台風に見舞われ、死者約160人。

28日 ▶ペルーの日本大使公邸事件で人質となっていた駐ペルー大使釈放。

30日 ▶プロトン社、乗用車生産台数累計100万台を達成。

参考資料 マレーシア 1996年

① 国家機構図



* 王族に関わる訟訴を取扱う。

② 連邦政府閣僚名簿

(1996年12月末現在)

大臣

首相兼内務省 Datuk Seri Dr. Mahathir Mohamad [UMNO]
 副首相兼大蔵省 Datuk Seri Anwar Ibrahim [UMNO]
 総理府 Datuk Abang Abu Bakar Mustapha [PBB]
 Datuk Dr. Abdul Hamid Othman [UMNO]
 運輸省 Datuk Seri Dr. Ling Liong Sik (林良史) [MCA]
 エネルギー・通信・郵政省 Datuk Leo Moggie [PBDS]
 第1次産業省 Datuk Seri Lim Keng Yaik (林敬益) [Gerakan]
 通商産業省 Datuk Seri Rafidah Aziz [UMNO]
 国防省 Datuk Syed Hamid Albar [UMNO]
 農業省 Datuk Amar Dr. Sulaiman Daud [PBB]
 教育省 Datuk Seri Mohd. Najib Tun Razak [UMNO]
 保健省 Chua Jui Meng(蔡銳明) [MCA]
 住宅・地方政府省 Datuk Dr. Ting Chew Peh (陳祖排) [MCA]
 情報省 Datuk Mohamed Rahmat [UMNO]
 文化・芸術・観光省 Datuk Sabbaruddin Chik [UMNO]
 国内産業・消費者問題省 Datuk Abu Hassan Omar [UMNO]
 外務省 Datuk Abdullah Ahmad Badawai [UMNO]
 人材開発省 Datuk Lim Ah Lek(林亞礼) [MCA]
 国家統一・社会開発省 Datin Paduka Zaleha Ismail [UMNO]

農村開発省 Datuk Annuar Musa [UMNO]
 青年・スポーツ省 Tan Sri Muhyiddin Yassin [UMNO]
 土地・協同組合開発省 Datuk Osu Sukam [UMNO]
 科学・技術・環境省 Datuk Law Hieng Ding (劉賢鎮) [SUPP]
 公共事業省 Datuk Seri Samy Vellu [MIC]
 企業家開発省 Datuk Nik Mustapa Mohamed [UMNO]

副大臣

総理府 Datuk Raja Ariffin Raja Sulaiman [UMNO]
 Datuk Dr. Ibrahim Saad [UMNO]
 Datuk Mohamed Nazri Tan Sri Abdul Aziz [UMNO]
 内務省 Datuk Megat Junid Megat Ayub [UMNO]
 Ong Ka Ting(黄家定) [MCA]
 大蔵省 Datuk Wong See Wah(黄思華) [MCA]
 Datuk Dr. Affifuddin Omar [UMNO]
 運輸省 Datuk Mohamed Ali Rustam [UMNO]
 エネルギー・通信・郵政省 Datuk Chan Kong Choy(陳広才) [MCA]
 第1次産業省 Siti Zainab Datuk Sheikh Abu Bakar [UMNO]
 通商産業省 Kerk Choo Ting(郭洙鎮) [Gerakan]
 国防省 Datuk Dr. Abdullah Fadzil Che Wan [UMNO]
 農業省 Datuk Tengku Mahmud Tengku Mansor [UMNO]
 教育省 Datuk Dr. Fong Chan Onn(馮鎮安) [MCA]
 Datuk Khalid Yunus [UMNO]

保健省 Datuk Dr. Siti Zaharah Sulaiman (陸垠佑) [MCA]
 [UMNO]
 土地・協同組合開発省 Dr. Goh Cheng Teik (吳清德) [Gerakan]
 住宅・地方政府省 Datuk Mohd. Tajol Rosli [UMNO]
 科学・技術・環境省 Datuk Abu Bakar Daud [UMNO]
 Peter Chin Fah Kui(陳華貴) [MCA]
 公共事業省 Datuk Suleiman Mohamad [UMNO]
 企業家開発省 Datuk Riley Jeffrey [UMNO]
 Idris Jusoh [UMNO]
 (注) []内は所属政党名。略称は以下のとおり。UMNO (United Malays National Organization) 統一マレー人国民組織 / MCA (Malaysian Chinese Association) マレーシア華人協会 / MIC (Malaysian Indian Congress) マレーシア・インド人会議 / Gerakan (Gerakan Rakyat Malaysia) マレーシア民政運動党 / PBB (Parti Pesaka Bumiputera Bersatu Sarawak) サラワク統一ブミプトラ保守党 / PBDS (Parti Bangsa Dayak Sarawak) サラワク・ダヤク族党 / SUPP (Sarawak United People's Party) サラワク統一人民党 / SNAP (Sarawak National Party) サラワク国民党
 国内産業・消費者問題省 Datuk S. Subramaniam [MIC]
 外務省 Dr. Leo Michael Toyad [PBB]
 人材開発省 Datuk Abdul Kadir Sheikh Fadzir [UMNO]
 国家統一・社会開発省 Datuk Peter Tinggom Kamarau [SNAP]
 農村開発省 Datuk K. Kumaran [MIC]
 青年・スポーツ省 Datuk Loke Yuen Yow

③ UMNO最高評議会選挙結果および評議会メンバー一覧

役職・当選者名*	関係ポストなど役職	1996年選挙結果 ¹⁾	1993年選挙 ²⁾
総裁 Dk. Seri Dr. Mahathir b. Mohamad	首相兼内相	再選(無投票)	総裁
副総裁 Dk. Seri Anwar b. Ibrahim	副首相兼蔵相	再選(無投票)	副総裁
次席副総裁 [5人内党大会選出は3名]			
Dk. Seri Mohd. Najib b. Tun Razak	教育相	再選(1,483)	次席副総裁
Dk. Abdullah b. Ahamd Badawai	外相	再選 ³⁾ (1,053)	評議員(任命)
Tan Sri Dk. Muhammad b. Muhd Taib (青年部部長) ⁴⁾	スランゴール州首相	再選(1,045)	次席副総裁
Dk. Ahmad Zahid b. Hamid (婦人部部長) ⁴⁾	国営貯蓄銀行(BSN)	初当選	青年部広報部長
Dk. Dr. Siti Zaharah bte. Sulaiman	副・保健相	初当選	—
書記長 ⁵⁾ Dk. Sababaruddin Chick	文化・芸術・観光相	新任	評議員
財政部長 ⁵⁾ Tun Daim b. Zainuddin	ランカウイ開発庁長官	再任	財政部長
広報部長 ⁵⁾ Dk. Dr. Yusof b. Nor	トレンガヌ州議員	新任	評議員
[選出メンバー:25名]			
Dk. Dr. Abdul Hamid b. Othman	総理府相	再選(1,517)	4
Dk. Hj. Abdul Ghani b. Othman	ジョホール州首相	再選(1,486)	5
Dk. Nik Mustapa b. Mohamed	企業家開発相	再選(1,484)	7

Dk. Mohamed B. Ali Rustam	副・運輸相	初当選(1,428)	—
Dk. Mohamed Zin b. Abdul Ghani	マラッカ州首相	初当選(1,382)	—
Dk. Dr. Mohd Yusof b. Nor	トレンガヌ州議員	再選(1,354)	1
Tan Sri Mohamed Khalil b. Yaakob	パハン州首相	再選(1,152)	13
Dk. Dr. Affifuddin b. Omar	副・大蔵相	初当選(1,220)	—
Dk. Seri Shahidan Kassim	ブルリス州首相	初当選(1,178)	—
Dk. Tajol Rosli b. Mohd. Ghazali	副・住宅地方政府相	再選(1,172)	11
Dk. Abdul Kadir b. Sheikh Fadzir	副・人材開発相	再選(1,553)	15
Tan Sri Dk. Hj. Wan Mokhtar b. Ahmad	トレンガヌ州首相	再選(1,152)	6
Dk. Dr. Ibrahim Saad	副・総理府相	再選(1,148)	16
Dk. Hasan b. Ariffin	パハン州副首相	初当選(1,118)	—
Dk. Osu Sukam	土地・協同組合開発相	初当選(1,104)	任命
Dk. Raja Ariffin b. Raja Sulaiman	副・総理府相	再選(1,056)	12
Dk. Dr. Sulaiman b. Mohamed	副・科学・技術・環境相	初当選(1,026)	—
Dk. Mohamed Nazri b. Abdul Aziz	副・総理府相	初当選(1,016)	—
Dk. Shafie Apdal	情報省政務次官	初当選(1,005)	—
Dk. Mohd. Khalid b. Mohd. Yunus	副・教育相	再選(984)	18
Dk. Megat Junid b. Megat Ayub	副・内相	再選(976)	22
Datin Paduka Zaleha bte. Ismail	国家統一・社会開発相	再選(960)	25
Dk. Salleh b. Tun Said	サバ州UMNO代表 ⁶⁾	初当選(954)	—
Dk. Abu Hassan b. Omar	国内産業・消費者問題相	再選(954)	8
Shahrizat bte. Abdul Jalil I	青年・スポーツ省政務次官	初当選(915)	—
[任命メンバー] ⁷⁾			
Tan Sri Isa b. Abdul Samad	ヌグリスンビラン州首相	青年部長に落選	任命
Dk. Syed Hamid b. Syed Jaafar Albar	国防相	次席副総裁に落選	—
Dk. Sri Sanusi Junid	クダ州首相	総裁再任命	3
Dk. Seri Rafidah Aziz	通商産業相	婦人部長に落選	婦人部長
Tan Sri Dk. Ramli b. Ngah Talib	ペラ州首相	次席副総裁に落選	2
Dk. Mohamed Rahmat	情報相	—	書記長
Dk. Hussein Ahmad	—	—	広報部長
Tan Sri Hamid Pawan Teh	ブルリス州前首相	—	14
Dk. Ibrahim b. Ali	上院議員	総裁再任命	任命
Zainal Abidin	クランタン州議員	新任	—

(注) (1)かっこ内の数字は選挙時の得票数を示す。(2)1993年党大会・最高評議会選挙後の党内の役職名。ただし、数字は選出評議員の得票数順位を示す。任命は、総裁による任命を意味する。(3)アブドゥラは、1990年から93年まで次席副総裁を務め、93年から96年は総裁任命による評議員のポストにあった。(4)青年部部長(Pemuda)、婦人部部長(Wanita)はともに自動的に次席副総裁も兼任する。(5)いずれも総裁任命職。(6)12月1日付けで、サバUMNO州代表にはOsu Sakamが就任。(7)総裁権限により最大限10名まで任命できる。上位8名は11月28日に、残り2名は11月31日にそれぞれ任命が公表された。就任は97年1月11日の予定。*Dk.はDato'あるいはDaukを意味する。Hj.はHajiの略、b.はbin、bte.はbintiのそれぞれ略である。
(出所) 新聞報道などより筆者作成。

主要統計 マレーシア 1996年

1 基礎統計

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
人口(100万人)	17.8	18.5	19.0	19.6	20.1	20.7	21.2*
労働力人口(1,000万人)	7,042	7,204	7,370	7,627	7,834	8,140	8,398
消費者物価上昇率(%)	3.1	4.4	4.7	3.6	3.7	3.4	—
失業率(%)	5.1	4.3	3.7	3.0	2.9	2.8	2.6
為替レート(1ドル=リンギ)	2.7049	2.7501	2.5474	2.5741	2.6243	2.5044	2.5158

(注) *は予測値。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 各年版; IMF, *International Financial Statistics*.

2 支出別国民総生産(1978年価格)

(単位: 100万リンギ)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996*
消費支出	51,240	56,449	58,268	61,769	67,827	73,856	77,742
政府	11,512	12,943	13,464	14,903	16,372	17,568	17,705
民間	39,728	43,506	44,804	46,866	51,455	56,288	60,037
総資本形成	24,769	32,117	33,457	37,512	45,799	54,459	—
政府	9,167	9,068	10,779	12,068	15,003	16,269	19,044
民間	16,705	22,361	23,795	27,621	31,460	39,446	42,420
在庫増減	-1,103	688	-1,117	-785	287	299	69
財・サービス輸出	62,990	71,846	76,303	89,455	109,551	128,837	133,894
財・サービス輸入	59,670	74,263	75,162	89,511	114,213	138,398	142,982
国内総生産(GDP)	79,329	86,149	92,866	100,617	109,915	120,309	130,187
GDP成長率(%)	9.7	8.6	7.8	8.3	9.2	9.5	8.2
海外純要素所得	-3,425	-4,638	-5,199	-5,326	-6,714	-6,935	—
国民総生産(GNP)	75,904	81,511	87,667	95,291	103,932	113,595	123,252

(注) *推定値によるため、本文の記述とは異なる。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 各年版。

3 産業別国内総生産(1978年価格)

(単位: 100万リンギ)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996*
農業・漁業・林業	14,828	14,828	15,531	16,205	16,047	16,230	16,489
鉱業・採石	7,757	7,944	8,075	8,039	8,241	8,979	9,257
(石油)	6,430	6,700	6,807	6,691	6,819	7,289	7,296
製造業	21,340	24,307	26,859	30,324	34,782	39,825	44,922
建設業	2,832	3,240	3,619	4,023	4,589	5,385	5,870
電気・ガス・水道	1,526	1,697	1,931	2,176	2,474	2,797	3,135
運輸・通信・倉庫	5,487	6,079	6,481	6,921	7,776	8,855	10,022
商業	8,807	10,068	11,190	12,428	13,427	14,781	16,185
金融・不動産	7,759	8,733	9,644	10,650	11,713	12,938	14,231
行政サービス	8,446	8,768	9,201	10,073	11,022	11,454	11,907
その他サービス	1,678	1,831	1,983	2,146	2,298	2,478	2,589
銀行帰属利子(-)	4,076	4,804	5,376	6,411	7,381	8,503	9,693
輸入税(+)	2,947	3,458	3,728	4,043	4,927	5,090	5,273
国内総生産(GDP)	79,329	86,149	92,866	100,617	109,915	120,309	130,187

(注) *表2に同じ。

(出所) 表2に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Malaysia

1997

マレーシア

4 国・地域別貿易 (単位：100万リンギ)

	1993		1994		1995	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	24,631	19,854	32,523	26,016	38,319	31,753
日本	15,729	32,230	18,347	41,623	23,580	53,120
韓国	4,155	3,576	5,054	7,647	5,195	7,960
中国	3,094	2,818	5,062	3,569	4,913	4,299
香港	4,994	2,369	7,099	3,105	9,927	4,196
台湾	3,888	6,293	5,638	9,436	5,813	9,916
A S E A N	33,783	23,218	41,778	29,188	49,743	33,444
シンガポール	26,307	17,886	31,827	21,947	37,599	24,089
タイ	4,358	2,916	5,802	3,856	7,265	5,133
インドネシア	1,398	1,846	1,869	2,461	2,443	3,058
フィリピン	1,236	563	1,599	840	1,693	1,154
ブルネイ	483	7	681	83	742	11
E U	17,549	13,604	21,405	21,049	25,538	27,059
合計	121,238	117,405	153,688	155,919	185,304	194,496

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report 1996/97*; Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*.

5 国際収支 (単位：100万リンギ)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
貿易収支	7,093	1,449	8,609	8,231	4,561	233	8,629
輸出 (fob)	77,458	92,220	100,910	118,383	148,506	179,491	192,586
輸入 (fob)	70,365	90,771	92,301	110,152	143,945	179,258	183,957
サービス収支	-9,723	-13,195	-14,568	-16,001	-15,873	-19,041	-18,766
移転収支	147	102	337	384	314	118	-2,840
経常収支	-2,483	-11,644	-5,622	-7,386	-10,998	-18,690	-12,977
長期資本収支	3,473	10,331	10,328	14,415	13,452	16,181	11,991
(政府長期資本)	-2,836	-665	-2,876	979	480	5,834	721
(連邦政府借款)	-787	106	-3,170	-3,134	-4,757	-1,635	-2,177
(NFPE借款)	-2,064	-740	389	4,277	5,373	7,457	2,844
(その他)	15	-31	-95	-164	-136	12	54
民間長期資本	6,309	10,996	13,204	12,885	11,409	10,347	11,270
基礎収支	990	-1,313	4,706	6,478	891	-2,509	-986
民間資本(純)	1,356	5,135	11,957	13,931	-7,925	2,412	11,201
誤差脱漏	3,015	-395	-877	7,242	4,640	-4,306	-3,970
総合収支	5,365	3,427	16,744	29,239	-8,262	-4,403	6,425

(注) 1996年は暫定値。

(出所) Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin, Annual Report*.

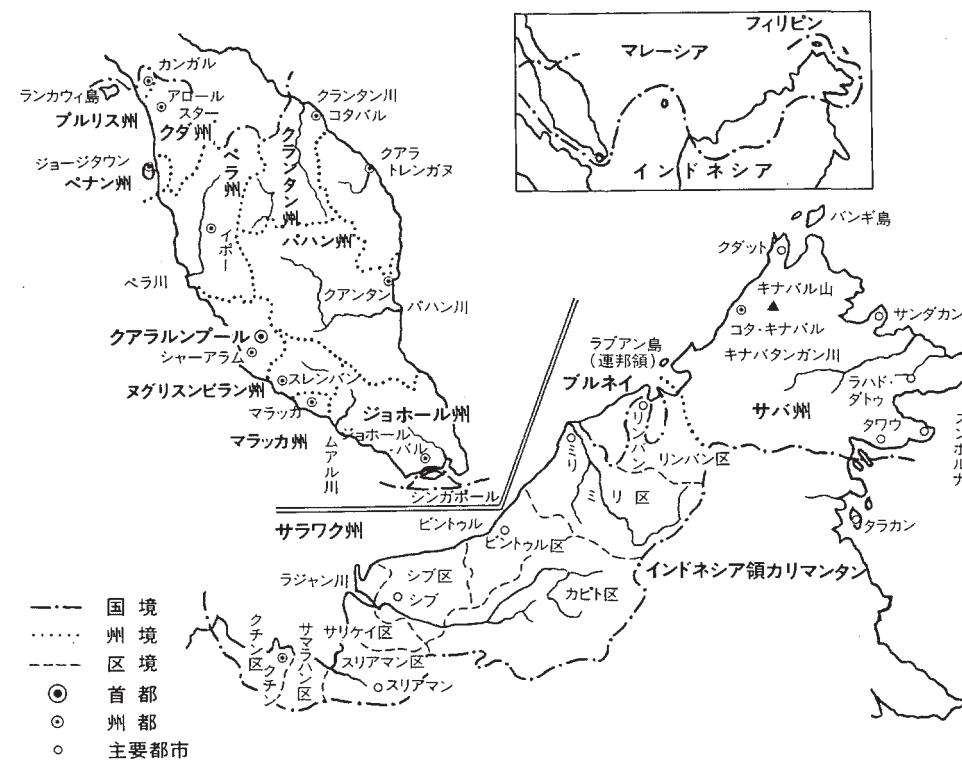
6 連邦政府財政 (単位：100万リンギ)

	1991	1992	1993	1994	1995 ¹⁾	1996 ²⁾	1997 ³⁾
経常収入	34,053	39,250	41,691	49,446	50,954	56,499	60,778
経常支出	28,296	32,075	32,217	35,064	36,573	41,783	41,413
経常収支	5,757	7,175	9,474	14,382	14,381	14,716	19,365
開発支出	9,565	9,688	10,124	11,277	14,051	14,949	16,769
支出総計 ⁴⁾	36,693	40,493	41,337	45,038	49,093	55,063	56,080
総合収支	-2,640	-1,243	354	4,408	1,861	1,436	4,246
資金調達源							
純国外借入	117	-3,169	-3,134	-4,757	-1,635	-1,957	-
純国内借入	3,157	1,479	375	1,751	-	1,291	-
資産の変化 ⁵⁾	-634	2,933	2,405	-1,402	-225	-770	-4,246

(注) 1)実績見込み。2)最新推計。3)予算。4)経常収支+直接開発支出+純政府貸付。5)は資産の取り崩しを意味する。(出所) 表2に同じ。

マレーシア

マレーシア	政体	立憲君主制
面積 33万 km ²	元首	トゥアंक・ジャファール国王 (1994年4月26日即位)
人口 2167万人 (1997年推計)	通貨	リンギ (1米ドル=2.8133リンギ, 1997年平均) 73年6月20日以降変動相場制
首都 クアラルンプール	会計年度	暦年に同じ
言語 マレー語, ほかに華語, タミール語, 英語		
宗教 イスラーム教, ほかに仏教, ヒンドゥー教		



1997年のマレーシア

通貨危機による軌道修正

なかむら まさし
中村 正志

概況

独立40周年にあたる1997年は、ほぼ10年にわたり高度成長を謳歌してきたマレーシアにとって記念すべき年になるはずであった。ところが5月にタイを襲った通貨危機が7月にはマレーシアに飛び火し、瞬間に通貨リングの対米ドル為替レートと株価が急落した。年初には1200ポイントを上回っていたクアラルンプール証券取引所(KLSE)株価指数は、8月31日の独立記念日までに約800ポイントまで落ち込み、通貨は1ドル=約2.5%という年初の水準から、同じく独立記念日までに1ドル=約3%に急落した。マハティール首相は独立記念日前夜の演説で、97年は過去4年間続いた8%以上の成長率を維持できないという見通しを示さねばならなかった。

首相はこの屈辱の原因を外国の投機家に求め、ジョージ・ソロスを「ならずもの」あるいは「詐欺師」と呼んで非難するとともに、為替・株取引の規制を主張したが、かえって混乱を招く結果となった。こうした首相の行動は、国内外で批判され、一時は政治問題に発展した。通貨危機はその後さらに深刻さを増し、株価指数は年末までに600ポイントを割り込み、通貨も年末には1ドル=約3.9%という水準まで下落した。結局マレーシアにとって1997年は、通貨攻撃と短期資金の流出を経験し、外国資金をテコとする開発の脆弱性を痛感させられた年となった。年末までに政府は、成長率を犠牲にしてでも経済ファンダメンタルズを強化する方向へと開発戦略の軌道修正を強いられている。

国内政治

通貨危機の政治問題化

7月以降の通貨危機は、単なる経済問題にとどまらず政治問題に発展した。投機攻撃に対するマハティール首相の行動がことごとく裏目に出たためである。マ

ハティールは、通貨、株価の下落は先進国の陰謀によるものとの見方を示し、アメリカのジョージ・ソロスら外国人投機家に対する批判を繰り返すとともに、投機的取引の制限を主張し、通貨・株取引の規制策を打ち出した。これらの行動は市場の反発を買い、通貨と株価の下落を加速するという結果をもたらした(「経済」の項参照)。

こうした事態に対し、国内外から政府を批判する声があがった。野党民主行動党(DAP)の代表者であるリム・キットシャン書記長は、通貨・株価の下落は政府自身を引き起こしたものだとして主張し、首相の対応を批判した。しかし、マレーシア国内では政府批判が大きな盛り上がりを見せることはなく、他の野党や経済団体、マスコミ、NGOなどには、政府首脳への責任を厳しく問う姿勢は見られなかった。むしろ外国メディアによる政府批判、とりわけ、ソロスらを激しい口調で罵り通貨取引規制を繰り返す主張するマハティール個人に対する批判が目立ち、通貨危機に対する政府の責任をめぐる論争は、主としてマハティールと外国のメディアや政府関係者との間で交わされることになった。

邦字紙を含む多くの外国メディアがマハティールの発言、行動に批判的な記事を掲載した。とくに『ニューズウィーク』は、マハティールの投機家批判が通貨危機の一因だとし、マハティールが外遊に出たとたんにと替レートの上向いたと指摘するなど、マハティールの辞任を暗に求める記事を掲載して注目を集めた("Vinegar by the Bucket," *Newsweek*, Oct. 6, 1997)。さらに、10月に入ってマハティールが、リングの投機売りはイスラムの国の発展を好ましく思わないユダヤ人が行ったものだと発言すると、ウェクスラー議員ら34人の米下院議員が同国議会に対し、マハティールの辞任または謝罪を求める決議案を提出するとともに、マハティール本人にも同じ趣旨の書簡を送った。

外国からの批判に対し、マハティールは辞意を否定し、「『タイム』と『ニューズウィーク』が口を開くたび、自分の(首相の)座は堅固になる」と語って反撃に出た。実際、米議員によるマハティール辞任要求を機に、マレーシアではマハティール支持運動が活発化した。与党統一マレー人国民組織(UMNO)の指導者が相次いで米議員の動きを批判し始めたことを皮切りに、各州の州議会では首相支持表明決議が採択され、国会下院においても、11月19日にアンワール副首相兼蔵相により米議員非難、マハティール信任を表明する動議が出され、出席議員の満場一致で採択されるに至った。

こうした一種のナショナリズムの高まりは、与党内部の動きにとどまらなかつ

た。国会でのマハティール支持表明決議採択の際は、野党のDAPおよび汎マレーシア・イスラーム党(PAS)、サバ統一党(PBS)の議員が議会を退場して反対の意思を表した。だがPASにはこの問題に関して足並みの乱れが見られ、国会決議がなされる以前には、クランタン州首相を務めるニック・アジズが同党支持者にマハティール支持を呼びかけている。また、11月8日に行われたペナン州議会の補欠選挙戦では、州首相を務める与党マレーシア民政党(Gerakan)のコー・ツークンが、同選挙をマハティールを信任するか否かを問う選挙だと位置づけたのに対し、対立候補を立てたDAP側は、州議会選挙はマハティール信任問題とは無関係だと訴えねばならなかった。これは、マハティールの辞任を求める外国メディアや米国議員に対する反感が草の根レベルにまで達していたことの表れであろう。

通貨危機は政府の失政によるものではなく、外国人の陰謀、あるいは国際金融システムの不完全さによるものだとするマハティールの主張は、市場の反発を招き危機をより深刻なものとしたが、国内ではある程度の共感を得たものと考えられる。一連のマハティール発言が危機を招いたと見て、財界やUMNO内部ではマハティールに対する不満が高まっているとする報道もある。しかし、1997年には党幹部選挙などの重要な政治日程はなく、そうした不満が表面化する機会はなかった。また、12月に入りマハティールの投機家批判がトーン・ダウンした後、インドネシアの通貨ルピアの暴落などによりリングの下落が続いたことから、首相の不用意な発言が危機の原因という印象は薄れたようだ。結果的にはマハティールの外国人投機家攻撃は、投機に対する政府の対策の失敗を隠蔽し、通貨・株価の下落に対する国民の不満の矛先をそらす方策として機能したように思われる。

首相・副首相間の軋轢発生？

マハティールが投機家批判を繰り返して外国メディアの批判を浴びたのとは対照的に、副首相兼蔵相のアンワールは、金融市場の動向に配慮した発言で注目を集めた。9月に香港で行われた世銀・IMF共催のセミナーでは、マハティールが実需を伴わない為替取引は不必要で不道德だと主張したのに対して、アンワールはその翌日に為替の取引規制は行わないと発言して市場の不信感の払拭に努めた。また大型プロジェクトの実行延期など、経常収支赤字縮小を望む市場に好感をもって受け入れられる政策の発表は、もっぱらアンワールにより行われた。そのため、マハティールを批判する外国メディアの多くがアンワールを高く評価し、

両者の間に軋轢が生じているとの説も流れた。

実際、両者の主張がはっきり食い違う場面も見られた。12月5日にアンワールは、1998年度予算の規模縮小や大型プロジェクト数件の実行延期などの緊急経済対策を発表したが、

延期案件の中に、前日マハティールが実行を明言したばかりのタイとの間の陸橋(半島北西部沿岸からランカウィ島を経由してタイ南部へ続く、道路、鉄道、ガス・パイプライン用橋梁)建設プロジェクトが含まれていた。こうした経緯を受けて、12月11日付の日本経済新聞は、「緊急経済対策をまとめたのはアンワール副首相兼蔵相である。アンワール氏とマハティール首相との間には経済危機乗切りをめぐる対立があるとみるべき兆候がある。そして国際経済社会は副首相の現実的考え方に期待しているようである」との見方を社説で提示している。

しかし現時点(1998年2月)では、表面的には両者の間で激しい軋轢が生じているようには見えない。経済運営をめぐる両者の主張にはさほど大きな違いは見られず、為替取引規制に関しても、実際にはアンワールもその必要性を認める発言をしばしば行っており、マハティールに同調する姿勢を見せている。

むしろ1997年には、両者の関係に問題はなく、マハティールがアンワールを後継者として認めていることを印象づける出来事が相次いだ。まず5月半ばからマハティールが2カ月間の長期休暇をとった際には、初めてアンワールを首相代行に任命した。マハティール自身はこの件と政権禅譲との関係について明言を避けたが、長期休暇は後継者候補であるアンワールの訓練の意味合いがあるのではないかと憶測を呼んだ。休暇に先立つ5月初旬に発売された『アジアウィーク』は、マハティールとのインタビューで、アンワールは時折マハティールとは異なる立場をとるようだが両者の間に対立はあるのかと質問した。この質問に対しマハティールは、アンワールは自分とは異なる表現を用いるだけで見解は一致して

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

いると答えている (*AsiaWeek*, May 9, 1997)。確かにアンワールは、首相代行の任務を無難にこなし、マハティールとは異なる独自の政策や判断を示すことはなかった。

続いて、8月にアンワールのセックス・スキャンダルを暴露する内容の文書が政治家などのもとに届けられその噂が表面化した際には、マハティールは即座にこれを単なる中傷と一蹴し、噂を信じるような愚鈍な人物がいなければアンワールのイメージダウンにはつながらないと語って、この問題がアンワールのキャリアを汚す事件に発展するのを防いだ。そして9月のUMNO年次総会では、閉会式の演説でアンワールが後継者であることを示唆する発言を行い会場を沸かせた。

仮に、両者の関係は良好であり経済政策に関する見解にも大きな隔たりはないと想定すると、通貨危機に対するスタンスの相違は、巧みな役割分担として機能したと見ることもできる。一連のマハティール発言の真意は明らかでないが、9月以降は自分の発言がリングの下落を招くことを承知した上で為替投機の規制を訴えており、近隣諸国の通貨が大きく切り下がるなか、輸出競争力を維持するためにあえてリング切下げを誘発するような発言を繰り返したのではないかという見方がある(木村陸男・熊谷聡「マレーシア：通貨危機に強気の対応」[福島光丘・滝井光夫編『97年アジア通貨危機——東アジア9ヶ国・地域における背景と影響を分析する』アジア経済研究所 1997年])。そうだとすると、アンワールの発言は、首相発言が市場の極端な政府不信を招かないようにするための調整弁としての役割をもつものだったと考えられる。こうした役割分担は、最初から両者の合意の上で意図的になされたものかどうか定かではない。だが結果的には、首相が投機家を攻撃しているものの、マレーシア政府は市場の意向を無視してはいないというサインを送ることができたという点で、うまく機能したように見える。

またマハティールにはリング安を誘発する意図はなかったとしても、外国人投機家を攻撃し、投機による通貨暴落が開発の成果を損ねたとする発言が、政府の対応の誤りを隠蔽して国民の目を外に向かわせ、ナショナリズムを鼓舞することで通貨危機に対する不満の「ガス抜き」となったとすれば、そこに政治面での意義を見いだせる。この場合にも、アンワール発言は首相発言のマイナス面を補う調整弁として機能したといえよう。

あるいは逆に、一部の報道が指摘するように、通貨危機後の経済運営をめぐってマハティールとアンワールとの間に確執があり、両者のスタンスの相違はその表れだとしても、それが経済政策に関する大きな見解の相違に基づく対立に至っ

ているとは考えがたい。確かに、大型プロジェクトの延期や金融の引締めにはアンワールの方が積極的に見える。しかしアンワールが、彼を高く評価する外国メディアや企業の期待する線に沿った抜本的な改革、すなわち市場開放や証券取引規則の透明化、プロジェクト実施や民営化にあたっての公開入札の導入などを急ピッチで実行するとは考えがたい。なぜなら、一定の規制、ならびにプロジェクト実施、民営化における政府の裁量権は、政権幹部が財界からの支持を調達しその立場を固めるために必要なリソースであると同時に、国策であるマレー人保護政策、とりわけ現在その柱となっているマレー人企業家育成策を推進するうえで不可欠だからだ。

したがって、マハティールとアンワールの通貨危機乗切りに対するスタンスの違いは、巧妙な役割分担、あるいは引締め政策をとる上での「さじ加減」の違い程度であって、今後の経済運営をめぐる抜本的な見解の相違に基づくものではないと考えるのが妥当であろう。よって、近い将来にこの両者の対立がUMNO内部に深刻な亀裂をもたらすとは考えがたい。今後経済危機がさらに深刻化し景気低迷が長期化すれば、首相の責任を問う声も大きくなるものと思われるが、その時には蔵相であるアンワールの責任も問われることになるだろう。

汚職追放運動の進展

1997年は、政府による政界・官界浄化のための努力が目立った年であり、中央・地方の官僚が解職、あるいは辞任に追い込まれ、数多くの公務員が反汚職庁(ACA)により逮捕された。その端緒となったのは、96年末にスランゴール州首相でUMNO次席副総裁でもあるムハンマド・ムハンマド・タイプが、訪問先のオーストラリアを出国する際、120万豪ドル相当の現金を持ちだそうとしたことが発覚した事件である。オーストラリアでは5000豪ドル以上の現金の持ち出しには申告の義務があり、ムハンマドはこれを怠ったため警察に拘束され、翌日起訴された。

この件に関しマハティールは、原則的には有罪が証明されるまで無罪だと語り、いったんは処罰を見送った。一方ムハンマドは、高額所持金は自分の兄弟のものだと釈明し、年明けには職務を再開している。しかし3月末になって、ムハンマド夫妻がオーストラリアで数百万リング相当の不動産を数点購入していることを当地のメディアが報じると、ムハンマドの汚職疑惑が再燃した。

こうした状況をうけUMNO最高評議会は、4月12日に金権政治、汚職問題を議題とする特別会議をもち、ムハンマドを辞職に追い込んだ。会議後に記者会見を

行ったマハティールによれば、自らも評議員であるムハンマドは、他の評議員の意見を聞いた後、党のイメージを守るため自ら辞任を決意したという。ムハンマドは週明けの14日に正式に辞任したが、この日の記者会見では、オーストラリア当局の嫌疑は単に技術的な問題であり、汚職とは無関係だと語り、次席副総裁などの党ポストは辞職しないと断言した。しかしその後、政府による汚職取締りが盛んになるなかで、党指導者としての職務も休止することとなった。

4月12日のUMNO最高評議会では、ムハンマド問題の他に、UMNO婦人部の資金紛失事件についての議論がなされた。婦人部の資金180万^{リンギット}が銀行口座から不正に引き出されていたことが発覚したのである。この資金はのちに婦人部に戻り、刑事事件に発展することはなかったが、6月には婦人部前執行部で会計役を務めていたシティ・ザイナブ・アブ・バカル1次産業省副大臣と、同幹事のハブスナ・オスマン上院議員が責任を問われ党員資格の停止処分を受けた。同時にシティ・ザイナブは、副大臣のポストも失った。

さらに5月30日には、前マラッカ州行政評議会委員(州政府の閣僚に相当)のサハール・アルパンが収賄容疑で逮捕された。サハールは、逮捕される3日前の州行政評議会の改造で委員のポストを失ったばかりであった。

反汚職庁による収賄容疑者の逮捕が相次ぐなか、政府は同庁の組織面、財政面での強化を狙って反汚職法(Anti-Corruption Act)を改正するとともに、公務員に対しては出入り業者などから贈答品を受け取ることを禁止した。

こうした政府による上からの汚職追放キャンペーンの背景には、1996年のUMNO年次総会で金権政治の一掃を唱えたマハティールの強い意向が働いているという見方が一般的だ。金権政治が蔓延すれば国は滅びると訴えたマハティールは、97年に入っても同様の主張をたびたび行い、汚職追放に真剣に取り組む姿勢を示している。ムハンマド前スランゴール州首相が、93年のUMNO役員選挙で抬頭しアンワールの副総裁就任を後押しした若手グループの一員であったことから、ムハンマドの失脚を党内抗争の一端と見る説もある。しかし汚職追放運動にはアンワールも積極的な姿勢を示しており、党内抗争説は説得力に欠ける。

マハティールの構想どおり今後も順調な経済成長を維持し2020年までの先進国入りを実現するためには、不効率のもとである汚職が障害となることは自明である。しかしマハティールが総裁となって以来、マレーシアの政治はUMNOの支部役員選挙においてすら資金力がものをいう金権政治の傾向に拍車がかかっているといわれ、以前からマハティールには、可能ならばこの傾向に歯止めをかける必

要があるという認識があったに違いない。この時期を選んで大々的な汚職撲滅運動に乗り出したのは、金権政治を排しても支障をきたさない盤石な政治基盤が完成したからであろう。1994年の与党連合・国民戦線(Barisan Nasional)によるサバ州政権の獲得、および95年総選挙での野党(とくにDAP)の凋落、それに続く96年の46年精神マレー人党(Parti Melayu Semangat '46)の解散により、国民戦線体制の安定度は格段に増した。97年には、中央政界における野党が地方で政権を維持している唯一の例であるクランタン州のPAS政権さえも、中央の国民戦線政権との関係改善をめざし歩み寄りの姿勢を見せ始めている。また、97年には重要な選挙はなく、党内から逮捕者を出すことが党のイメージダウンにつながることを恐れる必要もなかった。さらにUMNO内部においても、マハティールは96年の党中央役員選挙で若手勢力に対する巻返しに成功し党内支配を再確立しており(本年報97年版参照)、大胆な指導力を発揮するための環境が整っていた。

マハティール政権による政官界浄化運動が定着するか否かは、今後の展開次第であろう。1998年にはUMNOの支部レベルの役員選挙が始まり、99年には中央役員選がある。これまでの汚職追放運動が、まずはこれらのUMNO内部の役員選挙にどのような影響を与えるのかが注目される。

経 済

概 況

マレーシア政府にとって1997年の経済運営の当初の課題は、96年と同様に過熱気味の景気を落ち着かせることにあり、GDP成長率の目標値は前年実績値の8.6%を下回る8.0%とされた。7月以降の通貨、株価の暴落により景気の軟着陸には失敗したが、通貨危機の影響が経済全般に波及するまでにはタイムラグがあるため、97年の数字には著しい影響は出ていない。GDP成長率は上半期に8%台半ばの数字を記録したこともあり通年で7.8%を記録し、インフレ率は2.7%にとどまっている。だが、98年に深刻な影響が出るのは必至の情勢である。

数年来の懸案事項であった経常収支赤字は、市場の信頼喪失により深刻な通貨危機が生じたため、非常に切迫した問題に発展している。貿易収支は1997年中に若干改善され、輸出fob・輸入cifベースの数値(98年2月発表)では、4年ぶりの黒字となった。この黒字幅は4億^{リンギット}で、2.5億^{リンギット}の赤字だった96年との差は6.5億^{リンギット}となっている。しかし10月時点での大蔵省発表(Economic Report 1997/98)では、97

年の経常収支赤字は130億 RM を上回るものと見込まれており、この程度の貿易収支の改善が経常収支の大幅改善に結びついたとは考え難い。

通貨、株価の暴落

7月以降暴落した通貨、株価の動きは、いくつかの期間に区切って捉えることができる(図1および「通貨危機関連日誌」参照)。まず、第1四半期には1200ポイントを上回る水準で推移していたKLSE株価指数が、3月28日の中銀(Bank Negara Malaysia)による金融引締め策発表を契機に下落し始めた。引締め策の主な内容は、(1)インフラ事業、低価格住宅などを除く不動産部門への銀行融資を貸出総額の20%までに制限、(2)証券投資向け融資規制の強化(信託投資用融資および投資会社向け融資を新たに規制対象とする)、の2点であり、バブル景気の冷却がその目的であった。ニューヨーク株式市場の一時的な低迷という外生要因もあったが、この時期の株価の動きは政府の誘導する線に沿ったものだったといえよう。

5月半ばを過ぎると、タイの通貨危機の影響をうけて通貨と株の双方が売られ始め、7月には本格的な投機売りが始まった。当初中銀が大規模な市場介入を行ったため為替レートには大きな動きはなかったが、株価は急落し始めた。

タイの通貨危機がマレーシアに波及した原因は、市場がマレーシアの経済状況にタイのそれとの類似点を見いだしたことにある。とりわけ(1)為替レートがドルに連動するよう操作され、実勢レートより割高に評価されていること、(2)経常収支赤字が大きいこと、(3)不動産ブームが過熱していること、の3点が問題視されたものと思われる。第1の点は投機筋にリング売りの余地を与え、第2、第3の点は、市場がマレーシアのファンダメンタルズは脆弱だと判断する材料となった。

7月半ばに中銀が介入策を放棄しリング安を容認すると、深刻な通貨危機が始まるが、マハティール首相をはじめとする政府首脳陣は、マレーシアのファンダメンタルズはタイに比べ良好との認識の下に行動した。確かにタイではすでに成長率が鈍化していたのに対し、5月30日の中銀発表によれば、マレーシアでは第1四半期のGDP成長率は8.2%に達していた(のちに8.5%に修正)。インフレ率についても、3.1%という低い水準を維持していた。

しかし、経常収支赤字に対する不安は深刻化する傾向にあった。経常収支赤字の対名目GDP比は、1995年には10.0%にまで達しており、引締め策のとられた96年には4.9%、97年は10月時点の推定値で4.8%に抑制されたが、依然として高い水準にある。そうしたなかで、輸出の伸びが低下したためさらに問題が深刻化し



(注) 為替レートは、クアラルンプール銀行間外国為替市場の終値の売値と買値の中間値。
(出所) 中央銀行のデータ (<http://www.bnm.gov.my/>) をもとに作成。

た。輸出額は93年に前年比17.5%増、94年が同25.4%増、95年が同20.1%増という高水準から、96年は同7.6%増と伸び悩み、97年第1四半期は前年同期比3.5%増という水準まで落ち込んだ。その一方で、サラワクのバクン水力発電ダムや新行政首都プトラジャヤをはじめとする数多くのメガプロジェクトの実施が予定されていたため、建築用重機・資材を中心とする輸入の急増が確実に進んでいた。

経常収支赤字に対する不安が払拭されないなかで、短期資金のウェイトが高まっていることも懸念材料となった。経常収支の赤字分は、資本収支の黒字あるいは外貨準備を取り崩すことによって相殺されるが、1994年、95年には長期資本流入のみでは経常収支赤字を相殺できず、基礎収支が赤字となった(表参照)。94年には当時過熱していた株式市場の冷却化策がとられたため短期資金が大量に流出し、輸入額の0.7カ月分相当の外貨準備が取り崩されているが、短期資金は95年には戻りはじめ、96年に再び急増している。

さらに、不動産市場がバブルの様相を呈してきたことも大きな懸念材料となった。金融機関の不動産向け融資額を見ると、商業銀行および金融会社の融資額は、それぞれ1994年末の108.0億 RM 、27.8億 RM から、96年末には210.8億 RM 、53.6億 RM

とほぼ倍増し、97年に入っても伸び続けた。3月末に導入された政府の引締め策には、過熱した不動産ブームに対する市場の懸念を払拭するだけの説得力はなかった。

中銀が為替市場に対する介入を放棄した7月14日から9月はじめまでの期間の通貨、株価の暴落は、このような経済状況に対する政府と市場の認識ギャップに

通貨危機関連日誌

- 3月28日 ▶中銀、金融引締め策発表。金構想の見送りを発表。
- 7月8日 ▶中銀、リング防衛のため10億^{ドル}規模の市場介入実施。13日 ▶蔵相、外国人ファンド・マネージャーと会合。翌日は首相が彼らと懇談。
- 14日 ▶中銀、市場介入せずリングは16カ月ぶりの安値。翌日蔵相はリング安を容認する内容の発言。20日 ▶首相、香港で開かれた世銀・IMF主催のセミナーで為替投機は違法にすべきと主張。翌日蔵相が取引規制は行わないと弁明。
- 26日 ▶首相、ジョージ・ソロスを初めて名指しで非難。30日 ▶首相、チリで開催されたPECC総会で演説し、為替取引の規制を再度主張。
- 8月4日 ▶中銀、スワップ取引規制策導入を発表。貿易の裏付けのない外国人顧客によるリング売りスワップ取引を200万^{ドル}までに制限。10月17日 ▶蔵相、1998年度予算案発表。
- ▶政府統計局、6月の貿易収支28億^{ドル}の赤字と発表。11月17日 ▶UEM社、財務状況の悪化している親会社Renong社の株の32.6%を買い取る。
- 12日 ▶蔵相、メガプロジェクトの延期を示唆する発言。一方蔵相は、建築資材などについて高関税の導入を示唆。19日 ▶中銀総裁、大手銀行が取付騒ぎに見舞われているとの噂を否定。
- 18日 ▶首相、経済は過熱しておらず、メガプロジェクトは負担ではないと語る。20日 ▶国家経済行動評議会設立構想発表。
- 20日 ▶外国人労働者の新規雇用を凍結。23日 ▶首相、訪問先のカナダで自由主義経済の行き過ぎを批判。
- 28日 ▶クアラルンプール証券取引所、株価指数を構成する優良100銘柄の空売り禁止措置を導入。26日 ▶クアラルンプール証券取引所、5億^{ドル}のスタンバイ・ファンドを設定。
- ▶外国人の不動産所得規制緩和。25万^{ドル}以上の不動産購入に対する課徴金を撤廃。12月1日 ▶首相、ASEAN蔵相会議で通貨危機は陰謀の結果ではないとの見解を表明。
- 9月3日 ▶首相、600億^{ドル}の株価買い支え基金設立構想を発表。5日 ▶蔵相、緊急経済対策を発表。内容は、(1)98年度予算の18%削減、(2)延期対象プロジェクトの拡大など。成長率目標値を7%から4~5%に下方修正し、経常収支赤字の目標値を対GNP比4%から3%に変更。
- 4日 ▶株空売り規制を撤廃。8日 ▶閣僚、公務員の給与削減、賃上げ凍結などの経済対策追加策発表。
- 10日 ▶蔵相、経済引締め策を発表。内容は、(1)パクン・ダムなど大型プロジェクト5件の延期、(2)政府支出の2%削減。同時に、株価救済基

国際収支

(単位：100万リング)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997 ¹⁾
貿易収支	1,449	8,609	8,231	4,460	97	10,154	9,670
輸出 (fob)	92,220	100,910	118,383	148,506	179,491	193,127	204,701
輸入 (fob)	90,771	92,301	110,152	144,046	179,394	182,973	195,031
サービス収支	-13,159	-14,568	-16,670	-17,005	-19,407	-19,470	-19,049
移転収支	102	337	513	-2,225	-2,515	-2,936	-3,705
経常収支	-11,644	-5,622	-7,926	-14,770	-21,825	-12,252	-13,084
長期資本収支	10,331	10,328	13,864	11,659	16,610	13,527	18,819
政府長期資本	-665	-2,876	979	861	6,146	750	5,619
連邦政府借款	106	-3,170	-3,134	-4,764	-1,634	-2,177	n. a.
非金融公企業借款	-740	389	4,277	5,764	7,768	2,844	n. a.
その他	-31	-95	-164	-136	12	83	n. a.
民間長期資本	10,996	13,204	12,885	10,798	10,464	12,777	13,200
基礎収支	-1,313	4,706	5,938	-3,111	-5,215	1,275	5,735
民間資本(純)	5,135	11,957	13,931	-8,484	2,529	10,317	-13,949
商業銀行	3,605	9,249	10,875	-13,306	70	8,400	n. a.
その他 ²⁾	1,530	2,708	3,056	4,822	2,459	1,917	n. a.
誤差脱漏 ³⁾	395	81	9,370	3,333	-1,717	-5,347	0
総合収支	3,427	16,744	29,239	-8,262	-4,403	6,245	-8,214

(注) 1) 推定値。2) 金融会社、マーチャント・バンク、その他の同様の金融機関の在外資産/負債(純)。

3) 「商業銀行」および「その他」のカテゴリーに属さない民間の在外資産/負債を含む。

(出所) Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, 2nd Quarter 1997, pp. 118-119; Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report 1997/98*, pp. xvi-xvii.

より生じたものといえる。マハティールは、マレーシアのファンダメンタルズは堅調でありメガプロジェクトも負担にはならないと主張する一方、ソロスに代表されるヘッジ・ファンドを非難し、投機的取引に対する規制策を矢継ぎ早に打ち出した。経常収支の改善につながる政策としては、8月20日に外国人労働者の新規雇用凍結策がとられたのみである。この政策は、1996年に30億^{ドル}に達した外国人労働者による海外送金の抑制に寄与するものだが、経常収支赤字の大幅削減には不可欠の輸出振興、輸入削減のための新たな政策は示されなかった。一方市場では、8月4日に6月の貿易収支が28億^{ドル}の大幅赤字を記録したことが発表されると、経常収支赤字に対する不安が一気に高まった。同月26日には、7月の貿易収支がさらに悪化しているとの噂が出て、通貨は1973年に変動相場制に移行して以来の最安値である1^{ドル}=2.8260^{リング}まで落ち込み、株価も2年半ぶりの安値となった。

こうした事態に対し、政府は優良株の空売り規制を導入するとともに、国内投資家を保護するための株価買支え基金設立を検討、果ては投機行動に対し国内治安法の適用を示唆するなど、投機家への対決姿勢を鮮明にした。だがこれらの対

策にはなんら有効性はなく、逆に市場の政府不信が高じてリング安、株安が加速した。

市場の意向を無視し得なくなった政府は、9月4日に株の空売り規制を撤回、10日にはアンワール副首相兼蔵相がメガプロジェクト5件の延期など経済引締め策を発表し、さらには副首相、首相が相次いで国内外のファンド・マネージャーと懇談するなど、信頼回復のための具体的な努力を始めた。ここから10月半ばまでの期間は、株価の動きは比較的安定している。通貨については、マハティールによる為替投機批判が続いたため何度か急落したが、買い戻される局面もあった。

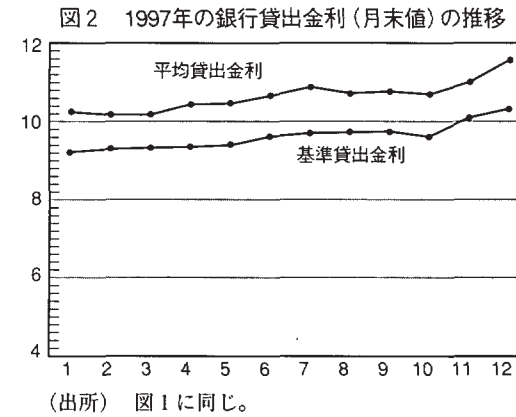
10月に入ると、市場は17日の1998年度予算案発表に注目した。しかし予算案が発表される一週間ほど前から、市場の期待する利上げ誘導は行われたいのではないかとの観測が流れ、株、通貨ともに下がりはじめた。17日にはそれが確認されるとともに、思い切った財政削減もなく新味に欠ける予算案であることに市場は失望し、下げが加速した。

その後は香港、韓国、インドネシアの株価・通貨暴落の影響もあり、年末、年明けまでに通貨危機がますます深刻化した。マハティールの投機家批判はトーンダウンし、12月はじめには蔵相が1998年度予算の18%削減を含む緊急経済対策を発表するなど、政府は危機打開を最優先する姿勢を示したが、一時的な反騰を惹起しただけに終わった。通貨は年明けに一時1ドル=4.64リンギを割り込むレベルまで急落し、底の見えない状況に陥っている。

この期間は外国の通貨危機の影響を被っただけでなく、通貨、株価の下落の影響が实体经济に及び始めたことが重大な下げ要因となった。為替差損、株価の下落により、収益および財務状況が急速に悪化する企業が出始めたのである。そうした企業のひとつであり、インフラ事業大手のレノン(Renong)の株式の32.6%をグループ傘下の優良企業ユナイテッド・エンジニアズ・マレーシア(UEM)が買い取ったことは、市場の不安を煽り、いっそうの株安、リング安の引き金となった。財務状況の悪化した親会社を優良企業である子会社が救済するというこの取引は、UEMに投資している一般の投資家の信頼を裏切る行為と受け止められるとともに、通貨危機で苦しむ他社がレノンに追随して同様の株取引を行うのではないかと懸念が広まったためである。

通貨危機の影響と政府の対策

冒頭に述べたとおり、通貨危機は1997年の成長率、インフレ率を大きく左右す



るには至らなかったが、11月頃から实体经济への深刻な影響が表面化している。とりわけ、資金繰りに窮する企業が続出している点が目立つ。その要因のひとつは、金利が徐々に上昇していることである。商業銀行の貸出金利は、基準貸出金利に手数料や借り手の信用リスクを上乗せするかたちで決まるが、基準貸出金利と商業銀行の平均貸出金利は、とくに11月以降急伸している(図2)。96年末にはそれぞれ9.18%、10.12%だったが、97年末には10.33%、11.51%となった。

だがより深刻な要因は、バブルの様相が出始めていた不動産部門の失速が懸念されるなか、不良債権の急増を恐れる銀行による貸渋り、追加担保の要求が目立つようになってきていることである。11月末に首相が、銀行も犠牲を払えと主張し貸渋りに対し警告を発したのをはじめとして、政府当局者は製造業など生産性の高い部門の企業が資金難に陥らないよう注意を払っている。商業銀行の融資総額の伸び率は、1995年に前年比30.5%増、96年に同24.5%増と推移し、97年に入っても3月末に前年同月比27.1%増、6月末に同28.1%増を記録したが、9月末には同25.7%増と低下に転じた。その後金利が上昇していることから、12月末の時点ではさらに低い伸び率となったものと考えられる。政府は生産性の高いセクターの企業の資金難を防ごうと努力する一方、融資総額の伸び率は低い水準に抑える引締め方針をとっており、10月発表の予算案では98年末までに融資の伸び率を20%以下に抑えることを目標としている。

通貨危機が深刻化する中で、危機の乗切りを最優先する政府の姿勢が次第に明らかになってきた。10月に発表された1998年度予算案は、先述したように市場の期待に応えることはできなかったが、景気の維持よりも経常収支の改善に重点を置き、経常収支赤字の対GNP比を97年時点の5%から4%以下に下げることが目標に掲げた。輸出企業に対する減税策導入、ならびにメガプロジェクト延期、建設用重機・資材や高級車、商用車の関税率引上げ、軍の装備購入の延期などの輸出

るには至らなかったが、11月頃から实体经济への深刻な影響が表面化している。とりわけ、資金繰りに窮する企業が続出している点が目立つ。その要因のひとつは、金利が徐々に上昇していることである。商業銀行の貸出金利は、基準貸出金利に手数料や借り手の信用リスクを上乗せするかたちで決まるが、基準貸出金利と商業銀行の平均貸出金利は、とくに11月以降急伸している(図2)。96年末にはそれぞれ9.18%、10.12%だったが、97年末には10.33%、11.51%となった。

振興・輸入抑制策が盛り込まれている。さらに、96年時点で年間65億²⁾の資金流出をもたらした海外旅行を抑制するために、旅券発行費を2倍以上に引き上げた。

12月に二度にわたって発表された緊急経済対策では、さらに一步踏み込んだ措置がとられた。経常収支赤字の対GNP比目標値を3%以下に改めるとともに、予算規模の18%削減、プロジェクトの延期対象の拡大を決めた。この決定にともない、1998年の成長率見通しは、10月発表の7%から4~5%に下方修正されている。また、政府は今回の通貨危機で経営難に陥った企業の救済策はとらない方針を打ち出しており、ファンダメンタルズの強化のためには痛みの伴う処置も辞さない姿勢を示している。

経常収支の改善とともに、政府は金融システムの強化にも力を注いでいる。11月には一部で取付け騒ぎも起きており、不良債権の増加が見込まれるなか、危機をこれ以上進行させないためには金融システムに対する信用を維持するための措置が不可欠となったためである。政府は、不良債権の定義の厳格化(6カ月の返済延滞から3カ月の延滞へ)、利払いが延滞している融資に対する引当金の引き上げ(貸付残高の1%から1.5%へ)を行い、融資状況に関するより詳しい情報の開示を義務づけるとともに、不動産や証券投資向けなどの非生産的部門への融資を抑制し、製造業、農業、サービス業など高い生産性を有する部門に資金を回すよう指導して金融機関の健全化を図った。また、銀行の経営基盤強化のために合併を推進している。預金者に対しては、政府による預金保護を確約して不安の解消に努めた。一方で年明けの2月には、個別銀行の救済策はとらないという政府の方針が蔵相により明らかにされた。

さらに政府は、経済危機の打開策を計画する機関として、首相を議長とする国家経済行動評議会(NEAC)を1998年1月に設立した。その事務局長には、現在政府の経済顧問を務めるダイム前蔵相が就任している。ダイムは蔵相時代に、80年代半ばの不況を脱するためプミプトラ政策を一部修正し、外資を呼び寄せてその後の高度成長を導いた人物であるだけに、今後思い切った手段を講じるのではないかと注目を集めている。

対 外 関 係

全般的事項

1997年のマレーシア政府の外交上の主要な課題は、ここ数年来のテーマである、

(1)ASEANレジームの強化、(2)マレーシア企業の海外投資先および輸出市場の拡大に加え、(3)マルチメディア・スーパー・コリドール(MSC)への参加企業の確保、の3点であった。

第1の点については、とりわけASEAN10の実現が目玉であった。1997年はクアラルンプールでASEAN関連の会議が開かれた年であったが、ASEAN設立30周年でもあり、主催国であるマレーシアとしては是非とも会議をASEAN10実現で飾りたかったところであろう。5月にカンボジアの内紛が激化したため、同国のASEAN加盟は見送らざるを得ず、結局ASEAN10は実現できなかった。だがアメリカなどが反対していたミャンマーの加盟については、実現に意欲を見せたマレーシア政府の努力が実った。4月にアメリカが対ミャンマー経済制裁強化を決めたため、フィリピンやタイは一時ミャンマー受け入れに慎重な構えを見せたが、マハティール首相は、アメリカの決定はミャンマー加盟問題を左右するものではないと発言し、慎重論の抬頭に釘をさした。

また域内各国での通貨危機の発生以降は、マレーシア政府はASEAN加盟国の協力による問題解決策のとりまとめに積極的な姿勢を見せており、加盟国間貿易の域内通貨による決済などが検討されている。同案については各国とも大筋で同意しているものの、具体的な実施方法については足並みがそろわず、同時にその効果についても疑問が出ている。

2点目については、1997年も首相がビジネス団を引き連れ、中東、アフリカ、南米を歴訪した。4月にカーク・チューティン通産副大臣が国会答弁で明らかにしたところによると、92年から96年までのマレーシア企業による海外投資件数は1054件で、累積投資額は約223億²⁾に達している。96年以降活発になっている、政府首脳がビジネス団を引き連れ各国を歴訪するという「官民一体外交」(本年報1997年版参照)は、途上国の企業と合弁会社を設立するというかたちでのマレーシア企業の海外進出を加速しているが、一方でこれまでに締結された覚書が計画どおり実行されないのではないかとの懸念も出ている。通産省は企業に対し、海外投資の覚書を締結する際に関係当局に報告することを義務づけるなどして、覚書の不履行によるマレーシア企業の信用失墜を防ごうとしている。しかし、通貨危機の発生後は多くの企業が資金繰りに窮していることから、海外での事業展開も縮小するものと見込まれる。

3点目のMSCの事業推進については、首相が並々ならぬ意欲を見せた。1月にはMSCの説明と投資呼びかけを目的として、アメリカと日本を歴訪している。5

月から7月の休暇の主たる目的もMSCの説明にあり、ヨーロッパ各地で説明会を行った。

対米関係の一時的な悪化

1997年10月から11月にかけて、対米関係が一時的に悪化した。そのきっかけは国営石油会社ペトロナスのイラン投資で、同社はフランスのトタル社、ロシアのガスプロムとコンソーシアムを組み、バルシャ湾の天然ガス田開発契約をイラン国営石油会社と結んだ。2002年に工事完了予定の同事業の開発費用は、総額で20億ドルに上り、うち30%をペトロナスが出資する計画となっている。この事業に対しアメリカでは、96年に制定された対イラン・リビア制裁強化法(ダマト法)に抵触するとの声が出た。イランに年間4000万ドル以上投資する第三国企業は、同法の制裁対象とされている。制裁の内容は、アメリカの金融機関が当該企業に計1億ドル以上の融資を行うことを禁止し、アメリカ輸出入銀行の支援を停止するというものである。11月に入ってアメリカ政府は、この問題についての調査をペトロナスに対して要求した。これに対しマレーシア側は、アメリカの国内法規により外国企業の経済活動が制限されるのはおかしいと反論した。

アメリカのペトロナスに対する調査要求は、一部の米下院議員がマハティールの辞任を要求した時期に重なった(「国内政治」の項参照)。そのためマレーシアでは急速に反米感情が高まり、米務省の担当官が調査のため来訪した際には、空港で抗議デモが行われ、在クアラルンプール米国大使館には在住アメリカ人に対するテロ予告の電話があった。折しもパキスタンでアメリカ人ビジネスマンが殺害された直後だっただけに、この一件はアメリカ側を刺激し、マロット米大使は異例の緊急記者会見を開いて両国が感情的な対立をやめることを望むと発言するとともに、米下院議員の動きを「妥当でない」と表現してマレーシア側に理解を示した。11月19日にマハティール支持を表明しペトロナスに対する調査に抗議する動議が下院で採択されると、マレーシア側の反応は沈静化し、同月末には外相がアメリカに敵意はないとの趣旨の発言を行っている。

もとより、マレーシア政府にとってはアメリカとの関係悪化は望むところではない。とりわけ、通貨危機打開のために輸出と外国資金流入の回復が急務となっている現在、アメリカ政府や同国企業に対し悪い印象を与えることは得策ではない。輸出先、および投資元として第2位の地位にある日本の経済が低迷していることもあり、危機からの回復にはアメリカ市場および同国企業の資金に頼らざる

を得ないからである。年明けには両国関係は改善に向かい、マロット大使はマレーシアの経済が近隣諸国の中でもっとも早く回復するとの見解を表明し、アメリカ企業の進出を後押しする構えを見せている。すでにジェネラル・モーターズがプロトン株の取得交渉を行うといった動きも出ており、通貨危機を契機にマレーシアではアメリカ企業のプレゼンスが高まるものと予想される。

1998年の課題

1998年には通貨危機の影響が実体経済に大きな影響を与えるのは確実であり、とくに企業の設備投資、民間消費の急速な落ち込みが予想される。自動車販売協会(MMTA)の予測では、97年に40万4837台に達した自動車販売台数は、98年には16万台に縮小すると見込まれている。投資、消費の冷え込みは、当然成長率の低下を導く。2月19日に蔵相は、97年12月に発表したGDP成長率予測値(4~5%)を下方修正する必要はないとの見解を表明しているが、2%台まで落ち込むのではないかと見る向きもある。

景気低迷が予測されるなか、社会の政府に対する不満が増大することも考えられる。労働市場が逼迫し、人口の1割にもおよぶ外国人労働者を受け入れているマレーシアの場合、インドネシアのように失業率が急速に高まるおそれは少ない。しかし企業倒産が続出すれば、すでにタイなどで見られるような、高度成長で抬頭した中間層の落ち込み現象が予想される。また、為替レート切り下げによる輸入インフレの発生は避け難く、これまでのような低水準のインフレ率を維持することは難しいだろう。

こうした経済状況にあって、政府の最大の課題は、国民の不満をなだめつつファンダメンタルズ強化、生産性向上優先の経済政策を継続することである。ダ임前蔵相が実質的なリーダーシップをとる国家経済行動評議会は、マレー人優遇策の一部棚上げを視野に入れて危機の打開策を練っているが、すでにUMNO青年部などから反発の声があがっている。経済危機の渦中において、政治指導者が権力抗争に腐心するようになれば、危機の早期打開は望めない。政府が既得権益の維持を求める企業家や一部のUMNO指導者を抑え、政治的安定を維持したうえで痛みの伴う措置を断行できるか否かが、危機打開の成否を左右する重要な鍵となる。

(動向分析部)

重要日誌

マレーシア 1997年

1月6日 ▶クランタン州プライ・チョンドン選挙区の州議会補欠選挙実施。ズルキフリ・ママト(PAS)がUMNO候補に勝利。

▶内務副大臣、12月31日に外国人不法労働者の登録期限が終了したことを受けて、出入国管理局が取締り部隊を編成したと発表。

8日 ▶橋本首相来訪(～9日)。ASEAN 5カ国歴訪の一環。

9日 ▶首相、8日の閣議で全閣僚に対し国際収支改善、インフレ抑制などのための新たな任務を課したと発表。内容は明らかにせず。

10日 ▶断食月始まる(～2月7日)。

12日 ▶首相、企業家らに対するマルチメディア・スーパー・コリドール(MSC)の説明、投資呼びかけのため米国訪問(～18日)。

19日 ▶首相、MSC説明のため訪日(～21日)。

27日 ▶マンフィールド・デベロップメント社、クダ州開発公社等のコンソーシアムの子会社2社がクリム工業団地内の企業に対する発電・送電の認可を得る。トゥナガ・ナショナル社以外の企業による初の送電事業進出。

2月1日 ▶新出入国管理法発効。翌日関係当局の合同捜査隊が1900人の不法移民を逮捕。

3日 ▶サラワク州政府、隣接するインドネシア・西カリマンタン州で暴動が発生したため国境検問所を封鎖。

8日 ▶首相、断食明け祭の演説で近年深刻化する麻薬使用などの社会悪の一掃を訴える。

13日 ▶サバ・サラワク高裁、96年9月のサラワク州議会選挙で当選したPBDSのモン・アナック・ダガンの支持者が選挙民を買収したと認定、当選を無効とする判決を下す。

17日 ▶控訴院、環境基準法に反するとしてバクン水力発電ダムの建設差し止めを命じた96年6月の高裁判決を棄却。

19日 ▶マジストレイト・コート、UMNO青

年部員らが96年11月のアジア太平洋東ティモール会議の開催を妨害した件で、同青年部幹部に罰金1500\$の判決を下す。

27日 ▶タイ首相来訪(～28日)。マハティール首相との会談で、両国間の国境線画定問題を60日以内に解決することで合意。

3月2日 ▶クロアチア大統領来訪(～5日)。

4日 ▶新興マレー人企業家の代表的な存在だったDRB-HICOMグループのヤハヤ・アフマド会長がヘリコプターで墜落死。

6日 ▶南アフリカ大統領来訪(～10日)。7日に貿易協定に調印。

12日 ▶政府、シンガポールのリー上級相がジョホール州を中傷する発言をしたことに対し、発言の撤回と謝罪を公式に要求。

19日 ▶モザンビーク大統領来訪(～22日)。

▶政府、外国企業と了解覚書を結ぶ企業に対し、大使館、貿易事務所、工業開発庁への登録を義務づけることを閣議決定。

25日 ▶首相訪日(～29日)。26日に橋本首相と会談し、ミャンマーのASEAN加盟問題などを討議したほか、ルックイースト政策の継続や対日貿易赤字への不満を表明。

26日 ▶サラワク州元首にトゥン・アハマド・ザイディ・アドルスが再任。連続4期目。

28日 ▶中銀、不動産融資の規制など金融引締め策を発表。

4月4日 ▶首相、クランタン州を訪問。同州企業とUMNO系企業の共同プロジェクト調印式出席の後、ニック・アジズ州首相と会談。

▶イスラエルのクリケット大会参加に抗議するPAS党员、学生ら約1000人によるデモに対し警察が介入、250人を拘束。PAS幹部4人以外は即日釈放される。

5日 ▶首相、マレー人企業家らを伴いクウェート訪問(～7日)。その後バーレーン(7

～9日)、パキスタン(9日)を歴訪。

7日 ▶ペナン州元首にトゥン・ハムダン・シーク・タヒールが再任。連続3期目。

12日 ▶首相、スランゴール州首相の辞任を発表。14日に正式に辞任。

▶UMNO婦人部の資金180万\$が不正に引き出されていたことが発覚。

13日 ▶エジプト首相来訪(～15日)。

▶5カ国防衛協定加盟国の空海合同演習をティオマン島沖で実施(～30日)。

21日 ▶ハンガリー首相来訪(～22日)。

28日 ▶高裁、前マラッカ州知事のスキヤンダルに関連して司法当局を批判したリム・ガンエン下院議員(DAP)に扇動法違反などで罰金1万5000\$の判決を下す。

5月1日 ▶電気料金の8%値上げを実施。

▶首相、企業家らとともにマラウイ訪問(～3日)。その後ボツワナ(3～6日)、南アフリカ(6～7日)を歴訪。

2日 ▶副首相、アブ・ハサン・オマール国内産業・消費者問題相が次のスランゴール州首相に選ばれたと発表。アブ・ハサン・オマールは大臣職と国会議員を辞任。彼の州首相就任実現のため、州議員が1人辞職。

4日 ▶外相、インドネシアとの高級事務レベル協議で係争中のシバダン、リギタン2島の領有権問題を国際司法裁判所に付託することで合意したと発表。31日に合意書に調印。

11日 ▶マハティール総裁、UMNO設立記念式の演説で、マレー人は他の種族に劣るとした自著『マレー・ジレンマ』の主張を訂正。

14日 ▶マラッカ州首相、心不全で死去。

17日 ▶ペラ州テルック・インタン選挙区の下院議員補欠選挙実施。クラスガラン(DAP)がGerakan候補を下す。

19日 ▶首相、長期休暇をとる(～7月22日)。休暇に先立ち、初めて副首相を首相代行に任

命する(17日)。

22日 ▶アンワール首相代行、アブ・ザハール・イスニンをマラッカ州首相に指名。翌23日に就任。

27日 ▶マラッカ州内閣改造。この改造で州大臣職を解かれたサハール・アルパンは、30日に反汚職庁に逮捕される。

28日 ▶内閣一部改造。ムガット・ジュニド内務副大臣が国内産業・消費者問題相に、タジョル・ロスリ・ガザリ住宅・地方政府副大臣が内務副大臣に、アズミ・カリド総理府政務次官が住宅・地方政府副大臣に就任。

29日 ▶スランゴール州クアラ・スランゴール選挙区の下院議員補欠選挙および同州議会補欠選挙実施。アブ・ハサン・オマールが州議会議員に、ジャマルディン・アドナンが下院議員に選出され、議席の交換が成立。アブ・ハサンは6月6日に州首相に就任。

▶ヌグリ・スンビラン州レバ選挙区の州議会補欠選挙でガリー・ガン・チンヤップ(MCA)がDAP候補に勝利。

6月5日 ▶UMNO最高評議会、同婦人部の資金が不正に引き出されたことへの責任を問いシティ・ザイナブ・アブ・バカル第一次産業副大臣とハブスナ・オスマン上院議員の党員権停止を決定。シティ・ザイナブは首相代行により副大臣を解任される。

11日 ▶クダ州首相、クアラ・ムダ沖に新国際空港を建設する構想を発表。

13日 ▶美人コンテストに出場したマレー人女性3人がイスラム法違反でスランゴール州宗教局により起訴される。7月1日に有罪判決(罰金400\$)が下る。

14日 ▶首相、トルコ訪問(～15日)。

16日 ▶首相、レバノン訪問(～18日)。

18日 ▶IMF専務理事、マレーシア政府の資産インフレ抑止策を高く評価し、支持を表明。

マレーシア

21日 ▶アメリカと航空自由化協定に調印。
▶MAS会長のタジュディン・ラムリがマレー人商工会議所会頭に選出される。

23日 ▶首相、ハンガリー訪問(～24日)。

24日 ▶総理府相、すべての高等教育機関においてイスラム文明の講座を必修科目とすべくカリキュラム改正を義務づけると発表。

7月3日 ▶日刊紙Star, スランゴール州宗教局長の談話として、同局が不適切な服装のムスリム女性に対する取締りを強化し、すでに2763人を拘束したと報道。

5日 ▶首相代行、イスラム法の執行にあたっては穏健さが必要と訴える。

8日 ▶中銀、10億^ド規模の市場介入実施。

10日 ▶クアラルンプールでカンボジア加盟問題を巡るASEAN緊急外相会議開催。
▶反汚職庁、ザイノル・アビディン・ジョハリ上院議員を公金着服の疑いで逮捕。

14日 ▶中銀が市場介入せず、リングは16カ月ぶりの安値。翌15日、首相代行はリング安を容認する発言を行う。

17日 ▶首相訪日(～21日)。

23日 ▶首相、公務復帰。

24日 ▶クアラルンプールでASEAN関連国際会議開幕。この日始まった外相会議(～25日)に続き、ARF閣僚会議(27日)、拡大外相会議(28～30日)が開かれる。

26日 ▶首相、政治的意図をもって通貨を攻撃しているとして投資家のジョージ・ソロスを批判。以後首相はソロス批判を繰り返す。

31日 ▶パキスタン首相来訪(～8月2日)。

8月3日 ▶中銀、リングの投機売り抑制のためスワップ取引の上限を200万^ドに制限。

9日 ▶首相、政治家、官僚に対し、高価な贈答品は大蔵省へ拠出せよと命じる。

11日 ▶クランタン州スムラック選挙区の州議会補欠選挙実施。大方の予想に反しUMNO

のカマルディンがPAS候補を破り当選。

18日 ▶首相、バクン・ダム建設など巨大プロジェクト継続の意思を表明。

20日 ▶内務副大臣、全業種で外国人労働者の新規雇用を凍結すると発表(即日発効)。

21日 ▶中国首相来訪(～24日)。翌22日、マハティール首相と会談。中国側はマハティールの国連人権宣言修正提案に支持を表明。

24日 ▶首相、副首相のセックス・スキャンダルは単なる中傷と発言。

27日 ▶政府、外国人による高額不動産物件取得に対する規制を撤廃する旨閣議決定。
▶クアラルンプール証券取引所、翌28日より株価指数を構成する優良100銘柄の空売りを禁止すると発表。翌日株価は暴落。

9月3日 ▶政府、株価買い支えのための600億^ド基金設立構想を発表(10日に撤回)。

4日 ▶UMNO青年部、婦人部大会開催。
▶首相、株の空売り規制撤廃を発表。

5日 ▶UMNO党大会開幕(～7日)。マハティール総裁、開会式の演説で宗教面での穏健路線継続を強調。7日の閉幕式の演説では、アンワール副総裁が後継者だと明言。

8日 ▶首相、モンゴル訪問(～11日)。

10日 ▶蔵相、バクン・ダム建設を含む大型プロジェクト5件の延期、政府歳出の2%削減などの経常赤字対策発表。

11日 ▶首相、キルギスタン訪問(～13日)。

14日 ▶首相、外国人ファンド・マネージャー50人と懇談。

19日 ▶煙害のためサラワク州で非常事態宣言。28日に解除。

20日 ▶首相、香港訪問(～21日)。世銀・IMF主催のセミナーで演説し通貨投機規制を要求。翌日蔵相が取引規制は行わないと弁明。

25日 ▶首相、キューバ訪問(～28日)。

28日 ▶首相、チリ訪問(～10月1日)。30日

に太平洋経済協力会議(PECC)総会で演説、為替取引の規制を再度主張。翌日リングは対米ドル最安値を更新。

10月1日 ▶首相、ウルグアイ訪問(～2日)。
2日 ▶首相、アルゼンチン訪問(～5日)。
6日 ▶首相、辞任の噂を否定。

10日 ▶首相、外国投機筋の背後にはユダヤ人がいると発言。翌日、ユダヤ人を非難したわけではないと釈明。

15日 ▶米國務省報道官、10日のマハティール発言を批判。

16日 ▶ASEAN経済担当閣僚会議、クアラルンプールで開幕(～18日)。
▶蔵相、世銀専務理事と会談。専務理事は世銀が為替取引規制を検討中だと語る。

17日 ▶蔵相、98年度予算案を下院に上程。歳出1.9%増の緊縮予算。経常収支改善策、金融システム強化策を盛り込む。

22日 ▶首相、イギリス訪問(～27日)。
27日 ▶首相、スロベニア訪問(～29日)。
▶蔵相、インドネシアを訪問し、同国政府に10億^ドを緊急融資する旨表明。

31日 ▶蔵相、WTO事務局長と会談。

11月3日 ▶クアラルンプールでG-15首脳会議開幕(～5日)。
4日 ▶イスラム教シーク派を信奉する元政治家2人が国内治安法により逮捕される。当局は7日までに10人を逮捕。

8日 ▶ペナン州スンガイ・バカップ選挙区の州議会補欠選挙で、ライ・チューホック(Gerakan)がDAP候補を破り当選。
▶ペラ州チャンカット・ジャリン選挙区の州議会補欠選挙で、マット・イサ(UMNO)がPAS候補を破り当選。

10日 ▶マケドニア大統領来訪(～13日)。
▶オーストラリアと航空自由化協定に調印。

13日 ▶IMF専務理事来訪。蔵相と会談し、

マレーシアはIMFの援助を必要としていないとの見方を表明。

14日 ▶通産相、輸出志向製造業の国内販売規制緩和策を発表(98年1月1日発効)。

16日 ▶フランス大統領来訪(～17日)。

19日 ▶下院、首相信任表明決議を採択。
▶中銀総裁、大手銀行の取付の噂を否定。翌日蔵相も同様の発言。

20日 ▶UMNO、緊急最高評議会を開き、国家経済行動評議会(NEAC)設立を求める。

21日 ▶蔵相、98年1月1日よりオフショア銀行のリング取引を認める旨発表。

23日 ▶首相、APEC首脳会議出席のためカナダ訪問。ホテルで講演し、自由経済の行き過ぎに挑戦し投機筋を批判する発言。

26日 ▶クアラルンプール証券取引所、5億^ドの緊急基金を設定。29日には証券5社に対し取引規制を課す旨発表。

27日 ▶首相訪日(～29日)。途中台湾に立ち寄り、蕭万長行政院長と会談。

12月1日 ▶クアラルンプールでASEAN蔵相会議開幕(～2日)。あわせてASEANビジネスフォーラム開幕(～3日)。
5日 ▶蔵相、98年度予算歳出の18%減、プロジェクトの延期対象拡大などの緊急経済対策を発表。98年の成長率見通しも下方修正。

8日 ▶蔵相、5日発表の緊急経済対策の追加策発表。内容は、大臣、副大臣の給与の10%削減、株の新規上場凍結など。
▶首相、OIC総会出席のためイラン訪問。

9日 ▶各州の州首相、給与10%削減で合意。

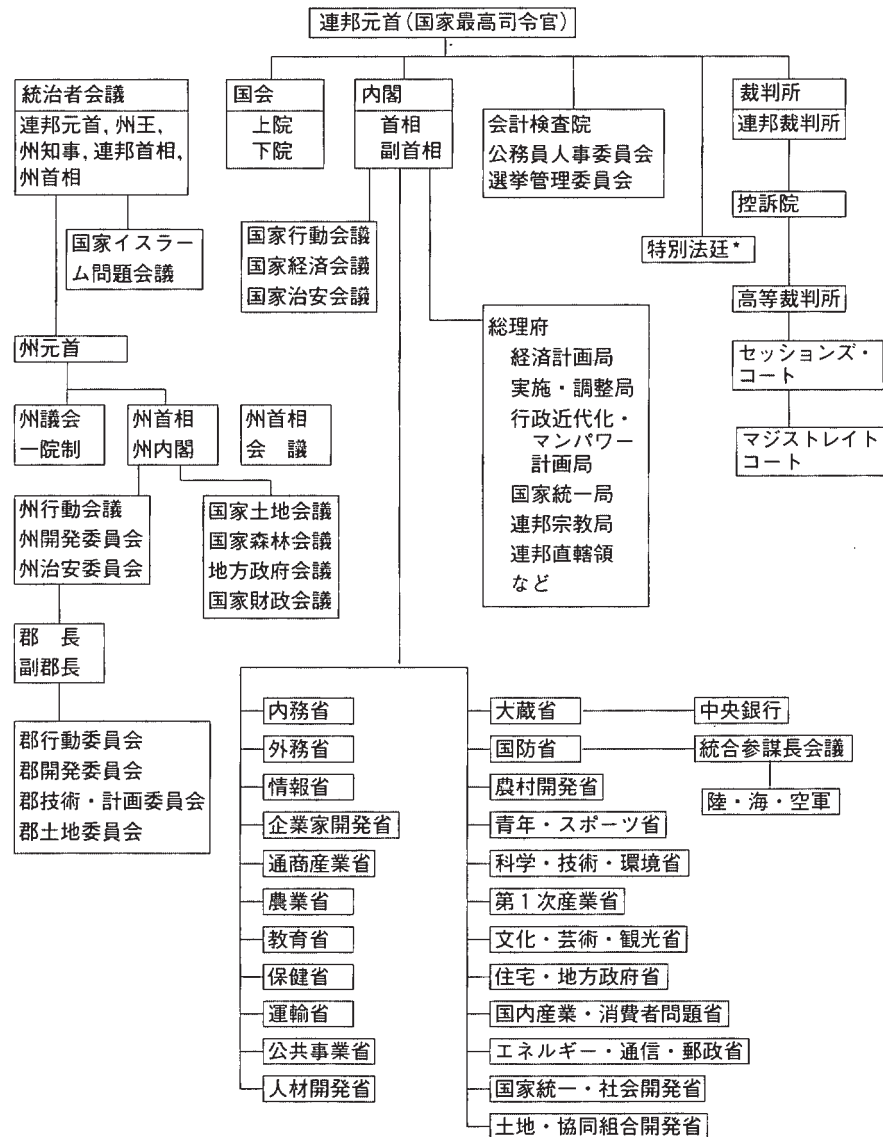
14日 ▶クアラルンプールでASEAN非公式首脳会議開幕(～15日)。
▶橋本首相来訪(～16日)。

15日 ▶クアラルンプールで日中韓首脳とASEAN首脳協議(ASEAN+3)開催。

31日 ▶断食月入り。

マレーシア 1997年

① 国家機構図



* 王族に関わる訴訟を取扱う。

② 連邦政府閣僚名簿

(1997年12月末現在)

- 首相** Datuk Seri Dr. Mahathir Mohamad [UMNO]
副首相 Datuk Seri Anwar Ibrahim [UMNO]
- 内務省**
 大臣 首相が兼任。
 副大臣 Datuk Megat Junid Megat Ayob [UMNO] (~5/30) → Datuk Mohamad Tajol Rosli Mohd. Ghazali [UMNO] (5/30~) Ong Ka Ting (黄思定) [MCA]
- 大蔵省**
 大臣 副首相が兼任。
 副大臣 Datuk Wong See Wah (黄思華) [MCA] Datuk Dr. Affifuddin Haji Omar [UMNO]
- 総理府**
 大臣 Datuk Dr. Abdul Hamid Othman [UMNO] Datuk Abang Abu Bakar Datu Bandar Abang Haji Mustapha [PBB] Datuk Chong Kah Kiat [LDP]
 副大臣 Datuk Haji Fauzi Abdul Rahman [UMNO] (8/16~) Datuk Dr. Ibrahim Saad [UMNO] Datuk Mohamed Nazri Tan Seri Dato Abdul Aziz [UMNO]
- 外務省**
 大臣 Datuk Seri Abdullah Haji Ahmad Badawi [UMNO]
 副大臣 Datuk Dr. Leo Michael Toyad [PBB]
- 通商産業省**
 大臣 Datuk Seri Rafidah Aziz [UMNO]
 副大臣 Kerk Choo Ting (郭添鎮) [Gerakan]
- 教育省**
 大臣 Datuk Seri Mohd. Najib Tun Haji Abdul Razak [UMNO]
 副大臣 Datuk Dr. Fong Chan Onn (冯鎮安) [MCA] Datuk Haji Mohd. Khalid Haji Yunus [UMNO]

運輸省

- 大臣 Datuk Seri Dr. Ling Liong Sik (林良实) [MCA]
 副大臣 Datuk Mohd. Ali Mohd. Rustam [UMNO]
- 公共事業省**
 大臣 Datuk Seri S. Samy Vellu [MIC]
 副大臣 Datuk Railey Haji Jeffrey [UMNO]
- 国防省**
 大臣 Datuk Syed Hamid Syed Jaafar Albar [UMNO]
 副大臣 Datuk Dr. Abdullah Fadzil Che Wan [UMNO]
- 情報省**
 大臣 Datuk Mohamed Rahmat [UMNO]
 副大臣 Datuk Drs. Suleiman Mohamad [UMNO]
- 国内産業・消費者問題省**
 大臣 Datuk Abu Hassan Omar [UMNO] (~5/2) → Datuk Megat Junid Megat Ayob [UMNO] (5/28~)
 副大臣 Datuk S. Subramaniam [MIC]
- エネルギー・通信・郵政省**
 大臣 Datuk Leo Moggie Anak Irok [PBDS]
 副大臣 Datuk Chan Kong Choy (陳広才) [MCA]
- 農業省**
 大臣 Datuk Amar Dr. Sulaiman Haji Daud [PBB]
 副大臣 Datuk Tengku Mahmud Tengku Mansor [UMNO]
- 第1次産業省**
 大臣 Datuk Seri Dr. Lim Keng Yaik (林敬益) [Gerakan]
 副大臣 Siti Zainab Datuk Sheik Abu Bakar [UMNO] (~6/5) → Datuk Hishamuddin Tun Hussein [UMNO] (8/16~)
- 保健省**
 大臣 Datuk Chua Jui Meng (蔡銳明) [MCA]
 副大臣 Datuk Dr. Siti Zaharah Sulaiman [UMNO]

住宅・地方政府省

大臣 Datuk D. Ting Chew Peh (陳祖祥) [MCA]
 副大臣 Datuk Mohamad Tajol Rosli Mohd. Ghazali [UMNO] (～5/28) → Datuk Haji Azmi Khalid [UMNO] (5/28～)
 Peter Chin Fah Kui (陳華貴) [MCA]

文化・芸術・観光省

大臣 Datuk Sabbaruddin Chik [UMNO]
 副大臣 Datuk Teng Gaik Kwan (郭育桓) [MCA]
 副大臣 Datuk S. Subramaniam [MIC]

人材開発省

大臣 Datuk Lim Ah Lek (林亞礼) [MCA]
 副大臣 Datuk Abdul Kadir Sheikh Fadzir [UMNO]

国家統一・社会開発省

大臣 Datin Paduka Hajjah Zaleha Ismail [UMNO]
 副大臣 Datuk Peter Tinggom anak Kamarau [SNAP]

農村開発省

大臣 Datuk Haji Annuar Haji Musa [UMNO]
 副大臣 Datuk K. Kumaran [MIC]

青年・スポーツ省

大臣 Tan Seri Datuk Haji Muhyiddin Haji Mohd. Yassin [UMNO]
 副大臣 Datuk Loke Yuen Yow (陸根佑) [MCA]

土地・協同組合開発省

大臣 Datuk Osu Haji Sukam [UMNO]
 副大臣 Dr. Goh Cheng Teik (吳清德) [Gerakan]

科学・技術・環境省

大臣 Datuk Law Hieng Ding (劉賢鎮) [SUPP]
 副大臣 Datuk Abu Bakar Daud [UMNO]

企業家開発省

大臣 Datuk Mustapa Mohamed [UMNO]
 副大臣 Tuan Haji Idris Jusoh [UMNO]

③ 州首相名簿

ブルリス州 Datuk Seri Shahidan Kassim [UMNO]

1995～]

クダ州 Tan Seri Osman Aroff [UMNO, 1985～]

ペナン州 Dr. Koh Tsu Koon (許子根)
 [Gerakan, 1990～]

ペラ州 Tan Seri Ramli Ngah Talib
 [UMNO, 1983～]

スランゴール州 Tan Seri Muhammad Muhammad Taib [UMNO, 1986～97.4.14 辞任] →

Datuk Abu Hassan Omar [UMNO, 1997.6.6～]

ヌグリスンピラン州 Tan Seri Mohamed Isa Abdul Samad [UMNO, 1982～]

マラッカ州 Datuk Seri Mohamed Zin Abdul Ghani [UMNO, 1994～97.5.14 死去] → Datuk

Seri Abu Zahar Isnin [UMNO, 1997.5.23～]

ジョホール州 Datuk Abdul Ghani Othman [UMNO, 1995～]

クランタン州 Datuk Nik Abdul Aziz Nik Mat [PAS, 1990～]

トレンガヌ州 Tan Seri Wan Mokhtar Ahmad [UMNO, 1974～]

パハン州 Tan Seri Mohd. Kalil Yaakob [UMNO, 1986～]

サバ州 Datuk Yong Teck Lee [SUPP, 1997～]

サラワク州 Tan Seri Abdul Taib Mahmud [PBB, 1981～]

(注) []内は所属政党名。略称は以下の通り。
 UMNO (United Malays National Organization) 統一マレー人国民組織 / MCA (Malaysian Chinese Association) マレーシア華人協会 / MIC (Malaysian Indian Congress) マレーシア・インド人会議 / Gerakan (Gerakan Rakyat Malaysia) マレーシア民政運動党 / PBB (Parti Pesaka Bumiputra Bersatu) 統一ブミプトラ保守党 / PBDS (Parti Bangsa Dayak Sarawak) サラワク・ダヤク族党 / SUPP (Sarawak United Peoples Party) サラワク統一人民党 / SNAP (Sarawak National Party) サラワク国民党 / LDP (Liberal Democratic Party) 自由民主党

主要統計 マレーシア 1997年

1 基礎統計

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
人口 (100万人)	18.5	19.0	19.6	20.1	20.7	21.2	21.7 ¹⁾
労働力人口 (1,000万人)	7,204	7,370	7,627	7,834	8,140	8,372	8,607 ¹⁾
消費者物価上昇率 (%)	4.4	4.7	3.6	3.7	3.4	3.5	2.6 ²⁾
失業率 (%)	4.3	3.7	3.0	2.9	2.8	2.5	2.5 ¹⁾
為替レート (1ドル=リンギ)	2.7501	2.5474	2.5741	2.6243	2.5044	2.5158	2.8117

(注) 1) 推定値。2) 1～9月期。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 各年版; IMF, *International Financial Statistics*.

2 支出別国民総生産 (1978年価格)

(単位: 100万リンギ)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997*
消費支出	56,449	58,268	61,769	67,827	73,856	77,493	81,221
政府	12,943	13,464	14,903	16,372	17,568	17,818	19,306
民間	43,506	44,804	46,866	51,455	56,288	59,675	61,915
総資本形成	32,117	33,457	37,512	46,801	56,394	59,675	66,212
政府	9,068	13,922	15,098	15,004	16,304	16,485	18,056
民間	22,361	20,652	24,591	31,459	39,411	44,675	48,000
在庫増減	688	-1,117	-785	338	679	-1,485	156
財・サービス輸出	71,846	76,303	89,455	109,566	128,829	138,043	148,053
財・サービス輸入 (-)	74,263	75,162	89,511	114,279	138,770	144,583	154,347
国内総生産 (GDP)	86,149	92,866	100,617	109,915	120,309	130,628	141,139
GDP成長率 (%)	8.6	7.8	8.3	9.2	9.5	8.6	8.0
海外純要素所得	-4,638	-5,199	-5,326	-5,983	-6,714	-7,490	-7,551
国民総生産 (GNP)	81,511	87,667	95,291	103,932	113,595	123,138	133,588

(注) * 推定値。

(出所) 1991年の数字については, Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 1996/97年版, xii～xiiiページ。1992～97年については, 同, 1997/98年版, xii～xiiiページ。

3 産業別国内総生産 (1978年価格)

(単位: 100万リンギ)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997*
農業・漁業・林業	14,828	15,531	16,205	16,047	16,230	16,580	17,168
鉱業・採石	7,944	8,075	8,039	8,241	8,979	9,381	9,643
(石油)	6,700	6,807	6,691	6,819	7,289	7,412	7,449
製造業	24,307	26,859	30,324	34,782	39,825	44,684	50,042
建設業	3,240	3,619	4,023	4,589	5,385	6,150	6,826
電気・ガス・水道	1,697	1,931	2,176	2,474	2,797	3,134	3,510
運輸・通信・倉庫	6,079	6,481	6,921	7,776	8,855	9,723	10,743
商業	10,068	11,190	12,428	13,427	14,781	16,163	17,520
金融・不動産	8,733	9,644	10,650	11,713	12,938	14,825	16,535
行政サービス	8,768	9,201	10,073	11,022	11,454	11,931	12,408
その他サービス	1,831	1,983	2,146	2,298	2,478	2,687	2,840
銀行帰属利子 (-)	4,804	5,376	6,411	7,381	8,503	10,032	11,687
輸入税 (+)	3,458	3,728	4,043	4,927	5,090	5,402	5,591
国内総生産 (GDP)	86,149	92,866	100,617	109,915	120,309	130,628	141,139

(注) * 推定値。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 1997/98年版, xiv～xvページ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Malaysia

1998

マレーシア

4 国・地域別貿易 (単位：100万リンギ)

	1994		1995		1996	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	32,524	26,021	38,279	31,413	35,822	30,496
日本	18,551	41,628	23,449	53,088	26,378	48,398
韓国	4,311	4,978	5,162	7,965	5,999	10,235
中国	5,063	3,577	4,904	4,298	4,734	4,719
香港	7,101	3,106	9,899	4,194	11,588	4,578
台湾	4,590	7,960	5,813	9,914	8,074	9,823
A S E A N	41,792	29,233	50,392	33,748	55,067	39,201
シンガポール	31,843	21,991	37,854	24,080	40,290	26,345
タイ	5,802	3,857	7,258	5,132	8,069	6,522
インドネシア	1,868	2,461	2,441	3,057	3,065	3,584
フィリピン	1,591	841	1,692	1,154	2,011	2,360
ブルネイ	689	82	743	10	818	12
E U	21,991	23,044	26,274	29,962	26,983	28,407
その他	17,998	16,374	20,815	19,763	22,042	21,449
合計	153,921	155,921	184,987	194,345	196,687	197,306

(出所) Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, First Quarter 1997, pp. 104-105.

5 連邦政府財政 (単位：100万リンギ)

	1992	1993	1994	1995	1996 ¹⁾	1997 ²⁾	1998 ³⁾
経常収入	39,250	41,691	49,446	50,954	58,280	63,275	68,058
経常支出	32,075	32,217	35,064	36,573	43,865	44,069	42,766
経常収支	7,175	9,474	14,382	14,381	14,415	19,206	25,292
開発支出	9,688	10,124	11,277	14,051	14,628	15,790	17,991
支出総計 ⁴⁾	40,493	41,337	45,038	49,093	56,465	58,209	59,107
総合収支	-1,243	354	4,408	1,861	1,815	5,066	8,951
資金調達源							
純国外借入	-3,169	-3,134	-4,757	-1,635	-2,177	-1,466	-
純国内借入	1,479	375	1,751	-	1,291	52	-
資産の変化 ⁵⁾	2,933	2,405	-1,402	-225	-929	-3,652	-8,951

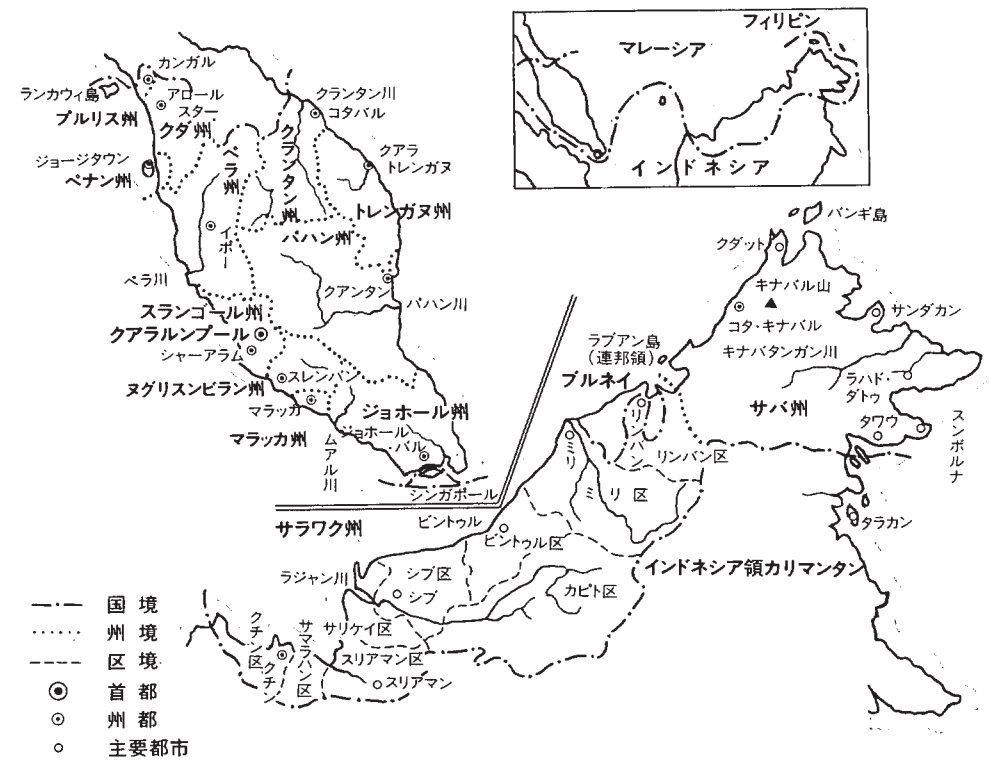
(注) 1)実績見込み。2)最新推計。3)予算。4)経常収支+直接開発支出+純政府貸付。5)+は資産の取り崩しを意味する。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report 1997/98*, p. xxxv.

6 国際収支 (247ページ参照)

マレーシア

マレーシア	政体	立憲君主制
面積 33万 km ²	元首	トゥアンク・ジャファール国王 (1994年4月26日即位)
人口 2218万人 (1998年推計)	通貨	リンギ (1米ドル=3.9244リンギ, 1998年平均) 98年9月2日以降1米ドル=3.8000リンギに固定
首都 クアラルンプール	会計年度	暦年と同じ
言語 マレー語, ほかに華語, タミール語, 英語		
宗教 イスラム教, ほかに仏教, ヒンドゥー教		



1998年のマレーシア

副首相解任により政府批判が高揚

なかむら まさし
中村 正志

概 況

マレーシアにとって1998年は、1997年7月に始まった通貨危機の影響が深刻化する時期となった。為替レート下落にともなう資産価格の下落が、需要の落ち込みと金融機関の弱体化を招き、その結果急速な景気後退が生じた。1988年以来7～9%台で推移してきたGDP成長率は、第1四半期からマイナス成長に転じ、通年では-6%程度となる見込みである。深刻な不況の中にあつて、当初政府は「IMFなきIMF政策」と呼ばれた1997年以来の緊縮政策を続けたが、1998年半ばには景気のコト入れへと方向転換した。そして9月初めには、緩和政策が為替レートと株価の下落を招かぬよう資本取引規制策を導入した上で、金融緩和と財政支出による景気刺激を進めた。

政治面では、9月2日にアンワール副首相兼蔵相が突如解任され、同月20日には国内治安法に基づき逮捕されるという重大事件が生じた。この出来事をきっかけに政府批判が急速に高まり、アンワール氏の支持者らは、政治改革と首相退陣を求めるデモを繰り返した。マハティール首相は、1981年に首相の座について以来初めて、大規模大衆行動による辞任要求に直面している。

国内政治

ネポティズム批判

マハティール首相とアンワール副首相の関係が悪化する決定的な契機となったのは、与党・統一マレー人国民組織(UMNO)の中で副首相に近い人物と目されていた幹部が行った、政府高官・党幹部の縁者びいき(ネポティズム)に対する批判である。

ネポティズム問題は、1998年1月22日にアンワール副首相が「クローニズム、ネポティズムと汚職を克服せねばならない」と発言したことから注目を集め始め、

3月に起きた二つの出来事を通じて広範な関心を集めるようになった。その出来事の一つは、サイム銀行、プミプトラ銀行など四つの金融機関への公的資金注入問題である。とくに、1997年下半期に18億^{リンギット}の損失を計上したサイム銀行への対応が関心の的となった。その際、大口の融資先を公開すべきだとの要求が強かったことが注目される。マレーシアでは、政治的コネクションを持つ企業家が銀行から多額の資金を借り入れていると考えられている。この資金は事業資金としてのみならず、株式市場でのマネーゲームにも使われており、株価暴落のあおりでこうした融資が焦げ付き不良債権増大の要因の一つとなった。サイム銀行救済を問題視する人々は、これらの企業家が資本注入によって免責されることを懸念したのである。

もう一つの出来事は、総理府管理下の公企業による首相の長男ミルザン・マハティール氏の救済である。3月6日、政府系運輸会社のマレーシア・インターナショナル・ SHIPPING・コーポレーション(MISC)は、ミルザン氏が株式の51%を所有するコンソーシアム・プルカパラン社(KPB)傘下の複数の企業から株式や船舶などの資産を購入する覚書に調印したと発表した。ミルザン氏は株価の暴落により多額の負債を負っており、また資産買い取りの代金が現金払いであるなどKPBに有利な内容であったことから、この取引は首相親族の救済措置と受け止められた。

6月のUMNO年次総会が近づくと、ネポティズム問題への対応をめぐるUMNO内部の意見対立が表面化した。6月7日、UMNOのザヒド青年部長は、今回の経済危機を汚職やネポティズムを一掃する機会とすべきだと語り、政府に対しそのための新たな方針を示すよう求めた。この主張に海外のマレーシア人留学生協会などが同調したが、マハティール首相は、政府批判は国家を弱体化させるとして批判勢力を牽制し、政府を批判している学生や新興ビジネスマンもまた政府の支援を受けているのだから、彼ら自身もクローニーだと反論した。同月17日には、年次総会に出席する党の代議員に対し、党を混乱させるような議題を持ち出す者は自身の行動に責任をとらなければならないと語り、ネポティズム批判の沈静化を試みた。しかしザヒド青年部長は批判を続け、UMNO年次総会前日の6月18日に開催された青年部総会で、ネポティズムを放置すれば党の政治力が浸食されると主張した。

この行動はマハティール首相の逆鱗に触れた。2日後、首相は民営化事業を受注した企業やプミプトラ企業向け特別割当株を受け取った企業とその主要株主のリストを公開した。このリストは詳細なもので、党幹部を含む多くのマレー人企業家の名前が列挙されていた。そのなかには、首相の3人の息子も含まれていた

が、アンワール副首相の父、そしてザヒド青年部長本人の名前もあった。首相は、「批判者自身もクローニー」である証拠を公開したのである。さらに、党総会最終日にはザヒド青年部長を名指して批判した。

ネポティズム問題が世論の強い関心の対象となるきっかけをつくったのはアンワール副首相であり、またザヒド青年部長は副首相に近い人物と見られていたため、青年部長の行動は副首相の意に沿ったものと解釈された。解任後にアンワール氏は、ザヒド青年部長のネポティズム批判が実際に自らの命令に基づくものだったことを明らかにしている。マハティール首相のアンワール副首相に対する態度は、UMNO年次総会後に一変した。

副首相の解任・逮捕

1998年に入り景気低迷が深刻化するにつれて、通貨危機直後の段階から取りざたされていた経済政策に関する首相と副首相の見解の相違が、とりわけ金融政策の点で明白になった。副首相が一貫して中央銀行(バンク・ヌガラ)の政策を支持したのに対して、首相は年初の段階ではIMFの勧告を受け入れて緊縮政策を認めていたものの、6月初めには金融緩和の必要性を強く主張し、高金利政策に固執するバンク・ヌガラへの不満を表明するようになっていた。しかしそれでも、首相は副首相との間に意見対立があるとの見方を否定し、経済政策に関する両者の見解は一致していると繰り返し発言した。

ところが、党年次総会直後の6月24日、首相はダイム政府経済顧問を経済担当特務大臣に指名し、蔵相であるアンワール氏の権限を削いだ。また、同性愛などの異常性行為や汚職の疑いがあるとしてアンワール氏を告発した『アンワールが首相になれない50の理由』なる本が党年次総会の会場で配られるのを放置した。1997年8月に、やはりアンワール氏のスキャンダルを告発する内容の文書が首相を含む一部の政治家に届けられた際には、首相は即座に「これは単なる中傷だ」として一蹴し、告発が政治問題化するのを防いでいる。それだけに、今回の告発本の放置は、両者の関係の悪化を浮き彫りにするものとなった。7月には、副首相に近いと目されていた主要マレー語日刊紙2紙の編集長が相次いで辞任に追い込まれ、アンワール氏の政治的立場が危うくなっているとの見方が広がった。

そして資本取引規制策(「経済」の項参照)発表の翌日にあたる9月2日、マハティール首相はアンワール副首相兼蔵相を解任した。続いて4日未明には、UMNO最高評議会がアンワール氏の党員資格剥奪を決定した。副首相解任の翌日には、

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

8月に銃弾の不法所持で逮捕されたアンワール氏の知人の企業家の裁判で、同氏の異常性行為と汚職に言及した供述書が提出されメディアで大きく報じられていた。

マハティール首相は、副首相解任直後はその理由を明らかにしなかったが、アンワール氏のスキャンダルに関する報道が連日続くなか、8日に「国家指導者にふさわしくない不道德な行為」が解任の理由だと説明した。

アンワール氏は、スキャンダルは政治的陰謀だとし、8月末にマハティール首相に対し理解を求める書簡を送っていた。しかし9月8日の発言により首相には解任の決定を翻す意思がないことが明白になると、改革(reformasi)を求める運動を発足させた。12日にアンワール氏は、出身地のペナンで集会を開いて政治的・経済的危機打開のための改革の必要性を説き、権力濫用と汚職の防止や司法の独立の確立、成長のパイの公正な分配などを求めた「プルマタンパウ宣言」を発表した。これを皮切りにアンワール氏は各地を遊説し、18日には演説の中で首相の退陣を要求した。

同月20日、アンワール氏はクアラルンプール中心部の国立モスクおよび独立記念広場で数万人規模の集会を開催した。集会に集まったアンワール支持者のほとんどはマレー人で、彼らは公然と首相の辞任を要求した。これはマハティール首相が初めて経験する大規模大衆行動による辞任要求であった。独立記念広場での集会の後には、数千人が首相官邸に向けてデモ行進し、警官隊と衝突する事態に発展した。同日夜、警察はアンワール氏を国内治安法に基づき逮捕し、翌日までには同氏の支持基盤であるイスラーム団体の幹部や、ザヒド氏を含むUMNO指導者ら主要な支持者を同じく国内治安法違反で逮捕した。

政府批判の高揚

アンワール氏の逮捕をきっかけとして、国内外から強い政府批判の声が挙がった。海外からは、とくにアンワール氏が警察での取調中に殴打されたことが明ら

かになったあと、同氏の身の安全を求める声明がASEAN諸国や欧米の指導者から出された(「対外関係」の項参照)。国内の批判には、アンワール氏の処分そのものに対する批判と、アンワール氏の問題よりも国内治安法による逮捕やデモの鎮圧といった強権行使への批判に重点をおくものの二つがある。解任・逮捕という処分自体に反対しているのはもっぱらマレー人のアンワール支持者で、彼らはアンワール支持表明、改革要求、首相退陣要求の3点を掲げる示威行動を繰り返した。警察は9月23日にはアンワール支持者の集会の禁止を宣言したが、その後もしばらく週末ごとにデモが続き、10月24日には警官3人が負傷し268人が逮捕される激しいデモがクアラルンプールで発生した。11月にAPECの閣僚会議・首脳会議がクアラルンプールで開催された際にも、これにあわせてデモが組織されている。

他方、アンワール氏の処分そのものよりも、その方法やデモ参加者の逮捕に関する批判に力点を置く運動には、必ずしもアンワール支持者ではない人々も参加しており、非マレー人も加わっている。9月末には、イスラーム政党の汎マレーシア・イスラーム党(PAS)と華人を主体とする民主行動党(DAP)、ならびにマレーシア人民党(PRM)の3野党といくつかのNGOが集まり、国内治安法の廃止や汚職の掃などを唱えて「正義のためのマレーシア人民行動評議会」(GERAK)および「人民民主主義連盟」(Gagasan Demokratik Rakyat)の2団体を設立した。後者の会長には、華人人権活動家のティアン・チュア氏が就任した。これらの団体は、デモに参加して逮捕された人々の早期釈放を要求したり、高速道路料金の値上げに反対するデモを組織するといった活動を行っている。また、アンワール夫人のワン・アジザ氏が12月に設立した「社会正義運動」(ADIL)は、単なるアンワール氏の支持団体にとどまらず、人権擁護や司法の独立の確立などを目的として掲げ、マレー人だけでなく華人やインド人の知識人からも支持を得ている。

このように、マレーシアではアンワール副首相の解任・逮捕を契機にこれまでになく政府批判が高まり、政治改革の要求が強まったが、隣国インドネシアとは異なり、それらが社会不安を惹起するには至っておらず、マハティール政権が崩壊の危機に瀕しているわけでもない。1998年には、3月にベナン州のカンボン・ラワでヒンドゥー寺院の移設をめぐるムスリムとヒンドゥー教徒との間で衝突があり、負傷者が出た。8月には、クアラルンプールのチョーキットでインドネシア人が暴動を起こしたとの噂が出て、商店が閉まるなどの混乱が生じた。だが総じて社会的安定は保たれており、度重なるデモにおいても、デモ参加者と警察との衝突によって数人の負傷者を出したものの、大規模な流血事件は起きていな

い。政府批判勢力の側では、DAPが示威行動の自制を呼びかけ、ADILは非暴力主義を活動方針に掲げるなど、社会的混乱を回避しようとする姿勢が見られる。インドネシアで見られたように、政府批判が社会不安をともしつつ拡大し政権崩壊に至るといえることは考えがたい。

しかし、年初からのネポティズム批判と、アンワール副首相の解任・逮捕、およびその後のデモの鎮圧が、マレー人社会を中心に根深い政府不信をもたらしたことは確実である。マハティール首相の退陣と政治改革を求めるデモは、散発的ながら年明けにも続いている。政府批判の高まりのなか、マレー人政党としては唯一の有力野党であるPASがその影響力を拡大している。ネポティズム問題への関心が高まるなかで行われた7月のプルリス州アラウでの国会下院補欠選挙では、PASの候補者が独立以来初めてこの選挙区でUMNO候補に勝利した。また、党機関誌『ハラカ』の販売部数が急増している。マレーシアでは、主要マレー語紙2紙と代表的英字紙が経営権を通じてUMNOの影響下に置かれており、アンワール副首相が解任された際には、アンワール氏側の主張はあまり報道されなかった。そこで、政府に批判的な見解や改革運動の活動状況が掲載されている『ハラカ』の需要が高まったのである。この現象は、政治状況に関する政府側の説明に納得できないマレー人が増えていることを示すものといえよう。

与党UMNOにおいては、幹部レベルではアンワール氏の解任と党員資格剥奪、逮捕という措置を公の場で批判する者はいない。最高評議会に名を連ねる党幹部は、こぞって首相の判断への賛意を表明している。しかし、下部組織にはアンワール氏の処分に対する不満があるといわれる。同氏の党員資格剥奪を決めた最高評議会での議論を録音したテープが、「アンワールに有利な形に編集されて」(マハティール首相)外部へ流出するという事件も起きており、首相が党内を掌握しきれていなかったことは明らかである。末端党員レベルでは、自ら党員であることを示した上で、インターネットのホームページで首相を批判する者まで出ている。ネポティズム批判からアンワール氏の解任を経て反政府デモの発生にいたる一連の出来事のなかで、UMNO内においても首相に対する不満が募っているものと考えられる。

新副首相の選出

副首相解任後しばらく、首相は副首相を指名せず、1999年のUMNO年次総会での党執行部選挙で副総裁に選出される人物を副首相とすると発表した。蔵相は2

大臣制とし、第1蔵相に自ら就任し、第2蔵相にはムスタパ企業家開発相を兼任させた。

しかしその後、万一首相が健康問題などにより職務を遂行できなくなった際の混乱を懸念する声⁶がUMNO内で高まった。これを受けて首相は、当初の予定を変更して副首相の選考を始め、年明けの1月8日にアブドゥッラー外相を副首相に選出した。首相はまた、自ら内相と第1蔵相を兼ねるという権限集中への批判に配慮して、第1蔵相にはタイム特務相を据え、内相の座はアブドゥッラー新副首相に譲った(その他の閣僚人事については「参考資料」②を参照)。

年末から年初にかけて、メディアでは副首相候補としてアブドゥッラー氏の他にナジブ教育相やラザレー元蔵相の名が取りざたされていた。アブドゥッラー氏は、党総会での選挙を通じて選出される三つの次席副総裁ポストの一角を占め、同職を務めるナジブ氏より年長であることから、アブドゥッラー氏の選出は順当なものを受け止められた。官僚出身のアブドゥッラー新副首相は、金銭に潔癖でしばしば「ミスター・クリーン」と評され、温厚な性格の人物として知られている。イスラーム法の権威(ムフティー)だった父を持ち、自身もマラヤ大学でイスラーム学を専攻し宗教への造詣が深い。そこで、イスラーム知識人として大衆の強い支持を得ていたアンワール氏にかわり、政権に対するマレー人大衆からの支持の回復に貢献することが期待されている。

内閣改造が発表された日のUMNO最高評議会会議は、1999年6月の党年次総会で行われる予定だった党役員⁷の改選を総選挙後に延期することを決定した。役員選挙が行われるまでの間、党副総裁のポストは空席のままである。マハティール首相は役員選挙延期の理由を、党の資源とエネルギーを総選挙に集中するためと説明している。国会下院は2000年4月に任期切れとなるため、今後1年余のうちには総選挙が実施され、続いて役員選挙が行われることになる。だが、ネポティズム問題やアンワール氏解任によって生じた党内の不満が表面化する危険性のある役員選挙が先送りされたことで、首相は不満の沈静化のための時間的余裕を得た。党総裁は総選挙立候補者の選定過程で強い影響力をもつため、マハティール首相はこの権限をリソースとして党内の地盤固めを進めることになる。

経 済

概 況

1997年7月に発生した通貨危機により、マレーシアではそれまでバブルの様相を呈していた株式および不動産の価格が急落した。多額の富を失った個人や企業は、消費・投資意欲を失い、需要が急速に落ち込んだ。また資産価格の下落は、金融システムを弱体化させたため、政府の緊縮政策とも相まって、急激な信用収縮が発生した。信用収縮は、需要の落ち込みによる景気低迷に拍車をかけ、GDP成長率は第1四半期からマイナスに転じた(表1)。1998年通年の成長率は-6%程度になるものと見込まれている。産業別では、とりわけ建設業、製造業の不振が深刻である。また、降雨不足などによりパームオイルの生産が落ち込み、農業もマイナス成長となった。ただし、パームオイルについては外需が堅調で、生産が落ち込んだ分は在庫の放出によりカバーされたため、パームオイル輸出額は前年比64.4%増を記録した。貿易実績は、輸出(f.o.b.)が前年比29.8%増の2868億⁸、輸入(c.i.f.)が前年比3.3%増の2283億⁹で、584億¹⁰の黒字となった。

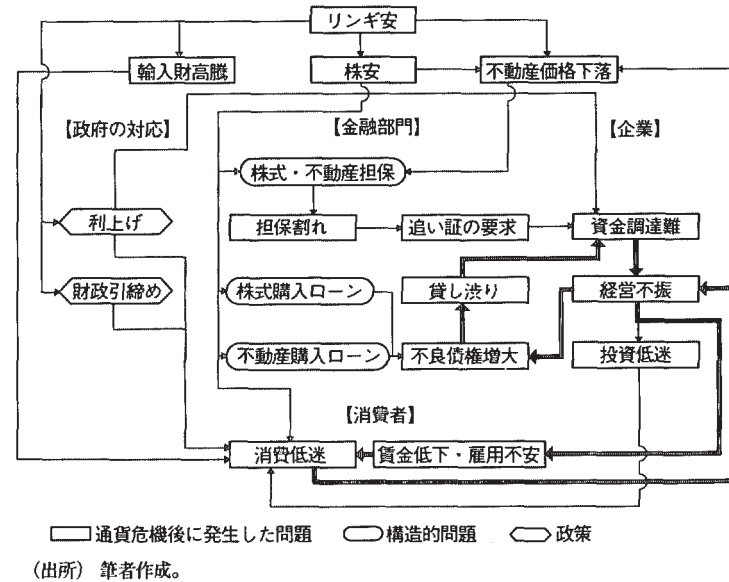
政府は、年初には1997年末以来の金融・財政引き締め政策を継続したが、年央にはインフラ建設事業の拡大を決め、金利を引き下げるなど、緊縮政策から積極的な景気へのテコ入れに転じた。そして緩和政策が通貨・株価の一層の下落につながるのを防ぐため、9月1日に株式売却代金の外国送金停止、10月以降のリングのオフショア取引の停止などの資本取引規制策を導入し、翌2日には1¹¹ル=3.8¹²の固定相場制に移行した。また政府は、資産管理会社と資本注入実施機関を設立し、急速な景気後退の要因となった金融システムの建て直しを図っている。

表1 四半期ごとの成長率の推移

	1997	1998		
	第3四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期
実質GDP(%)	7.5	-2.8	-6.8	-8.6
農 業	1.4	-3.9	-9.6	-3.2
鉱 業	-1.4	0.4	-0.6	1.7
製 造 業	11.7	-1.8	-8.9	-14.3
建 設 業	6.4	-19.9	-22.0	-28.2
サービス業	8.7	2.8	1.7	1.1
輸出(f.o.b.,100万リンギ)	56,454	69,773	68,868	73,620
輸入(c.i.f.,100万リンギ)	55,235	60,959	55,549	57,046
インフレ率(%)	2.3	4.3	5.7	5.7

(出所) バンク・ヌガラのホームページ(<http://www.bnm.gov.my/>)。

図1 通貨下落から不況への流れ



通貨危機から経済危機へ

図1は、マレーシアにおいて通貨危機が経済危機に発展するプロセスを示したものである。通貨危機は、資金価格の急落を伴うものであった。これにより、需要が急速に落ち込むとともに、金融システムが弱体化して深刻な信用収縮が発生した。資産価格の落ち込みが信用収縮を招いた背景には、近年の株式・不動産ブームがある。商業銀行の場合、通貨危機が始まる直前の1997年6月時点で、総融資残高に対し住宅・不動産購入向け融資、および株式購入向け融資が占める割合は、それぞれ19.8%と8.4%を記録している。金融会社 (finance company) では、それぞれ16.1%と10.0%に達していた。通貨危機後の資産価格の急落により、これらの融資の中から焦げつくものが多数出て、金融機関は多額の不良債権を抱えることになってしまったのである。とりわけ株式購入向け融資の場合、株を担保として貸し出されることが多く、いわば株価の上昇を前提とした取引であったため、非常に深刻な打撃を被った。そして、不良債権の増大とともに貸し渋りが発生した。商業銀行の融資残高の増加率(前年同月比)は、1996年末に24.5%、1997年末に26.7%に達したのに対して、1998年6月には13.2%、同年末には3.7%と急速

表2 国際収支

(単位:100万リンギ)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998 ¹⁾	1999 ²⁾
貿易収支	8,231	4,460	97	10,154	11,337	42,724	33,358
輸出 (f.o.b.)	118,383	148,506	179,491	193,127	218,701	280,248	281,258
輸入 (f.o.b.)	110,152	144,046	179,394	182,973	207,364	237,524	247,900
サービス収支	-16,670	-17,005	-19,229	-19,414	-21,792	-19,486	-19,395
移転収支	513	-2,225	-2,515	-2,936	-3,698	-3,173	-2,950
経常収支	-7,926	-14,770	-21,647	-12,196	-14,153	20,065	11,013
長期資本収支	13,864	11,659	16,611	13,525	19,008	13,883	...
政府長期資本	979	861	6,147	748	4,645	1,643	...
連邦政府借款	-3,134	-4,764	-1,633	-2,179	-1,683
非金融公企業借款	4,277	5,761	7,768	2,844	6,366
その他	-164	-136	12	83	-38
民間長期資本	12,885	10,798	10,464	12,777	14,363	12,240	...
基礎収支	5,938	-3,111	-5,036	1,329	4,855	33,948	...
民間短期資本(純)	13,931	-8,484	2,529	10,317	-11,337	31,798	...
商業銀行	10,875	-13,306	70	8,400
その他 ³⁾	3,056	4,822	2,459	1,917
誤差脱漏 ⁴⁾	9,370	3,333	-1,896	-5,401	-4,410	24,613	...
総合収支	29,239	-8,262	-4,403	6,245	-10,892	26,763	...

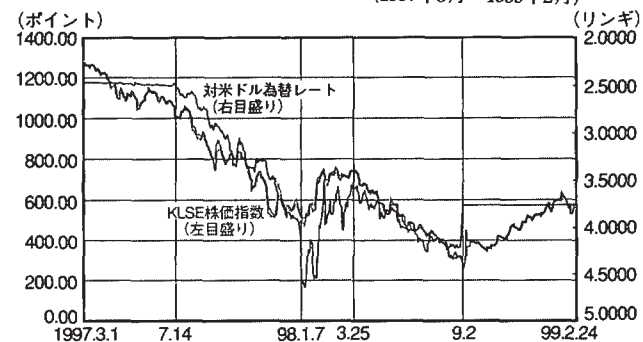
(注) 1) 推定値。2) 予測値。3) 金融会社、マーチャントバンク、その他の同様の金融機関の在外資産/負債(純)。4) 「商業銀行」、および「その他」のカテゴリーに属さない民間の在外資産/負債を含む。
(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report 1998/99*, pp. xvi-xvii; Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, 2nd Quarter, 1997.

に縮小している。

資金価格の急落によって生じた需要低迷と貸し渋りにより、企業業績は急速に悪化した。7月までには、上場企業のうち約30社が事実上の倒産に追い込まれたと報じられている。多くの企業が経営不振に陥ると、経営不振→不良債権増大→貸し渋り→資金調達難→経営不振という連鎖と、経営不振→賃金低下・雇用不安→消費低迷→経営不振という連鎖の二つの悪循環が生じ、景気後退が加速していった。

こうしたなか、政府は1998年半ばまで、1997年10月以来の緊縮政策を続けた。しばしば「IMFなきIMF政策」と呼ばれるこの金融・財政引き締め政策の目的は、

図2 KLSE 株価指数と対米ドル為替レートの推移
(1997年3月～1999年2月)



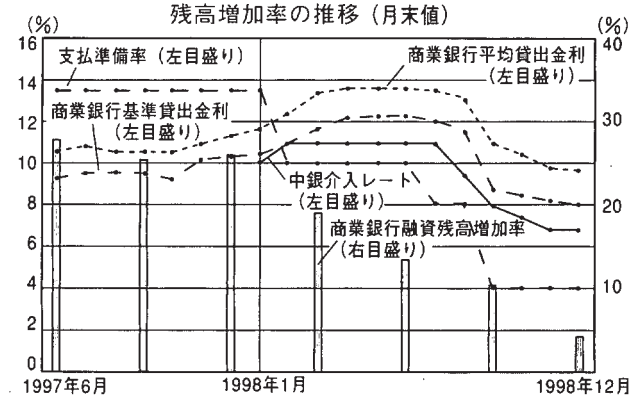
(出所) バンク・ヌガラのデータ (<http://www.bnm.gov.my/>) をもとに筆者作成。

通貨防衛にあった。金融面では、資本流出を防ぐために高金利政策がとられ、財政面では、輸入拡大につながる建設事業が縮小された。輸入削減努力が必要となったのは、近年拡大傾向にあった対外経常収支赤字が投資家の懸念材料となり、

リング売りの要因の一つとなったからである。これまでマレーシアでは、輸出の主力である製造業における部品・材料の国産化率が低いために、輸出の増加は輸入の増加に直結し、経常収支は高度成長を遂げた1990年代を通じ一貫して赤字であった。1998年は、冒頭で示したとおり輸出が大きく拡大した一方輸入の増加が抑えられ、経常収支は1989年以來の黒字に転じたものと見られる(表2参照)。

ところが高金利政策や経常収支の改善は、政府の思惑とは異なり、通貨・株価の防衛にはつながらなかった。高金利は企業の資金繰りを圧迫するとともに消費の減退に拍車をかけ、財政削減もまた需要の落ち込みを促す要因となった。つまり、緊縮政策は上記の二つの悪循環過程を促進する結果となり、それによって生じた著しい不況が一層のリング安・株安を招いたのである。リングの対米ドル為替レートとクアラ Lumpur 証券取引所 (KLSE) 株価指数の推移を見ると(図2参照)、通貨危機が始まった1997年7月から1998年の初めまでの期間には、急速な落ち込みと一時的な反発が繰り返し見られる。これは、投機売りや首相の通貨トレーダー批判、および香港、韓国、インドネシアなどの近隣市場での通貨危機に市況が大きく左右されたことを示すものである。これに対し、1998年3月末以降、通貨・株価ともに一本調子で下落局面に入る。この期間にも、首相の通貨トレーダー批判や高金利政策批判など売り要因となりうる現象はあったが、相場がそれに大きく左右されることはなかった。むしろ、大幅赤字を計上する企業の続出や消費の落ち込みなどの実体経済の不調を反映して為替・株価の下落が続いたのである。

図3 金利・支払準備率・商業銀行融資
残高増加率の推移 (月末値)



(注) 1998年1月以前の中銀介入レートは不明。
(出所) バンク・ヌガラ月報などをもとに筆者作成。

金融・財政緩和へ転換
景気低迷が予想以上に深刻化したため、1998年に入ると緊縮政策の見直しを求める声相次いだ。バンク・ヌガラは、2月に貸し渋り対策として支払準備率を引き下げ、金融機関に貸し出し余力を与えた。だが金利については、オフショア市場でリングがより高い

金利で取り引きされているため資本流出の危険性があり、利下げは難しかった。そこで政府は、こうした金融政策上の制約を乗り越えるため9月に資本取引規制策を導入し、その上で大幅な金融緩和に踏み切った。9月1日、中銀は非居住者口座間の資金移動を許可制とし、取得後1年未満の株式売却代金の外貨両替・外国送金を禁止する(1999年2月に課税制に変更)とともに、10月1日以降リングのオフショア取引を停止し、通貨の持ち込み・持ち出しを1000%までに制限することなどを骨子とする為替管理規制の改定を発表した。そして翌2日には、対米ドル為替レートを1ドル=3.8000%とする固定相場制に移行した。この資本取引規制の導入によって、短期資本取引は制限され、金利と為替レート・株価の連関が遮断された。資本流出の危険性を除去した上で政府は、2月には11.0%だった3カ月物銀行間市場介入レートを段階的に7.0%にまで引き下げ、支払準備率についても4.0%まで引き下げた(図3)。さらに、住宅ローンの貸し出し規制緩和や不良債権の定義変更(3カ月の返済延滞から6カ月の延滞へ)が実施され、金融機関の融資拡大が図られた。

財政面でも、1998年半ばに政策転換が行われた。政府は6月に景気刺激を目的として約70億%の追加財政支出を決め、これにより1998年度の連邦財政は100億%の赤字となった。追加支出分は、インフラ整備や後述する資産管理会社の設立などに充てられた。また、実施が中断・延期されていた建設事業のうち、高速道路建設などいくつかのプロジェクトが再開されている。10月に発表された1999年

度予算案は、161億 RM (GNPの6%に相当)の赤字予算となった。

金融システム安定化に向けた努力

金融緩和と財政支出拡大によって景気浮揚を図るだけでなく、政府は経済低迷の主因となった金融システムの安定化に向けた努力も始めている。1998年には、不良債権処理と金融機関強化のために三つの機関が設立された。

ひとつは、資産管理会社のダナハルタ・ナショナル(Pengurusan Danaharta Nasional Berhad)である。ダナハルタ・ナショナルは、6月20日に100%政府出資の公企業として設立され、アマナ・キャピタル・グループのアズマン・ヤヤ氏が社長に就任した。同氏と中銀によって取締役が選出され、JPモルガンとアーサー・アンダーセンがアドバイザーに任命されている。8月末のプラウィラ・アフイン・マーチャント・バンクとの資産買取り契約締結を皮切りに、12月初めまでに16の金融機関から計218億 RM の資産を取得または管理する契約を結んだ。資産買取りの際には、40~50%の割引価格が適用されている。資産取得のための資金は、債券発行によって調達される。1999年1月末までに計37億 RM 分のダナハルタ債(政府保証付き・ゼロクーポン債)が発行された。

二つ目は、資本注入実施機関のダナモダル・ナショナル(Danamodal Nasional Berhad)である。ダナモダル・ナショナルは、金融機関の財務内容改善のために株式と引替えに資本注入を行うとともに、取得した株式をテコに金融機関の合併を推進する。中銀の出資により設立され、社長には中銀総裁補佐を務めていたモハマト・ダウド氏が就任した。金融機関の自己資本比率を最低9%に維持することが目標とされ、そのために必要な資金は160億 RM にのぼると見込まれている。資本注入に必要な資金は、ダナモダルの場合と同様に社債の発行によってまかなわれる。10月15日に110億 RM 分のダナモダル債(ゼロクーポン債・政府保証はなし)が発行され、国内の57の金融機関によって引き受けられた。このダナモダル債はゼロ・リスクと見なされ、引き受けた金融機関の自己資本に組み入れられる。ダナモダル・ナショナルは、10月に11機関に対し計48億 RM の資本注入を行うことで合意している。

三つ目は、負債を抱える企業と貸し手の金融機関との間に入り調停役を果たす企業債務再建委員会(Corporate Debt Restructuring Committee: CDRC)である。CDRCは8月に設立され、委員長には中銀のフォン副総裁(当時)が就任した。マレーシアでは、資金繰りに窮した企業が債務繰り延べを求めて裁判所に提訴することが

できる(会社法176条)。通貨危機後、この会社法176条の適用申請が頻発したが、借り手が一方的に裁判所に訴えるこの方法はいわば「敵対的」なもので、返済交渉がまとまりづらい。そこで、債権者と債務者の仲介役としてCDRCが設立され、交渉の円滑化が図られたのである。10月末までに20社以上の企業がCDRCに対し調停を求めている。

このほかにも政府は、金融機関の財務基盤の強化のために合併を推進している。3月末に中銀は、これまで39社が存在した金融会社を、合併を通じて8社に整理する計画をまとめた。銀行については、同じく39行から8行に再編される見通しが10月に大蔵副大臣により明らかにされている。

資金繰りの見通し

以上のような景気刺激および金融システム安定化策の成否は、ひとつには必要な資金を調達できるか否かにかかっている。マレーシア政府は、7月に外債の起債を検討していたが、格付け機関により国債の格付けを引き下げられたため実施を見送り、赤字国債は被雇用者年金基金(EPF)などの国内ファンドと金融機関によって引き受けられた。また、先述したとおり金融機関への資本注入、不良債権買取りの資金も、国内金融機関に対する債券発行によってまかなわれた。金融機関に対しては支払準備率の引下げによって余裕資金が与えられたが、それでも多量の債券を引き受けさせることは、これらの機関の資金を圧迫し結果としてさらなる信用収縮を招くのではないかという懸念が生じた。

国家経済行動評議会(NEAC)のスポークスマンが12月に語ったところによると、1998年と1999年に必要な資金は、財政赤字の補填に260億 RM 、金融システム再建策に310億 RM 、インフラ開発に50億 RM の計620億 RM で、これは国内資金と対外借入によって十分まかなうことができるという。12月までに世銀融資や日本からの融資(円借款の再開、日本政府保証付きの住友銀行からの融資、新宮沢構想による融資)が決まり、外銀12行からの13.5億米 D の融資が行われるなど、対外借入契約がまとまったこともあり、年末には今後の資金繰りに関する楽観論が出ている。だが、1998年末の時点では依然として信用収縮に歯止めがかかっておらず、国債やダナハルタ債、ダナモダル債の引き受けが金融機関を圧迫するのではないかと懸念は完全には払拭されていない。

外資規制緩和と投資動向

国内金融機関が弱体化し株式市場は低迷、地場企業には投資の余力がないか、あっても資金調達が困難という状況のなか、経済活動の再活性化を図るには外国資本を取り入れる必要がある。そのため、1998年には次の3点の外資規制緩和策が実施された。(1)通信分野の外資出資上限を49%から61%に緩和(5年間の時限措置)。(2)小売・卸売業の外資出資上限を30%から51%に緩和。(3)紙・プラスチック梱包など7分野を除く製造業で1998年7月から2000年12月31日までに実施される投資について、輸出比率に関わりなく100%外資を認める。

1999年2月2日のラフィダ通産相の発表によると、1998年の製造業投資認可額は前年比2.3%増の264.0億\$ (うち外国投資は前年比14.0%増の130.8億\$) に達し、政府目標の250億\$を上回った。しかし、申請額は前年比44.5%減の189.8億\$ (うち外国投資は前年比12.0%減の126.5億\$) で、将来の先細りに対する懸念が出ている。

対 外 関 係

対シンガポール関係

1998年のマレーシアの対外関係は、国内の政治的・経済的動揺を色濃く反映したものとなった。それが典型的に現れたのが、対シンガポール関係である。

通貨危機の影響が深刻化していくなかで、マレーシアは隣国シンガポールに対していらだちを募らせていった。その最大の理由は、シンガポール市場の存在が経済政策上の障害になったことにある。シンガポールの金融機関のリング預金金利はマレーシアの金利よりも高く設定されていたため、金利を引き下げれば資本流出を招く危険性が高く、信用収縮の緩和のために利下げの必要が生じた後も簡単には実行できなかった。また、シンガポールの国際店頭株式市場(CLOB)を通じた投機売りがマレーシア株下落の要因の一つとなっていた。マレーシア政府はシンガポールに対してCLOBの閉鎖を求めたが、シンガポールはこれを拒否した。こうした問題に加えて、両国の間には港湾利用者の誘致をめぐる軋轢がある。通貨危機によって対外経常収支の改善が緊急の課題となるなか、マレーシアにはサービス収支赤字削減のために国内港の利用率を高める必要がある。ところが多くの貿易業者は、陸路で積み荷をシンガポールに運び同国の港を利用している。マレーシア政府は、クアラルンプール近郊のクラン港の利用を強く奨励してきたが効果はなかった。そこで政府は、状況が改善されなければシンガポールへの輸

送を行うトラックに対する課税率を大幅に引き上げるとして貿易会社に圧力をかけ、シンガポール側の反発を招いた。

シンガポールへの不満が募るなか、7月7日にマハティール首相は、マラヤ鉄道の終着駅であるシンガポールのタンジュン・バガール駅に設置されている出入国管理施設の移転を拒否すると発言した。シンガポール側は、国境付近のウッドランズに同施設を移転することで1990年に合意が成立していると考えており、1998年8月1日の移転実施に向けて準備を進めている最中であった。マハティール発言の後、両国政府は施設移転に関する協議を実施したが物別れに終わり、シンガポールは予定どおり8月1日の移転を強行した。ところがマレーシア側が自国の施設移転を拒否したため、鉄道でシンガポールからマレーシアに出国する際、マレーシアの入国手続を経た後にシンガポールの出国手続を行うという異常事態が生じた。

CLOBと金利の問題は、8月31日にマレーシア側が、マレーシア株の取引をクアラルンプール証券取引所(KLSE)を通じたものかKLSEが承認したのものみに制限し、翌9月1日にリングのオフショア市場取引の停止を決めたことにより、シンガポールの意向を無視するかたちで決着した。にもかかわらず、マレーシアのシンガポールに対する敵対的な行動は収まらなかった。9月14日にはマハティール首相がシンガポールのリー上級相の回顧録の内容を批判し、17日には、これまで認めてきたシンガポール空軍機の領空飛行を禁止することを宣言した。これらの行動の真意がどこにあったのかは明らかでないが、アンワール副首相の解任をきっかけに内政が揺れていた時期だけに、シンガポールとの関係悪化には、多少なりとも国民の関心を国内政治問題からそらすというメリットがあった。

ところが、アンワール氏の逮捕後は、この問題についてインドネシアやフィリピン、タイといった近隣諸国の指導者から強い懸念が表明される一方、シンガポール政府はマハティール政権に理解を示したため、マレーシアがASEAN内での孤立化を避けるためには同国との関係を改善する必要が生じた。11月5日のシンガポール首相来訪を機に両国は関係改善に向けて動き出し、12月にハノイでASEAN首脳会議が開かれた際には、両国首脳がこれまでに生じた軋轢の一括解決を目指し努力することで合意した。

アンワール氏の処分に対する各国の反応

アンワール氏の処分は、国内政治だけでなく対外関係にも強い影響を与えた。

とくに、同氏が警察での取調中に殴打されたことが9月29日に判明すると、この問題に関する懸念が各国から一斉に表明された。アメリカ、カナダ、オーストラリアといった、これまでもしばしば人権問題でマレーシア政府を批判してきた国の政府高官だけでなく、国連のアナン事務総長、世銀のウォルフェンソン総裁、IMFのカムドシュ専務理事といった国際機関の代表者、さらには内政不干渉を原則とするASEANのインドネシア、フィリピン、タイからも懸念が表明された。

とりわけ、5月に政権交代が実現したインドネシアでは幅広い層からマレーシア政府批判が出て、マスメディアもアンワール氏に同情的な姿勢をとった。9月8日にジャカルタのマレーシア大使館前でイスラーム団体の活動家が抗議デモを行ったのはじめ、アンワール氏逮捕の翌日には、ムハマディアのアミン・ライス議長やナフダトゥール・ウラマーのアブドゥルラーマン・ワヒド議長といった有力イスラーム団体の指導者らが非難の声を挙げた。インドネシアの批判を鎮めるため、マレーシア政府は9月末にガファール・ババ元副首相を同国に送ったが、これは裏目に出た。ガファール氏はインドネシア側の態度にいらだち、同国では同性愛が容認されるのだから、アンワール氏が欲しいならば引き取ればいいと記者会見で語ってしまったのである。インドネシア側は、ハビビ大統領が10月中旬に予定されていたマレーシア訪問を取りやめるなど、ますます態度を硬化させた。

11月中旬にクアラルンプールで開催されたAPECの年次会議の前後も、アンワール氏の処遇が問題となった。アメリカとカナダはマレーシアとの二国間首脳会議を拒否し、インドネシアのハビビ大統領とフィリピンのエストラダ大統領は、APEC首脳会議の欠席をちらつかせてマレーシア政府に対する不快感を表した。会議が始まると、オルブライト米国務長官やフィリピンのエストラダ大統領らがアンワール夫人であるワン・アジザ氏と会談した。そして16日の晩餐会の場では、イラク情勢が緊迫したため本国に残ったクリントン大統領に代わり出席したゴア米副大統領が、スピーチにおいて政治改革運動に対する支持を表明した。

ゴア米副大統領の発言は、マレーシア側の猛反発を招いた。閣僚らがスピーチに対する不快感を表明し内政干渉として非難しただけでなく、PASのニック・アジズ氏ら野党指導者からも批判が出た。ゴア発言によってマレーシアの面子を汚されたとの思いは、彼らにも共有されたのである。この発言に対しては、アンワール氏の処分に関してマレーシア政府に批判的な立場をとってきた他の国々からも行き過ぎとの批判が出て、その後アメリカを含む各国のマハティール政権批判は沈静化している。

1999年の課題

マハティール政権にとって1999年の最大の課題は、政治面ではマレー人社会において著しく傷ついた政権のイメージの改善であり、経済面では景気の回復である。いずれもマハティール政権の行方を左右する非常に重要な課題であると同時に、簡単には実現できない課題でもある。

国会は2000年4月に任期切れとなるため、それまでに総選挙を実施しなければならない。そのため、マレー人大衆からの支持の回復はマハティール政権にとって緊急の課題である。アンワール氏の処分がマレー人社会に対して与えた衝撃は、首相の予想以上に大きなものだった。1999年2月26日に、首相の選挙区であるクダ州クバンパスでPASとADILが開催した集会で、ワン・アジザ氏が同選挙区から立候補する意思を表明した。AFPの報道によれば、人口16万人弱のクバンパスでのこの集會に、2万人が集まっている。実際にワン・アジザ氏が立候補し、PASの選挙協力が実現するならば、首相の敗北は絶対あり得ないとはいえない情勢である。また、首相自身が敗れることはないにしても、マレー人大衆の政府不信を解消できなければ、多くの議席をPASに奪われる可能性がある。そうなれば、UMNO内から首相の責任を問う声が出てもおかしくない。

選挙で優位に立つためにも、マハティール政権には早急に経済を立て直す必要がある。政府は1999年のGDP成長率は1%程度と見込んでいる。経済再建策の中では、金融システム安定化策を成功させることがとくに重要である。その過程では、透明性を確立し、再びネポティズム批判を招いて投資家の政府不信を深めることがないよう配慮する必要がある。もっとも懸念されるのは、9月以降の資本流出である。1998年9月に株式売却代金の1年間の外貨両替・外国送金停止措置が導入されて以来、1年後の資本流出の危険性が指摘されていた。政府は、1999年2月4日に株式売却代金の送金停止措置を撤回し、保有期間に応じて段階的な税率を適用する「持ち出し課税制度」を導入した。この措置は、既存投資分については資本流出が一時期に集中しないようにし、新規投資分については短期取引を抑制することを狙ったものである。しかし、1998年9月1日以前に購入された株式の持ち出し税率がもっとも低くなる1999年9月1日以降、集中的な資本流出が発生するのではないかという懸念が依然として残されている。

(地域研究第1部)

1月2日 ▶内務副相、家政婦と農業労働者以外の外国人労働者に対する定額税の1500%への引上げと、98年中に100万人の労働者を帰国させるという政府方針を発表。

7日 ▶リンギ安が進み、最低値を記録。一時1ドル=4.8800%に。

▶国家経済行動評議会(NEAC)発足。タイム政府経済顧問が事務局長に就任。22日に第1回会合を開催。

13日 ▶米財務副長官来訪。副首相兼蔵相と会談し、マレーシアの緊縮政策を評価。

15日 ▶IMF専務理事来訪(～16日)。対マレーシア支援は必要でないとの認識を示す。

17日 ▶首相、インドネシアを訪問。

19日 ▶クアラルンプール証券取引所、会員証券会社の破綻防止のため、金融機関からの借入規制などの規制策を導入。

20日 ▶シンガポール首相来訪。マハティール首相と通貨問題について協議。

22日 ▶副首相兼蔵相、クローニズム、縁故主義と汚職を一掃する必要があると発言。

2月2日 ▶世銀総裁来訪(～3日)。

5日 ▶首相、タイ、フィリピン、シンガポールを歴訪(～7日)。ASEAN内貿易決済における域内通貨利用促進が主な目的。

6日 ▶中銀、金融機関の法定支払準備率を13.5%から10%へ引き下げる旨発表。

8日 ▶副首相兼蔵相、日本・台湾歴訪(～12日)。9日、松永蔵相と会談し、アジア通貨安定への日本の貢献を求める。

9日 ▶レバノン首相来訪(～10日)。

11日 ▶イエメン大統領来訪(～14日)。

18日 ▶首相、ブルネイ訪問(～19日)。同国王と通貨危機について協議。

24日 ▶タイム政府経済顧問、種族間株式取引を自由化する方針を発表。

27日 ▶ブルネイ国王来訪(～28日)。

3月6日 ▶政府系運輸会社のMISC社、首相長男が所有するKPB社と資産買取りの覚書に調印した旨発表。

9日 ▶首相、ミャンマー訪問(～10日)。

18日 ▶首相、UAE、ドイツを歴訪(～21日)。

24日 ▶副首相兼蔵相、97年の経済実績を発表。また、金融機関に対する監督強化などの新たな経済危機対応策を発表。

26日 ▶スランゴールの不法移民収容所で暴動発生。収容者8人と警官1人が死亡。

27日 ▶ベナン州カンボン・ラワでヒンドゥー寺院の移設をめぐる住民同士が衝突。4人が負傷。警察は169人を逮捕。

▶水不足のためクアラルンプールとスランゴール州の350カ所で給水制限開始。

29日 ▶首相、スウェーデン、イギリスを歴訪(～4月5日)。ASEM首脳会議に出席。

30日 ▶クアラルンプールのUNHCR事務所にインドネシア人不法入国者14人が侵入し難民認定を求める。

31日 ▶中銀、これまで計39社あった金融会社を8社に整理統合する計画を発表。

4月1日 ▶副首相兼蔵相、IMF・世銀の開発委員会委員長に選出される。

▶控訴院、出版法と扇動法違反で民主行動党(DAP)のリム・ガンエン下院議員に禁固18カ月の判決を下す。被告は連邦裁に上訴。

5日 ▶IMF副専務理事来訪。3月24日に発表された経済政策を高く評価。

10日 ▶NEACの会合が開かれる。次の2点を決定。(1)4万%以下の自動車の融資上限を、従来の70%から85%に引き上げる。ただし自動車購入向け融資の年間総額上限(150億%)は変更しない。(2)外国投資委員会によって承認された25万%以上の住宅の外国人による

購入を自由化する。

▶インドネシア人不法移民35人が、クアラルンプールのアメリカ、フランス、スイス大使館およびブルネイ政府公館に侵入。

11日 ▶副首相兼蔵相、UAE、アメリカを歴訪(～18日)。16日にG22蔵相会議に出席。

22日 ▶首相、タイ訪問。

30日 ▶中銀、流動性管理政策の改定を発表。内容は、(1)支払準備率の1日の許容変動幅を±0.5%から±2%に変更、(2)中銀の市場介入に関する情報開示の2点。

▶エネルギー・通信・郵政相、通信分野の外資規制を従来の49%から61%に緩和する旨発表。5年以内に再び49%までに引き下げることなどが条件。

5月8日 ▶首相、エジプト、スーダンを歴訪(～16日)。G15首脳会議に出席。

▶副首相兼蔵相、中小企業向け融資基金への追加出資と融資条件緩和を発表。

14日 ▶トレンガヌ州スルタン死去。翌日、長男のトゥック・ミザン・ザイナル・アビディンがスルタンに即位。

21日 ▶副首相兼蔵相、輸出信用供与を総額で40億%へ倍増した旨発表。

▶副首相兼蔵相、ドンボック氏を次期サバ州首相に指名。28日に就任。

30日 ▶中銀、98年第1四半期の経済実績発表。GDP成長率は-1.8%(後に-2.8%に修正)。

6月1日 ▶副首相兼蔵相、利下げ誘導に否定的見解を示す。オフショアの預金金利が20%程度のため、利下げは資金流出を招くと説明。

4日 ▶副首相兼蔵相、資産管理会社の概要を示す。名称をダナハルタ・ナショナル社とし、政府保証付き債券を発行して資金を得ることなどを明らかにする。20日に政府100%出資の公企業として発足。

5日 ▶首相、金融引締め政策は正しくない、中銀の政策を認める必要はないと発言。同時に、副首相と意見の相違はないと語る。

▶副首相兼蔵相、中小企業家支援のためのプミプトラ企業家基金への追加出資を発表。

7日 ▶統一マレー人国民組織(UMNO)青年部長、大企業が個人的な利害関係のある企業に事業を下請けに出すのはネポティズムだとし、政策実施過程における透明性確保を要求。

8日 ▶副首相兼蔵相、経済危機の原因は国内にもあることを認めなければならないとし、改革の必要性を語る。

17日 ▶高裁、「アンワールが首相になれない50の理由」の出版差し止めを命令。

18日 ▶UMNO青年部・婦人部年次総会開催。青年部長が党内のネポティズムを批判。

▶政府、景気対策のため70.3億%の補正予算を組む旨閣議決定。

19日 ▶UMNO年次総会開催(～21日)。

20日 ▶首相、民営化プロジェクト受注企業のリストを公開。

24日 ▶タイム政府経済顧問、総理府特命大臣に指名される。26日に就任。

26日 ▶中銀、法定支払準備率の10%から8%への引下げを発表(7月1日実施)。

30日 ▶クアラルンプール新国際空港開港。

7月1日 ▶副首相兼蔵相、50億%のインフラ開発基金の設立を発表。

4日 ▶ブルリス州アラウで国会下院補欠選挙実施。汎マレーシア・イスラーム党(PAS)の候補者がUMNO候補を破る。

8日 ▶政府、外国人労働者の送還政策を改め、製造業やサービス業の一部では引き続き雇用を認めると発表。

13日 ▶副首相兼蔵相、経済見通しと対策を発表。98年の成長率見通しは、2～3%から-1～2%に引下げ。対策として、すでに発

表された資産管理会社設立、開発予算の70億^マ追加支出、インフラ開発基金設立の他に、資本注入実施機関(SPV)と企業債務再建委員会(CDRC)の設立を発表。

14日 ▶マレー語日刊紙『ウトゥサン・マレーシア』の編集長が辞任。18日には『ブリタ・ハリアン』の編集長が辞任。

16日 ▶副首相兼蔵相、訪米(～22日)。世銀総裁、IMF副専務理事らと会談。

20日 ▶国内産業・消費者問題相、小売・卸売業の外資出資上限を31%から51%に引き上げると発表。また、国内に物流センターを設けた場合には100%出資を認める。

23日 ▶NEAC、「国家経済復興計画」を発表。金融・財政緩和への転換を提唱。

24日 ▶ムーディーズがマレーシア国債を格下げ。翌日にはS&Pが追従。

▶首相、南アフリカ、ナミビア、モザンビークを歴訪(～31日)。

27日 ▶副首相兼蔵相、予定されていた外債発行のためのイギリスとアメリカでの説明会を延期する旨発表。

8月1日 ▶家政婦以外の外国人労働者に対し被雇用者年金基金(EPF)への支払いを義務化。雇用者側負担分は1人当たり5^マ。

3日 ▶中銀、3カ月物銀行間市場介入金利を11%から10.5%に引下げ。

7日 ▶インドネシア人がクアラランブールのチョコレートで暴動を起こすとの噂が市内で広がり、商店が閉まるなどの混乱発生。

10日 ▶中銀、3カ月物銀行間市場介入金利を10.5%から10%に引下げ。

11日 ▶副首相兼蔵相、99年のUMNO幹部選挙では首相に挑戦しないと表明。

12日 ▶副首相兼蔵相の知人で企業家のナラカルバン氏、銃弾所持のため逮捕される。

25日 ▶連邦裁判所、リム・ガンエン議員の

上告を棄却。禁固刑が確定。

27日 ▶中銀、98年第2四半期の経済実績発表。成長率は-6.8%。

▶中銀、3カ月物銀行間市場介入金利を10%から9.5%に引下げ。また、法定支払準備率の8%から6%への引下げを発表(9月1日実施)。

28日 ▶大蔵省、中銀総裁と副総裁が9月1日付で辞任する旨発表。

9月1日 ▶中銀、資本取引規制策発表(本文参照)。翌2日に為替レートを1^{ドル}=3.8^マに固定。

2日 ▶首相、副首相兼蔵相を解任。

3日 ▶中銀、3カ月物銀行間市場介入金利を9.5%から8.0%に引下げ。

4日 ▶UMNO最高評議会、アンワール副総裁の党員資格剥奪を決定。

7日 ▶首相、第1蔵相に就任。ムスタファ企業家開発相が第2蔵相に就任。

▶アリ・アブル・ハッサン・スレイマン総理府経済計画局長が中銀総裁に就任。ゼティ暫定中銀総裁代行が副総裁に就任。

▶中銀、法定支払準備率の6%から4%への引下げを発表(9月16日実施)。また、25万^マ以下の住宅購入のための融資を不動産向け融資規制枠から除外。

11日 ▶英連邦オリンピック開幕(～21日)。

12日 ▶アンワール氏、改革運動のための全国遊説を開始。

17日 ▶政府、シンガポール空軍機の領空飛行禁止を宣言。

20日 ▶首都で数万人規模のアンワール支持集会開催。アンワール氏逮捕される。

22日 ▶3野党とNGO、「正義のためのマレーシア人民行動評議会」設立。

23日 ▶中銀、不良債権の定義変更(3カ月の支払い延滞から6カ月の延滞へ)、株式お

よび信託投資ユニット購入向け融資の規制緩和などの金融緩和策発表。

29日 ▶アンワール氏、異常性行為、汚職などの容疑で起訴される。

10月1日 ▶リングのオフショア取引禁止、外貨持ち出し規制等の為替管理規定発効。

2日 ▶ザヒドUMNO青年部長辞任。

5日 ▶中銀総裁、声明で次の決定を発表。

(1)中小産業基金、中低価格住宅スキームの利用拡大を促す。前者は扱う金融機関を増やす。後者は手続きを簡素化。(2)居住目的以外の住居購入向け融資の担保に対する規制の緩和。(3)3カ月物銀行間市場介入金利を8.0%から7.5%へ引下げ。

17日 ▶クアラランブールでアンワール氏支持者がデモ。警察は134人を逮捕。

23日 ▶首相兼第1蔵相、99年度予算案を国会に上程。161億^マの赤字予算。

24日 ▶首都のカンボンバルで大規模デモ。警官3人が負傷。268人が逮捕される。

28日 ▶第2蔵相、マレーシア貯蓄銀行を改組・改名して貯蓄インフラ銀行とする旨発表。これに伴い7月に設立されたインフラ基金は解散し、資金と業務は同行に移管される。

29日 ▶首相、ブルネイ訪問(～30日)。

11月1日 ▶政府、エネルギー・通信・郵政省を改組しエネルギー・通信・マルチメディア省に改名。大臣にはレオ・モギー氏が留任。

2日 ▶アンワール裁判、公判開始。

5日 ▶シンガポール首相来訪。マハティール首相と会談し、関係改善を図ることで合意。

6日 ▶アブドゥッラー次席副総裁、アンワール元副総裁に代わりペナン州UMNO連絡委員会委員長に就任。

7日 ▶カンボンバルで再びデモが起きる。14日、15日、21日にもデモ発生。

9日 ▶中銀、3カ月物銀行間市場介入金利

を7.5%から7.0%に引き下げ。

12日 ▶首相、3年以内に国民車の国産化率を100%にすると発言。

13日 ▶元副首相、自分の解任は違憲だとして首相と政府を提訴。

14日 ▶クアラランブールでAPEC閣僚会議開催(～15日)。17日、首脳会議開催(～18日)。

28日 ▶中銀、第3四半期の経済実績発表。成長率は-8.6%。投資認可額、自動車販売台数が増加したことなどをもって「最悪期は脱した」とする。

12月2日 ▶人的資源省副大臣、1月から11月21日までの解雇者が7万5715人に上ったことを国会答弁で明らかにする。

3日 ▶ジョージ・ソロス、マハティール首相は解任されるべきで、アンワール氏は釈放されるべきだと発言。

10日 ▶ワン・アジザ氏ら、ADIL(社会正義運動)を設立。暫定会長にワン・アジザ氏、副会長にチャンドラ・ムザファール氏が就任。

11日 ▶野村証券、マレーシア政府支援を目的とする特別目的会社の社債(ユーロ円建て、日本政府保証付き)740億円分を販売。

13日 ▶UMNO、党規約改正のため特別総会を開催。役員選出方法などを変更。

14日 ▶首相、ASEAN首脳会議出席のためベトナム訪問(～17日)。

17日 ▶政府およびPAS、DAPなどの野党指導者、米英軍のイラク攻撃を非難。

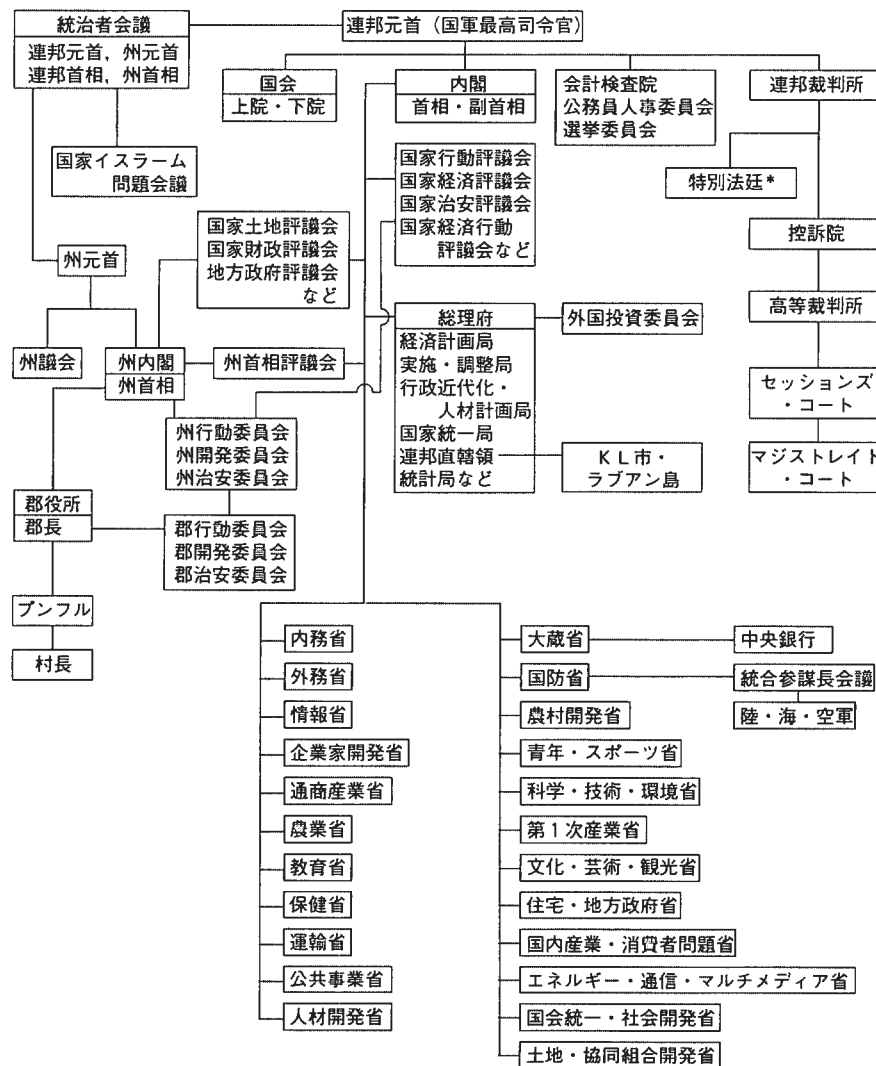
▶首相、滞在先のハノイでシンガポール首相と会談し、2061年以降の水供給を約束。

28日 ▶第2蔵相、政府が12行からなる銀行団から13.5億^{ドル}の融資を受ける旨発表。

29日 ▶高裁、反汚職庁への資産申告漏れで起訴されたモハンマド・モハンマド・タイブUMNO次席副総裁に対し無罪判決を下す。

マレーシア 1998年

① 国家機構図



* 連邦元首、州元首に関わる訴訟を取り扱う。

② 連邦政府閣僚名簿

(1999年1月末現在)

首相 : Datuk Seri Dr. Mahathir Mohamad [UMNO]
副首相 : Datuk Seri Anwar Ibrahim [UMNO] (→ 98/9/2) → Datuk Seri Abdullah Haji Ahmad Badawi [UMNO] (99/1/11~)

内務省
 大臣 : 首相が兼任 → 副首相が兼任 (99/1/11~)
 副大臣 : Ong Ka Ting (黄思定) [MCA]
 : Datuk Mohamad Tajol Rosli Mohd. Ghazali → Datuk Abdul Kadir Sheikh Fadzir [UMNO] (99/1/12)

大蔵省
 大臣 : Anwar Ibrahim 副首相が兼任 (→ 98/9/2)
 → 第1 蔵相 : 首相が兼任 (98/9/7~99/1/11) → Daim Zainuddin 特務相兼任
 → 第2 蔵相 : 企業家開発相が兼任 (98/9/7~)
 副大臣 : Datuk Wong See Wah (黄思華) [MCA]
 : Datuk Dr. Affifuddin Haji Omar → Datuk Mohamed Nazri Tan Seri Dato' Abdul Aziz [UMNO] (99/1/11)

総理府
 大臣 : Tun Daim Zainuddin [UMNO] (経済担当特務大臣 98/6/26~)
 : Datuk Dr. Abdul Hamid Othman [UMNO]
 : Datuk Senator Chong Kah Kiat [LDP]
 : Datuk Abang Abu Bakar Datu Bandar Abang Haji Mustapha → Datuk Mohamad Tajol Rosli Mohd. Ghazali [UMNO] (99/1/11)
 副大臣 : Datuk Haji Fauzi Abdul Rahman [UMNO]
 : Datuk Mohamed Nazri Tan Seri Dato' Abdul Aziz → Senator Datuk Ibrahim Ali [UMNO] (99/1/11)

外務省
 大臣 : Datuk Seri Abdullah Haji Ahmad Badawi → Datuk Seri Syed Hamid Syed Jaafar Albar [UMNO] (99/1/11)
 副大臣 : Datuk Dr. Leo Michael Toyad [PBB]

通商産業省
 大臣 : Datuk Seri Rafidah Aziz [UMNO]
 副大臣 : Datuk Kerk Choo Ting (郭洙鎮) [Gerakan]

教育省
 大臣 : Datuk Seri Haji Mohd. Najib Tun Haji Abdul Razak [UMNO]
 副大臣 : Datuk Dr. Fong Chan Onn (馮鎮安) [MCA]
 : Datuk Haji Mohd. Khalid Haji Mohd. Yunus [UMNO]

運輸省
 大臣 : Datuk Seri Dr. Ling Liong Sik (林良実) [MCA]
 副大臣 : Datuk Mohd Ali Mohd. Rustam → Datuk Dr. Ibrahim Saad [UMNO] (99/1/11)

公共事業省
 大臣 : Datuk Seri S. Samy Vellu [MIC]
 副大臣 : Datuk Railey Haji Jeffrey [UMNO]

国防省
 大臣 : Datuk Syed Hamid Syed Jaafar Albar → Datuk Abang Abu Bakar Datu Bandar Abang Haji Mustapha [PBB] (99/1/11)
 副大臣 : Datuk Dr. Abdullah Fadzil Che Wan [UMNO]

情報省
 大臣 : Datuk Seri Mohamed Rahmat [UMNO]
 副大臣 : Datuk Drs. Suleiman Mohamad [UMNO]

国内産業・消費者問題省
 大臣 : Datuk Seri Megat Junid Megat Ayob [UMNO]
 副大臣 : Datuk S. Subramaniam [MIC]

エネルギー・通信・マルチメディア省
 大臣 : Datuk Leo Moggie Anak Irok [PBDS]
 副大臣 : Datuk Chan Kong Choy (陳広才) [MCA]

農業省
 大臣 : Datuk Amar Dr. Sulaiman Haji Daud [PBB]
 副大臣 : Tengku Datuk Mahmud Mansor [UMNO]

第1次産業省
 大臣 : Datuk Seri Dr. Lim Keng Yaik (林敬益) [Gerakan]

副大臣: Datuk Hishamuddin Tun Hussein [UMNO]

保健省

大臣: Datuk Chua Jui Meng(蔡锐明) [MCA]
副大臣: Datuk Dr. Siti Zaharah Sulaiman→Datuk Mohd. Ali Mohd. Rustam [UMNO] (99/1/12)

住宅・地方政府省

大臣: Datuk Dr. Ting Chew Peh (陳祖拜) [MCA]

副大臣: Datuk Haji Azmi Khalid [UMNO]
: Peter Chin Fah Kui (陳華貴) [MCA]

文化・芸術・観光省

大臣: Datuk Seri Sabbaruddin Chick [UMNO]
副大臣: Datuk Teng Gaik Kwan (郭育桓) [MCA]

人材開発省

大臣: Datuk Lim Ah Lek (林亜礼) [MCA]
副大臣: Datuk Abdul Kadir Sheikh Fadzir → Datuk Dr. Affifuddin Haji Omar [UMNO] (99/1/11)

国家統一・社会開発省

大臣: Datin Paduka Hajjah Zaleha Ismail [UMNO]

副大臣: Datuk Peter Tinggom anak Kamarau [SNAP]

農村開発省

大臣: Datuk Haji Annuar Haji Musa [UMNO]
副大臣: Datuk K. Kumaran [MIC]

青年・スポーツ省

大臣: Tan Sri Datuk Haji Muhyiddin Haji Mohd. Yassin [UMNO]

副大臣: Datuk Loke Yuen Yow (陸根佑) [MCA]

土地・協同組合開発省

大臣: Datuk Osu Haji Sukam [UMNO] → Tan Sri Datuk Kasitah Gaddam [UMNO] (98/6/26)

副大臣: Dr. Goh Cheng Teik (吳清德) [Gerakan]

科学・技術・環境省

大臣: Datuk Law Hieng Ding (劉賢鎮) [SUPP]

副大臣: Datuk Abu Bakar Daud [UMNO]

企業家開発省

大臣: Datuk Mustapa Mohamed [UMNO]

副大臣: Datuk Haji Idris Jusoh [UMNO]

③ 州首相名簿

ブルリス州: Datuk Seri Shahidan Kassim [UMNO]

クダ州: Tan Sri Sanusi Junid [UMNO]

ペナン州: Tan Sri Dr. Koh Tsu Koon (許子根) [Gerakan]

ペラ州: Tan Sri Ramli Ngah Talib [UMNO]

スランゴール州: Datuk Abu Hassan Omar [UMNO]

ヌグリスンピラン州: Tan Sri Mohamed Isa Abdul Samad [UMNO]

マラッカ州: Datuk Seri Abu Zahar Isnin [UMNO]

ジョホール州: Datuk Abdul Ghani Othman [UMNO]

クランタン州: Datuk Nik Abdul Aziz Nik Mat [PAS]

トレンガヌ州: Tan Sri Wan Mokhtar Ahmad [UMNO]

パハン州: Tan Sri Mohd. Khalil Yaakob [UMNO]

サバ州: Datuk Yong Teck Lee [SAPP] → Tan Sri Bernard Dompok [PDS] (98/5/28)

サラワク州: Tan Sri Abdul Taib Mahmud [PBB]

(注) []内は所属政党名。略称は以下の通り。
UMNO (United Malays National Organization) 統一マレー人国民組織 / MCA (Malaysian Chinese Association) マレーシア華人協会 / MIC (Malaysian Indian Congress) マレーシア・インド人会議 / Gerakan (Gerakan Rakyat Malaysia) マレーシア民政運動党 / PBB (Parti Pesaka Bumiputra Bersatu) 統一ブミプトラ保守党 / PBDS (Parti Bangsa Dayak Sarawak) サラワク・ダヤク族党 / SUPP (Sarawak United People's Party) サラワク統一人民党 / SNAP (Sarawak National Party) サラワク国民党 / LDP (Liberal Democratic Party) 自由民主党 / SAPP (Sabah Progressive Party) サバ進歩党 / PDS (Parti Demokratik Sabah) サバ民主党

主要統計

マレーシア 1998年

1 基礎統計

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
人口 (100万人)	19.0	19.6	20.1	20.7	21.2	21.7	22.2 ¹⁾
労働力人口 (1,000人)	7,370	7,627	7,834	8,140	8,372	8,607	9,007 ¹⁾
消費者物価上昇率 (%)	4.7	3.6	3.7	3.4	3.5	2.6	5.2 ²⁾
失業率 (%)	3.7	3.0	2.9	2.8	2.5	2.5	4.9 ¹⁾
為替レート (1ドル=リンギ)	2.5474	2.5741	2.6243	2.5044	2.5158	2.8117	3.9244

(注) 1) 推定値。2) 1～9月期。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 各年版; IMF, *International Financial Statistics*.

2 支出別国民総生産 (1978年価格)

(単位: 100万リンギ)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998*
消費支出	58,268	61,769	67,888	73,856	77,486	81,253	75,091
政府	13,464	14,903	16,372	17,568	17,818	18,763	18,825
民間	44,804	46,866	51,516	56,288	59,668	62,490	56,266
総資本形成	33,457	37,512	46,801	56,394	59,675	65,786	45,006
政府	13,922	15,098	15,004	16,304	16,485	17,908	15,868
民間	20,652	24,591	31,459	39,411	44,675	48,446	30,063
在庫増減	-1,117	-785	338	679	-1,485	-568	-925
財・サービス輸出	76,303	89,455	109,566	128,829	138,043	152,942	156,019
財・サービス輸入(-)	75,162	89,511	114,279	138,770	144,583	159,297	142,177
国内総生産 (GDP)	92,866	100,617	109,976	120,272	130,621	140,684	133,939
GDP成長率 (%)	7.8	8.3	9.3	9.4	8.6	7.7	-4.8
海外純要素所得	-5,199	-5,326	-5,970	-6,568	-7,455	-7,873	-8,014
国民総生産 (GNP)	87,667	95,291	104,006	113,704	123,166	132,811	125,925

(注) * 推定値。

(出所) 1992年の数字については、Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 1996/97年版, xii～xiiiページ。1993～98年については、同、1998/99年版, xii～xiiiページ。

3 産業別国内総生産 (1978年価格)

(単位: 100万リンギ)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998*
農業・漁業・林業	15,531	16,205	16,047	16,231	16,584	16,804	15,813
鉱業・採石 (石油)	8,075	8,039	8,241	8,979	9,381	9,475	9,399
製造業	6,807	6,691	6,819	7,289	7,398	7,384	7,428
建設業	26,859	30,324	34,842	39,790	44,684	50,270	47,354
電気・ガス・水道	3,619	4,023	4,589	5,385	6,150	6,732	5,439
運輸・通信・倉庫	1,931	2,176	2,474	2,797	3,134	3,543	3,791
商業	6,481	6,921	7,776	8,852	9,711	10,530	10,835
金融・不動産	11,190	12,428	13,427	14,781	16,163	17,290	17,047
行政サービス	9,644	10,650	11,713	12,938	14,825	16,240	16,911
その他サービス	9,201	10,073	11,022	11,454	11,931	12,654	12,958
銀行帰属利子(-)	1,983	2,146	2,298	2,478	2,687	2,880	2,923
輸入税(+)	5,376	6,411	7,381	8,503	10,032	11,498	12,280
国内総生産 (GDP)	3,728	4,043	4,927	5,090	5,402	5,765	3,747
国内総生産 (GDP)	92,866	100,617	109,976	120,272	130,621	140,684	133,939

(注) * 推定値。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 1998/99年版, xiv～xvページ。

1998年 主要統計

4 国・地域別貿易 (単位：100万リンギ)

	1996		1997		1998	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	35,834.4	30,496.0	41,122.0	37,049.0	62,129.6	44,762.4
日本	26,584.3	48,372.1	27,798.1	48,506.4	30,236.9	44,854.5
韓国	6,056.5	10,243.0	7,095.8	11,323.7	6,516.5	13,126.4
中国	4,801.8	4,720.1	5,257.9	6,254.4	7,764.0	7,250.1
香港	11,586.7	4,576.1	12,178.6	5,404.4	13,299.5	5,943.2
台湾	8,081.5	9,818.2	9,632.8	10,599.4	11,797.9	11,646.5
A S E A N	55,394.3	38,859.0	60,725.1	44,960.2	68,578.0	51,491.9
シンガポール	40,286.6	26,348.0	44,355.9	29,004.1	48,688.9	30,943.8
タイ	8,057.3	6,524.4	7,930.2	8,682.5	9,058.9	8,831.7
インドネシア	3,063.7	3,585.1	3,463.5	4,113.7	3,932.2	5,777.8
フィリピン	2,358.5	2,011.3	3,301.6	2,635.3	4,521.2	5,385.6
ブルネイ	815.4	11.2	763.6	67.2	907.0	14.9
EU	26,997.8	28,414.2	31,943.5	31,224.2	46,432.3	27,071.5
その他	21,688.8	21,781.1	25,136.6	25,613.8	39,995.4	22,161.3
合計	197,026.1	197,279.8	220,890.4	220,935.5	286,750.1	228,307.8

(出所) Bank Negara Malaysiaホームページ (<http://www.bnm.gov.my/>)

5 連邦政府財政 (単位：100万リンギ)

	1993	1994	1995	1996	1997 ¹⁾	1998 ²⁾	1999 ³⁾
経常収入	41,691	49,446	50,954	58,280	63,736	55,054	47,160
経常支出	32,217	35,064	36,573	43,865	44,665	46,563	47,042
経常収支	9,474	14,382	14,381	14,415	21,071	8,491	118
開発支出	10,124	11,277	14,051	14,628	15,750	19,378	17,553
支出総計 ⁴⁾	41,337	45,038	49,093	56,465	59,110	64,641	63,795
総合収支	354	4,408	1,861	1,815	6,626	-9,587	-16,135
資金調達源							
純国外借入	-3,134	-4,757	-1,635	-2,177	-1,681	-467	11,973
純国内借入	375	1,751	-	1,291	-2,048	10,100	4,170
資産の変化 ⁵⁾	2,405	-1,402	-225	-929	-2,897	-46	-8

(注) 1)実績見込み。2)最新推計。3)予算。4)経常収支+直接開発支出+純政府貸付。5)+は資産の取り崩しを意味する。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report 1998/99*, p. xxxv.

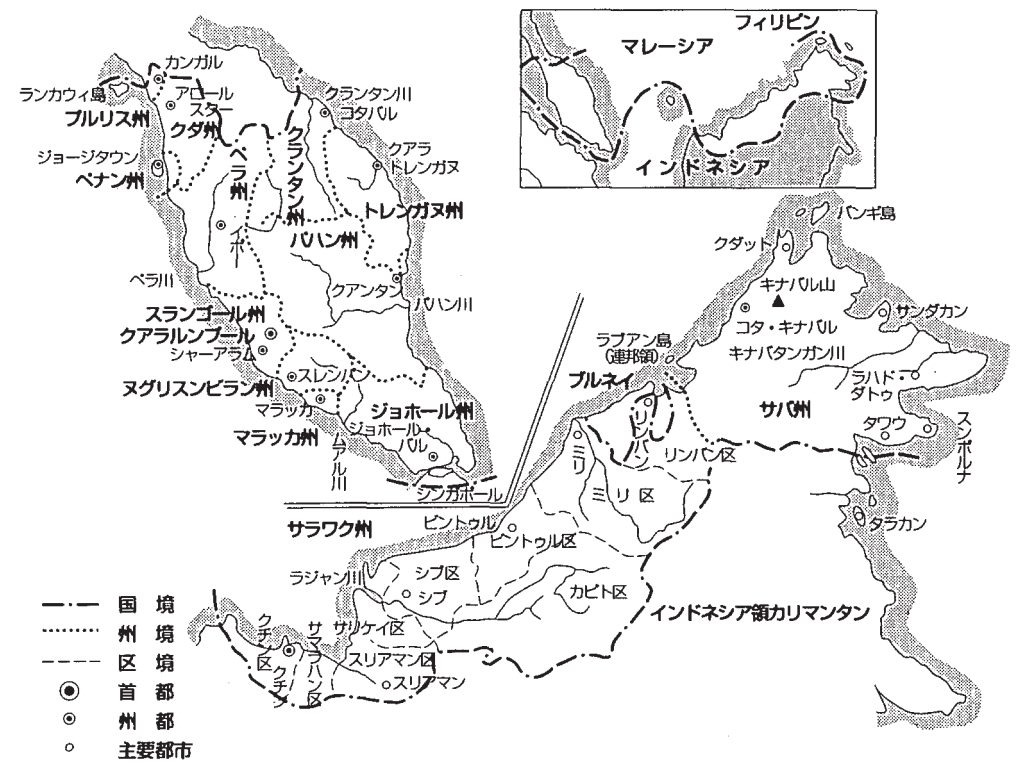
6 国際収支 (275ページ参照)

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Malaysia

1999

マレーシア

マレーシア	政体	立憲君主制	
面積	33万 km ²	元首	スルタン・サラフディン・アブドル・アジズ・シャー国王(1999年4月26日即位)
人口	2271万人(1999年推計)	通貨	リンギ(1米ドル=3,800リンギ; 1998年9月2日以降固定レート)
首都	クアラルンプール	会計年度	暦年と同じ
言語	マレー語, ほか中華語, タミール語, 英語		
宗教	イスラーム教, ほか仏教, ヒンドゥー教		



景気回復するもマレー人内部に亀裂

くま がい きたる
熊 谷 聡

概 況

マレーシアの1999年は、政治・経済両面で深刻な問題に直面した1998年の厳しい状況からの回復を目指した年であった。政治面では1998年9月のアンワール副首相解任・逮捕にはじまる国民の動揺を収め、政府に対する信頼を回復することが最大の課題であった。11月に実施された第10回総選挙では、与党連合・国民戦線は3分の2を上回る議席を獲得して勝利を収めたものの、国民戦線内で最大の議席を持つ統一マレー人国民組織 (UMNO) は大きく議席を減らした。一方、野党4党は野党連合「オルタナティブ戦線」を結成して総選挙に臨み、マレーシア汎イスラム党 (PAS) が議席を3倍以上に増やすなど躍進した。

経済面では、実質GDP成長率が5%を上回ったものと見られ、1998年の-7.5%から大幅に改善した。アジア地域全体の景気回復と割安な為替レートに支えられて輸出が大幅に増加し、景気回復の原動力となった。1998年9月に導入されて議論を呼んだ為替管理制度は大きな混乱もなく機能している。1米ドル=3.84分の固定相場制は成功裡に維持され、短期資本規制も大規模な資金流出が懸念された規制1周年を混乱なく乗り切った。金融改革もこれまでのところ順調に進んでいる。不良債権処理が進展を見せ、バンク・ヌガラ (中央銀行) は銀行業界の競争力強化のため、金融機関の再編を推し進めている。企業改革については、国内資本による再編が中心で、外資の参入が少ないことが特徴となっている。

国内政治

アンワール裁判

1998年9月のアンワール副首相兼蔵相の解任・逮捕は内外からの政府批判を呼び起こした。その後、アンワールが取調中に殴打されたことが明らかになると、政府に対する批判は一層高まった (本年報 1999年版参照)。このアンワール殴打

事件については、警察側が非を認める形で決着した。警察官僚によるアンワールの殴打を認める警察の内部調査結果が提出された1月7日、ラヒム・ノル警察長官が辞任を表明した (翌8日辞任)。政府は事件についての独立調査委員会を設置し、聴聞会でラヒムは自らがアンワールに暴行を加えたことを認めた。暴行が組織的なものであったかどうか注目されたが、4月6日、調査委員会は「1人の警察官僚を処分すべき」とする報告書を国王に提出し、暴行は個人的なものであったと結論した。同月22日、ラヒムは傷害未遂容疑で起訴された。

一方、1998年11月に開始されたアンワールに対する権力乱用容疑の裁判は、1月13日に検察側に有利な裁判での起訴状の変更が認められたことで、有罪判決の可能性が高まった。起訴状の変更は、同性愛行為などを行った事実を立証しなくても、アンワールに権力乱用罪を適用できるようにするものであった。検察側は変更前の起訴状では、「アンワールは警察官に圧力をかけ、自らが行った同性愛行為などを否定する調書を証人から得た」としていた。検察側はこれを、「アンワールは警察官に圧力をかけ、アンワールが同性愛行為などを犯したと主張していた証人から、それを否定する調書を得た」と変更した。変更後の起訴状では、証人の主張を変えるよう圧力をかけたことを立証すればよく、同性愛行為の有無は問題にならなくなった。

4月14日、大方の予想どおり、高裁はアンワールに対して権力乱用罪で禁固6年の実刑判決を言いわたした。クアラルンプールでは判決に抗議するデモが相次いだ。その規模は数百人程度と比較的小規模なものにとどまった。アンワールは判決を不服とし、同月26日に控訴した。

6月7日からはアンワールの同性愛行為容疑の裁判が開始された (マレーシアでは同性愛行為は最高禁固20年の重罪)。検察側はこの裁判でも起訴状の修正を重ねた。当初、検察側はアンワールが同性愛行為に及んだ日時を「1994年5月のある夜」としていた。検察側は、これをいったん「1992年5月のある夜」へと変更しものの、現場となった建物が当時完成していなかったことが判明すると、犯行日時を「1993年1月から3月の間の午後7時45分」へと再度変更した。度重なる犯行日時の変更により、検察側の主張の信憑性は損なわれることになった。

9月10日、同性愛行為裁判は思わぬ展開を見せた。野党・民主行動党 (DAP) の副党首でもあるカバル・シン弁護士が、獄中のアンワールが砒素中毒にかかっており、謀殺される可能性があるとして公判で主張したのである。シンによれば、8月にオーストラリアの医療機関に匿名で送ったアンワールの尿のサンプルから高

濃度の砒素が検出されたという。アンワールは裁判長の指示で即日入院した(10月4日退院)。11日にはクアラ Lumpur で1500人規模のデモが発生し、アンワールの逮捕1周年を前にした19日にはデモは数千人規模にまで膨れ上がった。

これに対し、アブドラー副首相兼内相は、8月には検査結果が分かっていたにもかかわらず、弁護側が砒素中毒の公表を故意に遅らせたとし、9月12日から開催されるAPEC首脳会議で国際社会からの圧力を高めることを狙ったものではないかと批判した。政府は直ちに事実関係の調査を開始し、アンワールの尿や爪、頭髮などのサンプルが国内外の医療機関に送られた。

10月5日、国立大学病院は国内外の調査結果を総合し、「許容量を超えるような高濃度の砒素は検出されなかった」と、アンワールの砒素中毒を否定するレポートを高裁に提出した。これにより、政府批判を強めていた野党勢力は、氣勢をそがれることになった。アンワールの健康状態の回復に伴い裁判はいったん再開されたが、総選挙の実施が決定した11月10日、裁判長の病気を理由に公判は一時延期され、15日には理由不明のまま無期延期となった(2000年1月27日に再開)。

総選挙に向けたUMNOの動き

アンワール裁判の推移は総選挙の時期を大きく左右した。連邦下院の解散権は首相にあり、首相は最も有利なタイミングで総選挙を実施することができる。1999年に入って景気が回復する兆しを見せていたため、総選挙が早期に実施されるとの噂が絶えなかった。それにもかかわらず、総選挙の実施が11月にまでずれ込んだのは、UMNOが党内のアンワール問題沈静化に時間をかけていたためだと考えられる。国民戦線を構成する他の政党はアンワール問題には直接巻き込まれておらず、総選挙の実施はUMNOの党内情勢次第であった。

1月8日、マハティール首相はアンワールの解任以来空席となっていた副首相に当時外相だったアブドラーを任命した。同日、UMNO最高評議会は党役員選挙を最大18カ月延期することを決定し、2月5日には、アブドラーが首席副総裁の任務を遂行することを決定した。これで、UMNOがマハティール=アブドラー体制で総選挙を戦うことが明確になった。

3月12日、13日にはアンワール逮捕後の初の選挙となるサバ州議会選挙が行われた。マハティール首相をはじめ現職の閣僚が多数現地入りし、与党・国民戦線への支持を訴えた。選挙結果は野党・サバ統一党(PBS)が48議席中17議席を獲得して健闘したものの、国民戦線が残る31議席を獲得して勝利した。サバ州は半

島マレーシアとは政治状況が異なるため、アンワール問題が選挙の焦点になったわけではない。しかし、1994年まではPBSが州政権を握り、反国民戦線色の強いサバ州で勝利したことで、与党連合は総選挙での勝利に向けて一步前進したと言える。

その後、4月14日にアンワールに対して実刑判決が出された際には、大規模な抗議行動は発生せず、アンワール問題に対する国民の反発は表向きはおさまりつつあるように見えた。しかし、6月18日のUMNO党大会で、マハティール総裁は演説の約3割をアンワール問題の説明に費やし、アンワール問題の沈静化に万全を期した。党大会でマハティール総裁は、「アンワール前副首相は経済状況を悪化させ、民衆や党員の不満を高め、1998年のUMNO総会で総裁を辞任に追い込むことを望んでいた」と述べた。また、「彼がUMNO総裁になれなかったのは彼のモラルと行動のためだ。マレー人と国家の利益を考えると、それを見逃すことはできなかった」とアンワールの追放が正しい判断であったと訴えた。さらに、党大会にあわせて、経済計画局(EPU)からアンワールの仲間に対して与えられた民営化プロジェクトのリストが公表され、アンワールに「クローニー・キャピタリズム」を批判する正当性がないことを印象づけた。

党大会の直後には、クランタン州のUMNO党連絡部長にトゥンク・ラザレイが任命された。1990年以来PASに州政権を奪われているクランタン州の奪回はUMNOの至上命題であり、マハティール首相は同州に強い影響力を持つラザレイにその任務を与えた。ラザレイは1987年のUMNO総裁選挙で僅差でマハティール総裁に敗れた後、「46年精神党」(S46)を設立した。1990年にはPASと連合してUMNOからクランタン州政権を奪うことに成功したが、1996年には46年精神党を解党してUMNOに復帰していた。

6月24日、マハティール首相は国民戦線各党に対し、選挙対策組織を活動させるよう指示し、総選挙の準備が本格的に開始された。8月8日の段階では、アブドラーUMNO副総裁が「国民戦線が大勝利を収めるにはまだ改善の余地がある」と述べており、選挙準備はまだ不完全なものであった。9月4日には国民戦線のモハメド・ラーマット事務局長が「国民戦線の選挙対策組織は総選挙の準備がほぼ100%完了した」と述べていることから、国民戦線は9月初頭には選挙の準備を終えていたものと思われる。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

オルタナティブ戦線の結成

一方の野党は、4月頃から総選挙に向けて徐々に動き出した。4月4日、アンワール夫人のワン・アジザ女史が党首となって国民正義党(Keadilan)が結成された。チャンドラ・ムザファー首席副党首は、同党が政権を獲得した場合、たとえ有罪判決が出ても国王からの恩赦を得てアンワールを首相に就任させると述べた。

4月末にはKeadilanと民主行動党(DAP)、汎マレーシアイスラム党(PAS)、マレーシア民主党(PRM)の四党

は「オルタナティブ戦線」(Alternative Front)を結成し、総選挙で共闘することを決定した。マレーシアの選挙は小選挙区制で行われるため、野党間の共闘は国民戦線と対決する上で決定的に重要である。華人中心の政党であるDAPとイスラム政党であるPASの間で連合が実現したのは初めてのことであった。

しかし、オルタナティブ戦線の選挙までの道のりは平坦ではなかった。オルタナティブ戦線はアンワール問題を中心としたイシューによる連合であり、内部にイデオロギー的な対立を抱えていた。特に、イスラム国家の樹立を党の目標として掲げるPASと、すべての種族の平等を説くDAPの溝は深く、国民戦線側からの批判の標的となった。

オルタナティブ戦線は9月21日にアンワールを将来の首相候補とすることで合

表1 1999年総選挙(下院)における政党別獲得議席数および得票率

	1999		1995	
	議席数	得票率%	議席数	得票率%
与党・国民戦線	148	56.55	162	63.85
UMNO	72	29.77	89	36.42
MCA	28	15.05	30	14.61
MIC	7	2.26	7	3.25
Gerakan	6	2.56	7	3.98
PBB	10	1.51	10	0.72
SUPP	8	1.95	7	2.00
PBDS	6	0.78	5	0.51
SNAP	4	0.69	3	0.76
UPKO	3	0.71	-	-
SAPP	2	0.71	2	0.71
LDP	1	0.19	1	0.22
独立	1	0.17	1	0.11
野党	45	43.45	30	36.51
オルタナティブ戦線	42	40.37	-	-
PAS	27	14.91	7	7.51
DAP	10	12.81	9	10.40
Keadilan	5	11.60	-	-
PBS	3	2.20	8	3.34
S46	-	-	6	9.65
合計	193	100.00	192	100.00
投票率	71.54%		67.49%	

(出所) 各種報道・資料, および本年報 1996年度版 353ページより作成。

意し、10月24日には統一選挙綱領として“Toward A Just Malaysia”を採択した。この選挙綱領には、首相や州首相の任期を2期に限ることや、国内治安維持法 (ISA) の廃止が盛り込まれた。国民戦線は、オルタナティブ戦線の統一選挙綱領にはイスラム国家樹立が含まれておらず、PASの党としての目標と矛盾するとして野党連合を攻撃した。

第10回総選挙

11月10日、マハティール首相は英連邦首脳会議への出席を直前でキャンセルし、同日午後の記者会見で翌11日に議会を解散することを表明した。マハティール首相は総選挙実施を決めた理由として、選挙を断食明け(2000年1月)に行なった場合、断食期間中に野党勢力がモスクを政治宣伝の場として使う可能性があることを挙げた。そのほか、首相が総選挙に踏み切った理由としては、10月にアンワールの砒素中毒疑惑が政府に有利な形で決着したことや、年が明けると有権者名簿が更新され、現政権に批判的と言われる若者を中心とした68万人(有権者数の約7%)が選挙権を持つことなどがあつたと考えられる。

第10回総選挙は、11月11日に解散、20日に立候補届出、29日に投票というスケ

第10回総選挙は、11月11日に解散、20日に立候補届出、29日に投票というスケ

表2 1999年州議会選挙における政党別獲得議席数

		国民戦線				合計	野 党				合計
		UMNO	MCA	Gerakan	MIC		PAS	DAP	Keadilan	合計	
ブルリス	(15)	10	2			12	3			3	
クダ	(36)	16	4	2	2	24	12			12	
クランタン	(43)	2				2	41			41	
トレンガヌ	(32)	4				4	28			28	
ペナン	(33)	10	9	10	1	30	1	1	1	3	
ペラ	(52)	26	11	4	3	44	3	4	1	8	
パハン	(38)	21	7	1	1	30	6	1	1	8	
スランゴール	(48)	26	11	2	3	42	4	1	1	6	
ヌグリ・スンビラン	(32)	20	9	1	2	32				0	
マラッカ	(25)	16	4		1	21		4		4	
ジョホール	(40)	25	11	2	2	40				0	
合 計	(394)	176	68	22	15	281	98	11	4	113	

(出所) *New Straits Times*, 1999年12月1日より作成。

ジュールで戦われた。選挙戦では「正義」を掲げたオルタナティブ戦線に対し、与党連合・国民戦線は“Free, United and Successful”を選挙綱領に民族融和と経済発展の実績を訴えた。その結果、国民戦線は解散前の166議席からは大きく減らしたものの、全193議席中143議席を獲得し、憲法改正に必要な安定多数である3分の2を確保した(表1)。しかし、同日にサバ・サラワクを除く11州で行われた州議会選挙では、国民戦線はクランタン州の奪還に失敗したばかりか、隣接するトレンガヌ州でもPAS政権の誕生を許すことになった(表2)。

11月30日未明、マハティール首相は、国民戦線の獲得議席が自ら勝敗ラインとして設定していた全議席の3分の2に到達すると、「国民戦線がマレーシアの人々から選択されたことは明らかだ」と、勝利宣言を行った。しかし、首相は、「われわれは2州を失った。選挙では勝つ可能性もあれば負ける可能性もある。これは、マレーシアが民主主義国である証拠だ」と続け、勝利宣言は歯切れの悪いものになった。

国民戦線内部では、マレーシア華人協会(MCA)が、大勝した1995年の総選挙で獲得した30議席とほぼ同数の28議席を確保したのに対し、UMNOは89議席から72議席へと大幅に議席を減らした。現職閣僚の落選も相次ぎ、アブドゥル・ハミド総理府相、メガ・ジュニッド国内産業・消費者問題相、ムスタバ第二蔵相、

アヌアール・ムサ農村開発相らが議席を失った。当選を果たした閣僚も軒並み得票数を減らし、ナジブ・ラザク教育相はわずか241票という僅差の勝利であった。

オルタナティブ戦線ではPASの躍進が目立った。PASは州政権を獲得したクランタン、トレンガヌの両州で連邦下院の議席もほぼ独占したほか、マハティール首相のお膝元であるクダ州でも大幅に議席をのばした。PASは前回総選挙の8議席から3倍以上の27議席にまで議席を増やし、DAPに代わって初の野党第1党となった。DAPは大敗を喫した前回総選挙を1議席上回る10議席を確保したものの、リム・キット・シアン書記長やカパル・シン副党首が僅差ながら落選するなど大きな打撃を受けた。Keadilanはアンワールの選挙区であるペナン州プルマタンパウから立候補したワン・アジザ女史が当選を果たすなど5議席を獲得した。PRMは4選挙区に候補者を立てたが、議席を獲得することはできなかった。

明らかになったマレー人の分裂と非マレー人の与党連合支持

国民戦線の得票率は、1995年の総選挙の63.9%から今回56.6%へと7.3ポイント減少した。中でもUMNOの得票率は36.4%から29.8%へ6.6ポイント減少し、国民戦線の得票率低下の大半を占めた。一方のオルタナティブ戦線の得票率は、PASが14.9%、DAPが12.8%、Keadilanが11.6%、PRMが1.0%となった。PASの得票率は1995年総選挙の7.3%から倍増し、Keadilanも初めての選挙で10%を超える得票率を記録した。

PASは候補者を立てた63選挙区のうち58選挙区でUMNO候補との事実上の一騎打ちとなり、27勝31敗とほぼ互角に戦った。PASはオルタナティブ戦線内でマレー人が大多数を占める選挙区を担当したが、そこではUMNOに匹敵する支持を得たと言える。一方、Keadilanは、UMNO候補者に対して5勝30敗と大きく負け越した。PASと比べてKeadilanが苦戦したのは、党の設立からまだ日が浅いことに加えて、より華人の多い選挙区を受け持ったことが影響しているものと思われる。これは、華人が多数を占める選挙区を中心に候補者を立てたDAPが伸び悩んだことから裏づけられる。

これに対し、国民戦線の勝利は、半島部での華人からの支持と、サバ・サラワク両州で圧勝したことに支えられたものであった。国民戦線はマレー人以外の種族からは支持されたと言えるが、中核をなすUMNOが支持基盤であるマレー人からの支持を減らしたことは国民戦線にとって大きな問題である。

国民戦線に対する非マレー人の支持は、マハティール政権下での経済的安定と

民族融和策の継続を望んでのものであろう。与党連合が選挙期間中に行った、野党連合の勝利で治安が悪化することを示唆するキャンペーンも、インドネシアでの暴動の記憶が生々しい華人に対しては有効であったと考えられる。

一方、マレー人のUMNO離れは、第1にはアンワール問題に対する反発によるものであると考えられる。ただ、中・南部の州でUMNOへの支持が高く、北部の農業州では惨敗したことを見ると、マハティール政権下で拡大したマレー人内の所得格差に対する反発もその一因であったとすることができるだろう。

組閣

12月10日、新内閣の名簿が発表された。首相、副首相の他、蔵相、通産相、外相、内相などの主要ポストは留任となった。総選挙で苦戦したナジブ教育相が国防相に戻り、入閣が噂されていたラザレイ元蔵相の名前は閣僚名簿にはなかった。マハティール首相は選挙結果に論功行賞で応じると同時に、自らに近い人物で閣僚を固めたものと考えられる。教育相には前マレーシア理科大学副学長のムサ・モハメドが就任した。教育相は歴代首相も経験している政治的に重要なポストである。ナジブの後任に民間人を登用したのは、反政府感情が強いとされる学生や教師を掌握するには政治色のない人物が適当との判断があったものと思われる。

経 済

概況

独立以来最悪の実質GDP成長率-7.5%を記録した1998年の不況は、1999年第1四半期に底を打ち、第2四半期には前年同期比で4.1%と5四半期ぶりにプラス成長を回復した。第3四半期のGDP成長率は8.2%と大幅な伸びを示し、第4四半期はこれを上回る10.6%の成長率を達成した(表3)。政府によれば、実質GDP成長率は通年で5.4%を達成したものと見られている。

マレーシア経済の回復は、主に輸出の増加によってもたらされた。貿易実績は、輸出が前年比12.4%増の3221億リンギ、輸入が前年比9.1%増の2489億リンギで、貿易黒字は前年比25.1%増の732億リンギと過去最高を記録した。特に全輸出の6割近くを占める電子・電機製品の輸出が前年比21.9%増と好調で、輸出を大きく押し上げた。内需部門では、自動車販売が前年比76.4%増の28万8547台を記録するなど、民間消費は回復傾向にある一方、民間投資については1999年も前年比で20%近く

表3 1999年の四半期別の成長率 (%)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
実質GDP	-1.3	4.1	8.2	10.6
農業	-3.5	8.6	3.6	6.3
鉱業	-2.3	-5.9	-3.0	-5.0
製造業	-1.1	10.8	19.5	25.2
建設業	-16.6	-7.9	0.9	2.7
サービス業	0.6	0.6	4.2	6.0
輸 出*	4.3	15.6	21.5	18.9
輸 入**	-6.8	9.9	21.2	25.6

(注) *f.o.b., ドル建て。**c.i.f., ドル建て。

(出所) バンク・ヌガラホームページ (<http://www.bnm.gov.my/>)掲載データより作成。

落ち込んだものとみられる。不動産部門を中心とした過剰が解消し、民間投資が本格的に回復するには数年を要するとみられ、それまでは政府支出によって内需を下支えせざるを得ないだろう。

10月29日に下院に上程された2000年度予算は、歳入が598億9700万リンギ、歳出が728億6600万リンギ、財政赤字は129億6900万リンギ(GNP比4.4%)となった。「ピープルズ・バジェット」と名づけられたこの予算には、所得税の1%減税と最低課税所得額の引き上げ、公務員に対する給与の10%引き上げと1カ月分のボーナス支給、食品に対する関税の引き下げなどが盛り込まれた。これらは経済的には民間消費の回復を狙った政策である一方、政治的には総選挙を強く意識したものであった。なお、いったん開始された予算審議は総選挙実施のために無効となり、2000年2月25日にあらためて2000年度予算が上程された。

政治的混乱や短期資本規制の影響などで減少が心配された外国直接投資は、認可ベースで前年比6.1%減の122億6847万リンギと、わずかな減少にとどまった。部門別では輸出が好調な電子・電機産業への投資が前年の3倍以上の59億4319万リンギとなり、全外国直接投資額の約3分の2を占めた。国別ではアメリカからの投資が51億5889万リンギで3年連続の首位となり、2位・日本の10億265万リンギを大きく引き離れた。1998年の外国直接投資が大型の化学プラントという「特需」に支えられたのに対し、1999年の外国直接投資はアメリカの電子・電機産業によって支えられたと言えよう。一方、申請ベースでの外国直接投資額は、前年比28.4%減の90億3903万リンギにとどまった。アメリカから投資申請額は前年比60%以上の減少、

電子・電機産業への申請額は同50%以上の減少となっており、2000年以降の直接投資の減少が懸念される。

為替管理制度

1998年9月1日、マレーシア政府は短期資本規制を導入し、翌2日から1ドル=3.84%の固定為替相場制導入に踏み切った(本年報 1999年版参照)。このような独自路線に対しては当初批判的な見方が多かったが、その後、大きな混乱もなくマレーシア経済が回復基調にあることから、国際社会からも一定の評価を得つつある。

<短期資本規制>

株式市場などに投資されている短期資金の外貨転換・海外送金を禁止する短期資本規制については、9月1日の規制1周年をどう乗り切ることが注目されていた。政府は規制導入以前にマレーシアに投資されていた資金について、一律に1998年9月1日に投資されたものと見なして投資期間を算定したため、膨大な海外からの投資が短期資金に分類され、海外送金を禁止された。1999年9月1日、これらの資金の投資期間が1年を超え、短期資本規制の対象外となる。もし、こうした資金が一斉に流出することになれば、株価が暴落したり外貨準備が激減する恐れがあった。

そこで、政府は資金流出を分散させるため、2月9日に短期資本規制を送金禁止から送金課税へと緩和した。この措置によって、マレーシアへの投資継続を望まない投資家は元本に対して10~30%の送金税を払うことでマレーシアから資金を引き上げることが可能になった。

その後、7月下旬から8月上旬にかけて株価が大きく下落した際には9月1日の資金流出への懸念が高まったが、8月12日に国際的な分散投資に強い影響力を持つモルガンスタンレー・インターナショナル・キャピタル(MSCI)インデックスに2000年2月(後に5月に延期)から再びマレーシア株が組み込まれるという発表があると、資金流出の懸念は後退し、株価は大きく反発した。結局、9月1日からの2週間で海外に流出した資金は約8億ドルに留まった。

9月20日、バンク・ヌガラは短期資金の送金課税を保有期間に関わらず利益に対して10%とすることなど、送金課税スキームの大幅な簡略化を発表した。これは、短期資本規制の大義名分を残しながらも、マレーシアの株式市場への海外からの投資を促進するための措置であると考えられる。通貨危機を乗り切る施策としての短期資本規制は、その役割を終えたと言えるだろう。

<固定為替相場制度>

一方、固定為替相場制度については「予想よりもうまく機能している」という評価が大勢を占めるようになっている。特に製造業からは、為替の変動を気にせず本業に専念できるとする肯定的な評価が圧倒的である。固定為替相場制が予想以上にうまく機能している理由としては、1ドル=3.84%という為替レート設定が挙げられる。当初実勢よりも割高と言われていた為替レートは、この1年で他のアジア通貨がドルに対して回復したことなどから適正レートと比べて10~30%程度割安になったと言われている。割安な為替レートは輸出の増加に貢献し、闇市場の発生を防止することで固定相場制の維持を容易にしている。生活必需品の価格が従来より統制されており、リングアが大幅な物価上昇につながらなかったことも大きい。

また、バンク・ヌガラ能力の高さも固定相場制の維持に貢献している。一般に、為替管理を導入すると事務手続きが煩雑で抜け道が多くなり、汚職が増加すると言われている。しかし、マレーシアの場合は、バンク・ヌガラが細則を定めて事務処理を的確にこなし、為替管理制度を維持している。

以上のように、短期資本規制や固定相場制はこれまでのところ大きな混乱を生じることなく機能してきた。しかし、それがマレーシアの景気回復にどれだけ貢献したかについては評価が分かれている。IMF型の政策を採った他のアジア諸国も、1999年は大幅な景気回復が見込まれており、マレーシアの景気回復が資本規制や固定相場制によってもたらされたとはいえないとの見方も多い。

ただ、マレーシアが1998年に直面していた困難な状況を考えれば、これらの規制導入は不可避であったと言わざるを得ない。マレーシアの場合、投機家批判を繰り返したマハティール首相に対する市場からの信任は極端に低下していた。また、アンワール前副首相兼蔵相が中心となってIMF型の緊縮政策を実行していたにも関わらず、為替レートや株価の安定化は達成できていなかった。このような状況下で市場からの信任を回復させるためには、プミプトラ政策に重要な役割を果たしてきた金融業界の外資への解放や、プミプトラ政策そのものの修正など政治的に困難な構造改革を行うことが必要であっただろう。通貨危機に見舞われた他の国では、IMF主導の構造改革を行うことで市場からの信任を回復し、為替レートを安定化した。マレーシアの場合、為替管理によってまず為替レートを安定させ、その後、現政権が政治的に許容できるペースで改革を進めることを選んだと言える。

金融部門の改革

アジア通貨危機への処方箋として為替管理を提案したマサチューセッツ工科大学のクルーグマン教授は、1998年9月にマハティール首相に宛てた公開書簡の中で「為替管理を金融改革の代替策にしてはならない」と助言を送ったが、これまでのところ金融改革は着実な進展を見せている。

<金融システムの安定化>

マレーシア政府は1998年に不良債権処理関連の3機関を設立して金融システムの安定化を図った(本年報 1999年版参照)。不良債権管理・買い取り機構ダナハルタ・ナショナル(Pengurusan Danaharta Nasional Bhd.)は12月末時点で約450億リンギの不良債権を取得又は管理している。ダナハルタは2000年3月末までにさらに最大80億リンギの不良債権買い取ることを計画している。

資本注入機関ダナモダル(Danamodal Nasioanl Bhd.)は12月末までに自己資本比率が低下していた金融機関10行に合計約62億リンギを注入した。ダナモダルの業務は、金融機関を審査して資本を注入する段階から、株主・債権者の立場を生かして業務改善を監督する段階へと移行している。

5000万リンギ以上の大口債務について、企業と金融機関の債務処理の調停を行う企業債務リストラ委員会(CDRC)には、12月10日までに66件(357億リンギ相当)の債務処理案件が持ち込まれ、後述するレノン・グループの再建など15件(114億リンギ相当)の債務処理がまとまっている。CRDCによれば債務処理の申請は1998年第4四半期以降急減しており、2000年半ばまでには債務処理の大半を終える予定になっている。

これらの機関の活動の結果、マレーシアの金融システムの不良債権比率は1998年11月の14.9%(3ヵ月基準)をピークに減少し、1999年12月末時点で11.1%となっている。

金融システムの安定化は1999年中に達成されたといえ、今後は金融機関から切り離れた不良債権の実質的な処理をどう進めていくかが課題となる。ダナハルタは11月19日から12月9日にかけて第1回の担保物件競売を行った。しかし、売却できたのは金額ベースでは全体のわずか13%にとどまった。

<金融機関の再編>

マレーシアの金融改革の焦点は、金融システムの安定化から業界再編による競争力強化へと移っている。通貨危機後のマレーシアの商業銀行の再編は、債務超過に陥った銀行を救済する形で2件の合併が行われたにすぎなかった。バンク・

ヌガラは1998年3月に当時39社あったファイナンス・カンパニーを8社に統合する計画を打ち出したが、こちらも進捗状況は思わしくなかった。こうした状況を打開するため、7月29日、バンク・ヌガラは商業銀行21行、ファイナンスカンパニー25行、マーチャントバンク12行、合計58行の国内金融機関を、商業銀行6行を中核とした6グループに整理・統合する計画を打ち出した。

各金融機関は9月末までに既定の相手と合併の覚え書きを交わすよう求められた。国の規模と比較して多すぎるとされる銀行数を絞り込むことについては関係者からも評価されたものの、ダイム蔵相に近いと言われている、資産規模で国内15位のマルチ・パーパス・バンクが資産規模3位のRHBバンクを吸収する側にまわるなど、中核銀行6行の選定については政治的意図があるのではないかとの疑念の声があがった。

9月末までにいったんすべての金融機関が合併に合意したものの、中核行の選定に漏れた有力行からの強い抵抗により、政府は銀行再編に柔軟な姿勢を示さざるを得なくなった。10月12日、マハティール首相は国家経済行動評議会(NEAC)が銀行再編計画の見直しを決定したと発表した。これを受けて同月20日にバンク・ヌガラが発表した新しいガイドラインでは、各金融機関に対して2000年1月末までに自主的に選んだ相手と合併の覚え書きを交わすことを求めている。

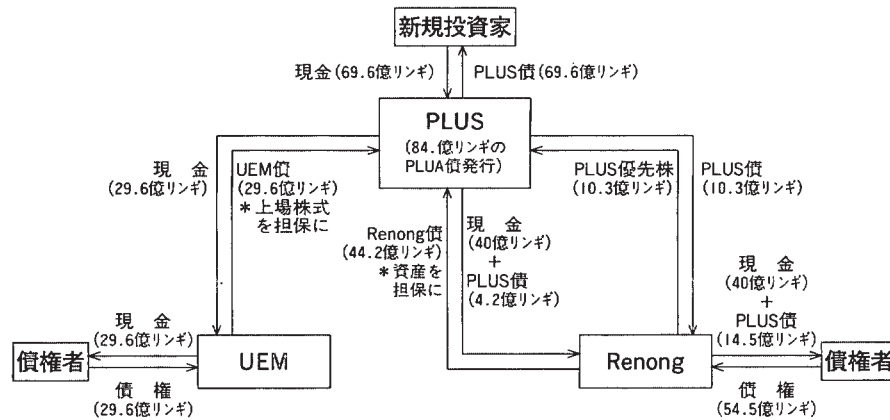
2000年1月31日、バンク・ヌガラはすべての金融機関が合併の合意に達したと発表した。2000年2月15日に自主的な再編計画が公表され、中核行は当初の6行から10行へと増加した。金融機関の再編は2000年12月末までに完了する予定となっている。

企業改革

金融部門の改革が政府主導で進む一方、企業部門の改革についてはその遅れを懸念する声もある。これまでに行われた企業改革で最も注目されたのはプミトラ系のコングロマリット、レノン・グループの再建である。同グループは1980年代末に南北ハイウエーの民営化プロジェクトを受注して一躍大企業に成長した。通貨危機前までは建設・運輸・不動産・通信・金融など幅広い分野への投資を進めていたが、通貨危機による内需の落ち込みやクレジット・クラッシュ、海外事業の不振などで経営が悪化した。

レノン社(Renong)は、1997年11月、優良子会社のユナイテッド・エンジニアズ・マレーシア社(UEM)にレノン社株式の32.6%を23億4300万リンギで買い取らせ

図1 レノン・グループの再建案(1999年3月発表)



(出所) Business Times, 1999年3月9日。

た(本年報 1998年版参照)。この取引は、レノン社の経営不安を表面化させるとともに、グループ企業間の不透明な救済に対する不安などから株式市場全体の暴落を招いた。

1998年7月には、そのUEM社の子会社であるタイム・エンジニアリング社が和議に相当する会社法176条の適用を受けて会社再建手続きに入った。傘下に通信会社タイム・テレコム社を持つタイム・エンジニアリング社は光ファイバー敷設の費用として34億 RM もの負債を抱えていた。UEM社は前述のレノン株買い取りのために巨額の借入を行っており、子会社の経営悪化と合わせて経営不安が表面化した。

1998年10月、レノン・グループは200億 RM に上るグループ企業の債務軽減のための再建案を発表した。しかし、この再建案はレノン・グループの債務を政府保証付きのインフラ開発公社債で置き換えるものであったため、政府による同グループの救済として強い批判を浴びて頓挫してしまう。レノン・グループはCDRCに仲介を求め、1999年3月に発表された以下の再建計画が最終的に採用されることになった(図1参照)。

- (1) UEM社の子会社、PLUS社(Projek Lebuhraya Utara Selatan Bhd : PLUS)がゼロ・クーポン債84億1000万 RM (額面160億 RM 、利率10%、7年債)を発行

する。そのうち、69億6000万 RM を投資家に販売し、現金を調達する。

- (2) レノン社は、保有しているPLUS社優先株と交換に、PLUS債10億3000万 RM を得る。また、不動産などを担保に現金40億 RM とPLUS債4億2000万 RM をPLUS社から借り入れる。合計40億 RM の現金と14億5000万 RM のPLUS債を自社の債務返済に充てる。

- (3) UEM社は自社の株式を担保にPLUS社から29億6000万 RM の現金を借入れ、自社の債務返済に充てる。

この再建案では、南北高速道路を運営するPLUS社が高い信用力を背景に社債を発行し、レノン・グループの債務を返済することになっている。69億6000万 RM のPLUS債については、国内金融機関や雇用者年金基金(EPF)などがこれを引き受け、1999年9月15日に無事起債が完了した。

レノン・グループの例にも見られるように、マレーシアの企業改革に外資が果たした役割は通貨危機の影響を受けた他のアジア諸国と比べて小さいと言える。マレーシアの企業再編に外資の関与が少ない理由としては、企業再編のための資金を国内から調達する余裕があったことが挙げられる。特に、国策石油会社のペトロナス社は潤沢な資金と信用力を背景に、企業再編の中心的な存在となった。ペトロナス社は7月6日にDRB-HICOMグループから国民車メーカー・プロトン社を買収することに合意している。

外資の参入が少ないもう一つの理由としては、輸出指向の外資と内需指向の地場資本というマレーシア経済の二重構造が挙げられる。電子・電機産業をその典型とする輸出指向の製造業は、既に外資系企業を中心であり、通貨危機の影響も軽微であったため、外資によるマレーシア企業の買収は起こりにくい。一方、自動車産業など内需向け製造業や銀行・通信などサービス業はプミプトラ政策によって保護され、地場資本が中心となっている。こうした分野は通貨危機によって大きな影響を受けており、本来なら外資が参入する機会はあるはずである。しかし、自動車産業など政策的に育成された産業は外資による買収が政治的に難しく、サービス業については分野毎に外資比率の上限が設定されており外資が参入しにくい。

もし、株式や不動産を担保にした銀行借入に頼って急激に事業を拡大するという通貨危機前のマレーシア企業にみられる経営スタイルが変わらなければ、景気の下降期に今回と同じような不良債権問題が繰り返される可能性がある。外資の参入が必ずしもコーポレート・ガバナンスを改善するとは限らないにしても、保護された産業に競争を導入する一助にはなると考えられる。

対外関係

1999年は外交面でも通貨危機に関連した活動が目についた年であった。マハティール首相は1月にスイスのダボスで開かれた世界経済フォーラムでの講演を皮切りに、短期資金を規制できない国際金融システムの問題を指摘する講演を各地で行った。8月の中国訪問では1990年以来提唱している東アジア経済協議体(East Asia Economic Caucus: EAEC)の重要性を改めて訴えるとともに、「人民元の小幅な切り下げはマレーシア経済に悪影響を与えない」と発言し注目を集めた。10月にはシンガポールで開催された東アジア経済サミットで講演し、通貨危機を未然に防ぐための「東アジア通貨基金」(Eastasian Monetary Fund: EMF)構想を打ち出した。

CLOB問題

シンガポールとの関係においても、通貨危機に関連した「CLOB問題」(本年報 1999年版参照)の解決が両国間の最大の懸案となった。1998年9月の資本規制導入に伴って、シンガポールの国際店頭株式市場(Central Limit Order Book: CLOB)で取引引きされていたマレーシア株(以下、便宜的に「CLOB株」と呼ぶ)が凍結されたままとなっている。このCLOB株については、当初、シンガポール証券取引所(SSE)からクアラルンプール証券取引所(KLSE)に移管されることで両国が合意していた。しかし、その後、マレーシア政府はCLOB問題は民間ベースで解決されるべきであるとし、政府間交渉に消極的な姿勢を見せた。

政府間での解決の目処が立たない中、4月にはシンガポール人事業家のアクバル・カーンが経営するエフェクティブ・キャピタル社から、民間ベースでの解決策が初めて提示された。同社の提案は、CLOB株を1998年9月の取引停止直前の価格の45%増しで買い取るというものであった。しかし、1999年4月までに株価は大幅に回復しており、この買い取り価格は時価に比べて5割以上安いものであった。結局、6月の締切までにこの提案に応じたシンガポール投資家は全体のわずか0.2%にとどまった。

5月にはジャファール前国王の弟、トゥンク・アブドラーが経営するピンタン・メルワール社が投資信託とCLOB株の交換などの提案を行い、6月末にはUEM社とテレコム・マレーシア社が両社の株とCLOB株を交換する共同提案を行って

いる(テレコム・マレーシア社は後に撤退)。しかし、どの提案もシンガポールの投資家に一定の不利益を強いるものであり、多数の投資家の支持を得るには至らず、CLOB問題の解決は2000年以降に持ち越されることになった。

2000年の課題

総選挙を無事終えたマハティール政権にとって2000年の最大の課題は、5月11日に予定されているUMNOの党役員選挙を乗り切ることである。2000年1月3日、UMNO最高評議会は、総裁・主席副総裁のポストにそれぞれマハティール総裁、アブドラー副総裁を推薦し、無投票とする決議を行った。これは党員に対して拘束力を持つものではないが、決議が尊重されれば、アブドラーを当面の後継者候補としてマハティール首相が党を率いる体制が固まることになる。その他、アンワール裁判の行方や、野党連合がどのように協力体制を発展させていくのかが注目される。

経済面では1998年9月以来の為替管理制度を今後どのように変えていくかが大きな課題である。1ドル=3.8リンという為替レートの見直しを含めて、為替管理制度をどのように維持し、また新たな制度へ移行させてゆくかが注目される。マハティール首相は、大規模な資本移動や投機家に対する国際的な規制が導入されない限り、マレーシアは自国の通貨を自衛するしかないと述べている。しかし、アジア通貨危機が去って国際経済環境は好転し、緊急避難としての為替管理は役割を終えている。割安な為替レートを維持するためのドル買い介入がインフレに直結する可能性は低いものの、安い為替レートに頼った輸出振興は産業高度化を目指すマレーシアの国策とも矛盾する。短期的に固定相場制を守れなくなる可能性は低いですが、固定相場制が長期化すれば、新たな制度へ移行する際のショックが大きなものになる恐れがある。

(地域研究第1部)

1月5日 ▶中銀、ホテル等一部不動産向け新規銀行融資を禁止。

8日 ▶ラヒム・ノル警察長官、アンワール前副首相暴行事件で引責辞任。ノリアン・マイ警察副長官が警察長官代行に就任。

▶首相、内閣改造を発表。アブドゥラー・バダウィ外相が副首相兼内相に、ダイム・ザイヌディン経済担当特務相が第1蔵相を兼任(11日発足)。

▶統一マレー人国民組織(UMNO)最高評議会、6月に予定されている党役員選挙を最大18カ月延期することを決定。

13日 ▶アンワール裁判で検察側が起訴状を修正。立証の焦点を異常性行為の有無から権力乱用へ変更。

16日 ▶控訴院、アンワールの保釈請求を棄却。

27日 ▶首相、アンワール暴行事件に関する調査委員会設置を発表。

▶首相、スイス訪問(～2月1日)。世界経済フォーラム出席。

2月4日 ▶第1蔵相、短期資本送金規制の緩和を発表。送金禁止から課税へ変更。

▶カンボジア首相来訪(～6日)。

5日 ▶UMNO最高評議会、アブドゥラー次席副総裁が副総裁の任務を遂行することを決定。

▶首相、イギリス、ジャマイカ、フランス歴訪(～15日)。

8日 ▶アンワールが裁判で初証言。

22日 ▶ドンボク・サバ州首相、州議会を解散。

27日 ▶第11代国王にスランゴール州スルタンのサラフディン・アブドル・アジズ・シャー・アルハジが選出される。

28日 ▶ラヒム前警察長官、アンワール暴行

事件調査委員会で弁護士を通じて同氏に自ら暴行を加えたことを認める。

▶首相、バングラデシュ訪問(～3月3日)。イスラム圏発展途上8カ国首脳会議(D8)に出席。

3月8日 ▶ブミプトラ系コングロマリットのレノン社が再建案を発表。子会社のPLUS社が社債を発行して再建資金を調達。

12日 ▶サバ州議会選挙投票日(～13日)。

14日 ▶選挙結果判明。与党国民戦線が48議席中31議席確保。ドンボク州首相は落選。

15日 ▶オス・スカム州副首相・蔵相がサバ州首相に就任。

▶ポーランド大統領来訪(～19日)。

20日 ▶クアラルンプールで反政府デモが発生。約1000人が参加。

24日 ▶首相、メッカ巡礼(～31日)。

30日 ▶アンワール裁判、最終弁論で弁護側は無罪を主張。

31日 ▶中銀、1998年の実質GDP成長率を-6.7%と発表。

▶世銀、マレーシアに対する4億400万ドルの融資を承認。

4月2日 ▶マハティール首相、国立心臓研究所に入院(12日退院、19日より公務に復帰)。病名は肺の感染症と発表。

4日 ▶ワン・アジザ(アンワール夫人)、新党・国民正義党(Parti Keadilan Nasional)を設立。

6日 ▶アンワール暴行事件調査委員会、「1人の警察幹部を処分すべき」とする報告を国王に提出。

10日 ▶チュア保健相、ヌグリ・スンビラン州などで流行中の、脳炎を引き起こす新種ウィルスを「ニパ・ウィルス」と命名したと発表。

14日 ▶高裁、アンワール氏に職権乱用罪で

禁固6年の実刑判決。クアラルンプールで判決に抗議する数百人規模のデモが発生。15日、17日にもデモ発生。18日までに94人が逮捕される。

15日 ▶ノリアン・マイ警察長官代行が1月8日に遡って警察長官に就任。

22日 ▶政府、下院に第7次マレーシア計画の中間評価を提出。

25日 ▶汎マレーシアイスラム党(PAS)、民主行動党(DAP)、マレーシア人民党(PRM)、国民正義党の4党は、総選挙で国民戦線に対抗するために連合する用意があると発表。

26日 ▶サラフディン新国王の就任式典開催。▶アンワール、汚職に関する判決を不服とし、控訴院に控訴。

27日 ▶政府、日本政府からの2億ドルの円借款に署名。

30日 ▶新設されたマレーシア店頭株式市場(MESDAQ)が取引を開始。

▶サイム銀行前頭取イスマイル・ザカリヤ、銀行法違反などで起訴される。

5月2日 ▶元DAP副党首ヤップ・ギム・グアン、マレーシア民主党(MDP)の結成を発表。

13日 ▶ウォルフエンソン世銀総裁、クアラルンプール国際空港でワン・アジザと私的に会談。

15日 ▶第6回APEC蔵相会議、ランカウイ島で開催(～16日)。

20日 ▶首相、内閣改造発表。3閣僚が交代(25日就任)。

▶首相、インドネシア・バタム島でハビビ大統領と会談

▶豪華客船サン・ビスタ号がベナン沖で沈没。乗員乗客1100人は全員救出。

26日 ▶政府、海外で10億ドルの起債を決定。当初予定の20億ドルから規模縮小。

29日 ▶首相、日本訪問(～6月4日)。

6月7日 ▶高裁でアンワールの異常性行為裁判開始。検察側、犯行の日時について2度目の修正。

8日 ▶首相、バクン・ダム建設計画を2400mW級から500mW級に規模を縮小して再開することを表明。

9日 ▶首相、第2国民投資信託(ASN2)の販売を開始。3カ月で10億ユニットの販売を目標に。

16日 ▶高裁、弁護側からのアンワールとスクマの異常性行為訴訟取り消しの訴えを棄却。

18日 ▶UMNO年次総会開催(～20日)。

19日 ▶大蔵省、1993年から1998年までに大蔵省から特別株割り当てを受けたブミプトラの名簿を公開。

▶UMNO総会、マハティール総裁に対する信任投票を全会一致で可決。

20日 ▶レザレイ元46年精神党党首、クランタン州UMNO連絡委員長に就任。

21日 ▶首相、新行政都市プトラジャヤの首相府で執務開始。

22日 ▶フィリピン外務省、南沙諸島インベスティゲーター礁で発見されたマレーシアの建造物について正式に抗議。

23日 ▶中銀、1999年第1四半期のGDP成長率を-1.3%と発表。通年では2～3%の成長を予測。

7月4日 ▶DAP、PAS、PRM、国民正義党の4党、2001年以降の国家経済政策を協議する第2次国家経済協議会(NECC II)への不参加表明。

6日 ▶ペトロナス社、ハイコム社からのプロトン社買収で最終合意と発表。

8日 ▶マルチメディア・スーパー・コリドー(MSC)計画の中心都市サイバージャヤが公式オープン。

19日 ▶中銀、保険会社の最低資本金や支払

準備金の引き上げなど新基準を発表。

25日 ▶第4回ランカウイ国際ダイアログ開催(～27日)。ボツワナ、スーダン、モザンビーク大統領、スワジランド国王、レソト首相などが出席。

29日 ▶中銀、国内銀行業界を6大グループに再編する計画を発表。合併の覚え書き調印のデッドラインを9月末に設定。

31日 ▶国民正義党、首相の任期制限(2期まで)と国内治安維持法(ISA)の廃止を中心とする選挙綱領を発表。

8月4日 ▶マレーシア最大の証券グループTAエンタープライズのトニー・ティア会長、詐欺を教唆したとして起訴。

▶ NECC II 発足。

12日 ▶モルガンスタンレー・キャピタル・インターナショナル(MSCI)、2000年2月から株式インデックスにマレーシア株を復帰させると発表。

15日 ▶首相、ロシア、中国歴訪(～23日)。

18日 ▶首相、北京で朱鎔基首相と会談。

19日 ▶首相、大連で江沢民国家主席と会談。

25日 ▶中銀、1999年第2四半期GDP成長率を4.1%と発表。

▶セッションズ・コート、ラヒム前警察長官の初公判を9月20日から2000年3月6日に延期。

▶ハビビ大統領来訪。プトラジャヤで首相と会談。

▶煽動罪などで服役中のリム・ガンエン元国会議員釈放。18か月から12か月に刑期短縮。

31日 ▶ベトロナス・ツインタワー公式オープン。

9月1日 ▶中銀、短期資本規制1周年を迎えて初日の資金流出は3億2800万^{ドル}と発表。

3日 ▶サイド外相、首相のAPEC欠席を発表。副首相が代理出席。

10日 ▶カパル・シン弁護士、アンワールの尿から高濃度の砒素が検出されたと裁判で主張。裁判長の指示でアンワールは即日入院。

11日 ▶クアラルンプールで約1500人のアンワール支持者がデモ。4月の有罪判決以来最大規模。

▶控訴裁判所、カナダ人記者ヒーバートに法廷侮辱罪で禁固6週間の判決。同氏は控訴せず服役。

14日 ▶ムスタバ第2蔵相、9月1日から2週間の資金流出は8億^{ドル}未満と発表。

15日 ▶PULS社、レノン社の再建計画に基づき額面160億^{ドル}の社債を発行。マレーシア企業の起債としては過去最大。

16日 ▶サイド外相、国連ティモール平和維持軍にマレーシア軍を派遣すると発表。

19日 ▶アンワール氏逮捕1周年を前に、クアラルンプールで数千人の支持者がデモ。

21日 ▶中銀、短期資本送金課税を一律10%に簡略化。

▶野党連合、アンワールを首相候補に推すと発表。

23日 ▶サラフディン第11代国王が正式に即位。

25日 ▶首相、アメリカ、イギリス、ジンバブエ歴訪(～10月6日)。

28日 ▶ラフィダ通産相、マレーシアは2000年1月から開始されるAFTAに基づく自動車関税引き下げを延期するだろうと発言。

29日 ▶首相、ニューヨークで開催中の第54回国連総会で演説。西洋による世界支配の弊害を強調。

30日 ▶中銀、29日までにすべての金融機関が再編の覚え書きに署名したと発表。

10月5日 ▶国立大学病院、アンワールの砒素中毒を否定するレポートを高裁に提出。

▶首相、ジンバブエで第3回南アフリカ国

際ダイアログに出席。

10日 ▶ガーナ大統領来訪(～14日)。

11日 ▶ヒーバート記者釈放。6週間から1か月に刑期短縮。

15日 ▶ブルネイ国王来訪(～18日)。

▶スパン・サーキットでマレーシア初のF1グランプリ開催(～17日)。

18日 ▶首相、シンガポールで開催された東アジア経済サミットに出席。基調講演で東アジア通貨基金(EMF)を提唱。

▶ベネズエラ大統領来訪(～20日)。

20日 ▶中銀、2000年1月末を期限として合併相手を自主的に選択できる新しい銀行合併方針を発表。

24日 ▶国民戦線、クアラルンプールで10万人規模の結成25周年集会を開催。

▶野党連合、共同選挙綱領“Toward A Just Malaysia”を発表。

27日 ▶野党連合、税の効率的な徴収やメガプロジェクトの中止などを含む2000年予算戦略を発表。

29日 ▶政府、下院に2000年予算を上程。ダイム蔵相が1999年GDP成長率見込みを4.3%とする予算演説。

30日 ▶MSCI、マレーシア株のインデックスへの組み入れを2000年2月から5月に延期すると発表。

▶タイ首相来訪。

11月4日 ▶政府、13億5000万^{ドル}相当の外国銀行からのシンジケートローンを低利で借り換え。

9日 ▶外相、首相が10日に予定していた英連邦首脳会議出席のための南アフリカ訪問を中止したと発表。

10日 ▶首相、首相府で記者会見を開き11日に下院を解散すると発表。

11日 ▶連邦下院とサバ・サラワクを除く11

州議会が解散。

20日 ▶選挙告示。国民戦線、連邦2選挙区で無投票当選。アンワールは出馬せず。

22日 ▶中国の朱鎔基首相来訪。5日間の公式訪問(～26日)。

23日 ▶首相、朱鎔基首相と会談。

24日 ▶中銀、1999年第3四半期のGDP成長率を8.1%と発表。

▶NTTグループ2社、テレコム・マレーシアの株式取得で覚書に署名。

29日 ▶下院、半島部11州議会投票日。

30日 ▶選挙結果判明。国民戦線が193議席中148議席と3分の2を超える議席を獲得。PASが4議席から27議席に躍進。州議会でもクランタン州、トレンガヌ州で政権党に。12月2日 ▶ペナン州議会議員2人がマレーシア民政運動党(Gerakan)を離脱。

▶リム・キット・シアン、総選挙敗北の責任をとりDAP書記長を辞任し、同党議長に就任。

7日 ▶外相、「首相がインドネシア大統領にイスラエルとの関係改善に協力するよう要請した」とする『ファー・イースタン・エコノミック・レビュー』誌の記事を否定。

8日 ▶PASのファジル・ノル党首、議会でマレー人として初の野党代表に選出。

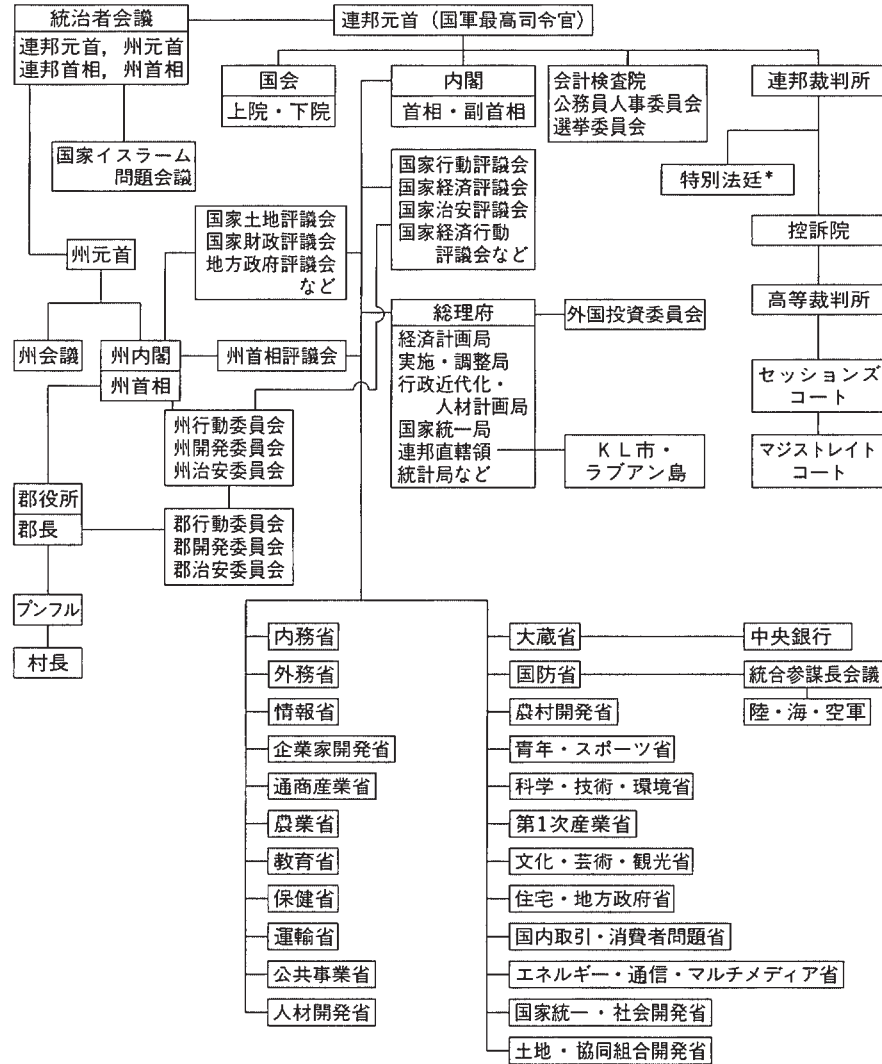
10日 ▶首相、新内閣を発表。副首相、蔵相、通産相など主要ポストは留任。ナジブ教育相が国防相に(14日発足)。

23日 ▶マハティールUMNO総裁、アブドゥラー副総裁を総裁の後継者と発言。

▶内務省、クランバレーでPAS機関誌ハラカ2630部を押収。

28日 ▶マハティール総裁、次回の党総裁選挙で推挙されれば総裁のポストを守ると発言。

① 国家機構図



* 連邦元首、州元首に関わる訴訟を取り扱う。

: Tengku Azlan ibni Sultan Abu Bakar [UMNO]

② マハティール内閣閣僚名簿

(1999年11月14日発足)

首相: Dato' Seri Dr. Mahathir Mohamad [UMNO]
副首相: Dato' Seri Abdullah Haji Ahmad Badawi [UMNO]

内務省
 大臣: 副首相が兼任
 副大臣: Dato' Zainal Abidin Zin [UMNO]
 副大臣: Dato' Chor Chee Heung (曹智雄) [MCA]

大蔵省
 大臣: 経済担当特務相が兼任
 副大臣: Dato' Dr. Haji Shafie Haji Mohd Salleh [UMNO]
 : Dato' Chan Kong Choy (陳広才) [MCA]

総理府
 経済担当特務大臣: Tun Dato' Daim Zainuddin [UMNO]
 大臣: Dato' Paduka Dr. Haji Abdul Hamid Haji Othman [UMNO]
 : Datuk Pandikar Amin Haji Mulia [AKAR]
 : Tan Sri Bernard Giluk Dompok [UPKO]
 : Dato' Dr. Rais Yatim [UMNO]
 副大臣: Dato' Shahrizat Abdul ti Abdul Jalil [UMNO]
 : Datuk Douglas Unggah Embas [PBB]

外務省
 大臣: Datuk Seri Syed Hamid Syed Jaafar Albar [UMNO]
 副大臣: Datuk Dr. Leo Michael Toyad [PBB]

通商産業省
 大臣: Dato' Seri Rafidah Aziz [UMNO]
 副大臣: Datuk Kerk Choo Ting (郭殊鎮) [MCA]

教育省
 大臣: Tan Sri Musa Mohamed
 副大臣: Dato' Abdul Aziz Samsuddin [UMNO]
 副大臣: Dato' Hon Choon Kim (韓春錦) [MCA]

運輸省
 大臣: Dato' Seri Dr. Ling Liong Sik (林良実) [MCA]
 副大臣: Tan Sri Ramli Ngah Talib [UMNO]

公共事業省
 大臣: Dato' Seri S. Samy Vellu [MIC]
 副大臣: Encik Mohamed Khaled Nordin [UMNO]

国防省
 大臣: Datuk Seri Haji Mohd Najib Tun Haji Abdul Razak [UMNO]
 副大臣: Datuk Mohd Shafie Haji Apdal [UMNO]

情報省

大臣：Tan Sri Dato' Seri Mohd Khalil Yaacob[UMNO]

副大臣：Dato' Haji Mohd Khalid Haji Mohd Yunus[UMNO]

国内産業・消費者問題省

大臣：Tan Sri Dato' Haji Muhyiddin Mohd Yassin[UMNO]

副大臣：Dato' S. Subramaniam [MIC]

エネルギー・通信・マルチメディア省

大臣：Datuk Amar Leo Moggie Anak Irok[PBDS]

副大臣：Datuk Tan Chai Ho(陳財和) [MCA]

農産省

大臣：Datuk Mohd Effendi Norwawi [PBB]

副大臣：Datuk Seri Mohd Shariff Omar [UMNO]

第1次産産相

大臣：Datuk Seri Dr. Lim Keng Yaik (林敬益)[Gerakan]

副大臣：Encik "Anifah Aman" Haniff Aman[UMNO]

保健省

大臣：Dato' Chua Jui Meng(蔡銳明) [MCA]

副大臣：Dato' Drs Suleiman Mohamed [UMNO]

住宅・地方政府省

大臣：Dato' Ong Ka Ting(黃家定)[MCA]

副大臣：Dato' Peter Chin Fah Kui(陳華貴) [SUPP]

文化・芸術・観光省

大臣：Datuk Abdul Kadir Haji Sheikh Fadzir[UMNO]

副大臣：Dato' Dr. Ng Yen Yen(黃燕燕) [MCA]

人材開発省

大臣：Datuk Dr. Fong Chan Onn(馮鎮安) [MCA]

副大臣：Dr. Abdul Latiff Ahmad [UMNO]

国家統一・社会開発省

大臣：Dato' Dr. Siti Zaharah Sulaiman [UMNO]

副大臣：Dr. "Tekhee" Tiki Anak Lafe [SNAP]

農村開発省

大臣：Dato' Haji Azmi Khalid [UMNO]

副大臣：Dato' G. Palanivel [MIC]

青年・スポーツ省

大臣：Dato' Hishamuddin Tun Hussein [UMNO]

副大臣：Datuk Ir. Ong Tee Keat(翁詩杰) [MCA]

土地・協同組合開発省

大臣：Tan Sri Datuk Kasitah Gaddam [UMNO]

副大臣：Dr. Tan Kee Kwong(陳記光) [Gerakan]

科学・技術・環境省

大臣：Datuk Law Hieng Ding(劉賢鎮) [SUPP]

副大臣：Dato' Haji Zainal Dahalan[UMNO]

企業家開発省

大臣：Dato' Mohamed Nazri Tan Sri Dato' Abdul Aziz[UMNO]

③ 州首相名簿

ブルリス州：Datuk Seri Shahidan Kassim [UMNO]

クダ州：Tan Sri Sanusi Junid[UMNO] →Datuk Syed Razak Syed Zain [UMNO] (1999/12/12～)

ペナン州：Tan Sri Dr. Koh Tsu Koon(許子根)[Gerakan]

ペラ州：Tan Sri Ramli Bgah Talib[UMNO] →Datuk Seri Tajol Rosli Ghazali [UMNO] (1999/12/4～)

スランゴール州：Datuk Seri Abu Hassan Omar[UMNO]

ヌグリスンビラン州：Tan Sri Mohamed Isa Abdul Samad[UMNO]

マラッカ州：Datuk Seri Abu Zahar Isnin [UMNO]

→Datuk Wira Mohd Ali Rustam [UMNO] (1999/12/3～)

ジョホール州：Datuk Abdul Ghani Othman [UMNO]

クランタン州：Datuk Nik Abdul Aziz Nik Mat[PAS]

トレンガヌ州：Tan Sri Wan Mokhtar Ahmad[UMNO]

→Abdul Hadi Awang [PAS] (1999/12/2～)

パハン州：Tan Sri Mohd Khalil Yaakob →Datuk Seri Adnan Yaakob [UMNO] (1999/5/25～)

サバ州：Tan Sri Bernard Dompok[PDS] →Datuk Osu Sukam [UMNO] (99/3/15～)

サラワク州：Tan Sti Abdul Taib Mahmud [PBB]

(注) []内は所属政党名。略称は以下のとおり。UMNO(United Malays National Organization)統一マレー人国民組織/

MCA(Malaysian Chinese Assosiation)マレーシア華人協会/MIC(Malaysian Indian Congress)マレーシア・インド人会

議/Gerakan(Gerakan Rakyat Malaysia)マレーシア民政運動党/PBB(Parti Pesaku Bumiputra Bersatu)統一ブミ

プトラ保守党/PBDS(Parti Bangsa Dayak Sarawak)サラワク・ダヤク族党/SUPP(Sarawak United People's Party)サラワク統一人民党/SNAP(Sara-

wak National Party)サラワク国民党/PDS(Parti Demokratik Sabah)サバ民主

主党/AKAR(Angkatan Keadilan Rakyat)人民正義党。“ ”は別名。

1 基礎統計

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
人口 (100万人)	19.6	20.1	20.7	21.2	21.7	22.2	22.7 ¹⁾
労働力人口 (1,000人)	7,627	7,834	8,257	8,641	9,038	8,881	9,010 ¹⁾
消費者物価上昇率 (%)	3.6	3.7	3.4	3.5	2.7	5.3	3.0 ²⁾
失業率 (%)	3.0	2.9	3.1	2.5	2.4	3.2	3.0 ¹⁾
為替レート (1ドル=リンギ)	2.5741	2.6243	2.5044	2.5158	2.8117	3.9244	3.8000

(注) 1) 推定値。 2) 1~9月期。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 各年版。

2 支出別国民総生産 (1987年価格)

(単位: 100万リンギ)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999*
消費支出	85,198	92,922	102,663	108,442	113,809	102,185	109,260
政府	18,078	19,500	20,682	20,833	22,423	20,665	23,824
民間	67,120	73,422	81,981	87,609	91,386	81,520	85,436
総資本形成	57,413	66,668	81,895	88,624	96,744	55,258	52,585
政府	20,672	20,897	23,262	23,373	25,363	23,149	26,411
民間	36,741	45,771	58,633	65,251	71,381	32,109	26,174
在庫増減	446	1,486	90	-1,900	-322	-234	834
財・サービス輸出	111,605	136,054	161,856	176,792	186,378	185,979	195,413
財・サービス輸入 (-)	115,745	145,417	179,878	188,666	199,488	160,857	167,955
国内総生産 (GDP)	138,916	151,714	166,625	183,292	197,121	182,331	190,138
GDP成長率 (%)	9.9	9.2	9.8	10.0	7.5	-7.5	4.3
海外純要素所得	-8,799	-9,824	-11,422	-13,188	-14,416	-9,465	-11,597
国民総生産 (GNP)	130,118	141,890	155,204	170,104	182,705	172,866	178,541

(注) * 推定値。

(出所) 1993~1998年についてはBank Negara Malaysiaホームページ (<http://www.bnm.gov.my>)。

1999年についてはMinistry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 1999/2000年版。

3 産業別国内総生産 (1987年価格)

(単位: 100万リンギ)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999*
農業・漁業・林業	17,897	17,559	17,115	17,889	17,961	17,157	17,946
鉱業・採石	10,475	11,099	13,643	14,040	14,454	14,719	14,542
製造業	36,423	40,566	45,174	53,387	58,956	50,899	55,429
建設業	5,317	6,122	7,411	8,610	9,522	7,333	7,069
電気・ガス・水道	4,335	4,940	5,876	6,441	6,093	6,277	6,541
運輸・通信・倉庫	9,240	10,967	12,298	13,208	14,742	14,871	15,317
商業	20,267	22,702	25,304	27,297	29,484	28,565	28,993
金融・不動産	15,118	15,756	17,287	20,220	24,049	23,010	23,240
行政サービス	11,043	11,639	11,803	12,004	13,042	13,278	13,743
その他サービス	10,335	11,430	12,780	13,793	14,790	15,345	15,959
銀行帰属利子 (-)	6,980	7,727	8,888	10,954	13,765	13,684	14,188
輸入税 (+)	5,444	6,661	6,823	7,356	7,791	4,560	5,547
国内総生産	138,916	151,713	166,625	183,292	197,120	182,331	190,138

(注) * 推定値。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 1999/2000年版, x~xiページ。

4 国・地域別貿易

(単位: 100万リンギ)

	1997		1998		1999	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	41,124.0	37,102.7	62,129.6	44,762.4	70,391.1	43,317.8
日本	27,483.9	48,497.6	30,236.9	44,854.5	37,289.0	51,803.1
韓国	7,049.1	11,352.4	6,516.5	13,126.4	9,497.9	12,973.9
中国	5,256.7	6,274.1	7,764.0	7,250.1	8,807.7	8,125.3
香港	12,181.0	5,398.7	13,299.5	5,943.2	13,343.5	6,249.9
台湾	9,484.0	10,574.7	11,797.9	11,646.5	14,599.7	13,258.7
A S E A N	60,716.5	44,957.8	68,578.0	51,491.9	75,466.8	58,071.7
シンガポール	44,352.1	28,994.1	48,688.9	30,943.8	53,105.9	34,817.2
タイ	7,925.1	8,680.2	9,058.9	8,831.7	10,480.9	9,376.6
インドネシア	3,464.1	4,129.3	3,932.2	5,777.8	4,678.8	6,676.6
フィリピン	3,301.0	2,632.8	4,521.2	5,385.6	4,929.2	6,212.7
ブルネイ	763.5	64.8	907.0	14.9	808.8	45.7
E U	31,943.7	31,251.5	46,432.3	27,071.5	50,521.7	28,974.0
その他	25,651.6	25,526.0	40,001.2	22,162.8	42,727.1	27,038.5
合計	220,890.5	220,935.5	286,755.9	228,309.3	321,181.3	248,870.0

(出所) Bank Negara Malaysiaホームページ (<http://www.bnm.gov.my>)。

5 連邦政府財政

(単位: 100万リンギ)

	1994	1995	1996	1997	1998 ¹⁾	1999 ²⁾	2000 ³⁾
経常収入	49,446	50,954	58,280	65,736	56,710	56,690	59,897
経常支出	35,064	36,573	43,865	44,665	44,585	48,927	52,351
経常収支	14,382	14,381	14,415	21,071	12,125	7,763	7,546
開発支出	11,277	14,051	14,628	15,750	18,103	25,009	23,674
支出総計 ⁴⁾	45,038	49,093	56,465	59,110	61,713	72,936	75,025
総合収支	4,408	1,861	1,815	6,626	-5,003	-13,745	-12,969
資金調達源							
純国外借入	-4,757	-1,635	-2,177	-1,681	1,784	3,160	801
純国内借入 ⁵⁾	1,751	0	1,291	-2,048	11,040	16,819	13,168
資産の変化	-1,402	-225	-929	-2,897	-7,821	-6,234	-1,000

(注) 1) 実績見込み。 2) 最新推計。 3) 予算。 4) 経常支出+直接開発支出+純政府貸付。 5) +は資産の取り崩しを意味する。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 1999/2000年版, xxxページ。

1999年 主要統計

6 国際収支		(単位:100万リンギ)							
	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999 ¹⁾	2000 ²⁾	
貿易収支	8,231	4,460	97	10,088	10,273	69,008	74,127	69,776	
輸出 (f.o.b.)	118,383	148,506	179,491	193,363	217,712	281,947	300,917	325,043	
輸入 (f.o.b.)	110,152	144,046	179,394	183,275	207,439	212,939	226,790	255,267	
サービス収支	-16,670	-17,005	-19,229	-18,371	-22,748	-22,338	-25,083	-27,495	
移転収支	513	-2,225	-2,515	-2,943	-3,345	-9,876	-7,034	-6,450	
経常収支	-7,926	-14,770	-21,647	-11,226	-15,820	36,794	42,010	35,831	
長期資本収支	13,864	11,659	16,611	13,525	19,095	10,627	11,470	...	
公的長期資本	979	861	6,147	748	4,645	2,137	5,300	...	
民間長期資本	12,885	10,798	10,464	12,777	14,450	8,490	6,170	...	
基礎収支	5,938	-3,111	-5,036	2,299	3,275	47,422	53,480	...	
民間短期資本 ³⁾	13,931	-8,484	2,529	10,317	-12,913	-20,633	-22,000	...	
誤差脱漏 ⁴⁾	9,370	3,333	-1,896	-6,371	-1,254	13,513	-5,400	...	
総合収支	29,239	-8,262	-4,403	6,245	-10,892	40,301	26,080	...	
外貨準備高	76,435	68,173	63,770	70,015	59,123	99,424	125,504	...	

(注) 1)推定値。2)予測値。3)金融会社、マーチャントバンク、その他同様の金融機関の在外資産/負債(純)。4)「商業銀行」および「その他」のカテゴリーに属さない民間の在外資産/負債を含む。
(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*1999/2000年版, xii~xiiiページ。

編集統括

山田紀彦

青木まき

編集委員

清水達也 (委員長)

藤田麻衣

中村正志

石塚二葉

濱田美紀

長田紀之

谷口友季子

南波聖太郎

渡辺綾

新谷春乃

編集制作

井出敦子 (事務局)

池上健慈

平原友輔

林小夜子

土田ゆかり

アジア動向年報 1990-1999 マレーシア編

2024年2月29日発行

編者・発行 アジア経済研究所

独立行政法人日本貿易振興機構

学術情報センター

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

(電話) 043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所 2024
無断転載を禁ず

ISBN 978-4-258-02059-1



9 784258 020591

IDE-JETRO

1990 ▶ 1999

マレーシア編